

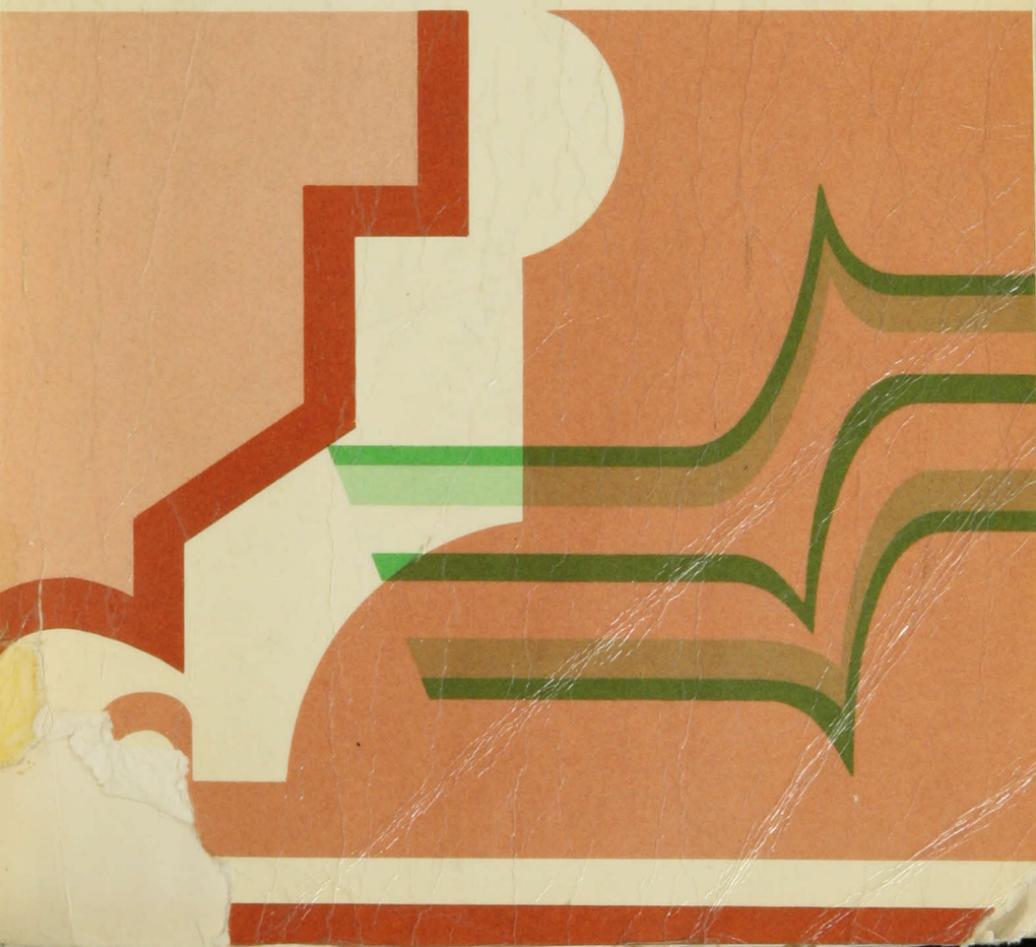
昭和52年版

地方財政白書

地方財政の状況

自治省編

大蔵省印刷局発行



地方財政の状況

昭和52年3月

自治省編

目 次

はじめに

第1部 昭和50年度の地方財政	2
1 地方財政の概況	2
(1) 決算規模	2
(2) 決算収支	4
ア 実質収支	4
イ 単年度収支	7
ウ 実質単年度収支	7
(3) 財政構造	9
ア 歳入	9
イ 歳出	12
(ア) 目的別歳出の状況	12
(イ) 性質別歳出の状況	15
a 性質別経費の状況	15
b 一般財源の充当状況	20
(ウ) 経常収支比率の状況	21
(4) 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況	25
ア 地域の概況	25
イ 決算規模と収支	26
ウ 歳入	27
エ 歳出	27
オ 地方債現在高及び債務負担行為	32
(5) 一部事務組合による事務の広域的処理の状況	33
ア 一部事務組合数	33
イ 市町村の一部事務組合への加入状況	35

ウ	一部事務組合の歳入歳出決算の状況	35
2	昭和50年度の地方財政を取り巻く環境	38
(1)	当初の経済情勢と地方財政対策	38
(2)	経済情勢の推移と財政運営の経過	39
ア	経済情勢の推移	39
イ	国の財政の補正措置	40
ウ	地方財政の補正措置	40
3	住民負担の動向	41
(1)	租税負担の状況	41
ア	租 税	41
イ	租税の配分状況	42
ウ	地方税の内容	43
(ア)	収入の状況	43
a	道府県税の収入状況	45
b	市町村税の収入状況	46
(イ)	法定外普通税	47
(ウ)	超過課税	48
(2)	租税以外の財政収入	49
ア	地方譲与税、地方交付税	49
(ア)	地方譲与税	49
(イ)	地方交付税	49
イ	国・県支出金	52
(ア)	国庫支出金	52
a	収入の状況	52
b	超過負担の解消	53
(イ)	都道府県支出金	53

ウ	地方債	54
エ	その他の収入	56
	(ア) 分担金、負担金	56
	(イ) 使用料、手数料	56
	(ウ) 繰入金	57
	(エ) 繰越金	57
	(オ) その他の収入	57
4	地方財政の役割	58
	(1) 国の財政と地方の財政	58
	ア 財政規模	58
	イ 財政規模と国民総生産	59
	ウ 政府の財貨サービス購入	60
	(2) 行政目的別歳出の状況	61
	ア 教育と文化	61
	イ 土木建設	64
	ウ 産業の振興	69
	(ア) 農林水産行政	69
	(イ) 商工行政	71
	エ 民生の安定	73
	(ア) 社会福祉行政	73
	(イ) 労働行政	76
	オ 保健・衛生と公害防止	77
	(ア) 保健・衛生	77
	(イ) 公害防止	80
	カ 警察と消防	80
	(ア) 警察行政	80
	(イ) 消防行政	82

5	地方経費の構造	83
(1)	義務的経費	83
ア	人件費	84
(ア)	人件費の内訳	86
(イ)	職員給	87
(ウ)	地方公務員の数	89
イ	扶助費	91
ウ	公債費	92
(2)	投資的経費	93
ア	普通建設事業費	94
(ア)	普通建設事業費の目的別内訳	95
(イ)	補助事業費	97
(ウ)	単独事業費	98
(エ)	国直轄事業負担金	99
(オ)	普通建設事業費の充当財源	99
イ	災害復旧事業費	100
ウ	失業対策事業費	101
(3)	その他の経費	101
ア	物件費	101
イ	維持補修費	101
ウ	補助費等	101
エ	繰出金	102
オ	積立金	103
カ	投資及び出資金	104
キ	貸付金	104
6	将来にわたる財政運営の状況	105
(1)	将来にわたる財政負担	105

ア	地方債現在高	105
イ	債務負担行為	107
(2)	積立金	109
7	公共施設の現況	110
(1)	道路	112
(2)	橋りょう	113
(3)	公営住宅等	115
(4)	都市公園等	116
(5)	老人ホーム	118
(6)	し尿及びごみ処理施設	119
(7)	幼稚園	121
(8)	保育所	122
(9)	小学校	123
(10)	中学校	124
(11)	高等学校	125
(12)	文化施設	125
(13)	体育施設	127
8	地方公営事業の状況	128
(1)	地方公営企業	128
ア	概況	128
イ	経営状況	131
ウ	企業債の状況	132
エ	他会計繰入金の状況	133
オ	財政再建の状況	133
カ	事業別状況	134
(ア)	水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)	134
(イ)	工業用水道事業	136

(ウ) 交通事業	137
(ニ) 電気事業	139
(ホ) ガス事業	140
(カ) 病院事業	141
(キ) 公共下水道事業	142
(ク) その他の地方公営企業	143
(2) 国民健康保険事業	145
ア 事業勘定	146
(ア) 歳入	146
(イ) 歳出	147
(ウ) 収支	147
イ 直診勘定	148
(3) その他の事業	149
ア 収益事業	149
(ア) 経営状況	149
(イ) 収益金の使途状況	149
イ 共済事業	150
(ア) 農業共済事業	150
(イ) 交通災害共済事業(直営方式)	150
ウ その他	150
(ア) 公益質屋事業	150
(イ) 公立大学附属病院事業	151
第2部 昭和51年度及び52年度の地方財政の見通し	152
1 昭和51年度の地方財政	152
(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針	152
(2) 地方財政計画	153
(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過	154

ア	経済情勢の推移	154
イ	財政の補正措置	155
(4)	地方財政運営の状況	156
(5)	財政再建の状況	159
(6)	地方公営事業に関する財政運営	161
ア	地方公営企業	161
イ	国民健康保険事業	162
2	昭和52年度の地方財政	163
(1)	経済見通しと国の財政運営方針	163
(2)	地方財政計画	164
(3)	地方公営企業に関する財政運営	167
第3部	最近の地方財政の傾向と課題	169
	図表索引	175
	資料編	179

本書における主な用語の意義等は次のとおりである。

- 1 「決算額」とは、特にことわりのない限り、普通会計に係る地方財政純計における額である。
- 2 「地方財政純計額」、「純計決算額」又は「純計」とは、都道府県決算額と市町村決算額の単純合計額から地方公共団体相互間における重複額を控除した額である。したがって、都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政純計額に一致しないことがある。
- 3 「普通会計」とは、地方公共団体における公営事業会計以外の会計をいう。
- 4 「地方公営事業会計」とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、収益事業、公益質屋事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称である。
- 5 「市町村決算額」とは、大都市、都市、町村、特別区及び一部事務組合における決算額の単純合計額から、一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除したものである。
- 6 「大都市」とは、大阪市、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市、北九州市、札幌市、川崎市及び福岡市をいう。
- 7 「都市」とは、大都市以外の市をいい、「中都市」とは、都市のうち昭和51年3月31日現在の行政区域における昭和50年国勢調査人口10万人以上の市をいい、「小都市」とは、人口10万人未満の市をいう。(ただし、昭和49年度については、昭和50年3月31日現在の行政区域における昭和45年国勢調査人口により区分している。)
- 8 「一部事務組合」とは、特にことわりのない限り普通会計に係るものである。
- 9 「財政力指数」とは、普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、昭和48年度、49年度及び50年度に係る数値の単純平均値である。
- 10 「一般財源」とは、地方税、地方譲与税及び地方交付税の合計額をいう。
なお、市町村においては、これらのほか、都道府県から市町村が交付を受ける軽油引取税交付金(大都市のみ)、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金を更に加えた額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。
- 11 「一般財源等」とは、前記10に掲げる一般財源のほかに、その使途が制約されていない一般財源以外の収入を合算したものをいう。
- 12 「標準財政規模」とは、地方財政再建促進特別措置法施行令第11条の2各号に規定する0.05及び0.2を乗すべき額の合算額である。
- 13 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。
なお、各項目の詳細な計数は「資料編」に集録してある。

地方財政白書（昭和52年版）

昭和52年4月5日発行

定価1,700円

編集 自治省

郵便番号 100

東京都千代田区霞が関2-1

発行 大蔵省印刷局

郵便番号 107

東京都港区赤坂葵町2番地

(582) 4411

落丁、乱丁はおとりかえします。

白 書 一 覧

地方財政白書	52年版	自治省編	A5・480ページ	1,700円	〒200
世界経済白書	51年版	経済企画庁編	A5・562ページ	2,100円	〒200
運輸白書	シ	運輸省編	A5・566ページ	1,600円	〒200
原子力白書	シ	原子力委員会編	A5・288ページ	800円	〒160
独占白書	シ	公正取引委員会編	A5・442ページ	1,300円	〒200
通信白書	シ	郵政省編	A5・483ページ	1,200円	〒200
厚生白書	シ	厚生省編	A5・580ページ	1,500円	〒200
消防白書	シ	消防庁編	A5・466ページ	1,500円	〒200
青少年白書	シ	総理府編	A5・822ページ	2,300円	〒240
科学技術白書	シ	科学技術庁編	A5・454ページ	1,600円	〒200
犯罪白書	シ	法務省法務総合研究所編	A5・430ページ	1,100円	〒200
国民生活白書	シ	経済企画庁編	A5・330ページ	1,100円	〒160
外交青書	シ	外務省編	A5・683ページ	1,700円	〒200
経済白書	シ	経済企画庁編	A5・504ページ	680円	〒200
警察白書	シ	警察庁編	A5・403ページ	1,100円	〒200
海上保安白書	シ	海上保安庁編	A5・194ページ	650円	〒160
建設白書	シ	建設省編	A5・400ページ	1,100円	〒200
労働白書	シ	労働省編	A5・378ページ	1,100円	〒200
通商白書(総論)	シ	通商産業省編	A5・483ページ	1,300円	〒200
通商白書(各論)	シ	通商産業省編	A5・1,150ページ	3,500円	〒240
防衛白書	シ	防衛庁編	A5・200ページ	500円	〒160
国土利用白書	シ	国土庁編	A5・290ページ	750円	〒160
環境白書	シ	環境庁編	A5・532ページ	1,300円	〒200
観光白書	シ	総理府編	A5・364ページ	1,000円	〒160
交通安全白書	シ	総理府編	A5・422ページ	1,200円	〒200
防災白書	シ	国土庁編	A5・306ページ	850円	〒160
我が国の教育水準 (教育白書)	50年度	文部省編	A5・320ページ	800円	〒160
中小企業白書	51年版	中小企業庁編	A5・517ページ	1,300円	〒200



大蔵省印刷局 発行 ¥1,7

はじめに

本報告は、地方財政法第30条の2の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして、国会に報告するものであり、本年度は、以下の3部から構成されている。

第1部では、昭和50年度の地方財政について、その決算を中心として、決算収支、歳入、歳出等を分析、検討するとともに、主要公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、地方財政計画等により、昭和51年度の地方財政運営の状況等及び52年度の地方財政の見通しについて明らかにしている。

第3部では、最近の地方財政の傾向を要約するとともに、当面する課題についてとりまとめている。

第1部 昭和50年度の地方財政

1 地方財政の概況

地方公共団体は、人口、産業構造、財政規模等においてそれぞれ異なっているが、等しく住民福祉向上のための行財政活動を営んでいる。これらの個々の地方公共団体の財政の集合である地方財政の規模、決算収支及び財政構造の状況等は、次のとおりである。

(1) 決算規模

昭和50年度の地方公共団体の普通会計決算額の単純合計額は、

歳入	27兆3,665億円(前年度24兆6,871億円)
歳出	26兆9,766億円(前年度24兆882億円)

であり、前年度と比べると、歳入2兆6,795億円、10.9%、歳出2兆8,884億円、12.0%それぞれ増加している。

また、単純合計額から地方公共団体相互間の重複額1兆3,221億円を控除した純計決算額は、

歳入	26兆444億円(前年度23兆4,867億円)
歳出	25兆6,545億円(前年度22兆8,879億円)

となっており、前年度と比べると、歳入2兆5,577億円、10.9%、歳出2兆7,666億円、12.1%それぞれ増加している。この増加率は、昭和50年度の名目経済成長率(9.7%)よりは高いものの、49年度決算における対前年度増加率(歳入28.9%、歳出31.0%)及び50年度の地方財政計画の対前年度増加率(24.1%)のいずれをも下回っており、歳入については33年度(6.9%)以来の、歳出については34年度(11.6%)以来の低い増加率である。このように決算規模の伸びが小さかったのは、歳入において、地方税が深刻な不況の影

響を受けて前年度よりも減少したため、地方債は著しく増大され、また国庫支出金もかなり増加したが、結局歳入総額の増加率が低くなり、歳出においても、各般にわたる経費の節減合理化等により、増加の抑制が図られたためである。

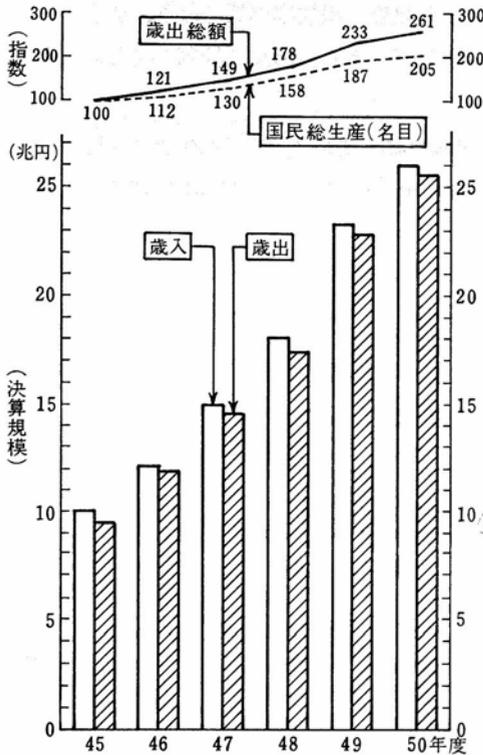
団体種類別決算規模、対前年度増加率等の状況は、次の表のとおりで、おおむね、歳入、歳出とも、規模の大きい団体ほど増加率が低くなっている。

決 算 規 模 の 状 況

区 分	決 算 額			対前年度増加率	
	50 年度	49 年度	増 加 額	50 年度	49 年度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	144,762	131,434	13,328	10.1	27.9
市町村(純計額)	128,904	115,437	13,467	11.7	30.3
大 都 市	22,148	19,883	2,265	11.4	30.4
特 別 区	6,971	6,302	669	10.6	36.2
都 市	63,633	57,183	6,450	11.3	30.9
町 村	34,612	30,662	3,950	12.9	27.4
一部事務組合	4,542	3,887	655	16.9	42.3
合 計(純計額)	260,444	234,867	25,577	10.9	28.9
歳 出					
都 道 府 県	143,859	129,202	14,657	11.3	30.3
市町村(純計額)	125,907	111,680	14,227	12.7	31.7
大 都 市	21,922	19,510	2,412	12.4	32.4
特 別 区	6,591	5,825	766	13.1	38.9
都 市	62,714	55,701	7,013	12.6	32.6
町 村	33,453	29,532	3,921	13.3	28.0
一部事務組合	4,230	3,592	638	17.8	43.8
合 計(純計額)	256,545	228,879	27,666	12.1	31.0

なお、過去6年度間の決算規模の推移は、第1図にみられるとおり年々増大してきている。

第1図 決算規模の推移



(2) 決算収支

ア 実質収支

昭和50年度決算における歳入歳出差引額(形式収支)は、3,899億円(都道府県903億円、市町村2,997億円)の黒字である。形式収支から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源3,088億円(都道府県1,881億円、市町村1,207億円)を控除した実質収支は、811億円の黒字となっているが、前年度(2,694億円の黒字)に比べると、黒字額が大幅に(1,882億円)減少している。

実質収支を団体種類別にみると、まず、都道府県は978

億円の赤字(前年度254億円の黒字)となっている。都道府県の実質収支がこのように全体として赤字となったのは、昭和46年度(155億円の赤字)以来のことであり、しかも、絶対額では戦後最大の赤字額である。また、市町村の実質収支は、全体としては、1,790億円の黒字であるが、前年度(2,440億円の黒字)に比べると黒字額が減少しており、しかも、特別区、都市、町村及び一部事務組合では黒字となっているが、大都市では赤字となっている。

実質収支を団体種類別、黒字、赤字団体別にみると、都道府県における黒字団体は20団体で、その黒字額は193億円(前年度528億円)であるのに対し、赤字団体は27団体、その赤字額は1,171億円(274億円)となっている。また、市町村における黒字団体は5,586団体(3,043市町村、20特別区、

2,523 一部事務組合)、その黒字額は 2,652 億円(前年度 2,857 億円)であり、赤字団体は 242 団体(213 市町村、3 特別区、26 一部事務組合)で、その赤字額は 862 億円(前年度 417 億円)となっている。

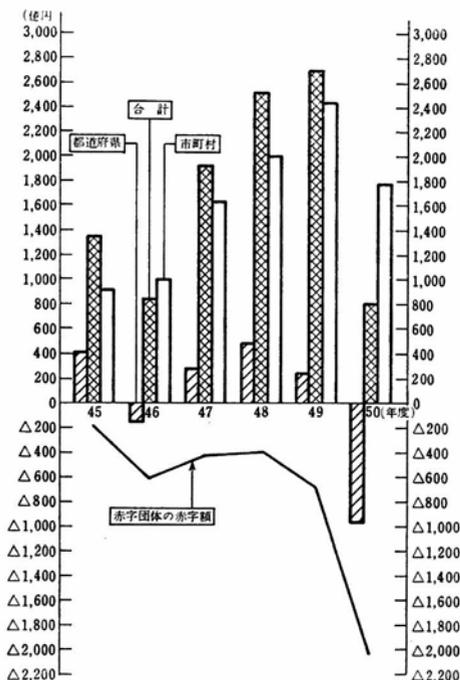
赤字団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 団 体 数											
	50年 度	49年 度	実 質 収 支		単 年 度 収 支		実 質 単 年 度 収 支							
	(A)	(B)	50年度	49年度	50年度	49年度	50年度	49年度						
			団体数 割合 (C) (C)/(A)	団体数 割合 (D) (D)/(B)	団体数 割合 (E) (E)/(A)	団体数 割合 (F) (F)/(B)	団体数 割合 (G) (G)/(A)	団体数 割合 (H) (H)/(B)						
都 道 府 県	47	47	27	57.4	6	12.8	47	100.0	28	59.6	46	97.9	25	53.2
大 都 市	9	9	6	66.7	4	44.4	8	88.9	5	55.6	6	66.7	4	44.4
特 別 区	23	23	3	13.0	—	—	19	82.6	—	—	18	78.3	—	—
都 市	634	634	119	18.8	79	12.5	380	59.9	292	46.1	295	46.5	244	38.5
中 都 市	165	142	43	26.1	23	16.2	116	70.3	75	52.8	95	57.6	57	40.1
小 都 市	469	492	76	16.2	56	11.4	264	56.3	217	44.1	200	42.6	187	38.0
町 村	2,613	2,614	88	3.4	74	2.8	1,077	41.2	887	33.9	731	28.0	687	26.3
市町村小計	3,279	3,280	216	6.6	157	4.8	1,484	45.3	1,184	36.1	1,050	32.0	935	28.5
一部事務組合	2,549	2,567	26	1.0	49	1.9	792	31.1	1,119	43.6	754	29.6	1,091	42.5
市町村計	5,828	5,847	242	4.2	206	3.5	2,276	39.1	2,303	39.4	1,804	31.0	2,026	34.7
合 計	5,875	5,894	269	4.6	212	3.6	2,323	39.5	2,331	39.5	1,850	31.5	2,051	34.8

実質収支が赤字の団体についてみると、前年度赤字であった 212 団体(6 都府県、157 市町村、49 一部事務組合)のうち、4 団体(いずれも一部事務組合)が合併等により消滅し、68 団体(37 市町村、31 一部事務組合)が赤字を解消して黒字団体となったが、他方、前年度黒字であった団体のうち 129 団体(21 県、93 市町村、3 特別区、12 一部事務組合)が新たに赤字となり、この結果、昭和 50 年度の赤字団体は 269 団体と、前年度に比べ 57 団体増加(21 県、56 市町村及び 3 特別区の増加、23 一部事務組合の減少)し、また、その赤字額(2,034 億円)も前年度(691 億円)に比べ 1,343 億円増加した。特に、都道府県で前年度の 6 団体から新たに 21 県が加わって全都道府県の半数を超える 27 団体に、大都市で前年度の 4 団体から 6 団体に、都市で前年度の 79 団体から 119 団体に、それぞれ赤字団体が増加しているのが注目される。なお、都道府県の赤字団体数が全体の半数を超えたのは、昭和 30 年度(36 団体)以来のことである。また、市町村の赤字団体数の割合を団体種類別にみ

ると、大都市 66.7%、特別区 13.0%、都市 18.8%、町村 3.4%、一部事務組合 1.0% と、概して規模の大きい団体において赤字団体が多くなっており、

第2図 実質収支の推移

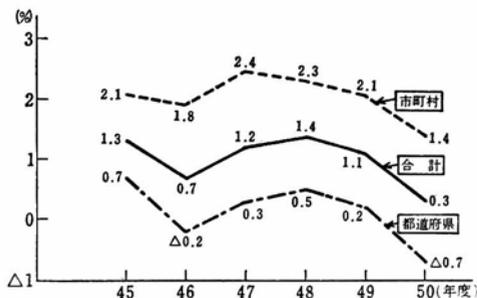


一部事務組合以外の各団体において前年度より赤字団体数が増加している。

また、前年度に引き続いて赤字である団体は 140 団体(6 都府県、120 市町村、14 一部事務組合)で、このうち 54 団体(46 市町村、8 一部事務組合)は赤字が減少しているが、86 団体(6 都府県、74 市町村、6 一部事務組合)は赤字が増加している。

赤字比率(標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合)が 20% 以上となった市町村は、山形県米沢市、新潟県中条町、山口県下松市並びに福岡県行橋市、豊前市及び厚川町の 6 団体(前年度は福岡県豊前市、富山町大門町及び和歌山県串本町の 3 団体)である。

第3図 決算規模(歳出(単純合計))に対する実質収支の比率の推移



なお、最近における実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第2図にみられるとおりであり、決算規模(歳出(単純合計))に対する実質収支の

比率の推移は、第3図にみられるとおりである。

イ 単年度収支

昭和50年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1,909億円の赤字となっている。単年度収支が全体として赤字となったのは、46年度(498億円の赤字)以来のことである。

単年度収支を団体種類別にみると、まず都道府県では、全団体が赤字となっており、その赤字額は1,232億円に達している。これは、前年度(赤字団体数28、単年度収支239億円の赤字)を、団体数で19団体、赤字額で993億円上回っているが、このように単年度収支が、団体数においても、金額においても、大きな赤字となっていることにも、都道府県の財政事情が昭和50年度においてこれまでになく急激に悪化したことが示されている。

また、市町村についても、全体で676億円の赤字(前年度410億円の黒字)となっている。単年度収支が市町村全体として赤字となったのは、昭和38年度(25億円の赤字)以来のことである。団体種類別にみると、大都市、特別区及び都市では赤字となっており、他方、町村及び一部事務組合では黒字となっている。また、赤字団体数の割合でも、大都市88.9%(黒字は神戸市のみ)、特別区82.6%、都市59.9%、町村41.2%、一部事務組合31.1%と規模の大きい団体ほど比率が高くなっている。

ウ 実質単年度収支

単年度収支を、昭和50年度における基金(財政調整基金及び減債基金)への積立額1,516億円(前年度1,558億円)及び地方債の繰上償還額123億円(71億円)を黒字とみなし、基金とりくずし額1,618億円(846億円)を赤字とみなして調整した実質単年度収支は、1,888億円の赤字(954億円の黒字)である。この赤字額は、単年度収支の赤字額(1,909億円)をわずかに下回っているが、両者に大きな差はみられない。

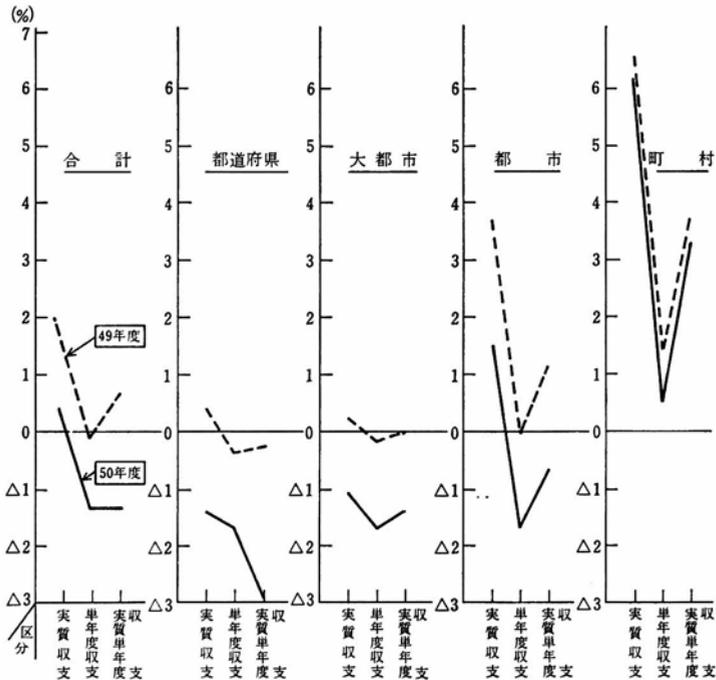
団体種類別にみると、都道府県は、1団体(徳島県)を除く全ての団体が赤字で、その額は2,048億円に達している。これは、前年度(赤字団体数25、163億円の赤字)を団体数で21団体、赤字額で1,885億円上回っており、また、前

年度においては実質単年度収支の赤字額(163億円)が単年度収支の赤字額(239億円)をかなり下回っていたのに対し、昭和50年度においては、前者(2,048億円)が後者(978億円)を大幅に上回っている。

市町村の実質単年度収支は、全体としては160億円の黒字であるが、前年度の黒字額(1,117億円)を大幅に下回っている。団体種類別にみると、一部事務組合及び町村は黒字となっているが、都市、特別区及び大都市は赤字となっており、赤字団体数の割合でも大都市66.7%、特別区78.3%、都市46.5%、町村28.0%、一部事務組合29.6%と概して規模の大きい団体ほど比率が高くなっている。

実質収支、単年度収支及び実質単年度収支について、都道府県、大都市、都市、町村別に標準財政規模に対する比率をとってみると、第4図のとおり

第4図 標準財政規模に対する実質収支等の比率



りとなっており、昭和50年度においては、概して規模の大きい団体ほど財政事情が悪化したことが如実に示されている。このように規模の大きい団体ほど財政事情が悪化したのは、前年度に比し大幅に落ち込み財政事情悪化の主因となった法人関係税の歳入総額に占める割合が、規模の大きい団体ほど高いためである。

(3) 財 政 構 造

ア 歳 入

昭和50年度の歳入純計決算額は26兆444億円で、その主な内訳は、地方税8兆1,548億円(構成比31.3%)、地方交付税4兆4,711億円(構成比17.2%)、国庫支出金5兆8,823億円(構成比22.6%)、地方債3兆1,799億円(構成比12.2%)となっている。これを前年度(23兆4,867億円)と比較すると、歳入総額において、2兆5,577億円増加(増加率10.9%)しているが、その主な内訳は、地方税827億円の減少(増加額構成比△3.2%、減少率1.0%)、地方交付税2,724億円の増加(増加額構成比10.6%、増加率6.5%)、国庫支出金8,554億円の増加(増加額構成比33.4%、増加率17.0%)、地方債1兆2,545億

歳 入 純 計 決 算 額 の 状 況

区 分	決 算 額			昭和50年度 決算額 構成比	昭和50年度 増減(△) 額構成比	対前年度 増減(△)率	
	昭 和 50年度	昭 和 49年度	増減(△) 額			50年度	49年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	81,548	82,375	△ 827	31.3	△ 3.2	△ 1.0	26.9
地 方 譲 与 税	2,482	2,226	256	1.0	1.0	11.5	23.9
地 方 交 付 税	44,711	41,987	2,724	17.2	10.6	6.5	34.1
小 計(一般財源)	128,740	126,587	2,153	49.4	8.4	1.7	29.1
国 庫 支 出 金	58,823	50,269	8,554	22.6	33.4	17.0	32.3
地 方 債	31,799	19,254	12,545	12.2	49.0	65.2	17.6
そ の 他	41,082	38,757	2,325	15.8	9.2	6.0	30.2
合 計	260,444	234,867	25,577	100.0	100.0	10.9	28.9

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

円の増加(増加額構成比 49.0%、増加率 65.2%)となっており、地方債及び国庫支出金の増加が大きい。他方、地方税は前年度より減少しているが、これは、戦後初めてのことである。

地方税、地方譲与税及び地方交付税を合算した一般財源は、12兆8,740億円であるが、前年度(12兆6,587億円)に比べ2,153億円、わずか1.7%の増加にとどまっております。増加率は過去20年度間で最低となっている。また、歳入増加額に占める構成比においても8.4%と極めて低く、前年度(54.2%)を大きく下回っている。

昭和45年度以降における歳入決算額構成比の推移をみると、次の表のとおりである。

歳入純計決算額の構成比の推移

区 分		昭和45年度	46	47	48	49	50
		%	%	%	%	%	%
地 方 税		37.1	34.8	33.2	35.6	35.1	31.3
地 方 譲 与 税		1.1	1.0	1.1	1.0	0.9	1.0
地 方 交 付 税		17.8	17.3	16.9	17.2	17.9	17.2
小 計(一 般 財 源)		56.0	53.1	51.2	53.8	53.9	49.4
国 庫 支 出 金		20.7	21.1	22.4	20.9	21.4	22.6
地 方 債		6.4	9.2	10.8	9.0	8.2	12.2
そ の 他		16.9	16.6	15.6	16.3	16.5	15.8
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 入 合 計		101,040	121,794	150,907	182,171	234,867	260,444
		億円	億円	億円	億円	億円	億円

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

地方税の構成比は、昭和45年度には37%台を示し、その後は33~35%台で推移していた。しかし、50年度は、深刻な不況の影響を受けて法人関係税を中心に地方税収入額が落ち込んだため、構成比においても前年度(35.1%)より3.8%低下し、31.3%となっている。なお、この構成比は、過去20年度間で最も低い。

地方交付税の構成比は、昭和47年度に16.9%であったほかは、17%台で推移してきている。50年度は、年度途中、国において、租税収入等が大幅

に減少する見込みとなり補正予算が編成されることとなったことに伴い、地方交付税交付金も減額されることとなったが、この減額分については、交付税及び譲与税配付金特別会計において資金運用部資金からの借入れを行うことにより全額補てんすることとされ、当初の地方財政計画に計上された額は確保されたこと等により、構成比は17%台を維持した。

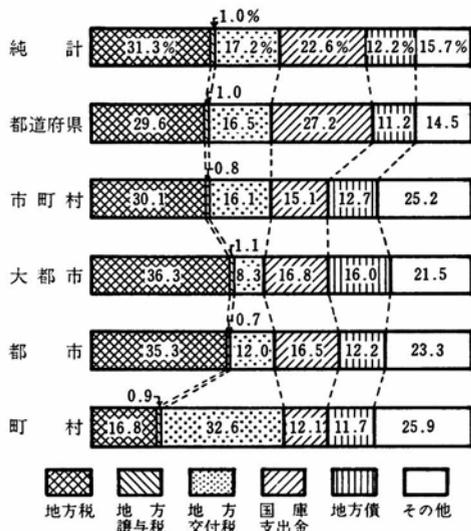
国庫支出金の構成比は、昭和45年度以降20~22%台で推移しているが、50年度は、22.6%で47年度と並んで高い。50年度においては、普通建設事業費国庫支出金が第4次景気対策等により大きな増加を示すとともに、生活保護費等民生関係国庫負担金が前年度に引き続き大幅な伸びを示したためである。

地方債の構成比は、昭和47年度の10.8%をピークに低下の傾向にあったが、50年度においては、再び急激な上昇に転じ、12.2%と過去20年度間における最高の構成比となった。地方債がこのように大きな構成比を示すこととなったのは、年度途中における地方財政補正措置により、住民税、事業税等の減収見込額に対して減収補てんのための起債(減収補てん債)が認められたこと、第4次景気対策に伴う公共事業等の追加等に係る地方負担額が全額地方債をもって充てられることとなったこと等によるものである。

以上の結果、歳入決算額に占める一般財源の割合は、昭和50年度においては49.4%と、前年度(53.9%)より4.5%下回り、30年度(49.4%)以来初めて5割を割ることとなった。なお、上記の減収補てん債を一般財源に加算した場合には、52.7%と5割を若干上回っているが、前年度の一般財源の割合よりはなお1.2%低くなっており、50年度において地方公共団体の歳入構造の弾力性が低下したことが示されている。

なお、団体種類別に昭和50年度の歳入の構成比をみると、第5図にみられるとおりである。都道府県においては、地方税が深刻な不況の影響を受けて前年度よりも減少し、一方、地方債は前述のとおり著しく増大され、また国庫支出金もかなり増加したため、地方税の構成比が30%を割り29.6%と34年度(28.9%)以来の低率を示している。他方、地方債の構成比は、30年度以降初めて10%を超えて11.2%となり、また、国庫支出金の構成比も

第5図 歳入決算額の構成比



27.2%と高い。市町村においては、地方税は大都市36.3%、都市35.3%、町村16.8%と概して規模の大きい団体ほど構成比が高くなっているのに対し、地方交付税は大都市8.3%、都市12.0%、町村32.6%と概して規模の小さい団体ほど構成比が高くなっており、これらの地方税及び地方交付税に地方譲与税等を加えた一般財源では、大都市47.4%、都市49.0%、町村51.7%とほぼ均衡しているが、概

して規模の小さい団体ほど高くなっている。他方、国庫支出金及び地方債は、概して規模の大きい団体ほど高くなっている。

イ 歳 出

歳出の分類には、種々の方法が用いられているが、最も基本的なものとして、行政目的による「目的別分類」と経費の性質による「性質別分類」が通常用いられているところであり、この分類による歳出の概況は、以下のとおりである。

(ア) 目的別歳出の状況

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会・総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業・商工費、土木費、警察・消防費、教育費及び公債費に大別することができる。

昭和50年度歳出純計決算額25兆6,545億円の主な目的別内訳をみると、教育費6兆9,145億円（構成比27.0%）、土木費5兆1,007億円（構成比19.9%）、農林水産業・商工費2兆9,693億円（構成比11.6%）、民生費2兆

目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和50年度		対前年度増加率	
	昭 和	昭 和	増 加 額	決算額	増加額	50年度	49年度
	50年度	49年度		構成比	構成比		
	億円	億円	億円	%	%	%	%
議 会・総 務 費	25,573	22,894	2,678	9.9	9.7	11.7	31.3
民 生 費	28,357	23,898	4,459	11.1	16.1	18.7	37.7
衛 生 費	17,544	15,658	1,887	6.8	6.8	12.0	37.0
労 働 費	2,909	2,697	212	1.1	0.8	7.9	26.3
農林水産業・商工費	29,693	26,810	2,884	11.6	10.4	10.8	23.5
土 木 費	51,007	49,415	1,592	19.9	5.8	3.2	20.8
警 察・消 防 費	15,034	13,241	1,793	5.9	6.5	13.5	33.2
教 育 費	69,145	60,501	8,645	27.0	31.2	14.3	40.5
公 債 費	11,146	8,415	2,731	4.3	9.9	32.5	28.2
そ の 他	6,137	5,350	785	2.4	2.8	14.7	27.4
合 計	256,545	228,879	27,666	100.0	100.0	12.1	31.0

8,357 億円(構成比 11.1%)、議会・総務費 2 兆 5,573 億円(構成比 9.9%)、衛生費 1 兆 7,544 億円(構成比 6.8%)となっており、教育費及び土木費で全体の 2 分の 1 近くを占めている。これを前年度(22 兆 8,879 億円)と比較すると、歳出総額において 2 兆 7,666 億円増加しているが、その主な内訳は、教育費 8,645 億円(増加額構成比 31.2%、増加率 14.3%)、民生費 4,459 億円(増加額構成比 16.1%、増加率 18.7%)、農林水産業・商工費 2,884 億円(増加額構成比 10.4%、増加率 10.8%)、公債費 2,731 億円(増加額構成比 9.9%、増加率 32.5%)、議会・総務費 2,678 億円(増加額構成比 9.7%、増加率 11.7%)、衛生費 1,887 億円(増加額構成比 6.8%、増加率 12.0%)となっており、増加額構成比では教育費が、増加率では公債費が大きいことが注目される。なお、土木費については、歳出総額に占める構成比は教育費に次いで大きいにもかかわらず、対前年度増加率が 3.2%にとどまったため、増加額構成比は 5.8%と比較的小さい。

昭和 45 年度以降における 目的別歳出決算額構成比の推移は、次の表のとおりである。

目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分			昭和45年度	46	47	48	49	50
議 会 ・ 総 務	費		%	%	%	%	%	%
民 生	費		10.2	9.9	9.7	10.0	10.0	9.9
衛 生	費		7.7	7.8	8.7	9.9	10.4	11.1
勞 働	費		5.9	6.0	6.2	6.5	6.8	6.8
農 林 水 産 業 ・ 商 工	費		1.7	1.6	1.2	1.2	1.2	1.1
土 木	費		12.8	13.0	12.9	12.4	11.7	11.6
警 察 ・ 消 防	費		25.2	25.6	25.2	23.4	21.6	19.9
教 育	費		5.6	5.4	5.4	5.7	5.8	5.9
公 債	費		24.9	24.6	23.6	24.6	26.4	27.0
そ の 他	費		3.8	3.7	3.9	3.8	3.7	4.3
合 計			2.2	2.4	3.2	2.5	2.4	2.4
			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳 出 合 計			98,149	119,095	146,183	174,739	228,879	256,545

教育費の構成比は、昭和45年度から47年度までは土木費を下回って推移していたが、48年度以降、人件費の大幅な伸び等により土木費を上回ることとなり、各項目中最も大きいものとなった。50年度においては、この経費の6割以上を占める人件費の増加率が高かったこと等により、前年度(26.4%)を更に上回り27.0%となっている。

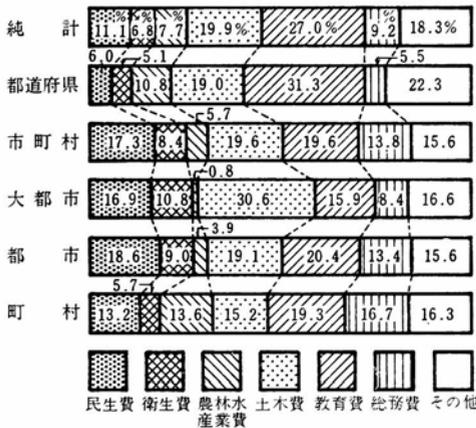
土木費は、昭和45年度以降47年度までは、25%台の構成比を示し、歳出中最も大きな項目となっていたが、48年度において、この経費の3分の2以上を占める普通建設事業費の伸びが総需要抑制策等により大幅に鈍化したため、構成比は23.4%に低下し、教育費を下回ることとなった。49年度においても引き続き低下したが、50年度は、普通建設事業費の伸びが、単独事業費の落ち込みにより、極めて低いものとなったこと等により、構成比は更に低下し、40年度以降初めて20%台を割るものとなった。

その他、民生費の構成比は児童福祉費及び生活保護費の伸びが、衛生費の構成比は清掃費及び公衆衛生費の伸びが大きかったため、また警察・消防費の構成比は人件費の伸びが大きかったため、いずれも、おおむね逐年上昇の傾向である。一方、農林水産業・商工費及び労働費の構成比は、おおむね逐年

低下の傾向を示しており、また、議会・総務費の構成比は、おおむね横ばいである。

なお、公債費の構成比は、昭和49年度までは3%合で推移してきたが、50年度は4.3%に上昇している。これは、46年度及び47年度に地方債の発行が急激に増加したことにより、その償還が50年度に大幅な増加となったこと等によるものである。

第6図 目的別歳出決算額の構成比



なお、昭和50年度の目的別歳出決算額を団体種類別にみると、第6図のとおり、都道府県においては、教育費(31.3%)の比率が最も高く、次いで土木費(19.0%)、農林水産業費(10.8%)の順となっている。また、市町村では、土木費(19.6%)と教育費(19.6%)がほぼ同率を占め、民生費(17.3%)がこれに次いでいる。市町村について更に団体

種類別にみると、大都市では、土木費の比率が最も高く、民生費、教育費がこれに次いでおり、都市では、教育費の比率が最も高く、土木費、民生費がこれに次いでいる。また、町村では、教育費の比率が最も高く、総務費、土木費がこれに次いでいる。

(1) 性質別歳出の状況

a 性質別経費の状況

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員の給与等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還等のための公債費からなっている。また、投資的経費は、

道路、橋りょう、小・中学校、公営住宅等の建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

昭和50年度の歳出純計決算額の性質別内訳をみると、義務的経費12兆3,930億円(構成比48.3%)、投資的経費8兆2,242億円(構成比32.1%)、その他の経費5兆373億円(構成比19.6%)で、義務的経費が投資的経費のおよそ1.5倍となっており、歳出総額の2分の1近くを占めている。

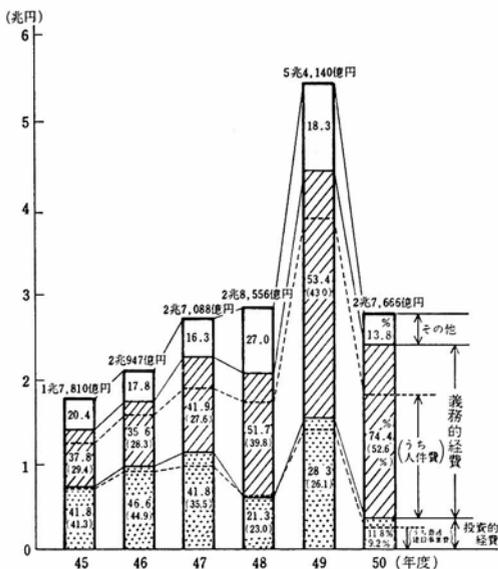
性質別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			昭和50年度		対前年度増減(△)率	
	昭和50年度	昭和49年度	増減(△)額	決算額構成比	増減(△)額構成比	50年度	49年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	123,930	103,349	20,581	48.3	74.4	19.9	38.9
人件費	94,647	80,093	14,554	36.9	52.6	18.2	41.0
扶助費	18,283	14,920	3,363	7.1	12.2	22.5	34.7
公債費	10,999	8,336	2,663	4.3	9.6	32.0	28.0
投資的経費	82,242	78,985	3,258	32.1	11.8	4.1	24.0
普通建設事業費	76,223	73,681	2,542	29.7	9.2	3.5	23.7
うち補助事業費	44,282	40,501	3,781	17.3	13.7	9.3	26.2
単独事業費	29,368	30,885	△1,517	11.4	△5.5	△4.9	21.7
災害復旧事業費	4,421	3,853	568	1.7	2.1	14.7	30.5
失業対策事業費	1,598	1,451	147	0.6	0.5	10.1	25.8
その他の経費	50,373	46,545	3,827	19.6	13.8	8.2	27.0
合 計	256,545	228,879	27,666	100.0	100.0	12.1	31.0

義務的経費の内訳は、人件費9兆4,647億円(歳出総額に占める割合36.9%)、扶助費1兆8,283億円(7.1%)、公債費1兆999億円(4.3%)となっており、義務的経費の7割以上(76.4%)が人件費によって占められている。また、投資的経費の内訳は、普通建設事業費7兆6,223億円(歳出総額に占める割合29.7%)、災害復旧事業費4,421億円(1.7%)、失業対策事業費1,598億円(0.6%)で、投資的経費の9割以上(92.7%)を普通建設事業費が占めている。

対前年度増加額をみると、義務的経費2兆581億円(増加額構成比74.4%、

第7図 歳出決算増加額に占める義務的経費・投資的経費の比率の推移



増加率 19.9%)、投資的経費 3,258億円(増加額構成比 11.8%、増加率 4.1%)、その他の経費 3,827億円(増加額構成比 13.8%、増加率 8.2%)となっており、増加額の 74.4% が義務的経費によって占められており、投資的経費はわずか 11.8% を占めるにすぎない。昭和 45 年度以降における歳出増加額に占める義務的経費の割合の推移は、第 7 図のとおりで、45 年度から

47 年度までは 50% 未満であったものが、48 年度からは 50% を超えており、特に 50 年度は、義務的経費も増加額では前年度の増加額(2 兆 8,937 億円)をかなり(8,356 億円)下回っているものの、歳出総額の増加額が前年度の増加額(5 兆 4,140 億円)をより大幅に(2 兆 6,474 億円)下回ったため、増加額構成比では、前年度(53.4%)を大幅に上回り 7 割を超えるに至った。なかでも、50 年度においては、人件費が 5 割以上を占めている点が注目される。

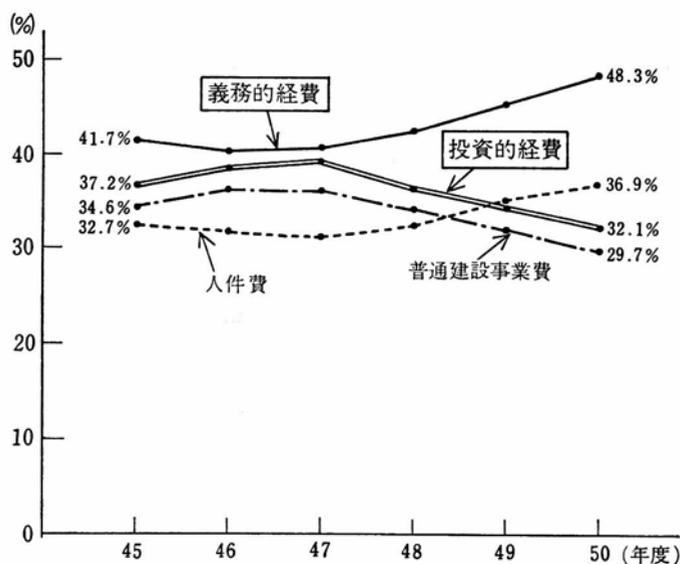
次に、性質別歳出決算額の構成比の推移をみると、次表及び第 8 図のとおりである。

義務的経費が歳出総額に占める比率は、昭和 46 年度の 40.5% を底に、47 年度 40.8%、48 年度 42.6% と上昇に転じ、49 年度は前年度を 2.6% 上回る 45.2% へと上昇したが、50 年度においては、更に大幅に上昇し、46 年度を 7.8% 上回る 48.3% となり、5 割近い比率を示すに至っている。これは、32

性質別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	昭和45年度	46	47	48	49	50
義務的経費	41.7%	40.5%	40.8%	42.6%	45.2%	48.3%
人件費	32.7%	31.9%	31.1%	32.5%	35.0%	36.9%
扶助費	5.2%	5.0%	5.8%	6.3%	6.5%	7.1%
公債費	3.8%	3.6%	3.9%	3.7%	3.6%	4.3%
投資的経費	37.2%	38.8%	39.4%	36.4%	34.5%	32.1%
普通建設事業費	34.6%	36.4%	36.3%	34.1%	32.2%	29.7%
うち補助事業費	18.0%	19.5%	20.6%	18.4%	17.7%	17.3%
単独事業費	15.5%	15.6%	14.2%	14.5%	13.5%	11.4%
災害復旧事業費	1.5%	1.5%	2.5%	1.7%	1.7%	1.7%
失業対策事業費	1.0%	0.9%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%
その他の経費	21.1%	20.7%	19.8%	21.0%	20.3%	19.6%
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	98,149 億円	119,095 億円	146,183 億円	174,739 億円	228,879 億円	256,545 億円

第8図 歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費の比率の推移



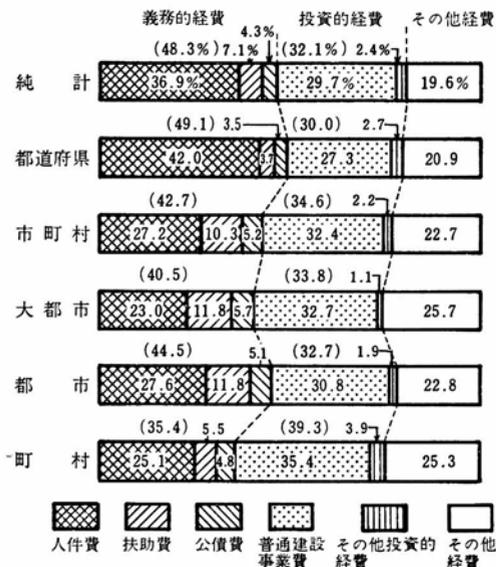
年度(48.6%)以来の高率であるが、50年度において義務的経費の構成比がこのように大幅に上昇したのは、前述のとおり義務的経費の7割以上を占める人件費が、給与水準の是正等によりある程度の抑制は図られたものの、結局相当大きく増加した(増加率18.2%)ことに加え、扶助費及び公債費が前年度に引き続き高い伸びとなった(それぞれ22.5%、32.0%)ことにより、義務的経費総額の増加率が19.9%と歳出総額の増加率(12.1%)を大幅に上回ったためである。

投資的経費の構成比は、昭和47年度の39.4%をピークにその後は年々低下してきており、50年度においては、47年度を7.3%と大きく下回る32.1%となっている。これは、34年度(32.0%)以来の低率であるが、このように投資的経費の構成比が大幅に低下したのは、前述のとおり投資的経費の9割以上を占める普通建設事業費の増加率が3.5%と極めて低かったこと等により、投資的経費総額が前年度に比べ4.1%と低い伸びにとどまったためである。普通建設事業費の伸びが低かったのは、補助事業費については、第4次景気対策等によりかなり増額が図られた(増加率9.3%)のに対し、単独事業費については、歳入が伸び悩んだ反面、一般財源の義務的経費への充当割合が高まり、そのしわ寄せを受けたこと等もあって、前年度に比べて減少した(減少率4.9%)ことによる。

以上の結果、昭和40年度以降47年度まではおおむね縮小の傾向で推移し、47年度にはほぼ1:1となっていた義務的経費と投資的経費の比率は、その後再び拡大に転じていたが、50年度においては、前述のとおり義務的経費が投資的経費のおよそ1.5倍となるに至っている。また、人件費と普通建設事業費の比率をみても、45年度以降48年度までは普通建設事業費が上回っていたのに対し、49年度からは人件費が上回ることとなり、50年度においてはその差が更に拡大している。

なお、団体種類別に性質別歳出の構成比をみると、第9図にみられるとおりである。義務的経費の比率は、都道府県(49.1%)が市町村(42.7%)を上

第9図 性質別歳出決算額の構成比



(注) ()内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

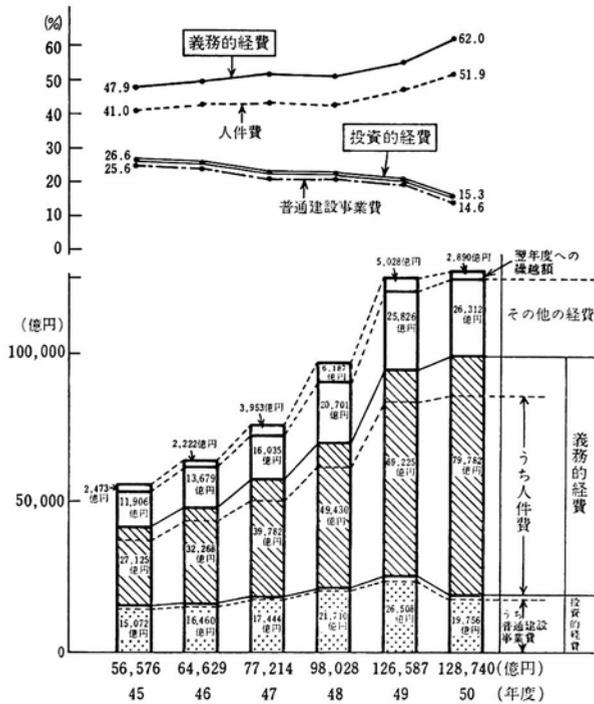
b 一般財源の充当状況

一般財源の各経費に対する充当状況についてみると、第10図にみられるとおり、昭和50年度においては、総額(12兆8,740億円)の62.0%(前年度54.7%)に当たる7兆9,782億円(6兆9,225億円)が義務的経費に充当されており、他方、投資的経費には15.3%(前年度20.9%)に当たる1兆9,756億円(2兆6,508億円)が充当されている。

充当額の増減状況をみると、義務的経費への充当額が前年度に比べ1兆558億円(増加率15.3%)と一般財源の増加額2,153億円(増加率1.7%)を上回って増加しているのに対し、投資的経費への充当額は、前年度に比べ6,751億円減少(減少率25.5%)している。すなわち、昭和50年度においては、前年度まで投資的経費に充当されていた一般財源の一部が義務的経費へ振り替えられたわけであるが、このようなことは、近年みられなかったことである。

回っているが、これは、都道府県においては、義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を支弁しているため、人件費の比率が42.0%と市町村(27.2%)に比べて高いためである。また、市町村のうち町村における義務的経費の比率が35.4%と低いのは、都市と異なり、生活保護等の実施が都道府県によって行われており扶助費の比率が5.5%(大都市11.8%、都市11.8%)と低いためである。

第10図 一般財源充当額(性質別)の推移



この結果、一般財源充当額の構成比では、義務的経費は、昭和48年度において一般財源総額の増加率が比較的高かったためわずかに低下したほかは、45年度以降逐年上昇してきているが、50年度においては一層急激な上昇を示すこととなった。他方、投資的経費は、45年度以降逐年低下してきているが、50年度においては更に急激に低下している。

なお、内訳をみると、昭和50年度においては、人件費51.9%、普通建設事業費14.6%、公債費6.5%、扶助費3.6%となっており、人件費が前年度(46.4%)より大幅に上昇し5割以上を占めるに至った点が注目される。

(ウ) 経常収支比率の状況

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、一般的に経常収支比率が

15.0%、町村9.4%)上回っている。この過去5年間の動きを都道府県と市町村で対比してみると、都道府県の上昇幅が市町村のそれを相当上回っており、その結果、49年度までは都道府県の経常収支比率が市町村のそれを下回って推移していたものが、50年度には逆にかなり上回るものとなっている。また、市町村においても、大都市、都市、町村の順に上昇幅が大きくなっており、規模の大きい団体ほど上昇が著しいといえる。

なお、昭和50年度にあつては、前述のとおり減収補てん債の発行が許可されたが、これを経常一般財源収入に加算して算出した場合にも81.0%(都道府県81.6%、市町村80.3%)となお非常に高い率を示している。

次に、各団体の比率を個別にみると、まず都道府県においては、全団体において前年度より上昇しており、100%を超える団体すなわち経常一般財源収入のみでは経常経費を支弁するために必要な一般財源が不足する団体が、神奈川県(104.3%)及び東京都(102.7%)の2団体(前年度皆無)となったほか、90%台8団体(皆無)、80%台27団体(5団体)、70%台10団体(38団体)となっており、前年度は4団体あった60%台の団体は皆無となっている。さらに、減収補てん債を経常一般財源に加算した場合でも、100%を超える団体は無いが、京都府を除く全ての団体において前年度より上昇している。

市町村においては、100%を超える団体が102団体(52都市、50町村)となっており、前年度の50団体(26都市、24町村)に比べて倍増している。ところで、これら経常収支比率が100%を超える団体においては、経常一般財源の不足を補うため、財産売払収入、収益事業収入等の臨時一般財源を経常経費に充当することが必要となり、さらに、収支の均衡を維持するためには、臨時一般財源、地方債等の特定財源等の増収を図り、又は投資的経費等の臨時的経費を縮小しなければならない。これらを上記の102団体についてみると、まず収益事業収入の歳入総額に占める割合は、全市町村平均では2.0%となっているのに対し、経常収支比率が100%を超える団体においては、10%以上の団体が20団体(13都市、7町村)となっており、約2割の団体において収益事業収入への依存度が高くなっている。また、地方債の歳入総額に占める割合では、全市町村平均が12.7%であるのに対し、20%以

上の団体が35団体(10都市、25町村)となっており、3割以上の団体が地方債の借入に大きく依存している。普通建設事業費の歳出総額に占める割合は、全市町村平均で32.4%となっているのに対し、25%を下回る団体が23団体(16都市、7町村)となっており、2割の団体で建設事業を手控えているといえる。さらに、結局収支の均衡がとれず実質収支が赤字となった団体が2分の1近い49団体(32都市、17町村)にのぼっている。なお、減収補てん債を経常一般財源に加算した場合にも、100%を超える団体が65団体(32都市、33町村)と多い。

なお、経常収支比率上昇の原因についてみると、前年度までの上昇は、経常一般財源総額もかなりの増加率(昭和46年度13.9%、47年度19.8%、48年度26.6%、49年度29.2%)を示したものの、経常経費充当一般財源がこれを更に上回る大幅な増加率(46年度19.1%、47年度20.3%、48年度25.1%、49年度41.1%)を示したことによるものであったのに対し、50年度の上昇は、経常経費充当一般財源の増加率(14.6%)は前年度までに比べればかなり低くなっているものの、経常一般財源総額の増加率が前年度までに比べて極めて小さいもの(0.8%、なお減収補てん債を加算した場合7.8%)にとどまったことによる点に特色がみられる。

また、経常的人件費に充当された一般財源の経常一般財源に対する割合をみると、昭和45年度の43.8%に対し、50年度は56.5%と45年度を12.7%上回っており、経常収支比率の上昇幅19.5%のほぼ3分の2がこの人件費の比率の上昇分によって占められている。これを都道府県、市町村別にみると、都道府県においては、45年度の46.4%に対し、50年度64.8%と18.4%上昇し、経常収支比率上昇幅のほぼ4分の3を占めており、市町村においては、45年度の40.0%に対し、50年度46.9%と6.9%上昇し、経常収支比率上昇幅のほぼ2分の1を占めている。

以上のように、人件費を始めとする義務的経費が歳出総額に占める割合においても、一般財源充当額の構成比においても増加している事実からも、また、経常収支比率が急激に上昇している事実からも、昭和50年度において地方財政の硬直化が一段と進行していることが明らかになっている。

(4) 人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況

地方財政の一般的な概況は、以上にみたとおりであるが、人口の都市集中による過密・過疎現象の進展に伴い、市町村財政がいかなる影響を受けているかという観点から、人口急増市町村及び過疎市町村の財政状況をみると、次のとおりである。

(注) 1 人口急増市町村、過疎市町村及び一般市町村の区分は、昭和51年3月31日現在の全国市町村(特別区を含む。)について次の区分によるものである。

人口急増市町村とは、当該団体の昭和50年の国勢調査人口が、45年の国勢調査人口と比べて10%以上増加している503市町村であり、過疎市町村とは、過疎地域対策緊急措置法に基づき過疎地域の市町村として公示されている1,044市町村である。また、一般市町村とは、全国市町村から、人口急増市町村及び過疎市町村を除いた1,732市町村である。

なお、過疎市町村は、昭和51年4月1日に2市が指定解除となり、4月15日に新たに51町村が追加公示された結果、51年12月末現在では、1,093市町村となっている。

2 文中及び図中の数値は、(注)1の要件に該当する市町村ごとに昭和50年度の決算額及び原則として51年3月31日現在の公共施設の状況を集計したものである。

なお、人口1人当たりの額は、昭和51年3月31日現在の住民基本台帳登録人口を用いて計算したものである。

ア 地域の概況

地域区別の団体数が全国市町村数に占める比率は、人口急増市町村は15.3%、一般市町村は52.8%、過疎市町村は31.8%であり、これらの市町村について人口及び面積をみると、人口急増市町村は3,829万1千人(全国総人口に占める比率34.1%)、34,772 km²(全国総面積に占める比率9.4%)、一般市町村は6,539万5千人(58.3%)、182,138 km²(49.0%)、過疎市町村は845万9千人(7.5%)、154,550 km²(41.6%)となっている。このように人口急増市町村は、人口では全国総人口の3分の1以上を占めているが、面積は

総面積の10分の1以下であり、一方、過疎市町村は面積では4割以上を占めているが、人口は1割をかなり下回っている。

次に、人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における主な公共施設の施設水準の状況をみると、次の表のとおりである。

主な公共施設の施設水準の状況

区 分	人口急増市町村	一般市町村	過疎市町村
道路改良率(%)	28.4	22.1	15.8
舗装率(%)	36.7	25.5	15.3
橋りょう永久橋比率(%)	84.6	76.5	65.5
し尿処理実施率(%)	66.9	65.3	69.9
ごみ処理実施率(%)	97.3	95.4	79.1
水道普及率(%)	93.9	89.1	68.1
保育所及び幼稚園収容率(%)	59.1	66.7	81.5
小学校非木造校舎面積比率(%)	81.1	65.4	42.1
校舎不足学校比率(%)	64.6	51.9	54.5
危険校舎面積比率(%)	2.7	8.8	13.1
児童1人当たり校舎面積(m ²)	4.62	5.98	10.17
中学校非木造校舎面積比率(%)	76.9	67.5	52.7
校舎不足学校比率(%)	56.3	42.4	47.8
危険校舎面積比率(%)	2.1	5.5	8.2
生徒1人当たり校舎面積(m ²)	5.76	7.16	10.64

(注) 保育所及び幼稚園には、私立のものを含む。

人口急増市町村においては、ごみ処理施設及び水道施設の整備並びに小・中学校の非木造化は、一般市町村及び過疎市町村に比べて進んでおり、また、小・中学校の危険校舎面積比率についても、一般市町村及び過疎市町村に比べて低くなっているものの、小・中学校の校舎不足学校比率については、一般市町村及び過疎市町村に比べて高くなっている。一方、過疎市町村においては、小・中学校の児童生徒1人当たり面積は、人口急増市町村及び一般市町村に比べて高くなっているものの、道路、橋りょう、水道施設等の整備、小・中学校の非木造化等は、人口急増市町村及び一般市町村に比べて遅れている。

イ 決算規模と収支

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における決算規模の状況をみ

ると、歳入では人口急増市町村は3兆9,908億円(市町村の歳入総額に占める比率31.3%)、一般市町村は7兆3,879億円(58.0%)、過疎市町村は1兆3,576億円(10.7%)、歳出では人口急増市町村は3兆9,069億円(市町村の歳出総額に占める比率31.3%)、一般市町村は7兆2,333億円(58.0%)、過疎市町村は1兆3,276億円(10.6%)となっている。

次に、実質収支の状況を見ると、人口急増市町村431億円、一般市町村795億円、過疎市町村280億円といずれも黒字となっている。実質収支が赤字であった団体は、人口急増市町村が41団体(人口急増市町村数に占める比率8.2%)、一般市町村が128団体(一般市町村数に占める比率7.4%)、過疎市町村が47団体(過疎市町村数に占める比率4.5%)となっており、人口急増市町村における赤字団体の割合が最も高くなっている。

単年度収支の状況を見ると、人口急増市町村が289億円の赤字、一般市町村が448億円の赤字であるのに対し、過疎市町村は29億円の黒字となっている。

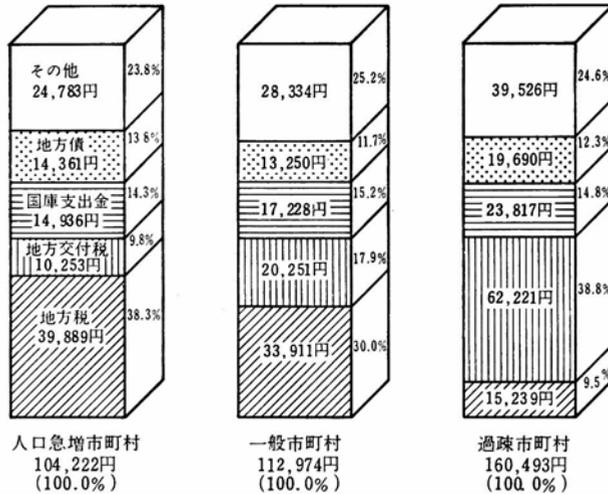
このように実質収支及び単年度収支の状況からみると、特に人口急増市町村の財政状況が悪化していることがうかがわれる。

ウ 歳 入

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳入決算の状況を人口1人当たり額で見ると、第12図にみられるとおり、人口急増市町村は104,222円、一般市町村は112,974円、過疎市町村は160,493円となっている。このように、過疎市町村が著しく大きな額となっているのは、一般的に、行政執行に要する経費は、人口が少ない市町村ほど割高となる実情を勘案して、これに対応した財源措置が講じられているためである。

次に、歳入決算額の構成比を見ると、地方税は、人口急増市町村が38.3%と最も大きく、次いで一般市町村が30.0%で、過疎市町村は所得水準の差を反映して、9.5%と著しく低くなっている。一方、地方税とともに一般財源の大きな柱である地方交付税については、人口急増市町村9.8%、一般市町村17.9%、過疎市町村38.8%で、地方税とは逆に過疎市町村における比率が最も大きくなっている。これは、地方交付税が地方公共団体間の税収入の

第 12 図 人口急増市町村等の歳入決算額の状況
(人口 1 人当たり額及び構成比)



不均衡を是正する財政調整の機能を有するものであるからであり、この結果、地方税及び地方交付税の合算額が歳入総額に占める構成比は、人口急増市町村 48.1%、一般市町村 47.9%、過疎市町村 48.3%と三者ほぼ近い比率になっている。

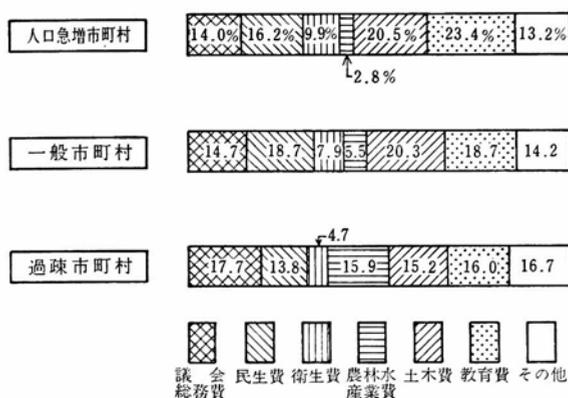
国庫支出金については、人口急増市町村 14.3%、一般市町村 15.2%、過疎市町村 14.8%と、人口急増市町村及び過疎市町村の比率が一般市町村の比率を若干下回っているが、地方債については、人口急増市町村(13.8%)及び過疎市町村(12.3%)が一般市町村(11.7%)を若干上回っている。

エ 歳 出

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における歳出決算の状況を人口 1 人当たり額で見ると、人口急増市町村は 102,032 円、一般市町村は 110,610 円、過疎市町村は 156,946 円となっている。

次に、歳出の目的別内訳をみると、第 13 図にみられるとおり、人口急増市町村、過疎市町村ともにそれぞれ地域の特殊事情を反映して、大きな特色がみられる。すなわち、人口急増市町村においては、急激に増加する人口に対応して緊急に必要な義務教育施設、廃棄物処理施設等の整備、良好な市街地の形成のために必要となる都市計画街路、公共下水道等の整備等に対

第 13 図 人口急増市町村等の目的別歳出決算額の構成比



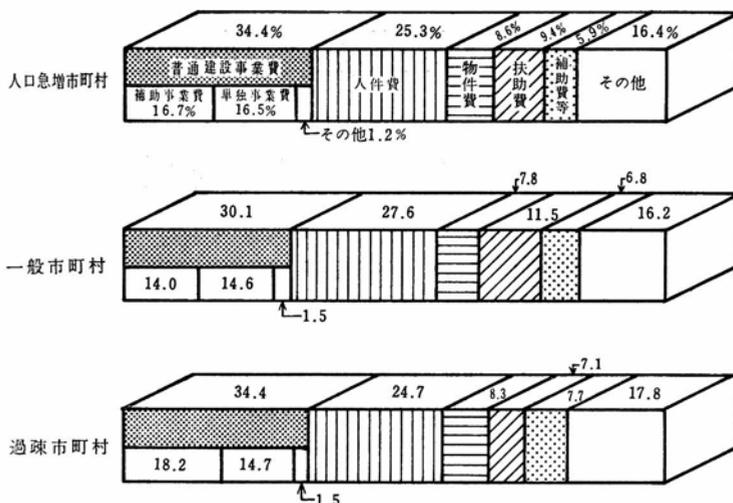
し多額の投資がなされているために、教育費、土木費及び衛生費の構成比が他の地域に比べて高く、特に、教育費は23.4%と、一般市町村の18.7%及び過疎市町村の16.0%を大幅に上回っている。一方、過疎市町村においては、当該地域が主として農山漁村であり、産業振興の重点が農林水産業に置かれているため、農林水産業費の構成比が15.9%と高く、人口急増市町村の2.8%、一般市町村の5.5%を大幅に上回っている。

都市と町村に分けて歳出の目的別内訳を比較してみると、全体の特色とほぼ同様の傾向がみられるが、特に大きな特色をあげると過疎都市では低所得者階層が多いことを反映して生活保護費のウエイトが高いため民生費の構成比が23.9%と最も大きな比率を占めており、人口急増都市の17.0%、一般都市の19.6%を上回っているのに対し、過疎町村では議会・総務費が18.1%と最も大きく、次いで農林水産業費(17.3%)が大きな比率を占めている。

次に、歳出の性質別内訳をみると、第14図にみられるとおり、三者とも普通建設事業費の構成比が30%台と最も高く、次いで人件費の20%台となっており、扶助費は人口急増市町村が9.4%、一般市町村が11.5%であるのに対し過疎市町村が7.1%と低くなっている。

これを都市と町村に分けてみると、全体とほぼ同様の傾向にあるが、普通建設事業費は人口急増都市が33.7%であるのに対し、一般都市(28.6%)及

第 14 図 人口急増市町村等の性別歳出決算額の構成比

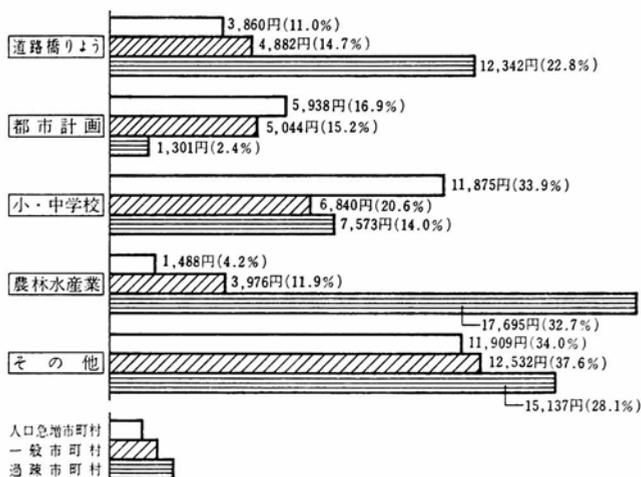


び過疎都市（26.6％）は20％台となっている。また、扶助費は過疎都市が17.6％と、人口急増都市の9.9％、一般都市の13.1％をかなり上回っている。

性別歳出決算のうち普通建設事業費の状況を人口1人当たりの額でみると、人口急増市町村は35,070円、一般市町村は33,274円、過疎市町村は54,047円となっている。これらを更に目的別にみると第15図のとおりで、それぞれの地域の特殊事情を反映した特色が明確に現れている。すなわち、人口急増市町村では、小・中学校費の11,875円（普通建設事業費に占める比率33.9％）が最も大きい額となっており、一般市町村の6,840円（20.6％）及び過疎市町村の7,573円（14.0％）を大幅に上回っているが、これは、児童・生徒の急激な増加に対処するため、小・中学校の新增築が優先的かつ集中的に行われていることによるものである。次に大きいものは、都市計画費の5,938円（16.9％）であり、これについても一般市町村の5,044円（15.2％）及び過疎市町村の1,301円（2.4％）を大幅に上回っているが、これは、良好な市街地の形成を推進するために、宅地開発等と一体となって整備すべき街路、公共下水道、都市公園等の根幹的な公共施設の整備に多額の投費が行われていることによるものである。

一方、過疎市町村においては、農林水産業費が17,695円（32.7％）と最も大

第15図 人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況
(人口1人当たり額の対比)

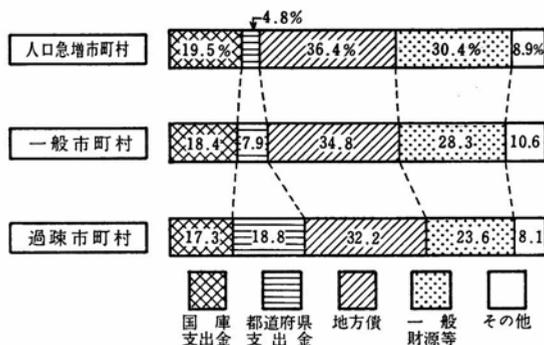


(注) ()内の数値は、それぞれの市町村の普通建設事業費総額に占める構成比である。

きく、人口急増市町村の1,488円(4.2%)及び一般市町村の3,976円(11.9%)を大幅に上回っているが、これは、農山漁村の産業を振興するために、農林道、水産業施設等の整備が重点的に行われていることによるものである。また、道路橋りょう費の12,342円(22.8%)も、人口急増市町村の3,860円(11.0%)及び一般市町村の4,882円(14.7%)と比べると、2倍を超える大きな額となっているが、これは、他の地域と比べて著しく立ち遅れている道路橋りょうの整備に大きなウェイトが置かれていることによるものである。

次に、普通建設事業費に充当された財源の構成比をみると、第16図にみられるとおり、三者ともに地方債が30%台で最も大きく、次いで一般財源等の比率が大きくなっている。なお、人口急増市町村における国庫支出金の構成比(19.5%)が一般市町村及び過疎市町村のそれ(それぞれ18.4%、17.3%)を上回っているのは、最近、人口急増対策の一環として国庫補助負担の拡充が図られていることを反映したことによるものであり、その比率は、年々増加の傾向を示している。また、都道府県支出金については過疎市町村が18.8%と人口急増市町村(4.8%)及び一般市町村(7.9%)と比べ相当高く

第16図 人口急増市町村等の普通建設事業費の財源構成比の状況



なっているが、これは過疎対策事業の財源として、多額の都道府県支出金が充当されていることによるものである。

オ 地方債現在高及び債務負担行為

人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における昭和50年度末の地方債現在高の状況をみると、人口急増市町村は2兆71億円(一部事務組合を除く市町村全体の地方債現在高に占める比率33.4%)、一般市町村は3兆3,265億円(55.4%)、過疎市町村は6,698億円(11.2%)となっている。これらをそれぞれ目的別にみると、人口急増市町村では義務教育施設整備事業債が35.9%と最も大きな比率を占めており、一般市町村の23.4%及び過疎市町村の10.8%を大幅に上回っている。一方、過疎市町村では辺地及び過疎対策事業債が42.0%と極めて大きな比率を占めており、財政力が脆弱な過疎市町村の財源として大きな役割を果たしていることを示している。

地方債現在高を借入先別にみると、人口急増市町村では、政府資金が52.1%、市中銀行資金が27.1%、その他の資金が20.8%となっているのに対し、過疎市町村では政府資金が80.9%と大部分を占め、市中銀行資金は3.4%、その他の資金は15.7%となっている。

次に、人口急増市町村、一般市町村及び過疎市町村における昭和50年度末の債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額の状況をみると、人口急増市町村は1兆343億円(一部事務組合を除く市町村全体の債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額の47.6%)、一般市町村は1兆122億円(46.5%)、

過疎市町村は1,785億円(5.9%)となっている。

翌年度以降支出予定額の目的別構成比をみると、人口急増市町村では物件の購入等に係るものが79.8%と大半を占めており、更にその内容をみると、学校関係のうちの建造物の購入に係るものが19.5%と大きな比率になっている。一方、過疎市町村ではその他(利子補給等)が51.1%と最も大きな比率となっており、これの内容をみると、農林漁業団体等への利子補給に係るものが中心となっている。

(5) 一部事務組合による事務の広域的処理の状況

近年における交通通信手段の発達、特にモータリゼーションの進展によって、住民の日常生活上の行動範囲が拡大し、市町村の区域を越えて住民の日常生活圏が形成されつつあり、市町村はこのような地域社会の変化に対応して、日常生活圏を一体とした広域的な事務処理を行う必要がある。

従来から市町村の広域的、効率的な事務処理を図るため、一部事務組合、協議会等が活用されてきたが、更に昭和44年度からは、地方公共団体間で協力して広域的行政を推進することを目的とした広域市町村圏が設定され、47年度をもって一応その設定が完了した。

一部事務組合は、広域市町村圏の設定により広域事務処理の体制が整備されたことともあいまって、近年ますますその重要性が高まっている。最近における一部事務組合による市町村事務の広域的処理状況を、一部事務組合数、市町村の一部事務組合への加入状況、一部事務組合の歳入歳出決算状況によってみると、次のとおりである。

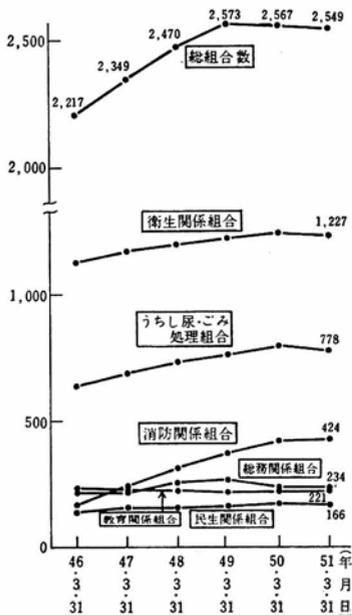
(注) 1 設置目的別組合数は、組合の取り扱う主たる事務によって区分している。

2 市町村決算額は、市町村純計決算額から、大都市の決算額を控除したものをいう。

ア 一部事務組合数

一部事務組合の設置目的別組合数の最近における推移は、第17図にみられるとおりであり、昭和50年度末現在における総組合数は2,549で、前年度

第 17 図 一部事務組合の設置目的別団体数の推移



末(2,567組合)と比べると18組合、0.7%減少している。これは、滞納整理組合等の解散により総務関係において9組合が、伝染病組合、ごみ・し尿処理組合等が環境衛生事務組合等として合体されたこと等により衛生関係において8組合が、それぞれ減少したこと等によるものである。

昭和50年度末現在における一部事務組合数を設置目的別にみると、し尿・ごみ処理、伝染病等衛生関係組合が1,227組合で、全組合の48.1%を占めて最も多く、広域消防、水害予防等消防関係組合424組合(全組合の16.6%)、退職手当組合等総務関係組合234組合(9.2%)、小・中学校等教育関係組合221組合(8.7%)、農林水産関係組合191組合(7.5%)がこれに次いでいる。

これに次いでいる。

昭和45年度末以降5年間における一部事務組合数の増加状況を見ると、組合総数で332組合増加しているが、この増加数のうち、消防関係組合の増加数は257組合で、その増加数に占める構成比は77.4%と大部分を占め、ごみ・し尿処理組合(43.4%)がこれに次いでいる。

なお、昭和45年度末と比べると、消防関係組合は2.54倍と大きな伸びを示しており、このほかに、組合総数の伸び(1.15倍)を上回る伸びをみせているのは、商工関係組合(1.50倍)、ごみ・し尿処理組合(1.23倍)、民生関係組合(1.23倍)となっている。

また、昭和49年の地方自治法の改正により、総合的かつ弾力的な事務の共同処理機構としての複合的一部事務組合制度が創設され、51年5月1日現在で34組合設立されている。

イ 市町村の一部事務組合への加入状況

一部事務組合へ加入して事務を共同処理している地方公共団体の数は、昭和50年度末現在において、延べ25,738団体となっており、前年度末における加入市町村(24,845団体)と比べると893団体、3.6%増加している。

加入団体数を加入先組合別に分けてみると、総務関係組合は8,848団体で、全加入団体の34.4%を占めており、衛生関係組合7,425団体(28.8%)、消防関係組合3,940団体(15.3%)がこれに次いでいる。

また、1市町村当たりの組合による処理事務数は、昭和50年度末現在で7.9事務となっており、前年度末(7.6事務)より0.3事務増加している。

ウ 一部事務組合の歳入歳出決算の状況

一部事務組合の歳入決算額は4,542億円で、市町村決算額(10兆6,756億円)の4.3%を占めている。歳入決算額を前年度(3,887億円)と比べると655億円、16.9%増加している。

歳入決算額の内訳をみると、組合加入市町村等からの分担金、負担金が3,057億円、67.3%と大半を占めており、地方債592億円(13.0%)、繰越金258億円(5.7%)、都道府県支出金141億円(3.1%)がこれに次いでいる。このように一部事務組合の財源は、組合を構成する市町村等からの分担金、負担金に大きく依存しており、その構成比は毎年度(昭和48年度63.1%、49年度65.0%)上昇している。

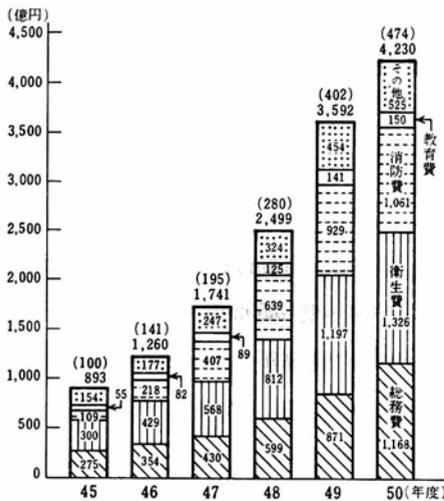
一部事務組合の歳出決算額は4,230億円で、市町村決算額(10兆3,986億円)の4.1%を占めている。歳出決算額を前年度(3,592億円)と比べると638億円、17.8%増加している。これは、市町村決算額の増加率(12.8%)を上回る伸びとなっており、一部事務組合数は減少しているものの一部事務組合によって処理される事務量は増大していることを示している。

次に、歳出決算額の目的別構成比をみると、衛生費(31.4%)、総務費(27.6%)及び消防費(25.1%)が高く、これらで全体の84.1%(前年度83.5%)を占め、公債費(5.8%)、民生費(4.9%)がこれに次いでいる。また、これらの最近における推移は次の表のとおりとなっている。

一部事務組合の目的別歳出構成比の推移

区 分	昭和45年度	46	47	48	49	50
総 務 費	% 30.8	% 28.1	% 24.7	% 24.0	% 24.3	% 27.6
民 生 費	5.4	4.7	5.0	4.9	5.7	4.9
衛 生 費	33.6	34.0	32.6	32.5	33.3	31.4
う ち 清 掃 費	29.5	31.1	30.0	30.3	31.3	29.4
農 林 水 産 業 費	3.6	1.7	1.5	1.1	0.8	0.7
土 木 費	0.8	1.1	1.0	0.7	0.5	0.5
消 防 費	12.2	17.3	23.4	25.6	25.9	25.1
教 育 費	6.2	6.5	5.1	5.0	3.9	3.6
う ち 小・中 学 校 費	3.4	3.1	1.9	1.9	1.1	1.0
保 健 体 育 費	2.1	2.4	2.1	1.9	1.6	1.4
そ の 他	7.4	6.6	6.7	6.2	5.6	6.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
歳 出 合 計	億円 893	億円 1,260	億円 1,741	億円 2,499	億円 3,592	億円 4,230

第 18 図 一部事務組合の歳出決算額の推移

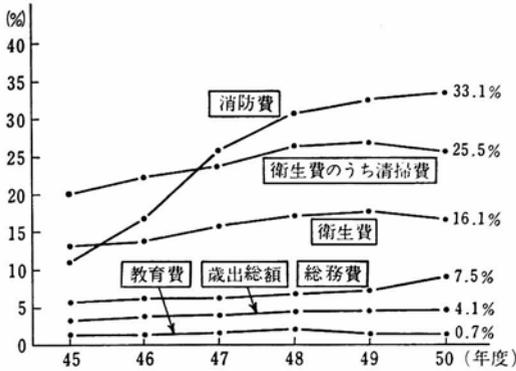


(注) ()内の数値は、昭和45年度を100とした指数である。

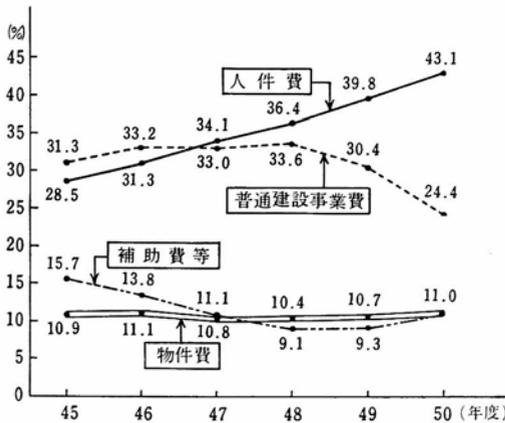
目的別歳出決算額の最近における推移と、これらが市町村決算額中の各目的別歳出決算額に占める比率（以下「組合施行比率」という。）の推移は、第18図及び第19図にみられるとおりである。この組合施行比率を歳出決算の総額についてみると、昭和45年度以降は徐々にその比率を高め、50年度は4.1%となっている。目的別にみると、消防費の組合施行比率は年々増加し、昭和50年度において33.1%と最も高い比率となつて

いる。また、清掃費の組合施行比率も49年度までは年々増加してきていたが、50年度においては25.5%と前年度(26.2%)よりわずかに低下している。

第19図 一部事務組合の組合施行比率の推移



第20図 一部事務組合の性質別歳出決算額構成比の推移



次に、目的別歳出決算額を昭和45年度と比べると、消防費が9.71倍と著しい伸びを示し、清掃費(4.72倍)、民生費(4.30倍)、総務費(4.25倍)がこれに次いでいる。なお、歳出総額の伸び(4.74倍)を上回ったのは、消防費のみで、その他は全てこれを下回っている。

歳出決算額の性質別構成比をみると、人件費が43.1%と最も大きく、普通建設事業費(24.4%)、補助費等(11.0%)、物件費(11.0%)がこれに次いでおり、これらで全体の89.5%(前年度90.2%)を占めている。性質別構成比の推移は、第20図にみられるとおりで、昭和45年度以降毎年度上昇してきた人件費の構成比は50年度においても引き続き上昇している。一方、45年度以降49年度まで30%台で推移していた普通建設事業費の構成比は、50年度においては大幅に低下している。

2 昭和 50 年度の地方財政を取り巻く環境

昭和 50 年度の地方財政を取り巻く環境を年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画並びに年度中の経済情勢の推移と国の財政及び地方財政の補正措置によってみると、次のとおりである。

(1) 当初の経済情勢と地方財政対策

昭和 50 年 1 月閣議決定をみた「昭和 50 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」によれば、50 年度は、我が国経済を高度成長から安定成長路線に円滑に乗せるためのいわゆる調整期間に当たり、インフレと不況が交錯する世界経済にあって、まず物価の安定を図ることが経済政策の最重要の課題であるとされた。また、抑制的な総需要管理を実施するとともに、社会的公正確保の観点からの社会保障の充実、住宅、下水道等生活関連施設の整備等を重点的に行うものとされた。

昭和 50 年度の国の財政運営に当たっては、上記のような基本的考え方のとおり、引き続き抑制的な基調を堅持する方針の下に、国民生活の安定と福祉の充実に配慮するとともに、経済情勢の推移に対応して機動的、弾力的な運営を図ることとし、このため、一般会計予算及び財政投融资計画の規模は、前年度に引き続き極力抑制するものとされた。これにより、歳出においては公共事業系統経費を前年度当初予算と同額程度にとどめる等を内容として、総額 21 兆 2,888 億円(前年度当初比 24.5% 増)の一般会計予算が編成され、財政投融资計画は 9 兆 3,100 億円(前年度当初比 17.5% 増)とされた。

地方財政については、国と同一の基調により、地方財源の確保に配慮を加えつつ、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本とし、総額 21 兆 5,588 億円(前年度比 24.1% 増)の地方財政計画が策定された。また、地方債計画は、総額 2 兆 8,350 億円(前年度当初比 21.2% 増)の規模で策定された。なお、地方財政計画の対前年度増加率 24.1% は、昭和 36 年度(24.3%)以来の高いものであるが、これは抑制的な

基調の下に極力規模の圧縮が図られたにもかかわらず、前年度の大幅な給与改定(人事院勧告 29.64%)に伴う給与関係経費の増加等当然増経費の増加が著しいためであり、また、地方債計画についても、抑制的基調の下に策定されたにもかかわらず、前年度当初比 21.2%と伸びが大きかったのは、生活環境施設を中心に計画が伸ばされたほか、下水道事業特別分(703億円)の新設及び枠外債の計画組入れ(500 億円)等がなされたためであった。

(2) 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移

昭和 49 年 1～3 月期から鋭角的な落ち込みをみせた日本経済は、およそ 1 年を経た 50 年 1～3 月期には景気底入れの様相を呈した。それ以降は、国民総生産や鉱工業生産など経済全体の動きを示す指標から見る限り、戦後最大の不況もようやく回復に向かい始めることとなった。しかし、その回復の足どりは、落ち込みに至る急テンポの動きに対比すれば極めて緩慢で、しかも小波動を繰り返しながら上昇していくというけわしい道のりをたどるのであった。

このような経済情勢の下にあって、経済運営は、消費者物価が安定化してきたこともあり、なお物価の動向に留意しつつも、景気浮揚に重点がおかれることとなった。すなわち財政面では、既に、昭和 50 年 2 月に第 1 次景気対策が、3 月に第 2 次景気対策が決定されていたが、更に 6 月には、50 年度上半期の公共事業等の契約率を 70% に高めることを中心とする第 3 次景気対策が決定され、9 月には、総合的な景気対策として、公共事業の追加等事業規模にして約 1 兆 5,000 億円、中小企業に対する金融措置を加えれば 2 兆円にのぼる第 4 次景気対策が決定された。また、金融政策としては、48 年 12 月以来 9% であった公定歩合が、50 年 4 月、6 月及び 8 月にそれぞれ 0.5%、10 月に 1% 引き下げられたほか、預金準備率が、50 年 11 月、51 年 2 月と 2 回にわたって引き下げられた。

こうした中で、昭和 50 年夏以降次第に勢いが弱まり、その後年末近くにかけては足踏み状態となっていた景気回復は、年明け後の 51 年 1～3 月期

には再び急速な伸びを示すこととなったのである。

なお、昭和50年度の経済成長率は、名目で9.7%、実質で3.4%となり、いずれも当初見通し(名目15.9%、実質4.3%)より低いものとなった。消費者物価については、50年10～12月期以降、対前年同期比上昇率は一桁台となり、年度末一桁の目標は達成された。

イ 国の財政の補正措置

国の財政においては、昭和50年10月に補正予算が編成された。これは、当初予算において見込んだ租税及び印紙収入が経済の停滞等により大幅に減少する見込みとなったことに伴う歳入見込額の減額(3兆8,790億円)を行うとともに、租税収入等の減少を補うための公債の発行(3兆4,800億円)を行うほか、景気回復及び災害復旧のための公共事業等の追加、人事院勧告の実施に伴う国家公務員等の給与の改善、国税三税の減少に伴う地方交付税交付金の減額等について所要の予算措置を講ずるためのものであり、歳入・歳出とも総額においては4,516億円が減額された。

また、財政投融资計画についても、総合的な景気対策の一環等として、3回にわたり総額1兆3,957億円の追加が行われた。

ウ 地方財政の補正措置

地方財政においては、地方税及び地方交付税の減収見込みが多額なものとなったこと並びに国の第4次景気対策による公共事業等の追加に伴う地方負担の増加が生じたこと等により、大幅な補正措置が講じられた。

すなわち、まず地方交付税については、国の補正予算において国税三税が3兆4,390億円減額されたことに伴い、地方交付税交付金も1兆1,005億円減額されることとなったが、この減額分については交付税及び譲与税配付金特別会計において資金運用部資金の借入れを行うことにより全額補てんすることとされ、さらに、給与改定等のための追加所要財源及び年度途中において生じた異常な状況に対処し地方財政の健全な運営に資するための臨時財政対策費として、415億円が増額(臨時財政対策費220億円は、臨時地方特例交付金により、残余の195億円は、資金運用部資金からの借入れにより)された。地方税については、地方財政計画における地方税収入見込額に比し、年

度途中において、法人関係税を中心に住民税及び事業税で1兆632億円の減収が生じる見込みとなり、この減収額は、地方債によって補てんすることとされた。また、第4次景気対策に伴う公共事業等の追加等に係る地方負担額2,066億円については、全額地方債をもって充てることとされた。さらに、地方公営企業に係る単独事業等にも所要の追加を行うこととされ、所要額1,114億円についても地方債が追加され、地方債追加総額は、合計1兆3,812億円となった。

なお、これらの補正措置のほか、人件費等義務的経費の増大により財政構造が硬直化している地方公共団体で、財政構造健全化のための計画を策定し、その実施を図った団体に対しては、地方債の弾力的運用により所要の起債が認められ(許可額1,329億円(うち退職月日繰上げ分716億円))、また、条例改正により定数の削減を行った団体に対しては退職手当債の発行が認められた(許可額337億円)。

3 住民負担の動向

昭和50年度における地方歳入の状況、国民の租税負担の状況、租税の配分状況により、住民は経費をどのように負担しているかをみると、次のとおりである。

(1) 租税負担の状況

ア 租 税

国及び地方公共団体の行政活動に要する経費は、大部分が租税によって賄われている。昭和50年度において租税として徴収された額は22兆6,616億円で、前年度(23兆9,919億円)と比べると1兆3,303億円、5.5%減少している。このように租税収入額が前年度を下回ったのは、戦後初めてのことである。

これを国税と地方税に分けてみると、国税14兆5,068億円、地方税8兆1,548億円で、前年度と比べると国税は1兆2,476億円、7.9%、地方税は

827 億円、1.0 %といずれも減少している。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率の推移をみると、近年漸増してきていたものが昭和 49 年度において前年度を下回り、50 年度は更に前年度(21.1 %)を 3.3 %下回る 17.8 %となっている。このうち地方税の租税負担率は 6.4 %で、前年度(7.3 %)を 0.9 %下回っている。

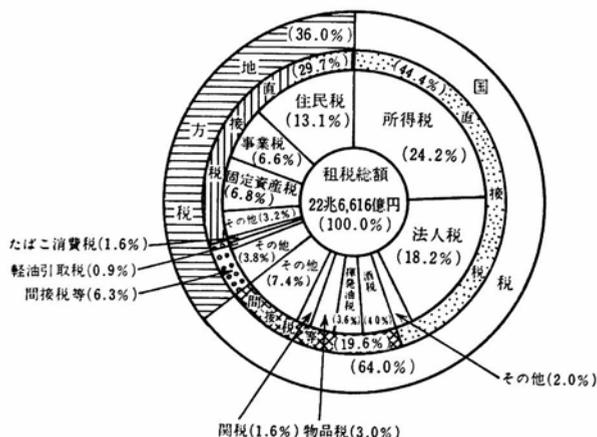
国民の租税負担の軽重は、租税負担率のみによっては判断できないが、昭和 50 年度における我が国及び主要な諸外国の租税負担率をみると、イギリス 37.2 %、西ドイツ 30.5 %、アメリカ 27.9 %となっているのに対し、我が国は 17.8 %とかなり低くなっている。

イ 租税の配分状況

我が国の租税体系の特徴は、所得税、法人税、住民税、事業税、固定資産税等の直接税を基幹とし、酒税、物品税、たばこ消費税等の間接税等でこれを補完していることにある。

租税総額に占める直接税と間接税等の比率の推移をみると、近年直接税の割合が上昇の傾向にあったが、昭和 50 年度においては直接税 74.1 %、間接税等 25.9 %となり、前年度(直接税 77.3 %、間接税等 22.7 %)に比べて、直接税の比率が低下している。

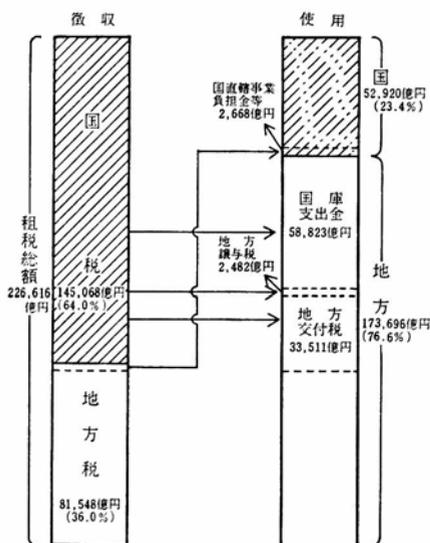
第 21 図 国税と地方税の状況



また、昭和50年度における地方税について、直接税と間接税等の比率をみると、道府県民税、市町村民税、固定資産税等の直接税の比率は、82.6%（前年度83.7%）となっており、たばこ消費税、軽油引取税等の間接税等は17.4%（16.3%）となっている。

租税総額に占める国税と地方税の比率は、第21図にみられるとおり、国税64.0%、地方税36.0%となっており、前年度（国税65.7%、地方税34.3%）に比べ地方税の割合が高まっている。また、この租税総額の帰属の状況のみ

第22図 国・地方公共団体間の租税の実質的配分



(注) 地方交付税については、交付税及び譲与税記付金特別会計における資金運用部資金の借入れ（1兆1,200億円）を控除した数値である。

ると、国では、国税として徴収した額の6割以上を地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金として地方公共団体に交付しており、一方地方公共団体は、国の直轄事業に対する負担金等を国に納付している。このような関係を調整した後の50年度の国と地方との間における租税の実質的配分状況は、第22図にみられるとおりで、その比率は、租税総額に占める国税と地方税の比率とは逆に国23.4%（前年度27.3%）、地方公共団体76.6%（72.7%）となっている。

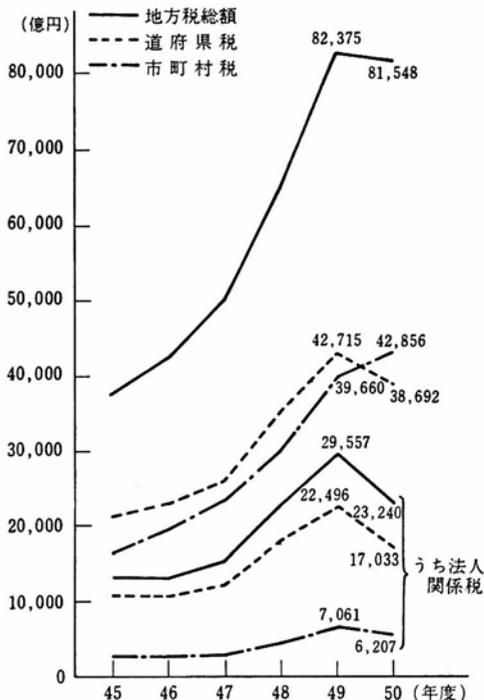
ウ 地方税の内容

(ア) 収入の状況

地方税の収入額は8兆1,548億円で、前年度（8兆2,375億円）と比べると827億円、1.0%減少している。

このように地方税が前年度よりも減少したのは戦後初めてのことであるが、これは、第23図にみられるとおり、深刻な不況の影響を受けて、法人関係税(法人道府県民税、法人事業税及び法人市町村民税)が大幅に落ち込ん

第23図 地方税収入額の推移



だこと等により、道府県税が大幅に減少(減少額4,023億円、減少率9.4%)するとともに、市町村税も低い伸び(増加額3,196億円、増加率8.1%)にとどまったことによるものである。この結果、歳入総額に占める地方税の比率も、31.3%と前年度(35.1%)より3.8%低下し、過去20年度間において最も低いものとなった。

このような状況から、後述のとおり、昭和50年度においては、地方税収入増加対策の一環として法人関係税を中心に超過課税を実施する団

体が相当増加し、これによる収入額も大幅に増加しているが、この超過課税に係る額982億円を差し引いた地方税の決算額は、8兆566億円であり、年度当初の地方財政計画における地方税収入見込額(8兆8,850億円)と比較すると、8,284億円の減収となっている。また、前述のとおり地方税収入見込額は年度途中において減額修正されているが、この修正後の見込額(7兆8,218億円)と比較すると、決算額が2,348億円上回っているものの、従来の高度成長期にみられたような大幅な増収(48年度7,255億円、49年度6,348億円)に比べれば3分の1程度に激減している。

地方税総額に占める道府県税と市町村税の比率をみると、道府県税47.4

％、市町村税 52.6％(前年度道府県税 51.9％、市町村税 48.1％)となっており、昭和 39 年度以降 49 年度までは道府県税の比率が市町村税の比率を上回って推移していたのに対し、50 年度においては、12 年ぶりに市町村税の比率が道府県税の比率を上回っている。これは、道府県税については、総額の 4 割以上が法人関係税によって占められているため、不況の影響を強く受けて、前年度よりも収入額が大幅に減少(減少率 9.4％)したのに対し、市町村税については、法人関係税の比重が道府県税ほど大きくない一方、固定資産税が、土地に係る課税の適正化措置等により、前年度に引き続き 20％を超える伸びを示したこと等により、前年度に比べ増加(増加率 8.1％)したためである。

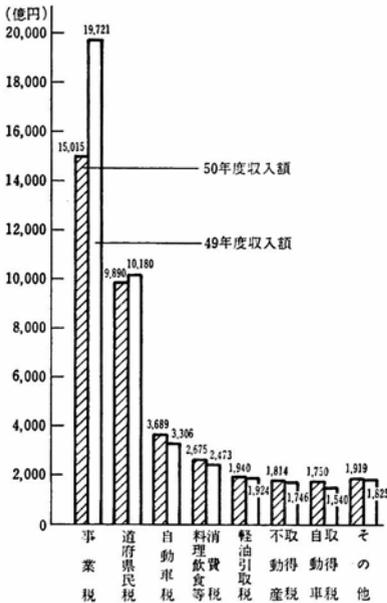
地方税収入額のうち、大きな比率を占める住民税及び事業税を前年度と比べると、法人住民税及び法人事業税はそれぞれ 15.8％の減(前年度 41.4％の増)、24.4％の減(24.8％の増)となっており、両者を合わせると 21.4％の減で、地方税総額に占める比率は 28.5％(前年度 35.9％)と著しく低下している。他方、個人住民税及び個人事業税はそれぞれ 7.2％の増(前年度 39.2％の増)、4.7％の減(17.3％の減)となっており、両者を合わせると 6.9％の増で、地方税総額に占める比率は 26.3％(前年度 24.4％)と若干高まっている。

なお、昭和 50 年度の個人住民税の課税最低限(夫婦、子供 2 人の給与所得者の場合)は、49 年度の 101 万 6 千円に比べて、20 万 2 千円(19.9％)引き上げられて 121 万 8 千円とされる等住民負担の軽減が図られている。

a 道府県税の収入状況

道府県税の収入額は 3 兆 8,692 億円で、前年度(4 兆 2,715 億円)と比べると 4,023 億円、9.4％減少している。このように道府県税が前年度より減少したのは戦後初めてのことであるが、これは、下記のとおり、主として道府県税の大宗をなす法人関係税が、おおむね昭和 49 年度下期及び 50 年度上期の企業収益の急激な落ち込みを反映して、大幅に減少したためであり、他方において道府県民税個人分、自動車税、自動車取得税、料理飲食等消費税等

第 24 図 道府県税収入額の状況



はある程度の伸びを示したものの、法人関係税の落ち込みを十分に補うことができなかったためである。

道府県税の税目別内訳は、第 24 図にみられるとおりであり、事業税が 1 兆 5,015 億円で 38.8 % と最も高い比率を占め、次いで道府県民税 9,890 億円(構成比 25.6%)、自動車税 3,689 億円(9.5%)、料理飲食等消費税 2,675 億円(6.9%)、軽油引取税 1,940 億円(5.0%)等となっている。なお、事業税の構成比は、前年度(46.2%)に比べると著しく低下している。

主な税目の増減率をみると、普通税では、前述の理由により、道府県民税法人分は 23.8 % 減少(前年度 22.4% の増加)し、事業税法人分も

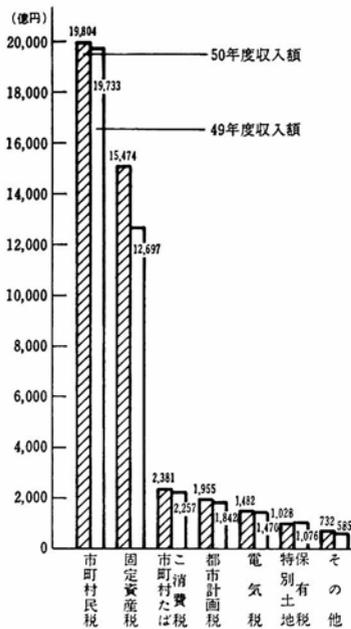
24.4 % 減少(24.8 % の増加)している。また、道府県民税個人分は 7.1 % の増加(前年度 35.8 % の増加)となっているが、事業税個人分は、事業主控除の引上げもあって、4.7 % 減少(17.3 % の減少)している。このほか、自動車税は 11.6 % の増加(前年度 13.5 % の増加)、料理飲食等消費税は 8.1 % の増加(18.3 % の増加)となっている。これらの結果、普通税全体では 10.8 % の減少(前年度 22.6 % の増加)となっている。

目的税では、自動車取得税が 13.6% の増加(前年度 49.6% の増加)を示し、歳入総額の増加率(10.9%)を上回っている。また、軽油引取税は 0.8% とわずかな増加(前年度 4.9% の減少)にとどまっている。

b 市町村税の収入状況

市町村税の収入額は 4 兆 2,856 億円で、前年度(3 兆 9,660 億円)と比べると 3,196 億円、8.1 % の増加にとどまっており、昭和 33 年度(5.9%)以来の

第25図 市町村税収入額の状況



低率となっている。

市町村税の税目別内訳は、第25図にみられるとおり、市町村民税が1兆9,804億円で46.2%と最も高い比率を占め、固定資産税1兆5,474億円(構成比36.1%)がこれに次いでおり、両者で市町村税総額の82.3%(前年度81.8%)を占めている。

主な税目の増減率をみると、普通税では、市町村民税の法人分が、道府県民税の法人分と同様の理由により、12.1%減少(前年度52.3%の増加)している。また、市町村民税の個人分についても、土地譲渡所得に係る分離課税分が大きく落ち込んだこと等により、7.3%の増加(前年度41.1%の増加)にとどまり、これらの結果、市町村民税全

体では、0.4%(前年度45.0%)と極めて低い伸びとなっている。このほか、固定資産税は、土地に係る分が、課税の適正化措置により、大幅に増加(増加率30.5%)したため、21.9%と前年度(20.2%)に引き続き20%を超える伸びを示したが、市町村たばこ消費税は5.5%と前年度(10.8%)をかなり下回っている。

目的税では、都市計画税が6.1%とほぼ前年度(6.2%)並みの伸びを示している。

(イ) 法定外普通税

法定外普通税の収入額は44億円で、前年度(42億円)と比べると2億円、4.1%増加している。

法定外普通税は、沖縄県が徴収した石油価格調整税のほかはいずれも市町村におけるものであり、商品切手発行税は16団体(前年度15団体)、砂利採取税は8団体(7団体)、林産物移輸出税は7団体(7団体)、広告税は7団体

(7 団体)、犬税は 5 団体(9 団体)、文化観光施設税は 2 団体(2 団体)がそれぞれ課税している。

(ウ) 超過課税

超過課税に係る収入額は 982 億円で、前年度(565 億円)と比べると 417 億円、73.7%増加している。

内訳を団体種類別にみると、都道府県は 439 億円、287.0%増(前年度 113 億円、皆増)、市町村は 544 億円、20.3%増(前年度 452 億円、50.3%増)となっており、都道府県において著しく増加しているが、これは、財政事情が急激に悪化したことに対応し、地方税収入増加対策の一環として、法人関係税を中心に超過課税を実施する団体が激増(昭和 49 年度 2 都県、50 年度 21 都府県)したことによるものである。

超過課税団体を税目別にみると、都道府県においては、前年度の実施団体は東京都(事業税法人分)と兵庫県(道府県民税法人分)の 2 団体であったが、昭和 50 年度(51 年 2 月 1 日現在議決)では、道府県民税法人分が 20 団体、事業税法人分が 2 団体、自動車税が 1 団体となっている。

また、市町村においては、昭和 50 年 4 月 1 日現在では、市町村民税個人均等割 484 団体(前年度 491 団体)、所得割 1 団体(2 団体)、法人均等割では、地方税法第 312 条第 1 項第 1 号の法人等 845 団体(842 団体)、第 2 号の法人等 825 団体(824 団体)、法人税割では、不均一課税を含め 1,191 団体(1,137 団体)、固定資産税 465 団体(493 団体)となっている。なお、市町村における超過課税団体は、44 年度以降 49 年度までは年々減少していたが、50 年度においては、財政事情の悪化を反映して、法人均等割及び法人税割において増加に転じており、特に法人税割において 54 団体増加しているのが注目される。他方、市町村民税所得割については、44 年度から超過課税の解消が進められたこともあって、43 年度に 1,016 団体であった超過課税団体は 50 年度ではわずか 1 団体となっており、この 7 年間でほとんどの団体が超過課税を解消している。

(2) 租税以外の財政収入

ア 地方譲与税、地方交付税

国税として徴収されたうえ、地方公共団体に国から譲与又は交付される地方譲与税及び地方交付税の状況は、次のとおりである。

(ア) 地方譲与税

地方譲与税には、道路経費の財源として都道府県及び大都市に譲与される地方道路譲与税及び石油ガス譲与税、開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税、道路経費の財源として市町村に譲与される自動車重量譲与税及び航空機の騒音により生ずる障害の防止等に要する費用に充てるため空港関係市町村に譲与される航空機燃料譲与税がある。

地方譲与税の決算額は2,482億円(地方道路譲与税1,494億円、石油ガス譲与税134億円、特別とん譲与税84億円、自動車重量譲与税735億円及び航空機燃料譲与税34億円)で、前年度(2,226億円)と比べると256億円、11.5%(前年度23.9%)の増となっている。

(イ) 地方交付税

地方交付税は、すべての地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損わずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するため国税三税(所得税、法人税及び酒税)の一定割合(昭和41年度以来32.0%)の額を国が地方公共団体に交付する税である。

地方交付税の決算額は4兆4,711億円で、前年度(4兆1,987億円)と比べると2,724億円、6.5%の増加にとどまっている。この増加率は前年度の増加率(34.1%)を大幅に下回っており、昭和41年度(4.6%)以来の低率である。

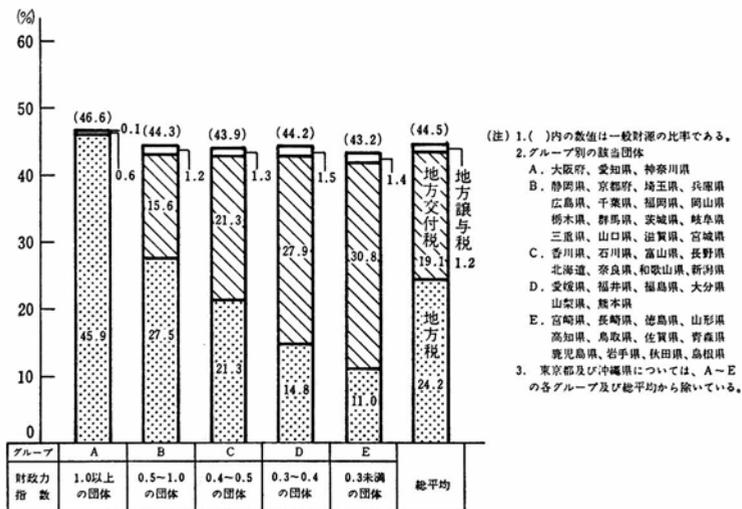
このように地方交付税が低い伸びにとどまったのは、当初の地方財政計画に計上された地方交付税総額は4兆4,296億円で、前年度のそれ(3兆4,144億円)に比べて1兆152億円(29.7%増)の増と大きかったものの、前年度は、補正において7,843億円と多額の増額が行われたのに対し、昭和50年度の補正増は、前述のとおり415億円となったためである。

地方交付税の収入状況を団体種類別にみると、道府県は2兆3,922億円、10.2%増(前年度2兆1,706億円、38.4%増)、市町村は2兆788億円、2.5%増(2兆280億円、29.7%増)となっている。また、その配分割合は道府県53.5%、市町村46.5%となっており、前年度(51.7%、48.3%)に比べ道府県への配分割合が高まっている。さらに、市町村を団体種類別にみると、大都市1,842億円、1.7%減(前年度1,874億円、47.4%増)、都市7,644億円、3.4%減(7,913億円、28.4%増)、町村1兆1,302億円、7.7%増(1兆493億円、27.9%増)となっている。

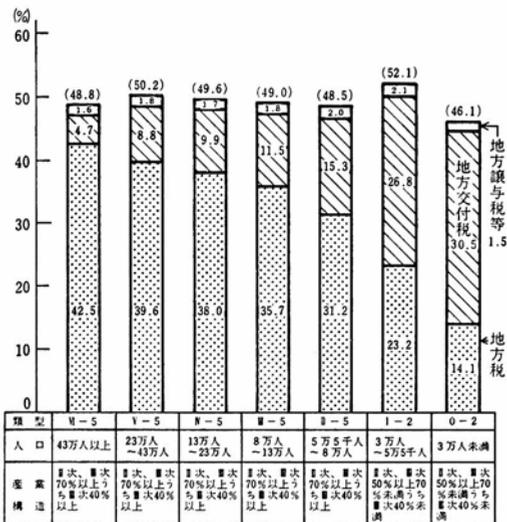
地方交付税の交付状況をみると、普通交付税の不交付団体は、都道府県では、前年度より1団体(神奈川県)減少し、東京都、愛知県及び大阪府の3団体となっており、市町村では、前年度(47団体)より35団体増加し、82団体となっている。

歳入総額に占める地方税、地方交付税等の一般財源の比率は、第26図にみられるとおりであり、財政力、団体の規模にかかわらず、大きい差異はみられず、地方交付税の財政調整の機能が働いていることを示している。

第26図 歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況
その1 道府県

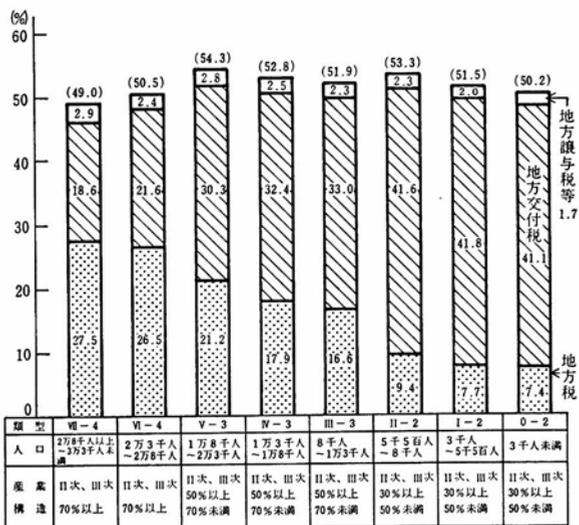


その2 都 市



(注) ()内の数値は、一般財源の比率である。

その3 町 村



(注) ()内の数値は、一般財源の比率である。

イ 国・県 支出金

(ア) 国庫 支出金

a 収入の状況

国庫支出金は、国と地方公共団体の経費の負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、補助金並びに特定の行政及び事業を奨励するための奨励的補助金等である。

国庫支出金の決算額は5兆8,209億円で、前年度(4兆9,763億円)と比べると8,446億円、17.0%増加している。このように、前年度において相当大きな伸び(32.5%)があったにもかかわらず、更にこれだけ増加したのは、普通建設事業費支出金が第4次景気対策等により大きな増加を示すとともに、生活保護費等民生関係国庫負担金が前年度に引き続き大幅な伸びを示したことによるものである。

国庫支出金の内訳をみると、普通建設事業に係るものが39.8%と最も高い比率を占め、義務教育(構成比23.2%)、生活保護(9.4%)に係るものがこれに次いでおり、これらで国庫支出金総額の72.4%を占めている。

国庫支出金の内訳を前年度と比べると、児童保護費負担金、老人保護費負担金及び生活保護費負担金が、社会保障諸施策の充実により、それぞれ29.5%、25.1%、19.0%と前年度(40.7%、86.0%、29.0%)に引き続き大幅な伸びを示しているほか、義務教育費負担金が17.5%(前年度45.0%)とかなりの伸びを示している。また、国庫支出金の中で最も比率の高い普通建設事業費支出金も、前述の理由により、13.7%(前年度26.6%)の増となっており、歳入総額の増加率(10.9%)を上回っている。

この結果、歳入総額に占める国庫支出金の比率は、22.3%と前年度(21.2%)に比べ1.1%高まっている。

国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県では、普通建設事業に係るものが39.8%と最も高い比率を占め、義務教育に係るもの(構成比34.2%)がこれに次いでいる。市町村では、普通建設事業に係るものが39.7%と最も高い比率を占め、生活保護に係るもの(構成比21.1%)がこれに次いでいる。

なお、上記のほか、交通安全対策特別交付金 496 億円(前年度 408 億円)、国有提供施設等所在市町村助成交付金 118 億円(98 億円)が国から地方公共団体へ交付されている。

b 超過負担の解消

国庫補助事業に係る地方公共団体のいわゆる超過負担については、既に昭和 42 年度、43 年度及び 47 年度に関係省庁が共同して調査を行い、この結果に基づき計画的にその解消を図ってきたが、49 年度においても、公立文教施設、社会福祉施設、公営住宅の施設費関係 3 項目と農業委員会費、農業改良普及事業費、職業訓練費、保育所措置費、国民健康保険事務費、国民年金事務取扱費の運営費関係 6 項目について調査が行われ、これらに係る超過負担額については、施設費関係については 49 年度の補正予算で、運営費関係については 50 年度の当初予算及び補正予算で解消措置を講ずることとされ、50 年度(当初及び補正予算)においては、実態調査以外のものも含め運営費関係で 1,417 億円(国庫補助ベース)の解消措置が講じられた。更に 50 年度においても、統計調査事務委託費、保健所運営費、警察施設整備費の 3 項目について超過負担額の調査が行われたが、これについては 51 年度で解消することとされ、地方公共団体の負担軽減が図られている。

(イ) 都道府県支出金

都道府県支出金の決算額は 7,199 億円で、前年度(6,588 億円)と比べると 611 億円、9.3%の増にとどまり、前年度の増加率(32.3%)を大幅に下回っている。これは、国庫財源を伴う都道府県支出金は大きな伸び(増加率 21.4%)を示したものの、単独のそれは、都道府県の財政事情を反映して、減少(減少率 5.7%)したためである。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うもので都道府県予算を通じて市町村に支出される間接補助金が 61.4%を占め、都道府県の単独施策によるものが 38.6%となっている。

また、対象事業別では、普通建設事業に対するものが都道府県支出金総額の 44.2%と最も高い比率を占め、災害復旧事業に対するもの(構成比 8.2%)

がこれに次いでいる。

都道府県支出金の内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものでは、児童保護費負担金が、社会保障諸施策の充実により、37.0%と前年度(41.7%)に引き続き大幅な伸びを示し、また普通建設事業費支出金も、第4次景気対策等により、25.4%と前年度(21.7%)を上回る伸びを示している。

また、単独施策によるものでは、普通建設事業費支出金が、前述の理由により、20.2%と大幅に減少(前年度 25.6%の増加)している。

ウ 地 方 債

地方債は、地方公共団体が建設事業等の財源を調達するため、債券発行又は、証書借入れの方法によって資金を借り入れるものである。地方債の発行については、許可制度が採られており、赤字比率又は公債費比率が著しく高い団体、地方税の徴収率の低い団体若しくは収益事業の収益金が著しく多額な団体等については、地方債の発行を制限することによって財政の健全性を確保することとしている。

地方債の決算額は3兆1,799億円で、前年度(1兆9,254億円)と比べると1兆2,545億円、65.2%増加している。この増加率は、前年度の増加率(17.6%)及び歳入総額の増加率(10.9%)を大幅に上回っており、昭和46年度(74.8%)以来の高率である。また、近年低下の傾向にあった歳入総額に占める地方債の比率も、前年度の8.2%に対し、12.2%と急激に高まり、過去20年度間において最も高いものとなっている。

このように大きな伸びとなった理由は、第1には、前述のとおり、年度途中における地方財政補正措置により、住民税、事業税等の減収見込額に対して減収補てんのための起債が認められ、8,503億円が許可されたことがあげられる。減収補てん債の決算額は、都道府県6,169億円、市町村2,306億円、合計8,474億円となっている。

第2は、第4次景気対策に伴う公共事業の追加等に係る地方負担額が全額地方債をもって充てられたことにより、一般公共事業債等が大幅に増加したことである。

第3は、財政健全化のための諸施策を実施した団体に対し所要の起債が認

められたことである。都道府県(22 団体)に対し 1,254 億円(うち退職月日繰上分 710 億円)、市町村(32 団体)に対し 75 億円(うち退職月日繰上分 7 億円)、合計 1,329 億円(うち退職月日繰上分 716 億円)が許可されている。

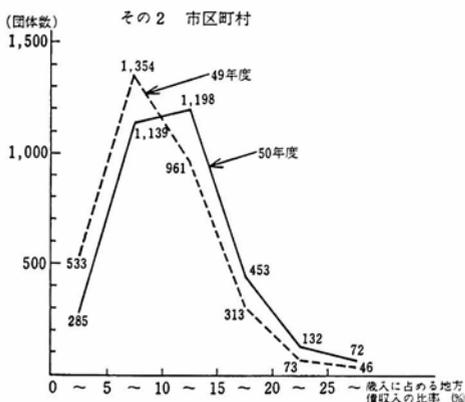
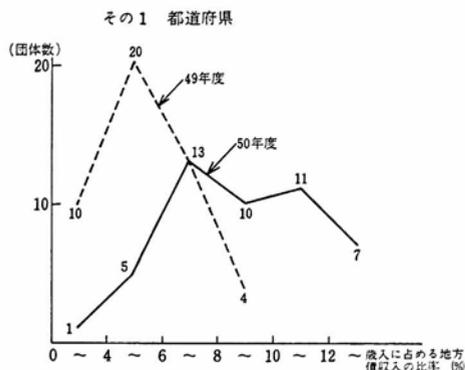
そのほか、条例改正によって定数の削減を行った団体に対し退職手当債の発行が認められたこと、義務教育施設整備事業債、公共用地先行取得等事業債等が大幅に増加したこともその要因である。

地方債の内訳をみると、減収補てん債が 8,474 億円(構成比 26.1%)、義務教育施設整備事業債 3,881 億円(12.0%)、一般単独事業債 3,789 億円(11.7%)、

公共用地先行取得等事業債 3,176 億円(9.8%)、一般公共事業債 2,946 億円(8.8%)となっており、これらで地方債総額の 68.4%を占めている。また、増加額の内訳をみると、減収補てん債が 8,474 億円で、増加額総額の 68.3%を占め、一般公共事業債 1,257 億円(増加額構成比 10.1%)がこれに次いでいる。

歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数の状況は、第 27 図にみられるとおりであり、都道府県では、前年度においては 6%未満の団体が大半(30 団体)を占めていたのに対し、昭和 50 年度においては、6%未満の団体はわずか 6 団体となった一方、10%以上の団体が 18 団体(前

第 27 図 歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数



年度皆無)にも達している。また、市区町村でも、10%未満の団体は前年度に比べ減少し、他方、10%以上の団体は増加しており、特に20%以上の団体が204団体と前年度(119団体)の2倍近いものとなっていることが注目される。

エ その他の収入

(ア) 分担金、負担金

分担金、負担金は、地方公共団体が行う事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において法令等の根拠に基づいて地方公共団体が徴収するもの等であり、同級他団体からのもの、市町村からのもの(市町村から一部事務組合への分賦金を含む。)及びその他からのものからなっている。

分担金、負担金の決算額は2,516億円で、前年度(2,162億円)と比べると354億円、16.4%増加している。

(イ) 使用料、手数料

使用料は、地方公共団体の行政財産又は公の施設の利用者に対して、その経費の全部又は一部を負担させるために徴収されるものであり、手数料は、特定の者のためにする当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるため徴収されるものである。

使用料、手数料の決算額は4,292億円で、前年度(3,642億円)と比べると650億円、17.9%増加している。この増加率は歳入総額の増加率(10.9%)及び前年度の増加率(14.4%)を上回るものであるが、これは、財政事情の悪化を契機として、地方公共団体が使用料、手数料の適正化を図ったこと等によるものである。

使用料は3,147億円で、前年度(2,694億円)と比べると453億円、16.8%増加している。内訳をみると、公営住宅使用料が965億円(前年度828億円)で最も多く、次いで保育所使用料560億円(443億円)、授業料446億円(415億円)となっている。

手数料は1,145億円で、前年度(948億円)と比べると197億円、20.8%増加している。内訳をみると、戸籍手数料、自動車運転免許手数料等徴収の根拠、金額等が国の法令に定められているもの495億円(前年度398億円)、身

分証明書、印鑑証明書の交付手数料、入学試験手数料等地方公共団体の条例によるもの 650 億円(550 億円)となっている。

(ウ) 繰 入 金

繰入金は、他会計から受け入れたもの及び年度間の財源を調整するために積み立てている財政調整基金、地方債の元利償還費に充てるために積み立てている減債基金等の基金から受け入れたもの等である。

繰入金の決算額は 3,209 億円で、前年度(2,450 億円)と比べると 759 億円、31.0%の増となっており、歳入総額の増加率(10.9%)を大幅に上回っている。

内訳をみると、基金からの繰入金が 2,649 億円(前年度 1,910 億円)で最も多く、他会計からの繰入金 493 億円(482 億円)がこれに次いでいる。

繰入金総額の 8 割以上を占める基金からの繰入金が、前年度に比べ 38.7%と著しく高い増加率を示しているが、これは、都道府県における積立金のとりぐずし額が、厳しい財政事情を反映して、大幅に増加したためである。

(エ) 繰 越 金

繰越金の決算額は 5,926 億円で、前年度(7,317 億円)と比べると 1,391 億円、19.0%減少している。

内訳をみると、前年度からの事業の繰越しに係るものが 2,819 億円で、前年度(4,563 億円)に比べ 1,744 億円、38.2%減少している。これは、総需要抑制策のため昭和 48 年度から 49 年度への繰越額は大きかったのに対し、49 年度末からは景気浮揚策に転換したため 49 年度から 50 年度への繰越額は小さいものとなったこと等によるものであり、これが、繰越金総額の減少の原因ともなっている。また、純繰越金は 3,106 億円で、前年度(2,754 億円)に比べ 352 億円、12.8%増加している。

(オ) その他の収入

その他の収入の決算額は 2 兆 5,139 億円で、前年度(2 兆 3,186 億円)と比べると 1,953 億円、8.4%増加している。

内訳をみると、財産の売却、貸付等の財産収入 3,920 億円(前年度 3,289 億円)、競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじ

の各事業からの収入である収益事業収入 3,177 億円(3,366 億円)、貸付金元利収入 1 兆 2,406 億円(1 兆 1,171 億円)等となっている。

4 地方財政の役割

国の財政と地方の財政の関係及び地方公共団体における主な行政部門別の経費支出の状況により、地方財政はどのような役割を果たしているかをみると次のとおりである。

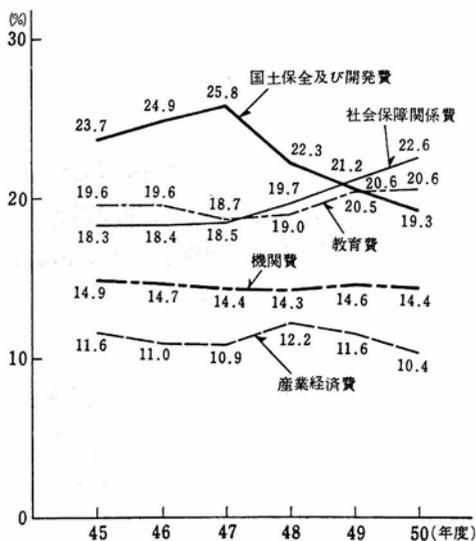
(1) 国の財政と地方の財政

ア 財政規模

昭和 50 年度における国(一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の 10 特別会計の純計)と地方(普通会計)の純計歳出額は 37 兆 7,126 億円で、前年度(33 兆 1,761 億円)に比べ 4 兆 5,365 億円、13.7%増加している。

純計歳出額のうち各歳出項目が占める割合は、第 28 図にみられるとおりであり、社会保障関係費が 22.6%で前年度(21.2%)に引き続き最も大きな

第 28 図 国・地方を通ずる目的別歳出額
構成比の推移

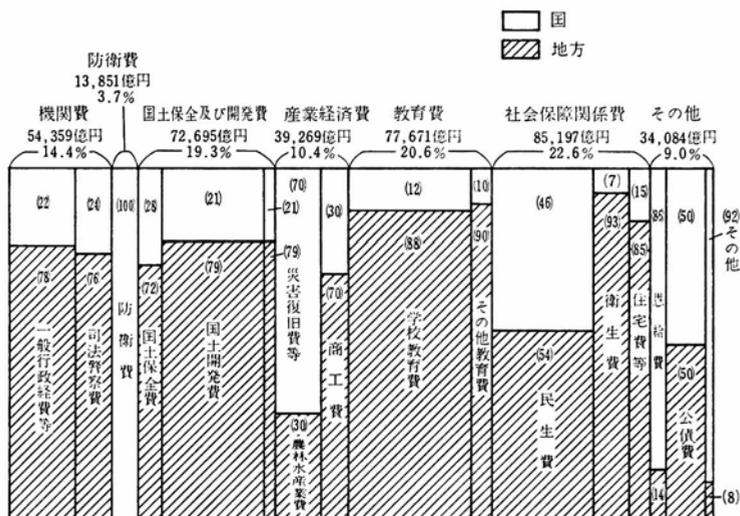


割合を占め、次いで教育費 20.6%(前年度 20.5%)、国土保安及び開発費 19.3%(前年度 20.6%)の順となっている。昭和 48 年度以降では、社会保障関係費及び教育費の比率が上昇したのに対し、国土保安及び開発費の比率が低下しており、大きな特徴を示している。

この純計歳出額を最終支出者としての国と地方に分けてみると、国は 12 兆 3,249 億円(前年度 10 兆 5,236 億円)、地

方は 25 兆 3,877 億円(前年度 22 兆 6,525 億円)で、前年度に比べると国は 1 兆 8,013 億円、17.1%、地方は 2 兆 7,352 億円、12.1%それぞれ増加している。この純計歳出額に占める比率は、国 32.7%(前年度 31.7%)、地方 67.3%(前年度 68.3%)で、近年における両者の比率はほぼ 1 対 2 となっており、第 29 図にみられるとおり、防衛等のように当然国が行う行政は別として、国民生活に関連する公衆衛生、清掃等の衛生費、小・中学校、高等学校等の学校教育費、公営住宅建設等の住宅費、道路整備、都市計画、土地改良等の国土開発費、河川海岸等の国土保全費、警察、消防等の司法警察費については、その大部分が地方公共団体の手を通じて執行されている。

第 29 図 国・地方を通ずる純計歳出規模(目的別分類)

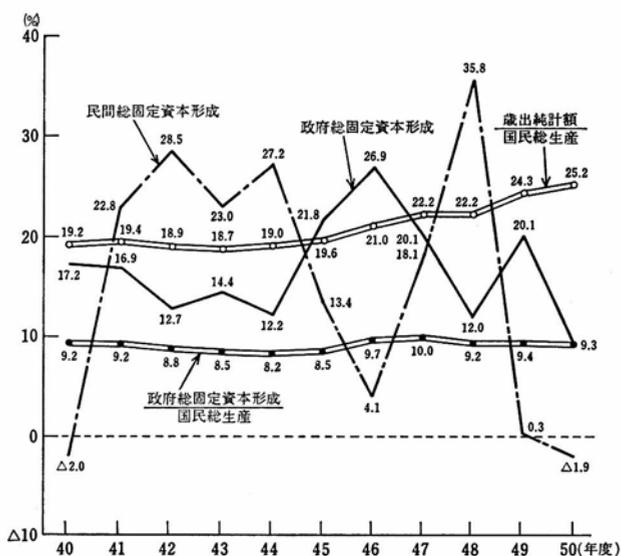


(注) ()内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

イ 財政規模と国民総生産

国及び地方の財政規模(純計歳出額)の国民総生産(国民総支出)に対する比率をみると、第 30 図にみられるとおり、昭和 50 年度は 25.2%と 40 年度以降最も高い割合となっており、前年度(24.3%)を 0.9%上回っている。これは、個人消費支出の伸びは 15.7%と比較的大きかったにもかかわらず、民間総固定資本形成の伸びがマイナス 1.9%と減少したこと等により、国民総

第30図 純計歳出額等の国民総生産に対する比率及び政府・民間総
固定資本形成の対前年度増減率



生産の伸びが9.7%と低かったのに対し、純計歳出額の伸びは13.7%であったことによるものである。

ウ 政府の財貨サービス購入

政府の財貨サービス購入は、人件費、事務費等のように、一般政府が民間から財貨及びサービスを経常的に購入するための支出(経常購入)と、政府の公共事業関係費、政府企業の設備投資等の総固定資本形成及び政府企業の在庫品増加のための支出(資本形成)からなっている。

昭和50年度における政府の財貨サービス購入は、国、地方を合わせて31兆411億円(経常購入16兆6,694億円、資本形成14兆3,717億円)で、前年度(27兆1,884億円(経常購入14兆1,866億円、資本形成13兆18億円))と比べると14.2%(経常購入17.5%、資本形成10.5%)の増加である。これは、国民総生産の20.8%(前年度20.0%)を占め、50年度の名目経済成長率9.7%のうち2.8%(経常購入1.8%、資本形成1.0%)成長に寄与したことになる。

資本形成のうち「政府総固定資本形成は13兆9,502億円で、前年度(12兆7,611億円)に比べると1兆1,891億円、9.3%の増加(前年度20.1%の増加)であったが、これを実質でみれば7.6%の増加であり、昭和48年度のマイナス7.7%、49年度の2.2%と比較してやや上昇の傾向を示している。

政府の財貨サービス購入を国と地方に分けてみると、国(三公社、公団等を含む。)は13兆2,448億円(経常購入5兆5,010億円、資本形成7兆7,438億円)で、前年度(11兆4,004億円(経常購入4兆7,178億円、資本形成6兆6,826億円))と比べると16.2%(経常購入16.6%、資本形成15.9%)増加しており、国民総生産に対する比率は8.9%(前年度8.4%)となっている。

地方(公営企業、住宅供給公社を含む。)は17兆7,962億円(経常購入11兆1,683億円、資本形成6兆6,279億円)で、前年度(15兆7,879億円(経常購入9兆4,688億円、資本形成6兆3,191億円))と比べると12.7%(経常購入17.9%、資本形成4.9%)増加しており、国民総生産に対する比率は11.9%(前年度11.6%)となっている。

さらに、政府総固定資本形成を国と地方に分けてみると、国は7兆3,170億円で、前年度(6兆4,502億円)と比べると8,668億円、13.4%の増加であり、地方は6兆6,332億円で、前年度(6兆3,109億円)と比べると3,223億円、5.1%の増加であった。昭和50年度の地方の増加率を実質でみれば3.4%となり、これは、48年度のマイナス3.2%、49年度の1.9%と比較してやや上昇の傾向を示している。

(2) 行政目的別歳出の状況

昭和50年度の地方公共団体における歳出決算額の支出状況を、行政の目的に従って教育と文化(教育費)、土木建設(土木費)、産業の振興(農林水産業費、商工費)、民生の安定(民生費、労働費)、保健衛生と公害防止(衛生費)、警察と消防(警察費、消防費)に分けてみると、次のとおりである。

ア 教育と文化

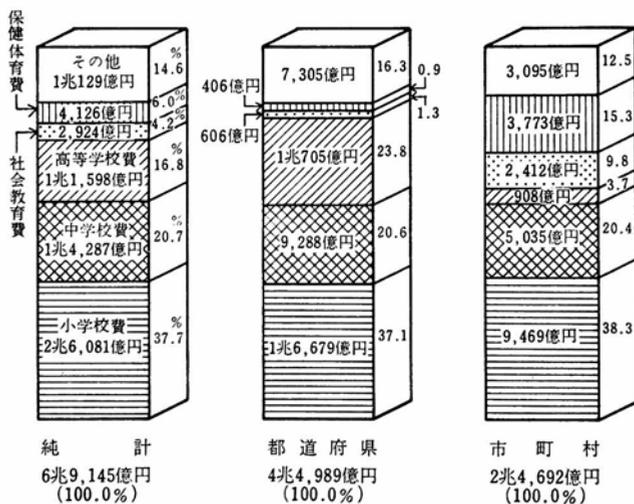
地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育行政を行っており、これは地方公共団体の基本的な行政分野の一

つとなっている。最近の教育行政においては、児童生徒急増市町村における小・中学校の整備等学校教育の充実、及びスポーツ・レクリエーション施設の整備等の社会教育の充実に対する需要がますます増大する傾向を示しており、これらの教育条件を整備することは極めて重要になってきている。

教育行政を推進するために要する経費である教育費の決算額は6兆9,145億円で、歳出総額の27.0%(都道府県31.3%、市町村19.6%)を占め、前年度(6兆501億円)と比べると8,645億円、14.3%増加しており、歳出総額の増加率(12.1%)を上回っている。

教育費の目的別内訳は、第31図にみられるとおりで、義務教育に要する経費である小学校費(教育費総額の37.7%)、中学校費(20.7%)の両者で教育費総額の58.4%を占め、高等学校費(16.8%)、教育総務費(9.9%)、学校給食費、体育施設費等の保健体育費(6.0%)、社会教育費(4.2%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、教育総務費が1,865億円、37.3%の増加と最も大きい伸びを示し、中学校費1,728億円、13.8%、小学校費3,110億円、13.5%、保健体育費481億円、13.2%がこれに次いでいる。

第31図 教育費の目的別内訳

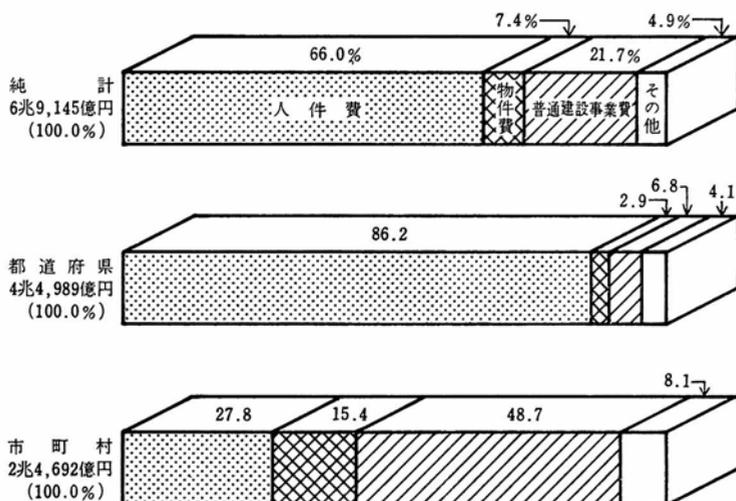


教育費における目的別経費の推移をみると、昭和45年度と比べて、幼稚園費が3.82倍で最も大きい伸びを示しており、次いで特殊学校費が3.59倍、保健体育費が2.99倍、社会教育費が2.96倍で、それぞれ教育費総額の伸び(2.83倍)を上回っている。このように幼稚園費、特殊学校費、保健体育費及び社会教育費の伸びが大きいのは、幼児教育の充実のための公立幼稚園の整備が推進されたこと、公立盲ろう養護学校の整備が推進されたこと、学校給食の普及に伴う給食施設の整備及び国民スポーツを推進するための体育施設の整備が図られたこと、青少年教育、成人教育等の推進のための公民館、図書館等の社会教育施設の整備充実が重点的に行われたこと等によるものである。

教育費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、小学校費の比率(37.1%)が最も高く、高等学校費(23.8%)、中学校費(20.6%)がこれに次いでいる。市町村では、小学校費(38.3%)が最も高く、中学校費(20.4%)、保健体育費(15.3%)、社会教育費(9.8%)がこれに次いでいる。

教育費の性質別内訳は、第32図にみられるとおりである。人件費は4兆5,630億円で、前年度(3兆8,248億円)と比べて7,382億円、19.3%増加し、

第32図 教育費の性質別内訳



歳出総額における人件費の増加率(18.2%)を上回っている。このように歳出総額における増加率を上回ったのは、「学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法」(いわゆる人材確保法)に基づく第2次待遇改善(おおむね昭和50年1月1日から給与の約7%の引き上げ)がなされたこと及び教職員数の増加(49年4月1日に対し50年4月1日では約30千人増加)によるものである。

また、教育費の性質別内訳のうち普通建設事業費は1兆5,008億円で、前年度(1兆4,811億円)と比べて197億円、1.3%の増加にとどまっている。このように低い増加率にとどまったのは、前年度の増加率が39.9%と極めて大きかった一方、昭和50年度は財政事情の悪化を反映し、増加が小さかったためである。教育費における普通建設事業費の推移をみると、45年度と比べて2.62倍となっており、歳出総額における普通建設事業費の伸び(2.24倍)を上回っている。

教育費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、義務教育諸学校教職員及び都道府県立学校教職員の人件費を支弁しているため、人件費の比率(86.2%)が高く、市町村では、義務教育施設整備等の普通建設事業費の比率(48.7%)が高い。また、市町村における普通建設事業費の80.5%を小学校費及び中学校費で占めている。

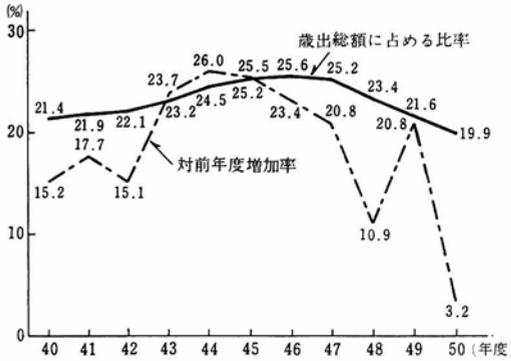
なお、公立学校の児童生徒数をみると、小学校1,050万人、中学校464万人であり、義務教育においては公立学校がその98.1%を受け持っている。また、公立高等学校の生徒数は308万人であり、高等学校生徒数の70.2%を占めている。

イ 土 木 建 設

地方公共団体は、地域住民の生活環境の整備を図るため、道路を始め、住宅、公共下水道、都市公園等各種公共施設の建設、整備を行っており、土木行政は、地方公共団体の行政中重要な役割を占めている。

昭和50年度の土木費の決算額は5兆1,007億円で、歳出総額に占める構成比は19.9%(都道府県19.0%、市町村19.6%)となっており、前年度(4兆9,415億円)と比べると1,592億円、3.2%の増加にとどまっている。土木費

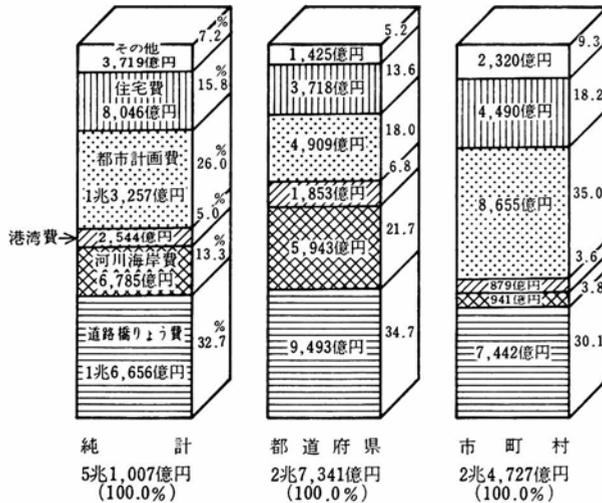
第33図 土木費の歳出総額に占める比率及び
対前年度増加率の推移



の歳出総額に占める比率及び対前年度増加率の推移は、第33図にみられるとおりで、50年度は対前年度増加率が極めて低く、歳出総額の増加率(12.1%)をかなり下回ったため、歳出総額に占める比率も40年度以降初めて20%を下回る事となった。

土木費の目的別内訳は、第34図にみられるとおりで、道路橋りょうの新設、改良等の道路橋りょう費(32.7%)と街路の整備、区画整理等の都市計画費(26.0%)の両者で、土木費総額の58.7%を占め、公営住宅の建設等の住宅費(15.8%)、河川の改修、海岸の保全等の河川海岸費(13.3%)がこれに次

第34図 土木費の目的別内訳



いでいる。

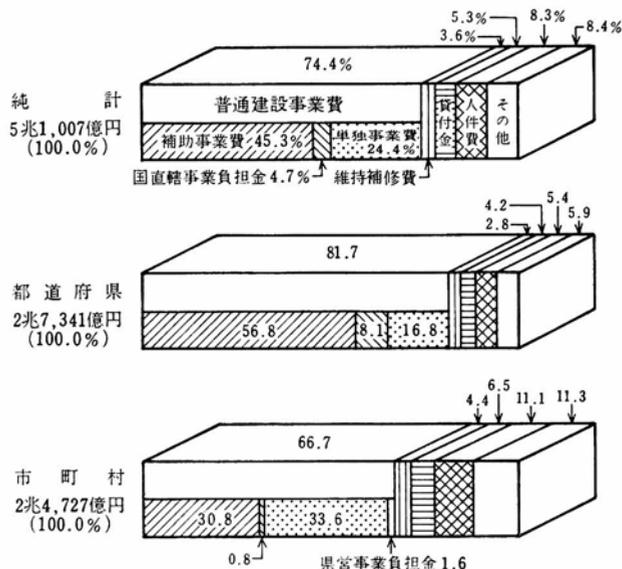
これらを前年度と比べると、空港費が57億円、36.1%と最も大きい増加率を示し、河川海岸費837億円、14.1%がこれに次いでいる。一方、都市計画費は751億円、6.0%、住宅費は381億円、5.0%、港湾費は62億円、2.5%の増加にとどまっており、更に道路橋りょう費は3億円の減で、前年度をわずかに下回ったほか、土木管理費は493億円、12.3%の減となっている。この結果、歳出総額の増加率(12.1%)を上回ったのは空港費及び河川海岸費のみで、そのほかはいずれもこれを相当に下回るか若しくは減少することとなった。これは土木管理費では土地開発基金等への繰出金が556億円、64.6%もの減となったほか、空港費及び住宅費以外ではいずれも普通建設事業費のうち単独事業費が減少したことによるものである。

また、土木費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では道路橋りょう費の比率が34.7%と最も高く、河川海岸費(21.7%)、都市計画費(18.0%)、住宅費(13.6%)がこれに次いでいる。市町村では都市計画費が35.0%と最も高く、道路橋りょう費(30.1%)、住宅費(18.2%)、土木管理費(9.3%)がこれに次いでいる。なお、河川改修、海岸保全に係る事業が主として都道府県で行われることから、都道府県の河川海岸費が市町村の6.3倍となっており、逆に、街路、公共下水道、区画整理等の事業は市町村で実施されることが多いため、都市計画費は市町村が都道府県の1.8倍となっているが、土木費全体では、都道府県の支出が市町村を若干上回っている。

土木費の性質別内訳は、第35図にみられるとおり、普通建設事業費が3兆7,965億円で、土木費総額の74.4%と最も高い比率を占め、人件費(8.3%)、貸付金(5.3%)がこれに次いでいる。普通建設事業費では、補助事業費と国直轄事業負担金で67.2%を占め、単独事業費は32.8%となっている。

普通建設事業費を前年度と比べると、普通建設事業費全体では1,178億円、3.2%の増加で、前年度増加率(20.2%)を大きく下回るとともに、歳出総額の増加率(12.1%)に対してもかなり低い率となっており、土木費総額の増加率が低い原因となっている。内訳をみると、補助事業費は1,736億円、8.1%の増加(前年度増加率25.0%)、単独事業費は813億円、6.1%の減少

第35図 土木費の性質別内訳



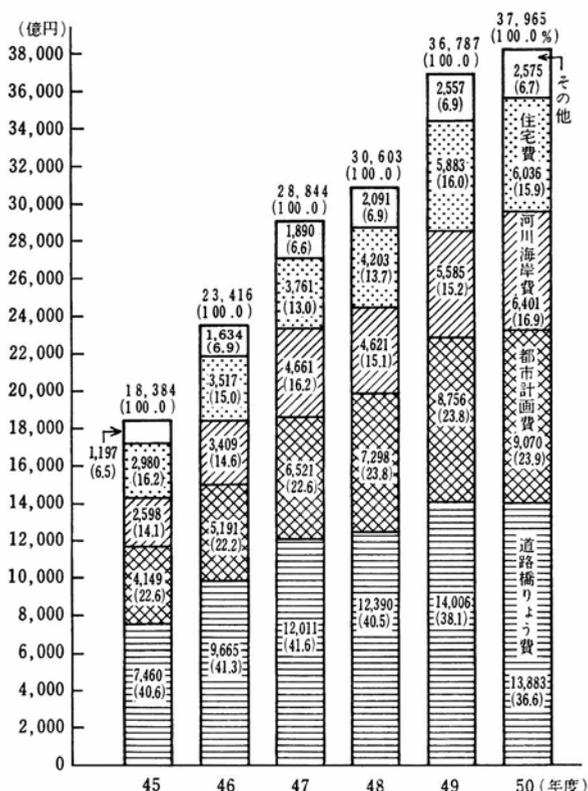
(15.0%)、国直轄事業負担金は255億円、11.9%の増加(9.2%)となっている。

土木費における普通建設事業費の各目的別推移は、第36図にみられるとおりで、昭和45年度と比べると、河川海岸費2.46倍、都市計画費2.19倍、住宅費2.03倍、道路橋りょう費1.86倍となっており、いずれも歳出総額の伸び(2.61倍)を下回っている。

最近の自動車交通量の増加等に伴って発生する交通事故等の防止を図るため、地方公共団体は、交通安全施設の整備、踏切の改良、交通安全思想の普及等幅広い施策を講じている。これら道路交通安全対策に要する経費は、主として土木費、警察費から支出され、その額は年々増加してきたが、昭和50年度は減少することとなった。

昭和50年度の道路交通安全対策費として支出された経費(土木費以外の費目に係るものを含む。)は1,887億円で、前年度(1,897億円)と比べると10億

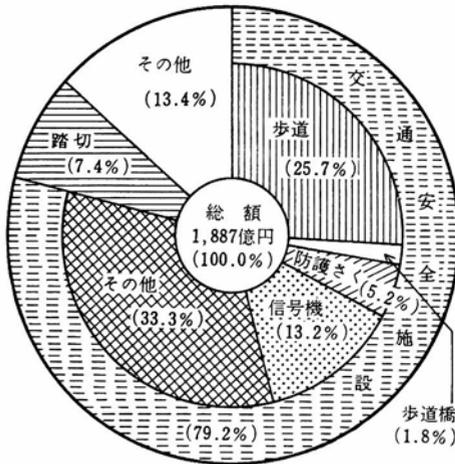
第36図 土木費の普通建設事業費の推移



円、0.5%の減であり、これを団体別にみれば、都道府県で37億円の減、市町村で27億円の増となっている。

道路交通安全対策経費の内訳は、第37図にみられるとおり、歩道、歩道橋、防護さく、信号機等の交通安全施設の整備のための経費が1,494億円(道路交通安全対策経費総額に占める比率79.2%)で最も高い比率を占め、救急業務施設整備費、交通安全運動経費等254億円(13.4%)、踏切の立体交差等の改善整備費139億円(7.4%)の順になっている。

第37図 道路交通安全対策経費の状況



ウ 産業の振興

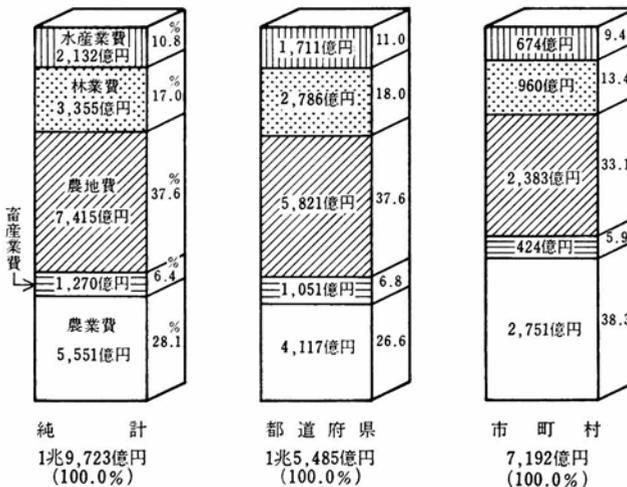
(ア) 農林水産行政

地方公共団体は、農林漁業の効率的な経営と食糧の安定した供給を図るため、生産基盤の整備、消費流通対策の充実、総合農政対策、農業及び工場汚水等による農用地及び漁場等の汚染対策、自然環境保全対策等の施策を実施している。

これら諸施策の推進に要する経費である農林水産業費の決算額は1兆9,723億円で、歳出総額の7.7% (都道府県10.8%、市町村5.7%)を占め、前年度(1兆7,617億円)と比べると2,106億円、12.0%増加している。

農林水産業費の目的別内訳は、第38図にみられるとおり、土地改良事業、

第38図 農林水産業費の目的別内訳

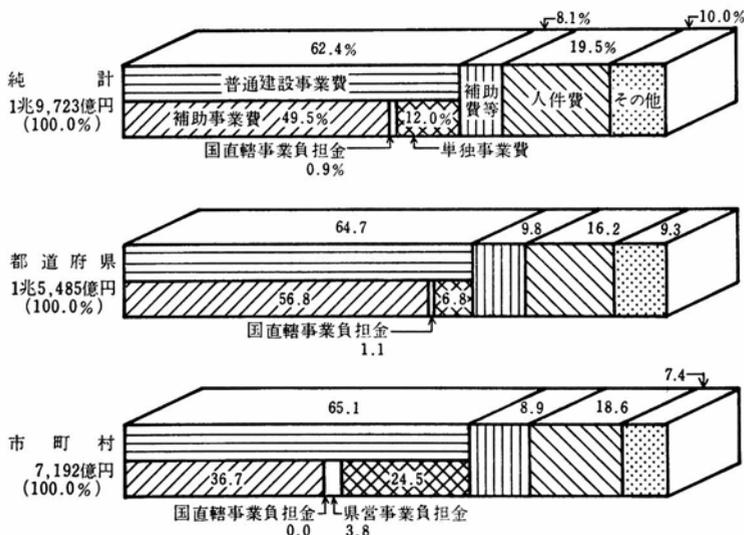


農用地開発事業等農業基盤整備の経費である農地費(37.6%)、農業改良普及事業、農業経営近代化施設整備事業等の経費である農業費(28.1%)の両者で農林水産業費総額の65.7%を占め、林業費(17.0%)、水産業費(10.8%)、畜産業費(6.4%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、増加額では、農地費、農業費が大きく、両者で増加額総額の67.8%を占め、林業費がこれに次いでいる。また対前年度増加率では、水産業費が269億円、14.5%の増加と最も大きい伸びを示し、農地費919億円、14.1%、林業費395億円、13.3%がこれに次いでいる。

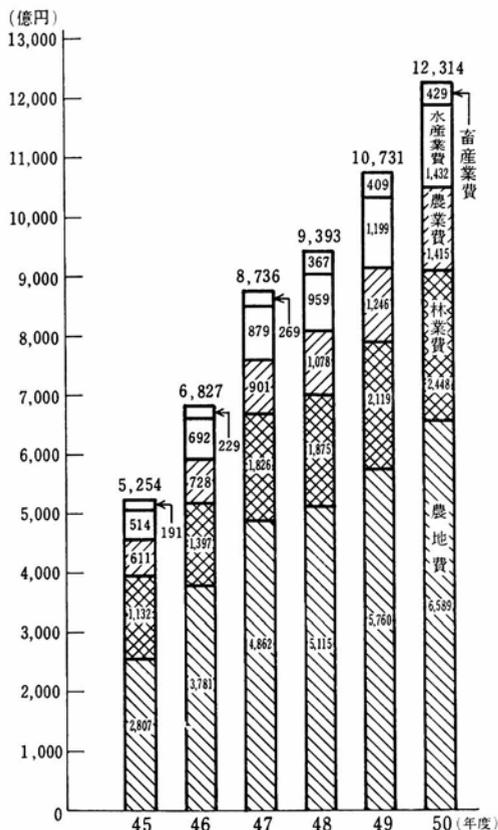
農林水産業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では農地費(37.6%)の比率が、市町村では農業費(38.3%)の比率が、それぞれ最も高い。

農林水産業費の性質別内訳は、第39図にみられるとおり、普通建設事業費は1兆2,314億円で、農林水産業費総額の62.4%(うち補助事業費49.5%)と最も高い比率を占め、人件費3,848億円(19.5%)、補助費等1,602億円(8.1%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、普通建設事業費は1,583億円、14.7%、人件費は378億円、10.9%、補助費等は110億円、7.4%それぞれ増加している。

第39図 農林水産業費の性質別内訳



第40図 農林水産業費の普通建設事業費の推移



農林水産業費における普通建設事業費の目的別推移は、第40図にみられるとおりで、昭和45年度と比べ、水産業費2.79倍、農地費2.35倍、農業費2.32倍、畜産業費2.25倍、林業費2.16倍となっており、総額では2.34倍となっている。また、農林水産業費の普通建設事業費総額に占める目的別の比率をみると、農地費が53.5%と全体の2分の1を超え、林業費(19.9%)、農業費(11.5%)がこれに次いでいる。

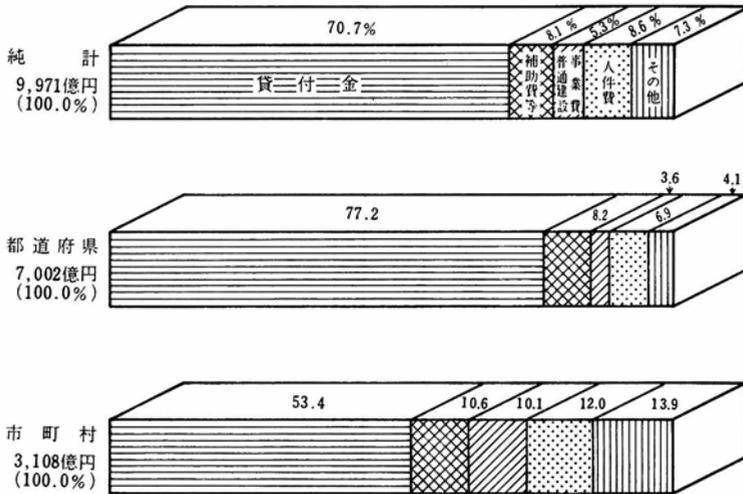
(イ) 商工行政
地方公共団体は、地域における商工業経営の近代化・合理化を図るため、中小企業の指導育成、工業団

地の建設、消費流通対策、観光施設の整備等各種の施策を行っている。

これらの施策の推進に要する経費である商工費の決算額は、9,971億円で、歳出総額の3.9%(都道府県4.9%、市町村2.5%)を占め、前年度(9,193億円)と比べると778億円、8.5%増加している。

商工費の性質別内訳は、第41図にみられるとおり、経営の安定化等のための貸付金が7,052億円で商工費総額の70.7%と3分の2を超え、人件費854億円(8.6%)、補助費等811億円(8.1%)、普通建設事業費527億円(5.3%)が

第 41 図 商工費の性質別内訳



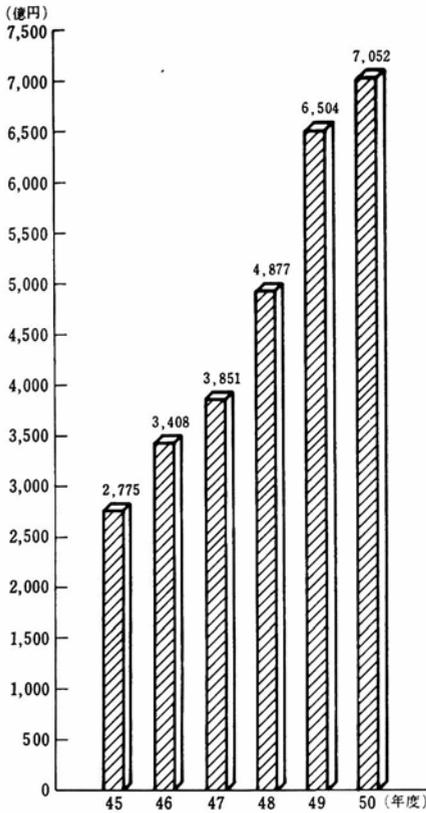
これに次いでいる。このように資金の貸付事業が商工行政の中心となっているのは、地場産業としての中小企業に対し、運転資金、設備資金、経済環境の変動に対応するための資金等を低利で貸し付けることによって、中小企業の健全な育成を図ろうとしていることによるものである。

商工費の性質別内訳を前年度と比べると、貸付金が 549 億円、8.4% 増加しており、この増加額は商工費総額の増加額の 70.6% を占めている。また、人件費は 88 億円、11.4% 増加しているが、普通建設事業費は 56 億円、9.6% 減少している。

商工費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では貸付金が 77.2% と商工費の 4 分の 3 を超え、補助費等(8.2%)、人件費(6.9%)がこれに次ぎ、市町村でも貸付金が 53.4% と 2 分の 1 を超え、人件費(12.0%)、補助費等(10.6%)、普通建設事業費(10.1%)がこれに次いでいる。

商工費のうち貸付金の推移をみると、第 42 図にみられるとおりで、昭和 45 年度と比べると 2.54 倍と、商工費総額の 2.43 倍を上回っている。

第42図 商工費の貸付金貸付額の推移



エ 民生の安定

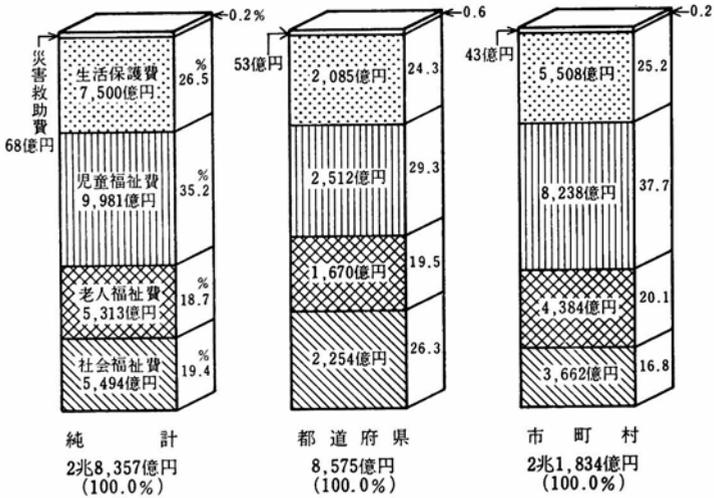
(ア) 社会福祉行政

最近における社会経済情勢の進展に伴い、老人の生活の安定と健康保持、児童の健全な育成、心身障害者の援護、生活困窮者に対する社会保障等各種の社会福祉対策の強化が急務となっている。地方公共団体はこれらの諸問題に対処するため、児童福祉施設、老人福祉施設、心身障害者福祉施設等の整備、運営や生活保護の実施等社会福祉向上のための施策を推進している。

これら社会福祉行政の推進に要する経費である民生費の決算額は2兆8,357億円で、歳出総額の11.1%（都道府県6.0%、市町村17.3%）を占め、前年度（2兆3,898億円）と比べると4,459億円、18.7%増加している。

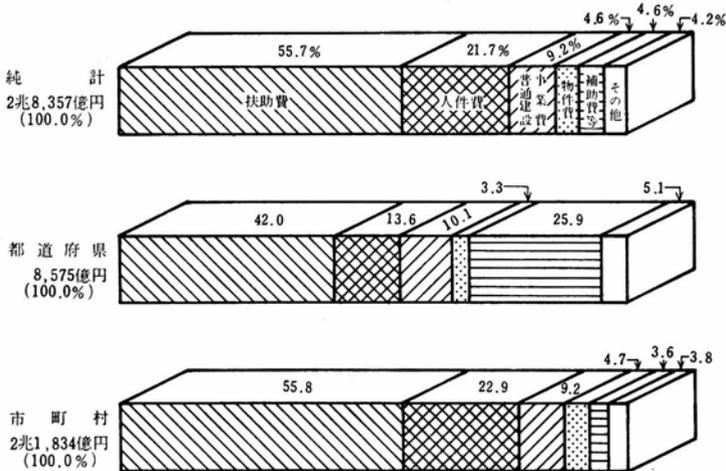
民生費の目的別内訳は、第43図にみられるとおり、保育所の設置運営費等の児童福祉費が民生費総額の35.2%と最も高い比率を占め、生活困窮者の援護を行うための生活保護費(26.5%)、心身障害者対策等に要する経費である社会福祉費(19.4%)、老人福祉施設の設置運営費、老人医療費の公費負担等の老人福祉費(18.7%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、社会福祉費が924億円、20.2%、児童福祉費が1,553億円、18.4%、老人福祉費が822億円、18.3%、生活保護費が1,153億円、18.2%それぞれ増加している。

第43図 民生費の目的別内訳



民生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県においては、児童福祉費が29.3%と最も高い比率を占め、社会福祉費(26.3%)、生活保護費(24.3%)がこれに次いでいる。市町村においては、児童福祉費が37.7%と最も高く、生活保護費(25.2%)、老人福祉費(20.1%)、社会福祉費(16.8%)

第44図 民生費の性質別内訳



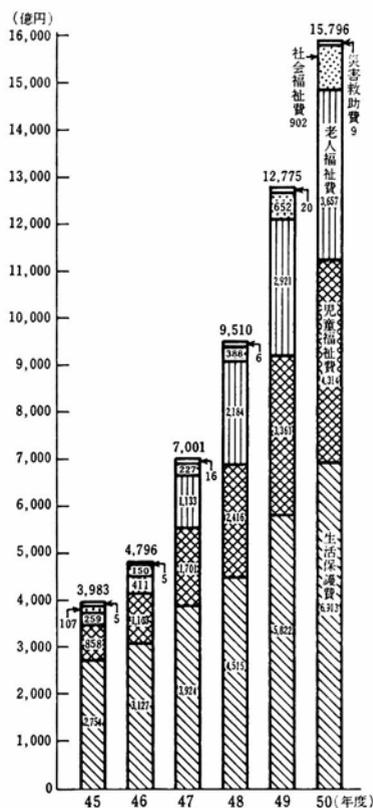
がこれに次いでいる。

民生費における目的別経費の推移をみると、各種の社会福祉施策が推進されたことを反映して、昭和45年度と比べ、老人福祉費8.78倍、児童福祉費4.08倍、社会福祉費3.59倍となっている。また、民生費総額においても3.74倍となっており、生活保護費(2.51倍)を除いていずれも歳出総額の2.61倍を上回っている。

民生費の性質別内訳は、第44図にみられるとおりで、被保護者に対する生活保護費、保育所の入所措置者に対する措置費、児童手当の支給に要する経費等である扶助費が1兆5,796億円で、民生費総額の55.7%と2分の1を超える比率を占め、各種社会福祉施設関係職員等の人件費6,157億円(21.7%)、普通建設事業費2,619億円(9.2%)がこれに次いでいる。これらを前年度と比べると、増加額では、扶助費が3,021億円増加し、民生費総額の増加額の67.7%を占めている。また、対前年度増加率では、補助費等が43.2%と最も大きい伸びを示し、扶助費が23.6%、人件費が19.0%、物件費が18.1%、貸付金が11.8%増加している。

民生費の性質別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、扶助費が42.0%と最も高い比率を占め、補助費等(25.9%)、人件費(13.6%)、普通建設事業費(10.1%)がこれに次いでいる。市町村では、扶助費が55.8%と最も高い比率を占め、人件費(22.9%)、普通

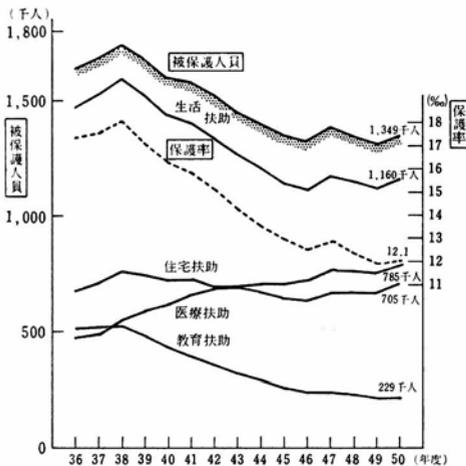
第45図 民生費の扶助費の推移



建設事業費(9.2%)がこれに次いでいる。

民生費における扶助費の目的別推移は、第45図にみられるとおりで、昭和45年度と比べると、老人福祉費は14.12倍、社会福祉費は8.43倍、児童福祉費は5.03倍と民生費における扶助費総額の伸び3.97倍を大きく上回っており、生活保護費は2.51倍にとどまっている。

第46図 生活保護の被保護人員及び保護率の推移



生活保護の被保護人員及び保護率は、第46図にみられるとおりで、両者とも、昭和47年度に沖縄県分が加わったことの影響を除けば、38年度以降減少傾向が続いたが、50年度は不況の影響もあって再び増加し、1か月平均で135万人、人口千人当たりの保護率は12.1%となっている。扶助の内訳をみると、生活扶助、住宅扶助、教育扶助及び医療扶助の人員は、いずれも前年度と比べて増加している。

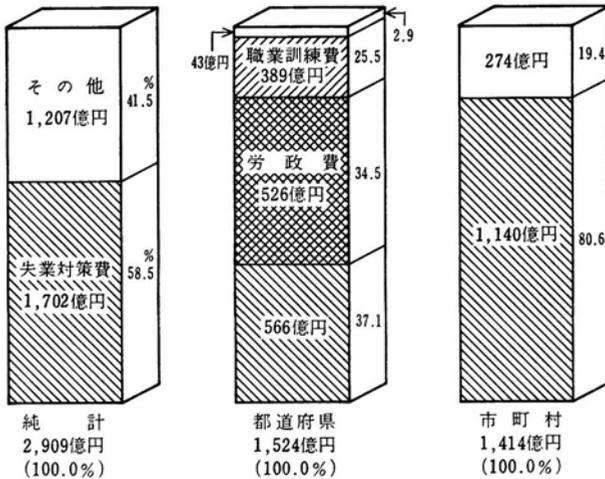
(イ) 労働行政

地方公共団体は、職業訓練の充実、労使関係の安定、労働者のための各種施設の整備運営及び失業対策等の諸施策を推進し、労働者の福祉向上に努めている。

これら諸施策の推進に要する経費である労働費の決算額は2,909億円で、歳出総額の1.1%(都道府県1.1%、市町村1.1%)を占め、前年度(2,697億円)と比べると212億円、7.9%の伸びを示している。

労働費の目的別内訳は、第47図にみられるとおりで、失業対策費が労働費総額の58.5%を占め、その他の41.5%は職業訓練費、労働者金融対策、労働者福祉対策等の労政費及び労働委員会費等の経費である。これらを前年度

第47図 労働費の目的別内訳



と比べると、失業対策費は152億円、9.8%、その他は60億円、5.2%増加している。

労働費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、失業対策費が37.1%を占め、労政費(34.5%)、職業訓練費(25.5%)がこれに次いでいる。市町村では、失業対策費が80.6%と労働費総額の大部分を占めている。

労働費の性質別内訳は、土木関係、清掃関係等の失業対策事業費が、1,598億円で、労働費総額の54.9%を占め、人件費513億円(17.6%)がこれに次いでいる。

オ 保健・衛生と公害防止

(ア) 保健・衛生

地方公共団体は、住民の健康を保持・増進し生活環境の向上を図るため、結核、伝染病、成人病等に対する医療対策、精神衛生対策、食品衛生対策等の諸施策を推進するとともに、し尿・ごみ処理施設の整備、さらには公害対策の推進等、住民に密着した諸施策を積極的に講じている。

これらの諸施策の推進に要する経費である衛生費の決算額は1兆7,544億

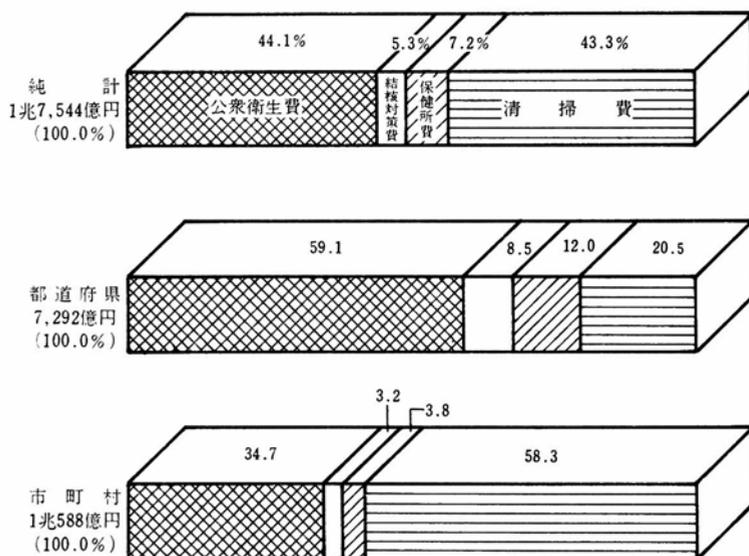
円で、歳出総額の6.8%(都道府県5.1%、市町村8.4%)を占め、前年度(1兆5,658億円)と比べると1,887億円、12.0%の増加となっている。

衛生費の目的別内訳は、第48図にみられるとおり、公衆衛生費7,741億円(44.1%)及び清掃費7,603億円(43.3%)の両方で衛生費総額の87.4%とその大部分を占め、保健所費1,269億円(7.2%)、結核対策費931億円(5.3%)がこれに次いでいる。

これを前年度と比べると、清掃費952億円、14.3%、公衆衛生費783億円、11.3%、保健所費102億円、8.8%、結核対策費49億円、5.6%の増となっているがいずれも前年度の増加率を大幅に下回っている。

消費生活水準の向上、産業活動の拡大等に伴い排出されるごみ等の廃棄物の増加に対して、これを衛生的に処理するための清掃費が前年度(39.7%の増加)に引き続き比較的高い伸びを示している。

第48図 衛生費の目的別内訳



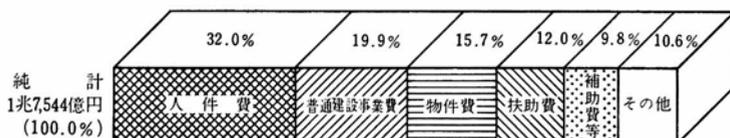
衛生費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、精神衛生、食品衛生対策等に係る公衆衛生費の比率が59.1%と最も高く、清掃費(20.5%)、保健所費(12.0%)がこれに次いでいる。市町村では、し尿・ごみの収集処理施設の整備運営等に係る清掃費の比率が58.3%と最も高く、公衆衛生費(34.7%)、保健所費(3.8%)がこれに次いでいる。

衛生費の性質別内訳は、第49図にみられるとおり、清掃関係職員、公衆衛生関係職員等の人件費が5,614億円で衛生費総額の32.0%と最も高い比率を占め、普通建設事業費3,497億円(19.9%)、物件費2,749億円(15.7%)、扶助費2,109億円(12.0%)、補助費等1,724億円(9.8%)がこれに次いでいる。

これを前年度と比べると、物件費が406億円、17.3%と最も高い伸びを示し、人件費714億円、14.6%、扶助費252億円、13.6%がこれに次いでいる。

普通建設事業費は225億円、6.9%の増加であるが、うち単独事業費は95億円、4.8%の増加にとどまっている。

第49図 衛生費の性質別内訳



これらを団体種類別にみると、都道府県では、人件費の比率が27.5%と最も高く、扶助費(22.7%)がこれに次いでいる。市町村においても、人件費が34.1%と最も高く、普通建設事業費(23.9%)、物件費(19.3%)がこれに次いでいる。

衛生費における普通建設事業費を昭和45年度と比べると3.55倍と大きな伸びを示している。なお、普通建設事業費の大半は、し尿・ごみ処理施設等廃棄物処理施設のための経費である。

(イ) 公害防止

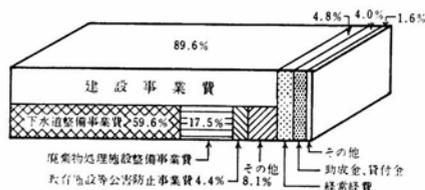
経済社会の急激な発展に伴い、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、地盤沈下、悪臭等の公害問題に対する諸施策の強化が緊要となってきている。

このため、地方公共団体は公害の監視、測定体制の強化、下水道等の社会資本の整備等の積極的な公害防止対策を講じている。

昭和50年度において、公害対策基本法に基づく公害防止計画を策定している地域は、第1次地域から第6次地域までの41地域となっている。

昭和50年度において公害問題に対処するため、地方公共団体が各行政項目において支出した経費(公営企業会計に係るものを含む。)は、1兆4,258億円(都道府県5,333億円、市町村8,925億円)となっている。これを前年度決算額1兆1,969億円(都道府県4,573億円、市町村7,396億円)と比べると2,289億円、19.1%の増となっている。

第50図 公害対策経費の状況



公害対策経費の内訳は、第50図にみられるとおり、建設事業費が1兆2,772億円で、公害対策経費の89.6%と大部分を占め、次いで、人件費、監視測定用の機械器具購入費等の経常経費が681億円(公害対策経費に占める比率4.8%)、民間の企業等に対する助成金、貸付金が572億円(4.0%)となっている。

建設事業費の内訳別では、下水道整備事業費が8,500億円で、前年度(6,628億円)と比べると1,872億円、28.2%の増加となっており、公害対策経費の59.6%と最も高い比率を占めている。次いで、廃棄物処理施設整備事業費2,498億円(公害対策経費に占める比率17.5%)、教育施設等の公害防止事業費632億円(4.4%)等となっている。

カ 警察と消防

(ア) 警察行政

犯罪の予防、交通安全の確保その他地域社会の秩序と安全を維持し、国民

の生命財産を保護すること等が、警察行政の任務である。また、近年モータリゼーションの進展等により発生する交通情勢に対応する交通総合対策の充実強化が重要となっている。

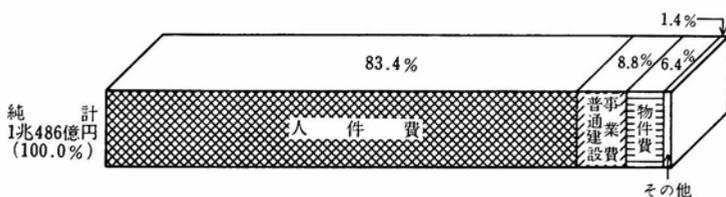
警察費の決算額は1兆486億円で、歳出総額の4.1%を占め、前年度(9,256億円)と比べると1,230億円、13.3%増加している。

警察費の性質別内訳は、第51図にみられるとおり、警察官等の人件費が8,749億円で、警察費総額の83.4%と最も高い比率を占め、交通信号機の設置等の普通建設事業費923億円(8.8%)、物件費675億円(6.4%)がこれに次いでいる。

これらを前年度と比べると、人件費が1,235億円、16.4%の伸びを示し、物件費65億円、10.7%がこれに次いでいる。

次に、警察職員数についてみると、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員は、昭和51年4月1日現在22万8千人(前年同期22万6千人)であり、そのうち警察官は19万76百人で、前年同期(19万53百人)と比べると22百人、1.1%増加している。また、警察事務職員は3万4百人で、前年同期(3万6百人)とほぼ同数となっている。

第51図 警察費の性質別内訳



なお、年々増加を続けてきた交通事故の人身に係る事故件数は、昭和44年をピークとして45年以降減少に転じ、50年には47万3千件と前年(49万件)に比べ1万8千件、3.6%減少している。

また、交通事故に係る業務上等過失致死傷害罪の発生件数も昭和45年(65万3千件)をピークに46年以降減少を続けており、50年には43万9千件と

前年(46万1千件)に比べ2万2千件、4.7%減少している。

(イ) 消 防 行 政

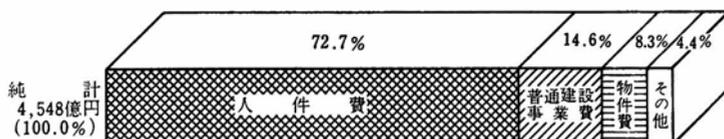
近年、高層化、深層化していく建築物、日常生活における各種危険物品のはん濫、石油コンビナート及び危険物貯蔵所の増加等に伴い、火災等による災害は、複雑多様化する傾向にある。このような事態に対処し地域住民の生命財産を守るため、地方公共団体は、消防力の近代化、消防組織の常備化、広域化等消防力の充実強化を図るとともに救急体制の整備を行ってきている。

これらの諸施策の推進に要する経費である消防費の決算額は4,548億円で、歳出総額の1.8%(都道府県0.5%、市町村3.1%)を占め、前年度(3,985億円)と比べると562億円、14.1%増加している。

消防費の性質別内訳は、第52図にみられるとおり、消防関係職員の人件費が3,304億円で、消防費総額の72.7%を占め、消防自動車、救急自動車等の購入、消防庁舎の建設等の普通建設事業費666億円(14.6%)、物件費379億円(8.3%)がこれに次いでいる。

火災発生件数は、昭和50年において6万2千件と前年(6万8千件)に比べると6千件減少しており、総損害額は1,101億円、死傷者数は1万人で前年(1,123億円、1万1千人)と比べると総損害額は22億円、1.9%、死傷者数は1千人、7.6%それぞれ減少している。

第52図 消防費の性質別内訳



なお、消防行政の一環としての救急業務は、各災害の増大等により、救急搬送等の業務量は依然として増加しており、昭和50年中の救急出場件数は、154万件(前年142万件)であるが、そのうち交通事故による出場件数は30万7千件で、前年(28万9千件)に比べ1万8千件増加している。これは、救

急業務実施市町村の増加に伴い救急活動が拡大されたため、大都市圏以外の地域において増加している。すなわち、救急業務を実施している市町村の数は、51年4月1日現在2,646団体（全市町村の81.2%）で、前年同期（2,575団体）と比べ71団体、2.8%の増加となっている。

5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、次のとおりである。

（1）義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費からなっている。

義務的経費の決算額は12兆3,930億円で、前年度（10兆3,349億円）と比べると2兆581億円、19.9%増加しており、前年度の増加率（38.9%）よりは低いものの、歳出総額の増加率（12.1%）を大幅に上回っている。昭和47年度以降、義務的経費の増加率が歳出総額の増加率を上回って推移しているが、50年度においてはこれが特に著しい傾向となっている。

義務的経費の伸びがこのように大きいものとなった原因は、この経費の7割以上を占める人件費が18.2%と大きな伸びを示したことに加え、扶助費及び公債費が前年度に引き続き高い増加率となったこと（それぞれ22.5%、32.0%）によるものである。

義務的経費の内訳をみると、人件費がその76.4%を占め9兆4,647億円となっている。昭和50年度における職員の給与改定に当たっては、国の給与改定率が10.85%であったのに対し、かなりの団体が、改定の見送り（13市町村）、下位号給への切替等の国の改定率を下回る改定（27府県、459市町村）、昇給延伸（21道県、323市町村）等により給与水準の是正を図るとともに、改定実施時期を遅らせる（12県、387市町村）等の措置を講じた団体もあった。

そのほか、諸手当の削減、欠員不補充等を行った団体もあり、これらを含めて考えると、多くの団体が何らかの人件費抑制のための措置を講じたといっ
てよいが、これらの措置が必ずしも十分なものではなかったこと、他方、教
育、民生関係等を中心に職員数が増加したこと（49年4月1日現在に対し
50年4月1日現在では約74千人増加）、教育職員について人材確保法に基
づく第2次待遇改善（おおむね50年1月1日から給与の約7%引上げ）がな
されたこと、財政構造健全化の一環として勧奨退職を促進し、また退職日の
繰上げ措置を講じたこと等により退職手当が増加（増加額2,701億円）したこ
と等により、結局、人件費の総額は、18.2%という高い増加率となったので
ある。

扶助費は1兆8,283億円で、前年度（1兆4,920億円）と比べると、医療費
の上昇、生活扶助基準の引上げ等により、3,363億円、22.5%増加しており、
昭和47年度（42.6%）以降の30%を上回る対前年度増加率には及ばないもの
の、歳出総額の増加率を大きく上回り、引き続き大幅な増加となっている。

公債費は1兆999億円となっており、前年度（8,336億円）と比べると、
2,663億円、32.0%の大幅な増加となっている。公債費が大幅に増加したの
は、昭和46年度及び47年度に地方債の発行が急激に増加したため、その償
還が50年度に大幅な増加となったこと、一時借入金利子が増大したこと等
によるものである。

このように義務的経費はいずれも大幅な増加を示したため、歳出増加額の
74.4%が義務的経費によって占められることとなった。なかでも人件費が
52.6%を占めている点が注目される。この結果、歳出総額に占める義務的経
費の割合は48.3%と前年度（45.2%）に比べ更に3.1%高まり、昭和32年度
（48.6%）以来の高い率となり、財政硬直化が一段と進行したことを示すこ
ととなった。

ア 人 件 費

人件費は、一般職等の職員の給与、地方公務員共済組合負担金、退職金、

恩給、議員報酬等からなっている。

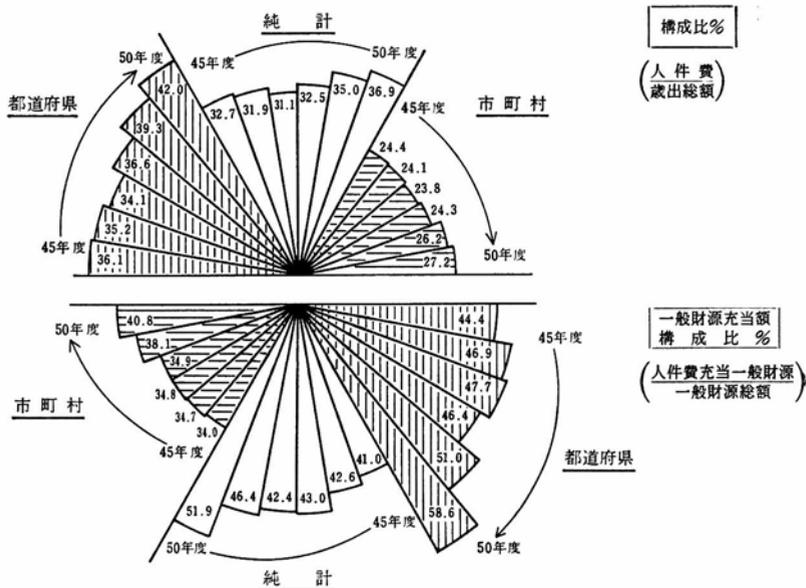
人件費の決算額は9兆4,647億円で、前年度(8兆93億円)と比べると1兆4,554億円の増加となっている。前述のように、人件費については、多くの団体において抑制のための措置が講じられたところであるが、これらの措置が必ずしも十分なものではなかったこと、職員数が増加したこと等のため、結局、歳出総額の増加率を大きく上回る18.2%の増加となったものである。このため、人件費の歳出総額に占める比率は36.9%と前年度(35.0%)を更に1.9%上回り、昭和34年度(37.0%)以来最も高い比率を示すこととなり、財政硬直化を進行させた大きな要因となっている。

人件費の歳出総額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は、義務教育諸学校教職員及び警察職員の給与を支弁しているため、42.0%と市町村の27.2%に比べかなり高くなっている。また前年度(都道府県39.3%、市町村26.2%)に比べ、都道府県で2.7%、市町村においても1.0%高くなっているが、これは、都道府県では教育職員の待遇改善が強く影響したこともあって職員給で1.1%、勸奨退職が促進され、退職日の繰上げ措置が行われたこともあって退職金で1.2%それぞれ上昇したこと等、市町村では職員の増加が影響して職員給で0.3%、退職者が例年に比べ若干多かったこともあって退職金で0.5%それぞれ上昇したこと等によるもので、この結果、都道府県においては昭和34年度(43.1%)以来の高い比率を、市町村においても29年度以降で最高の比率を示すこととなった。

人件費の増加額が歳出総額の増加額に占める比率を団体種類別にみると、都道府県は65.3%(前年度48.4%)、市町村は35.0%(32.5%)と、いずれも非常に高い率となっている。これは、前述のように、歳出総額の増加が小さかった反面、人件費の増加傾向を十分に抑制することができなかったことによるものであり、結局、単独事業等が圧縮され、これら経費の決算額が前年度を下回るという現象の大きな要因となっている。

昭和45年度以降における人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合は、第53図にみられるとお

第53図 人件費の推移



りである。都道府県が市町村に比べ高い率で推移しているが、都道府県、市町村とも近年急激に上昇しており、特に、都道府県における一般財源充当額構成比は50年度で58.6%と前年度(51.0%)に比べ7.6%も上昇し、極めて高い率となっている。

(ア) 人件費の内訳

人件費の内訳をみると、職員給が81.2%と最も高い比率を占め、地方公務員共済組合負担金(6.9%)、退職金(6.8%)がこれに次いでいる。これを更に団体種類別にみると、職員給の比率は、都道府県82.1%(前年度84.9%)、市町村79.5%(81.5%)、退職金の比率は、都道府県7.6%(前年度5.1%)、市町村5.5%(4.0%)といずれも都道府県が市町村を上回っており、また、都道府県、市町村とも職員給は前年度を下回り、退職金は前年度を上回る形となっている。なお、議員、委員等報酬手当及び特別職の給与は、都道府県0.9%(前年度0.9%)、市町村7.2%(前年度7.1%)と市町村が高くなっている。

人件費の財源についてみると、一般財源等が81.1%(前年度81.6%)と大部分を占めており、国庫支出金が16.3%(16.2%)でこれに次いでいるが、その他の財源の中で、特に、地方債が0.5%、516億円と前年度(0.0%、58百万円)に比べ大幅に増加しているのが注目される。これは、条例改正によって定数の削減を行った団体に対し退職手当債の発行が認められたことによるものである。これを更に団体種類別にみると、一般財源等の比率は、都道府県74.7%(前年度74.9%)、市町村90.1%(90.9%)と市町村が都道府県より高いのに対し、国庫支出金の比率は、都道府県23.5%(前年度23.7%)、市町村3.0%(2.7%)と都道府県の方が高くなっている。これは、都道府県が支弁している義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度が設けられていることによるものである。

(イ) 職員給

職員給総額は7兆6,844億円で、前年度(6兆7,015億円)と比べると9,829億円、14.7%増加している。なお、職員給のうち、その他の手当の増加率(12.8%)が基本給(15.8%)を下回っているが、これは、期末勤勉手当におけるプラス・アルファの支給がかなりの団体で取りやめられたこと(期末勤勉手当の増加率9.9%)、時間外勤務手当の節減が図られ支給額が前年度を下回ったこと(減少率0.5%)等によるものである。

職員給の部門別構成比をみると、教育関係が49.6%(前年度49.0%)で、圧倒的に高い比率を占めており、次いで、総務・企画関係12.3%(12.7%)、警察関係9.4%(9.5%)、民生関係7.2%(7.0%)、衛生関係6.7%(6.7%)等となっている。教育関係の比率は、昭和48年度まで年々低下してきたが、49年度以降は、人材確保法に基づく待遇改善措置等の影響により、若干高くなっている。また民生関係の比率は、引き続き高まっている。

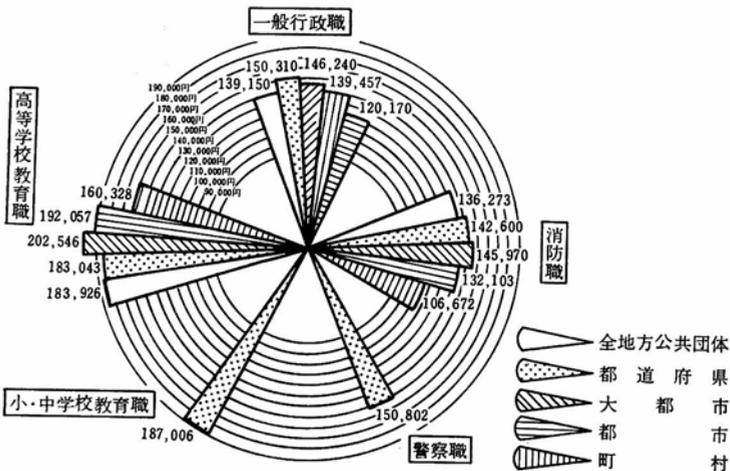
職員給の部門別構成比を更に団体種類別にみると、都道府県では、職員給総額4兆9,580億円のうち、教育関係65.0%(前年度64.2%)と警察関係14.6%(14.7%)の両者で、全体の79.6%を占めている。市町村では、職員給総額2兆7,264億円のうち、総務・企画関係(税務事務等を含む)が26.3%(前年度27.0%)と最も高い比率を占め、次いで、教育関係21.6%(21.7%)、

民生関係 16.5%(15.8%)、衛生関係 12.0%(11.8%)等となっている。

また、昭和 51 年 4 月 1 日現在における地方公務員(普通会計)の 1 人当たり平均給料月額を主な職種別にみると、第 54 図のとおりであり、小・中学校教育職、高等学校教育職がそれぞれ 187,006 円(対前年度増加率 10.9%)、183,926 円(10.4%)と比較的高く、警察職 150,802 円(10.5%)、一般行政職 139,150 円(11.3%)、消防職 136,273 円(11.9%)を上回っている。

なお、昭和 51 年 4 月 1 日現在の一般行政職について、学歴別、経験年数別によるラスパイレス方式により求めた給与水準の指数は、国家公務員を 100 とした場合、都道府県 108.8(前年同期 110.8)、大都市 113.1(114.2)、都市 112.0(113.8)、町村 99.8(100.2)、全団体平均 108.9(110.4)となっており、給与の適正化が進められたことに伴い、全団体平均の値で前年に比べ 1.5 ポイント低下したことが注目されるが、なお国を 1 割近く上回っている。団体種類別には、都道府県(2.0 ポイント低下)、都市(1.8 ポイント低下)を中心にいずれも低下しているが、都道府県、大都市では全団体が、都市では全団体の 89.0%に当たる 564 団体が、町村では全団体の 53.0%に当たる 1,384 団体が 100 を超えており、依然、国の給与水準を上回る団体が全団体の 6 割以上を

第 54 図 平均給料月額(普通会計、団体種類別、職種別)



(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和 51 年 4 月 1 日現在)」による。

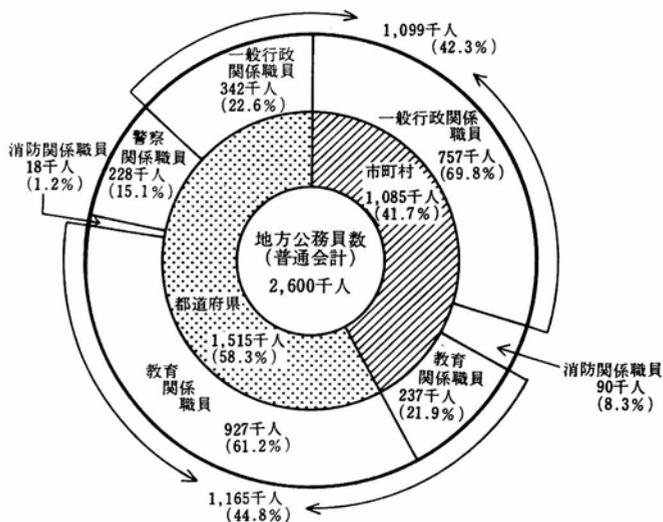
占めている。このように高い給与水準が、人件費増嵩の大きな要因となっているので、地方公共団体は、今後とも、その適正化のために格段の努力を払う必要がある。

(ウ) 地方公務員の数

地方公共団体の普通会計で給与を支弁している職員数は、昭和51年4月1日現在260万人で、前年同期(257万5千人)と比べると2万5千人、1.0%増加している。職員数の増加状況を行政部門別にみると、教育関係職員が1万88百人(増加職員数の76.4%)と大部分を占め、次いで、民生関係職員1万5百人(42.9%)、消防職員29百人(11.6%)、警察関係職員21百人(8.5%)、衛生関係職員15百人(6.2%)の増加となっているが、一方、企画・総務関係職員で69百人(対前年度2.7%減)、農林水産関係職員14百人(1.1%減)、土木関係職員14百人(0.8%減)等民生、衛生関係職員を除く一般職員で減少している。教育関係職員及び警察関係職員の増加は、法令等の改正に伴う定数増がその主な原因であり、民生関係職員の増加は、保育所職員の増加68百人(うち保母51百人)がその主な原因である。ところで、民生、衛生関係職員を除く一般職員で前年に比べ減少し、近年にない状況を示しているが、これは、定員管理について従来よりも厳しい対処がなされるとともに、前述のように財政構造健全化の一環として勧奨退職が促進され、欠員の不補充等が実施されたことによるものであり、教育、民生等の部門に比べ、定数等職員の削減を行いやすいこれらの部門で合理化が進められたことを示している。このように職員数増加を抑制する努力の動きがみられたものの、職員数全体としては依然増加傾向を示しており、職員数の増加による人件費の増嵩が完全に抑制されたとは言い難い状況である。したがって、地方公共団体は、今後とも、行政機構の簡素合理化、職員の適正配置等の措置を一層講ずることにより、職員数の増加を極力抑制するように努める必要がある。

職員の行政部門別構成は、第55図にみられるとおり、教育関係職員116万5千人(44.8%)、一般行政関係職員109万9千人(42.3%)、警察関係職員22万8千人(8.8%)及び消防職員10万8千人(4.2%)で、教育関係職員の比率が最も高くなっている。

第55図 地方公務員数の構成



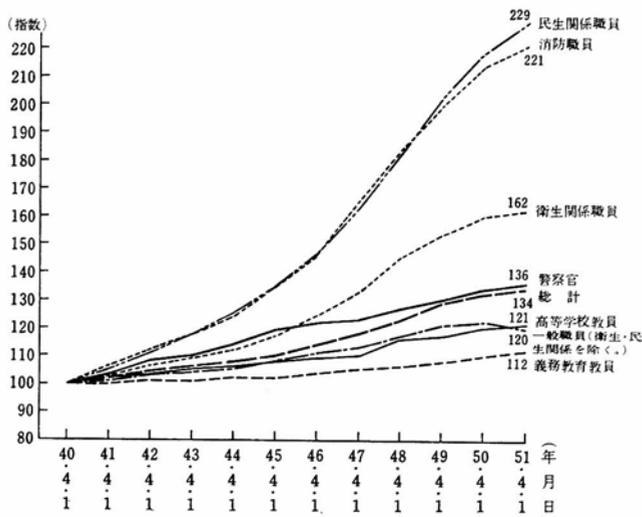
(注) 「地方公務員給与実態調査(昭和51年4月1日現在)」による。

職員の構成を団体種類別にみると、都道府県職員は、義務教育諸学校教職員が含まれている関係もあって、全体の58.3%(前年同期58.3%)を占め、市町村職員の41.7%(41.7%)を上回っている。都道府県においては、教育関係職員が61.2%(60.7%)と最も高く、以下、一般行政関係職員22.6%(23.1%)、警察関係職員15.1%(15.1%)、消防関係職員1.2%(1.2%)となっており、一方、市町村では、一般行政関係職員が69.8%(70.0%)、以下、教育関係職員21.9%(21.8%)、消防職員8.3%(8.2%)という状況となっている。

なお、一般行政関係職員を行政部門別にみると、企画・総務部門25万1千人(総職員数に占める比率9.6%)、民生部門23万9千人(9.2%)、土木部門17万7千人(6.8%)、衛生部門17万1千人(6.6%)等となっている。

行政部門別職員の増加状況は、第56図にみられるとおりで、民生、消防、衛生等直接住民サービスを担当する職員が他の部門に比べて高い伸びを示している。なお、民生、衛生関係を除く一般職員が減少傾向を示した点については前述のとおりである。

第56図 地方公務員数の推移(昭和40年4月1日現在の人員を100とする。)



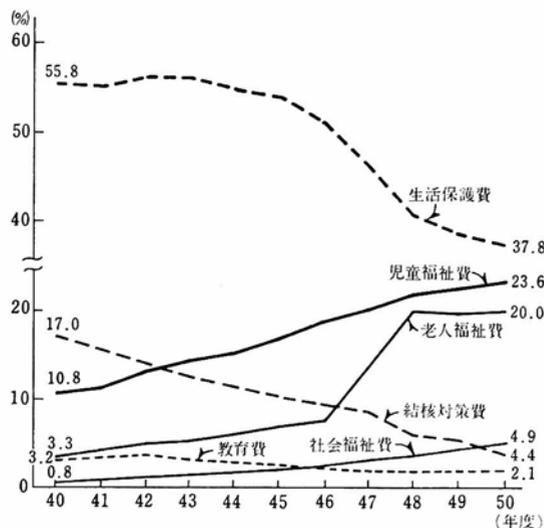
イ 扶 助 費

扶助費は、社会保障制度の一環として生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するための経費である。

扶助費の決算額は1兆8,283億円で、前年度(1兆4,920億円)と比べると3,363億円、22.5%増加している。

扶助費の目的別構成比をみると、生活保護費6,913億円が総額の37.8%を占め最も大きく、児

第57図 扶助費の目的別構成比の推移



児童福祉費 4,314 億円(23.6%)、老人福祉費 3,657 億円(20.0%)がこれに次いでいる。構成比の推移は、第 57 図にみられるとおりで、児童福祉費、老人福祉費及び社会福祉費は、児童、老人、心身障害者等に対する福祉施策の充実に伴って、その比率を高めており、扶助費増大の要因となっている。一方、生活保護費は、扶助基準の引上げ等が行われたにもかかわらず、その増加率(18.7%)が扶助費総額の増加率(22.5%)を下回ったことにより、また、結核対策費は、結核患者数が減少したこと等により、ともにその比率は引き続き低下している。

単独施策分は、1,539 億円で社会福祉費(対前年度増加率 33.6%)、老人福祉費(32.1%)を中心に 25.6%の増加と、扶助費総額の伸びを上回る増加を示し、扶助費総額の 8.4%(前年度 8.2%)となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は 341 億円(都道府県の扶助費総額の 6.4%)、市町村は 1,198 億円(市町村の扶助費総額の 9.2%)となっている。次に、これを目的別にみると、老人福祉費 563 億円(扶助費の単独施策分総額の 36.6%)が最も多く、児童福祉費 440 億円(28.6%)、社会福祉費 303 億円(19.7%)がこれに次いでいる。

なお、扶助費の財源内訳をみると、国庫支出金が 1 兆 2,436 億円で全体の 68.0%を占め最も多く、次いで一般財源等が 5,295 億円で、29.0%を占めている。

ウ 公 債 費

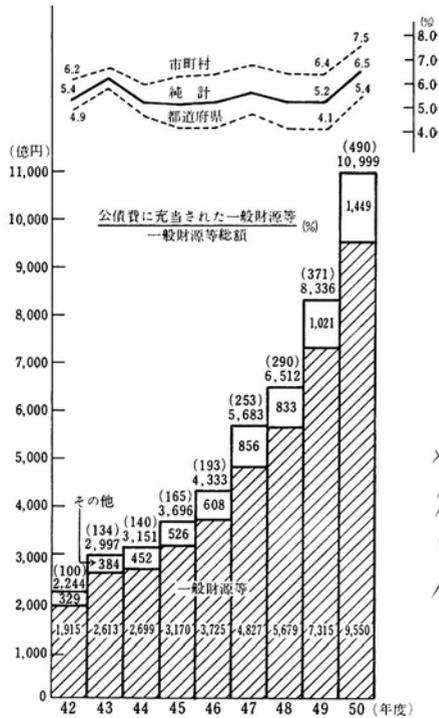
地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である公債費の決算額は 1 兆 999 億円で、前年度(8,336 億円)と比べると、2,663 億円、32.0%の大幅な増加となっている。

公債費の内訳は、元金 4,597 億円(公債費総額に占める比率 41.8%、前年度 43.5%)で、前年度に比べ 968 億円、26.7%の増加、利子 5,883 億円(53.5%、52.2%)で、1,532 億円、35.2%の増加、一時借入金利子 519 億円(4.7%、4.3%)で、164 億円、46.0%の増加となっている。

公債費に充当された財源についてみると、一般財源等が 9,550 億円で全体の 86.8%(前年度 7,315 億円、87.7%)と大部分を占めている。

公債費に充当された一般財源等の一般財源等総額に占める比率の推移をみると、第58図にみられるように、昭和42年度以降49年度まで公共災害復旧事業債のうち250億円を繰上償還した43年度(6.2%)を除いて、この比率は5%合で推移していたところ、50年度は大幅に上昇し、6.5%と前年度(5.2%)を1.3%上回っている。これは、公債費が大幅に増加した反面、地方税の減少等により一般財源等の伸びが極めて低調であったためである。また、この比率を団体種類別にみると、市町村の比率が、都道府県の比率を常に上回っている。これは、市町村においては、都道府県に比べて、

第58図 公債費の推移



(注) ()内の数値は、昭和42年度を100とした指数である。

住民生活に直接関係する投資が多く、歳出総額に占める投資的経費の比率が高くなっているが、その充当財源に占める国庫支出金の割合が相対的に低い。また、地方債依存度が高くなっていることによるものである。

地方債償還額を事業別にみると、一般単独事業債1,210億円が全体の26.3%を占めて最も多く、一般公共事業債664億円(14.5%)、義務教育施設整備事業債632億円(13.8%)、公共用地先行取得等事業債417億円(9.1%)、災害復旧事業債360億円(7.8%)、公営住宅建設事業債230億円(5.0%)がこれに次いでいる。

(2) 投資的経費

最近における経済の発展と国民生活の現状からみて、社会資本の整備には

相対的な立ち遅れがみられ、地方公共団体は、これに対処するため、総合的、計画的に公共投資を行うことを要請されている。

投資的経費は、道路、橋りょう、学校、公営住宅の建設等行政水準の向上に直接寄与する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

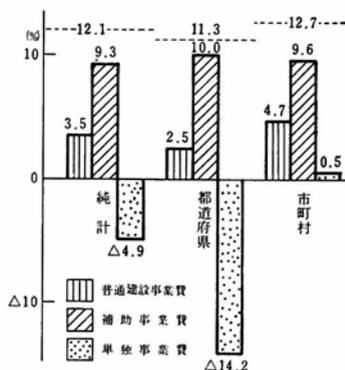
投資的経費の決算額は8兆2,242億円で、歳出総額の32.1%（都道府県30.0%、市町村34.6%）を占めているが、前年度（7兆8,985億円）と比べると3,258億円、4.1%の増加（前年度24.0%の増加）にとどまっており、昭和30年度には投資的経費が前年度より減少している（減少率10.2%）が、それ以後の年度で比較すると50年度の増加率が最も低いものとなっている。このため、48年度以降低下の傾向を示している歳出総額に占める比率は、他方において人件費を中心とする義務的経費の伸び（19.9%）が大きかったこともあって、32.1%と前年度（34.5%）より更に低下し、34年度（32.0%）以来の低率となった。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費が92.7%（前年度93.3%）を占めており、次いで災害復旧事業費5.4%（4.9%）、失業対策事業費1.9%（1.8%）となっている。

ア 普通建設事業費

昭和50年度の普通建設事業費の決算額は7兆6,223億円で、前年度（7兆3,681億円）と比べて2,542億円、3.5%の増加（前年度23.7%の増加）にとどまっている。このように低い伸びにとどまったのは、第59図にみられるとおり、補助事業費については、第4次景気対策等によりその増額が図られ前年度に比べて9.3%とかんがりの伸びを示したのに対し、単独事業費については、後述の理由により前年度より4.9%減少したためである。なお、単独事業費が前年度より減少したの

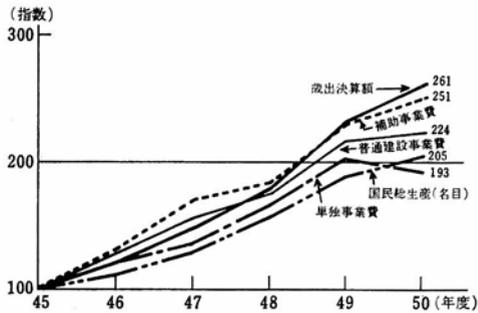
第59図 普通建設事業費の増減状況（対前年度増減率の対比）
 ……歳出総額増加率



は、30年度以来のことである
(前年度は21.7%増加)。

第60図 普通建設事業費(性質別)の推移

第60図は、普通建設事業費の増加状況を、昭和45年度を100とした指数で示したものである。過去5年間では、補助事業費が2.51倍となっており、単独事業費(1.93倍)を上回って推移している



が、50年度における単独事業費の落ち込みにより、両者の差は一段と大きなものとなっている。また、普通建設事業費全体では、地方公共団体が生活環境施設の整備を推進してきたことを反映して、2.24倍と国民総生産(2.05倍)の伸びを上回る伸びを示しているものの、最近では、前述のとおり一般財源の伸び悩みと人件費を中心とする義務的経費の急増のはさみうちにあつて伸びが鈍化しており、人件費の伸び(2.95倍)及び歳出総額の伸び(2.61倍)には及ばないものとなっている。

普通建設事業費の決算額を団体種類別にみると、都道府県の3兆9,317億円に対し、市町村は4兆793億円と、昭和49年度以降市町村の方が多くなっており、また歳出総額に占める比率においても市町村(32.4%)が都道府県(27.3%)に比べて高くなっている。なお、普通建設事業費に占める補助事業費及び国直轄事業負担金の比率は、都道府県(73.2%)が市町村(49.1%)に比べて高くなっている。

次に、普通建設事業費の増減率を団体種類別にみると、都道府県2.5%増、市町村4.7%増と、いずれも前年度(それぞれ21.7%増、25.0%増)を大幅に下回っている。さらに、市町村についてみると、大都市4.5%増、特別区23.0%減、都市5.4%増、町村9.6%増となっており、規模の大きい団体ほど低い伸びとなっている。

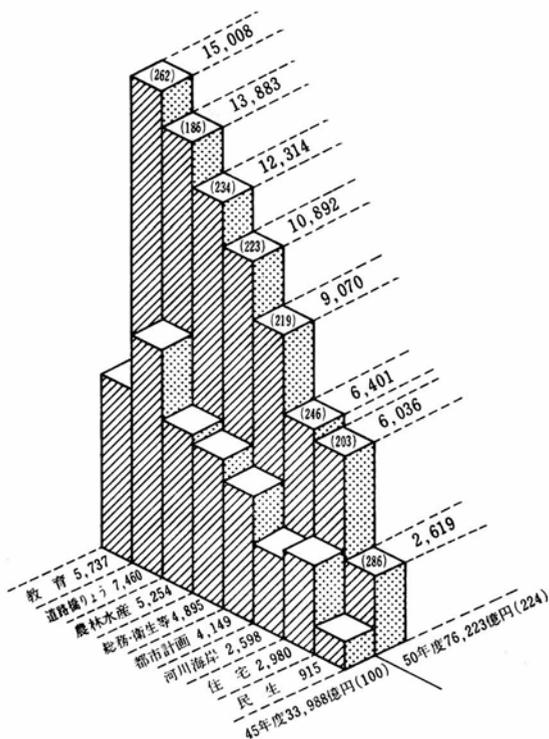
(ア) 普通建設事業費の目的別内訳

普通建設事業費の目的別内訳をみると、道路橋りょう費が1兆3,883億円、

18.2%と最も高い比率を占めており、街路整備及び区画整理等の都市計画費 9,070 億円(構成比 11.9%)、農道及び農業基盤整備等の農地費 6,589 億円(8.6%)、河川海岸費 6,401 億円(8.4%)、小学校費 6,369 億円(8.4%)、住宅費 6,036 億円(7.9%)がこれに次いでいる。また、目的別に増減率をみると、林業費(15.5%の増)、農地費(14.4%の増)等は前年度より高い増加率を示しているものの、多くは前年度を大幅に下回っており、なかでも高等学校費(5.5%の減)、道路橋りょう費(0.9%の減)等は前年度よりも減少している。

普通建設事業費の各目的別の推移は、第 61 図にみられるとおりであり、昭和 45 年度と比べると、民生費が 2.86 倍で最も大きな伸びを示している。その内訳をみると、老人ホームの建設等老人福祉費が 3.69 倍、保育所の建

第 61 図 普通建設事業費の目的別増加状況



(注) ()内の数値は、昭和 45 年度の各目的別経費をそれぞれ 100 とした指数である。

設等児童福祉費が2.69倍等となっている。また、教育費は2.62倍となっているが、このうち中学校費(3.03倍)及び小学校費(2.74倍)の伸びが大きい。なお、道路橋りょう費は1.86倍、農林水産業費は2.34倍の伸びにとどまっている。

普通建設事業費の目的別内訳を団体種類別にみると、都道府県では、道路橋りょう費(構成比21.4%)、河川海岸費(14.5%)、農地費(13.5%)等の産業基盤整備及び国土保全関係経費の比率が高い。市町村では、小学校費(15.6%)、道路橋りょう費(14.0%)、都市計画費(14.0%)等地域生活に密接な関係のある経費の比率が高く、このほか、最近では中学校費(8.1%)、清掃費(5.0%)、児童福祉費(2.8%)等環境衛生、教育、福祉関係経費の比率が高くなってきている。

地方公共団体が公共施設の整備を推進するうえで、用地取得費は大きな財政負担となっている。すなわち、用地取得費の決算額は、都道府県5,754億円、市町村8,794億円で、それぞれ普通建設事業費の14.6%(前年度15.7%)、21.6%(20.2%)を占めている。その増減状況を団体種類別にみると、都道府県は251億円、4.2%の減、市町村は908億円、11.5%の増となっている。

用地取得費1兆4,549億円の財源内訳をみると、地方公共団体が用地取得に地方債を積極的に活用したことを反映して、地方債の比率が50.8%と最も高く、次いで一般財源等21.3%、国庫支出金18.9%等となっている。

(イ) 補助事業費

国からの補助金又は負担金を受けて施行する補助事業費の決算額は、4兆4,282億円で、前年度(4兆501億円)と比べて3,781億円、9.3%増加している。しかし、この増加率は、前年度の増加率(26.2%)を大幅に下回るのみならず、歳出総額の増加率(12.1%)を下回っており、過去10年度間では昭和48年度の6.8%に次ぐ低い増加率となっている。これを団体種類別にみると、都道府県は10.0%、市町村は9.6%と増加しているが、いずれも前年度の増加率(それぞれ22.3%、31.3%)を大幅に下回っている。

補助事業費の増減率を目的別にみると、水産業費(26.3%の増)、農業費(22.1%の増)、林業費(18.9%の増)、農地費(16.5%の増)等は、いずれも前

年度を上回る増加率を示しているものの、そのほかの経費はいずれも前年度を下回っており、なかでも高等学校費(18.6%の減)、住宅費(0.2%の減)等は減少している。

また、目的別に構成比をみると、道路橋りょう費(15.0%)、都市計画費(12.6%)等の産業基盤整備事業及び住宅費(10.4%)の比率が高いが、最近では、生活基盤の整備に対する住民要求に対応し、環境衛生、教育・文化施設に対する投資が増加し、清掃費(2.7%)、小学校費(9.2%)、中学校費(4.5%)等の比率が高まっている。

(ウ) 単 独 事 業 費

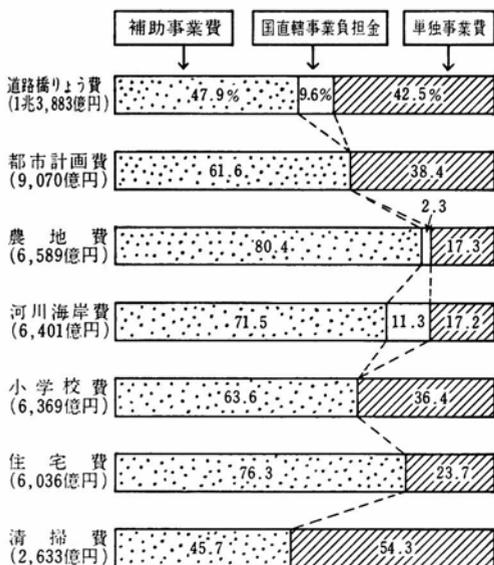
地方公共団体が、国の補助を受けずに自主的に施行している単独事業費の決算額は、2兆9,368億円で、前年度(3兆885億円)と比べると1,517億円、4.9%減少(前年度21.7%増加)している。これは、歳入が伸び悩んだうえに、一般財源がその増加額を上回って義務的経費の増加分に充当され、そのしわ寄せを受けたこともあって、各地方公共団体が厳しく事業の見直しを行い、事業の選択、単独事業の補助事業への振替え等の措置を行ったことによるものと考えられる。このほか、前年度は昭和48年度からの繰越事業費が相当大きかったのに対し、49年度から50年度への繰越事業費は、49年度末における景気浮揚策への転換等により、それ程大きくなかったこともその原因となっている。

団体種類別に増減率をみると、市町村では0.5%増加(前年度20.5%増加)しているのに対し、都道府県では、一般財源が前年度より減少するという厳しい財政状況を反映して、14.2%減少(前年度23.5%増加)している。

単独事業費の増減率を目的別にみると、住宅費(12.7%の増)、清掃費(8.6%の増)、農地費(5.5%の増)等は増加しているが、道路橋りょう費(9.8%の減)、小学校費(2.3%の減)等多くの経費は減少している。

目的別に補助事業費と単独事業費の構成比をみると、第62図のとおりである。補助事業費の占める比率が高いのは、農地費、住宅費及び河川海岸費であり、清掃費及び道路橋りょう費においては、単独事業費の比率が比較的高くなっている。これは、地方公共団体が、し尿・ごみ処理施設、生活関連

第 62 図 普通建設事業費の目的別の状況



市町村道等の整備を地域住民の要請にこたえて、重点的に推進したことによるものである。

(エ) 国直轄事業負担金

国が、河川、道路、砂防、港湾等の土木事業を直轄で施行する場合において、法令により、地方公共団体がその経費の一部を負担する国直轄事業負担金の決算額は、2,573億円で、前年度(2,295億円)と比べると279億円、

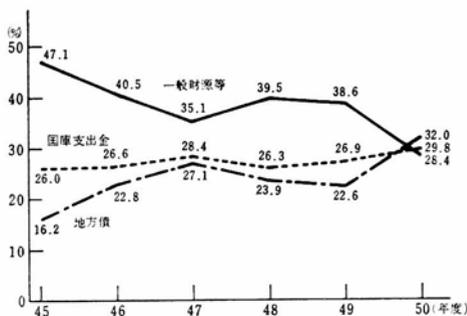
12.1%増加している。国直轄事業負担金を目的別にみると、道路橋りょう費(51.5%)が最も高い比率を占め、河川海岸費(28.1%)、港湾費(13.2%)がこれに次いでおり、これらで総額の92.8%を占めている。

なお、国直轄事業負担金のうち、都道府県が92.6%とその大部分を占めており、市町村はわずか7.4%にすぎない。

(オ) 普通建設事業費の
充当財源

普通建設事業費に充当された財源の構成比の推移は、第63図にみられるとおりである。昭和50年度においては、一般財源の増加が比較的小さかったのに対し、義務的経費への一般財源充当額が大幅に

第 63 図 普通建設事業費の財源構成比の推移



増加したため、普通建設事業費に対する一般財源等の充当額は、前年度に比べて6,822億円、24.0%も減少し、その結果、普通建設事業費に充当された一般財源等の構成比は、前年度の38.6%から28.4%へと急激に低下した。

これに対し、地方債は、地方税の減収補てん対策の一環として普通建設事業に対する既充当の一般財源が地方債に振り替えられたこと及び景気浮揚策としての追加公共事業等の財源として積極的な活用が図られたこと等のため、46.7%増加し、32.0%と財源の中で最も高い構成比を占めるに至った。また、国庫支出金も14.7%増加し、前年度(26.9%)を2.9%上回る29.8%の構成比となった。この結果、普通建設事業費に充当された財源の構成比は、昭和49年度には、一般財源等、国庫支出金、地方債の順位であったものが、50年度には、地方債、国庫支出金、一般財源等の順位となっており、近年にない特色あるものとなっている。

イ 災害復旧事業費

前年に引き続き昭和50年6月から8月にかけての豪雨及び台風による災害規模が大きかったため、災害復旧事業費の決算額は4,421億円で、前年度(3,853億円)と比べると568億円、14.7%増加している。

これを性質別にみると、この経費の9割以上を占める補助事業費の決算額は4,101億円で、前年度(3,567億円)と比べると533億円、15.0%増加している。また、単独事業費は226億円で2.3%の減、国直轄事業負担金は94億円で73.4%の増となっている。

次に、目的別内訳をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設災害復旧事業費は3,263億円、農地、農業用施設等の農林水産施設災害復旧事業費は978億円となっており、両者で総額の95.9%を占めている。

また、災害復旧事業費に充当された財源についてみると、国庫支出金(69.9%)及び地方債(22.3%)が大部分を占めており、一般財源等の占める比率は5.4%にすぎない。

昭和50年度末における年災別災害復旧事業の進捗状況を、補助事業及び国直轄事業についてみると、49年災害については復旧所要額4,312億円に対し3,720億円、86.3%が実施されており、50年災害については復旧所要額

5,325 億円に対し 1,703 億円、32.0 %が実施されている。なお、48 年災害については、50 年度末までに復旧を完了している。

ウ 失業対策事業費

失業者に就職の機会を与えるために道路の補修や公園の清掃等の事業を行う失業対策事業費の決算額は、1,598 億円で、前年度(1,451 億円)と比べて 147 億円、10.1 %増加している。

内訳をみると、補助事業費が 1,168 億円で 73.1 %、単独事業費が 430 億円で 26.9 %を占めている。また、財源についてみると、一般財源等が 805 億円で 50.4 %、国庫支出金が 694 億円で 43.4 %を占めている。

(3) その他の経費

ア 物件費

行政の執行に伴い事務的に必要とされる消耗品費、備品購入費等の経費である物件費の決算額は、1 兆 5,472 億円で、前年度(1 兆 3,848 億円)と比べると 1,624 億円、11.7%(前年度 27.4%)増加している。

物件費の内訳は、印刷製本費、光熱水費、消耗品費等の需用費 6,177 億円(物件費総額に占める割合 39.9%)、備品購入費 1,425 億円(9.2%)、旅費 1,397 億円(9.0%)、通信運搬費、筆耕翻訳料等の役務費 1,287 億円(8.3%)、賃金 772 億円(5.0%)、その他 4,414 億円(28.6%)となっている。

イ 維持補修費

公用又は公共用施設の効用を維持するための経費である維持補修費の決算額は、2,903 億円で、前年度(2,774 億円)と比べると 129 億円、4.7%(前年度 19.1 %)と低い増加率にとどまっている。目的別にみると、道路橋りょう関係 1,346 億円(維持補修費総額に占める割合 46.4%)が最も大きく、公営住宅関係 237 億円(8.2%)、小学校関係 203 億円(7.0%)がこれに次いでおり、これらを含む土木施設及び教育関係施設の維持管理に要した経費が全体の 80.2 %を占めている。

ウ 補助費等

公益上必要がある場合において農林漁業団体等公共的団体その他特定の者

に対し支出し、又は地方公営企業会計(法適用)等に対して支出するための経費である補助費等の決算額は、1兆1,391億円で、前年度(9,530億円)と比べると1,862億円、19.5%(前年度31.0%)と比較的大きな増加を示している。

目的別にみると、教育費1,937億円(補助費等総額に占める比率17.0%)が最も大きく、総務費1,854億円(16.3%)、衛生費1,724億円(15.1%)、農林水産業費1,602億円(14.1%)、土木費1,356億円(11.9%)等がこれに次いでいる。このうち補助費等総額の伸び(19.5%)を上回ったものは、民生費(43.2%)、総務費(37.1%)であり、教育費(18.8%)、土木費(18.5%)、農林水産業費(7.4%)等はこれを下回っている。

補助費等のうち地方公営企業(法適用)に対する負担金及び補助金は2,713億円で、前年度(2,415億円)と比べると、298億円、12.4%の伸びを示している。事業別でみると、公共下水道事業に対するもの1,009億円(地方公営企業(法適用)に対する負担金及び補助金総額に占める割合37.2%)及び病院事業に対するもの961億円(35.4%)と、両者で総額の72.6%を占めており、交通事業に対するもの407億円(15.0%)、上水道事業に対するもの243億円(8.9%)がこれに次いでいる。また、増加額の主な内訳は、公共下水道事業(220億円、増加率27.9%)、病院事業(94億円、10.9%)、市場事業(12億円、82.2%)等であるが、上水道事業は減少(28億円、減少率10.5%)している。

エ 繰 出 金

普通会計から地方公営企業法の適用を受けない地方公営企業会計、定額の資金を運用するための基金及び財産区等へ繰り出すための経費である繰出金の決算額は、3,194億円で、前年度(3,594億円)と比べると、400億円、11.1%減少している。

繰出先別にみると、地方公営企業会計(法非適用)に対するもの1,852億円(繰出金総額に占める比率58.0%)が最も大きく、次いで国民健康保険事業会計に対するもの608億円(19.0%)、基金に対するもの584億円(18.3%)の順となっている。

なお、繰出金が前年度と比べて400億円、11.1%減少したのは、土地開発基金等の基金に対する繰出し額が前年度(1,286億円)に比べて702億円、

54.6%減少したことが主因である。

また、地方公営企業会計(法非適用)に対する繰出金の40.7%(754億円)は公債費財源として、27.3%(505億円)は建設費財源としてそれぞれ繰り出され、国民健康保険事業会計に対する繰出金の48.4%(294億円)は赤字補てん財源として繰り出されている。

オ 積 立 金

年度間の財源調整を図り、又は将来における公共施設の整備や災害に対処する等特定目的のための資金等を積み立てるための経費である積立金の決算額は、2,691億円で、前年度(2,715億円)と比べると24億円、0.9%減少している。歳出決算による積立金に歳計剰余金処分による積立金(303億円)を加え、この額から積立金とりくずし額(2,281億円)を控除した昭和50年度の純積立額は713億円となっているが、前年度(1,366億円)と比べると半減している。

このうち、財政調整基金積立金についてみると、歳出決算及び歳計剰余金処分による積立額は1,778億円で、前年度(1,746億円)と比べ若干(1.8%)上回ったものの、とりくずし額は1,572億円と前年度(809億円)に比べ2倍になっている。その結果、純積立額は206億円となり、前年度(938億円)と比べて4分の1以下に減少していることが注目される。これを団体種類別にみると、市町村(前年度825億円)は、17.1%増の966億円となっているものの、都道府県では、とりくずし額が積立額を760億円も上回ることでなっている。これは、市町村では、昭和51年度に予想される厳しい財政環境に備えて、規模の小さい団体を中心として積立てが行われる一方、とりくずしは比較的抑えられ、他方、都道府県では、これまでにない財政の急激な悪化を反映して大幅にとりくずしが行われたためである。

なお、昭和50年度における積立金のとりくずし額(2,281億円)の内訳を目的別にみると、一般財源として充当されたその他のものが1,277億円(積立金とりくずし額に占める割合56.0%)で、前年度(622億円)と比べると2倍になっていることが注目される。これに次いで小・中学校、道路橋りょう等の建設事業、都市計画事業等に充当されたもの945億円(41.4%)、災害のために

充当されたもの 27 億円 (1.2%)、財産取得のために充当されたもの 24 億円 (1.0%)、公債費に充当されたもの 8 億円 (0.4%)等となっている。

カ 投資及び出資金

地方公共団体が各種の債権等を所有し、財団法人等に対して出えんし、又は地方公営企業の建設投資の財源として支出する等のための経費である投資及び出資金の決算額は、1,149 億円で、前年度(1,218 億円)と比べると 69 億円、5.7% 減少している。これを目的別にみると、公共下水道事業、住宅供給公社等の土木関係に係るものが 419 億円(投資及び出資金総額に占める割合 36.5%)で最も大きく、病院事業、上水道事業等の衛生関係に係るもの 292 億円(25.4%)、工業用水道事業、市場事業等の商工関係に係るもの 106 億円(9.2%)がこれに次いでいる。

また、投資及び出資金のうち、地方公営企業会計(法適用)に対するものは 728 億円で、前年度(752 億円)と比べると 25 億円、3.3%減少(前年度 2.4% 増加)している。地方公営企業会計に対する投資及び出資金の内訳をみると、公共下水道事業が 31.3%(228 億円)と最も高い比率を占め、交通事業 26.9%(196 億円)、病院事業 25.1%(183 億円)、上水道事業 13.2%(96 億円)がこれに次いでいる。

昭和 50 年度末における投資及び出資金の現在高は 8,377 億円で、前年度末(7,252 億円)と比べると 1,124 億円、15.5%増加している。そのうち主なものは、観光・交通関係 1,701 億円(現在高総額に占める割合 20.3%)、商工関係 718 億円(8.6%)、開発関係 630 億円(7.5%)等である。これに基金の運用による投資及び出資金 73 億円を加えると、その現在高は 8,449 億円で、前年度末(7,303 億円)と比べると 1,146 億円、15.7%増加している。

キ 貸付金

貸付金の決算額は 1 兆 3,340 億円で、前年度(1 兆 2,768 億円)と比べると 573 億円、4.5% 増加している。

これを目的別にみると、中小企業に対する経営資金、設備近代化資金等の

商工関係に係るもの7,052億円(貸付金総額に占める割合52.9%)、住宅供給公社への融資等の土木関係に係るもの2,700億円(20.2%)で、両者により貸付金総額の73.1%を占めている。

また、金融機関等を通じて貸付けを行うものと、その他のものとに分けてみると、前者は5,573億円で、前年度に比べ875億円、18.6%の増と比較的高い伸びを示しているのに対し、後者は8,359億円で、前年度に比べ350億円の減(減少率4.0%)となっている。

地方公営企業会計(法適用)に対する貸付金は1,085億円で、前年度(1,009億円)と比べると76億円、7.6%の伸びにとどまり、貸付金総額に占める割合も8.1%とほぼ横ばい(前年度7.9%)である。

昭和50年度末の貸付金の現在高は1兆6,546億円で、前年度(1兆4,688億円)と比べると1,858億円、12.6%増加している。現在高のうち主なものは、商工関係6,985億円(現在高総額に占める割合42.2%)、住宅関係2,161億円(13.1%)、民生・労働関係924億円(5.6%)等である。これに基金の運用による貸付金1,427億円を加えると、その現在高は1兆7,973億円で、前年度末(1兆6,025億円)と比べると1,949億円、12.2%増加している。

6 将来にわたる財政運営の状況

財政状況をみるには、単年度限りの歳入歳出決算ばかりでなく、地方債、債務負担行為のように、将来にわたって財政負担となるものや、積立金のように、年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するため財源を留保するものについても総合的には握る必要があるが、これらの状況をみると次のとおりである。

(1) 将来にわたる財政負担

ア 地方債現在高

昭和50年度末における地方債現在高は11兆3,757億円となっており、

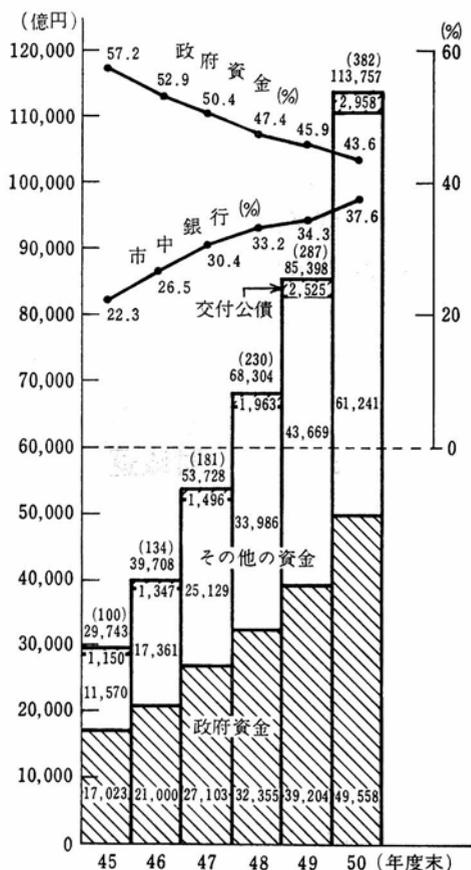
前年度末（8兆5,398億円）と比べると2兆8,360億円、33.2%増加している。

この増加率は前年度(25.0%)を大きく上回り、また、増加額は過去最高となっている。これは、前述のとおり年度途中の地方財政補正措置により、減収補てんのための起債が認められたこと、第4次景気対策に伴う公共事業の追加等の財源手当てとして一般公共事業債等が大幅に増加したこと等によるものである。この結果、地方債現在高を昭和45年度と比べると3.82倍となっており、歳入総額2.58倍、一般財源2.28倍のいずれをも上回る高い伸びを示している。

地方債現在高の目的別構成比をみると、消防施設、漁港、農林道、道路、庁舎等の整備に充当された一般単独事業債(16.4%)、港湾、河川、海岸、都市計画、各種災害関連事業等の事業に充当された一般公共事業債(14.2%)、義務教育施設整備事業債(14.0%)及び公営住宅建設事業債(9.3%)で、全体の53.9%(前年度59.9%)を占めており、減収補てん債(7.4%)がこれに次いでいる。

次に、地方債現在高の増

第64図 地方債現在高の推移



(注) () 内の数値は、昭和45年度末を100とした指数である。

加額を目的別にみると、減収補てん債 8,474 億円（増加額総額に占める割合 29.9 %）、義務教育施設整備事業債 3,249 億円（11.5 %）、公共用地先行取得等事業債 2,759 億円（9.7 %）、一般単独事業債 2,579 億円（9.1 %）等が大きく、これらで増加額総額の 60.2 %を占めている。また、増加率では、50 年度の財政事情を反映して、減収補てん債（皆増）、退職手当債（213.0 %）が極めて高い伸びを示したほか、公共用地先行取得等事業債（49.6 %）、同和対策事業債（43.7 %）及び過疎対策事業債（37.8 %）が前年度に引き続き高い伸びを示している。

地方債現在高を借入先別にみると、政府資金が全体の 43.6 %、市中銀行資金が 37.6 %、その他の資金が 18.8 %となっており、その構成比の推移は、第 64 図にみられるとおり、政府資金は漸減、市中銀行資金は漸増の傾向にある。

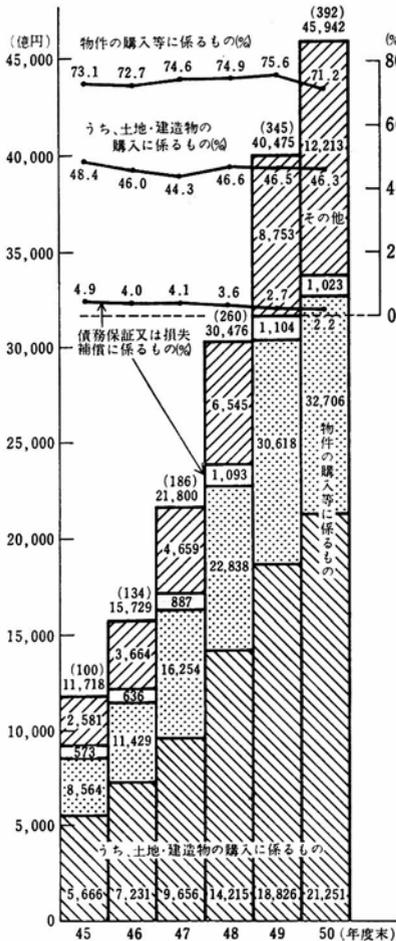
イ 債務負担行為

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして、債務負担行為を行うことができる。この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事及び土地の購入等の場合のように、翌年度以降の経費支出が本来予定されているものと、債務保証及び損失補償のように、翌年度以降の経費支出が必ずしも予定されていないものとに分けられるが、特に、前者は、後年度の財政運営を拘束することとなるので、その運用には慎重を期さなければならない。

昭和 50 年度末における債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、第 65 図にみられるとおり、4 兆 5,942 億円に達し、前年度末（4 兆 475 億円）と比べて 5,467 億円、13.5 %の増加となっている。この増加率は前年度の増加率（32.8 %）を下回るものの、この 5 年間における伸びは 3.92 倍であって、地方債現在高の 3.82 倍、歳出総額の 2.61 倍及び一般財源の 2.28 倍のいずれをも上回っている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、物件の購入等に係るものが 3 兆 2,706 億円で全体の 71.2 %と大半を占めており、このうち、土地の購入に係るもの 1 兆 3,246 億円（支出予定額に占める割合 28.8 %）、製造、工事の請負

第 65 図 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額の推移



(注) ()内の数値は、昭和45年度末を100とした指数である。

その財源内訳をみると、一般財源等が36.4%と最も大きく、地方債30.8%、国・県支出金24.8%、その他8.0%の順となっている。この一般財源等の額(3,654億円)は、50年度の一般財源等総額の2.5%に当たるものである。

に係るもの1兆629億円(23.1%)、建造物の購入に係るもの8,005億円(17.4%)等となっている。また、債務保証又は損失補償に係るものは1,023億円(2.2%)で、その他は1兆2,213億円(26.6%)である。その他の内容をみると、農林漁業・商工業団体、社会福祉団体等への利子補給に係るものが中心となっており、前年度と比べて39.5%と高い伸びを示している。

翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移は、第65図にみられるとおりであり、債務保証又は損失補償に係るものが引き続き漸減傾向にあるとともに、ここ数年漸増傾向にあった物件の購入等に係るものが昭和50年度は減少に転じている。

過去に設定した債務負担行為に基づく昭和50年度の支出額は1兆44億円で、前年度(7,251億円)と比べて2,793億円、38.5%増加しており、歳出総額の3.9%(前年度3.2%)を占めている。また、

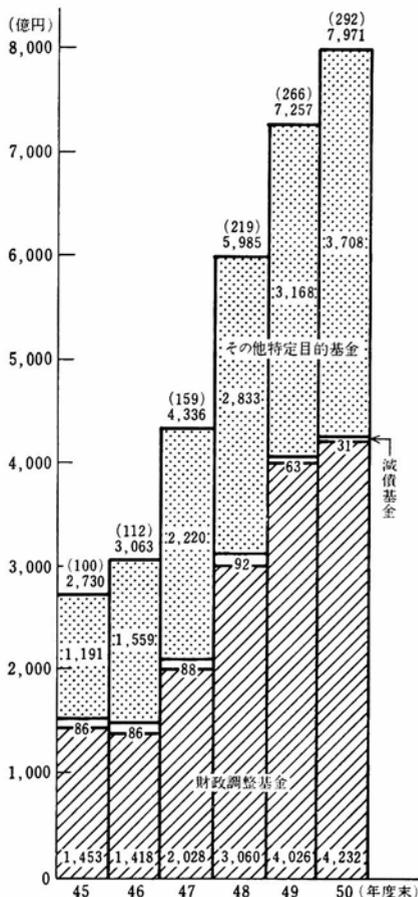
(2) 積立金

将来の財政需要に備え、財源をあらかじめ確保すること等によって、財政の健全な運営を図るため、地方公共団体が積み立てる積立金の昭和50年度末現在高は、7,971億円で、前年度末(7,257億円)と比べ713億円、9.8%増加(前年度21.2%増加)している。

積立金現在高の内訳は、年度間の財源調整を行うために積み立てている財政調整基金4,232億円(構成比53.1%)、

地方債の償還を計画的に行うために積み立てている減債基金31億円(0.4%)並びに災害救助法に基づき災害により生じた経費の財源に充てるための基金及び学校建設等の資金として積み立てている基金等特定目的のための基金3,708億円(46.5%)となっている。なお、財政調整基金の現在高を団体種類別にみると、市町村が3,733億円で前年度(2,766億円)に比べ35.0%と相変らずの伸びを示しているのに対し、都道府県は500億円で前年度(1,260億円)に比べ60.3%の激減となっている。これは、都道府県では、ひっ迫した財政状況に対処すべく多額のとりくずしが行われたのに対し、市町村では、昭和51年度に予想される厳しい財政環境に備え、規模の小さい団体を中心に積み立てが行われる

第66図 積立金現在高の推移



(注) ()内の数値は、昭和45年度末を100とした指数である。

一方、とりくずしは比較的抑えられたためである。

次に、積立金現在高の推移をみると、第66図にみられるとおり、昭和50年度末現在高は45年度の2.92倍となっている。

地方債現在高に債務負担行為による翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いて地方公共団体の将来にわたる財政負担の状況をみると、昭和50年度には15兆1,729億円に達しており、前年度(11兆8,615億円)に比べ、3兆3,113億円、27.9%と大幅に増加している。また45年度と比べると3.92倍に伸びており、歳入総額に対する比率では45年度の38.3%から50年度には58.3%に、一般財源総額に対する比率では45年度の68.5%から50年度は117.9%へと大きく増加している。

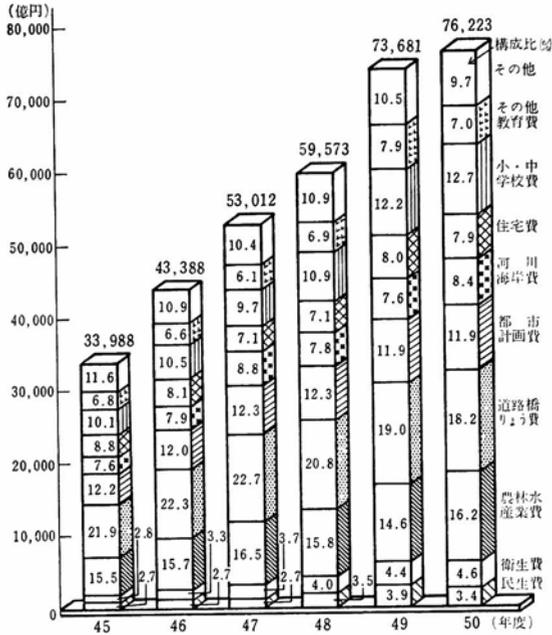
7 公共施設の現況

地方公共団体は、補助事業費、単独事業費等の投資的経費の充実によって住民福祉の向上に直接つながる公共施設の整備に努めている。

第67図は、各年度における普通建設事業費の推移を示したものである。昭和50年度普通建設事業費の総額は7兆6,223億円で、前年度(7兆3,681億円)に比べ3.5%増加している。また、目的別の構成比では、道路橋りょう費18.2%(前年度19.0%)、農林水産業費16.2%(14.6%)、小・中学校費12.7%(12.2%)、都市計画費11.9%(11.9%)、河川海岸費8.4%(7.6%)、住宅費7.9%(8.0%)、高等学校、幼稚園等その他教育費7.0%(7.9%)、衛生費4.6%(4.4%)、民生費3.4%(3.9%)の順となっている。なお、これを前年度の構成比と比べると、農林水産業費は1.6%、河川海岸費は0.8%、小・中学校費は0.5%、衛生費は0.2%上回っており、高等学校、幼稚園等その他教育費は0.9%、道路橋りょう費は0.8%、民生費は0.5%、住宅費は0.1%下回っている。

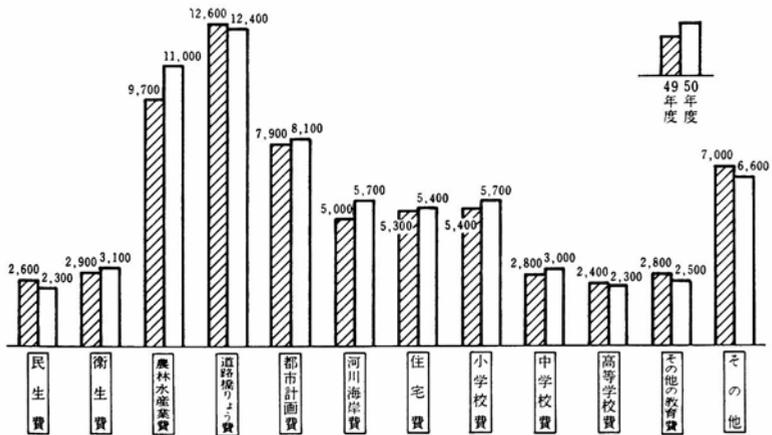
第68図は、目的別経費の内訳を人口1人当たり額で示したものであるが、最も多額の投資がなされているのは道路橋りょう費で12,400円(前年度12,600円)となっている。次いで、農林水産業費11,000円(9,700円)、小・

第 67 図 普通建設事業費(目的別)の推移



第 68 図 1人当たり普通建設事業費

(単位 円)



中学校費 8,700 円 (8,200 円)、都市計画費 8,100 円 (7,900 円)、河川海岸費 5,700 円 (5,000 円)、住宅費 5,400 円 (5,300 円) となっており、総額では、68,100 円 (66,400 円) が投資されている。前年度対比では、河川海岸費、農林水産業費等の増加率が高くなっているが、総額の増加率(2.6%)は低い。

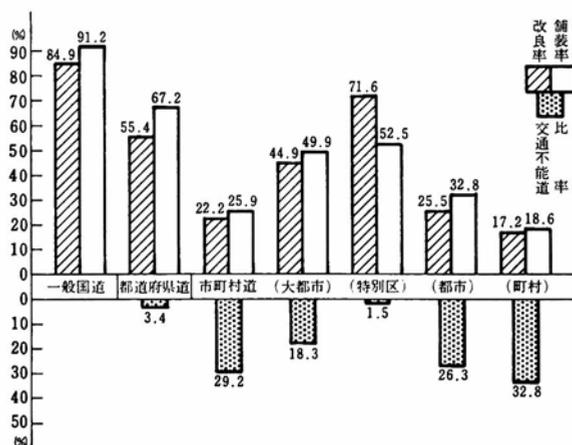
これらの経費によって、道路、橋りょう、都市公園、住宅、教育施設、し尿・ごみ処理施設、老人ホーム等の社会福祉施設等の整備、充実が図られているが、以下、これらの公共施設の水準がどのようになっているか、主要なものについてその現況をみることにする。

(1) 道 路

昭和 51 年 4 月 1 日現在における地方道の延長は 103 万 7,501 km (前年 4 月 1 日現在 102 万 7,622 km) である。このうち改良済延長は 27 万 1,949 km (25 万 6,679 km)、舗装済延長は 32 万 654 km (27 万 1,185 km) である。また、普通貨物自動車が行き通れない路線等(以下「交通不能道」という。)の延長は 27 万 1,234 km (28 万 1,982 km) である。

総延長に占める比率は、改良済延長 26.2% (前年 4 月 1 日現在 25.0%)、

第 69 図 道路整備の状況



(注) 一般国道は、昭和 50 年 4 月 1 日現在の数値である。

舗装済延長 30.9%(26.4%)、交通不能道延長 26.1%(27.4%)であり、前年 4 月 1 日現在と比べると改良率において 1.2%、舗装率において 4.5%、交通不能道比率において 1.3%の改善がそれぞれなされている。次に、国道及び地方道の整備状況をみると、第 69 図にみられるとおりで、改良率は一般国道 84.9%、都道府県道 55.4%、市町村道 22.2%、また、舗装率は一般国道 91.2%、都道府県道 67.2%、市町村道 25.9%となっており、市町村道の整備状況は低い水準にある。

ア 都道府県道

都道府県道の延長は 12 万 4,898 km (前年 4 月 1 日現在 12 万 3,872 km) である。このうち、改良済延長は 6 万 9,133 km (6 万 6,793 km)、舗装済延長は 8 万 3,962 km (7 万 9,287 km) である。また、交通不能道延長は 4,306 km (4,444 km) である。

イ 市町村道

市町村道の延長は 91 万 2,603 km (前年 4 月 1 日現在 90 万 3,750 km) である。このうち、改良済延長は 20 万 2,816 km (18 万 9,886 km)、舗装済延長は 23 万 6,692 km (19 万 1,898 km) である。また、交通不能道延長は 26 万 6,928 km (27 万 7,538 km) である。

(2) 橋 り ょ う

昭和 51 年 4 月 1 日現在における地方道に係る橋りょう数は 53 万 9,731 橋 (前年 4 月 1 日現在 53 万 9,660 橋) である。これを構造別にみると、鋼橋、コンクリート橋及び石橋 (以下「永久橋」という。) の数は 42 万 9,991 橋 (42 万 2,234 橋)、木橋の数は 10 万 6,579 橋 (11 万 4,165 橋)、混合橋は 3,161 橋 (3,261 橋) となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋 79.7%(前年 4 月 1 日現在 78.2%)、木橋 19.7%(21.2%)、混合橋 0.6%(0.6%) であり、前年 4 月 1 日現在と比べると、永久橋は 1.5%増加したのに対して、木橋は 1.5%減少している。

ア 都道府県道の橋りょう

都道府県道の橋りょう数は 9 万 8,578 橋 (前年 4 月 1 日現在 9 万 8,265 橋)

である。これを構造別にみると、永久橋の数は9万4,881橋(9万4,188橋)、木橋の数は3,452橋(3,825橋)、混合橋の数は245橋(252橋)となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋96.2%(前年4月1日現在95.9%)、木橋3.5%(3.9%)、混合橋0.2%(0.3%)であり、前年4月1日現在と比べると、永久橋は0.3%増加したのに対し、木橋は0.4%、混合橋は0.1%それぞれ減少している。

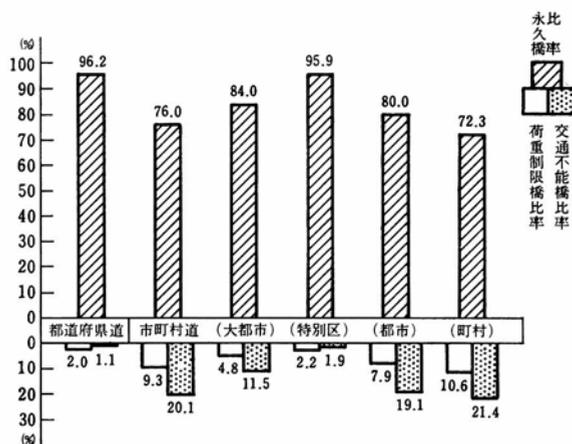
イ 市町村道の橋りょう

市町村道の橋りょう数は44万1,153橋(前年4月1日現在44万1,395橋)である。これを構造別にみると、永久橋の数は33万5,110橋(32万8,046橋)、木橋の数は10万3,127橋(11万340橋)、混合橋の数は2,916橋(3,009橋)となっている。

総橋りょう数に占める比率は、永久橋76.0%(前年4月1日現在74.3%)、木橋23.4%(25.0%)、混合橋0.7%(0.7%)であり、前年4月1日現在と比べると、永久橋は1.7%増加し、木橋は1.6%減少している。

なお、都道府県道、市町村道別の橋りょうの整備状況は、第70図にみられるとおりである。

第70図 橋りょう整備の状況



(3) 公営住宅等

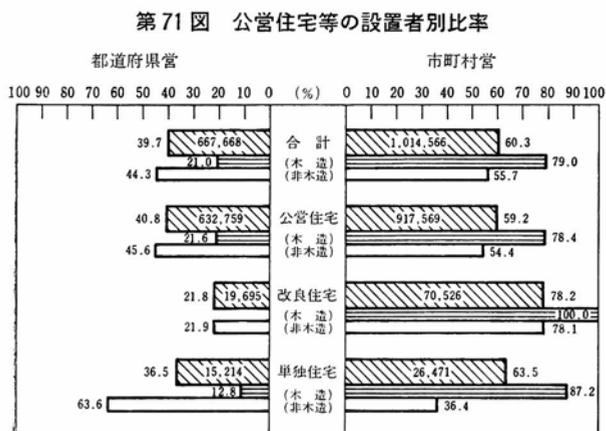
昭和51年3月31日現在における公営住宅等の総戸数は168万2,234戸(前年同期161万5,310戸)であり、前年同期と比べると6万6,924戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅法に基づいて建設される公営住宅(以下「公営住宅」という。)は155万328戸(前年同期148万3,335戸)、住宅地区改良法に基づいて建設される改良住宅(以下「改良住宅」という。)は9万221戸(8万3,240戸)、地方公共団体が独自に建設する単独住宅(以下「単独住宅」という。)は4万1,685戸(4万8,735戸)となっており、総戸数に占める比率は、公営住宅92.2%(91.8%)、改良住宅5.4%(5.2%)、単独住宅2.5%(3.0%)となっている。

また、住宅の構造別にみると、非木造住宅は80.2%に当たる134万9,941戸であり、残りの19.8%に当たる33万2,293戸は木造住宅となっている。これを前年同期の非木造対木造の比率78.8対21.2と比べると、非木造が1.4%その比率を高めている。

次に、前年同期に対する増減率をみると、公営住宅は4.5%、改良住宅は8.4%増加したが、単独住宅は14.5%の減少となっている。

なお、公営住宅等の設置者別比率の状況は、第71図にみられるとおりである。



ア 都道府県営の住宅

都道府県営の公営住宅等は66万7,668戸(前年同期64万525戸)で、総戸数の39.7%(39.7%)を占めており、前年同期と比べて2万7,143戸増加している。

これを住宅の種類別にみると、公営住宅は63万2,759戸(前年同期60万638戸)、改良住宅は1万9,695戸(1万9,131戸)、単独住宅は1万5,214戸(2万756戸)となっている。

次に、前年同期に対する増減率をみると、公営住宅は5.3%、改良住宅は2.9%増加したが、単独住宅は26.7%減少している。

イ 市町村営の住宅

市町村営の住宅は101万4,566戸(前年同期97万4,785戸)で、総戸数の60.3%(60.3%)を占めており、前年同期と比べると3万9,781戸増加している。

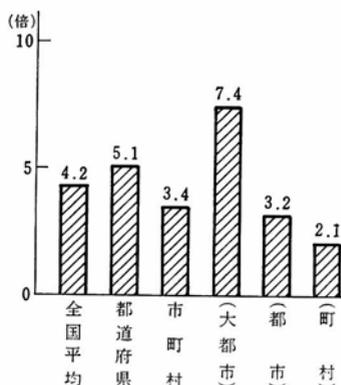
次に、前年同期に対する増減率をみると、公営住宅は4.0%、改良住宅は10.0%増加したが、単独住宅は5.4%減少している。

ウ 入居競争率

昭和50年度中の公営住宅等の入居公募戸数は14万1,624戸(前年度14万306戸)で、これに対する応募件数は59万1,819件(56万7,022件)であり、その入居競争率は4.2倍(4.0倍)となっている。

入居競争率の状況を設置者別にみると、第72図にみられるとおり、都道府県営は5.1倍、市町村営は3.4倍となっている。市町村営の中では、大都市における入居競争率が7.4倍と著しく高くなっている。

第72図 入居競争率の状況



(4) 都市公園等

魅力ある住みよい都市をつくるため、地方公共団体は、都市計画区域内に、小規模児童公園、児童公園、近隣公園、普通公園、運動公園等の公園(児童遊

園を除く。)を設置している。

ア 都市公園等数及び面積

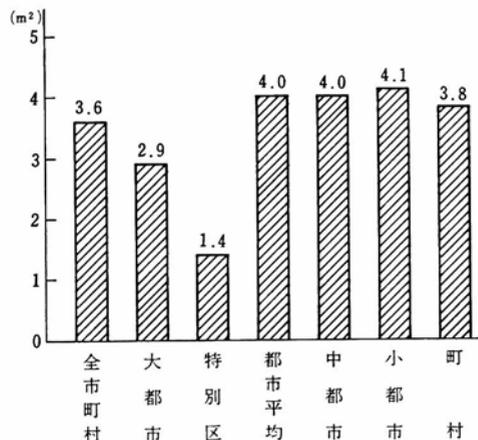
昭和51年3月31日現在の都市公園等の現況は2万1,570箇所(前年同期1万8,873箇所)で、その面積は346km²(310km²)となっている。これを設置者別にみると、箇所数では98.6%に当たる2万1,278箇所(1万8,552箇所)が市町村立の都市公園等で、その面積は270km²(246km²)であり、残りの292箇所(321箇所)が都道府県その他の設置となっており、その面積は76km²(64km²)である。これらを前年同期と比べると、市町村立都市公園等は2,726箇所増加しており、増加面積は24km²である。都道府県等が設置した都市公園等は29箇所減少しているが、これは、東京都が住民に密着した小規模な都市公園36箇所を特別区に移管したためであり、実質的には7箇所増加しており、また、面積は12km²増加している。1箇所当たり平均面積について設置者別にみると、市町村立都市公園等は1万3千m²(1万3千m²)、都道府県等の都市公園等は26万1千m²(20万m²)となっている。

イ 1人当たり都市公園等面積

昭和51年3月31日現在の都市計画区域内の人口は9,627万人(前年同期9,428万人)である。この都市計画区域内人口1人当たり都市公園等面積についてみると3.6m²(3.3m²)であり、前年同期と比べると0.3m²増加している。

次に、人口1人当たり都市公園等面積を団体種類別にみると、第73図のとおりであり、1人当たり面積の大きい順に小都市4.1m²(前年同期3.5m²)、中都市4.0m²(3.9m²)、町村3.8m²(3.2m²)、大

第73図 1人当たり都市公園等面積(対都市計画区域内人口)

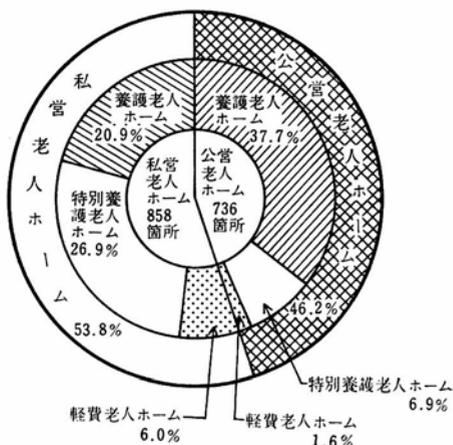


都市 $2.9\text{ m}^2(2.7\text{ m}^2)$ 、特別区 $1.4\text{ m}^2(1.4\text{ m}^2)$ となっている。前年同期と比べると、町村及び小都市の増加率は高いが、大都市及び中都市の増加率は低く、また、特別区は前年度と同率であり、大都市等において新たに都市公園等を設置することの困難さを示している。

(5) 老人ホーム

昭和50年10月1日現在における老人ホームについてみると、公私営老人ホームの数は1,594箇所(前年同期1,466箇所)であり、前年同期と比べると128箇所増加している。第74図にみられるとおり、公営の老人ホームの数は736箇所(717箇所)で、総箇所数の46.2%(48.9%)を占めており、これらを前年同期と比べると、箇所数で19箇所増加しているが、総箇所数に占める割合は2.7%減少している。

第74図 老人ホームの状況



次に、公私営老人ホームにおける専任職員数と在所者数についてみると、専任職員数は3万1千人(前年同期2万7千人)に対し、在所者数は11万8千人(10万7千人)で前年同期と比べると、専任職員数は4千人、14.8%、在所者数は1万1千人、10.3%それぞれ増加している。

これらを公営の老人ホームについてみると、専任職員数は1万2千人(前年同期1万1千人)に対し、在所者数は5万人(4万8千人)で、前年同期と比べると、専任職員数は1千人、9.1%、在所者数は2千人、4.2%それぞれ増加している。

老人ホームを種類別にみると、次のとおりである。

ア 養護老人ホーム

養護老人ホームは、居宅で養護を受けることの困難な65歳以上の老人を収容する老人ホームである。

公私営養護老人ホームの数は934箇所(前年同期914箇所)で老人ホーム総箇所数の58.6%(62.3%)を占めており、前年同期と比べると20箇所増加している。また、公営の養護老人ホームの数は601箇所(600箇所)で、このうち市町村の経営によるものが576箇所(575箇所)であり、その大部分を占めている。

イ 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームは、身体上又は精神上著しい欠陥があるため常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の老人を収容する老人ホームである。

公私営特別養護老人ホームの数は539箇所(前年同期451箇所)で老人ホーム総箇所数の33.8%(30.8%)を占めており、前年同期と比べると88箇所増加している。また、公営の特別養護老人ホームの数は110箇所(95箇所)であり、前年同期と比べると15箇所、15.8%増加している。

ウ 軽費老人ホーム

軽費老人ホームは、身寄りのない老人等を無料又は低額な料金で収容し、給食その他日常生活上の便宜を与えるための老人ホームである。

公私営軽費老人ホームの数は121箇所(前年同期101箇所)で老人ホーム総箇所数の7.6%(6.9%)を占めており、前年同期と比べると20箇所増加している。また、公営の軽費老人ホームの数は25箇所(22箇所)であり、その他は社会福祉法人等の私営によるものである。

(6) し尿及びごみ処理施設

市町村は、その区域内における一般廃棄物の処理について、一定の計画を定め、その計画に従って、し尿及びごみ等の収集、処理業務を実施している。

ア し尿処理

(ア) 処理人口

昭和51年3月31日現在において収集、処理業務が実施された区域内の住

民人口は7,385万人(前年同期7,135万人)で、前年同期と比べて250万人増加している。

(イ) 収集職員等

し尿の収集、処理業務に従事する職員数は3万551人(前年同期3万984人)である。収集職員等のうち73.0%に当たる2万2,317人(2万3,085人)は収集業務を行う職員であり、27.0%に当たる8,234人(7,899人)は処理場職員である。これらを前年同期と比べると、収集職員数は768人、3.3%減少し、処理場職員数は335人、4.2%増加している。

次に、し尿を収集し、運搬するための車両は1万709台(前年同期1万797台)であり、前年同期と比べると88台、0.8%減少している。このうち、パキューム車は1万354台(1万432台)、運搬車は355台(365台)となっている。

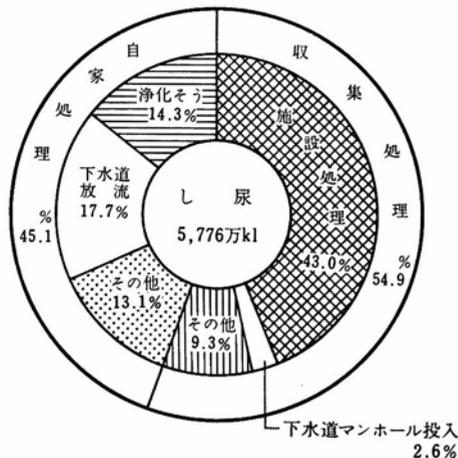
(ウ) 収集処理量

昭和50年度中のし尿の総排出量は5,776万kl(前年度5,634万kl)である。このうち、収集処理によるものは54.9%(56.3%)に当たる3,168万kl(3,174万kl)となっている。

また、収集処理によるものの内訳は、第75図にみられるとおりで、施設処理43.0%(前年度42.4%)、下水道マンホール投入2.6%(2.8%)、その他9.3%(11.1%)であり、自家処理の内訳は、下水道放流17.7%(16.0%)、浄化そう14.3%(13.2%)、その他13.1%(14.5%)となっている。

なお、施設処理、下水道放流、浄化そう処理及び下水道マンホール投入による衛生処理率は、77.6%(前年度74.5%)となっており、残りの22.4%(25.5%)は海洋投棄、農村還元等の処理によっている。

第75図 し尿処理の状況



イ ごみ 処 理

(ア) 処 理 人 口

昭和51年3月31日現在において収集、処理業務が実施された区域内の住民人口は1億576万人(前年同期1億395万人)で、前年同期と比べると181万人、1.7%増加している。

(イ) 収 集 職 員 等

ごみの収集、処理業務に従事する職員数は7万2,467人(前年同期7万1,095人)であり、前年同期と比べると1,372人、1.9%増加している。収集職員等のうち78.2%(78.7%)に当たる5万6,691人(5万5,931人)は収集業務を行う職員である。

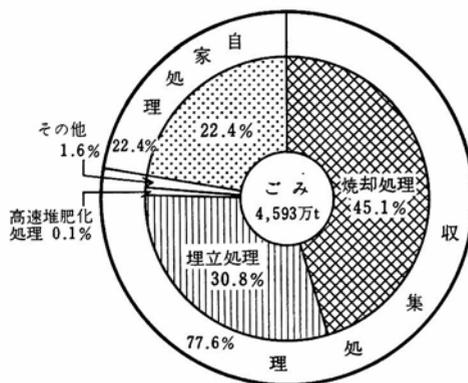
次に、ごみを収集し、運搬するための車両は2万2,548台(前年同期2万1,896台)であり、前年同期と比べると652台、3.0%増加している。このうち特殊運搬車は1万4,078台(1万3,118台)、運搬車は8,470台(8,778台)となっている。

(ウ) 収 集 処 理 量

昭和50年度中のごみの総排出量は4,593万t(前年度4,415万t)である。このうち、収集処理によるものの比率は、第76図にみられるとおり77.6%(前年度76.7%)で、その収集処理量は3,564万t(3,388万t)となっている。

また、収集処理によるもの内訳は、焼却処理45.1%、埋立処理30.8%、高速堆肥化处理0.1%、その他1.6%となっている。

第76図 ごみ処理の状況



(7) 幼 稚 園

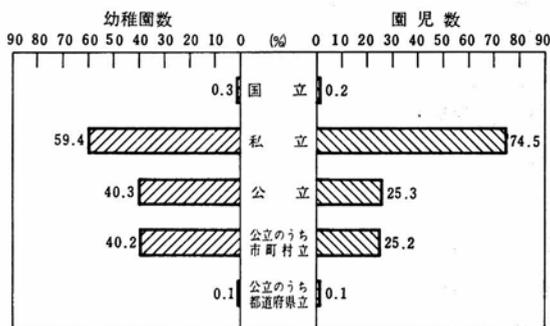
昭和51年5月1日現在における国公立幼稚園の状況は、園数1万3,489園(前年同期1万3,108園)、園児数237万人(229万2千人)である。このう

ち、公立の幼稚園数は40.3%(40.1%)に当たる5,436園(5,263園)、園児数は25.3%(24.7%)に当たる59万9千人(56万5千人)であり、前年同期に比べると、園数は173園、園児数では3万4千人それぞれ増加している。

公立幼稚園を設置者別にみると、都道府県立は20園(前年同期20園)であり、残りの5,416園は市町村立である。公立の幼稚園の大部分が市町村立となっている。

なお、幼稚園の設置者別比率は、第77図にみられるとおりである。

第77図 幼稚園数と園児数の設置者別比率

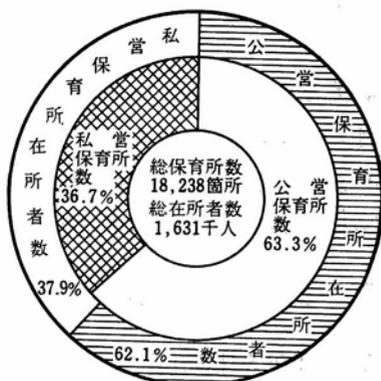


(8) 保 育 所

昭和50年10月1日現在における公私営保育所(へき地保育所を除く。)の数は1万8,238箇所(前年同期1万7,341箇所)であり、前年同期と比べると897箇所増加している。

公営保育所の数は1万1,545箇所(前年同期1万932箇所)で、第78図にみられるとおり、総箇所数の63.3%(63.0%)を占めている。これらを前年同期と比べると、箇所数では613箇所、公営保育所の占める割合で

第78図 保育所の公営と私営の状況



は0.3%増加している。

次に、公私営保育所における専任職員数と在所要者数についてみると、専任職員数は18万2千人(前年同期16万5千人)に対し、在所要者数は163万1千人(152万4千人)で前年同期と比べると、専任職員数は1万7千人、在所要者数は10万7千人それぞれ増加している。

これらを公営の保育所についてみると、専任職員数は11万1千人(前年同期9万9千人)に対し、在所要者数は101万2千人(94万2千人)であり、前年同期と比べると専任職員数は1万2千人、12.1%、在所要者数は7万人、7.4%それぞれ増加している。

(9) 小 学 校

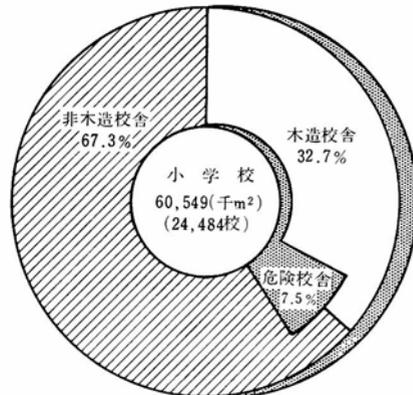
昭和51年5月1日現在における公立の小学校の数は2万4,484校(前年同期2万4,417校)であり、その校舎面積は6,054万9千 m^2 (5,830万1千 m^2)である。これを前年同期と比べると、学校数は67校、校舎面積は224万8千 m^2 増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は4,073万9千 m^2 (前年同期3,718万6千 m^2)、木造校舎面積は1,981万 m^2 (2,111万5千 m^2)であり、校舎面積に占める比率は、第79図にみられるとおり、非木造校舎比率は67.3%(63.8%)、木造校舎比率は32.7%(36.2%)となっている。

この比率を前年同期と比べると、非木造校舎比率が3.5%高まっている。

なお、危険校舎面積は455万4千 m^2 (前年同期486万9千 m^2)で、校舎面積の7.5%(8.4%)を占めている。この比率を前年同期と比べると0.9%低く

第79図 小学校施設の状況



なっている。

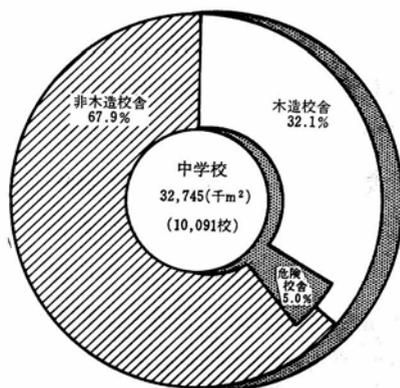
屋内運動場を設置している学校数は、全校の80.8%(前年同期79.4%)に当たる1万9,792校(1万9,390校)であり、前年同期と比べると402校増加している。また、プールを設置している学校数は、全校の58.1%(55.6%)に当たる1万4,227校(1万3,580校)であり、前年同期に比べ647校増加している。

(10) 中 学 校

昭和51年5月1日現在における公立中学校の数は1万91校(前年同期1万120校)であり、その校舎面積は3,274万5千 m^2 (3,187万6千 m^2)である。これを前年同期と比べると、分校等の小規模学校の統合、人口急増地域における生徒数の急増等により、学校数は29校減少したが校舎面積については、86万9千 m^2 増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は2,223万4千 m^2 (前年同期2,059万2千 m^2)、木造校舎面積は1,051万 m^2 (1,128万4千 m^2)である。校舎面積に占める比率は、第80図にみられるとおり、非木造校舎比率は67.9%(64.6%)、木造校舎比率は32.1%(35.4%)となっている。この比率を前年同期と比べると、非木造校舎比率が3.3%高まっている。

第80図 中学校施設の状況



なお、危険校舎面積は163万 m^2 (前年同期170万4千 m^2)で、校舎面積の5.0%(5.3%)を占めている。この比率を前年同期と比べると、0.3%低くなっている。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の87.9%(前年同期87.1%)に当たる8,872校(8,817校)であり、前年同期と比べると55校増加している。

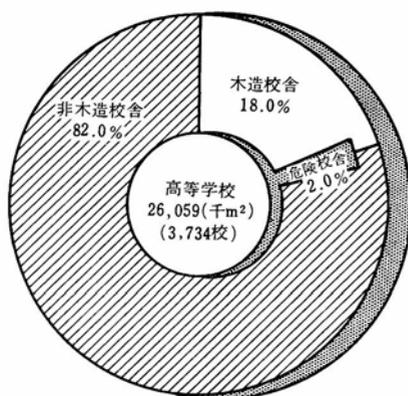
また、プールを設置している学校数は、全校の50.0%(47.9%)に当たる5,045校(4,852校)であり、前年同期と比べると193校増加している。

(11) 高等学校

昭和51年5月1日現在における公立高等学校の数は3,734校(前年同期3,702校)であり、その校舎面積は2,605万9千 m^2 (2,519万4千 m^2)である。これを前年同期と比べると、学校数は32校、校舎面積は86万5千 m^2 増加している。

次に、校舎を構造別にみると、非木造校舎面積は2,137万2千 m^2 (前年同期2,032万 m^2)、木造校舎面積は468万7千 m^2 (487万4千 m^2)であり、校舎面積に占める比率は、第81図にみられるとおり、非木造校舎比率82.0%(80.7%)、木造校舎比率18.0%(19.3%)となっている。この比率を前年同期と比べると、非木造校舎比率が1.3%高まっている。

第81図 高等学校施設の状況



なお、危険校舎面積は53万 m^2 (前年同期57万6千 m^2)で校舎面積の2.0%(2.3%)を占めている。この比率を前年同期と比べると0.3%低くなっている。

屋内運動場を設置している学校数は、全校の86.9%(前年同期85.7%)に当たる3,246校(3,172校)であり、前年同期と比べると74校増加し、設置比率では1.2%高まっている。また、プールを設置している学校数は、全校の47.1%(45.5%)に当たる1,757校(1,686校)であり、前年同期と比べると71校増加している。

(12) 文化施設

ア 県民会館、市民会館等

地域住民の生活文化の向上を図ることを目的として、県民会館、市民会館、

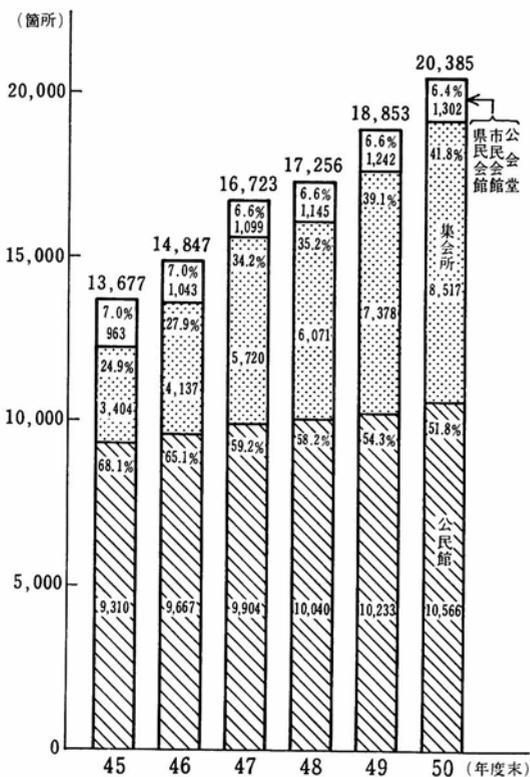
公会堂等の名称により、地方公共団体が設置している施設の昭和51年3月31日現在における現況は1,302箇所(前年同期1,242箇所)であり、その面積は336万3千 m^2 (321万9千 m^2)となっている。また、個々の施設における最大のホールの収容定数の合計は86万1千人(83万7千人)である。これらを前年同期と比べると、箇所数は60箇所、4.8%増加し、面積についても14万4千 m^2 、4.5%増加している。

次に、県民会館及び市民会館等を設置者別にみると、都道府県立施設が87箇所(前年同期83箇所)であり、市町村立施設は1,215箇所(1,159箇所)で、大部分が市町村立施設となっている。また、1施設平均延面積についてみると、都道府県立施設が5,862 m^2 であり、市町村立施設が2,348 m^2 である。

1 公民館及び集会所

市町村が住民のために各種の教育、文化事業を行うために設置した公民館及び市町村の一定地域の住民の用に供する集会所の昭和51年3月31日現在の現況についてみると、第82図にみられるとおり、公民館は1万566箇所(前年同期1万233箇所)、集会所は8,517箇所(7,378箇所)となっている。これを前年同期と比べると、公民館については333箇所、集会所

第82図 公民館等集会施設数の推移



については1,139箇所増加している。

ウ 図書館、博物館

昭和51年3月31日現在における公立の図書館及び博物館の現況は、図書館については985館(前年同期952館)、蔵書数は4,595万冊(4,272万冊)となっている。博物館については233館(217館)、50年度中の利用人員4,099万人(前年度3,195万人)となっている。

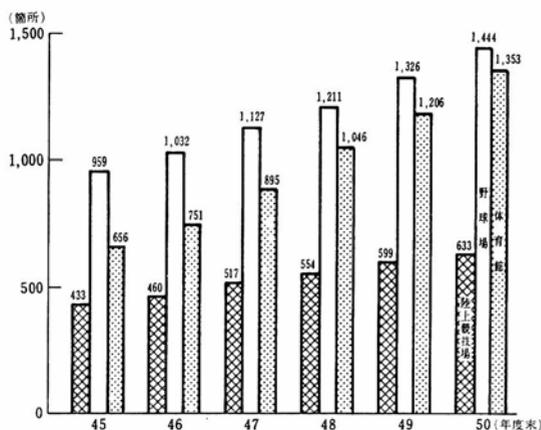
また、これらについて設置者別にみると、都道府県立施設は、図書館数74館(前年同期73館)、博物館数51館(42館)である。一方、市町村立施設は、図書館数911館(879館)、博物館数182館(175館)となっている。

(13) 体育施設

ア 体育館

第83図 体育施設数の推移

昭和51年3月31日現在における公立の体育館は、第83図にみられるとおり、1,353箇所(前年同期1,206箇所)であり、その面積は276万4千 m^2 (257万1千 m^2)である。また、専任職員数は2,652人(2,499人)となっている。これを前年同期と比較



べると、箇所数では147箇所、12.2%、面積では19万3千 m^2 、7.5%それぞれ増加している。

次に、公立体育館を設置者別にみると、市町村立が94.6%(前年同期94.0%)に当たる1,280箇所(1,134箇所)で、残りの5.4%(6.0%)の73箇所(72箇所)が都道府県立であり、市町村立が大部分を占めている。

イ 陸上競技場

昭和51年3月31日現在における公立の陸上競技場は、第83図にみられ

るとおり、633 箇所(前年同期 599 箇所)であり、その面積は 1,345 万 m²(1,279 万 m²)である。また、専任職員数は 455 人(443 人)となっている。これを前年同期と比べると、箇所数では 34 箇所、面積では 66 万 m²、専任職員数では 12 人とそれぞれ増加している。

次に、公立の陸上競技場を設置者別にみると、90.7%(前年同期 90.2%)に当たる 574 箇所(540 箇所)が市町村立であり、残りの 9.3%(9.8%)に当たる 59 箇所(59 箇所)が都道府県立である。

ウ 野 球 場

昭和 51 年 3 月 31 日現在における公立の野球場の現況は、第 83 図にみられるとおり、1,444 箇所(前年同期 1,326 箇所)であり、その面積は 2,274 万 m²(2,152 万 m²)である。また、専任職員数は 597 人(532 人)となっている。これを前年同期と比べると、箇所数では 118 箇所、面積では 122 万 m²、専任職員数では 65 人とそれぞれ増加している。

次に、公立の野球場を設置者別にみると、93.8%(前年同期 92.3%)に当たる 1,354 箇所(1,224 箇所)が市町村立であり、残りの 6.2%(7.7%)に当たる 90 箇所(102 箇所)が都道府県立となっている。なお、都道府県立が減少したのは、東京都から特別区への都市公園の移管にともない、都市公園施設としての野球場についても 13 箇所が特別区に移管されたためであり、実質的には 1 箇所増加している。

8 地方公営事業の状況

(1) 地方公営企業

ア 概 況

(ア) 事業数及び経営規模

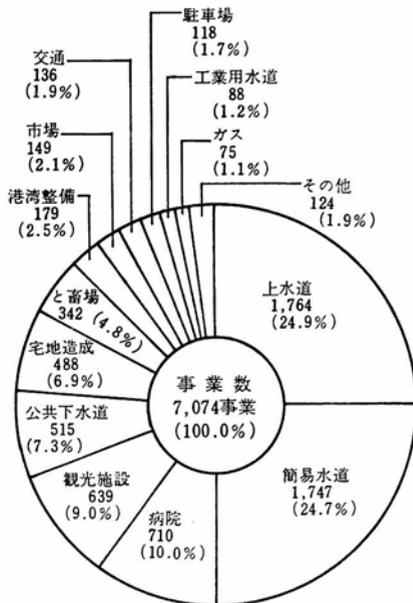
昭和 50 年度末における地方公共団体の数は、3,303 団体で、地方公営企業を経営している団体数は 3,152 団体(293 企業団等に加入しているものを含む。)であり、その内訳は都道府県 47、指定都市 9、市町村 3,096 である。地方公営企業の数 7,074 事業(法適用企業 3,144 事業、法非適用企業 3,930 事

業)で、前年度末の6,995事業と比べると79事業、1.1%増加している。これを事業別にみると、第84図にみられるとおり、水道事業(簡易水道事業を含む。)が最も多く3,511事業で全体の49.6%を占め、以下病院事業710事業(全体の10.0%)、観光施設事業639事業(9.0%)、公共下水道事業515事業(7.3%)、宅地造成事業488事業(6.9%)、と畜場事業342事業(4.8%)の順となっている。

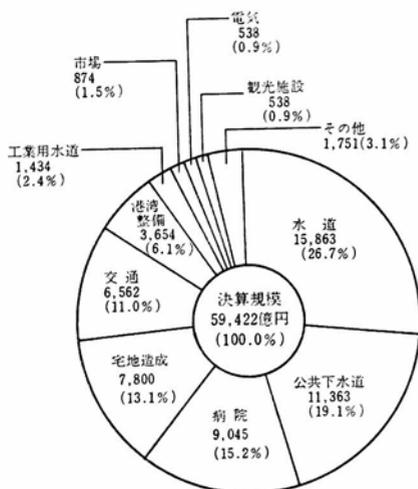
昭和50年度の決算規模は5兆9,422億円で、前年度の5兆416億円と比べると9,006億円、17.9%増加しており、50年度の普通会計歳出決算額の23.2%に相当する規模となっている。これを事業別にみると、第85図にみられるとおり、水道事業が1兆5,863億円で全体の26.7%を占め、公共下水道事業1兆1,363億円(全体の19.1%)、病院事業9,045億円(15.2%)、交通事業6,562億円(11.0%)、港湾整備事業3,654億円(6.1%)がこれに次いでいる。

昭和50年度末において地方公営企業に従事する職員数は32万8千人(法

第84図 地方公営企業の事業数

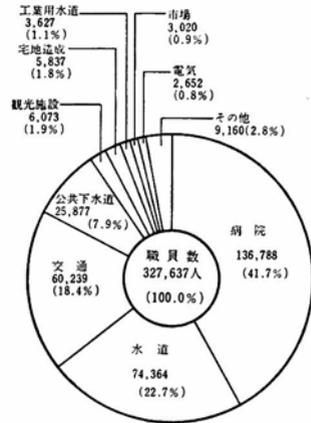


第85図 決算規模の状況



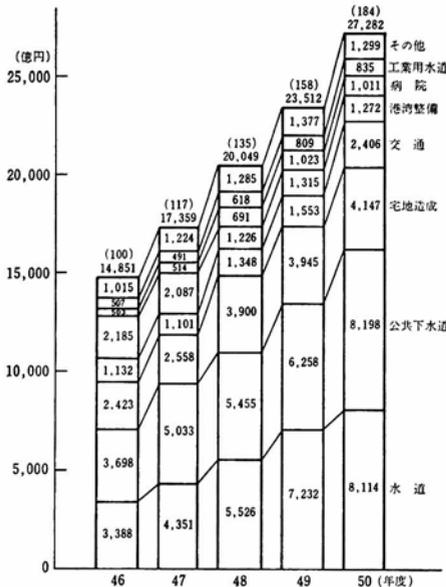
適用企業 29 万 9 千人、法非適用企業 2 万 9 千人)で、前年度末 32 万 1 千人(法適用企業 29 万 3 千人、法非適用企業 2 万 8 千人)と比べると 7 千人増加している。また、この職員数は、普通会計職員数(昭和 51 年 4 月 1 日現在の地方公務員給与実態調査による。ただし、教育、警察及び消防職員を除く。)の 29.8% (前年度 29.2%)に相当している。なお、職員数を事業別にみると、第 86 図にみられるとおり、病院事業が 13 万 7 千人、水道事業が 7 万 4 千人、交通事業が 6 万人とこの 3 事業で全体の 82.8%に当たる 27 万 1 千人を占めている。

第 86 図 職員数の状況



建設投資額は、第 87 図にみられるとおり、2 兆 7,282 億円で、前年度の 2

第 87 図 建設投資額の推移



(注) ()内の数値は、昭和 46 年度を 100 とした指数である。

兆 3,512 億円に比べると 3,770 億円、16.0%増加している。これを事業別にみると、公共下水道事業が 8,198 億円(全体の 30.0%)、水道事業 8,114 億円(29.7%)、宅地造成事業 4,147 億円(15.2%)となっている。

(1) 公益事業中の地位

民営を含めた公益事業全体において地方公営企業の占める地位を主な事業についてみると、

- a 水道事業では、給水人口 96 百万人のうち 92 百万人(95.8%)が公営
- b 軌道・地方鉄道事業では、年間輸送人員 104 億 76 百

万人のうち15億64百万人(14.9%)が公営

- c 自動車運送事業(乗合)では、年間輸送人員96億78百万人のうち24億9百万人(24.9%)が公営
- d 病院事業では、病床数114万7千床のうち19万6千床(17.1%)が公営
- e 工業用水道事業では、年間総配水量47億1,000万 m^3 のうち46億7,400万 m^3 (99.2%)が公営

となっている(昭和49年度の資料による。ただし、自動車運送事業及び工業用水道事業は50年度の資料による。)

イ 経営状況

地方公営企業の経営状況は、昭和43年度から49年度まで悪化の傾向をたどり、特に49年度においては極度に悪い状況となった。50年度の決算においては損益収支で前年度に比べてやや好転しているものの、累積欠損金、不良債務ともに前年度よりも増加しており、経営状況は依然として悪い状況にある。

(ア) 法適用企業の経営状況

a 損益収支

昭和50年度の法適用企業における単年度の損益収支をみると、55.9%(前年度41.0%)の事業が黒字、44.1%(前年度59.0%)の事業が赤字となっており、黒字団体の純利益は723億円(前年度354億円)、赤字団体の純損失は2,195億円(前年度2,685億円)となっている。事業別に純損失の額をみると、交通事業は76.9%に当たる60事業が純損失719億円(うちバス事業450億円、都市高速鉄道事業206億円、路面電車事業61億円)を生じ、次いで、病院事業は60.6%に当たる428事業が657億円の純損失、水道事業は39.3%に当たる680事業が621億円の純損失を生じており、この3事業で地方公営企業純損失全体の91.0%を占めている。

累積欠損金は7,966億円で、前年度(6,417億円)に比べ1,549億円、24.1%増加しているが、これを事業別にみると、交通事業は3,687億円で、前年度(3,066億円)に比べ621億円、20.3%の増、病院事業は1,798億円で、前年度(1,432億円)に比べ366億円、25.6%の増、水道事業は1,621億円で、前年度

(1,175 億円)に比べ 446 億円、38.0% の増となっている。このように、交通、病院及び水道の 3 事業で地方公営企業の累積欠損金全体の 89.2% を占めており、また、累積欠損金の対前年度増加額でも、この 3 事業で 1,433 億円、92.5% を占めている。

不良債務は 5,333 億円で、前年度(4,044 億円)に比べ 1,289 億円、31.9% の増となっている。

ｂ 資本収支

資本的支出は 2 兆 3,615 億円で、前年度(2 兆 1,395 億円)に比べ 2,220 億円、10.4% 増加している。これに対する財源は 2 兆 2,125 億円(前年度 1 兆 9,926 億円)となっており、この内訳は、企業債等の外部資金が 1 兆 9,690 億円、損益勘定留保資金等の内部資金が 2,435 億円で、財源不足額は 1,490 億円となっている。

資本的支出のうち、建設改良費は、水道施設、地下鉄、医療施設等の整備拡充により前年度(1 兆 7,045 億円)に比べ 2,382 億円、14.0% 増加し、1 兆 9,427 億円となっている。

(イ) 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の事業数は 3,936 事業で、前年度(3,884 事業)に比べ 52 事業増加している。収益的収支をみると、総収益は 3,529 億円、総費用は 2,314 億円で、収支差引 1,215 億円の黒字(前年度は 1,224 億円の黒字)となっている。事業数では、2,935 事業が黒字、654 事業が赤字となっている。実質収支では、黒字額が 850 億円(前年度 378 億円)、赤字額は 549 億円(402 億円)となっており、経営状況は悪化している。

ウ 企業債の状況

企業債の発行額は 1 兆 9,181 億円で、前年度(1 兆 6,001 億円)に比べ 3,180 億円、19.9% 増加している。これを事業別にみると、水道事業 6,521 億円(前年度 5,468 億円)、公共下水道事業 4,887 億円(3,330 億円)、交通事業 2,737 億円(1,968 億円)等となっている。

昭和 50 年度末における企業債の現債高は 8 兆 8,238 億円で、前年度(7 兆

2,151 億円)に比べ1兆6,087億円、22.3%増加している。これを借入先別にみると、政府資金が4兆2,579億円(全体の48.3%)、公営企業金融公庫資金1兆1,475億円(13.0%)、その他の資金3兆4,184億円(38.7%)となっている。

エ 他会計繰入金の状況

他会計からの繰入金は5,618億円で、前年度(4,939億円)に比べ679億円、13.7%増加し、繰入金総額の収益的収入に対する比率は12.1%(前年度13.0%)となっている。これを事業別にみると、公共下水道事業が2,312億円(繰入金総額の41.2%、前年度1,900億円と比べて21.7%増)、病院事業が1,288億円(22.9%、前年度1,165億円と比べて10.6%増)、交通事業が700億円(12.5%、前年度579億円と比べて21.0%増)、水道事業が614億円(10.9%、前年度630億円と比べて2.6%減)となっている。

オ 財政再建の状況

(ア)昭和41年の地方公営企業法の改正により財政再建を進めることになった企業の数、当初(42年度)155(水道58、交通13、ガス8、病院76)であった。このうち水道事業とガス事業は48年度までに全部が再建を終えたが、交通事業では48年度までに再建を終えたのは5団体で、残りの8団体(横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、北九州市、山口市及び青森市)は、48年度から「地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律」に基づいていわゆる第2次再建に移行するとともに、新たに16団体も同法に基づいて再建を始めた。このうち、北九州市のバス事業は49年度に再建を終え、仙台市の路面電車事業は50年度に廃止した。また、病院事業は49年度までに71団体が、50年度に3団体が再建を終えた。この結果、現在再建中の企業は、交通事業が23団体、病院事業が2団体である。

(イ)地方公営企業法第49条によるいわゆる準用再建企業については、ガス1団体、病院2団体が昭和50年度に再建を終え、水道1団体、病院6団体が引き続き再建中である。

(ウ)さらに、病院事業については、経営悪化に対する当面の措置として、昭和49年度において303団体が特例債の発行を認められ、経営の健全化に取り組んでいる。

カ 事業別状況

(ア) 水道事業(上水道事業及び簡易水道事業)

a 事業数

(a) 上水道事業

昭和50年度において地方公共団体が経営する上水道事業の数は1,771事業で、このうち、末端給水事業は1,717事業(うち建設中45事業)、用水供給事業は54事業(うち建設中27事業)である。経営主体別にみると、末端給水事業は、都道府県営6事業、指定都市営9事業、市営574事業、町村営1,063事業、企業団営65事業であり、用水供給事業は、都道府県営23事業、町営1事業、企業団営30事業となっている。

上水道の布設状況を市町村別にみると、市では643市のうち637市(99.1%)、町村では2,613町村のうち1,245町村(47.6%)に布設されている。

(b) 簡易水道事業

昭和50年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は1,748事業(うち法適用32事業)である。これを経営主体別にみると、町村営は1,542事業で全体の88.2%を占め、次いで市営191事業、一部事務組合営13事業、都道府県及び指定都市営各1事業となっている。

b 利用状況

水道事業の給水人口は、昭和50年度末で9,526万人(上水道事業8,895万人、簡易水道事業631万人)に達し、前年度末9,358万人と比べると1.8%増加している。また、公営水道が布設されている地方公共団体の50年度末の行政区域内人口に対する普及率は86.0%と前年度より0.3%高くなっている。

昭和50年度中の年間総給水量(有収水量)は114億22百万 m^3 で、前年度(106億34百万 m^3)と比べると7.4%増加している。また給水人口1人1日当たりの給水量は282 l と前年度(271 l)より4.1%増加している。

c 建設投資

水需要の鈍化に伴う建設投資計画の見直し、水資源開発事業の遅れ等により、以前に比してその伸びは低下したが、昭和50年度の建設投資額は8,114億

円で、前年度(7,232 億円)と比べると 882 億円(12.2%)の増加となっている。

d 経営の広域化

一の市町村の行政区域を越えた広域水道の数は年々増加をみせている。昭和 50 年度における広域水道事業の数は、都道府県営 29 事業(末端給水事業 6 事業、用水供給事業 23 事業)、企業団営 96 事業(末端給水 66 事業、用水供給事業 30 事業)となっている。配水能力は、末端給水事業が 947 万 1 千 m³/日で、前年度(870 万 1 千 m³/日)と比べると 77 万 m³/日、用水供給事業が 651 万 3 千 m³/日で、前年度(619 万 2 千 m³/日)と比べると 32 万 1 千 m³/日それぞれ増加している。

e 経営状況

(a) 損益収支

上水道事業及び法適用の簡易水道事業のうち、純利益を生じた事業は 1,050 事業(全体の 60.7%)、純損失を生じた事業は 680 事業(39.3%)であり、総収益対総費用比率は 94.5%で 100%を下回った。累積欠損金は、前年度の 1,175 億円から 1,621 億円へ、不良債務は、前年度の 1,285 億円から 1,667 億円へと 1.3 倍増加している。このうち、累積欠損金の 41.6%(675 億円)、不良債務の 51.0%(851 億円)が都及び指定都市分であり、依然としてその経営状態はよくない。

(b) 資本収支

昭和 50 年度の資本的支出は 8,645 億円(前年度 7,757 億円)であり、これに対する財源は、企業債等の外部資金 7,429 億円、損益勘定留保資金等の内部資金 610 億円で、財源不足額は 606 億円となっている。資本的支出のうち、建設改良費は 7,647 億円で、88.4%を占め、前年度(6,842 億円)と比べ 11.8%増加し、建設改良のための企業債も 5,992 億円と前年度(5,001 億円)と比べ 19.8%増加している。

(c) 給水原価と料金

昭和 50 年度における給水量 1 m³当たりの原価(用水供給事業を除き、法適用の簡易水道事業を含む。)の平均は 66 円 69 銭で、前年度(59 円 85 銭)と比べ 6 円 84 銭、11.4%高くなっている。給水原価の内訳は、資本費 24 円 53

銭、職員給与費 21 円 4 銭、その他の経費 21 円 12 銭となっている。給水原価を規模別にみると全般的に前年度より上昇しているが、そのなかでも給水人口 1 万 5 千人未満の事業では、約 6 割の事業が法適用事業の平均給水原価を上回っている。なお、50 年度中に料金改定を実施した事業数は 907 事業（前年度 449 事業）となっている。

（d） 法非適用企業

法非適用の簡易水道事業の数は 1,716 事業（うち建設中 44 事業）で、このうち、黒字の事業は 1,396 事業（前年度 1,482 事業）と全体の 83.5%を占めており、赤字の事業は 276 事業（203 事業）で、全体の 16.5%となっている。

（イ） 工業用水道事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は 88 事業（うち建設中 5 事業）で、前年度（86 事業）と比べると 2 事業増加している。事業数を経営主体別にみると、都道府県営 40 事業、指定都市営 7 事業、市営 29 事業、町営 7 事業、企業団営 5 事業となっている。

施設の箇所数は 189 箇所（前年度 189 箇所）、給水先事業所数は 4,117 箇所（4,145 箇所）、年間総配水量は 47 億 m^3 （47 億 m^3 ）となっている。また、施設利用率 $\left(\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100\right)$ の平均は 67.3%となっているが、施設利用率が 30%に満たないものが 12 箇所ある。

b 経営状況

（a） 損益収支

昭和 50 年度における工業用水道事業の経営状況は、総体的にみれば、総収益対総費用比率は 112.3%（前年度 99.6%）となっている。単年度欠損金を生じた事業数は 24 事業（建設中を除く全事業の 28.9%）、累積欠損金のある事業数は 36 事業（43.4%）に及んでおり、また、累積欠損金は 134 億円（前年度 155 億円）で、営業収益に対する割合は 26.1%（前年度 40.2%）となっている。純利益を生じた事業は 59 事業（前年度 41 事業）、純損失を生じた事業は 24 事業（38 事業）となっており、純利益は 74 億円（24 億円）、純損失は 10 億円（25 億円）となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は1,004億円で、前年度(1,002億円)と比べると2億円、0.2%増加している。これに対する財源は、企業債、国庫補助金等外部資金822億円、内部資金97億円、合計919億円で、財源不足額は85億円となっている。

(ウ) 交通事業

a 事業数及び経営規模

昭和50年度末において交通事業を経営する地方公共団体の数は117団体(うち都県3、指定都市9、市43、町村55、企業団・組合7)、事業数は139事業、職員数は60,239人となっている。これを更に事業別でみると、バス：54事業・39,494人、路面電車：7事業・2,380人、都市高速鉄道(地下鉄及びニュータウン鉄道)：9事業・17,161人、船舶：66事業・1,194人、その他：3事業・10人である。

これによる年間輸送人員は約40億人、1日平均1,086万人であり、事業別には、バス639万人(全体の58.8%)、路面電車49万人(4.5%)、地下鉄392万人(36.1%)、その他6万人(0.6%)となっている。

輸送人員からみた公営交通の国内旅客輸送(乗用車、航空等を含む。)に占める割合は8.6%、鉄道輸送の中では9.1%(国鉄を除くと15.3%)、営業用バスの中では25.1%である。

b 公営交通を巡る企業環境の変化

近年における都市人口の増加、都市構造の変化、モータリゼーションの急激な進行等によって、公共輸送機関は極めて大きな影響を受けてきた。従来から路面電車とバスとによって、主として都市内交通を担ってきた公営交通も、特に自動車交通の急増による道路混雑によって、輸送効率の低下や輸送機関としての定時性の喪失等により、路面電車は昭和30年代後半から次第に廃止されて、バスや地下鉄に代位され、また、バスも特に大都市においては、幹線交通としての都市高速鉄道を補完する機関として役割分化がなされた。

こうした背景の中で、バス事業の輸送人員は近年、年間24億人前後で停

滞傾向を示しているが、路面電車の廃止による乗客の転移があったことを考えれば、このことはバス事業の前途は容易ではないことを示している。事実、バスの表定速度は近年徐々に低下してきたが、昭和49年度から、この低下傾向にもようやく下限がみられるようになり、今後の動きが注目される。とはいえ、輸送機能の維持が現状では依然として困難な状況にあり、このような路面交通事情の悪化への当面の対策として、自動車交通総量を削減し、バスの機能の回復を図るため、バス優先(専用)レーン等の各種の交通規制が積極的に進められている。

また、路面電車は路面交通の混雑による効率の低下、大都市における地下鉄路線網の整備等により、昭和30年代後半から路線の廃止や縮小が進められ、その結果、35年度末に14都市、773 kmあった営業路線延長も50年度末には7都市、129 kmを有するにすぎない。

都市高速鉄道は大都市における基幹的な交通機関として近年急速に整備されてきた。現在公営の地下鉄は、東京都、横浜市、名古屋市、大阪市及び札幌市の5都市で営業中であり、また、建設中のものはこれらの都市のほか、京都市、神戸市及び福岡市の3都市があり、更にニュータウン鉄道については千葉県が建設中である。地下鉄の営業キロは164 kmで、昭和35年度末の6.3倍に、輸送人員も1日平均392万人で、35年度の5.5倍に増加した。

c 経営状況

(a) 損益収支

昭和50年度において営業中の法適用企業78事業のうち黒字の事業は18事業(全体の23.1%)で、残りの60事業(76.9%)が赤字であり、また累積欠損金のあるものも60事業(76.9%)となっている。これを赤字の額でみると、純損失は719億円と前年度(833億円)に比べ13.7%減少したが、累積欠損金は前年度の3,066億円から3,687億円に、不良債務は1,393億円から1,851億円にそれぞれ増加した。これを営業収益比率で見ると、純損失は前年度の44.6%から32.4%に減少したが、累積欠損金は164.3%から165.9%に、不良債務も74.6%から83.3%にそれぞれ増加した。

事業別にみると、バス事業では54事業中13事業が純利益を生じ、前年度

より11事業増加したが、その額はわずか240百万円で純損失450億円の0.5%にすぎない。また、累積欠損金は1,840億円、不良債務は985億円である。路面電車事業では、全事業が純損失及び累積欠損金を生じ、その額はそれぞれ61億円及び259億円であり、不良債務は202億円となっている。都市高速鉄道事業では、地下鉄営業5団体のうち、2団体が純利益(33億円)、3団体が純損失(206億円)を生じ、累積欠損金及び不良債務も1,571億円及び657億円となっており、いずれも大都市ほど悪化が著しい。

(b) 資本収支

資本的支出は、都市高速鉄道建設の推進を反映して、総額3,113億円(うち都市高速鉄道事業2,756億円)で、うち建設改良費2,401億円(2,217億円)、企業債償還金608億円(474億円)、その他104億円となっており、総額では前年度比40.2%と増加している。

また、財源としては外部資金2,900億円、内部資金63億円、合計2,963億円で、財源不足額は150億円となっている。

(エ) 電気事業

a 事業数及び経営規模

地方公共団体が経営する電気事業の数は34事業、発電所数は既設のもの179、建設中のもの9、合わせて188となっており、全部水力発電である。経営主体別にみると、都道府県営31事業・176発電所、市営1事業・2発電所、町村営2事業・1発電所(町営1事業は受電)となっており、一般電気事業1事業を除き他は9電力会社への卸電気事業(うち3事業は一部特定供給事業を行っている。)である。

既設の発電所(179発電所)の発電能力は、最大出力206万kw、年間発生電力量は788万2千MWHとなっている。民営を含む電気事業に占める割合は、発電所数8.0%、最大出力1.8%、発生電力量1.6%となっている。なお、水力だけの割合でみると、発電所数11.6%、最大出力8.3%、発生電力量9.2%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

電気事業の総収益対総費用比率は114.5%で、前年度の109.5%を5%上

回り、黒字基調を維持している。純利益は47億円(34事業)で、前年度の30億円(32事業)と比べて17億円(2事業)増加しており、純損失は前年度2億円(2事業)を出したが、本年度は34事業すべてが黒字となった。

(b) 資本収支

資本的支出は285億円で、これに対する財源は、企業債等の外部資金が173億円、内部資金110億円、合計283億円で、財源不足額は2億円となっている。

(オ) ガス事業

a 事業数及び経営規模

昭和50年度末において地方公共団体が経営するガス事業の数は75事業で、経営主体別にみると、県営2事業、市営38事業、町村営34事業、企業団営1事業となっている。公営ガス事業の供給戸数は61万5千戸(前年度58万戸)で、計画供給戸数76万8千戸(74万2千戸)に対する普及率は80.0%(78.2%)となっている。その供給量は3億15百万 m^3 (1万Kcal換算)で、前年度(2億90百万 m^3)と比べて25百万 m^3 、8.6%増加している。民営を含むガス事業全体に占める地位をみると、事業数では29.4%となっているが、需要家戸数及び販売量とも4.3%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業は、全事業75事業のうち42事業(全体の56.0%)が純利益9億円を生じ、純損失を生じた事業数は32事業(42.7%)で、その額は7億円となっている。総収益対総費用比率は100.8%で前々年度(96.5%)、前年度(90.0%)と収支均衡点を下回っていたが、3年ぶりに全体として収支均衡を回復した。累積欠損金は44事業(全体の58.7%)が有し、その額は31億円、不良債務は33事業(44.0%)で、その額は34億円となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は127億円で、これに対する財源は、企業債等の外部資金が98億円、内部資金が10億円、合計108億円で、財源不足額は18億円となっている。

(カ) 病院事業

a 事業数及び経営規模

昭和50年度において病院事業を経営する地方公共団体の数は710団体であり、その病院数は950病院となっている。病院数を経営主体別にみると、都道府県営218病院(47都道府県)、指定都市営30病院(9指定都市)、市営269病院(239市)、町村営325病院(325町村)及び一部事務組合営108病院(90組合)となっている。

一般病院について規模別にみると、都道府県営病院の37.5%、指定都市営病院の44.4%、市営病院の43.3%が300床以上の大規模病院である。また、100床未満の小規模病院は304病院(一般病院の34.9%)で、しかもそのうち59.2%に当たる180病院は患者数が少ないこと等のため民間医療機関での診療が期待できない辺地等の不採算地区において医療の確保に努めている。

昭和50年度における病床数は19万6千床で、前年度(19万2千床)と比べ2.2%の増加となっており、入院、外来延患者数は1億2,900万人で、前年度(1億2,700万人)と比べると1.6%増加している。

なお、病床利用率 $\left(\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100\right)$ は75.6%(前年度77.5%)で、外来入院比率 $\left(\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延入院患者数}} \times 100\right)$ は140.7%(140.5%)となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

昭和50年度の病院事業の経営状況は、純損失額657億円と前年度(585億円)より72億円増加しているが、純損失を生じた事業数は全事業の60.6%に当たる428事業で、前年度の462事業(65.6%)と比べ34事業(7.4%)の減となっている。累積欠損金は1,798億円と、前年度(1,432億円)より366億円増加している。不良債務は938億円で、前年度(599億円)に比べると339億円の増加となっている。

純損失を生じた事業の比率を経営主体別にみると、都道府県営76.1%、指定都市営66.7%、市営65.1%、町村営57.4%、組合営51.7%となってい

る。また、医業収益対医業費用比率 $\left(\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100\right)$ は 87.3% (前年度 84.6%) で、これを病院の種別で見ると一般病院 88.9% (86.1%)、結核病院 65.0% (65.0%)、精神病院 69.8% (69.4%) となっている。

昭和 50 年度末で累積欠損金を有する事業数は、全事業の 70.1% に当たる 498 事業となっており、不良債務を有する事業数は、全事業の 52.1% に当たる 370 事業となっている。

(b) 資本収支

資本的支出は 1,339 億円(前年度 1,791 億円)で、その内訳は、建設改良費 1,011 億円、企業債償還金 196 億円、その他 132 億円となっている。これに対する財源は、企業債等の外部資金 1,081 億円、内部資金 160 億円で、財源不足額は 98 億円となっている。

(c) 他会計繰入金

他会計からの繰入金は 1,288 億円であり、このうち損益収支への繰入れは 723 億円で、総収益に対する比率は 9.8% である。また、資本収支への繰入れは 368 億円で、資本的支出の 27.5%、建設改良費の 36.4% となっている。なお、期間外収支への繰入れは 197 億円となっている。

(キ) 公共下水道事業

a 事業数及び経営規模

昭和 50 年度末における公共下水道事業の数は 515 事業 (法適用企業 28 事業、法非適用企業 487 事業) となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営 23 事業、指定都市営 9 事業、市営 379 事業、町村営 90 事業、企業団・一部事務組合営 14 事業となっている。

昭和 50 年度末における排水人口は 2,885 万人で、前年度(2,715 万人)と比べると 170 万人、6.2% 増加し、年間処理水量は 65 億 67 百万 m^3 で、前年度(65 億 29 百万 m^3) と比べると 38 百万 m^3 、0.6% 増加している。

公共下水道事業の建設投資額は 8,198 億円で、前年度(6,258 億円) と比べると 1,940 億円、31.0% 増加しており、この財源としての地方債は 4,773 億円で、前年度(3,198 億円) と比べ 1,575 億円、49.2% 増加している。

b 経営状況

(a) 損益収支

法適用企業の総収益は1,609億円で、その内訳は、他会計繰入金824億円(総収益の51.2%)、料金収入520億円(32.3%)、その他265億円で、総費用は1,666億円となっている。純利益を生じた事業数は15事業で、その額は5億円となっており、純損失を生じた事業数は13事業で、その額は61億円となっている。

(b) 資本収支

法適用企業の資本的支出は3,869億円(前年度3,367億円)で、これに対する財源は、企業債2,646億円(資本的支出に対して68.4%)、国庫(県)補助金474億円(12.3%)、その他240億円(6.2%)、内部資金138億円、合計3,498億円で、財源不足額は370億円(前年度372億円)となっている。

(c) 法非適用企業の経営状況

法非適用の公共下水道事業の総収益は982億円で、その内訳は、他会計繰入金696億円(収益的収入に対して70.9%)、料金収入171億円(17.4%)、その他115億円で、総費用は1,034億円となっている。

また、黒字を生じた事業数は410事業(全体の84.2%)、赤字を生じた事業数は77事業(15.8%)となっている。

資本的収入は4,949億円で、このうち国庫(県)補助金は1,499億円(資本的収入の30.3%)、他会計繰入金518億円(10.5%)となっている。

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は以上の事業のほか各種の事業を経営しており、昭和50年度末におけるこれらの事業数は2,005事業(法適用332事業、法非適用1,673事業)となっている。その内訳は、港湾整備事業179事業、市場事業149事業、と畜場事業342事業、観光施設事業639事業、宅地造成事業488事業、有料道路事業37事業、駐車場整備事業118事業、その他の事業53事業である。

b 経営状況

(a) 港湾整備事業

法適用の港湾整備事業は14事業が純利益85億円を、5事業が純損失2億円を生じており、法非適用の港湾整備事業は131事業が黒字65億円を、19事業が赤字45億円を生じている。

(b) 市場事業

法適用の市場事業は4事業が純利益2億円を、9事業が純損失36億円を生じており、法非適用の市場事業は109事業が黒字6億円を、20事業が赤字22億円を生じている。

(c) と畜場事業

法適用のと畜場事業は3事業が純利益9百万円を、2事業が純損失13億61百万円を生じており、法非適用のと畜場事業は247事業が黒字5億円を、89事業が赤字17億円を生じている。

(d) 観光施設事業

法適用の観光施設事業は122事業が純利益17億円を、47事業が純損失6億円を生じており、法非適用の観光施設事業は373事業が黒字15億円を、93事業が赤字26億円を生じている。

(e) 宅地造成事業

法適用の宅地造成事業は34事業が純利益149億円を、7事業が純損失8億円を生じており、法非適用の宅地造成事業は335事業が黒字645億円を、51事業が赤字255億円を生じている。

(f) 有料道路事業

法適用の有料道路事業は1事業が純利益5百万円を、16事業が純損失41億円を生じており、法非適用の有料道路事業は14事業が黒字2億円を、4事業が赤字15億円を生じている。

(g) 駐車場整備事業

法適用の駐車場整備事業は4事業が純利益78百万円を、1事業が純損失63百万円を生じており、法非適用の駐車場整備事業は94事業が黒字4億円を、14事業が赤字3億円を生じている。

(h) その他事業

法適用の各種事業（採石、有線放送、林業、製材、畜産、自動車学校、住宅建設等）は30事業が純利益26億円を、22事業が純損失12億円を生じている。

(2) 国民健康保険事業

昭和36年に達成された国民皆保険の中で国民健康保険事業は、健康保険等の被用者保険と並んで、我が国の医療保険制度の重要な支柱として、大きな役割を果たしている。

国民健康保険事業の保険者は、市町村（特別区、一部事務組合を含む。）及び同種の事業又は業務に従事する者で構成される国民健康保険組合である。保険者は、被保険者に対して、一定の療養の給付等を行っているが、その中心である法定の医療給付に係る給付率は、すべての市町村について世帯主、世帯員とも7割であり、その財源は、原則として、保険税（料）及び国庫補助金によって運営される建前となっている。

市町村が保険者となって実施している国民健康保険事業の概要は、次のとおりである。

昭和51年3月31日現在の保険者は3,272団体（9大都市、633都市、2,604町村、23特別区、3一部事務組合）であり、このうち直営診療所を設置している団体は723団体（121都市、600町村、2一部事務組合）である。これらを前年度と比べると、保険者は1団体、直営診療所設置団体は10団体それぞれ減少している。最近の推移をみると、49年4月1日からは全市町村が国民健康保険事業を実施したことにより、市町村が保険者である場合の減少要素は市町村合併及び一部事務組合を設立した場合のみとなった。また、直営診療所設置団体は年々減少しているが、これは医師の確保難、交通事情等の環境条件の変化等によるものである。

昭和51年3月31日現在の被保険者数は、医療保険適用者総数1億1,151万3千人の39.5%に当たる4,399万6千人であり、世帯数は、1,331万9千世帯となっている。これらを前年度と比べると、被保険者数は、前年度

(4,118万9千人)より280万7千人増加し、世帯数は、前年度(1,310万5千世帯)より21万4千世帯増加している。世帯数が増加したのは、いわゆる核家族化の進行等によるものである。

国民健康保険事業会計は、保険給付を取り扱う事業勘定と、保険者が設置する直営診療施設を経理する直診勘定からなっているが、これらの状況は次のとおりである。

ア 事業勘定

(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は1兆7,107億円で、前年度(1兆3,941億円)と比べると3,166億円、22.7%(前年度39.3%)増加している。

歳入の内訳をみると、国民健康保険税(料)は5,103億円(歳入総額の29.8%)で、前年度(4,118億円)と比べると985億円、23.9%(前年度33.3%)増加しており、国庫支出金は1兆359億円(歳入総額の60.6%)で、前年度(8,477億円)と比べると1,882億円、22.2%(前年度41.7%)増加し、国民健康保険税(料)と国庫支出金の両方で歳入総額の90.4%(前年度90.3%)を占めている。国庫支出金のうち、療養給付費負担金は8,156億円(歳入総額の47.7%)で、前年度(6,718億円)と比べると1,438億円、21.4%(前年度34.9%)増加しており、財政調整交付金等は1,651億円(歳入総額の9.7%)で、前年度(1,322億円)と比べると329億円、24.9%(前年度97.2%)増加している。

なお、昭和50年度においては、老人医療費の増嵩及び高額療養費支給制度の法定実施(50年10月)に伴う医療費の増嵩等に対処し、また、49年度中における診療報酬の改定による影響緩和を図るため、臨時財政調整交付金555億円(高額療養費補助分312億円、財調分243億円)及び特別療養給付費補助金95億円が措置されている。

また、都道府県支出金(361億円)及び他会計繰入金(576億円)のうち、財源補てん的なものは、それぞれ338億円、496億円にも及んでおり、歳入総額の2.0%、2.9%を占め、前年度(280億円、407億円)と比べるとそれぞれ58億円、20.5%(前年度52.9%)、89億円、22.0%(前年度50.3%)増加している。

(イ) 歳 出

歳出決算額は1兆6,764億円で、前年度(1兆3,498億円)と比べると3,266億円、24.2%(前年度39.9%)増加している。

歳出の内訳をみると、総務費は781億円で、歳出総額の4.7%を占め、前年度(696億円)と比べると85億円、12.2%(前年度32.7%)増加している。総務費のうち、一般管理費と賦課徴収費を合わせたいわゆる事務費は687億円(歳出総額の4.1%)で、前年度(611億円)と比べると76億円、12.5%(前年度32.5%)増加している。この事務費に対する国庫負担金の比率は、ここ数年間で漸減の傾向を示していたが、本年度は68.2%で前年度(60.2%)と比べると8.0%増加している。これは、昭和49年度に行われた関係省庁の共同調査に基づく超過負担の解消措置(50年度国費ベースで59億円)によるところが大きい。次に、保険給付費は1兆5,537億円(歳出総額の92.7%)で、前年度(1兆2,441億円)と比べると3,096億円、24.9%(前年度40.4%)増加している。保険給付費のうち療養諸費は1兆4,545億円で、前年度(1兆1,982億円)と比べると2,563億円、21.4%(前年度37.2%)増加している。療養諸費の増加率は、前年度のそれを下回ったものの、前年度は2回にわたる診療報酬の改定による影響が大きかったことを考えると、依然として療養諸費は高い増加率を示したといえる。また、その他の給付費は917億円で、前年度(410億円)と比べると507億円、123.6%(前年度347.4%)増加している。これらは、高額療養費支給制度の実施に伴う保険者負担の増嵩等によるものである。

(ウ) 収 支

実質収支は337億円の黒字であるが、この実質収支額から財源補てん的な都道府県支出金、他会計からの繰入金及び他会計への繰出金を調整した再差引収支は491億円の赤字で、前年度(237億円の赤字)と比べると赤字額が大幅に増加している。

この再差引収支額によって全団体を黒字団体と赤字団体に分けてみると、黒字団体数は2,337団体で、前年度(2,431団体)と比べると94団体(36都市、57町村、1特別区)減少しており、その黒字額は、437億円で、前年度(421

億円)と比べると16億円の増加にとどまっている。一方、赤字団体数は935団体で、前年度(842団体)と比べると93団体(36都市、56町村、1特別区)増加しており、その赤字額は928億円で、前年度(658億円)と比べると270億円と大幅に赤字額が増加している。再差引収支額による赤字額を団体種類別にみると、大都市247億円、都市389億円、町村43億円、特別区248億円等となっている。このように、大都市、特別区及び都市の収支が悪いのは、医療機関が発達していることもあって受診率が高く、医療費が増嵩すること等にもよるが、保険税(料)率はその医療給付の水準に比較して低い点にも原因がある。

イ 直診勘定

直診勘定の歳入決算額は358億円で、前年度(311億円)と比べると48億円、15.3%(前年度21.2%)増加している。このうち、診療収入は250億円(歳入総額の69.8%)で、前年度(220億円)と比べると30億円、13.6%(前年度20.6%)増加している。歳出決算額は366億円で、前年度(322億円)と比べると44億円、13.7%(前年度20.9%)増加している。このうち、総務費(医師等に係る人件費を含む。)は192億円(歳出総額の52.4%)で、前年度(169億円)と比べると23億円、13.6%(前年度30.6%)増加している。次に、医業費は102億円(歳出総額の27.7%)で、前年度(97億円)と比べると5億円、4.6%(前年度7.5%)増加している。なお、医業費の診療収入に対する比率は40.6%(前年度44.1%)である。

実質収支は9億円(前年度12億円)の赤字である。この実質収支額から、他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた再差引収支は58億円の赤字であり、前年度(59億円)と比べると1億円赤字額が減少している。実質収支の黒字団体は560団体で、前年度(573団体)と比べると13団体(1都市、10町村、2一部事務組合)減少しており、赤字団体は163団体で、前年度(160団体)と比べると3団体(2都市減、3町村増、2一部事務組合増)増加している。

(3) その他の事業

ア 収益事業

収益事業(競馬、自転車競走、小型自動車競走、モーターボート競走及び宝くじ事業をいう。)のうち、公営競技については畜産及び機械工業等関連産業の振興を、宝くじ事業については浮動購買力の吸収を図りつつ地方財政資金を調達し、その健全化を図ることを目的として施行されるものである。

昭和50年度において収益事業を施行した地方公共団体の数は、延べ536団体で、前年度(539団体)に比べ3団体減少している。事業別にみると、自転車競走事業を施行した団体が264団体で最も多く、モーターボート競走事業138団体、競馬事業71団体、宝くじ事業56団体、小型自動車競走事業7団体がこれに次いでおり、自転車競走事業で3団体が減少したものの、他の事業はいずれも前年度と同数である。また、これを施行団体種類別にみると、都道府県では延べ77団体(前年度77団体)が実施しており、市町村では延べ459団体(462団体)が実施している。

(ア) 経営状況

昭和50年度の決算額は、歳入3兆2,980億円、歳出3兆2,426億円となっている。これを前年度と比べると、歳入1,490億円、4.7%、歳出1,554億円、5.0%それぞれ増加している。

実質上の収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び他会計からの繰入金を控除し、他会計への繰出金を加えた額)は3,630億円の黒字であるが、前年度(3,871億円)と比べると241億円、6.2%減少(前年度12.8%増加)している。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計に繰り入れられ(繰入金3,177億円、前年度より5.6%減少)、道路、小・中学校等の教育施設、社会福祉施設、農業基盤等の整備事業等の財源として充当されている。繰入財源の一般財源に対する比率は2.5%で、前年度(2.7%)を若干下回っている。

収益金の使途状況を目的別にみると、土木費への充当額(956億円、繰入

総額の 30.1%)が最も多く、教育費(785 億円、24.7%)がこれに次いでおり、この両者に繰入総額の 54.8%が充当されている。このほか、民生費(308 億円、9.7%)、衛生費(212 億円、6.7%)、農林水産業費(187 億円、5.9%)、商工費(32 億円、1.0%)等の財源として活用されている。

イ 共 済 事 業

(ア) 農業共済事業

昭和 50 年度において、農業共済事業を実施した市町村は 1,175 団体で、前年度(1,164 団体)と比べると 11 団体増加している。

農業共済事業会計の決算額は、歳入 414 億円、歳出 346 億円で、前年度と比べると、歳入は 50 億円、13.8%、歳出は 25 億円、7.8%それぞれ増加している。

なお、実質上の収支は 39 億円(前年度 13 億円)の黒字となっている。

(イ) 交通災害共済事業(直営方式)

昭和 50 年度において直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は 231 団体(2 県、171 市町村、58 一部事務組合)で、前年度と比べると市町村が 4 団体増加している。また、加入者は 2,769 万人(前年度 2,532 万人)となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は、歳入 168 億円、歳出 104 億円で、前年度と比べると、歳入は 26 億円、18.0%増加し、歳出は 21 億円、25.0%増加している。

なお、実質上の収支は前年度とほぼ横ばいの 41 億円(前年度 41 億円)の黒字となっている。

ウ そ の 他

(ア) 公益質屋事業

昭和 50 年度において公益質屋事業を実施した市町村は 69 団体(前年度 75 団体)で、前年度と比べると 6 団体減少している。

公益質屋事業会計の決算額は、歳入 16 億 2 千万円、歳出 15 億 9 千万円で、前年度と比べると、歳入は 1 億 9 千万円、13.2%の増加となっており、歳出は 1 億 8 千万円、12.9%増加している。

なお、実質上の収支は4億7千万円の赤字となっている。

(イ) 公立大学附属病院事業

公立大学附属病院事業会計の決算額は、歳入428億円(前年度383億円)、歳出427億円(386億円)で、前年度と比べると、歳入45億円、11.8%、歳出40億円、10.5%それぞれ増加している。

なお、実質収支(歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額)は、他会計からの繰入金が111億円(歳入総額の26.0%)と多額にのぼっているにもかかわらず、11億円(前年度13億円)の赤字となっている。

第2部 昭和51年度及び52年度の 地方財政の見通し

1 昭和51年度の地方財政

年度当初における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画の概要、年度中の経済情勢の推移と財政の補正措置、地方財政の運営、財政再建並びに地方公営事業に関する財政運営の状況は、次のとおりである。

(1) 当初の経済見通しと国の財政運営方針

「昭和51年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(51年1月閣議決定)によれば、51年度は、我が国経済にとって、石油危機後のいわゆる経済の調整過程の仕上げの年であるとともに、新しい中期計画の出発点となる年であり、我が国経済を長期安定成長路線に乗せていくために極めて重要な年であるとされた。

昭和51年度の経済運営の目標は、景気の着実な回復と雇用の安定を図ること、景気の回復に伴ってインフレが再燃することがないように努力すること及び長期的に均衡のとれた発展を確保するための基盤を培養するとともに、引き続き国民生活の安定と向上を図るための施策を講ずることであるとされ、さらに、経済運営に当たっては、世界経済全体の発展と調和のとれた経済の成長を目指すものとされた。

以上のような経済運営の下において、昭和51年度の経済活動は年度を通じて順調な回復過程をたどるものとみられ、経済成長率は実質5.6%(名目13.0%)前後になるものと見込まれた。

昭和51年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、国民生活と経済の安定及び国民福祉の充実に配意しつつ、財政の改善合理化を図るとともに、景気の着実な回復に資するための施策を実施することとし、このため、一般会計予算及び財政投融资

計画の規模は、経済の動向に即した適度なものとし、現下の諸情勢にかんがみ、自動車関係諸税の税率を引き上げるとともに租税特別措置について所要の整理合理化を行い、また、公共事業系統経費の充実に努めるなど所要の措置を講ずることとされた。また、予算及び財政投融资計画の執行に当たっては、経済情勢の推移に即応して機動的に対処し得るようその弾力的運用を図ることとされた。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算は24兆2,960億円で、前年度当初予算(21兆2,888億円)と比べて3兆72億円、14.1%の増加となった。

なお、公債の発行額は7兆2,750億円で、前年度当初発行予定額(2兆円)と比べて5兆2,750億円の増加となっており、政府保証債の発行額は7,600億円で前年度当初発行予定額(4,000億円)と比べて3,600億円の増加となった。

(2) 地方財政計画

昭和51年度の地方財政計画は、最近における経済情勢の推移と地方財政の現状にかんがみ、国と同一の基調により、地域住民の生活安定と福祉充実に図るとともに景気の回復に資するため、地方財源の確保に特段の配慮を加えつつ、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、財政の改善合理化を図ることを基本とし、併せて経済情勢の推移に応じて地方財政の機動的、弾力的な運営を図り得るよう措置するものとされ、総額25兆2,595億円(対前年度増加率17.2%)の規模で策定された。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は8兆8,830億円で、前年度(8兆8,850億円)をやや下回っている。なお、昭和50年度における修正後の地方税収入見込額7兆8,218億円に比べると13.6%の増である。地方譲与税は2,952億円で、前年度(2,322億円)に比べて27.1%増となっている。地方交付税は5兆1,874億円で、前年度(4兆4,296億円)に比べて17.1%増となっている。この地方交付税の総額の中には、地方の財源不足に対処するため、交付税及び譲与税配付金特別会計において資金運用部資金から借入れ

る1兆3,141億円及び国の一般会計から同特別会計に繰入れる臨時地方特例交付金559億円、合計1兆3,700億円の財源対策分等が含まれている。地方債は2兆9,169億円で、前年度(1兆2,748億円)に比べて約2.3倍に増額された。地方債がこのように大幅に増加したのは、51年度の地方財源不足額2兆6,200億円のうち1兆2,500億円については、地方債の発行によって補てんすることとされたことによる。このうち、8,000億円は、従来地方交付税の算定を通じて財源措置が行われていた公共事業費及び高等学校新增設費を、4,500億円は、従来地方交付税の算定に当たり包括算入という形で算入されていた投資的経費を、それぞれ地方債に振り替えるものである。

なお、使用料、手数料は3,304億円で、前年度(2,376億円)に比べて39.1%増となっている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は8兆7,169億円で、前年度(7兆4,813億円)に比べて16.5%増となっている。この中には、昭和49、50両年度の職員増に係る規模是正(7万5千人)等が含まれている。

公債費は1兆3,997億円で、前年度(9,664億円)に比べて44.8%増となっており、昭和46、47年度に増発された地方債の元金が償還期に入ったこともあって大幅に伸びている。

また、昭和51年度の地方債計画は、現下の経済情勢にかんがみ、景気回復を指向しつつ、住民生活に直接関連する諸施設及び教育施設等の重点的な整備を図るとともに、地方財政の財源不足に対処することを基本方針として、総額4兆8,010億円(うち普通会計債分2兆9,169億円)の規模で策定され、前年度(2兆8,350億円)に比べて1兆9,660億円、69.3%の増加となっている。

(3) 経済情勢の推移と財政運営の経過

ア 経済情勢の推移

昭和51年度は、日本経済にとって戦後最大の不況からの回復過程の2年目にあたり、インフレ再燃を回避しつつ、景気の着実な回復を図ることが政策目標となり、消費者物価を抑制しながら低水準の稼働率をできるだけ早く適正な水準にまで引き上げ、景気回復を着実な軌道に乗せることが目指された。

昭和51年度当初は、海外景気の予想外の回復から輸出が急増をみせたことや、政府の第4次景気対策の効果もあって順調な回復が続いた。しかしながら、年度半ばからは輸出の増勢鈍化、個人消費の伸び悩みなどから、最終需要の伸びが鈍化し、景気回復テンポは緩慢化している。

昭和51年度の国民総生産は、ほぼ政府の当初経済見通しどおり、169兆6,000億円程度、名目、実質の成長率は、それぞれ13.4%程度、5.7%程度と見込まれている。また、消費者物価の年度中上昇率は、8.6%程度になるものと見込まれている。

イ 財政の補正措置

国の財政においては、景気の着実な回復に資する等のため、昭和51年11月に公共事業等の促進等7項目の景気対策措置を決定し、さらに、昭和52年1月に公共事業等の追加等を内容とする補正予算を編成した。

補正予算における歳出の追加事項は、(1)一般公共事業関係費1,736億円、(2)災害復旧等事業費902億円、(3)人事院勧告の実施に伴う国家公務員の給与改善費427億円、(4)国債整理基金特別会計への繰入れ2,177億円、(5)その他の経費等であり、追加額の合計は6,111億円である。他方、既定経費の節減969億円、一般予備費の減額1,450億円、公共事業等予備費の減額150億円、合計2,569億円が減額され、この結果、歳出の追加総額は3,542億円となった。

また、歳入の追加事項は、(1)前年度剰余金受入れ2,542億円、(2)公債金1,000億円(財政法第4条第1項ただし書の規定に基づく公債2,000億円の増発及び「昭和51年度の公債の発行の特例に関する法律」に基づく公債1,000億円の減額)である。この結果、昭和51年度一般会計予算の総額は、歳入歳出24兆6,502億円となっている。

なお、昭和51年度の公債発行予定額は、財政法第4条に基づく公債3兆7,250億円、特例公債3兆6,500億円、合計7兆3,750億円となった。

地方財政においては、地方公務員の給与改定及び国の公共事業等の追加により追加財政需要が見込まれたが、地方財政計画上は、給与改定等に備えて給与関係経費において3,200億円が、また、災害その他の追加財政需要に充

てるための経費として3,000億円がそれぞれ当初に措置されているため、これらにより一般財源については十分賄えるものと見込まれるとともに、追加公共事業等に対する地方負担分等については、地方債を1,720億円追加することによって対処することとされた。

(4) 地方財政運営の状況

昭和51年度においては、前述のとおり、国においては、臨時地方特例交付金の交付税及び譲与税配付金特別会計への繰入れ、同会計における資金運用部資金の借入れ、財源不足に対処するための地方債の発行等により、地方財政計画ベースにおける所要の財源措置を講じているところであるが、地方財政を取り巻く環境にはなお極めて厳しいものがあり、各地方公共団体においては引き続き財政の健全化に全力を傾注することが要請されている。

このような環境の中で、各地方公共団体においては、既に昭和50年度から相当数の団体が年次計画等の策定等により、経常経費の節減、財政構造の健全化等を図ってきている。

歳入についてみると、地方財政計画上、地方税収入は前年度に比べ減少するという極めて異例の状況となっており、現在の経済の実情にかんがみれば、過去の高度成長期にみられたような地方財政計画を上回る多額の自然増収が生ずることは、今後は前年同様期待できない。このような状況の中で歳入の増加を図るための措置として、前年度に引き続き、地方税の徴収率の引き上げ、使用料、手数料の適正化等の努力が払われるとともに、法人関係税を中心とする超過課税を実施する等の動きがみられる。すなわち、使用料、手数料について、毎年度9月末現在の予算計上の状況を比較すると、昭和50年度における対前年度増加率は18.9%となっているのに対し、51年度における対前年度増加率は29.4%となっており、多くの団体において適正化への努力がなされていることがうかがわれる。また、超過課税の状況をみると、道府県民税の法人分については、50年度における超過課税の実施団体は20団体であったが、51年度には更に22団体が増えて42団体となっており、また、市町村においても、市町村民税の法人税割、固定資産税等の超過課税実施団体が前年度に比べて増加している。

歳出についても、地方公共団体は、引き続き財源の重点的配分と経費支出の効率化を図るために、事務の整理統合、事業の整理削減、補助金の整理等事務事業の見直し、給与水準等の適正化と職員数増加の抑制による給与関係経費の増嵩の抑制、経常経費の節減等に努める等、財政健全化への努力がなされている。

人件費の適正化への取り組みについてみると、国においては、昭和51年8月の人事院勧告に基づき6.94%の給与改定が実施されたが、従来から国の給与水準を上回っていた地方公共団体においては、前年度に引き続き給与改定に際して適正な給与水準を回復するための努力がなされている。

都道府県の昭和51年度における給与改定等の状況についてみると、51年12月末現在において、給与改定の実施若しくは方針の決定がなされた団体は42団体であるが、そのうち国の改定率(給料表上の改定率)を下回る改定を行った団体は、3%台が2団体、5%台が1団体、6.3%台が1団体、6.7%台が1団体、計5団体となっている。また、今回の給与改定と併せて新たに昇給延伸の措置を講じた団体が4団体ある。

大都市についてみると、給与改定等の実施を決定した団体は8団体であるが、そのうち国の改定率を下回る改定を行った団体は6%~6.6%台が3団体、6.7%台が1団体、計4団体である。また、都市及び市町村についてみると、給与改定を見送った団体が7団体、給与改定済の団体3,004団体のうち国の改定率を下回る改定を行った団体が199団体、給与改定と併せて新たに昇給延伸の措置を講じた団体が77団体となっている。

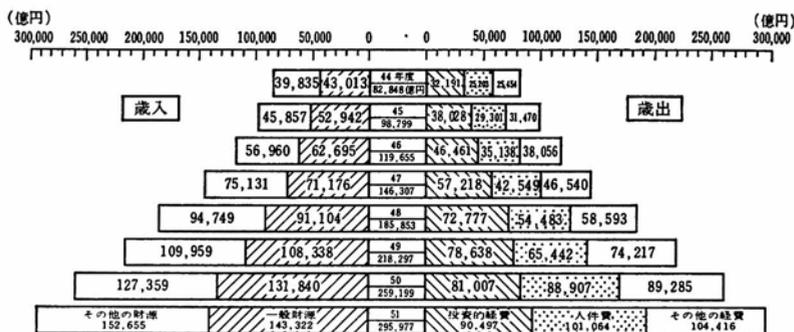
なお、給与水準を不適正に高めた要因の1つともなっている「わたり」については、昭和50年度中に52市町村において是正措置が講じられたが、さらに、51年12月末の時点では、新たに3県及び63市町村において是正措置が講じられるとともに、引き続いて相当数の団体において是正策を検討中であり、給与運用面での適正化も進みつつある。

このほか、昭和50年度の給与改定時に取り決められた昇給延伸措置で51年度においてもその効果が継続しているものが、都道府県15団体、市町村232団体あり、これらの措置を考慮すれば引き続いて給与水準の是正傾向が

続くものと予想される。

次に、昭和51年度及び50年度の歳入歳出予算(毎年9月末現在)の主な内容は、次の表のとおりであり、44年度以降の予算規模(毎年9月末現在)の推移は第88図のとおりである。

第88図 予算額の推移



昭和51年9月末現在の地方公共団体の普通会計予算の総額(都道府県、市町村(特別区、一部事務組合を含む。))の普通会計予算の単純合計額は、29

歳入予算の状況

(9月末現在)

区分	予算額			構成比		増減率
	51年度	50年度	増減額	51年度	50年度	
地方税	89,879	86,039	3,840	30.4	33.2	4.5
地方譲与税	2,754	2,199	555	0.9	0.8	25.2
地方交付税	49,128	42,365	6,763	16.6	16.3	16.0
娯楽施設利用税交付金	191	175	15	0.1	0.1	8.6
軽油引取税交付金	204	143	61	0.1	0.1	42.6
自動車取得税交付金	1,166	919	247	0.4	0.4	26.9
小計	143,322	131,840	11,482	48.4	50.9	8.7
国庫支出金	64,674	54,751	9,923	21.9	21.1	18.1
地方債	33,785	21,789	11,996	11.4	8.4	55.1
その他	54,196	50,819	3,377	18.3	19.6	6.6
合計	295,977	259,199	36,778	100.0	100.0	14.2

歳出予算の状況

(9月末現在)

区 分	予 算 額			構 成 比		増減率
	51年度	50年度	増減額	51年度	50年度	
	億円	億円	億円	%	%	%
人 件 費	101,064	88,907	12,157	34.1	34.3	13.7
物 件 費	18,014	16,520	1,494	6.1	6.4	9.0
維 持 補 修 費	3,382	2,875	508	1.1	1.1	17.7
扶 助 費	22,179	18,188	3,991	7.5	7.0	21.9
補 助 費 等	22,282	20,128	2,153	7.5	7.8	10.7
普 通 建 設 事 業 費	83,019	74,807	8,212	28.0	28.9	11.0
災 害 復 旧 事 業 費	5,810	4,648	1,162	2.0	1.8	25.0
失 業 対 策 事 業 費	1,668	1,552	117	0.6	0.6	7.5
そ の 他	38,559	31,574	6,984	13.1	12.1	22.1
合 計	295,977	259,199	36,778	100.0	100.0	14.2

兆5,977億円で、前年同期(25兆9,199億円)に比べ3兆6,778億円、14.2%の増となっている。

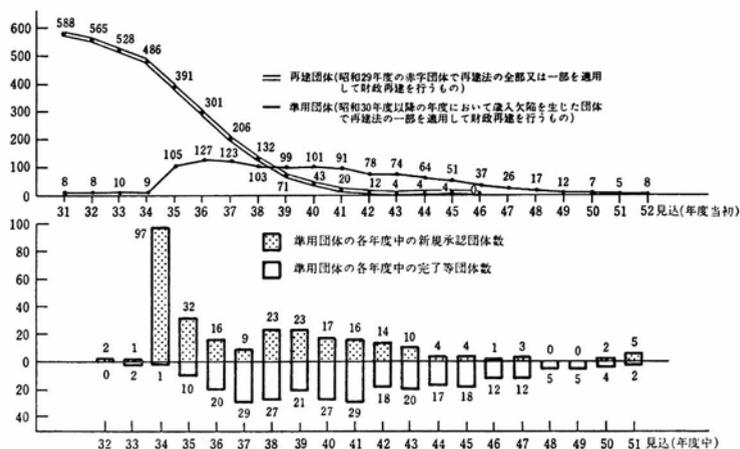
普通建設事業費の予算計上状況についてみると、9月末現在で、都道府県、市町村の単純合計で8兆3,019億円となっており、前年9月末現在に比べて11.1%の増となっている。これを補助事業、単独事業別にみると、補助事業費は16.3%増と順調な伸びを示しており、単独事業費は3.0%増となっている。

なお、前年度決算(単純合計)に比べると、普通建設事業費全体で3.6%増となっているが、前年度事業の繰越分の執行、その後の公共事業の補正追加等を考慮すれば、最終的な決算においては、順調な伸びを示すものと見込まれる。

(5) 財政再建の状況

財政再建団体の推移は、第89図のとおりであり、昭和29年度の赤字団体のうち、財政再建団体となったものは588団体(18府県、570市町村)であったが、その後、財政再建は順調に進み、45年度末をもってすべての団体が財政再建を完了している。一方、30年度以降の赤字団体で地方財政再建促進特別措置法の規定に基づき、財政再建を行う団体は、34年度、35年度において大幅に増加し、36年度当初においては127団体であったが、その後

第89図 財政再建団体数の推移



漸減し、51年度当初においては5団体(3市、2町)となった。

昭和51年度においては、これらの5団体のほか、昭和52年1月31日までに新たに5団体(山形県米沢市、新潟県中条町、山口県下松市、福岡県行橋市及び犀川町)が同法に基づく財政再建を行うこととなり、合計10団体(6市、4町)が、計画的な財政運営により赤字解消を図っている。これらの団体の財政再建完了予定年度別内訳は、51年度2団体、53年度2団体、54年度3団体、58年度2団体、59年度1団体となっている。

昭和51年度の新規5団体の赤字原因をみると、人件費の膨脹等に伴う財政構造の悪化が大きな要因となっているもの(1団体)と、人件費の膨脹等に伴う財政構造の悪化に加え許可外債の発行等不適正な財政運営が大きな要因となっているもの(4団体)とがある。人件費が膨脹した原因をみると、年令別最低保障等の名目で数年間に3～9号給の一斉昇給が行われたり、いわゆる「わたり」運用が行われていたこと等によって給与水準が著しく高く、かつ、職員数についても類似団体に比べて相当多くなっていることによるもの(3団体)と、給与水準はほぼ国家公務員並であるが、職員数が類似団体に比べて相当多くなっていることによるもの(2団体)とがある。次に、許可外債の発行等の状況をみると、人件費の膨脹等により一般財源が不足したた

め、主として開発公社等を通じて許可外債により財源を求めていたもの（3団体）と、事業の過大執行等に伴う財源調達的手段として債務負担行為制度を濫用したうえ、一時借入金によって予算外支出していたもの（1団体）とがある。

以上のような赤字原因から、昭和51年度の新規5団体の財政再建計画においては、給与水準や給与構造の適正化並びに職員数の削減措置が中心とされている。具体的には、給与体系の適正化を図るために、職務段階区分に応じた給料表を国の俸給表に準じて作成するとともに、標準職務表を整備し、本来の等級へ格付けの変更を行うこと、初任給基準を国の基準に合わせること、さらには、給与水準の状況に応じて、給与改定を見送り、あるいは、当分の間定期昇給を行わないこと等により、国家公務員の給与との均衡を回復することとしている。さらに、職員数については、勧奨、希望退職を推進するとともに、退職者による欠員は不補充とし、職員総数の削減を図ることとしている。以上のほか、歳入の確保、物件費等諸経費の節減等にも努め、計画的に赤字を解消するとともに、財政構造の健全化を図ることとしている。

なお、政府においても、これらの財政再建団体に対し、一時借入金について政府資金の融資あっせん等の財政援助措置を講じている。

（6） 地方公営事業に関する財政運営

ア 地方公営企業

地方公営企業については、その基盤を確立し、経営の健全化を図るため、引き続き経営の改善合理化の推進、適正な料金水準の確保を推進するとともに、公営企業会計と一般会計との負担区分の適正化を推進するため、地方財政計画に公営企業繰出金として所要額4,836億円が計上されており、地方交付税においても所要の財源措置が講じられている。

地方公営企業のうち交通事業については、経営健全化のための再建方策を引き続き推進することとされ、バス車両購入費補助金の補助単価の引上げ（650万円から750万円）及び交通事業再建債の利子補給（46億円）の措置がな

されている。また、地下鉄事業については、建設費補助(運輸省所管 290 億円)、特例債(301 億円)、特例債孫利子補給(106 億円)が計上されている。

また、病院事業については、不良債務解消のための特別措置を引き続き推進することとされ、公立病院特例債の利子補給(8 億円)が計上されたほか、厚生省予算において自治体病院特殊診療部門運営費補助金(8 億円)、へき地中核病院整備費補助金(6 億円)等が計上されている。

地方公営企業の建設投資のための資金については、上水道、簡易水道、都市高速鉄道、ガス、病院事業等住民生活に密着した緊急性の高い事業を中心に起債枠が確保され、所要額 1 兆 8,841 億円が計上されている。

なお、公営企業金融公庫については、昭和 51 年度における地方財政の状況にかんがみ、地方債に依存する度合が大きくなったことから公庫資金の量を増加させるため、政府保証債の増額(3,500 億円)等により地方公営企業に対する地方債計画上の貸付枠が 5,830 億円(前年度 2,715 億円)と大幅に拡大することとされている。

イ 国民健康保険事業

昭和 51 年度においては、低所得被保険者の保険税(料)の負担の軽減を図るため、減額対象基準のうち、世帯主以外の被保険者 1 人に対し加算する額が 14 万円(前年度 13 万円)に引き上げられている。また、市町村の国保財政の健全化を図る目的で臨時財政調整交付金 683 億円が措置されたほか、51 年 4 月 1 日から 9.1%の医療費改定が見込まれるため特別療養給付費補助金 120 億円が措置されている。

国民健康保険事務費負担金に係る超過負担については、昭和 49 年に実施した大蔵、厚生、自治の三省共同調査に基づき、超過負担の解消を図ることとし、国費ベースで 50 年度当初予算において 29 億円、補正予算において 30 億円の措置が講じられたが、さらに、51 年度においては一般会計支弁職員分の一部として 4 億円の解消措置がなされている。

2 昭和 52 年度の地方財政

昭和 52 年度における経済見通しと国の財政運営方針、地方財政計画及び地方公営企業に関する財政運営をみると、次のとおりである。

(1) 経済見通しと国の財政運営方針

「昭和 52 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」(52 年 2 月閣議決定)によれば、石油危機以降 3 年間にわたっていわゆる調整過程を経過した我が国経済は、同様の困難を経た先進諸国の中にあっては、比較的順調な推移をみせているものの、なお、51 年夏以降の景気回復のテンポの緩慢化、物価のなお根強い上昇傾向等の諸問題を残しており、また、財政面では、多額の公債に依存している状況にあり、財政の健全化に努めることが要請されている。このような情勢の下に、52 年度の経済運営に当たっては、適切かつ機動的な政策運用により、物価の一層の安定化を図りつつ、景気回復を一層着実かつ持続的なものとし、「昭和 50 年代前期経済計画」に沿って、引き続き、経済的安全の確保と長期発展基盤の培養に努め、安定した生活の確保と住みよい環境の形成を図っていくことが必要とされている。

以上のような経済運営の下において、我が国経済は実質成長率で 6.7% 前後の拡大を達成することができるものと見込まれており、またこのことを通じて、我が国経済を長期安定成長路線に定着させるための素地が確立されるものと見込まれている。

昭和 52 年度の国の財政運営に当たっては、このような経済見通しと経済運営の基本的態度にのっとり、国民生活の安定と経済の着実な成長に資するとともに、財政の健全化を推進することをもって基本とすることとし、このため、一般会計予算及び財政投融资計画の規模は、財政体質の改善を図りつつ、景気の着実な回復に資するよう、適度なものとし、公債依存度を 51 年度より引き下げ、所得税及び住民税について減税を行う一方、租税特別措置の整理合理化を図り、印紙税等について所要の増収措置等を講ずることとし

ている。また、財源の重点的かつ効率的な配分を行うこととし、このため、公共事業関係費の充実に努め、一般行政経費等を厳に抑制し、国家公務員の定員を削減するとともに真に必要とされる新規行政需要についても極力振替えによって対処し、補助金等を洗い直し、廃止、減額等の整理合理化を行い、地方公共団体の負担又はその職員数の増加を伴う施策は厳にこれを抑制し、公共料金等受益者負担及び社会保険料の適正化を図り、合理的な費用負担の確保を図ることとしている。さらに、予算及び財政投融资計画の執行に当たっては、経済情勢の推移に即応して機動的に対処しうるよう、その弾力的運用を図ることとしている。

このような基本方針に基づいて編成された国の一般会計予算(案)は28兆5,143億円で、前年度当初予算(24兆2,960億円)と比べて4兆2,183億円、17.4%の増加となっている。

なお、公債の発行額は8兆4,800億円で、前年度当初発行予定額(7兆2,750億円)と比べて1兆2,050億円、16.6%の増加となっており、政府保証債の発行額は9,700億円で、前年度当初発行予定額(7,600億円)と比べて2,100億円の増加となっている。

(2) 地方財政計画

昭和52年度の地方財政計画は、国と同一の基調により、歳入面においては、最近における中小所得者の地方税負担の軽減の要請等にこたえつつ、地方税の増収措置を講ずるとともに、財源不足対策の実施等により地方財源の確保を図るものとし、歳出面においては景気の着実な回復に資するため、公共事業等の推進及び社会福祉施策の充実等に重点的に財源の配分を行うとともに所要の地方行財政の合理化を図ることを基本として策定された。

地方財政計画の歳入見込みについてみると、地方税は、経済社会情勢の推移にかんがみ、個人住民税の各種控除の引上げ等により地方税負担の軽減合理化を図るとともに、法人住民税の均等割に係る税率の引上げ等により地方税負担の適正化及び地方税の充実強化を図ることにより、10兆4,917億円を見込んでおり、前年度(8兆8,830億円)に比べて1兆6,087億円、18.1%増

加している。地方譲与税は、3,267 億円で、前年度(2,952 億円)に比べて 315 億円、10.7%増加している。地方交付税は、昭和 52 年度の地方財政について見込まれている 2 兆 700 億円の財源不足額に対する補てん策としての 1 兆 350 億円(財源不足額の 2 分の 1 に相当)の増額分も含めて、5 兆 7,055 億円で、前年度(5 兆 1,874 億円)に比べて 5,181 億円、10.0%増加している。財源不足対策としての地方交付税の増額分 1 兆 350 億円のうち、950 億円については臨時地方特例交付金を一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れ、9,400 億円については同特別会計において資金運用部資金から借入れることとしている。また、後年度の借入金償還額が多額にのぼること等を考慮し、将来の地方交付税の総額の確保に資するため、55 年度から 62 年度までの 8 年間に 4,225 億円を臨時地方特例交付金として交付税及び譲与税配付金特別会計に計画的に繰り入れることとしている。なお、52 年度の臨時地方特例交付金 950 億円は、地方財政の状況及び源泉選択分離課税に係る利子所得等に住民税が課税されないこと及びその他の事情を総合的に考慮して措置されたものである。また、52 年度の臨時地方特例交付金 950 億円に、55 年度から 62 年度までの 8 年間に措置される臨時地方特例交付金 4,225 億円を加えた額 5,175 億円は、52 年度の財源不足対策として地方交付税に増額された 1 兆 350 億円の 2 分の 1 に相当する。

地方債は、財源不足対策としての財源不足額の 2 分の 1 に相当する 1 兆 350 億円の建設地方債の増発分も含めて、3 兆 174 億円で、前年度(2 兆 9,169 億円)に比べて 1,005 億円、3.4%増加している。昭和 52 年度の財源不足対策のために発行される 1 兆 350 億円の地方債については、全額地方財政法第 5 条の地方債とし、51 年度の財政対策債は廃止することとされた。また、地方債計画の総額(5 兆 562 億円)の 6 割に相当する額(3 兆 337 億円)と政府資金引受けの額(1 兆 8,500 億円)との差額(1 兆 1,837 億円)については、地方負担の軽減に資するために民間資金と政府資金との金利差分について、交付税及び譲与税配付金特別会計において所要の措置(昭和 52 年度分 16 億円)を講ずることとしており、さらに、地方債資金を確保するため、政府資金及び公営企業金融公庫資金の充実、民間資金による地方債の消化の円滑化

措置等が講じられている。

一方、歳出についてみると、給与関係経費は9兆5,244億円で、前年度(8兆7,169億円)に比べて8,075億円、9.3%増加している。地方財政計画上の職員の増加については、極力抑制することとされており、国家公務員の定数削減計画に準じて、5,824人(教員、警察官、消防、清掃職員等を除く職員総数の0.8%相当)の職員を削減する定数合理化措置が講じられている。また、52年度の給与改定に要する経費については、国の措置に準じて、5%アップ相当額の措置が講じられている。

一般行政経費については、生活保護、児童福祉、老人福祉、障害者福祉等社会福祉施策の一層の充実を図るとともに、経費支出の効率化を図ることとされた結果、6兆3,109億円が計上されており、前年度(5兆5,330億円)に比べて7,779億円、14.1%増加している。

投資的経費については、景気の着実な回復に資するため、住民生活の基盤となる社会資本の整備等投資的経費の充実及び住宅、生活道路、上下水道、公園緑地、廃棄物処理施設、社会福祉施設等の生活関連施設の計画的な整備を図ることとされ、前年度(8兆4,753億円)に比べて1兆5,631億円、18.4%増の10兆384億円が計上されている。

以上が、主な歳入、歳出の概要であるが、この結果昭和52年度の地方財政計画の規模は28兆8,365億円で、前年度(25兆2,595億円)に比べて3兆5,770億円、14.2%の増加となっている。

また、昭和52年度の地方債計画は、住民生活の安定と経済の着実な成長を指向しながら、生活関連施設等の整備の推進、公共事業の促進及び地方公営企業の充実等を図るうえに必要な資金を確保するとともに、地方財政の財源不足に対処するための措置を講ずることとし、政府資金の充実を図るほか、公営企業金融公庫の融資対象の拡大等の措置を講ずることを基本として、総額5兆562億円の規模で策定され、前年度(4兆8,010億円)に比べて2,552億円、5.3%増加している。なお、51年度において措置された臨時市町村道整備事業債が、52年度においても引き続き措置されることとなり、2,500億円が計上されている。

(3) 地方公営企業に関する財政運営

地方公営企業については、それを取り巻く内外の情勢は極めて厳しいものがあり、住民生活に必要なサービスの安定的供給を確保するためには、経営の合理化を積極的に推進し経費の節減を図るとともに料金の適正化に努めることにより、その経営の一層の健全化を図り基盤を確立する必要がある。

さらに、公営企業会計と一般会計との負担区分の適正化を図るため、地方財政計画に公営企業繰出金として5,525億円が計上されている。

地方公営企業の建設のための資金については、上水道、簡易水道、高速鉄道、ガス、病院事業等住民生活に密着した緊急性の高い事業を中心に重点的に貸付枠の確保が図られており、地方債計画上2兆388億円が計上されている。運用面において、新規事業については、将来にわたっての採算性について特に慎重に検討するとともに、事業の実施に当たっては、従前の計画にとられることなく、最近における経済事情の変化に対応して、事業の規模、施行年次割等の再検討を行い、あるいは一般会計の負担能力をも勘案する等その計画的、重点的執行に努めることとされている。

地方公営企業のうち、交通事業については、再建団体に対する再建方策その他経営の健全化対策を引き続き推進することとされ、交通事業再建債の利子補給(42億円)が行われるほか、再建交通事業に対するバス車両購入費補助金の単価の引上げ(750万円から820万円)が図られている。

また、地下鉄事業についても引き続き新線建設費補助(366億円、運輸省所管)、特例債(296億円)の発行、地下鉄特例債の利子補給(131億円)の措置がなされている。

病院事業については、不良債務解消のための特別措置を引き続き推進することとされ、公立病院特例債の利子補給(6億円)の措置がなされたほか、厚生省予算において、へき地中核病院整備費補助金、自治体病院特殊診療部門運営費補助金等の財政措置がなされている。

水道事業についても、原水の確保、水資源の有効利用、経営の健全化等を図るため、水源開発対策、広域化対策、高資本費対策等を進めることとされ

ている。

なお、公営企業金融公庫については、昭和 52 年度における政府資金の状況にかんがみ地方債計画上の貸付枠が 6,816 億円、対前年度 16.9 % 増と拡大が図られているほか、貸付対象事業では、新たに公営住宅建設事業及び産業廃棄物処理事業が貸付対象とされ、さらに、51 年度に貸付対象から除外されていた地域開発事業、有料道路事業及び駐車場整備事業についても貸付対象とされる予定である。

第3部 最近の地方財政の傾向と課題

1 昭和50年度の地方財政は、第1部においてみたように、戦後最大の不況とこれに対処するための諸施策の影響を受けて、近年にない大きな特色のあるものとなった。すなわち、まず、地方税が前年度より減少するという戦後初めての困難な事態に遭遇し、国においては地方財政補正措置等により地方財政計画ベースにおける所要の財源を確保したが、従来の高度成長期にみられたような計画を上回る収入は大幅に減少し、歳入総額は極めて低い伸びになったことである。これに対して、歳出においても、諸経費の節減合理化が図られ、増加が抑制されたのであるが、結局、実質収支では、全体として前年度に比べ黒字額が大幅に減少したばかりでなく、都道府県及び大都市においては全体として大幅な赤字に転じた。また、実質収支の赤字団体数をみると、都道府県においては全体の半数を超えており、また市町村においても、大都市、都市等を中心に赤字団体が相当増加する等、50年度における財政事情の厳しさが如実に反映されている。財政構造についてみると、歳入においては一般財源の割合が著しく低下し、他方歳出においては人件費を中心とする義務的経費が大幅に増大する等、財政の硬直化が一段と進行しており、また、地方債等の増加により将来に大きな財政負担を残すこととなった。

昭和50年度の厳しい財政事情に直面した各地方公共団体は、従来の行財政運営を全般にわたって見直し、新しい経済情勢に即応したものに切り替えるべく努めた。しかし、高度経済成長時代を通じて長期間にわたり継続してきたこれまでの行財政運営を短期間で抜本的に改革することは容易なことではなく、50年度における各地方公共団体の措置が必ずしも十分なものとならなかったことも事実であり、今後、なお数多改善の余地が残されているといえよう。

昭和51年度の我が国経済は、基調としては回復過程をたどりつつあるものの、その足どりは51年夏以降緩慢化している状況であり、地方財政においても、なお、当分の間厳しい状況が続くものと見込まれている。したがって、今後、国においても、長期的な視点から地方行財政制度のあり

方について検討を進めなければならないが、地方公共団体においても、その運営のあり方につき、更に一層徹底した見直しを行い改善を進める必要がある。なかでも、財政硬直化の重大な要因となっている人件費については、その適正化について、今後とも格段の努力を傾注しなければならない。

各地方公共団体における行財政運営に当たっては、地域住民の生活安定と福祉充実に配慮しつつ、一般行政経費についてはこれを厳に抑制するとともに、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹することを基本とし、自らの責任において、その健全性を維持することが強く要請されている。

以下、地方財政が当面する主な課題について概観する。

(1) 行財政の合理的、効率的な運営と財政硬直化の打開

限られた財源で効果的な行財政運営を行うには、住民福祉向上のために必要不可欠な事業を重点的に選択し、その効率的な執行に最大の努力を払っていかなければならない。

前述のとおり、昭和50年度は、一般財源の増加が小さかったこと、義務的経費の増大等により財政の硬直化が一段と進行した。義務的経費の増大は、その4分の3以上を占める人件費が、給与水準の是正等によりある程度の抑制は図られたものの、結局相当大きく増嵩したことによるところが大きい。50年度における職員の給与改定に当たっては、かなりの地方公共団体が改定の見送り、国の改定率を下回る率での改定、昇給延伸等により、給与水準の是正を図った。また、定員増加の抑制、欠員不補充、諸手当の削減等を行った団体もあり、これらを含めて考えれば、50年度は、多くの地方公共団体が何らかの人件費増加抑制のための措置を講じている。しかしながら、51年4月1日現在における給与水準をみると、多くの団体でなお国家公務員を相当上回っている等、50年度においてとられた措置だけで十分だったとは必ずしもいい難い。したがって、51年度においても、引き続き、給与水準及び運用の適正化、定員増加の抑制等人件費増加抑制のための措置が進められているところであるが、今後ともなお格段の努力を傾注する必要がある。

また、時代の進展に伴う行政態容の変化に応じて、常に既存の事務、機構、定員、既定経費等について検討を加え、不要不急の事務の整理、機構の簡素合理化、公務能率の増進、補助費等の整理、物件費の節減等により、全般的な行政経費の節約、合理化を図り、財政硬直化を打開していか

なければならない。

さらに、国においても、地方公共団体の職員数の増加をもたらすような施策については、極力これを抑制するとともに、既定の行政事務の見直し及び整理、国庫補助負担金の交付申請手続の簡素化等を行い、行政事務全般にわたってその簡素合理化を図る必要がある。

(2) 資源配分の適正化と地方財源の充実強化

地域住民の生活安定と福祉充実に図るとともに、景気の着実な回復に資するためには、公共部門と民間部門との間の適正な資源配分を確保しつつ、国及び地方公共団体が一体となって、諸般の施策を強力に推進しなければならない。とりわけ、地方公共団体は住民の日常生活に直結する行政の担い手として、その果たすべき役割は極めて重要であるが、地方公共団体がよくその責務を果たし、住民福祉の実を挙げるためには、地方財源の充実強化を図っていく必要がある。

最近における経済の激変に伴い巨額の地方財源不足が生じたことに対しては、前述のとおり、地方債の増発及び地方交付税の増額により、地方財政の運営に支障を生ずることのないよう所要の制度的措置を講じたところであるが、基本的には、今後の経済の長期的展望を踏まえて、財源配分のあり方についての検討を加え、地方財源の充実強化策を樹立する必要がある。

その第1は、地方税源の充実の問題である。自主財源の根幹をなす地方税源の充実については、従来も所要の措置が講じられてきたところであるが、更に今後、国及び地方の行政需要、国税、地方税を通ずる租税負担の動向、税源の地域的な所在状況等を勘案しつつ、抜本的に検討することが必要である。

なお、最近の財源難に対処するため、地方税の超過課税を実施し、あるいは法定外普通税を創設する団体が増加してきているが、地方税の超過課税や法定外普通税は、納税者に通常の税負担以上の負担を求めるものであるから、これを実施しようとする場合は、行政の簡素合理化に徹するとともに、これを必要とする特別の財政需要の緊急性を明確にし、当該財政需要と納税者の税負担の増加との関連等を十分考慮する必要がある。

第2は、地方交付税の安定確保の問題である。地方交付税は、地方税とともに一般財源の大宗をなすものであり、多種、多様な財政構造を有する地方公共団体が、住民福祉向上のために増大する財政需要に対処し、自主

的かつ安定的な財政運営を確保するための極めて重要な財源であるので、今後とも国及び地方財政の長期的動向を勘案しつつ、その総額の安定的確保を図っていく必要がある。

第3は、地方債の積極的活用と良質な資金の確保の問題である。今後予想される経済環境の下において、地方財政の健全な運営を確保しながら立ち遅れた生活関連社会資本の整備を進めるためには、公共投資の財源としては、地方債の積極的な活用を図るべきである。このため、毎年度必要とする地方債の総額を安定的に、かつ、可能な限り良質な資金で確保できるよう体制の整備を図ることが緊要である。

また、昭和52年度の地方債計画の資金内訳をみると、政府資金及び公営企業金融公庫資金の計画総額に占める割合が増加し、民間資金の割合が減少するなどの改善が図られているが、今後とも引き続き良質な資金の確保と貸付条件の改善に配慮しつつ、その円滑な消化を図る必要がある。

第4は、国庫支出金の充実改善の問題である。生活関連社会資本の整備及び社会福祉施策の充実、国、地方公共団体を通じての重要な課題であることにかんがみ、これらの施設整備及び施策に対する国庫補助負担金制度について、補助負担単価を実勢に即して引き上げるとともに、補助対象の拡大、補助基準の引上げ等により、その改善を図る必要がある。また、補助金等の整理合理化についても、財政資金の効率的使用及び行政運営の能率化の見地から、廃止、減額、統合等の整理合理化を進めていかなければならない。

第5は、各種使用料、手数料の適正化の問題である。使用料、手数料は、特定の行政サービスに要する経費の全部又は一部を受益者が負担する趣旨で徴収されるもので、行政コストの上昇に応じて適宜適切に引き上げられるべきものである。昭和50年度後半から51年度にかけては、最近における財源難に対処するためもあって、多くの地方公共団体がその適正化を進めているが、今後とも、適宜見直しを行い、その適正な徴収の確保を図る必要がある。

なお、以上のような各般にわたる財源の充実強化と併せて、国と地方公共団体間、地方公共団体相互間、地方公共団体と住民間の経費負担関係を適正に維持して財政秩序の確立を図っていくことが、地方財政の健全性を確保し地方自治の発展を図るため必要不可欠である。

(3) 地方財政の機動的、弾力的な運営

現在各地方公共団体は、公共事業の拡大等国と同一の基調により景気の着実な回復に資することが望まれており、このような経済運営の下において、昭和52年度の経済活動は、全体としては年度を通じて安定的な拡大過程をたどるものと見込まれている。しかし、その状況は地域によって異なるものと考えられるので、それぞれの地域の経済情勢を踏まえて、各地方公共団体の財政に与える影響を的確には握するとともに、年度途中における事情の変化に弾力的に対応するために必要な資金をあらかじめ留保する等、地域の実情に応じて機動的、弾力的な財政運営が行えるよう配慮する必要がある。

- 2 地方公営企業は、上水道、下水道、交通、病院、市場、ガス等地域住民の日常生活に直結したサービスの提供を行い、その事業規模は年々拡大してきており、今後においても、高福祉社会の建設の要請にこたえながらサービスの安定的供給を確保するためには、まず地方公営企業の経営基盤を強化し経営の健全性を確保する必要がある。

しかしながら、地方公営企業の経営状況は、法適用企業についてみると、昭和43年度から49年度まで次第に悪化しており、特に49年度においては、人件費、物件費、原材料費の高騰等原価の上昇が著しかったこと、他方これに対応する料金の適正化の遅れ、経営合理化の不徹底のために極めて悪化した。

昭和50年度に入って、その経営状況は好転するきざしを見せているが、全体的に依然として厳しい経営状況に置かれている。

交通事業及び病院事業について、それぞれ昭和48年度及び49年度から財政再建等の措置が講じられてきているが、今後においては、地方公営企

業全般にわたり、次の諸点を中心に健全化方策を推進する必要がある。

第1は、経営の合理化の推進である。

地方公営企業の経費は、年々の給与改定による人件費の増加を始めとして、物件費、原材料費等のコストが上昇する傾向にある。この原価上昇分については企業合理化によって極力これを吸収するよう努力すべきであり、特に人件費については、その重要性にかんがみ、職員配置の適正化、業務の機械化等による人員の縮減を積極的に進めるとともに、給与水準が国家公務員や民間の対応職種に比べて既に高い企業にあってはその適正化を図るよう特段の努力が必要である。

第2は、料金水準の適正化である。

料金については、これまでかなりの地方公共団体において、その適正化が図られてきたが、なお不十分なものが見受けられるので、適時適切な料金改定を実施するよう格別の配慮を払う必要がある。

第3は、負担区分の適正な運用である。

地方公営企業の経費のうち、その一部については利用者負担とせず、性質上一般会計が負担すべきものがある。従来、一般会計と公営企業会計との間の負担区分を明確にせず、企業会計の経営が悪ければ一般会計から繰入れをするというような団体も見受けられたが、現在では一般会計自体の財政運営が極めて厳しい状況にあって、今後このような安易な繰入れは抑制されるべきものと考えられる。また、地方公共団体の健全な発展を図る意味からも負担区分を明確にし、その適正な運用を図る必要がある。

以上のように地方公営企業自体の経営努力によるべきもののほか、水道事業における水源の遠隔化、水源水質の汚染等の問題、交通事業における路面交通の渋滞による輸送効率の低下等の問題、病院事業における病院の配置、規模及び病院間の機能分担の問題あるいは医師・看護婦の確保難等当該企業のみでは解決の困難な問題が生じており、これら環境条件の悪化が公営企業の経営にも深刻な影響を及ぼしている。これらの問題に対しては、国、地方公共団体、その他関係機関において協力体制を確立し、一体となって総合的な対策を推進する必要がある。

図 表 索 引

第 1 図	決算規模の推移	4
第 2 図	実質収支の推移	6
第 3 図	決算規模(歳出(単純合計))に対する実質収支 の比率の推移	6
第 4 図	標準財政規模に対する実質収支等の比率	8
第 5 図	歳入決算額の構成比	12
第 6 図	目的別歳出決算額の構成比	15
第 7 図	歳出決算増加額に占める義務的経費・投資的 経費の比率の推移	17
第 8 図	歳出決算額に占める義務的経費と投資的経費 の比率の推移	19
第 9 図	性質別歳出決算額の構成比	20
第 10 図	一般財源充当額(性質別)の推移	21
第 11 図	経常収支比率の推移	22
第 12 図	人口急増市町村等の歳入決算額の状況	28
第 13 図	人口急増市町村等の目的別歳出決算額の構成比	29
第 14 図	人口急増市町村等の性質別歳出決算額の構成比	30
第 15 図	人口急増市町村等の目的別普通建設事業費の状況	31
第 16 図	人口急増市町村等の普通建設事業費の財源構成比 の状況	32
第 17 図	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	34
第 18 図	一部事務組合の歳出決算額の推移	36
第 19 図	一部事務組合の組合施行比率の推移	37
第 20 図	一部事務組合の性質別歳出決算額構成比の推移	37

第 21 図	国税と地方税の状況	42
第 22 図	国・地方公共団体間の租税の実質的配分	43
第 23 図	地方税収入額の推移	44
第 24 図	道府県税収入額の状況	46
第 25 図	市町村税収入額の状況	47
第 26 図	歳入総額に占める一般財源の比率の分布状況	50
	その 1 道府県	
	その 2 都市	
	その 3 町村	
第 27 図	歳入に占める地方債収入の比率の段階別団体数	55
	その 1 都道府県	
	その 2 市区町村	
第 28 図	国・地方を通ずる目的別歳出額構成比の推移	58
第 29 図	国・地方を通ずる純計歳出規模	59
第 30 図	純計歳出額等の国民総生産に対する比率及び 政府・民間総固定資本形成の対前年度増減率	60
第 31 図	教育費の目的別内訳	62
第 32 図	教育費の性質別内訳	63
第 33 図	土木費の歳出総額に占める比率及び対前年度 増加率の推移	65
第 34 図	土木費の目的別内訳	65
第 35 図	土木費の性質別内訳	67
第 36 図	土木費の普通建設事業費の推移	68
第 37 図	道路交通安全対策経費の状況	69
第 38 図	農林水産業費の目的別内訳	60
第 39 図	農林水産業費の性質別内訳	70
第 40 図	農林水産業費の普通建設事業費の推移	71

第 41 図	商工費の性質別内訳	72
第 42 図	商工費の貸付金貸付額の推移	73
第 43 図	民生費の目的別内訳	74
第 44 図	民生費の性質別内訳	74
第 45 図	民生費の扶助費の推移	75
第 46 図	生活保護の被保護人員及び保護率の推移	76
第 47 図	労働費の目的別内訳	77
第 48 図	衛生費の目的別内訳	78
第 49 図	衛生費の性質別内訳	79
第 50 図	公害対策経費の状況	80
第 51 図	警察費の性質別内訳	81
第 52 図	消防費の性質別内訳	82
第 53 図	人件費の推移	86
第 54 図	平均給料月額	88
第 55 図	地方公務員数の構成	90
第 56 図	地方公務員数の推移	91
第 57 図	扶助費の目的別構成比の推移	91
第 58 図	公債費の推移	93
第 59 図	普通建設事業費の増減状況	94
第 60 図	普通建設事業費(性質別)の推移	95
第 61 図	普通建設事業費の目的別増加状況	96
第 62 図	普通建設事業費の目的別の状況	99
第 63 図	普通建設事業費の財源構成比の推移	99
第 64 図	地方債現在高の推移	106
第 65 図	債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定 額の推移	108
第 66 図	積立金現在高の推移	109

第 67 図	普通建設事業費(目的別)の推移	111
第 68 図	1人当たり普通建設事業費	111
第 69 図	道路整備の状況	112
第 70 図	橋りょう整備の状況	114
第 71 図	公営住宅等の設置者別比率	115
第 72 図	入居競争率の状況	116
第 73 図	1人当たり都市公園等面積	117
第 74 図	老人ホームの状況	118
第 75 図	し尿処理の状況	120
第 76 図	ごみ処理の状況	121
第 77 図	幼稚園数と園児数の設置者別比率	122
第 78 図	保育所の公営と私営の状況	122
第 79 図	小学校施設の状況	123
第 80 図	中学校施設の状況	124
第 81 図	高等学校施設の状況	125
第 82 図	公民館等集会施設数の推移	126
第 83 図	体育施設数の推移	127
第 84 図	地方公営企業の事業数	129
第 85 図	決算規模の状況	129
第 86 図	職員数の状況	130
第 87 図	建設投資額の推移	130
第 88 図	予算額の推移	158
第 89 図	財政再建団体数の推移	160

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし。）

0 単位未満

△ 負 数

… 不 明

資料編目次

〔昭和50年度の地方財政〕

〔地方公共団体数等〕

第1表	地方公共団体数の推移	196
第2表	団体種類別人口の推移	196
その1	国勢調査人口及び1団体当たり面積の推移	196
その2	都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況	198
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	199
第4表	一部事務組合の設置目的別団体数の推移	199
第5表	地域指定の状況	199

〔決算規模〕

第6表	決算規模の状況	200
その1	単純合計額の状況	200
その2	純計額の状況	201
第7表	純計決算額の推移	202

〔決算収支〕

第8表	決算収支の状況	204
その1	黒字、赤字団体別の状況	204
その2	都道府県実質収支等の状況	206
その3	市町村団体種類別実質収支等の状況	208

その4	経常収支比率等の推移	210
その5	赤字団体及び赤字額の増減状況	212
第9表	実質収支の推移	212
その1	収支額の推移	212
その2	対前年度増減額の状況	212
第10表	単年度収支の状況	214
第11表	繰越額等の状況	214
その1	総括	214
その2	都道府県	214
その3	市町村	216
第12表	財政再建の状況	216
その1	種類別による推移(市町村)	216
その2	財政再建団体一覧	217
その3	準用団体等に対する融資あつせんの状況	216

〔歳入の状況〕

第13表	歳入決算額の状況	218
その1	総括	218
その2	推移	220

〔地方税〕

第14表	地方税の状況	222
その1	総括	222
その2	道府県税	222
その3	市町村税	224
その4	個人諸税の状況	224
その5	法人諸税の状況	225

その3	普通交付税算定状況	240
その4	基準財政需要額及び基準財政収入額の状況	240
その5	交付・不交付団体の状況	240

〔一般財源〕

第23表	一般財源の状況	242
その1	総括	242
その2	大都市	242
その3	都市	244
(1)	中都市	244
(2)	小都市	246
その4	町村	246
その5	特別区	248
第24表	一般財源の推移	248
その1	純計	248
その2	都道府県	248
その3	市町村	250
第25表	昭和50年度一般財源の人口1人当たり額の状況	252
その1	都道府県	252
その2	市町村	252
(1)	類型区分の状況	252
ア	都市	252
イ	町村	253
(2)	都市	254
(3)	町村	255

〔国・県支出金〕

第26表	国・県支出金の状況	256
------	-----------	-----

その1	国庫支出金の状況	256
その2	公共事業に係る国庫負担の引上額の状況	256
その3	昭和50年度における新産業都市等に対する 国の財政援助の状況	256
その4	都道府県支出金の状況	257

〔地方債〕

第27表	地方債発行状況	258
第28表	昭和50年度地方債許可状況	260

〔使用料・手数料〕

第29表	使用料及び手数料の状況	264
------	-------------	-----

〔繰入金〕

第30表	繰入金の状況	264
------	--------	-----

〔その他の収入〕

第31表	その他の収入の状況	266
------	-----------	-----

〔地方財政と国の財政等〕

第32表	地方財政と国の財政との累年比較	266
第33表	昭和50年度国・地方の目的別歳出の状況	268
第34表	国民総生産と国民総支出	270
第35表	国民所得に対する租税負担率	272
第36表	租税の実質的配分状況	274
第37表	政府の財貨サービス購入額	276
その1	総括	276
その2	地方財政分	276

〔目的別歳出の状況〕

第38表	目的別歳出決算額の状況	278
その1	総括	278
その2	推移	280

〔民生費〕

第39表	民生費の状況	282
その1	目的別内訳	282
その2	性質別内訳	282
その3	財源内訳	282
第40表	社会福祉費の状況	284
第41表	老人福祉費の状況	284
第42表	児童福祉費の状況	286
第43表	生活保護費の状況	286
第44表	被保護者数の推移	286
第45表	災害救助費の状況	288

〔衛生費〕

第46表	衛生費の状況	288
その1	目的別内訳	288
その2	性質別内訳	288
その3	財源内訳	290
第47表	公衆衛生費の状況	290
第48表	結核対策費の状況	290
第49表	保健所費の状況	292
第50表	清掃費の状況	292
参考表(1)	第4次廃棄物処理施設整備5か年計画 (昭和51～55年度)	292

〔労働費〕

第51表 労働費の状況	294
その1 目的別内訳	294
その2 性質別内訳	294
その3 財源内訳	294
第52表 失業対策費の状況	296

〔農林水産業費〕

第53表 農林水産業費の状況	296
その1 目的別内訳	296
その2 性質別内訳	296
その3 財源内訳	298
第54表 農業費の状況	298
第55表 畜産業費の状況	298
第56表 農地費の状況	300
第57表 林業費の状況	300
第58表 水産業費の状況	300
参考表(2) 土地改良長期計画(昭和48～57年度)	302
参考表(3) 第5次漁港整備5か年計画(昭和48～52年度)	303

〔商工費〕

第59表 商工費の状況	302
その1 性質別内訳	302
その2 財源内訳	302

〔土木費〕

第60表 土木費の状況	304
-------------	-----

その1	目的別内訳	304
その2	性質別内訳	304
その3	財源内訳	304
第61表	道路橋りょう費の状況	306
参考表(4)	第7次道路整備5か年計画(昭和48~52年度)	306
第62表	河川海岸費の状況	306
参考表(5)	第4次治山治水事業5か年計画 (昭和47~51年度)	308
その1	第4次治水事業5か年計画	308
その2	第4次治山事業5か年計画	309
第63表	港湾費の状況	308
参考表(6)	第4次港湾整備5か年計画(昭和46~50年度)	310
第64表	都市計画費の状況	310
その1	目的別内訳	310
その2	性質別内訳	310
参考表(7)	第7次道路整備5か年計画中の街路事業 (昭和48~52年度)	312
参考表(8)	第3次下水道整備5か年計画 (昭和46~50年度)	313
その1	事業費	313
その2	整備状況等	313
第65表	住宅費の状況	312
参考表(9)	第2期住宅建設5か年計画(昭和46~50年度)	314

〔消 防 費〕

第66表	消防費の状況	314
その1	性質別内訳	314

その2 財源内訳	314
第67表 消防施設等整備費補助金による整備状況	316
第68表 火災発生の状況	316

〔警察費〕

第69表 警察費の状況	318
その1 性質別内訳	318
その2 財源内訳	318
第70表 交通事故等発生の状況	319
第71表 警察職員数の推移	318

〔教育費〕

第72表 教育費の状況	320
その1 目的別内訳	320
その2 性質別内訳	320
その3 財源内訳	320
第73表 小学校費の状況	322
第74表 中学校費の状況	322
第75表 高等学校費の状況	322
第76表 教員数等の推移(公立学校分)	324
その1 小学校	324
その2 中学校	324
その3 高等学校	326
第77表 社会教育費の状況	326
第78表 保健体育費の状況	326

〔性質別歳出の状況〕

第79表 性質別歳出決算額の状況	328
------------------	-----

その1	総括	328
その2	推移	330
第80表	一般財源の充当状況	332
その1	総括	332
その2	推移	332

〔人件費〕

第81表	人件費の状況	334
その1	人件費の内訳	334
その2	財源内訳	334
その3	団体種類別内訳	334
第82表	人件費中の職員給の状況	336
その1	目的別内訳	336
その2	平均給料月額(普通会計分)の状況	336
その3	給与改定の状況	336
第83表	地方公務員数の状況	338
その1	総括	338
その2	推移	338

〔物件費〕

第84表	物件費の状況	340
------	--------	-----

〔維持補修費〕

第85表	維持補修費の状況	340
------	----------	-----

〔扶助費〕

第86表	扶助費の状況	342
------	--------	-----

〔補助費等〕

第87表 補助費等の状況	342
--------------	-----

〔投資的経費〕

第88表 普通建設事業費の状況	344
-----------------	-----

その1 性質別内訳	344
-----------	-----

その2 財源内訳	344
----------	-----

その3 目的別内訳	346
-----------	-----

第89表 普通建設事業費中の補助事業費の状況	348
------------------------	-----

第90表 普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	348
---------------------------	-----

第91表 普通建設事業費中の単独事業費の状況	350
------------------------	-----

第92表 災害復旧事業費の状況	350
-----------------	-----

その1 性質別内訳	350
-----------	-----

その2 目的別内訳	352
-----------	-----

その3 財源内訳	352
----------	-----

第93表 災害復旧事業の進捗状況	352
------------------	-----

その1 総括	352
--------	-----

その2 事業別	354
---------	-----

第94表 失業対策事業費の状況	356
-----------------	-----

その1 性質別内訳	356
-----------	-----

その2 財源内訳	356
----------	-----

〔繰出金等〕

第95表 繰出金の状況	358
-------------	-----

その1 繰出先別内訳	358
------------	-----

その2 目的別内訳	358
-----------	-----

その3 繰出先別、繰出目的別内訳	358
------------------	-----

第96表	積立金の状況	360
その1	増減状況	360
その2	現在高の状況	360
その3	現在高の推移	360
第97表	投資及び出資金の状況	362
その1	目的別内訳	362
その2	現在高の状況	362
第98表	貸付金の状況	364
その1	目的別内訳	364
その2	現在高の状況	366
第99表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	366
その1	推 移	366
その2	事業別内訳	368

〔公 債 費〕

第100表	公債費の状況	370
その1	性質別内訳	370
その2	財 源 内 訳	370
第101表	地方債償還額の状況	372
第102表	地方債現在高の状況	374
その1	目的別内訳	374
その2	借入先別内訳	376
その3	利率別内訳	376
その4	推 移	378

〔債務負担行為額〕

第103表	債務負担行為額(翌年度以降支出予定額) の状況	378
-------	----------------------------	-----

〔資金収支〕

第104表	昭和50年度資金収支の状況	380
その1	収入、支出額	380
その2	各四半期別構成比	382

〔施設の現況〕

第105表	保健衛生施設等の状況	384
その1	施設の状況	384
その2	保健衛生水準の状況	384
第106表	し尿及びごみ収集処理の状況	385
その1	し尿処理	385
その2	ごみ処理	385
第107表	道路橋りょうの現況	386
その1	道路の現況	386
その2	橋りょうの現況	386
第108表	公営住宅等の管理状況	388
第109表	消防施設の状況	388
その1	消防本部・署等の設置状況	388
その2	消防施設の状況	389
第110表	教育施設の状況(公立学校分)	390
その1	義務教育	390
その2	高等学校	392
その3	幼稚園	392
第111表	各国における初等・中等学校の教員1人当たり生徒数の状況(公立学校分)	393
第112表	社会教育施設等の状況(公立分)	393

〔公 営 事 業〕

第 113 表	地方公営企業の事業数	394
その 1	事業数調	394
その 2	法適用事業数の推移	394
第 114 表	地方公営企業の職員数	396
第 115 表	地方公営事業決算の状況	396
第 116 表	昭和50年度法適用企業決算の状況	398
その 1	収益及び費用の状況	398
その 2	費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況	398
その 3	資本的収支の状況	400
その 4	資産、負債及び資本に関する調	400
第 117 表	法適用企業の事業別決算の推移	402
第 118 表	昭和50年度法非適用企業決算の状況	404
第 119 表	国民健康保険事業決算の状況	406
その 1	収支の状況	406
(1)	事業勘定	406
(2)	直診勘定	406
その 2	歳入歳出内訳	408
(1)	事業勘定(歳入)	408
	事業勘定(歳出)	410
(2)	直診勘定(歳入)	410
	直診勘定(歳出)	412
その 3	国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状 況	412
その 4	総所得金額等の段階別国民健康保険税(料)額 等の状況	412
第 120 表	収益事業決算の状況	414

その 1	収支の状況	414
その 2	歳入歳出内訳	414
その 3	収 益 率	416
その 4	他会計への繰出金	416
その 5	収益金繰入額の使途状況	416
第 121 表	公益質屋事業決算の状況	418
その 1	収支の状況	418
その 2	歳入歳出内訳	418
第 122 表	農業共済事業決算の状況	420
その 1	収支の状況	420
その 2	歳入歳出内訳	420
第 123 表	交通災害共済事業(直営方式)決算の状況	422
その 1	収支の状況	422
その 2	歳入歳出内訳	424
第 124 表	公立大学附属病院事業決算の状況	426
第 125 表	企業債等の状況	428
第 126 表	公営企業金融公庫の貸付状況	429

[昭和 51 年度の地方財政]

第 127 表	地方財政計画	430
その 1	歳 入	430
その 2	歳 出	431
第 128 表	地方税収入見込状況	432
その 1	道府県税	432
その 2	市町村税	433
第 129 表	地方交付税の状況	434

その1	算定基礎	434
その2	普通交付税算定状況	434
第130表	地方債計画	436
第131表	予算の状況	438
その1	歳入	438
その2	歳出(性質別)	438
第132表	昭和51年度地方債許可状況	440

〔昭和52年度の地方財政〕

第133表	地方財政計画	442
その1	歳入	442
その2	歳出	443
第134表	地方税収入見込状況	444
第135表	地方交付税の算定基礎	448
第136表	地方債計画	448
第137表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	450
その1	国民総生産等	450
その2	予算及び地方財政計画等(当初)	452
その3	決算額(総括)	454
その4	決算額(都道府県分、市町村分)	456
	地方財政計画策定方針	458
	国の予算編成方針	463
	経済見通しと経済運営の基本的態度	468

第1表 地方公共団

区 分	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和	昭 和
	28. 10. 1 (A)	31. 3. 31	41. 3. 31	42. 3. 31	43. 3. 31	44. 3. 31
都 道 府 県	46	46	46	46	46	46
市 町 村	9 868	4 776	3 372	3 326	3 301	3 288
大 都 市	5	5	6	6	6	6
都 市	281	486	554	556	558	557
{中 都 市	…	…	124	126	127	128
{小 都 市	…	…	430	430	431	429
町 村	9 582	4 285	2 812	2 764	2 737	2 725
計 (普通地方公共団体)	9 914	4 822	3 418	3 372	3 347	3 334
特 別 区	23	23	23	23	23	23
一 部 事 務 組 合 (普通会計)	…	…	1 804	1 877	1 939	2 009
計 (特別地方公共団体)	…	…	1 827	1 900	1 962	2 032
合 計	…	…	5 245	5 272	5 309	5 366

- (注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
 2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は本表に掲げていない。

第2表 団 体 種 類 別

その1 国勢調査人口及び1団体当たり面積の推移

区 分	人 口 (千人)				比 較		構 成	
	昭 和 35. 10. 1	昭 和 40. 10. 1	昭 和 45. 10. 1 (A)	昭 和 50. 10. 1 (B)	増 減 (B)-(A)	増 減 率	昭 和 35. 10. 1	昭 和 40. 10. 1
特 別 区	8 310	8 893	8 841	8 644	△ 197	△ 2.2%	8.9	9.0
大 都 市	8 378	10 505	11 005	14 618	3 613	32.8	9.0	10.7
都 市	42 645	47 521	55 007	61 702	6 695	10.9	45.6	48.4
小 計(市部)	59 333	66 919	74 853	84 964	10 111	11.9	63.5	68.1
町 村(郡部)	34 084	31 356	28 867	26 973	△ 1 894	△ 6.6	36.5	31.9
合 計	93 417	98 275	103 720	111 937	8 217	7.9	100.0	100.0

- (注) 1 昭和50年10月1日現在の人口は、総理府から公表された昭和50年国勢調
 2 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。
 3 1団体当たり面積は、面積を各調査日現在の団体数で除したものである。た
 4 昭和35年10月1日現在の人口は、長野県と岐阜県の境界紛争地域に係る人
 他には含まない。
 5 昭和45年までの数値には、沖縄県分は含まない。

体 数 の 推 移

昭和 45. 3. 31	昭和 46. 3. 31	昭和 47. 3. 31	昭和 48. 3. 31	昭和 49. 3. 31	昭和 50. 3. 31 (B)	昭和 51. 3. 31 (C)	比 較	
							(C)-(B)	$\frac{(C)}{(A)} \times 100$ %
46	46	46	47	47	47	47	—	102.2
3 284	3 261	3 242	3 280	3 274	3 257	3 256	△ 1	33.0
6	6	6	9	9	9	9	—	180.0
558	590	608	634	633	634	634	—	225.6
128	143	144	142	142	142	165	23	...
430	447	464	492	491	492	469	△ 23	...
2 720	2 665	2 628	2 637	2 632	2 614	2 613	△ 1	27.3
3 330	3 307	3 288	3 327	3 321	3 304	3 303	△ 1	33.3
23	23	23	23	23	23	23	—	100.0
2 075	2 217	2 349	2 470	2 573	2 567	2 549	△ 18	...
2 098	2 240	2 372	2 493	2 596	2 590	2 572	△ 18	...
5 428	5 547	5 660	5 820	5 917	5 894	5 875	△ 19	...

人 口 の 推 移

比 (%)		1 団体当たり人口(人)			1 団体当たり面積(km ²)		
昭和 45. 10. 1	昭和 50. 10. 1	昭和45年 10月 1 日 (C)	昭和50年 10月 1 日 (D)	比 較 (D)-(C)	昭和45年 10月 1 日 (E)	昭和50年 10月 1 日 (F)	比 較 (F)-(E)
8.5	7.7	384 389	375 836	△ 8 553	25.09	25.26	0.17
10.6	13.1	1 834 205	1 624 202	△ 210 003	427.67	463.23	35.56
53.0	55.1	96 166	97 322	1 156	159.28	154.03	△ 5.25
72.2	75.9	124 548	127 574	3 026	156.89	153.76	△ 3.13
27.8	24.1	10 703	10 322	△ 381	102.46	104.84	2.38
100.0	100.0	31 449	34 138	2 689	112.76	115.13	2.37

査報告によるものである。

だし、境界不明のものについては、合計欄には含み、その他には含まない。
口(73人)及び岡山県児島湾干拓第7区の人口(1 200人)を、合計欄には含み、その

第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳人口の状況

都府	道県	昭和40年	昭和45年	昭和50年	増	減	増減率	昭和51年3月
		10月1日	10月1日	10月1日	(B)-(A)	(C)-(A)	(C)/(A)	31日現在住民
		人	人	人	(C)		×100	基本台帳人口
北海	道森	5 171 800	5 184 287	5 338 196	153 909		3.0	5 375 831
	1 416 591	1 427 520	1 468 696	41 176		2.9	1 509 905	
	1 411 118	1 371 383	1 385 602	14 219		1.0	1 415 082	
	1 753 126	1 819 223	1 955 268	136 045		7.5	1 945 166	
	1 279 835	1 241 376	1 232 495	△ 8 881	△	0.7	1 255 878	
	1 263 103	1 225 618	1 220 309	△ 5 309	△	0.4	1 233 900	
	1 983 754	1 946 077	1 970 666	24 589		1.3	1 988 647	
	2 056 154	2 143 551	2 342 191	198 640		9.3	2 381 476	
	1 521 656	1 580 021	1 697 992	117 971		7.5	1 717 505	
	1 605 584	1 658 909	1 756 490	97 581		5.9	1 778 126	
奈	3 014 983	3 866 472	4 821 351	954 879		24.7	4 856 005	
	2 701 770	3 366 624	4 149 133	782 509		23.2	4 190 127	
	10 869 244	11 408 071	11 671 138	263 067		2.3	11 373 339	
	4 430 743	5 472 247	6 397 579	925 332		16.9	6 377 198	
	2 398 931	2 360 982	2 391 949	30 967		1.3	2 405 383	
	1 025 465	1 029 695	1 070 788	41 093		4.0	1 078 738	
	980 499	1 002 420	1 069 874	67 454		6.7	1 077 239	
	750 557	744 230	773 614	29 384		3.9	778 085	
	763 194	762 029	783 053	21 024		2.8	793 715	
	1 958 007	1 956 917	2 017 566	60 649		3.1	2 029 192	
歌	1 700 365	1 758 954	1 867 972	109 018		6.2	1 879 461	
	2 912 521	3 089 895	3 308 809	218 914		7.1	3 344 896	
	4 798 653	5 386 163	5 923 492	537 329		10.0	5 932 077	
	1 514 467	1 543 083	1 626 000	82 917		5.4	1 637 001	
	853 385	889 768	985 625	95 857		10.8	993 541	
	2 102 808	2 250 087	2 424 840	174 753		7.8	2 429 567	
	6 657 189	7 620 480	8 278 877	658 397		8.6	8 118 346	
	4 309 944	4 667 928	4 992 129	324 201		6.9	4 963 796	
	825 965	930 160	1 077 463	147 303		15.8	1 082 714	
	1 026 975	1 042 736	1 072 113	29 377		2.8	1 087 216	
児	579 853	568 777	581 319	12 542		2.2	589 779	
	821 620	773 575	768 879	△ 4 696	△	0.6	776 118	
	1 645 135	1 707 026	1 814 278	107 252		6.3	1 846 339	
	2 281 146	2 436 135	2 646 313	210 178		8.6	2 656 244	
	1 543 573	1 511 448	1 555 235	43 787		2.9	1 555 151	
	815 115	791 111	805 151	14 040		1.8	830 069	
	900 845	907 897	961 286	53 389		5.9	968 898	
	1 446 384	1 418 124	1 465 211	47 087		3.3	1 492 131	
	812 714	786 882	808 365	21 483		2.7	825 154	
	3 964 611	4 027 416	4 293 001	265 585		6.6	4 289 597	
合 計	871 885	838 468	837 676	△ 792	△	0.1	852 927	
	1 641 245	1 570 245	1 571 941	1 696		0.1	1 580 970	
	1 770 736	1 700 229	1 715 256	15 027		0.9	1 729 121	
	1 187 480	1 155 566	1 190 309	34 743		3.0	1 202 663	
	1 080 692	1 051 105	1 085 057	33 952		3.2	1 099 572	
	1 853 541	1 729 150	1 723 912	△ 5 238	△	0.3	1 744 570	
	934 176	945 111	1 042 435	97 324		10.3	1 076 678	
	99 209 137	104 665 171	111 936 894	7 271 723		6.9	112 145 133	

(注) 昭和50年10月1日現在の人口は、総理府から公表された昭和50年国勢調査報告によるものである。

第3表 財力指数段階別の団体数及び構成比

財力指数 団体区分		0.30 未満		0.30 以上 0.50 未満		0.50 以上 1.00 未満		1.00 以上		合 計	
			%		%		%		%		%
都市	道	13	27.7	14	29.8	16	34.0	4	8.5	47	100.0
市	府	1 866	57.3	769	23.6	556	17.1	65	2.0	3 256	100.0
大	町	—	—	—	—	9	100.0	—	—	9	100.0
都	都	76	12.0	196	30.9	324	51.1	38	6.0	634	100.0
中	都	—	—	11	6.7	133	80.6	21	12.7	165	100.0
小	都	76	16.2	185	39.4	191	40.7	17	3.6	469	100.0
町	市	1 790	68.5	573	21.9	223	8.5	27	1.0	2 613	100.0
合	計	1 879	56.9	783	23.7	572	17.3	69	2.1	3 303	100.0

(注) 「財力指数」は、昭和48、49、50年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合の設置目的別団体数の推移

区 分	昭和44.3.31	昭和45.3.31	昭和46.3.31	昭和47.3.31	昭和48.3.31	昭和49.3.31	昭和50.3.31	昭和51.3.31	比較 (B)-(A)
							(A)	(B)	
総務関係	180	176	212	227	251	256	243	234	△ 9
うち退職手当支給事務組合	43	47	46	45	45	45	44	45	1
民生関係	111	118	135	156	154	164	170	166	△ 4
民衛	1 037	1 083	1 128	1 165	1 192	1 224	1 235	1 227	△ 8
うち伝染病組合	400	404	388	376	349	331	324	315	△ 9
うちごみ、し尿処理組合	527	580	634	688	730	765	788	778	△ 10
商工関係	5	5	6	5	9	9	9	9	—
農林水産関係	256	265	254	246	247	246	194	191	△ 3
うち林野(造林)組合	128	133	135	138	135	140	83	83	—
土木関係	55	56	66	59	57	58	54	49	△ 5
消防関係	96	120	167	236	308	365	408	424	16
うち水害予防組合	44	41	37	38	40	40	36	37	1
教育関係	235	237	235	233	225	223	223	221	△ 2
うち小学校組合	23	31	33	32	29	27	27	28	1
うち中学校組合	118	111	104	101	93	91	87	82	△ 5
その他の	34	15	14	22	27	28	31	28	△ 3
合 計	2 009	2 075	2 217	2 349	2 470	2 573	2 567	2 549	△ 18

第5表 地域指定の状況 (昭和51年3月31日現在)

区分	地 域 指 定 市 町 村 数													
	新産業都	工業整備特別地域	低開発地域	産炭地域	振興山村	離島振興対策実施地域	首都圏近郊整備	近畿圏近郊整備	中部圏都市整備	広域市町村圏	過疎地域			
市	74	34	148	52	140	(54) 54	98	29	53	33	28	60	459	(39) 41
町村	190	57	402	164	1 054	(150) 152	64	68	45	66	45	132	2 434	(1 054) 1 003
合計	264	91	550	216	1 194	(204) 206	162	97	98	99	73	192	2 893	(1 093) 1 044

(注) 離島振興対策実施地域及び過疎地域の()内の団体数は、昭和51年4月1日及び4月15日現在の数値である。

第6表 決算規

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和50年度	昭和49年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳入総額 (A)+(B)	27 366 544	24 687 061	2 679 483	10.9	29.0
都道府県 (A)	14 476 153	13 143 365	1 332 788	10.1	27.9
市町村(純計額) (B)	12 890 391	11 543 696	1 346 695	11.7	30.3
市町村(単純合計額)	13 190 576	11 791 699	1 398 877	11.9	30.5
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	12 736 343	11 402 978	1 333 365	11.7	30.2
大 都 市	2 214 757	1 988 251	226 506	11.4	30.4
都 市	6 363 306	5 718 270	645 036	11.3	30.9
中 都 市	3 804 974	3 217 185	587 789	18.3	32.1
小 都 市	2 558 332	2 501 086	57 246	2.3	29.5
町 村	3 461 152	3 066 222	394 930	12.9	27.4
特 別 区	697 127	630 235	66 892	10.6	36.2
一 部 事 務 組 合	454 234	388 721	65 513	16.9	42.3
歳出総額 (C)+(D)	26 976 594	24 088 240	2 888 354	12.0	30.9
都道府県 (C)	14 385 873	12 920 229	1 465 644	11.3	30.3
市町村(純計額) (D)	12 590 721	11 168 011	1 422 710	12.7	31.7
市町村(単純合計額)	12 890 907	11 416 014	1 474 893	12.9	32.0
市町村(一部事務 組合を除く単純合 計額)	12 467 911	11 056 803	1 411 108	12.8	31.6
大 都 市	2 192 171	1 951 026	241 145	12.4	32.4
都 市	6 271 390	5 570 063	701 327	12.6	32.6
中 都 市	3 757 520	3 136 542	620 978	19.8	34.2
小 都 市	2 513 870	2 433 521	80 349	3.3	30.7
町 村	3 345 250	2 953 181	392 069	13.3	28.0
特 別 区	659 099	582 532	76 567	13.1	38.9
一 部 事 務 組 合	422 996	359 211	63 785	17.8	43.8

模 状 況

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	昭和50年度	昭和49年度	比 較		
			増 減 額	増減率	前年度 増減率
歳 入 総 額 (A)	27 366 544	24 687 061	2 679 483	10.9	29.0
団 体 間 重 複 額 (B)	1 322 126	1 200 351	121 775	10.1	30.2
都道府県支出金(市町村に 対する貸付金を含む)	799 867	745 339	54 528	7.3	29.9
同級他団体からの分担金、負 担金等	36 911	28 105	8 806	31.3	53.5
市町村からの分担金、負担金、 寄附金等	161 568	145 352	16 216	11.2	17.2
特別区財政調整交・納付金	164 409	142 974	21 435	15.0	39.6
軽油引取税交付金	17 462	18 921	△ 1 459	△ 7.7	△ 2.8
娯楽施設利用税交付金	18 484	16 064	2 420	15.1	44.7
自動車取得税交付金	123 426	103 596	19 830	19.1	41.8
歳 入 純 計 額 (A)-(B)	26 044 417	23 486 710	2 557 707	10.9	28.9
歳 出 総 額 (C)	26 976 594	24 088 240	2 888 354	12.0	30.9
団 体 間 重 複 額 (D)	1 322 126	1 200 351	121 775	10.1	30.2
市町村に対する事業費等の補 助交付金等	799 867	745 339	54 528	7.3	29.9
同級他団体に対する負担金等	36 911	28 105	8 806	31.3	53.5
都道府県に対する事業費等分 担金、負担金、寄附金等	161 568	145 352	16 216	11.2	17.2
特別区財政調整交・納付金	164 409	142 974	21 435	15.0	39.6
軽油引取税交付金	17 462	18 921	△ 1 459	△ 7.7	△ 2.8
娯楽施設利用税交付金	18 484	16 064	2 420	15.1	44.7
自動車取得税交付金	123 426	103 596	19 830	19.1	41.8
歳 出 純 計 額 (C)-(D)	25 654 468	22 887 888	2 766 580	12.1	31.0

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額(A)-(B)」又は「歳出純計額(C)-(D)」をいう。

第7表 純 計 決 算

区 分	地 方					
	歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増減率	指 数	決 算 額	対前年度 増減率	指 数
昭和36年度	2 511 550	24.0	100	2 391 080	24.2	100
37	2 982 850	18.8	119	2 887 366	20.8	121
38	3 397 659	13.9	135	3 308 833	14.6	138
39	3 910 921	15.1	156	3 821 968	15.5	160
40	4 478 035	14.5	178	4 365 140	14.2	183
41	5 177 746	15.6	206	5 026 177	15.1	210
42	5 926 311	14.5	236	5 725 497	13.9	239
43	6 958 874	17.4	277	6 729 574	17.5	281
44	8 305 229	19.3	331	8 033 912	19.4	336
45	10 103 998	21.7	402	9 814 878	22.2	410
46	12 179 449	20.5	485	11 909 529	21.3	498
47	15 090 702	23.9	601	14 618 283	22.7	611
48	18 217 086	20.7	725	17 473 883	19.5	731
49	23 486 710	28.9	935	22 887 888	31.0	957
50	26 044 417	10.9	1 037	25 654 468	12.1	1 073

額 の 推 移

(単位 百万円・%)

国 (一 般 会 計)					
入			出		
歳 決 算 額	対前年度 増減率	指 数	歳 決 算 額	対前年度 増減率	指 数
2 515 932	28.3	100	2 063 468	18.4	100
2 947 623	17.2	117	2 556 617	23.9	124
3 231 214	9.6	128	3 044 292	19.1	148
3 446 768	6.7	137	3 310 969	8.8	160
3 773 097	9.5	150	3 723 017	12.4	180
4 552 146	20.6	181	4 459 196	19.8	216
5 299 446	16.4	211	5 113 035	14.7	248
6 059 873	14.3	241	5 937 082	16.1	288
7 109 267	17.3	283	6 917 838	16.5	335
8 459 181	19.0	336	8 187 697	18.4	397
9 970 859	17.9	396	9 561 131	16.8	463
12 793 873	28.3	509	11 932 172	24.8	578
16 761 978	31.0	666	14 778 303	23.9	716
20 379 123	21.6	810	19 099 793	29.2	926
21 473 416	5.4	853	20 860 879	9.2	1 011

第8表 決算

その1 黒字、赤字団体別の状況

区 分	昭和50年			
	団体数(A)	歳入(B)	歳出(C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)
都 道 府 県 (A) 黒 字 団 体	47	14 476 153	14 385 873	90 280
	20	5 540 540	5 489 624	50 916
	27	8 935 613	8 896 249	39 364
市 町 村(単純合計額)(B) 黒 字 団 体	5 828	13 190 576	12 890 907	299 669
	5 586	9 736 206	9 388 929	347 277
	242	3 454 370	3 501 978	△ 47 608
市 町 村(一部事務組合 を除く単純合計額) 黒 字 団 体	3 279	12 736 343	12 467 911	268 432
	3 063	9 285 366	8 969 945	315 421
	216	3 450 977	3 497 966	△ 46 989
大 都 市 黒 字 団 体	9	2 214 757	2 192 171	22 586
	3	554 562	536 321	18 241
	6	1 660 196	1 655 850	4 346
特 別 区 黒 字 団 体	23	697 127	659 099	38 028
	20	595 317	560 319	34 998
	3	101 810	98 781	3 029
都 市 黒 字 団 体	634	6 363 306	6 271 390	91 916
	515	4 828 214	4 686 526	141 688
	119	1 535 092	1 584 865	△ 49 773
中 都 市 黒 字 団 体	165	3 804 974	3 757 520	47 454
	122	2 710 145	2 628 412	81 733
	43	1 094 830	1 129 108	△ 34 278
小 都 市 黒 字 団 体	469	2 558 332	2 513 870	44 462
	393	2 118 069	2 058 114	59 955
	76	440 263	455 756	△ 15 493
町 村 黒 字 団 体	2 613	3 461 152	3 345 250	115 902
	2 525	3 307 273	3 186 780	120 493
	88	153 879	158 470	△ 4 591
一 部 事 務 組 合 黒 字 団 体	2 549	454 234	422 996	31 238
	2 523	450 841	418 984	31 857
	26	3 393	4 012	△ 619
合 計 (A)+(B)	5 875	27 666 729	27 276 780	389 949
黒 字 団 体	5 606	15 276 746	14 878 553	398 193
	269	12 389 983	12 398 227	△ 8 244

支　　の　　状　　況

(単位 百万円)

度		昭 和 49 年 度		比 較	
翌年度へ繰越すべき財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数(G)	実質収支(H)	団 体 数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
188 122	△ 97 842	47	25 389	—	△ 123 231
31 636	19 280	41	52 789	△ 21	△ 33 509
156 486	△ 117 122	6	△ 27 400	21	△ 89 722
120 685	178 984	5 847	243 995	△ 19	△ 65 011
82 061	265 216	5 641	285 656	△ 55	△ 20 440
38 623	△ 86 231	206	△ 41 661	36	△ 44 570
117 866	150 566	3 280	218 710	△ 1	△ 68 144
79 320	236 101	3 123	259 639	△ 60	△ 23 538
38 546	△ 85 535	157	△ 40 929	59	△ 44 606
34 104	△ 11 518	9	2 012	—	△ 13 530
13 557	4 684	5	10 300	△ 2	△ 5 616
20 548	△ 16 202	4	△ 8 288	2	△ 7 914
24 106	13 922	23	24 479	—	△ 10 557
20 658	14 340	23	24 479	△ 3	△ 10 139
3 447	△ 418	—	—	3	△ 418
47 990	43 926	634	95 069	—	△ 51 143
33 893	107 795	555	124 268	△ 40	△ 16 473
14 096	△ 63 869	79	△ 29 199	40	△ 34 670
32 545	14 909	142	44 455	23	△ 29 546
22 314	59 419	119	63 525	3	△ 4 106
10 232	△ 44 510	23	△ 19 071	20	△ 25 439
15 446	29 016	492	50 614	△ 23	△ 21 598
11 580	48 375	436	60 742	△ 43	△ 12 367
3 866	△ 19 359	56	△ 10 128	20	△ 9 231
11 666	104 236	2 614	97 150	△ 1	7 086
11 211	109 282	2 540	100 592	△ 15	8 690
455	△ 5 046	74	△ 3 442	14	△ 1 604
2 819	28 419	2 567	25 286	△ 18	3 133
2 742	29 115	2 518	26 017	5	3 098
77	△ 696	49	△ 731	△ 23	35
308 807	81 142	5 894	269 384	△ 19	△ 188 242
113 698	284 495	5 682	338 445	△ 76	△ 53 950
195 109	△ 203 353	212	△ 69 060	57	△ 134 293

第8表 決算

その2 都道府県実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 差引 (A)-(B) (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)
北 海 道	823 007	822 094		210
	250 018	250 068	△	905
	239 668	239 048		428
	239 054	239 124	△	728
	224 976	224 885		570
	210 870	210 786		820
	293 424	292 780		982
	303 360	300 047	3 313	2 682
	216 265	210 646	5 619	498
	210 780	209 965	815	769
茨 城	365 164	362 800	2 364	1 746
	361 513	359 197	2 316	1 357
	1 920 079	1 892 355	27 724	81 463
	479 949	477 163	2 786	8 126
	361 681	361 557	124	2 068
	170 555	170 024	531	485
	165 183	167 055	△	832
	143 716	142 504	1 212	1 018
	134 771	132 381	2 390	2 460
	276 637	278 151	△	639
山 梨	233 897	230 072	3 825	289
	338 335	333 799	4 536	1 553
	581 878	578 563	3 315	2 946
	223 252	220 851	2 401	1 504
	143 588	144 565	△	547
	232 136	232 107	29	2 005
	809 075	816 314	△	16 317
	532 600	533 471	△	11 064
	126 944	126 544	400	869
	164 431	162 623	1 808	1 632
鳥 取	119 727	118 743	984	1 083
	176 789	176 024	765	2 619
	249 018	247 267	1 751	3 081
	298 989	300 331	△	1 344
	217 154	215 713	1 441	1 160
	159 438	156 442	2 996	2 723
	134 390	130 688	3 702	2 706
	217 147	212 483	4 664	4 214
	191 622	190 047	1 575	2 215
	476 849	471 683	5 166	5 630
福 岡	145 015	144 862	153	163
	235 435	232 949	2 486	2 948
	259 558	256 845	2 713	2 935
	198 978	196 781	2 197	2 811
	182 647	181 410	1 237	1 261
	281 577	278 991	2 586	2 462
	155 012	153 074	1 938	1 251
	14 476 153	14 385 873	90 280	188 122

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金と り く ず し 額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)	
	703	△ 1 347	2 175	279	18 532	△ 17 425
△	955	△ 1 424	87		2 090	△ 3 427
	192	△ 391	429	4	2 500	△ 2 458
△	798	△ 1 264	332	12	1 400	△ 2 320
△	479	△ 1 055	10		140	△ 1 185
△	736	△ 1 705	256	18	1 867	△ 3 198
△	338	△ 2 723	382		5 329	△ 7 670
	631	△ 2 006	439		1 062	△ 2 629
	5 121	△ 853	3 740	21	3 176	△ 268
	46	△ 816	707		3 993	△ 4 102
	618	△ 1 925	424	10		△ 1 491
	959	△ 798	5	1		△ 792
△	53 739	△ 34 840	602			△ 34 238
△	5 340	△ 5 511	17		230	△ 5 724
△	1 944	△ 2 066	372		4 434	△ 6 128
	46	△ 2 163	308	8	2 387	△ 4 234
△	2 704	△ 1 446	11			△ 1 435
	194	△ 479	52		740	△ 1 167
△	70	△ 1 658	85	1		△ 1 572
△	2 153	△ 2 793	141		2 287	△ 4 939
	3 536	△ 766	496			△ 270
	2 983	△ 928	1 855	107	1 600	△ 566
	369	△ 489	394		3 400	△ 3 495
	897	△ 913	314	29	3 680	△ 4 250
△	1 524	△ 981	405		170	△ 746
△	1 976	△ 148				△ 148
△	23 556	△ 19 821	690		3 900	△ 23 031
△	11 935	△ 10 798	102	94	65	△ 10 667
△	469	△ 1 071				△ 1 071
	176	△ 406	261		2 986	△ 3 131
△	99	△ 955	39		387	△ 1 303
△	1 854	△ 3 103	79	3	1 510	△ 4 531
△	1 330	△ 2 240	591	51	7 669	△ 9 267
△	2 686	△ 3 162	242	19	1 700	△ 4 596
	281	△ 342	398	9	2 051	△ 1 986
	273	△ 165	257			△ 92
	996	△ 262	727		870	△ 405
	450	△ 64	359		800	△ 505
△	640	△ 1 043	52		570	△ 1 561
△	464	△ 822	711	9	5 200	△ 5 302
△	10	△ 1 565	802	26	2 129	△ 2 866
△	462	△ 839	318	841	1 782	△ 1 462
△	222	△ 1 253	94		1 986	△ 3 145
△	614	△ 738	210	227	1 414	△ 1 715
△	24	△ 51	131		2 771	△ 2 691
	124	△ 1 196	1 041		6 700	△ 6 855
	687	△ 1 847	538		1 590	△ 2 899
△	97 842	△ 123 231	21 789	1 770	105 098	△ 204 770

第8表 決算収

その3 市町村団体種類別実質収支等の状況

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 引(C)	歳差 (A)-(B)	翌年度へ繰 越すべき財 源(D)
市 町 村(純計額)	12 890 391	12 590 721		299 670	120 686
市町村(一部事務組合 を除く単純合計額)	12 736 343	12 467 911		268 432	117 866
大 都 市	2 214 757	2 192 171		22 586	34 104
札 幌 市	164 925	165 618	△	693	185
横 浜 市	287 056	281 823		5 233	6 429
川 崎 市	143 340	134 324		9 016	5 378
名 古 屋 市	263 552	264 440	△	888	1 897
京 都 市	205 514	202 179		3 335	5 773
大 阪 市	559 182	563 557	△	4 375	1 514
神 戸 市	253 357	246 406		6 951	6 505
北 九 州 市	179 966	178 233		1 733	4 750
福 岡 市	157 864	155 590		2 274	1 673
特 別 区	697 127	659 099		38 028	24 106
都 市	6 363 306	6 271 390		91 916	47 990
中 都 市	3 804 974	3 757 520		47 454	32 545
小 都 市	2 558 332	2 513 870		44 462	15 446
町 村	3 461 152	3 345 250		115 902	11 666
一 部 事 務 組 合	454 234	422 996		31 238	2 819

支　　の　　状　　況　　(つづき)

(単位 百万円)

実質収支 (C)-(D)	単年度収支 (E)	積立金 (F)	繰上償還額 (G)	積立金とり くずし額 (H)	実質単年度収支 (E)+(F)+(G)-(H)
178 984	△ 67 628	129 794	10 564	56 712	16 018
150 566	△ 70 773	126 404	10 360	54 755	11 236
△ 11 518	△ 16 856	3 885	583	1 644	△ 14 032
△ 878	△ 2 804	200	—	—	△ 2 604
△ 1 196	△ 1 419	—	4	—	△ 1 415
3 638	△ 1 015	1 642	—	—	627
△ 2 785	△ 1 522	149	—	420	△ 1 793
△ 2 438	△ 1 965	139	—	224	△ 2 050
△ 5 889	△ 2 829	—	39	—	△ 2 790
446	611	—	359	—	970
△ 3 017	△ 4 936	258	—	1 000	△ 5 678
601	△ 979	1 498	181	—	700
13 922	△ 10 557	3 072	—	1 663	△ 9 148
43 926	△ 51 250	45 197	7 896	21 180	△ 19 337
14 909	△ 36 157	18 503	5 076	8 717	△ 21 295
29 016	△ 15 093	26 694	2 820	12 463	1 958
104 236	7 890	74 250	1 881	30 267	53 754
28 419	3 145	3 390	204	1 957	4 782

第8表 決算収支

その4 経常収支比率等の推移

区 分		昭 和 45 年 度	46
都道府 県 (A)	経 常 収 支 比 率	65.3	69.4
	う ち 人 件 費	46.4	49.5
	実 質 収 支 比 率	1.4	0.5
	公 債 費 比 率	3.6	3.6
市町村 (B)	経 常 収 支 比 率	69.8	71.8
	う ち 人 件 費	40.0	40.8
	実 質 収 支 比 率	4.0	3.4
	公 債 費 比 率	6.7	6.6
大 都 市	経 常 収 支 比 率	66.3	71.6
	う ち 人 件 費	37.3	40.8
	実 質 収 支 比 率	0.3	0.9
	公 債 費 比 率	8.0	7.5
都 市	経 常 収 支 比 率	71.0	73.4
	う ち 人 件 費	42.3	43.1
	実 質 収 支 比 率	3.3	3.3
	公 債 費 比 率	7.0	7.1
町 村	経 常 収 支 比 率	69.4	69.3
	う ち 人 件 費	37.2	36.8
	実 質 収 支 比 率	6.4	5.6
	公 債 費 比 率	5.4	5.4
合 計 (A)+(B)	経 常 収 支 比 率	67.1	70.4
	う ち 人 件 費	43.8	45.8
	実 質 収 支 比 率	2.5	1.2
	公 債 費 比 率	4.9	4.9

- (注) 1 本表の市町村には、特別区及び一部事務組合は含まれていない。
 2 各比率は全て加重平均である。
 3 昭和50年度欄()内は、減収補てん債を経常一般財源に加算した場合の
 4 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税額)}}$
 5 公債費比率 = $\frac{\text{地方債元利償還額(転貸債分及び繰上償還分を除く) 充当の}}{\text{標準税収入額等+普通交付税額-災害復}}$

の 状 況 (つづき)

(単位 %)

47	48	49	50
			(81.6)
71.2	69.7	75.2	89.3
			(59.2)
50.2	49.0	54.2	64.8
0.8	1.0	0.4	△ 1.4
4.3	4.2	4.1	4.8
			(80.3)
73.3	73.7	76.8	83.4
			(45.1)
40.6	40.9	44.1	46.9
4.9	4.8	3.9	2.4
7.7	7.7	7.5	8.2
			(79.5)
71.5	70.6	74.9	83.7
			(42.8)
39.3	38.8	41.6	45.1
0.7	0.6	0.2	△ 1.1
8.1	7.9	8.0	8.6
			(82.5)
75.2	76.0	79.0	86.0
			(48.0)
43.0	43.7	47.0	50.1
4.9	5.0	3.7	1.5
8.3	8.3	7.9	8.7
			(76.3)
71.1	71.5	74.0	78.8
			(41.2)
36.9	37.2	40.2	42.3
7.4	6.9	6.5	6.2
6.4	6.5	6.4	7.1
			(81.0)
72.1	71.4	75.9	86.6
			(52.8)
46.0	45.5	49.7	56.5
2.6	2.7	2.0	0.3
5.8	5.7	5.6	6.3

率である。

税等の額－災害復旧費等に係る基準財政需要額
 旧費等に係る基準財政需要額

第8表 決算 収

その5 赤字団体及び赤字額の増減状況

区 分	昭和49年度の赤字団体 (A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち昭和50年度			
	団体数	昭和49年度実質収支	団体数	昭和49年度実質収支	赤字が増加した団体			単年度収支(b)-(a)
					団体数	昭和49年度実質収支(a)	昭和50年度実質収支(b)	
都 道 府 県	6	△27 400	—	—	6	△27 400	△95 434	△68 034
市 町 村	206	△41 661	4	△77	80	△30 626	△53 831	△23 205
市町村(除く一部事務組合)	157	△40 929	—	—	74	△30 562	△53 562	△23 000
大 都 市 区	4	△8 288	—	—	3	△8 122	△11 112	△2 990
特 別 市 区	—	—	—	—	—	—	—	—
都 市	79	△29 199	—	—	51	△21 631	△40 724	△19 093
中 都 市	23	△19 071	—	—	20	△17 222	△30 834	△13 612
小 都 市	56	△10 128	—	—	31	△4 408	△9 891	△5 483
町 村	74	△3 442	—	—	20	△809	△1 726	△917
一部事務組合	49	△731	4	△77	6	△64	△269	△205
合 計	212	△69 060	4	△77	86	△58 026	△149 265	△91 239

第9表 実 質 収

その1 収支額の推移

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A) 収支額
昭和40年度	5 245	47 835	46	21 181	5 199	26 654	4 797	91.5 82 007
41	5 272	75 711	46	37 571	5 226	38 140	4 865	92.3 106 260
42	5 309	88 117	46	38 468	5 263	49 649	4 938	93.0 114 776
43	5 366	109 844	46	42 856	5 320	66 988	5 054	94.2 130 287
44	5 428	133 517	46	44 854	5 382	88 663	5 206	95.9 149 771
45	5 547	135 414	46	42 314	5 501	93 100	5 315	95.5 153 991
46	5 660	85 521	46	△15 524	5 614	101 045	5 445	96.2 146 680
47	5 820	191 799	47	28 708	5 773	163 091	5 648	97.0 233 726
48	5 917	252 298	47	49 300	5 870	202 998	5 745	97.1 292 480
49	5 894	269 384	47	25 389	5 847	243 995	5 682	96.4 338 445
50	5 875	81 142	47	△97 842	5 828	178 984	5 606	95.4 284 495

その2 対前年度増減額の状況

区 分	全 団 体						黒 字	
	総 数		都道府県		市町村		総 数	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
昭和40年度	86	17 598	—	8 443	86	9 155	114	14 550
41	27	27 876	—	16 390	27	11 486	68	24 253
42	37	12 406	—	897	37	11 509	73	8 516
43	57	21 727	—	4 388	57	17 339	116	15 511
44	62	23 673	—	1 998	62	21 675	152	19 484
45	119	1 897	—	△2 540	119	4 437	109	4 220
46	113	△49 893	—	△57 838	113	7 945	130	△7 311
47	160	106 278	1	44 232	159	62 046	203	87 046
48	97	60 499	—	20 592	97	39 907	97	58 754
49	△23	17 086	—	△23 911	△23	40 997	△63	45 965
50	△19	△188 242	—	△123 231	△19	△65 011	△76	△53 950

支　　の　　状　　況　　（　　つ　　づ　　き　　）

（単位 百万円）

も赤字である団体				(A)のうち黒字 となつた団体	昭和49年度が 黒字で昭和50 年度が赤字の 団体		昭和50年度赤 字団体		
赤字が減少した団体					団体数	昭和49年度 実質収 支		昭和50年度 実質収 支	
団体数	昭和49年 度実質収 支 (c)	昭和50年 度実質収 支 (d)	単年度収 支(d)-(c)	団体数		昭和49年 度実質収 支	団体数	昭和50年 度実質収 支	団体数
—	—	—	—	—	—	21	△ 21 688	27	△ 117 122
54	△ 8 522	△ 5 686	2 836	68	△ 2 435	108	△ 26 714	242	△ 86 231
46	△ 8 399	△ 5 610	2 789	37	△ 1 968	96	△ 26 363	216	△ 85 535
—	—	—	—	1	△ 166	3	△ 5 090	6	△ 16 202
—	—	—	—	—	—	3	△ 418	3	△ 418
22	△ 6 578	△ 4 662	1 916	6	△ 990	46	△ 18 483	119	△ 63 869
3	△ 2 004	△ 1 361	643	2	△ 500	20	△ 12 315	43	△ 44 510
19	△ 4 574	△ 3 301	1 273	4	△ 490	26	△ 6 167	76	△ 19 359
24	△ 1 821	△ 948	873	30	△ 812	44	△ 2 372	88	△ 5 046
8	△ 123	△ 76	47	31	△ 467	12	△ 351	26	△ 696
54	△ 8 522	△ 5 686	2 836	68	△ 2 435	129	△ 48 402	269	△ 203 353

支　　の　　推　　移

（単位 百万円・％）

団　　体				赤　　字　　団　　体							
都道府県		市　町　村		総　　数				都道府県		市　町　村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数 (C)	(C)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
43	32 668	4 754	49 339	448	8.5	△ 34 172	3	△ 11 487	445	△ 22 685	
43	46 121	4 822	60 139	407	7.7	△ 30 549	3	△ 8 550	404	△ 21 999	
44	42 277	4 894	72 499	371	7.0	△ 26 659	2	△ 3 809	369	△ 22 850	
45	44 376	5 009	85 911	312	5.8	△ 20 443	1	△ 1 520	311	△ 18 923	
45	46 551	5 161	103 220	222	4.7	△ 16 254	1	△ 1 697	221	△ 14 557	
45	44 469	5 270	109 522	232	4.2	△ 18 577	1	△ 2 155	231	△ 16 422	
44	26 471	5 401	120 209	215	3.8	△ 61 159	2	△ 41 995	213	△ 19 164	
45	52 927	5 603	180 799	172	3.0	△ 41 927	2	△ 24 219	170	△ 17 708	
45	65 405	5 700	227 075	172	2.9	△ 40 181	2	△ 16 105	170	△ 24 076	
41	52 789	5 641	285 656	212	3.6	△ 69 060	6	△ 27 400	206	△ 41 661	
20	19 280	5 586	265 216	269	4.6	△ 203 353	27	△ 117 122	242	△ 86 231	

（単位 百万円）

字　　団　　体				赤　　字　　団　　体							
都　道　府　県		市　町　村		総　　数				都　道　府　県		市　町　村	
団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
2	7 434	112	7 116	△ 28	3 048	△ 2	1 009	△ 26	2 039		
—	13 453	68	10 800	△ 41	3 623	—	2 937	△ 41	686		
1	△ 3 844	72	12 360	△ 36	3 890	△ 1	4 741	△ 35	851		
1	2 099	115	13 412	△ 59	6 216	△ 1	2 289	△ 58	3 927		
—	2 175	152	17 309	△ 90	4 189	—	△ 177	△ 90	4 366		
—	△ 2 082	109	6 302	10	△ 2 323	—	△ 458	10	△ 1 865		
△ 1	△ 17 998	131	10 687	△ 17	△ 42 582	1	△ 39 840	△ 18	△ 2 742		
—	26 456	202	60 590	△ 43	19 232	—	17 776	△ 43	1 456		
—	12 478	97	46 276	—	1 746	—	8 114	—	6 368		
△ 4	△ 12 616	△ 59	58 581	40	△ 28 879	4	△ 11 295	36	△ 17 585		
△ 21	△ 33 509	△ 55	△ 20 440	57	△ 134 293	21	△ 89 722	36	△ 44 570		

第10表 単年度収

区 分	昭 和 50 年 度		
	合 計	都 道 府 県	市 町 村
単年度収支 (A)	(2 323) △ 190 859	(47) △ 123 231	(2 276) △ 67 628
調整額 (C)+(D)-(E) (B)	2 107	△ 81 539	83 646
基金積立額 (C)	151 583	21 789	129 794
繰上償還額 (D)	12 334	1 770	10 564
基金とりくずし額 (E)	161 810	105 098	56 712
実質単年度収支 (A)+(B)	(1 850) △ 188 752	(46) △ 204 770	(1 804) 16 018

(注) ()内の数値は、単年度収支の赤字団体数及び実質単年度収支の赤字団体数

第11表 繰越額

その1 総括

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	0	691	—	150	64 233
普通建設事業費	45 756	322 110	34 609	54 591	9 570
補助事業費	28 993	193 018	20 956	15 869	1 883
単独旧事業費	16 763	129 091	13 653	38 722	7 687
災害復旧事業費	94	4 929	102	59	4
その他	18	10 079	469	28 517	5 893
合 計	45 868	337 809	35 180	83 317	79 700

その2 都道府県

区 分	継 続 費	繰越明許費	事故繰越	事 業	支 払
	通次繰越額	繰 越 額	繰 越 額	繰 越 額	繰 延 額
人 件 費	—	690	—	—	55 550
普通建設事業費	7 197	161 382	13 529	21 284	8 549
補助事業費	2 936	112 705	11 090	5 168	1 801
単独旧事業費	4 261	48 677	2 439	16 115	6 747
災害復旧事業費	—	3 958	35	—	—
その他	—	8 118	126	27 249	3 272
合 計	7 197	174 148	13 690	48 533	67 371

支 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 49 年 度			増 減 額		
合 計	都 道 府 県	市 村 町	合 計	都 道 府 県	市 町 村
(2 331)	(28)	(2 303)	(△ 8)	(19)	(△ 27)
17 089	△ 23 911	41 000	△ 207 948	△ 99 320	△ 108 628
78 293	7 650	70 643	△ 76 186	△ 89 189	13 003
155 754	45 043	110 711	△ 4 171	△ 23 254	19 083
7 121	1 270	5 851	5 213	500	4 713
84 582	38 663	45 919	77 228	66 435	10 793
(2 051)	(25)	(2 026)	(△ 201)	(21)	(△ 222)
95 382	△ 16 261	111 643	△ 284 134	△ 188 509	△ 95 625

である。

等 の 状 況

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 越すべき財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
65 073	1 487	1 487	—	—	63 586
466 635	260 247	112 245	128 265	19 737	206 388
260 719	186 774	112 104	65 941	8 728	73 945
205 916	73 473	141	62 324	11 009	132 443
5 188	4 415	3 192	1 017	206	773
44 978	6 918	254	6 416	249	38 060
581 874	273 067	117 178	135 698	20 192	308 807

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 越すべき財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
56 240	1 487	1 487	—	—	54 753
211 940	111 754	61 952	47 256	2 546	100 187
133 701	90 377	61 943	27 111	1 322	43 324
78 240	21 377	9	20 145	1 223	56 863
3 993	3 637	2 709	881	47	356
38 765	5 938	241	5 615	82	32 826
310 938	122 816	66 389	53 752	2 675	188 122

第11表 繰越額

その3 市町村

区 分	継 続 費 通次繰越額	繰越明許費 繰越額	事 故 繰 越 繰越額	事 業 繰 越 繰越額	支 払 延 繰越額
人 件 費	0	1	—	150	8 683
普通建設事業費	38 559	160 728	21 079	33 307	1 021
補助事業費	26 057	80 313	9 866	10 701	82
単 独 事 業 費	12 503	80 414	11 213	22 607	939
災害復旧事業費	94	972	67	59	4
そ の 他	19	1 961	345	1 267	2 621
合 計	38 672	163 662	21 491	34 783	12 329

(注) 「県営事業負担金」は、単独事業費に含めた。

第12表 財政再

その1 種類別による推移(市町村)

区 分	昭和30年 度末実質 赤字団体 数	当初(昭和 31年度 末まで) 承認団 体数	昭和50年度末 までの増減		昭和51 年4月 1日現 在団体 数	昭和51年度の状況		
			新承認 団体数	減 少 団体数		再建完了 等による 減少予定 団体数	申 出 団体数	昭和51 年度末 の団体 見込数
全部適用団体	…	536	—	536	—	—	—	—
一部適用団体	…	34	—	34	—	—	—	—
準 用 団 体	…	8	270	273	5	2	5	8
計	1 522	578	270	843	5	2	5	8

(注) 府県について、昭和30年度末実質赤字団体数36、承認団体数20(当初承認団体18、新承認団体2)であつたが、昭和40年度末において全団体が再建完了したので省略した。

その3 準用団体等に対する融資あつせんの状況

区 分	昭和39年度	40	41	42	43
団 体 数	97	100	79	72	68
融資あつせん額	4 758	6 044	5 999	6 012	6 790

等 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

合 計	未 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源 内 訳			翌年度へ繰 越すべき財 源
		国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
8 833	—	—	—	—	8 833
254 695	148 494	50 293	81 009	17 191	106 201
127 018	96 398	50 161	38 830	7 406	30 621
127 677	52 096	132	42 179	9 785	75 580
1 195	778	483	136	160	417
6 213	979	12	801	166	5 234
270 936	150 251	50 788	81 946	17 517	120 685

建 の 状 況

その2 財政再建団体一覧

(昭和52年1月31日現在)

団 体 名	昭和51年3月 31日現在住民 基本台帳人口	再建 期間	再建 開始 年度	再建終 了予定 年度	財政再建当 初年度赤字 額	昭和50年度 末赤字額	昭和50年 度赤字比 率
山形県米沢市	91 436	8	51	58	2 867 866	2 867 866	70.9
新潟県白根市	32 737	5	47	51	357 348	10 249	0.6
新潟県中条町	30 415	4	51	54	740 203	740 203	53.5
富山県大門町	12 129	8	47	54	268 659	107 240	17.9
石川県鶴来町	15 391	10	42	51	371 468	5 521	0.7
山口県下松市	56 418	8	51	58	2 331 567	2 331 567	83.4
福岡県行橋市	55 082	4	51	54	624 443	624 443	25.6
福岡県豊前市	32 410	4	50	53	473 657	470 011	29.4
福岡県犀川町	10 146	9	51	59	627 342	627 342	93.6
大分県竹田市	24 597	4	50	53	109 239	253 002	17.2

(注) 赤字比率とは、標準財政規模に対する実質収支赤字額の割合である。

(単位 百万円)

44	45	46	47	48	49	50	51 (見込)
55	50	36	25	16	11	9	6
5 909	4 635	3 292	2 185	1 552	875	1 084	5 043

第13表 歳 入 決 算

その1 総 括

区 分		昭 和 50 年 度					
		都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地 地 地 軽 娛 自 小 分 使 国 交 都 財 寄 繰 繰 諸 地 そ 歳 入 合 計	方 譲 交	4 280 955	29.6	3 873 886	30.1	8 154 841	31.3
	与 付 交 付	149 050	1.0	99 107	0.8	248 157	1.0
	税 交 付 金	2 392 218	16.5	2 078 834	16.1	4 471 052	17.2
	金 金 金	—	—	17 462	0.1	—	—
	金 金 金	—	—	18 466	0.1	—	—
	金 金 金	—	—	123 426	1.0	—	—
	金 金 金	6 822 223	47.1	6 211 181	48.2	12 874 049	49.4
	金 料 金	192 554	1.3	167 737	1.3	251 598	1.0
	金 料 金	194 331	1.3	234 908	1.8	429 238	1.6
	金 料 金	3 909 648	27.0	1 923 024	14.9	5 832 673	22.4
	金 料 金	29 623	0.2	19 972	0.2	49 595	0.2
	金 料 金	—	—	719 900	5.6	—	—
	金 料 金	148 878	1.0	243 122	1.9	392 001	1.5
	金 料 金	16 980	0.1	87 162	0.7	100 661	0.4
	金 料 金	156 195	1.1	164 673	1.3	320 869	1.2
	金 料 金	218 707	1.5	373 871	2.9	592 578	2.3
	金 料 金	1 169 257	8.1	938 326	7.3	2 021 260	7.8
	金 料 金	1 617 748	11.2	1 642 115	12.7	3 179 896	12.2
	金 料 金	9	0.1	164 400	1.2	—	—
合 計	14 476 153	100.0	12 890 391	100.0	26 044 417	100.0	
区 分		比					
		増		減		額	
		都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
地 地 地 軽 娛 自 小 分 使 国 交 都 財 寄 繰 繰 諸 地 そ 歳 入 合 計	方 譲 交	△ 369 393	27.7	286 730	21.3	82 663	3.2
	与 付 交 付	15 335	1.2	10 269	0.8	25 605	1.0
	税 交 付 金	221 579	16.6	50 787	3.8	272 365	10.6
	金 金 金	—	—	1 459	0.1	—	—
	金 金 金	—	—	2 402	0.2	—	—
	金 金 金	—	—	19 830	1.5	—	—
	金 金 金	△ 132 479	9.9	368 559	27.4	215 306	8.4
	金 料 金	19 394	1.5	27 503	2.0	35 400	1.4
	金 料 金	28 054	2.1	36 984	2.7	65 038	2.5
	金 料 金	507 225	38.1	339 343	25.2	846 570	33.1
	金 料 金	5 268	0.4	3 548	0.3	8 817	0.3
	金 料 金	—	—	61 123	4.5	—	—
	金 料 金	44 570	3.3	18 540	1.4	63 112	2.5
	金 料 金	3 899	0.3	5 503	0.4	1 162	0.0
	金 料 金	67 447	5.1	8 432	0.6	75 880	3.0
	金 料 金	△ 137 876	10.3	1 235	0.1	△ 139 111	5.4
	金 料 金	90 194	6.8	57 161	4.2	133 370	5.2
	金 料 金	837 081	62.8	410 813	30.5	1 254 489	49.0
	金 料 金	9	0.0	21 427	1.7	—	—
合 計	1 332 788	100.0	1 346 695	100.0	2 557 707	100.0	

(註) 1 「その他」は、都道府県分が特別区財政調整納付金、市町村分が特別区財政
 2 国有提供施設等所在市町村助成交付金は「国庫支出金」に含めた。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度					
都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
4 650 348	35.4	3 587 156	31.1	8 237 504	35.1
133 715	1.0	88 838	0.8	222 552	0.9
2 170 639	16.5	2 028 047	17.6	4 198 687	17.9
—	—	18 921	0.2	—	—
—	—	16 064	0.1	—	—
—	—	103 596	0.9	—	—
6 954 702	52.9	5 842 622	50.6	12 658 743	53.9
173 160	1.3	140 234	1.2	216 198	0.9
166 277	1.3	197 924	1.7	364 200	1.6
3 402 423	25.9	1 583 681	13.7	4 986 103	21.2
24 355	0.2	16 424	0.1	40 778	0.2
—	—	658 777	5.7	—	—
104 308	0.8	224 582	1.9	328 889	1.4
13 081	0.1	92 665	0.8	101 823	0.4
88 748	0.7	156 241	1.4	244 989	1.0
356 583	2.7	375 106	3.2	731 689	3.1
1 079 063	8.2	881 165	7.6	1 887 890	8.0
780 667	5.9	1 231 302	10.7	1 925 407	8.2
—	—	142 973	1.4	—	—
13 143 365	100.0	11 543 696	100.0	23 486 710	100.0

較

増 減 率			前 年 度 増 減 率		
都 道 府 県	市 町 村	純 計 額	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
△ 7.9	8.0	△ 1.0	22.3	33.4	26.9
11.5	11.6	11.5	10.0	53.0	23.9
10.2	2.5	6.5	38.4	29.7	34.1
—	△ 7.7	—	—	△ 2.8	—
—	15.0	—	—	44.7	—
—	19.1	—	—	41.8	—
△ 1.9	6.3	1.7	26.6	32.3	29.1
11.2	19.6	16.4	9.4	27.4	14.3
16.9	18.7	17.9	10.7	17.8	14.4
14.9	21.4	17.0	31.4	35.1	32.5
21.6	21.6	21.6	7.6	5.3	6.7
—	9.3	—	—	32.3	—
42.7	8.3	19.2	1.6	4.0	3.2
29.8	△ 5.9	△ 1.1	△ 20.3	7.0	4.6
76.0	5.4	31.0	108.3	46.7	64.3
△ 38.7	△ 0.3	△ 19.0	77.9	42.1	57.5
8.4	6.5	7.1	30.2	31.9	31.2
107.2	33.4	65.2	16.0	18.4	17.6
皆増	15.0	—	皆減	41.0	—
10.1	11.7	10.9	27.9	30.3	28.9

調整交付金である。

第13表 歳 入 決 算

その2 推 移

区 分	歳 入 決 算			
	昭和45年度	46年度	47年度	48年度
地 方 税	3 750 668	4 235 746	5 004 482	6 491 286
地 方 譲 与 税	108 687	125 771	163 914	179 658
地 方 交 付 税	1 798 248	2 101 423	2 552 995	3 131 848
小 計(一般財源)	5 657 603	6 462 940	7 721 391	9 802 793
使 用 料、手 数 料	209 088	231 825	274 257	318 218
国 庫 支 出 金	2 092 937	2 566 047	3 384 917	3 800 698
繰 入 金	106 988	122 186	107 045	149 109
繰 越 金	271 622	291 107	275 377	464 512
地 方 債	642 932	1 123 750	1 635 919	1 637 489
そ の 他	1 122 828	1 381 594	1 691 796	2 044 267
歳 入 合 計	10 103 998	12 179 449	15 090 702	18 217 086

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村

区 分	決 算 額 構 成 比					
	45	46	47	48	49	50
地 方 税	37.1	34.8	33.2	35.6	35.1	31.3
地 方 譲 与 税	1.1	1.0	1.1	1.0	0.9	1.0
地 方 交 付 税	17.8	17.3	16.9	17.2	17.9	17.2
小 計(一般財源)	56.0	53.1	51.2	53.8	53.9	49.4
使 用 料、手 数 料	2.1	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6
国 庫 支 出 金	20.7	21.1	22.4	20.9	21.4	22.6
繰 入 金	1.1	1.0	0.7	0.8	1.0	1.2
繰 越 金	2.7	2.4	1.8	2.5	3.1	2.3
地 方 債	6.4	9.2	10.8	9.0	8.2	12.2
そ の 他	11.1	11.3	11.3	11.2	10.8	10.7
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

額 の 状 況 (つづき)
(単位 百万円・%)

算 額		指 数					
49 年 度	50 年 度	45	46	47	48	49	50
8 237 504	8 154 841	100	113	133	173	220	217
222 552	248 157	100	116	151	165	205	228
4 198 687	4 471 052	100	117	142	174	233	249
12 658 743	12 874 049	100	114	136	173	224	228
364 200	429 238	100	111	131	152	174	205
5 026 882	5 882 267	100	123	162	182	240	281
244 989	320 869	100	114	100	139	229	300
731 689	592 578	100	107	101	171	269	218
1 925 407	3 179 896	100	175	254	255	299	495
2 534 800	2 765 520	100	123	151	182	226	246
23 486 710	26 044 417	100	121	149	180	232	258

助成交付金を含めた。

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
45	46	47	48	49	50	45	46	47	48	49	50
36.7	23.4	26.4	47.6	33.1	3.2	21.4	12.9	18.1	29.7	26.9	1.0
0.9	0.8	1.3	0.5	0.8	1.0	16.8	15.7	30.3	9.6	23.9	11.5
18.8	14.6	15.5	18.5	20.2	10.6	23.1	16.9	21.5	22.7	34.1	6.5
56.3	38.8	43.2	66.6	54.2	8.4	21.8	14.2	19.5	27.0	29.1	1.7
1.1	1.1	1.5	1.4	0.9	2.5	10.5	10.9	18.3	16.0	14.4	17.9
14.9	22.8	28.1	13.3	23.3	33.4	14.7	22.6	31.9	12.3	32.3	17.0
2.2	0.7	0.5	1.3	1.8	3.0	56.8	14.2	12.4	39.3	64.3	31.0
2.0	0.9	0.5	6.0	5.1	5.4	15.1	7.2	5.4	68.7	57.5	19.0
11.4	23.2	17.6	0.1	5.5	49.0	46.8	74.8	45.6	0.1	17.6	65.2
12.1	12.5	10.6	11.3	9.2	9.1	24.1	23.0	22.5	20.8	24.0	9.1
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	21.7	20.5	23.9	20.7	28.9	10.9

第14表 地 方 税

その1 総 括

区 分	決 算	
	昭 和 50 年 度	昭 和 49 年 度
道 府 県 村 税	38 692	42 715
市 町 村 税	42 856	39 660
合 計	81 548	82 375
(参考) 国 税	145 068	157 544

(注) 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び売納付金を含む)。

その2 道 府 県 税

区 分	昭 和 50 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普 通 税	3 637 686	3 498 740	96.2	90.4
(1) 法 定 普 通 税	3 637 503	3 498 557	96.2	90.4
ア 道 府 県 民 税	1 043 717	989 040	94.8	25.6
(ア) 個 人 分	787 756	739 285	93.8	19.1
(イ) 法 人 分	255 961	249 754	97.6	6.5
イ 事 業 税	1 538 953	1 501 517	97.6	38.8
(ア) 個 人 分	51 495	47 994	93.2	1.2
(イ) 法 人 分	1 487 458	1 453 523	97.7	37.6
ウ 不 動 産 取 得 税	192 246	181 365	94.3	4.7
エ 道 府 県 た ば こ 消 費 税	135 590	135 590	100.0	3.5
オ 娯 楽 施 設 利 用 税	50 436	50 043	99.2	1.3
カ 料 理 飲 食 等 消 費 税	288 280	267 453	92.8	6.9
キ 自 動 車 税	383 565	368 893	96.2	9.5
ク 鉦 区 税	652	592	90.8	0.0
ケ 狩 猟 免 許 税	1 993	1 993	100.0	0.1
コ 固 定 資 産 税	2 072	2 072	100.0	0.1
(2) 法 定 外 普 通 税	183	183	100.0	0.0
2 目 的 税	378 311	370 478	97.9	9.6
(1) 自 動 車 取 得 税	175 073	174 990	100.0	4.5
(2) 軽 油 引 取 税	201 716	193 967	96.2	5.0
(3) 入 猟 税	1 521	1 521	100.0	0.0
3 旧 法 に よ る 税	129	6	4.7	0.0
合 計	4 016 126	3 869 224	96.3	100.0

(注) 収入額は、「第13表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都が徴収を控除し、特別区が徴収した道府県税相当額(昭和49年度1百万円、昭和50

の 状 況

(単位 億円・%)

額 増 減 額	決 算 額 構 成 比		対 前 年 度 増 減 率	
	昭和50年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和49年度
△ 4 023	47.4	51.9	△ 9.4	21.8
3 196	52.6	48.1	△ 8.1	32.9
△ 827	100.0	100.0	△ 1.0	26.9
△ 12 476	—	—	△ 7.9	12.1

石油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか専

(単位 百万円・%)

昭 和 4 9 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
4 075 279	3 923 635	96.3	91.9	△ 424 895	105.6	△ 10.8	22.6
4 075 109	3 923 464	96.3	91.9	△ 424 907	105.6	△ 10.8	22.6
1 071 190	1 018 001	95.0	23.8	△ 28 961	7.2	△ 2.8	31.2
733 977	690 087	94.0	16.2	49 198	△ 12.2	7.1	35.8
337 214	327 914	97.2	7.7	△ 78 160	19.4	△ 23.8	22.4
2 029 841	1 972 052	97.2	46.2	△ 470 535	117.0	△ 23.9	23.2
54 121	50 387	93.1	1.2	△ 2 393	0.6	△ 4.7	△ 17.3
1 975 720	1 921 665	97.3	45.0	△ 468 142	116.4	△ 24.4	24.8
184 142	174 563	94.8	4.1	6 802	△ 1.7	3.9	13.3
128 509	128 509	100.0	3.0	7 081	△ 1.8	5.5	10.9
47 617	47 224	99.2	1.1	2 819	△ 0.7	6.0	△ 1.8
263 637	247 343	93.8	5.8	20 110	△ 5.0	8.1	18.3
344 921	330 591	95.8	7.7	38 302	△ 9.5	11.6	13.5
692	621	89.7	0.0	△ 29	0.0	△ 4.7	△ 5.9
1 977	1 977	100.0	0.0	16	△ 0.0	0.8	8.7
2 582	2 582	100.0	0.1	△ 510	0.1	△ 19.8	42.3
171	171	100.0	0.0	12	△ 0.0	7.0	0.0
354 250	347 848	98.2	8.1	22 630	△ 5.6	6.5	13.4
154 206	153 983	99.9	3.6	21 007	△ 5.2	13.6	49.6
198 541	192 362	96.9	4.5	1 605	△ 0.4	0.8	△ 4.9
1 503	1 503	100.0	0.0	18	△ 0.0	1.2	6.8
192	33	17.2	0.0	△ 27	0.0	△ 81.8	△ 70.0
4 429 721	4 271 515	96.4	100.0	△ 402 291	100.0	△ 9.4	21.8

した市町村税相当額(昭和49年度378834百万円、昭和50年度411732百万円)年度1百万円)を加算した額である。

第14表 地方税

その3 市町村税

区 分	昭 和 50 年 度			
	調 定 額 (A)	収 入 額 (B)	徴 収 率 (B)/(A)×100	(B)の構成比
1 普通	4 211 023	4 067 437	96.6	94.9
(1) 法定	4 206 781	4 063 209	96.6	94.8
ア 市町村	2 056 424	1 980 353	96.3	46.2
イ 個人	14 868	14 098	94.8	0.3
(イ) 均等	1 406 392	1 345 536	95.7	31.4
(ウ) 個人	5 242	5 074	96.8	0.1
(ウ) 均等	629 923	615 645	97.7	14.4
イ 固定	1 591 405	1 547 437	97.2	36.1
(イ) 純固定	1 533 890	1 489 923	97.1	34.8
イ 家賃	674 184	653 862	97.0	15.3
イ 却金	522 807	506 780	96.9	11.8
(イ) 交付	336 900	329 281	97.7	7.7
ウ エ オ カ キ ク ケ	57 515	57 514	100.0	1.3
ウ エ オ カ キ ク ケ	29 987	27 517	91.8	0.6
ウ エ オ カ キ ク ケ	238 127	238 127	100.0	5.6
ウ エ オ カ キ ク ケ	148 168	148 163	100.0	3.5
ウ エ オ カ キ ク ケ	13 164	13 164	100.0	0.3
ウ エ オ カ キ ク ケ	2 794	2 779	99.5	0.1
ウ エ オ カ キ ク ケ	2 969	2 876	96.9	0.1
ウ エ オ カ キ ク ケ	123 741	102 791	83.1	2.4
(2) 法定	4 242	4 228	99.7	0.1
2 目	225 093	218 122	96.9	5.1
(1) 入湯	7 303	7 153	97.9	0.2
(2) 事業	15 528	15 206	97.9	0.4
(3) 都市	201 991	195 498	96.8	4.6
(4) 水利	271	265	97.8	0.0
(5) 共有	—	—	—	—
(6) 同地	—	—	—	—
3 旧法	127	58	45.7	0.0
合 計	4 436 243	4 285 617	96.6	100.0

(注) 収入額は、「第13表歳入決算額の状況」の地方税の決算額から東京都特別区
し、東京都が徴収した市町村税相当額(昭和49年度 378 834百万円、昭和50年

その4 個人諸税の状況

(単位 %)

区 分	対前年度増減率		決算額構成比	
	昭和50年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和49年度
住民税個人分	7.2	39.2	25.7	23.8
事業税個人分	4.7	17.3	0.6	0.6
所得税(国税)	0.3	43.1	34.0	38.0
(参考)個人所得	25.1	26.2	100.4	99.3

(注) 1 個人所得は、経済企画庁調による。
2 所得税及び個人所得については、地方税との比較上1年前の計数である。
3 個人所得の決算額構成比は、分配国民所得に対する比率である。

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度				比 較			
調 定 額 (C)	収 入 額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D) の 構成比	増 減 額 (B)-(D) (E)	(E) の 構成比	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
3 898 991	3 776 909	96.9	95.2	290 528	90.9	7.7	34.6
3 894 915	3 772 843	96.9	95.1	290 366	90.8	7.7	34.6
2 045 545	1 973 295	96.5	49.8	7 058	2.2	0.4	45.0
15 322	14 595	95.3	0.4	△ 497	△ 0.2	△ 3.4	0.7
1 305 586	1 252 622	95.9	31.6	92 914	29.1	7.4	41.8
5 261	5 081	96.6	0.1	△ 7	△ 0.0	△ 0.1	8.4
719 375	700 997	97.4	17.7	△ 85 352	△ 26.7	△ 12.2	52.8
1 302 946	1 269 686	97.4	32.0	277 751	86.9	21.9	20.2
1 251 616	1 218 356	97.3	30.7	271 567	85.0	22.3	20.4
515 355	500 916	97.2	12.6	152 946	47.9	30.5	25.6
441 165	428 525	97.1	10.8	78 255	24.5	18.3	19.2
295 096	288 915	97.9	7.3	40 366	12.6	14.0	14.0
51 330	51 330	100.0	1.3	6 184	1.9	12.0	14.9
30 434	27 892	91.6	0.7	△ 375	△ 0.1	△ 1.3	△ 2.2
225 698	225 698	100.0	5.7	12 429	3.9	5.5	10.8
147 040	147 039	100.0	3.7	1 124	0.4	0.8	—
16 418	16 416	100.0	0.4	△ 3 252	△ 1.0	△ 19.8	25.6
2 429	2 409	99.2	0.1	370	0.1	15.4	16.8
2 906	2 814	96.8	0.1	62	0.0	2.2	0.1
121 500	107 595	88.6	2.7	△ 4 804	△ 1.5	△ 4.5	516.4
4 076	4 066	99.8	0.1	162	0.1	4.0	10.9
194 572	188 969	97.1	4.8	29 153	9.1	15.4	6.1
4 586	4 505	98.2	0.1	2 648	0.8	58.8	△ 0.2
—	—	—	—	15 206	4.8	皆増	—
189 719	184 204	97.1	4.6	11 294	3.5	6.1	6.2
267	260	97.4	0.0	△ 2	△ 0.0	△ 0.8	△ 0.0
—	—	—	—	—	—	—	皆減
—	—	—	—	—	—	—	—
208	111	53.4	0.0	△ 53	△ 0.0	△ 47.7	△ 29.3
4 093 771	3 965 989	96.9	100.0	319 628	100.0	8.1	32.9

が徴収した道府県税相当額(昭和49年度1百万円、昭和50年度1百万円)を控除度411732百万円)を加算した額である。

その5 法人諸税の状況

(単位 %)

区 分	対前年度増減率		決算額構成比	
	昭和50年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和49年度
住民税法人分	△ 14.4	41.4	10.9	12.6
事業税法人分	△ 24.4	24.8	17.8	23.3
法人税(国税)	△ 29.0	28.7	28.5	36.9
(参考)法人所得 (在庫品評価調整前)	△ 6.7	△ 25.0	9.3	11.2

(注) 1 法人所得は、経済企画庁調による。

2 法人所得の決算額構成比は、分配国民所得に対する比率である。

第15表 法定外普

その1 都道府県

(単位 百万円)

区 分	石油価格調整税	合 計
昭和50年度 { 沖縄県	183	183
昭和50年度 { 合計 (A)	183	183
昭和49年度 (B)	171	171
増 減 (A)-(B)	12	12

第16表 給与所得者の住民税

その1 所得割軽減額

(単位 円・%)

給与の収入金額等	区 分	所得割の負担額		軽 減 額	軽 減 率
		昭和50年度	昭和49年度		
150万円	{ 道府県民税	3 600	7 420	3 820	51.5
	{ 市町村民税	3 600	8 130		
	{ 計	7 200	15 550		
200万円	{ 道府県民税	10 600	15 700	5 100	32.5
	{ 市町村民税	13 200	23 400		
	{ 計	23 800	39 100		
300万円	{ 道府県民税	25 200	36 900	11 700	31.7
	{ 市町村民税	48 600	75 100		
	{ 計	73 800	112 000		

通 税 の 状 況

その2 市 町 村

(単位 百万円)

区 分	昭 和 50 年 度		昭 和 49 年 度		比 較	
	市町村数 (A)	収 入 額 (B)	市町村数 (C)	収 入 額 (D)	(A)-(C)	(B)-(D)
犬 税	5	2	9	2	△ 4	—
商品切手発行税	16	3 231	15	3 045	1	186
林産物移輸出税	7	50	7	50	—	—
広 告 税	7	595	7	572	—	23
文化観光施設税	2	70	2	76	—	△ 6
砂 利 採 取 税	8	281	7	322	1	△ 41
合 計	45	4 228	47	4 066	△ 2	162

所得割の負担状況(夫婦、子2人)

その2 課税最低限の推移

(単位 千円・%)

所得 税	区 分		所 得 税			住 民 税		
	住民税		課 税 最低限	増減率	指 数	課 税 最低限	増減率	指 数
昭和42年度	昭和43年度		634	18.1	100	468	22.8	100
43	44		722	13.9	114	555	18.6	119
44	45		801	10.9	126	641	15.5	137
45	46		880	9.9	139	728	13.6	156
46	47		1 003	14.0	158	805	10.6	172
47	48		1 121	11.8	177	866	7.6	185
48	49		1 507	34.4	238	1 016	17.3	217
49	50		1 830	21.4	289	1 218	19.9	260
50	51		1 830	—	289	1 309	7.8	280

第17表 市町村民税超

その1 市町村民税個人均等割税率別市町村数

区 分	昭 和 50 年 4 月			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	1	0.2
標 準 税 率	9	90.0	571	90.1
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	58	9.1
不 均 一 課 税	1	10.0	4	0.6
合 計	10	100.0	634	100.0

(注) 特別区については、23区を1として大都市に計上している。以下第17表その2
その2 市町村民税所得割税率別市町村数

区 分	昭 和 50 年 4 月			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	10	100.0	633	99.8
標 準 税 率 を 超 え る も の	1.1 倍 まで	—	—	—
	1.2 倍 まで	—	—	—
	1.3 倍 まで	—	1	0.2
	1.4 倍 まで	—	—	—
	1.5 倍 まで	—	—	—
不 均 一 課 税	—	—	—	—
合 計	10	100.0	634	100.0

その3 市町村民税法人均等割税率別市町村数

区 分	昭 和 50		
	大 都 市		都 市
	団 体 数	構 成 比	団 体 数
標 準 税 率 未 満	{ 法第312条第1項第1号の法人等	—	—
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	—	—
標 準 税 率	{ 法第312条第1項第1号の法人等	7	77.8
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	7	77.8
標 準 税 率 を 超 え る も の	{ 法第312条第1項第1号の法人等	2	22.2
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	2	22.2
不 均 一 課 税	{ 法第312条第1項第1号の法人等	—	—
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	—	—
合 計	{ 法第312条第1項第1号の法人等	9	100.0
	{ 法第312条第1項第2号の法人等	9	100.0

(注) 特別区については、都税として徴収されているので除いてある。以下第17表そ

過 課 税 等 の 状 況

(単位 %)

1 日 現 在				昭 和 49 年		比 較	
町 村		計		4 月 1 日 現 在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増 減	増 減 率
—	—	1	0.0	—	—	1	皆 増
2 187	83.7	2 767	84.9	2 775	84.8	△ 8	△ 0.3
426	16.3	484	14.9	491	15.0	△ 7	△ 1.4
1	0.0	6	0.2	6	0.2	—	—
2 614	100.0	3 258	100.0	3 272	100.0	△ 14	△ 0.4

において同じ。

(単位 %)

1 日 現 在				昭 和 49 年		比 較	
町 村		計		4 月 1 日 現 在			
団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	増 減	増 減 率
1	0.0	1	0.0	1	0.0	—	—
2 613	100.0	3 256	100.0	3 269	99.9	△ 13	△ 0.4
—	—	—	—	1	0.0	△ 1	皆 減
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	1	0.0	1	0.0	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
2 614	100.0	3 258	100.0	3 272	100.0	△ 14	△ 0.4

(単位 %)

年 4 月 1 日 現 在					昭 和 49 年		
市		町 村		計		4 月 1 日 現 在	
構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	団体数	構成比	
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
66.2	1 985	75.9	2 412	74.1	2 429	74.3	
68.0	1 994	76.3	2 432	74.7	2 447	74.8	
33.8	629	24.1	845	25.9	842	25.7	
32.0	620	23.7	825	25.3	824	25.2	
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
100.0	2 614	100.0	3 257	100.0	3 271	100.0	
100.0	2 614	100.0	3 257	100.0	3 271	100.0	

の 4 及びその 5 において同じ。

第17表 市町村民税超過

その4 市町村民税法人税割税率別市町村数

区 分	昭 和 50 年 4			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	4	44.4	226	35.6
標 準 税 率 を 超 え る も の	1	11.2	381	60.1
不 均 一 課 税	4	44.4	27	4.3
合 計	9	100.0	634	100.0

その5 固定資産税税率別市町村数

区 分	昭 和 50 年 4			
	大 都 市		都 市	
	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比
標 準 税 率 未 満	—	—	—	—
標 準 税 率	9	100.0	513	80.9
標 準 税 率 を 超 え る も の	—	—	120	18.9
不 均 一 課 税	—	—	1	0.2
合 計	9	100.0	634	100.0

第18表 地 方 税 徴

その1 都道府県

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分		滞 納 繰 越 分	合 計
	現 年 度 分	過 年 度 分		
昭 和 37 年 度	97.3	92.5	54.9	95.4
38	97.4	92.2	56.9	95.6
39	97.2		57.5	95.8
40	96.8		54.7	95.3
41	97.2		52.3	95.5
42	97.4		50.1	95.8
43	97.7		51.2	96.2
44	97.4		51.7	96.1
45	97.5		58.4	96.4
46	97.7		59.4	96.5
47	97.7		57.1	96.6
48	96.8		59.8	95.9
49	97.3		68.7	96.4
50	97.6		68.7	96.3

(注) 昭和39年度から現年度分及び過年度分は合わせて現年課税分とされた。

課 税 等 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

月 1 日 現 在				昭 和 49 年		比 較	
町 村		計		4 月 1 日 現 在			
団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	増 減	増 減 率
—	—	—	—	—	—	—	—
1 836	70.2	2 066	63.4	2 134	65.2	△ 68	△ 3.2
776	29.7	1 158	35.6	1 136	34.7	22	1.9
2	0.1	33	1.0	1	0.0	32	3200.0
2 614	100.0	3 257	100.0	3 271	100.0	△ 14	△ 0.4

(単位 %)

月 1 日 現 在				昭 和 49 年		比 較	
町 村		計		4 月 1 日 現 在			
団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	団 体 数	構 成 比	増 減	増 減 率
—	—	—	—	—	—	—	—
2 269	86.8	2 791	85.7	2 775	84.8	16	0.6
345	13.2	465	14.3	493	15.1	△ 28	△ 5.7
—	—	1	0.0	3	0.1	△ 2	△ 66.7
2 614	100.0	3 257	100.0	3 271	100.0	△ 14	△ 0.4

収 率 の 推 移

その 2 市 町 村

(単位 %)

区 分	現 年 課 税 分		滞 納 繰 越 分	合 計
	現 年 度 分	過 年 度 分		
昭 和 37 年 度	97.1	86.6	40.9	93.8
38	97.4	84.6	42.5	94.5
39	97.4		42.6	94.9
40	97.5		43.0	95.1
41	97.3		41.2	95.5
42	98.1		41.0	96.0
43	98.2		40.6	96.3
44	98.2		41.4	96.5
45	98.2		43.8	96.7
46	98.3		45.2	97.0
47	98.5		45.9	97.2
48	98.2		45.3	97.2
49	97.9		48.4	96.9
50	98.0		46.6	96.6

(注) 昭和 39 年度から現年度分及び過年度分は合わせて現年課税分とされた。

第19表 国 税 と 地 方

区 分	租 税 総 額						国	
	合 計		直 接 税		間 接 税 等		計	
昭 和 10 年 度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0
36	31 342	100.0	19 335	61.7	12 007	38.3	22 277	100.0
37	34 474	100.0	22 124	64.2	12 350	35.8	23 907	100.0
38	39 446	100.0	25 383	64.3	14 063	35.7	27 317	100.0
39	45 588	100.0	29 318	64.3	16 270	35.7	31 592	100.0
40	48 291	100.0	31 429	65.1	16 862	34.9	32 797	100.0
41	54 316	100.0	35 476	65.3	18 840	34.7	36 630	100.0
42	65 463	100.0	43 337	66.2	22 126	33.8	43 968	100.0
43	79 039	100.0	52 810	66.8	26 229	33.2	53 238	100.0
44	95 456	100.0	64 995	68.1	30 461	31.9	64 554	100.0
45	115 261	100.0	80 706	70.0	34 555	30.0	77 754	100.0
46	126 796	100.0	89 876	70.9	36 920	29.1	84 439	100.0
47	154 051	100.0	110 170	71.5	43 881	28.5	104 006	100.0
48	205 391	100.0	154 744	75.3	50 647	24.7	140 478	100.0
49	239 919	100.0	185 425	77.3	54 494	22.7	157 544	100.0
50	226 616	100.0	167 958	74.1	58 658	25.9	145 068	100.0

(註) 1 国税は租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び石付金を含む。

2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……所得税、法人税、相続税、地租、営業収益税、資本利子税、法
税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦
間接税等…直接税以外の諸税

3 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。

直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟
税、特別土地保有税、事業所税、目的税（自動車取得税、軽油
税、電柱税、漁業権税、軌道税、電話加入権税、電話税、雑種
舟税、自転車税、荷車税及び金庫税

間接税等…直接税以外の諸税

税 の 収 入 状 況

(単位 億円・%)

税				地 方 税					
直 接 税		間 接 税 等		計		直 接 税		間 接 税 等	
4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
12 277	55.1	10 001	44.9	9 065	100.0	7 058	77.9	2 006	22.1
13 815	57.8	10 092	42.2	10 567	100.0	8 309	78.6	2 258	21.4
15 826	57.9	11 491	42.1	12 129	100.0	9 557	78.8	2 572	21.2
18 467	58.5	13 125	41.5	13 996	100.0	10 851	77.5	3 145	22.5
19 416	59.2	13 381	40.8	15 494	100.0	12 014	77.5	3 481	22.5
21 718	59.3	14 912	40.7	17 686	100.0	13 758	77.8	3 928	22.2
26 624	60.6	17 344	39.4	21 495	100.0	16 713	77.8	4 782	22.2
32 826	61.7	20 412	38.3	25 801	100.0	19 984	77.5	5 817	22.5
41 174	63.8	23 380	36.2	30 902	100.0	23 821	77.1	7 081	22.9
51 344	66.0	26 410	34.0	37 507	100.0	29 362	78.3	8 145	21.7
56 559	67.0	27 880	33.0	42 357	100.0	33 317	78.7	9 040	21.3
70 403	67.7	33 603	32.3	50 045	100.0	39 767	79.5	10 278	20.5
101 609	72.3	38 869	27.7	64 913	100.0	53 135	81.9	11 778	18.1
116 497	73.9	41 047	26.1	82 375	100.0	68 928	83.7	13 447	16.3
100 583	69.3	44 485	30.7	81 548	100.0	67 375	82.6	14 173	17.4

油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか専売納

人資本税、鉱区税、鉱産税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当
 災害特別税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税

者税、狩猟免許税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産
 引取税、入湯税を除く。)、国税付加税、特別地稅、地租、家屋税、營業税、段別
 税(一部)段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、

第20表 国民所得に対する

区 分	日 本			ア メ リ カ		
	国税	地方税	合 計	連邦税	州税地方税計	合 計
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	6.8	11.3	18.1
16	13.8	2.5	16.2	12.3	8.2	20.5
19	22.6	1.5	24.1	19.6	4.9	24.6
24	23.2	5.2	28.5	15.8	7.0	22.8
25	16.9	5.6	22.4	18.6	7.0	25.6
30	12.8	5.2	18.1	19.2	7.4	26.6
35	13.6	5.6	19.2	19.0	9.0	28.0
40	12.6	5.9	18.5	17.4	9.6	26.9
41	12.0	5.8	17.8	17.3	9.5	26.8
42	12.1	5.9	18.1	17.2	9.8	27.0
43	12.4	6.0	18.4	18.6	10.3	28.9
44	13.0	6.2	19.2	19.4	10.8	30.2
45	13.1	6.3	19.5	17.7	11.5	29.2
46	12.8	6.4	19.3	16.6	11.9	28.5
47	13.7	6.6	20.2	17.1	12.2	29.3
48	15.3	7.1	22.4	16.7	11.9	28.6
49	13.9	7.3	21.1	17.3	12.0	29.4
50	11.4	6.4	17.8	15.8	12.2	27.9

- (注) 1 日本の国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石
 ほか専売納付金を含む。
 2 大蔵省調による。

租税負担率の外国との比較

(単位 %)

イギリス			西ドイツ			フランス			
国税	地方税	合計	連邦税 州税計	地方税	合計	国税	県税 市町 村税計	合計	
18.1	4.5	22.6	15.3	6.3	22.1	18.5	
28.5	3.3	31.8	33.1	
38.6	2.9	41.5	42.2	
35.9	3.2	39.1	26.4	3.8	30.3	
34.3	3.1	37.4	22.7	3.3	26.0	22.4	3.6	26.0	
30.0	3.1	33.1	26.1	3.9	30.0	21.4	3.6	25.0	
26.6	3.7	30.3	25.0	4.1	29.0	24.8	3.8	28.5	
27.8	4.3	32.1	26.0	3.7	29.7	25.4	4.1	29.6	
28.9	4.5	33.4	26.1	3.7	29.8	25.2	4.3	29.5	
31.0	4.6	35.6	26.7	3.7	30.5	24.9	4.1	29.0	
33.0	4.5	37.6	25.7	3.5	29.2	23.8	2.8	26.7	
36.1	4.6	40.7	27.4	4.1	31.5	26.1	2.9	29.0	
37.0	4.6	41.6	25.6	3.5	29.1	25.4	2.7	28.1	
34.3	4.7	39.0	25.8	3.6	29.4	24.7	2.7	27.5	
31.6	4.8	36.4	26.8	4.0	30.8	25.1	2.7	27.8	
29.9	4.5	34.4	27.3	4.2	31.5	25.0	3.1	28.1	
32.0	4.5	36.4	27.0	4.3	31.3	26.2	1.6	27.9	
32.5	4.7	37.2	26.3	4.2	30.5	

炭及び石油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入の

第21表 地 方 譲 与

その1 交付の状況

区 分	昭 和 50 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	計 (A)
地方道路譲与税	137 183	12 260	149 443
石油ガス譲与税	11 363	2 085	13 448
特別とん譲与税	184	8 253	8 436
自動車重量譲与税	—	73 472	73 472
航空機燃料譲与税	321	3 038	3 358
合 計	149 050	99 107	248 157

その2 収入超過団体に対する譲与制限の状況

区 分	あ ん 分 額		
	道路の延長分	道路の面積分	計 (A)
収入超過団体			
東 京 都	4 218	4 166	8 384
神 奈 川 県	1 164	1 038	2 202
愛 知 県	2 168	1 956	4 124
大 阪 府	1 900	1 857	3 757
小 計	9 450	9 017	18 467
その他道府県及び大都市	65 096	65 529	130 625
合 計	74 546	74 546	149 092

- (注) 1 地方道路譲与税は、毎年4月1日現在における都道府県及び大都市の区域国道及び都道府県道の延長をあん分して譲与される。この場合、地方道路それぞれあん分する。
- 2 収入超過団体は、前年度の基準財政収入額が基準財政需要額を超える団体によつて算定した額の3分の2に相当する額を超える場合は、当該3分譲与された地方道路譲与税の額に政令で定める率を乗じて得た額を超える時

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度			比 較	
都 道 府 県	市 町 村	計 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
122 566	11 095	133 661	15 782	11.8
10 694	1 768	12 463	985	7.9
183	8 998	9 181	△ 745	△ 8.1
—	64 303	64 303	9 169	14.3
271	2 672	2 943	415	14.1
133 715	88 838	222 552	25 605	11.5

(単位 百万円)

控 除 額 (B)	再 譲 与 額 (C)	法 第 5 条 の 額 (D)	地 方 道 路 譲 与 税 (A)-(B)+(C)+(D)
7 406	—	—	978
1 637	—	—	565
2 802	—	—	1 322
3 129	—	—	628
14 974	—	—	3 493
—	14 974	351	145 950
14 974	14 974	351	149 443

(大都市を包括する道府県においては当該大都市を除いた区域)内に存する一般譲与税の額の2分の1の額を道路の延長で、他の2分の1の額を道路の面積でそ

体であり、その控除額は、その超える額の10分の2に相当する額(この額があんの2に相当する額)を控除した金額とし、当該金額が当該年度の前年度分としては当該金額から更にその超える金額を控除した金額とする。

第22表 地方交付

その1 配分状況

区 分	昭 和 50 年			
	普 通 交 付 税		特 別 交 付 税	
	交 付 額	構 成 比	交 付 額	構 成 比
都 道 府 県	2 316 488	55.1	75 730	28.2
市 町 村	1 886 290	44.9	192 543	71.8
大 都 市	174 628	4.2	9 597	3.6
都 市	678 722	16.1	85 664	31.9
町 村	1 032 940	24.6	97 282	36.3
合 計	4 202 779	100.0	268 273	100.0

(注) 昭和50年4月2日以降昭和51年3月31日までに合併が行われた団体について、村に区分されている。以下、第22表において同じ。

その2 算定基礎

区 分	昭 和 50 年	
	当 初	補 正
国 税 三 税 (A)	13 777 000	△ 3 439 000
所 得 税	6 605 000	△ 1 184 000
法 人 税	6 141 000	△ 2 132 000
酒 税	1 031 000	△ 123 000
(A) × 32.0%	4 408 640	△ 1 100 480
精 算 分	—	—
49年度特例措置分	—	—
臨時沖縄特別交付金	20 900	—
臨時地方特例交付金	—	22 000
小 計 (B)	4 429 540	△ 1 078 480
借 入 金 (C)	—	1 119 980
返 還 金 (D)	12	—
合 計 (B)+(C)+(D)	4 429 552	41 500

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭 和 49 年 度 地 方 交 付 税		比 較	
計				増 減 額	増 減 率
交 付 額(A)	構 成 比	交 付 額(B)	構 成 比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)×100
2 392 218	53.5	2 170 639	51.7	221 579	10.2
2 078 834	46.5	2 028 048	48.3	50 786	2.5
184 225	4.1	187 438	4.5	△ 3 213	△ 1.7
764 386	17.1	791 265	18.8	△ 26 879	△ 3.4
1 130 222	25.3	1 049 344	25.0	80 878	7.7
4 471 052	100.0	4 198 687	100.0	272 365	6.5

いては、普通交付税は合併前のそれぞれの市町村に、特別交付税は合併後の市町

(単位 百万円・%)

度	昭 和 49 年 度		比 較	
最 終 (a)	当 初	最 終 (b)	増 減 額 (a)-(b) (c)	増 減 率 (c)/(b)×100
10 338 000	10 572 000	12 182 000	△1 844 000	△ 15.1
5 421 000	4 759 000	5 542 000	△ 121 000	△ 2.2
4 009 000	4 928 000	5 755 000	△1 746 000	△ 30.3
908 000	885 000	885 000	23 000	2.6
3 308 160	3 383 040	3 898 240	△ 590 080	△ 15.1
—	167 207	436 297	△ 436 297	皆減
—	△ 167 960	△ 167 960	167 960	—
20 900	32 100	32 100	△ 11 200	△ 34.9
22 000	—	—	22 000	皆増
3 351 060	3 414 387	4 198 677	△ 847 617	△ 20.2
1 119 980	—	—	1 119 980	皆増
12	10	10	2	20.0
4 471 052	3 414 397	4 198 687	272 365	6.5

第 22 表 地 方 交 付

その 3 普通交付税算定状況（昭和 50 年度）

区 分	基 準 財 政 需 要 額		
	財源不足団体	財源超過団体	計
都 道 府 県	4 715 674	1 155 424	5 871 098
市 町 都 市 村	4 312 207	869 856	5 182 064
大 都 市 都 市 村	818 685	517 796	1 336 481
合 計	2 001 699	325 275	2 326 975
	1 491 823	26 785	1 518 608
	9 027 881	2 025 280	11 053 162

- (注) 1 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算した
 2 特別区については、地方交付税法第 21 条（都等の特例）の規定に基づき東
 団体として算入した。

その 4 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

区 分	昭 和 50 年 度			昭 和 基 準 財 政 需 要 額 (C)
	基 準 財 政 需 要 額 (A)	基 準 財 政 収 入 額 (B)	比 率 (B)/(A)×100	
都 道 府 県	5 871 098	3 706 152	<i>63.1</i>	5 261 811
市 町 都 市 村	5 182 064	3 323 281	<i>64.1</i>	4 631 095
大 都 市 都 市 村	1 336 481	1 121 576	<i>83.9</i>	1 178 525
合 計	2 326 975	1 707 269	<i>73.4</i>	2 085 344
	1 518 608	494 436	<i>32.6</i>	1 367 226
	11 053 162	7 029 433	63.6	9 892 906

その 5 交付・不交付団体の状況

区 分	昭 和 50 年 度					
	交 付		不 交 付		計	
都 道 府 県	44	<i>93.6</i>	3	<i>6.4</i>	47	<i>100.0</i>
市 町 都 市 村	3 176	<i>97.5</i>	82	<i>2.5</i>	3 258	<i>100.0</i>
大 都 市 都 市 村	9	<i>90.0</i>	1	<i>10.0</i>	10	<i>100.0</i>
合 計	586	<i>92.4</i>	48	<i>7.6</i>	634	<i>100.0</i>
	2 581	<i>98.7</i>	33	<i>1.3</i>	2 614	<i>100.0</i>
	3 220	97.4	85	2.6	3 305	100.0

- (注) 1 昭和 50 年度の都道府県の不交付団体は、東京都、愛知県及び大阪府である。
 2 特別区は不交付団体として大都市に含めた(23 区を 1 団体としている。)

税 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

基準財政収入額				財 源 超 過 額	財 源 不 足 額	普 道 交 付 税 額
財 源 不 足 団 体	財 源 超 過 団 体	計				
2 394 049	1 312 103	3 706 152		156 679	2 321 625	2 316 488
2 421 221	902 060	3 323 281		32 203	1 890 986	1 886 290
643 165	478 411	1 121 576		△ 39 386	175 520	174 628
1 320 798	386 471	1 707 269		61 196	680 901	678 722
457 258	37 178	494 436		10 393	1 034 565	1 032 940
4 815 270	2 214 163	7 029 433		188 883	4 212 611	4 202 779

ものである。

京都と合算した場合、財源超過となるので、単独では財源不足となるが財源超過

(単位 百万円・%)

49 年 度		比 較			
基準財政 収 入 額 (D)	比 率 (D)/(C)×100	基準財政需要額		基準財政収入額	
		増 減 額 (A)-(C) (E)	増 減 率 (E)/(C)×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増 減 率 (F)/(D)×100
3 287 839	62.5	609 287	11.6	418 313	12.7
2 762 800	59.7	550 969	11.9	560 481	20.3
947 735	80.4	157 956	13.4	173 841	18.3
1 405 851	67.4	241 631	11.6	301 418	21.4
409 215	29.9	151 382	11.1	85 221	20.8
6 050 639	61.2	1 160 256	11.7	978 794	16.2

(単位 %)

昭 和 49 年 度					比 較				
交 付	不 交 付	計	交 付		不 交 付				
			増減数	増減率	増減数	増減率			
43	91.5	4	8.5	47	100.0	1	2.3	△ 1	△ 25.0
3 225	98.6	47	1.4	3 272	100.0	△ 49	△ 1.5	35	74.5
9	90.0	1	10.0	10	100.0	—	—	—	—
607	95.9	26	4.1	633	100.0	△ 21	△ 3.5	22	84.6
2 609	99.2	20	0.8	2 629	100.0	△ 28	△ 1.1	13	65.0
3 268	98.5	51	1.5	3 319	100.0	△ 48	△ 1.5	34	66.7

第23表 一般財

その1 総括

区 分	昭 和 50 年 度		
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
地 方 税	4 280 955	3 873 886	8 154 841
地 方 譲 与 税	149 050	99 107	248 157
地 方 交 付 税	2 392 218	2 078 834	4 471 052
軽油引取税交付金	—	17 462	—
娯楽施設利用税交付金	—	18 466	—
自動車取得税交付金	—	123 426	—
小 計 (一般財源)	6 822 223	6 211 181	12 874 049
そ の 他 の 財 源	7 653 930	6 679 210	13 170 368
歳 入 合 計	14 476 153	12 890 391	26 044 417

その2 大都市

区 分	決 算		
	昭 和 50 年 度		昭 和 49
地 方 税	804 160	36.3	747 700
地 方 譲 与 税	24 595	1.1	22 590
地 方 交 付 税	184 225	8.3	187 806
軽油引取税交付金	17 462	0.8	18 921
娯楽施設利用税交付金	1 132	0.1	1 080
自動車取得税交付金	17 990	0.8	15 523
小 計 (一般財源)	1 049 564	47.4	993 620
そ の 他 の 財 源	1 165 193	52.6	994 631
歳 入 合 計	2 214 757	100.0	1 988 251

源 の 状 況

(単位 百万円)

昭 和 49 年 度			増 減 額		
都 道 府 県	市 町 村	純 計 額	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額
4 650 348	3 587 156	8 237 504	△ 369 393	286 730	△ 82 663
133 715	88 838	222 552	15 335	10 269	25 605
2 170 639	2 028 047	4 198 687	221 579	50 787	272 365
—	18 921	—	—	△ 1 459	—
—	16 064	—	—	2 402	—
—	103 596	—	—	19 830	—
6 954 702	5 842 622	12 658 743	△ 132 479	368 559	215 306
6 188 663	5 701 074	10 827 967	1 465 267	978 136	2 342 401
13 143 365	11 543 696	23 486 710	1 332 788	1 346 695	2 557 707

(単位 百万円・%)

年 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
37.6	56 460	24.9	7.6	28.6
1.1	2 005	0.9	8.9	23.2
9.4	△ 3 581	△ 1.6	△ 1.9	47.7
1.0	△ 1 459	△ 0.6	△ 7.7	△ 2.8
0.1	52	0.0	4.8	37.6
0.8	2 467	1.1	15.9	41.7
50.0	55 944	24.7	5.6	31.1
50.0	170 562	75.3	17.1	29.8
100.0	226 506	100.0	11.4	30.4

第23表 一般財

その3 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 50 年 度		昭 和 49 年
地 方 税	2 245 282	35.3	2 069 533
地 方 譲 与 税	41 506	0.7	37 209
地 方 交 付 税	764 592	12.0	794 988
娯楽施設利用税交付金	9 343	0.1	8 450
自動車取得税交付金	55 628	0.9	46 987
小 計(一般財源)	3 116 350	49.0	2 957 167
そ の 他 の 財 源	3 246 956	51.0	2 761 103
歳 入 合 計	6 363 306	100.0	5 718 270

(1) 中 都 市

区 分	決 算		
	昭 和 50 年 度		昭 和 49 年
地 方 税	1 534 061	40.3	1 322 272
地 方 譲 与 税	24 162	0.6	20 472
地 方 交 付 税	273 094	7.2	290 488
娯楽施設利用税交付金	4 747	0.1	3 744
自動車取得税交付金	31 319	0.8	24 571
小 計(一般財源)	1 867 384	49.1	1 661 547
そ の 他 の 財 源	1 937 590	50.9	1 555 638
歳 入 合 計	3 804 974	100.0	3 217 185

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
36.2	175 749	27.2	8.5	34.9
0.7	4 297	0.7	11.5	62.6
13.9	△ 30 396	△ 4.7	△ 3.8	29.0
0.1	893	0.1	10.6	41.1
0.8	8 641	1.3	18.4	43.3
51.7	159 183	24.7	5.4	33.7
48.3	485 853	75.3	17.6	28.1
100.0	645 036	100.0	11.3	30.9

(単位 百万円・%)

額 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
41.1	211 789	36.0	16.0	33.9
0.6	3 690	0.6	18.0	58.0
9.0	△ 17 394	△ 3.0	△ 6.0	31.6
0.1	1 003	0.2	26.8	38.2
0.8	6 748	1.1	27.5	42.9
51.6	205 837	35.0	12.4	33.9
48.4	381 952	65.0	24.6	30.2
100.0	587 789	100.0	18.3	32.1

第23表 一般財

(2) 小都市

区 分	決 算		
	昭 和 50 年 度		昭 和 49
地 方 税	711 221	27.8	747 261
地 方 譲 与 税	17 343	0.7	16 737
地 方 交 付 税	491 497	19.2	504 500
娯楽施設利用税交付金	4 596	0.2	4 705
自動車取得税交付金	24 309	1.0	22 416
小 計 (一般財源)	1 248 966	48.8	1 295 620
そ の 他 の 財 源	1 309 366	51.2	1 205 466
歳 入 合 計	2 558 332	100.0	2 501 086

その4 町 村

区 分	決 算		
	昭 和 50 年 度		昭 和 49
地 方 税	580 645	16.8	533 845
地 方 譲 与 税	29 651	0.9	26 079
地 方 交 付 税	1 130 017	32.6	1 045 253
娯楽施設利用税交付金	7 991	0.2	6 534
自動車取得税交付金	40 054	1.2	33 151
小 計 (一般財源)	1 788 358	51.7	1 644 862
そ の 他 の 財 源	1 672 794	48.3	1 421 360
歳 入 合 計	3 461 152	100.0	3 066 222

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額 年 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
29.9	△ 36 040	△ 63.0	△ 4.8	36.7
0.7	606	1.1	3.6	68.7
20.2	△ 13 003	△ 22.7	△ 2.6	27.5
0.2	△ 109	△ 0.2	△ 2.3	43.4
0.9	1 893	3.3	8.4	43.7
51.8	△ 46 654	△ 81.5	△ 3.6	33.4
48.2	103 900	181.5	8.6	25.6
100.0	57 246	100.0	2.3	29.5

(単位 百万円・%)

額 年 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
17.4	46 800	11.9	8.8	37.8
0.9	3 572	0.9	13.7	72.3
34.1	84 764	21.5	8.1	27.5
0.2	1 457	0.4	22.3	50.9
1.1	6 903	1.7	20.8	44.5
53.6	143 496	36.3	8.7	31.6
46.4	251 434	63.7	17.7	22.9
100.0	394 930	100.0	12.9	27.4

第23表 一般財

その5 特別区

区 分	決 算		
	昭 和 50 年 度	昭 和 49	
地 方 税	243 800	35.0	236 078
地 方 譲 与 税	3 355	0.5	2 960
地 方 交 付 金	—	—	—
地 方 取 得 税	9 754	1.4	7 936
自 動 車 税	256 909	36.9	246 974
小 計 (一般財源)	440 218	63.1	383 261
そ の 他 の 財 源			
歳 入 合 計	697 127	100.0	630 235

第24表 一般財

その1 純 計

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	906 475	100	21.8	45 449	100
44	3 090 179	341	19.8	93 065	205
45	3 750 668	414	21.4	108 687	239
46	4 235 746	467	12.9	125 771	277
47	5 004 482	552	18.1	163 914	361
48	6 491 286	716	29.7	179 658	395
49	8 237 504	909	26.9	222 552	490
50	8 154 841	900	△ 1.0	248 157	546

その2 都道府県

区 分	地 方 税			地 方 譲 与	
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数
昭 和 36 年 度	497 725	100	26.1	43 939	100
44	1 854 498	373	22.4	81 369	185
45	2 265 873	455	22.2	94 953	216
46	2 461 479	495	8.6	103 930	237
47	2 871 268	577	16.6	110 817	252
48	3 801 344	764	32.4	121 606	277
49	4 650 348	934	22.3	133 715	304
50	4 280 955	860	△ 7.9	149 050	339

源 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額 年 度	比 較			
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
37.5	7 722	11.5	3.3	26.5
0.5	395	0.6	13.3	74.4
—	—	—	—	—
1.3	1 818	2.7	22.9	24.8
39.2	9 935	14.9	4.0	26.8
60.8	56 957	85.1	14.9	43.1
100.0	66 892	100.0	10.6	36.2

源 の 推 移

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地 方 交 付 税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
25.7	401 704	100	29.2	1 353 628	100	24.0
16.9	1 460 845	364	29.8	4 644 089	343	22.7
16.8	1 798 248	448	23.1	5 657 603	418	21.8
15.7	2 101 423	523	16.9	6 462 940	477	14.2
30.3	2 552 995	636	21.5	7 721 391	570	19.5
9.6	3 131 848	780	22.7	9 802 793	724	27.0
23.9	4 198 687	1 045	34.1	12 658 743	935	29.1
11.5	4 471 052	1 113	6.5	12 874 049	951	1.7

(単位 百万円・%)

税 対前年度 増減率	地 方 交 付 税			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
25.7	267 744	100	26.8	809 408	100	26.3
12.7	829 934	310	21.4	2 765 801	342	21.8
16.7	963 166	360	16.1	3 323 992	411	20.2
9.5	1 096 770	410	13.9	3 662 179	452	10.2
6.6	1 329 616	497	21.2	4 311 701	533	17.7
9.7	1 568 470	586	18.0	5 491 420	678	27.4
10.0	2 170 639	811	38.4	6 954 702	859	26.6
11.5	2 392 218	893	10.2	6 822 223	843	1.9

第24表 一般財

その3 市町村

区分	地方税			地方譲与税		
	決算額	指数	対前年度 増減率	決算額	指数	対前年度 増減率
昭和36年度	408 750	100	16.9	1 510	100	23.8
44	1 235 681	302	16.1	11 696	775	58.2
45	1 484 795	363	20.2	13 734	910	17.4
46	1 774 267	434	19.5	21 840	1 446	59.0
47	2 133 214	522	20.2	53 097	3 516	143.1
48	2 689 943	658	26.1	58 052	3 845	9.3
49	3 587 156	878	33.4	88 838	5 883	53.0
50	3 873 886	948	8.0	99 107	6 563	11.6

区分	娯楽施設利用税交付金			自動車取得税交付金		
	決算額	指数	対前年度 増減率	決算額	指数	対前年度 増減率
昭和36年度	—	—	—	—	—	—
44	1 604	—	10.3	48 870	—	69.6
45	1 850	—	15.3	53 380	—	9.2
46	3 580	—	93.5	53 157	—	0.4
47	5 397	—	50.8	63 463	—	19.4
48	11 105	—	105.8	73 046	—	15.1
49	16 064	—	44.7	103 596	—	41.8
50	18 466	—	15.0	123 426	—	19.1

源 の 推 移 (つづき)

(単位 百万円・%)

地 方 交 付 税			軽油引取税交付金		
決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
133 960	100	34.2	1 501	100	58.0
630 911	471	42.8	10 901	726	19.0
835 082	623	32.4	12 321	821	13.0
1 004 654	750	20.3	13 306	886	8.0
1 223 379	913	21.8	16 789	1 119	26.2
1 563 378	1 167	27.8	19 461	1 297	15.9
2 028 047	1 514	29.7	18 921	1 261	△ 2.8
2 078 834	1 552	2.5	17 462	1 163	△ 7.7
合 計					
決 算 額	指 数	対前年度 増減率			
545 721	100	20.8			
1 939 663	355	24.9			
2 401 162	440	23.8			
2 870 804	526	19.6			
3 495 339	640	21.8			
4 414 985	809	26.3			
5 842 622	1 071	32.3			
6 211 181	1 138	6.3			

第25表 昭和50年度一般財源の

その1 都道府県

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源		
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	
A	大愛 神奈 川(平 均)	府県	45 015	45.9	—	—	45 128	46.0
		阪知	43 606	45.5	—	—	43 894	45.8
		奈良	33 901	46.2	1 588	2.2	35 608	48.6
		和歌山	41 136	45.9	496	0.6	41 797	46.6
		京都	35 040	35.2	7 066	7.1	43 475	43.7
		大阪	34 649	36.9	13 653	14.5	49 176	52.4
		兵庫	24 611	33.2	9 265	12.5	34 805	46.9
		岡山	32 550	30.8	10 550	10.0	44 147	41.8
		広島	35 355	31.8	12 653	11.4	49 673	44.6
		山口	25 797	30.3	11 922	14.0	38 735	45.5
B	福岡 栃群 岐三 山滋 宮(平 均)	岡山	28 612	26.2	18 776	17.2	48 181	44.1
		山口	29 779	23.3	22 251	16.6	54 086	40.5
		徳島	29 754	23.9	23 609	19.0	55 202	44.4
		香川	26 784	22.9	22 448	19.2	50 799	43.4
		愛媛	27 702	22.0	22 614	18.0	51 872	41.2
		高松	29 048	23.6	25 658	20.9	57 001	46.4
		愛媛	28 346	21.0	27 293	20.3	57 683	42.8
		高松	30 525	22.1	26 317	19.0	59 086	42.8
		香川	31 049	21.7	30 937	21.6	63 922	44.7
		徳島	27 715	22.8	27 744	22.8	57 105	46.9
C	香石 富山 長野 北海 道(平 均)	香川	29 675	27.5	16 772	15.6	47 818	44.3
		香川	29 204	21.2	31 187	22.7	62 037	45.1
		富山	32 974	21.7	35 495	23.4	70 491	46.4
		富山	30 983	19.7	34 916	22.3	68 162	43.4
		長野	26 892	19.9	30 449	22.6	59 445	44.1
		長野	26 958	17.8	34 799	23.0	64 248	42.4
		北海道	21 584	18.6	34 753	29.9	57 958	49.8
		北海道	28 075	18.7	43 350	28.9	73 387	48.9
		北海道	26 653	17.8	38 232	25.6	67 106	44.9
		北海道	28 921	21.3	28 952	21.3	59 760	43.9

(注) 1 グループの分類については、図表「第26図その1」を参照すること。
 2 地方税の額は、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金及び特別区財政調
 3 人口1人当たり額は、昭和51年3月31日現在住民基本台帳人口で除したものである。以下第25

その2 市町村

(1) 類型区分の状況

ア 都市

産業構造 類型	人口	Ⅱ次、Ⅲ次 70%以上		Ⅱ次、Ⅲ次50% 以上70%未満		Ⅱ次、Ⅲ 次30%以 上50%未 満	Ⅱ次、Ⅲ 次30%未 満
		Ⅲ次40% 以上	Ⅲ次40% 未満	Ⅲ次40% 以上	Ⅲ次40% 未満	1	0
		5	4	3	2	1	0
30 000 人未満 人以上 人未満	0	0-5	0-4	0-3	0-2	0-1	※
30 000 ~ 55 000	I	I-5	I-4	I-3	I-2	I-1	※
55 000 ~ 80 000	II	II-5	II-4	II-3	II-2	※	※
80 000 ~ 130 000	III	III-5	III-4	III-3	※	※	※
130 000 ~ 230 000	IV	IV-5	IV-4	IV-3	※	※	※
230 000 ~ 430 000	V	V-5	V-4	※	※	※	※
430 000 人以上	VI	VI-5	※	※	※	※	※

(注) 1 人口及び産業構造は昭和45年国勢調査による。
 2 ※印は該当の都市又は町村がない。

人口1人当たり額の状況

(単位 円・%)

グループ	区分	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
D	愛媛県	23 109	16.0	36 687	25.4	61 689	42.7
	福岡県	29 584	16.1	50 757	27.7	82 927	45.2
	福井県	23 272	15.9	41 950	28.7	67 873	46.4
	大山	22 148	13.5	46 180	28.1	70 765	43.1
	熊本市	22 950	13.6	49 244	29.2	74 110	44.0
	平塚市	19 697	13.2	42 561	28.6	64 423	43.2
	(平均)	22 881	14.8	43 319	27.9	68 493	44.2
	宮崎県	18 803	11.4	49 508	30.0	70 734	42.9
	長崎県	19 250	13.0	45 816	30.9	66 618	45.0
	徳島県	20 588	10.8	57 005	29.8	80 045	41.9
E	山形県	20 658	12.2	52 035	30.7	75 239	44.3
	高知県	21 357	9.2	64 103	27.7	88 835	38.4
	鳥取県	22 368	11.1	64 014	31.7	89 454	44.3
	佐賀県	20 616	12.2	54 013	32.0	76 392	45.2
	青森県	17 651	10.7	50 861	30.9	70 619	42.9
	鹿島	16 717	10.4	52 223	32.5	71 410	44.5
	児島	18 651	11.1	54 287	32.3	75 754	45.0
	手根	19 229	10.8	55 148	31.0	76 704	43.1
	岩島	20 434	9.0	66 205	29.2	90 192	39.8
	(平均)	19 273	11.0	53 995	30.8	75 714	43.2
F	東京都	85 874	56.1	—	—	86 050	56.2
総平均	(東京都を含む)	35 463	28.1	21 072	16.7	57 872	45.9
	(東京都を含まず)	29 712	24.2	23 475	19.1	54 658	44.5
G	沖縄県	17 315	12.1	48 138	33.6	65 910	46.1

整交付金として市町村及び特別区に交付する額を除いたものである。
表において同じ。

イ 町 村

人口	産業構造 類型	Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次		Ⅱ次、Ⅲ次	
		70%以上	50%以上 70%未満	30%以上 50%未満	10%以上 30%未満	10%以上 30%未満	10%未満		
		4	3	2	1	0			
3 000 人未満	0	0 — 4	0 — 3	0 — 2	0 — 1	※			
人以上	Ⅰ	Ⅰ — 4	Ⅰ — 3	Ⅰ — 2	Ⅰ — 1	※			
3 000 ~ 5 500	Ⅱ	Ⅱ — 4	Ⅱ — 3	Ⅱ — 2	Ⅱ — 1	※			
5 500 ~ 8 000	Ⅲ	Ⅲ — 4	Ⅲ — 3	Ⅲ — 2	Ⅲ — 1	※			
8 000 ~ 13 000	Ⅳ	Ⅳ — 4	Ⅳ — 3	Ⅳ — 2	Ⅳ — 1	※			
13 000 ~ 18 000	Ⅴ	Ⅴ — 4	Ⅴ — 3	Ⅴ — 2	Ⅴ — 1	※			
18 000 ~ 23 000	Ⅵ	Ⅵ — 4	Ⅵ — 3	Ⅵ — 2	Ⅵ — 1	※			
23 000 ~ 28 000	Ⅶ	Ⅶ — 4	Ⅶ — 3	Ⅶ — 2	Ⅶ — 1	※			
28 000 ~ 33 000	Ⅷ	Ⅷ — 4	Ⅷ — 3	Ⅷ — 2	Ⅷ — 1	※			
33 000 人以上	Ⅷ	Ⅷ — 4	※	※	※	※			

第25表 昭和50年度一般財源

(2) 都 市

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 1	14 038	11.5	48 436	39.7	64 577	52.9
0 — 2	18 462	14.1	39 908	30.5	60 319	46.1
0 — 3	17 289	12.0	47 146	32.6	66 650	46.1
0 — 4	27 909	22.1	31 526	24.9	61 448	48.6
0 — 5	28 896	22.3	28 491	21.9	59 925	46.2
I — 1	16 424	13.7	42 384	35.2	61 380	51.0
I — 2	23 950	23.2	27 642	26.8	53 752	52.1
I — 3	22 015	19.7	30 582	27.4	54 745	49.0
I — 4	31 628	30.8	17 914	17.4	51 580	50.2
I — 5	28 731	26.6	21 497	19.9	52 335	48.5
II — 2	25 944	24.4	24 553	23.1	52 333	49.1
II — 3	23 901	25.7	27 634	29.7	53 851	57.9
II — 4	32 094	35.4	12 588	13.9	46 820	51.6
II — 5	32 239	31.2	15 821	15.3	50 082	48.5
III — 3	20 910	18.0	26 324	22.7	49 539	42.7
III — 4	33 743	39.9	9 686	9.4	45 552	44.4
III — 5	34 573	35.7	11 107	11.5	47 445	49.0
IV — 4	30 219	33.6	8 675	9.6	40 655	45.2
IV — 5	35 917	38.0	9 320	9.9	46 886	49.6
V — 5	37 166	39.6	8 258	8.8	47 047	50.2
VI — 5	43 382	42.5	4 822	4.7	49 767	48.8

(注) 一般財源には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。以下、(3)町村において同じ。

の人口1人当たり額の状況 (つづき)

(3) 町 村

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比	人口1人 当たり額	歳 構 成 入 比
0 — 1	13 685	5.8	112 277	47.8	130 082	55.4
0 — 2	21 471	7.4	118 806	41.1	145 162	50.2
0 — 3	36 450	12.1	113 284	37.7	154 467	51.4
0 — 4	51 603	18.1	99 226	34.7	154 764	54.2
I — 1	11 296	5.8	85 046	43.6	100 074	51.3
I — 2	15 040	7.7	82 065	41.8	101 145	51.5
I — 3	19 425	10.5	72 097	38.9	94 956	51.2
I — 4	22 950	13.7	56 255	33.5	82 205	48.9
II — 1	11 756	7.3	69 901	43.2	85 360	52.7
II — 2	14 210	9.4	62 539	41.6	80 222	53.3
II — 3	19 136	13.0	53 851	36.7	75 958	51.8
II — 4	23 758	17.3	42 118	30.8	68 205	49.8
III — 1	11 319	8.6	57 534	43.5	72 335	54.7
III — 2	14 519	11.4	50 889	40.0	68 571	53.8
III — 3	20 311	16.6	40 532	33.0	63 688	51.9
III — 4	25 220	21.1	31 349	26.3	59 347	49.7
IV — 1	9 901	9.8	48 006	47.7	60 304	59.9
IV — 2	15 008	13.8	42 699	39.1	60 700	55.7
IV — 3	19 555	17.9	35 424	32.4	57 794	52.8
IV — 4	27 465	25.6	24 609	23.0	54 519	50.9
V — 2	14 641	14.1	40 410	39.0	58 003	56.0
V — 3	20 362	21.2	29 066	30.3	52 027	54.3
V — 4	28 609	27.8	21 483	20.9	52 289	50.9
VI — 2	14 630	14.3	37 825	38.4	55 545	56.3
VI — 3	20 252	21.2	28 211	29.5	50 991	53.3
VI — 4	26 166	26.5	21 266	21.6	49 821	50.5
VII — 3	28 188	31.2	18 624	20.6	49 743	55.0
VII — 4	29 412	27.5	19 933	18.6	52 354	49.0

第26表 国 県 支

その1 国庫支出金の状況

区 分	昭 和 50 年 度			純 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
義務教育費	1 338 447	34.2	13 289	0.7	1 351 736
生児結核老普災失委	146 650	3.8	402 537	21.1	549 187
務活童核神人建復対	72 127	1.8	196 968	10.3	269 095
教保医衛保設旧策託	44 384	1.1	19 820	1.0	64 204
育護療生業	75 733	1.9	—	—	75 733
費費費費費	31 004	0.8	192 337	10.1	223 341
業業業業業	1 557 059	39.8	758 142	39.7	2 315 201
費費費費費	245 801	6.3	63 842	3.3	309 643
金金金金金	24 361	0.6	45 057	2.4	69 418
他他他他他	50 947	1.3	40 378	2.1	91 325
財政補給の	7 719	0.2	3 311	0.2	11 030
財政補給の	43 228	1.1	37 067	1.9	80 295
財政補給の	6 748	0.2	3 582	0.2	10 329
財政補給の	316 379	8.2	175 281	9.1	491 661
合 計	3 909 640	100.0	1 911 233	100.0	5 820 873

(注) 上記のほか、国有提供施設等所在市町村助成交付金が昭和50年度11800百万円
その2 公共事業に係る国庫負担の引上額の状況 (単位 百万円)

区 分	後 進 地 域 特 例 制 度		
	昭 和 50 年 度	昭 和 51 年 度 (見 込)	増 減 額
道 県			
補 助 事 業	67 605	73 653	10 476
直 轄 事 業	29 142	30 129	1 042
計	96 747	103 782	11 518

(注) 引上額は、事業年度による国庫負担の引上額である。

その3 昭和50年度における新産業都市等に対する国の財政援助の状況 (単位 百万円)

区 分	都 道 府 県		市 町 村
	地 方 債	利 子 補 給 額	か さ 上 げ 額
新産・工特特別措置	(11 606) 19 522	4 096	10 840
産炭地域特別措置	(1 881) 3 660	770	5 349
首都圏・近畿圏・中部圏特別措置	(10 463) 20 177	1 412	14 987

- (注) 1 地方債欄の()書きは、かさ上げ分を内書きしたものである。
2 利子補給額は、昭和49年度発行分までに係るものである。
3 かさ上げ額は、昭和50年度事業に係る精算交付額である。

出 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和49年度額		比 較			
	純	計	増	減	額	増減率
23.2	1 150 579	23.1	201 157	23.8	17.5	45.0
9.4	461 555	9.3	87 632	10.4	19.0	29.0
4.6	207 758	4.2	61 337	7.3	29.5	40.7
1.1	61 759	1.2	2 445	0.3	4.0	22.7
1.3	69 975	1.4	5 758	0.7	8.2	43.8
3.8	178 577	3.6	44 764	5.3	25.1	86.0
39.8	2 036 589	40.9	278 612	33.0	13.7	26.6
5.3	276 821	5.6	32 822	3.9	11.9	30.2
1.2	59 377	1.2	10 041	1.2	16.9	18.5
1.6	75 473	1.5	15 852	1.9	21.0	72.5
0.2	4 673	0.1	6 357	0.8	136.0	38.0
1.4	70 800	1.4	9 495	1.1	13.4	75.4
0.2	7 755	0.2	2 574	0.3	33.2	37.6
8.5	390 085	7.8	101 576	12.0	26.0	14.7
100.0	4 976 303	100.0	844 570	100.0	17.0	32.5

円、昭和49年度9800百万円ある。

その4 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	決 算 額			決 算 額 比		増 減 額 比		対前年度増減率	
	昭和50年度	昭和49年度	増減額	50	49	50	49	50	49
国庫財源を伴うもの	442 233	364 350	77 883	61.4	55.3	127.4	56.3	21.4	33.1
児童保護費負担金	29 008	21 175	7 833	4.0	3.2	12.8	3.9	37.0	41.7
老人保護費負担金	49 117	22 968	26 149	6.8	3.5	42.8	2.3	113.8	18.7
普通建設事業費支出金	207 613	165 498	42 115	28.8	25.1	68.9	18.4	25.4	21.7
災害復旧事業費支出金	57 682	61 363	△ 3 681	8.0	9.3	△ 6.0	11.3	△ 6.0	42.2
委託金	30 290	26 190	4 100	4.2	4.0	6.7	7.5	15.7	85.4
普通建設事業	10 025	8 452	1 573	1.4	1.3	2.6	0.4	18.6	7.7
災害復旧事業	217	243	△ 26	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.1	△ 10.7	△ 25.0
その他	20 048	17 495	2 553	2.8	2.7	4.1	7.2	14.6	193.8
その他	68 523	67 156	1 367	9.6	10.2	2.2	12.9	2.0	45.0
都道府県費のみのもの	277 667	294 426	△ 16 759	38.6	44.7	△ 27.4	43.7	△ 5.7	31.3
普通建設事業費支出金	110 746	138 824	△ 28 078	15.4	21.1	△ 45.9	17.6	△ 20.2	25.6
災害復旧事業費支出金	1 084	937	147	0.2	0.1	0.2	0.1	15.7	14.3
その他	165 837	154 665	11 172	23.0	23.5	18.3	26.0	7.2	37.0
合 計	719 900	658 777	61 123	100.0	100.0	100.0	100.0	9.3	32.3

第27表 地方債

区 分	昭和50年						
	都	道	府	県	市	町	村
(発行目的別)							
一般公事業債	237 674		14.2		56 971		3.4
一般単独事業債	177 269		10.6		201 645		12.2
公営住宅建設事業債	82 235		4.9		142 750		8.6
義務教育施設整備事業債	4 731		0.3		383 369		23.2
辺地対策事業債	—		—		25 021		1.5
産業廃棄物処理事業債	5 546		0.3		957		0.1
災害復旧事業債	72 073		4.3		20 722		1.3
新産業都市等建設事業債	43 203		2.6		—		—
一般廃棄物処理事業債	39 540		2.4		124 675		7.5
厚生福祉施設整備事業債	25 065		1.5		64 030		3.9
公用地先行取得等事業債	230 945		13.8		86 639		5.2
市町村民税臨時減税補てん	—		—		—		—
退職職手当	36 162		2.2		15 468		0.9
転手貸	753		0.0		6 069		0.4
過疎対策事業債	—		—		70 941		4.3
国の貸付、政府関係機関	74 205		4.4		14 225		0.9
同和対策事業債	211		0.0		66 351		4.0
道府県の貸付	616 864		36.9		230 570		13.9
その他	—		—		79 967		4.8
合計	27 327		1.6		62 754		3.9
合 計	1 673 803		100.0		1 653 124		100.0
(借入先別)							
政 府 資 金 運 用 金 庫 局	256 140		15.3		937 588		56.7
資 金 運 用 金 庫 局	243 186		14.5		615 683		37.2
簡 易 保 險	12 954		0.8		321 905		19.5
公 営 企 業 融 公 庫 行	7 388		0.4		13 033		0.8
市 中 銀 行 機 関 社 債	1 086 169		64.9		442 208		26.7
市 中 銀 行 機 関 社 債	92 447		5.5		72 090		4.4
市 中 銀 行 機 関 社 債	13 690		0.8		9 094		0.6
市 中 銀 行 機 関 社 債	56 055		3.3		11 009		0.7
市 中 銀 行 機 関 社 債	15 595		0.9		40 259		2.4
市 中 銀 行 機 関 社 債	74 200		4.4		15 050		0.9
市 中 銀 行 機 関 社 債	71 270		4.3		25 100		1.5
市 中 銀 行 機 関 社 債	849		0.2		87 693		5.3
合 計	1 673 803		100.0		1 653 124		100.0

① 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。

② 「その他の金融機関」とは、信託銀行、相互銀行、信用金庫、各種協同組合、

発 行 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 49 年 度		比		較	
純 計 額	額	純 計 額	額	増 減 額	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
294 646	8.8	168 958	8.4	125 688	10.1	68.5	△ 29.5
378 913	11.7	347 191	17.3	31 722	2.6	9.1	△ 6.2
224 984	6.9	213 931	10.7	11 053	0.9	5.2	31.7
388 101	12.0	328 199	16.4	59 902	4.8	18.3	32.1
25 021	0.8	21 056	1.0	3 965	0.3	18.8	33.0
6 503	0.2	4 997	0.2	1 506	0.1	30.1	△ 3.5
92 795	2.9	71 733	3.6	21 062	1.7	29.4	27.6
43 203	1.3	48 038	2.4	△ 4 835	△ 0.4	△ 10.1	11.0
164 215	5.1	137 275	6.8	26 940	2.2	19.6	53.0
89 095	2.7	87 905	4.4	1 190	0.1	1.4	9.3
317 583	9.8	271 779	13.5	45 804	3.7	16.9	56.7
—	—	—	—	—	—	—	—
51 630	1.6	58	0.0	51 572	4.2	88 917.2	41.5
6 822	0.2	8 472	0.4	△ 1 650	△ 0.1	△ 19.5	76.1
70 941	2.2	59 370	3.0	11 571	0.9	19.5	23.6
88 430	2.7	92 938	4.6	△ 4 508	△ 0.4	△ 4.9	37.9
66 562	2.0	61 255	3.1	5 307	0.4	8.7	56.9
847 434	26.1	—	—	847 434	68.3	皆増	—
—	—	—	—	—	—	—	—
90 082	3.0	83 944	4.2	6 138	0.5	7.3	39.2
3 246 960	100.0	2 007 099	100.0	1 239 861	100.0	61.8	17.8
1 193 728	36.8	827 208	41.2	366 520	29.6	44.3	25.9
858 868	26.5	526 851	26.2	332 017	26.8	63.0	21.2
334 859	10.3	300 357	15.0	34 502	2.8	11.5	35.1
20 421	0.6	14 440	0.7	5 981	0.5	41.4	28.7
1 528 378	47.1	813 858	40.5	714 520	57.6	87.8	13.1
164 537	5.1	84 249	4.2	80 288	6.5	95.3	△ 10.0
22 784	0.7	19 833	1.0	2 951	0.2	14.9	45.5
67 064	2.1	81 692	4.1	△ 14 628	△ 1.2	△ 17.9	21.9
55 854	1.7	47 409	2.4	8 445	0.7	17.8	11.3
89 249	2.7	93 346	4.7	△ 4 097	△ 0.3	△ 4.4	36.6
96 370	3.0	16 220	0.8	80 150	6.5	494.1	△ 9.4
8 575	0.2	8 844	0.4	△ 269	△ 0.1	△ 3.0	△ 34.6
3 246 960	100.0	2 007 099	100.0	1 239 861	100.0	61.8	17.8

その他金銭の貸付を業とする者で、市中銀行以外の者をいう。

第28表 昭和50年度地

区 分	計 画 額			許 可 額		
	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計
一 一 般 会 計 債						
1 一 般 公 共 事 業	131 500	84 600	216 100	116 889	91 624	208 513
2 公 営 住 宅 建 設 事 業	169 400	126 600	296 000	130 939	93 377	224 316
3 災 害 復 旧 事 業	86 300	2 800	89 100	92 341	—	92 341
4 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	191 500	7 800	199 300	194 047	129 050	323 097
5 産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	1 000	1 000	2 000	—	5 741	5 741
6 一 般 単 独 事 業	78 500	104 500	183 000	98 564	217 247	315 810
7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	97 500	—	97 500	97 500	—	97 500
8 同 和 対 策 事 業	55 000	—	55 000	52 080	7 236	59 316
9 新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	11 000	17 400	28 400	33 554	10 095	43 649
10 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	10 500	37 500	48 000	—	276 365	276 365
11 退 職 手 当 債	—	—	—	—	33 731	33 731
計	832 200	382 200	1 214 400	815 914	864 465	1 680 379
二 準 公 営 企 業 債						
1 港 湾 整 備 事 業	23 400	15 600	39 000	19 763	12 848	32 610
2 下 水 道 事 業	305 300	100 500	405 800	329 504	148 077	477 581
3 地 域 開 発 事 業	—	192 400	192 400	—	252 643	252 643
4 公 有 林 整 備、草 地 開 発 事 業	—	(14 500)	(14 500)	—	(16 521)	(16 521)
計	328 700	308 500	637 200	349 267	413 567	762 834
三 公 営 企 業 債						
1 電 気 事 業	7 800	5 200	13 000	6 278	4 402	10 680
2 上 水 道 事 業	276 300	364 700	641 000	300 930	294 547	595 477
3 工 業 用 水 道 事 業	18 600	35 200	53 800	18 173	38 861	57 034
4 都 市 高 速 鉄 道 事 業	53 900	121 100	175 000	53 900	147 236	201 136
5 一 般 交 通 事 業	6 300	6 200	12 500	6 512	6 462	12 974
6 有 料 道 路 事 業	—	13 400	13 400	—	13 450	13 450
7 市 場、ガ ス、観 光 等 事 業	18 200	35 500	53 700	16 848	45 640	62 488
8 退 職 手 当 債	—	—	—	—	875	875
計	381 100	581 300	962 400	402 640	551 472	954 112

方 債 許 可 状 況

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村			水田債
政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	
67 850	87 767	155 617	4 462	3 857	8 319	44 577	—	44 577	582
15 054	59 002	74 056	28 667	28 681	57 348	87 218	5 694	92 912	21 957
71 286	—	71 286	173	—	173	20 882	—	20 882	—
1 952	2 848	4 800	36 898	34 446	71 344	155 197	91 756	246 953	55 384
—	5 660	5 660	—	81	81	—	—	—	—
19 572	116 284	135 856	3 471	28 793	32 264	75 520	72 170	147 690	44 317
—	—	—	—	—	—	97 500	—	97 500	359
—	211	211	7 811	4 917	12 728	44 270	2 108	46 377	603
33 554	9 805	43 359	—	19	19	—	271	271	—
—	186 348	186 348	—	50 566	50 566	—	39 451	39 451	10 698
—	18 262	18 262	—	—	—	—	15 469	15 469	—
209 268	486 187	695 455	81 482	151 360	232 842	525 164	226 918	752 082	133 899
13 570	6 512	20 082	3 147	5 535	8 682	3 046	801	3 846	—
81 790	71 018	152 808	102 900	35 962	138 862	144 814	41 097	185 911	33 461
—	129 049	129 049	—	62 816	62 816	—	60 778	60 778	5 198
—	(7 005)	(7 005)	—	(60)	(60)	—	(9 456)	(9 456)	—
—	(7 005)	(7 005)	—	(60)	(60)	—	(9 456)	(9 456)	—
95 360	206 579	301 939	106 047	104 313	210 360	147 860	102 676	250 535	38 658
6 278	4 335	10 613	—	—	—	—	67	67	—
95 005	143 193	238 198	20 894	41 420	62 314	185 031	109 934	294 965	—
14 746	31 948	46 694	1 608	3 119	4 727	1 819	3 794	5 613	—
12 300	37 959	50 259	41 600	109 277	150 877	—	—	—	—
1 138	894	2 032	3 561	3 390	6 951	1 813	2 178	3 991	—
—	13 450	13 450	—	—	—	—	—	—	—
3 484	9 120	12 604	2 198	9 131	11 329	11 166	27 389	38 555	449
—	671	671	—	—	—	—	204	204	—
132 951	241 570	374 521	69 861	166 337	236 198	199 828	143 565	343 393	449

第28表 昭和50年度地

区	分	計 画 額			許 可 額		
		政府貸 金	公 募	計	政府貸 金	公 募	計
四	特 別 地 方 債						
1	住 宅 事 業	23 700	—	23 700	14 398	—	14 398
2	病 院 事 業	69 000	—	69 000	76 163	16 691	92 854
3	厚生福祉施設整備事業	92 000	—	92 000	66 984	9 336	76 319
4	一般廃棄物処理事業	106 000	—	106 000	106 200	60 887	167 087
5	簡易水道事業	29 600	—	29 600	27 363	—	27 363
6	と畜場整備事業	5 000	—	5 000	3 699	591	4 290
	計	325 300	—	325 300	294 806	87 504	382 310
			(14 500)	(14 500)		(16 521)	(16 521)
	合 計	1 867 300	1 272 000	3 139 300	1 862 626	1 917 009	3 779 635
五	公 營 企 業 借 換 債	—	1 000	1 000	—	—	—
六	特 別 転 貸 債	12 700	—	12 700	12 848	—	12 848
七	減 収 補 て ん 債	200 000	863 200	1 063 200	172 170	678 112	850 282
八	健 全 化 債	—	—	—	—	132 884	132 884
			(14 500)	(14 500)		(16 521)	(16 521)
	再 計	2 080 000	2 136 200	4 216 200	2 047 644	2 728 005	4 775 649
九	国の予算貸付・政府関係 機関貸付債						
1	中小企業高度化資金貸 付金	—	—	—	—	64 736	64 736
2	土地区画整理組合貸付 金	—	—	—	—	1 398	1 398
3	母子福祉資金貸付金	—	—	—	—	970	970
4	消費生活協同組合貸付 金	—	—	—	—	48	48
5	住宅金融公庫貸付金	—	—	—	—	64 006	64 006
6	都市開発資金貸付金	—	—	—	—	18 731	18 731
7	有料道路整備資金貸付 金	—	—	—	—	2 290	2 290
8	港湾整備特別会計貸付 金	—	—	—	—	1 185	1 185
9	公害防止施設整備資金 貸付金	—	—	—	—	1 913	1 913
10	災害援護資金貸付金	—	—	—	—	1 594	1 594
11	駐車場整備資金貸付金	—	—	—	—	270	270
12	農業共済基金貸付金	—	—	—	—	13	13
	計	—	—	—	—	157 155	157 155
			(14 500)	(14 500)		(16 521)	(16 521)
	総 計	2 080 000	2 136 200	4 216 200	2 047 644	2 885 159	4 932 804

- (註) 1 特別区については都道府県分、一部事務組合又は地方開発事業団について都道府県が加入するものを除く。にあつては大都市、その他のものにあつて
- 2 交付公債は公募債に含めている。
- 3 水田債は公募債である。
- 4 「七減収補てん債」は、地方債計画では「特例地方債」として計上されている。
- 5 公有林整備事業及び草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が
- 6 地方債計画額は最終計画額である。

方 債 許 可 状 況 (つづき)

(単位 百万円)

都 道 府 県			大 都 市			都 市・町 村			水田債
政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	政府資金	公 募	計	
5 089	—	5 089	4 484	—	4 484	4 825	—	4 825	—
33 977	7 790	41 767	5 633	1 286	6 919	36 553	7 615	44 168	117
14 669	1 563	16 232	5 435	3 496	8 931	46 879	4 277	51 156	11 238
8 602	29 462	38 064	14 009	14 208	28 217	83 589	17 217	100 806	5 791
—	—	—	114	—	114	27 249	—	27 249	—
169	43	212	518	147	665	3 012	401	3 413	—
62 506	38 858	101 364	30 193	19 137	49 330	202 107	29 510	231 616	17 146
—	(7 005)	(7 005)	—	(60)	(60)	—	(9 456)	(9 456)	—
500 085	973 193	1 473 278	287 583	441 147	728 730	1 074 958	502 668	1 577 626	190 152
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 249	—	9 249	3 599	—	3 599	—	—	—	—
—	619 579	619 579	—	58 533	58 533	172 170	—	172 170	—
—	125 389	125 389	—	2 000	2 000	—	5 495	5 495	—
—	(7 005)	(7 005)	—	(60)	(60)	—	(9 456)	(9 456)	—
509 334	1 718 161	2 227 495	291 182	501 680	792 862	1 247 128	508 163	1 755 292	190 152
—	64 736	64 736	—	—	—	—	—	—	—
—	1 158	1 158	—	240	240	—	—	—	—
—	855	855	—	115	115	—	—	—	—
—	48	48	—	—	—	—	—	—	—
—	43 441	43 441	—	16 235	16 235	—	4 330	4 330	—
—	6 912	6 912	—	9 024	9 024	—	2 795	2 795	—
—	2 290	2 290	—	—	—	—	—	—	—
—	865	865	—	320	320	—	—	—	—
—	313	313	—	—	—	—	1 600	1 600	—
—	1 590	1 590	—	4	4	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	270	270	—
—	—	—	—	—	—	—	13	13	—
—	122 208	122 208	—	25 938	25 938	—	9 009	9 009	—
—	(7 005)	(7 005)	—	(60)	(60)	—	(9 456)	(9 456)	—
509 334	1 840 369	2 349 703	291 182	527 618	818 800	1 247 128	517 172	1 764 300	190 152

ては都道府県が加入するものにあつては都道府県分、大都市が加入するもの（都は都市・町村として区分した。

る。

農林漁業金融公庫の委託を受けて融資するものであつて、外書きである。

第29表 使用料及び

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
使 用 料	134 009	69.0	180 703	76.9
授 業 料	33 362	17.2	11 284	4.8
高 等 学 校	32 425	16.7	2 246	1.0
幼 稚 園	—	—	7 494	3.2
そ の 他	937	0.5	1 544	0.6
保 育 所 使 用 料	—	—	55 986	23.8
公 営 住 宅 使 用 料	47 117	24.2	49 346	21.0
発 電 水 利 使 用 料	12 843	6.6	—	—
そ の 他	40 687	21.0	64 087	27.3
手 数 料	60 322	31.0	54 205	23.1
法 令 に 基 づ く も の	41 636	21.4	7 887	3.4
条 例 に 基 づ く も の	18 686	9.6	46 317	19.7
合 計	194 331	100.0	234 908	100.0

第30表 繰 入 金

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	25 807	16.5	23 505	14.3
法 適 用 の 公 営 企 業 会 計	11 406	7.3	6 272	3.8
法 非 適 用 の 公 営 企 業 会 計	13 162	8.4	16 893	10.3
そ の 他	1 239	0.8	340	0.2
基 金 か ら の 繰 入 金	130 388	83.5	134 488	81.7
積 立 金 と り く ず し 額	119 445	76.5	108 639	66.0
そ の 他	10 943	7.0	25 849	15.7
財 産 区 か ら の 繰 入 金	—	—	6 680	4.0
合 計	156 195	100.0	164 673	100.0

手 数 料 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 49 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
314 712	73.3	269 399	74.0	45 313	69.7	16.8	18.0
44 646	10.4	41 484	11.4	3 162	4.9	7.6	9.2
34 671	8.1	33 058	9.1	1 613	2.5	4.9	8.2
7 494	1.7	6 215	1.7	1 279	2.0	20.6	16.2
2 481	0.6	2 211	0.6	270	0.4	12.2	4.8
55 986	13.0	44 296	12.2	11 690	18.0	26.4	27.7
96 463	22.5	82 792	22.7	13 671	21.0	16.5	16.2
12 843	3.0	9 715	2.7	3 128	4.8	32.2	2.5
104 774	24.4	91 112	25.0	13 662	21.0	15.0	21.6
114 527	26.7	94 801	26.0	19 726	30.3	20.8	5.5
49 524	11.5	39 848	10.9	9 676	14.9	24.3	△ 2.7
65 003	15.1	54 953	15.1	10 050	15.5	18.3	12.3
429 238	100.0	364 200	100.0	65 038	100.0	17.9	14.4

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 49 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
49 312	15.4	48 222	19.7	1 090	1.4	2.3	47.2
17 678	5.5	16 902	6.9	776	1.0	4.6	60.0
30 055	9.4	29 658	12.1	397	0.5	1.3	39.6
1 579	0.5	1 662	0.7	△ 83	△ 0.1	△ 5.0	73.1
264 876	82.5	191 015	78.0	73 861	97.3	38.7	73.2
228 084	71.1	156 821	64.0	71 263	93.9	45.4	82.7
36 792	11.5	34 194	14.0	2 598	3.4	7.6	39.8
6 680	2.1	5 752	2.3	928	1.2	16.1	△ 4.9
320 869	100.0	244 989	100.0	75 880	100.0	31.0	64.3

第31表 その他の

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
財 産 運 用 収 入	148 878	9.7	243 122	16.9
財 産 運 用 収 入	40 772	2.7	60 692	4.2
財 産 運 用 収 入	108 106	7.1	182 430	12.7
分 担 金 及 び 負 担	192 554	12.6	167 737	11.7
寄 附 金 及 び 利 子	16 980	1.1	87 162	6.1
諸 滞 留 金 及 加 算 金 等	1 169 257	76.5	938 326	65.3
延 滞 預 金 及 加 算 金 等	27 968	1.8	8 682	0.6
貸 付 金 事 業 利 子 収 入	27 712	1.8	39 106	2.7
受 取 雑 益 事 業 収 入	890 435	58.3	390 175	27.2
雑 益 事 業 収 入	67 519	4.4	72 135	5.0
雑 収 入	62 537	4.1	255 142	17.8
雑 収 入	93 086	6.1	173 087	12.1
合 計	1 527 669	100.0	1 436 346	100.0

第32表 地方財政と国の

区 分	国民総支出		歳 出 総 額		国から地 方に対す る 支 出 (D)	地方から 国に対す る 支 出 (E)
	実 額 (A)	指 数	国 (B)	地 方 (C)		
昭和10年度	167	—	22	21	3	0
16	449	—	81	31	11	0
36	198 528	100	21 645	23 911	10 279	381
42	452 967	228	53 347	57 255	24 347	806
43	532 882	268	61 450	67 296	28 228	912
44	622 599	314	72 824	80 339	33 791	1 004
45	730 461	368	86 266	98 149	39 999	1 262
46	815 770	411	101 657	119 095	47 932	1 702
47	947 294	477	127 502	146 183	61 018	2 264
48	1 156 045	532	155 321	174 739	71 122	2 145
49	1 362 690	632	199 717	228 879	94 482	2 353
50	1 495 010	753	229 264	256 545	106 015	2 668

- (註) 1 国民総支出は、経済企画庁の推計による(昭和10年、昭和16年は暦年分)。
 2 国の歳出額は、昭和42年度以降については、一般会計と交付税及び譲与税
 空港整備、治水、石炭及び石油対策(石炭勘定のみ)、厚生保険(児童手当勘定
 前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合に
 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付
 出金(国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。)及び交通安全対策特別交
 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
 及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。

収 入 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
392 001	14.2	328 889	13.0	63 112	27.4	19.2	3.2
101 464	3.7	82 302	3.2	19 162	8.3	23.3	35.5
290 537	10.5	246 587	9.7	43 950	19.0	17.8	4.4
251 598	9.1	216 198	8.5	35 400	15.3	16.4	14.3
100 661	3.6	101 823	4.0	1 162	0.5	1.1	4.6
2 021 260	73.1	1 887 890	74.5	133 370	57.8	7.1	31.2
36 650	1.3	36 993	1.5	343	0.1	0.9	50.6
66 818	2.4	73 785	2.9	6 967	3.0	9.4	42.0
1 240 576	44.9	1 117 053	44.1	123 523	53.5	11.1	36.2
107 260	3.9	93 003	3.7	14 257	6.2	15.3	17.8
317 678	11.5	336 628	13.3	18 950	8.2	5.6	17.8
252 277	9.1	230 427	9.1	21 850	9.5	9.5	29.7
2 765 519	100.0	2 534 800	100.0	230 719	100.0	9.1	24.0

財 政 と の 累 年 比 較

(単位 億円・%)

歳 出 純 計 額						純 計		国民総支出に 対する比率		
国		地 方		合 計		構 成 比				
(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数	(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
19	—	21	—	40	—	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
70	—	31	—	101	—	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
11 366	100	23 530	100	34 896	100	32.6	67.4	5.7	11.9	17.6
29 000	255	56 449	240	85 449	245	33.9	66.1	6.4	12.5	18.9
33 222	292	66 384	282	99 606	285	33.4	66.6	6.2	12.5	18.7
39 033	343	79 335	337	118 368	339	33.0	67.0	6.3	12.7	19.0
46 267	407	96 887	412	143 154	410	32.3	67.7	6.3	13.3	19.6
53 725	473	117 393	499	171 118	490	31.4	68.6	6.6	14.4	21.0
66 484	585	143 919	612	210 403	603	31.6	68.4	7.0	15.2	22.2
84 199	741	172 594	734	256 793	736	32.8	67.2	7.3	14.9	22.2
105 235	926	226 526	963	331 761	951	31.7	68.3	7.7	16.6	24.3
123 249	1 084	253 877	1 079	377 126	1 081	32.7	67.3	8.2	17.0	25.2

配付金、国有林野事業(治山勘定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、のみ)及び電源開発促進対策の10特別会計との純計決算額であり、昭和41年度以後、それらの特別会計との純計決算額である。

金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む)、地方譲与税、国庫交付金の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。

共団体の負担金(地方の歳入決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額

第33表 昭和50年度 国・地

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支出 ③
	国					地 方 ②	
	一般会計	特別会計	合 計	うち 重複額	差引純計 (A)		
機 関 費	13 589	—	13 589	—	13 589	41 593	823
一 般 行 政 費	4 437	—	4 437	—	4 437	22 897	484
司 法 警 察 費	5 100	—	5 100	—	5 100	14 873	339
外 交 費	1 441	—	1 441	—	1 441	—	—
徴 税 費	2 611	—	2 611	—	2 611	3 823	—
地 方 財 政 費	33 980	49 081	83 061	33 718	49 343	—	47 295
防 衛 費	13 969	—	13 969	—	13 969	—	118
国土保全及び開発費	31 487	22 175	53 662	18 366	35 296	59 608	19 541
国 土 保 全 費	5 613	6 087	11 700	5 116	6 584	9 134	3 396
国 土 開 発 費	21 654	16 088	37 742	13 250	24 492	46 052	13 047
災 害 復 旧 費	3 723	—	3 723	—	3 723	4 422	3 098
そ の 他	497	—	497	—	497	—	—
産 業 経 済 費	23 709	972	24 681	—	24 681	17 470	2 882
農 林 水 産 業 費	20 002	—	20 002	—	20 002	7 564	2 543
商 工 費	3 707	972	4 679	—	4 679	9 906	339
教 育 費	26 309	—	26 309	—	26 309	68 398	17 036
学 校 教 育 費	23 869	—	23 869	—	23 869	58 042	15 704
社 会 教 育 費	514	—	514	—	514	2 924	222
そ の 他	1 926	—	1 926	—	1 926	7 432	1 110
社 会 保 障 関 係 費	46 151	1 161	47 312	650	46 662	56 855	18 320
民 生 費	37 962	1 031	38 993	650	38 343	29 563	13 020
衛 生 費	3 485	—	3 485	—	3 485	17 544	2 206
住 宅 費	3 152	—	3 152	—	3 152	8 046	2 379
そ の 他	1 552	130	1 682	—	1 682	1 702	715
恩 給 費	7 587	—	7 587	—	7 587	1 243	—
公 債 費	11 024	—	11 024	—	11 024	11 146	—
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	232	—
そ の 他	804	—	804	—	804	—	—
計	208 609	73 389	281 998	52 734	229 264	256 545	106 015

- (注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金、国有林野事業(治山勘
対策(石炭勘定のみ)、厚生保険(児童手当勘定のみ)及び電源開発促進対策の10
2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金(国有
であり、地方の歳入決算額によっている。
3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公
に対する交付公債の元利償還額の合計額)で、地方の歳出決算額によっている。

方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

地方から 国に対する 支出 (D)	国・地方を通ずる歳出純計額						総額中地 方の占め る割合 (F/G)	国の純計に 占める地方 に対する支 出の割合 (C/A)
	国		地 方		総 額			
	(A-C) (E)	構成比	(B-D) (F)	構成比	(E+F) (G)	構成比		
—	12 766	10.4	41 593	16.4	54 359	14.4	76.5	6.1
—	3 953	3.2	22 897	9.0	26 850	7.1	85.3	10.9
—	4 761	3.9	14 873	5.9	19 634	5.2	75.8	6.6
—	1 441	1.2	—	—	1 441	0.4	—	—
—	2 611	2.1	3 823	1.5	6 434	1.7	59.4	—
—	2 048	1.7	—	—	2 048	0.5	—	95.8
—	13 851	11.2	—	—	13 851	3.7	—	0.8
2 668	15 755	12.8	56 940	22.4	72 695	19.3	78.3	55.4
742	3 188	2.6	8 392	3.3	11 580	3.1	72.5	51.6
1 832	11 445	9.3	44 220	17.4	55 665	14.8	79.4	53.3
94	625	0.5	4 328	1.7	4 953	1.3	87.4	83.2
—	497	0.4	—	—	497	0.1	—	—
—	21 799	17.7	17 470	6.9	39 269	10.4	44.5	11.7
—	17 459	14.2	7 564	3.0	25 023	6.6	30.2	12.7
—	4 340	3.5	9 906	3.9	14 246	3.8	69.5	7.2
—	9 273	7.5	68 398	26.9	77 671	20.6	88.1	64.8
—	8 165	6.6	58 042	22.9	66 207	17.6	87.7	65.8
—	292	0.2	2 924	1.2	3 216	0.9	90.9	43.2
—	816	0.7	7 432	2.9	8 248	2.2	90.1	57.6
—	28 342	23.0	56 855	22.4	85 197	22.6	66.7	39.3
—	25 323	20.5	29 563	11.6	54 886	14.6	53.9	34.0
—	1 279	1.0	17 544	6.9	18 823	5.0	93.2	63.3
—	773	0.6	8 046	3.2	8 819	2.3	91.2	75.5
—	967	0.8	1 702	0.7	2 669	0.7	63.8	42.5
—	7 587	6.2	1 243	0.5	8 830	2.3	14.1	—
—	11 024	8.9	11 146	4.4	22 170	5.9	50.3	—
—	—	—	232	0.1	232	0.1	100.0	—
—	804	0.6	—	—	804	0.2	—	—
2 668	123 249	100.0	253 877	100.0	377 126	100.0	67.3	46.2

定のみ)、特定土地改良工事、港湾整備、道路整備、治水、空港整備、石炭及び石油特別会計との純計決算額である。

提供施設等所在市町村助成金交付金を含む。)及び交通安全対策特別交付金の合計額

共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る現金納付額及び国

第34表 国民総生産

年 度 項 目	昭和	47年度	48年度	49年度	50年度
	46年度				
国民所得	658 421	761 254	918 461	1 135 860	1 274 047
資本減耗引当	110 712	127 798	156 068	175 238	185 230
間接税	59 249	69 339	85 495	96 313	97 048
(控除) 經常補助金	8 790	9 742	14 444	18 659	20 895
統計上の不突合	△ 3 822	△ 1 356	10 465	△ 26 063	△ 40 420
合計(国民総生産)	815 770	947 294	1 156 045	1 362 690	1 495 010
個人消費支出	424 590	490 819	593 605	734 311	849 415
家計消費支出	412 781	476 806	575 860	712 866	825 532
飲食費	141 994	160 239	192 550	242 084	279 075
被服費	43 396	50 908	63 011	75 765	84 335
光熱費	11 220	12 264	14 684	19 269	22 323
住居費	92 115	106 114	127 473	146 119	166 135
雑費	124 057	147 281	178 141	229 629	273 665
民間非営利団体の消費支出	9 779	11 342	13 741	17 370	19 486
海外における居住者の消費支出等	2 030	2 671	4 004	4 075	4 397
政府の財貨サービス經常購入	71 298	84 402	104 110	141 866	166 694
国内総資本形成	297 486	352 624	468 694	492 109	477 418
総固定資本形成	280 219	332 456	428 887	451 091	456 848
民間	201 237	237 618	322 655	323 480	317 346
政府	78 982	94 838	106 232	127 611	139 502
在庫品増加	17 267	20 168	39 806	41 019	20 570
民間企業	19 566	20 205	40 090	38 612	16 355
政府企業	△ 2 299	△ 37	△ 284	2 407	4 215
經常海外余剰	22 397	19 448	△ 10 364	△ 5 596	1 483
輸出と海外からの所得	100 005	107 276	131 784	205 479	207 925
(控除) 輸入と海外への所得	77 609	87 828	142 147	211 076	206 442
合計(国民総支出)	815 770	947 294	1 156 045	1 362 690	1 495 010

と 国 民 総 支 出

(単位 億円・%)

対 前 年 度 増 減 率					構 成 比				
46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度
11.3	15.6	20.7	23.7	12.2	80.7	80.4	79.4	83.4	85.2
12.1	15.4	22.1	12.3	5.7	13.6	13.5	13.5	12.9	12.4
8.1	17.0	23.3	12.7	0.8	7.3	7.3	7.4	7.1	6.5
6.9	10.8	48.3	29.2	12.0	1.1	1.0	1.2	1.4	1.4
—	—	—	—	—	△ 0.5	△ 0.1	0.9	△ 1.9	△ 2.7
11.7	16.1	22.0	17.9	9.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
13.2	15.6	20.9	23.7	15.7	52.0	51.8	51.3	53.9	56.8
13.1	15.5	20.8	23.8	15.8	50.6	50.3	49.8	52.3	55.2
11.0	12.8	20.2	25.7	15.3	17.4	16.9	16.7	17.8	18.7
12.7	17.3	23.8	20.2	11.3	5.3	5.4	5.5	5.6	5.6
11.2	9.3	19.7	31.2	15.8	1.4	1.3	1.3	1.4	1.5
17.1	15.2	20.1	14.6	13.7	11.3	11.2	11.0	10.7	11.1
13.1	18.7	21.0	28.9	19.2	15.2	15.5	15.4	16.9	18.3
10.5	16.0	21.2	26.4	12.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.3
38.2	31.6	49.9	1.8	7.9	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
18.3	18.4	23.3	36.3	17.5	8.7	8.9	9.0	10.4	11.2
4.1	18.5	32.9	5.0	△ 3.0	36.5	37.2	40.5	36.1	31.9
9.7	18.6	29.0	5.2	1.3	34.4	35.1	37.1	33.1	30.6
4.1	18.1	35.8	0.3	△ 1.9	24.7	25.1	27.9	23.7	21.2
26.9	20.1	12.0	20.1	9.3	9.7	10.0	9.2	9.4	9.3
△ 42.9	16.8	97.4	3.0	△ 49.9	2.1	2.1	3.4	3.0	1.4
△ 36.0	3.3	98.4	△ 3.7	△ 57.6	2.4	2.1	3.5	2.8	1.1
—	—	—	—	75.1	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0	0.2	0.3
141.3	△ 13.2	—	—	—	2.7	2.1	△ 0.9	△ 0.4	0.1
15.5	7.3	22.3	55.9	1.2	12.3	11.3	11.4	15.1	13.9
0.4	13.2	61.8	48.5	△ 2.2	9.5	9.3	12.3	15.5	13.8
11.7	16.1	22.0	17.9	9.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第35表 国民所得に對

区 分	国 民 所 得		租 税 負			
	名 目 額	指 数	国 税	指 数	地 方 税	指 数
昭和10年度	144	—	12	—	6	—
16	358	—	49	—	9	—
36	157 551	100	22 277	100	9 065	100
42	362 092	230	43 968	197	21 495	237
43	428 487	272	53 238	239	25 801	285
44	498 160	316	64 554	290	30 902	341
45	591 315	375	77 754	349	37 507	414
46	658 421	418	84 439	379	42 357	467
47	761 254	483	104 006	467	50 045	552
48	918 461	583	140 478	631	64 913	716
49	1 135 860	721	157 544	707	82 375	909
50	1 274 047	809	145 068	651	81 548	900

(注) 1 国税は、租税(一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び石金を含む)。

2 租税の限界負担率(租税の増加分の国民所得の増加分に対する割合%)

48年度	32.7	国税のみについては	23.2
49年度	15.9	〃	7.9
50年度	△ 9.6	〃	△ 9.0

3 租税の国民所得に対する弾性値(租税の増減率の国民所得の増減率に対する割

48年度	1.61	国税のみについては	1.70
49年度	0.71	〃	0.51
50年度	△ 0.45	〃	△ 0.65

する租税負担率

(単位 億円・%)

担 額				租 税 負 担 率				
地方税の内訳		計	指 数	国 税	地方税	地方税の内訳		計
道府県税	市町村税					道府県税	市町村税	
2	4	18	—	8.3	4.9	1.4	2.8	12.5
2	7	58	—	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
4 442	4 623	31 342	100	14.1	5.8	2.8	2.9	19.9
11 310	10 185	65 463	209	12.1	5.9	3.1	2.8	18.1
14 089	11 712	79 039	252	12.4	6.0	3.3	2.7	18.4
17 276	13 626	95 456	305	13.0	6.2	3.5	2.7	19.2
21 111	16 395	115 261	368	13.1	6.3	3.6	2.8	19.5
22 831	19 526	126 796	405	12.8	6.4	3.5	3.0	19.3
26 571	23 473	154 051	492	13.7	6.6	3.5	3.1	20.2
35 069	29 844	205 391	655	15.3	7.1	3.8	3.2	22.4
42 715	39 660	239 919	765	13.9	7.3	3.8	3.5	21.1
38 692	42 856	226 616	723	11.4	6.4	3.0	3.4	17.8

油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか、専売納付

地方税のみについては 9.5
 ≧ 8.0
 ≧ △ 0.6

合%)

地方税のみについては 1.43
 ≧ 1.14
 ≧ △ 0.08

第36表 租 税 の 実 質

区 分	租 税 総 額 (A)	租 税 内 訳				国から地方への交付額			
		国 税 (B)	地 方 税			地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (F)
			道 府 県 税 (C)	市 町 村 税 (D)	計 (E)				
昭和10年度	18	12	2	4	6	—	—	3	3
16	58	49	2	7	9	4	—	6	10
36	31 342	22 277	4 442	4 623	9 065	4 017	454	5 808	10 279
42	65 463	43 968	11 310	10 185	21 495	9 850	692	14 065	24 607
43	79 039	53 238	14 089	11 712	25 801	11 065	796	16 177	28 038
44	95 456	64 554	17 276	13 626	30 902	14 733	931	18 252	33 916
45	115 261	77 754	21 111	16 395	37 507	18 097	1 087	20 930	40 114
46	126 796	84 439	22 831	19 526	42 357	19 799	1 258	25 660	46 717
47	154 051	104 006	26 571	23 473	50 045	24 025	1 639	33 849	59 513
48	205 391	140 478	35 069	29 844	64 913	32 439	1 797	38 007	72 243
49	239 919	157 544	42 715	39 660	82 375	41 987	2 226	50 269	94 482
50	226 616	145 068	38 692	42 856	81 548	33 511	2 482	58 823	94 816

(注) 1 国税は、租税（一般会計分、交付税及び譲与税配付金特別会計分、石炭及び付金を含む。

2 地方から国への負担額は、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国

3 地方交付税については、交付税及び譲与税配付金特別会計における資金運用は、臨時地方財政特例交付金(42年度120億円、47年度1050億円)、臨時地90億円、44年度103億円)及び臨時沖繩特別交付金(47年度365億円、48年

4 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全対策特

的配分状況

(単位 億円・%)

地方から 国への 負担額 (G)	実質的配分		構 成 比					
	(B)-(F)+ (G)	地 方 (E)-(G)+ (F)	(B) (A)	(C) (A)	(D) (A)	(E) (A)	(H) (A)	(I) (A)
(G)	(H)	(I)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)	(A)
0	9	9	66.7	11.1	22.2	33.3	50.0	50.0
0	39	19	84.5	3.4	12.1	15.5	67.2	32.8
381	12 379	18 963	71.1	14.2	14.7	28.9	39.5	60.5
806	20 167	45 296	67.2	17.3	15.5	32.8	30.8	69.2
912	26 112	52 927	67.4	17.8	14.8	32.6	33.0	67.0
1 004	31 642	63 814	67.6	18.1	14.3	32.4	33.1	66.9
1 262	38 902	76 359	67.5	18.3	14.2	32.5	33.8	66.2
1 702	39 424	87 372	66.6	18.0	15.4	33.4	31.1	68.9
2 264	46 757	107 294	67.5	17.2	15.2	32.5	30.4	69.6
2 145	70 380	135 011	68.4	17.1	14.5	31.6	34.3	65.7
2 353	65 415	174 504	65.7	17.8	16.5	34.3	27.3	72.7
2 668	52 920	173 696	64.0	17.1	18.9	36.0	23.4	76.6

石油対策特別会計分並びに電源開発促進対策特別会計分)及び印紙収入のほか専売納

に対する交付公債の元利償還額の合計額である。

部資金の借入金を控除し、借入金返還金を加えた数値である。また、地方交付税に
方特例交付金(46年度528億円、50年度220億円)、特別事業債償還交付金(43年度
度388億円、49年度321億円、50年度209億円)を含む。

別交付金を含む。

第37表 政府の財貨

その1 総括

区 分	昭和 45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度
政府の財貨サービス購入	122 169	147 981	179 203	210 058	271 884	310 411
中						
中央	53 398	63 502	79 385	88 471	114 004	132 448
経常購入	21 902	25 526	29 438	35 304	47 178	55 010
資本形成	31 496	37 976	49 947	53 167	66 826	77 438
地方	68 771	84 479	99 818	121 587	157 879	177 962
経常購入	38 383	45 772	54 964	68 806	94 688	111 683
資本形成	30 388	38 707	44 854	52 781	63 191	66 279
国民総支出	730 461	815 770	947 294	1 156 045	1 362 690	1 495 010

その2 地方財政分

区 分	昭和 45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度
普通会計	56 481	68 253	81 363	98 965	129 975	145 623
(歳出)	98 149	119 095	146 183	174 739	228 879	256 545
(控除)	41 668	50 842	64 820	75 774	98 904	110 922
経常購入	34 970	41 593	49 998	62 638	86 240	101 837
資本形成	21 511	26 660	31 365	36 327	43 735	43 786
非企業会計	5 601	7 376	8 531	10 767	13 812	16 701
経常購入	3 413	4 179	4 966	6 168	8 448	9 847
資本形成	2 188	3 197	3 565	4 599	5 364	6 854
企業会計	6 689	8 849	9 924	11 855	14 092	15 639
資本形成	6 689	8 849	9 924	11 855	14 092	15 639
地方財政財貨サービス購入	68 771	84 479	99 818	121 587	157 879	177 962
経常購入	38 383	45 772	54 964	68 806	94 688	111 683
資本形成	30 388	38 707	44 854	52 781	63 191	66 279

サ ー ビ ス 購 入 額

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
45	46	47	48	49	50	45	46	47	48	49	50
17.9	21.1	21.1	17.2	29.4	14.2	16.7	18.1	18.9	18.2	20.0	20.8
10.9	18.9	25.0	11.4	29.0	16.2	7.3	7.8	8.4	7.7	8.4	8.9
16.6	16.5	15.3	19.9	33.6	16.6	3.0	3.1	3.1	3.1	3.5	3.7
7.3	20.6	31.5	6.4	25.7	15.9	4.3	4.7	5.3	4.6	4.9	5.2
23.9	22.8	18.2	21.8	29.8	12.7	9.4	10.4	10.5	10.5	11.6	11.9
19.9	19.3	20.1	25.2	37.6	17.9	5.3	5.6	5.8	6.0	6.9	7.5
29.4	27.4	15.9	17.7	19.7	4.9	4.2	4.7	4.7	4.6	4.6	4.4
17.3	11.7	16.1	22.0	17.9	9.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位 億円・%)

対前年度増減率						構 成 比					
45	46	47	48	49	50	45	46	47	48	49	50
24.8	20.8	19.2	21.6	31.3	12.0	82.1	80.8	81.5	81.4	82.3	81.8
22.2	21.3	22.7	19.5	31.0	12.1	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20.5	18.9	20.2	25.3	37.7	18.1	50.8	49.2	50.1	51.5	54.6	57.2
32.3	23.9	17.6	15.8	20.4	0.1	31.3	31.6	31.4	29.9	27.7	24.6
21.2	31.7	15.7	26.2	28.3	20.9	8.1	8.7	8.5	8.9	8.7	9.4
13.7	22.4	18.8	24.2	37.0	16.6	5.0	4.9	5.0	5.1	5.4	5.5
35.2	46.1	11.5	29.0	16.6	27.8	3.2	3.8	3.6	3.8	3.4	3.9
19.3	32.3	12.1	19.5	18.9	11.0	9.7	10.5	9.9	9.8	8.9	8.8
19.3	32.3	12.1	19.5	18.9	11.0	9.7	10.5	9.9	9.8	8.9	8.8
23.9	22.8	18.2	21.8	29.8	12.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
19.9	19.3	20.1	25.2	37.6	17.9	55.8	54.2	55.1	56.6	60.0	62.8
29.4	27.4	15.9	17.7	19.7	4.9	44.2	45.8	44.9	43.4	40.0	37.2

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和49年度						
都道府県		市	町	村	純計額	
30 287	0.2	148 874	1.3	—	179 160	0.8
745 697	5.8	1 523 456	13.6	—	2 110 264	9.2
748 184	5.8	1 827 577	16.4	—	2 389 788	10.4
675 778	5.2	921 420	8.3	—	1 565 767	6.8
143 427	1.1	128 925	1.2	—	269 659	1.2
1 376 298	10.7	637 179	5.7	—	1 761 683	7.7
664 311	5.1	267 057	2.4	—	919 272	4.0
2 689 554	20.8	2 361 942	21.1	—	4 941 466	21.6
58 092	0.4	348 566	3.1	—	398 534	1.7
925 649	7.2	—	—	—	925 598	4.0
3 870 326	30.0	2 232 743	20.0	—	6 050 078	26.4
296 669	2.3	156 542	1.4	—	385 400	1.7
366 850	2.8	511 929	4.6	—	841 489	3.7
47 929	0.4	91 984	0.8	—	139 913	0.6
—	—	9 818	0.1	—	9 818	0.0
18 921	0.1	—	—	—	—	—
16 028	0.1	—	—	—	—	—
103 254	0.8	—	—	—	—	—
142 974	1.1	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
12 920 229	100.0	11 168 011	100.0	—	22 887 888	100.0

較

増減率			前年度増減率		
都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
10.8	11.3	11.2	21.3	32.6	30.5
6.2	13.7	11.7	29.3	32.2	31.4
14.6	19.5	18.7	37.0	39.9	37.7
7.9	14.9	12.0	32.0	40.7	37.0
6.3	9.7	7.9	26.5	26.0	26.3
12.5	12.9	12.0	18.7	21.1	20.1
5.4	16.4	8.5	29.2	32.9	30.6
1.7	4.7	3.2	19.4	22.0	20.8
29.4	11.6	14.1	28.3	36.4	34.8
13.3	—	13.3	32.6	—	32.6
16.2	10.6	14.3	42.7	36.4	40.5
14.0	7.1	14.7	30.4	35.9	30.5
38.7	27.6	32.5	26.7	29.4	28.2
△ 6.8	12.6	6.0	13.3	24.5	20.4
皆増	134.7	136.1	—	14.4	14.4
△ 7.7	—	—	△ 2.8	—	—
15.3	—	—	44.1	—	—
19.4	—	—	41.3	—	—
15.0	—	—	41.0	—	—
—	皆増	—	—	—	—
11.3	12.7	12.1	30.3	31.7	31.0

第38表 目的別歳出

その2 推移

区 分	決 算			
	昭和45年度	46 年 度	47 年 度	48 年 度
議 会 費・総 務 費	1 005 659	1 177 079	1 407 567	1 743 471
民 生 費	758 681	929 257	1 274 384	1 736 061
衛 生 費	575 921	716 240	905 637	1 142 500
労 働 費	162 748	186 345	178 671	213 564
農 林 水 産 業 費	847 840	1 056 035	1 309 489	1 466 291
商 工 費	410 521	493 842	565 000	703 777
土 木 費	2 474 369	3 054 137	3 690 598	4 091 323
消 防 費	149 320	184 575	230 579	295 684
警 察 費	401 756	470 365	561 773	698 130
教 育 費	2 440 255	2 931 418	3 454 420	4 306 516
そ の 他	587 808	710 236	1 040 165	1 076 566
歳 出 合 計	9 814 878	11 909 529	14 618 283	17 473 883

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減	
	45	46	47	48	49	50	45	46
議会費・総務費	10.2	9.9	9.7	10.0	10.0	9.9	8.6	8.2
民生費	7.7	7.8	8.7	9.9	10.4	11.1	9.3	8.1
衛生費	5.9	6.0	6.2	6.5	6.8	6.8	6.9	6.7
労働費	1.7	1.6	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1
農林水産業費	8.6	8.9	9.0	8.4	7.7	7.7	7.2	9.9
商工費	4.2	4.1	3.9	4.0	4.0	3.9	4.1	4.0
土木費	25.2	25.6	25.2	23.4	21.6	19.9	28.2	27.7
消防費	1.5	1.5	1.6	1.7	1.7	1.8	1.7	1.7
警察費	4.1	3.9	3.8	4.0	4.0	4.1	4.2	3.3
教育費	24.9	24.6	23.6	24.6	26.4	27.0	25.5	23.4
その他の	6.0	6.1	7.1	6.3	6.2	6.7	3.2	5.9
歳出合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

決算額の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

額		指数					
49年度	50年度	45	46	47	48	49	50
2 289 424	2 557 254	100	117	140	173	228	254
2 389 788	2 835 656	100	122	168	229	315	374
1 565 767	1 754 428	100	124	157	198	272	305
269 659	290 860	100	114	110	131	166	179
1 761 683	1 972 288	100	125	154	173	208	233
919 272	997 055	100	120	138	171	224	243
4 941 466	5 100 704	100	123	149	165	200	206
398 534	454 775	100	124	154	198	267	305
925 598	1 048 642	100	117	140	174	230	261
6 050 078	6 914 541	100	120	142	176	248	283
1 376 619	1 728 265	100	121	177	183	234	294
22 887 888	25 654 468	100	121	149	178	233	261

額 構 成 比				増 減 率					
47	48	49	50	45	46	47	48	49	50
8.5	11.8	10.1	9.7	17.9	17.0	19.6	23.9	31.3	11.7
12.7	16.2	12.1	16.1	28.0	22.5	37.1	36.2	37.7	18.7
7.0	8.3	7.8	6.8	26.9	24.4	26.4	26.2	37.0	12.0
0.3	1.2	1.0	0.8	13.4	14.5	4.1	19.5	26.3	7.9
9.4	5.5	5.5	7.6	17.7	24.6	24.0	12.0	20.1	12.0
2.6	4.9	4.0	2.8	21.6	20.3	14.4	24.6	30.6	8.5
23.5	14.0	15.7	5.8	25.5	23.4	20.8	10.9	20.8	3.2
1.7	2.3	1.9	2.0	25.3	23.6	24.9	23.2	34.8	14.1
3.4	4.8	4.2	4.4	22.8	17.1	19.4	24.3	32.6	13.3
19.3	29.8	32.2	31.2	22.8	20.1	17.8	24.7	40.5	14.3
12.2	1.2	5.5	12.8	11.4	20.8	46.5	3.5	27.9	25.5
100.0	100.0	100.0	100.0	22.2	21.3	22.7	19.5	31.0	12.1

第39表 民生費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度				純 計 額	
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
社 会 福 祉 費 老 人 童 子 生 活 費 災 害 救 護 費	225 433	26.9	366 157	16.8	549 368	19.4
	167 040	19.5	438 369	20.1	531 336	18.7
	251 151	29.3	823 794	37.7	998 116	35.2
	208 544	24.3	550 796	25.2	750 041	26.5
	5 290	0.6	4 290	0.2	6 795	0.2
合 計	857 459	100.0	2 183 405	100.0	2 835 656	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度				純 計 額	
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 扶 養 費 補 助 費 普 通 補 単 費 県 営 所 属 費 そ の 他 費	116 734	13.6	499 009	22.9	615 742	21.7
	27 962	3.3	103 158	4.7	131 120	4.6
	360 552	42.0	1 219 054	55.8	1 579 606	55.7
	222 189	25.9	78 338	3.6	129 235	4.6
	86 984	10.1	201 327	9.2	261 850	9.2
	37 571	4.4	83 914	3.8	110 374	3.9
	49 414	5.8	117 401	5.4	151 475	5.3
	—	—	11	0.0	—	—
	34 047	4.0	14 828	0.7	41 422	1.5
	8 991	1.1	67 691	3.1	76 681	2.7
合 計	857 459	100.0	2 183 405	100.0	2 835 656	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度				純 計 額	
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金 都 道 府 支 出 金 分 担 金 負 担 金 地 方 特 定 財 源 そ の 他 財 源 一 般 財 源 等	299 908	35.0	963 738	44.1	1 263 646	44.6
	—	—	198 380	9.1	—	—
	13 308	1.6	42 871	2.0	49 771	1.8
	23 613	2.8	84 015	3.8	97 360	3.4
	55 785	6.4	99 380	4.6	151 348	5.3
	464 845	54.2	795 021	36.4	1 273 531	44.9
合 計	857 459	100.0	2 183 405	100.0	2 835 656	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計	年度額	比較			
		増減額	増減率	前年度増減率	
456 925	19.1	92 443	20.7	20.2	39.9
449 100	18.8	82 236	18.4	18.3	39.2
842 804	35.3	155 312	34.8	18.4	41.5
634 788	26.6	115 253	25.8	18.2	29.9
6 171	0.3	624	0.1	10.1	133.8
2 389 788	100.0	445 868	100.0	18.7	37.7

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計	年度額	比較			
		増減額	増減率	前年度増減率	
517 359	21.6	98 383	22.1	19.0	47.9
110 978	4.6	20 142	4.5	18.1	30.3
1 277 538	53.5	302 068	67.7	23.6	34.3
90 243	3.8	38 992	8.7	43.2	39.3
289 305	12.1	△ 27 455	△ 6.2	△ 9.5	38.5
117 535	4.9	△ 7 161	△ 1.6	△ 6.1	67.2
171 770	7.2	△ 20 295	△ 4.6	△ 11.8	23.9
—	—	—	—	—	—
37 064	1.6	4 358	1.0	11.8	34.3
67 301	2.8	9 380	2.2	13.9	38.0
2 389 788	100.0	445 868	100.0	18.7	37.7

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計	年度額	比較			
		増減額	増減率	前年度増減率	
1 017 755	42.6	245 891	55.1	24.2	34.5
—	—	—	—	—	—
42 987	1.8	6 784	1.5	15.8	19.4
84 477	3.5	12 883	2.9	15.3	22.0
136 437	5.7	14 911	3.4	10.9	37.9
1 108 132	46.4	165 399	37.1	14.9	43.0
2 389 788	100.0	445 868	100.0	18.7	37.7

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 純和 49 計年 度額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
152 083	33.3	21 403	23.2	14.1	43.6
31 995	7.0	3 944	4.3	12.3	26.2
65 150	14.3	25 084	27.1	38.5	67.8
46 625	10.2	30 532	33.0	65.5	35.6
76 336	16.7	2 131	2.3	2.8	23.7
27 786	6.1	△ 3 513	△ 3.8	△ 12.6	55.8
48 549	10.6	5 645	6.1	11.6	10.6
—	—	—	—	—	—
24 156	5.3	831	0.9	3.4	36.7
60 580	13.2	8 518	9.2	14.1	41.5
456 925	100.0	92 443	100.0	20.2	39.9

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 純和 49 計年 度額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前年度増減率		
40 840	9.1	10 320	12.5	25.3	53.5
23 144	5.2	6 092	7.4	26.3	41.5
292 099	65.0	73 646	89.6	25.2	33.7
22 357	5.0	4 419	5.4	19.8	43.1
65 437	14.6	△ 13 149	△ 16.0	△ 20.1	58.5
33 753	7.5	△ 7 361	△ 9.0	△ 21.8	87.2
31 685	7.1	△ 5 788	△ 7.0	△ 18.3	36.1
—	—	—	—	—	—
3 982	0.9	896	1.1	22.5	23.8
1 241	0.2	12	0.0	1.0	14.2
449 100	100.0	82 236	100.0	18.3	39.2

第42表 児 童 福 祉

区 分	昭 和 50 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 物 扶 普 通 補 単 貸 ぞ 合 件 件 費 助 助 費 の 助 助 費 事 設 事 業 費 付 付 付 金 他 計	47 114	18.8	292 785	35.5	339 899	34.1	
	10 877	4.3	49 965	6.1	60 841	6.1	
	89.052	35.5	342 360	41.6	431 412	43.2	
	30.026	12.0	112 538	13.7	129 415	13.0	
	15 731	6.3	50 612	6.1	58 777	5.9	
	14 295	5.7	61 925	7.5	70 638	7.1	
	8 464	3.4	2 113	0.3	8 959	0.9	
	65 618	26.0	24 033	2.8	27 590	2.7	
	251 151	100.0	823 794	100.0	998 116	100.0	

第43表 生 活 保 護

区 分	昭 和 50 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
人 件 費 扶 助 費 ぞ の 他 合 計	12 249	5.9	38 719	7.0	50 968	6.3	
	184 614	88.5	506 675	92.0	691 288	92.2	
	11 681	5.6	5 402	1.0	7 785	1.0	
	208 544	100.0	550 796	100.0	750 041	100.0	

第44表 被 保 護 者

区 分	被 保 護 者 実 人 員			生 活 扶 助	
	実 数	指 数	保 護 率 (対 人 口 千 人)	人 員	指 数
昭 和 36 年 度	1 643	100	17.4	1 471	100
44	1 399	85	13.6	1 206	82
45	1 344	82	13.0	1 143	78
46	1 325	81	12.6	1 116	76
47	1 381	84	12.9	1 164	79
48	1 346	82	12.4	1 144	78
49	1 312	80	11.9	1 120	76
50	1 349	82	12.1	1 160	79

(注) 1 厚生省調による。

2 昭和46年度以前の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純 計 額		比		較	
		増	減	額	増 減 率
278 833	33.1	61 066	39.3	21.9	50.1
50 893	6.0	9 948	6.4	19.5	29.1
336 101	39.9	95 311	61.4	28.4	39.1
146 175	17.3	△ 16 760	△ 10.8	△ 11.5	38.8
55 568	6.6	3 209	2.1	5.8	62.7
90 607	10.8	△ 19 969	△ 12.9	△ 22.0	27.3
7 480	0.9	1 479	1.0	19.8	14.6
23 322	2.8	4 268	2.7	18.3	37.8
842 804	100.0	155 312	100.0	18.4	41.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純 計 額		比		較	
		増	減	額	増 減 率
45 368	7.1	5 600	4.9	12.3	44.0
582 237	91.7	109 051	94.6	18.7	29.0
7 183	1.2	602	0.5	8.4	27.8
634 788	100.0	115 253	100.0	18.2	29.9

数 の 推 移

(1か月平均 単位 千人)

住 宅 扶 助			教 育 扶 助			医 療 扶 助		
人 員	指 数		人 員	指 数		人 員	指 数	
677	100		513	100		477	100	
674	100		292	57		703	147	
643	95		263	51		702	147	
635	94		244	48		723	152	
667	99		248	48		763	160	
667	99		234	46		763	160	
665	98		223	43		756	158	
705	104		229	45		785	165	

第45表 災 害 救 助

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
物 件 費	106	2.0	435	10.1
扶 助 費	268	5.1	659	15.4
補 助 費 等	319	6.0	210	4.9
普 通 建 設 事 業 費	177	3.3	212	4.9
補 助 事 業 費	157	3.0	175	4.1
単 独 事 業 費	20	0.4	36	0.8
そ の 他	4 420	83.6	2 774	64.7
合 計	5 290	100.0	4 290	100.0

第46表 衛 生 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
公 衆 衛 生 費	430 867	59.1	367 463	34.7
結 核 対 策 費	61 975	8.5	34 128	3.2
保 健 所 費	87 216	12.0	39 944	3.8
清 掃 費	149 168	20.5	617 311	58.3
合 計	729 226	100.0	1 058 847	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 件 費	200 829	27.5	360 540	34.1
物 件 費	70 449	9.7	204 468	19.3
扶 助 費	165 655	22.7	45 223	4.3
補 助 費 等	89 353	12.3	104 688	9.9
普 通 建 設 事 業 費	107 434	14.7	253 590	23.9
補 助 事 業 費	32 940	4.5	111 841	10.6
単 独 事 業 費	74 494	10.2	141 628	13.4
県 営 事 業 負 担 金	—	—	121	0.0
繰 出 金	8 559	1.2	24 693	2.3
そ の 他	86 947	11.9	65 645	6.2
合 計	729 226	100.0	1 058 847	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
542	8.0	673	10.9	△ 131	△ 21.0	△ 19.5	156.9
927	13.6	1 951	31.6	△ 1 024	△ 164.1	△ 52.5	227.9
242	3.6	251	4.1	△ 9	△ 1.4	△ 3.6	96.1
250	3.7	340	5.5	△ 90	△ 14.4	△ 26.5	128.2
194	2.9	101	1.6	93	14.9	92.1	18.8
56	0.8	239	3.9	△ 183	△ 29.3	△ 76.6	273.4
4 834	71.1	2 956	47.9	1 878	300.9	63.5	96.4
6 795	100.0	6 171	100.0	624	100.0	10.1	133.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
774 051	44.1	695 746	44.4	78 305	41.5	11.3	37.3
93 119	5.3	88 172	5.6	4 947	2.6	5.6	19.9
126 910	7.2	116 687	7.5	10 223	5.4	8.8	35.5
760 348	43.3	665 163	42.5	95 185	50.5	14.3	39.7
1 754 428	100.0	1 565 767	100.0	188 661	100.0	12.0	37.0

(単位 百万円・%)

度 純 計 額		昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
				増 減 額		増減率	前年度 増減率
561 369	32.0	490 004	31.3	71 365	37.8	14.6	40.6
274 917	15.7	234 338	15.0	40 579	21.5	17.3	31.9
210 878	12.0	185 670	11.9	25 208	13.4	13.6	34.8
172 394	9.8	157 886	10.1	14 508	7.7	9.2	30.2
349 673	19.9	327 154	20.9	22 519	11.9	6.9	37.1
142 557	8.1	129 544	8.3	13 013	6.9	10.0	47.5
207 116	11.8	197 609	12.6	9 507	5.0	4.8	31.1
—	—	—	—	—	—	—	—
33 252	1.9	33 718	2.2	△ 466	△ 0.2	△ 1.4	29.9
151 945	8.7	136 997	8.6	14 948	7.9	10.9	47.7
1 754 428	100.0	1 565 767	100.0	188 661	100.0	12.0	37.0

第46表 衛 生 費

その3 財源内訳

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国 庫 支 出 金	164 127	22.5	52 390	4.9
都 道 府 県 支 出 金	—	—	22 012	2.1
使 用 料、手 数 料	17 342	2.4	45 110	4.3
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	1 538	0.2	12 729	1.2
地 方 債	73 557	10.1	147 633	13.9
そ の 他 特 定 財 源	68 807	9.4	51 769	4.9
一 般 財 源 等	403 855	55.4	727 204	68.7
合 計	729 226	100.0	1 058 847	100.0

第47表 公 衆 衛 生

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 物 扶 助 費	66 814	15.5	92 387	25.1
扶 助 費	35 006	8.1	53 482	14.6
補 助 費	109 795	25.5	20 160	5.5
普 通 助 費	84 213	19.5	85 897	23.4
補 助 費	41 022	9.5	45 229	12.3
単 独 助 費	10 556	2.4	11 111	3.0
県 管 事 業 費	30 466	7.1	33 997	9.3
線 路 費	—	—	121	0.0
そ の 他 費	8 549	2.0	24 693	6.7
合 計	85 468	19.9	45 615	12.4
合 計	430 867	100.0	367 463	100.0

第48表 結 核 対 策

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 物 扶 助 費	1 330	2.1	2 474	7.2
補 助 費	919	1.5	5 174	15.2
そ の 他 費	55 860	90.1	25 063	73.4
合 計	3 543	5.7	1 285	3.8
	323	0.6	132	0.4
合 計	61 975	100.0	34 128	100.0

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度		昭和49年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
216 517	12.3	189 837	12.1	26 680	14.1	14.1	32.2
—	—	—	—	—	—	—	—
62 452	3.6	52 847	3.4	9 605	5.1	18.2	13.3
10 892	0.6	7 520	0.5	3 372	1.8	44.8	71.4
215 141	12.3	163 392	10.4	51 749	27.4	31.7	44.6
120 264	6.8	109 009	7.0	11 255	6.0	10.3	67.9
1 129 162	64.4	1 043 162	66.6	86 000	45.6	8.2	35.5
1 754 428	100.0	1 565 767	100.0	188 661	100.0	12.0	37.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和49年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
159 201	20.6	138 374	19.9	20 827	26.6	15.1	44.1
88 489	11.4	78 220	11.2	10 269	13.1	13.1	24.5
129 955	16.3	108 067	15.5	21 888	28.0	20.3	45.6
155 209	20.1	143 076	20.6	12 133	15.5	8.5	30.9
77 511	10.0	74 819	10.8	2 692	3.4	3.6	29.4
19 475	2.5	15 131	2.2	4 344	5.5	28.7	34.0
58 036	7.5	59 687	8.6	△ 1 651	△ 2.1	△ 2.8	28.3
—	—	—	—	—	—	—	—
33 242	4.3	33 678	4.8	△ 436	△ 0.6	△ 1.3	29.9
130 444	16.8	119 512	17.2	10 932	14.0	9.1	48.6
774 051	100.0	695 746	100.0	78 305	100.0	11.3	37.3

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和49年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
3 804	4.1	3 150	3.6	654	13.2	20.8	36.2
6 092	6.5	5 005	5.7	1 087	22.0	21.7	△ 7.6
80 923	86.9	77 603	88.0	3 320	67.1	4.3	22.1
1 845	2.0	1 917	2.2	△ 72	△ 1.5	△ 3.8	9.1
455	0.5	497	0.5	△ 42	△ 0.8	△ 8.5	△ 1.8
93 119	100.0	88 172	100.0	4 947	100.0	5.6	19.9

第49表 保 健 所

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 普 通 建 設 の 事 業 費 費 他	74 649	85.6	34 067	85.3
	5 667	6.5	2 826	7.1
	6 900	7.9	3 051	7.6
合 計	87 216	100.0	39 944	100.0

第50表 清 掃 費

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 物 補 普 通 補 単 所	58 035	38.9	231 613	37.5
	28 946	19.4	143 315	23.2
	505	0.3	17 093	2.8
	60 518	40.6	205 417	33.3
	20 483	13.7	99 992	16.2
	40 035	26.8	105 424	17.1
	1 164	0.8	19 873	3.2
合 計	149 168	100.0	617 311	100.0

参考表 (1) 第4次廃棄物処理施設整備

区 分	昭和50年度末の状況	昭和55年度末の目標
し 尿 処 理 施 設	90 380 kl/日	101 550 kl/日
地 域 し 尿 処 理 施 設	—	—
ご み 焼 却 処 理 施 設	120 170 t/日	152 470 t/日
粗 大 ご み 処 理 施 設	—	—
産 業 廃 棄 物 処 理 施 設	—	—

- (注) 1 この計画は、昭和51年12月17日閣議決定された。
 2 5か年間に於ける投資規模は、1兆1300億円で、上記のほかに予備費460
 3 計画目標は、ごみの処理については、計画処理区域における家庭系ごみの
 の処理については、計画処理区域におけるくみ取りし尿及びし尿浄化槽汚
 れ施設の整備を図るものである。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 49 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
108 716	85.7	96 958	83.1	11 758	115.0	12.1	36.0
8 490	6.7	11 251	9.6	△ 2 761	△ 27.0	△ 24.5	50.0
9 704	7.6	8 478	7.3	1 226	12.0	14.5	15.6
126 910	100.0	116 687	100.0	10 223	100.0	8.8	35.5

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 49 年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
289 647	38.1	251 523	37.8	38 124	40.1	15.2	40.6
172 261	22.7	144 030	21.7	28 231	29.7	19.6	39.4
14 081	1.9	11 844	1.8	2 237	2.4	18.9	27.7
263 327	34.6	240 686	36.2	22 641	23.8	9.4	39.3
120 444	15.8	109 168	16.4	11 276	11.8	10.3	48.9
142 884	18.8	131 518	19.8	11 366	11.9	8.6	32.1
21 032	2.7	17 080	2.6	3 952	4.0	23.1	43.2
760 348	100.0	665 163	100.0	95 185	100.0	14.3	39.7

5 か年計画(昭和 51~55 年度)

5 か年間の事業量	5 か年間の事業費
16 000 kl/日 (うち更新分 4 830) 180 千人	1 990 億円 150 億円
42 000 t/日 (うち更新分 9 700) 80 基	7 560 億円 180 億円
—	960 億円

億円がある。

68% (昭和 50 年度末 55%) が焼却できるよう、またし尿
の 95% (昭和 50 年度末 67%) が処理できるようそれぞれ

第51表 労働費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
失 業 対 策 費	56 573	37.1	113 959	80.6	170 208	58.5
そ の 他	95 850	62.9	27 422	19.4	120 652	41.5
合 計	152 423	100.0	141 381	100.0	290 860	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	40 656	26.7	10 669	7.5	51 325	17.6
失 業 対 策 事 業 費	52 254	34.3	107 547	76.1	159 801	54.9
補 助 事 業 費	41 399	27.2	75 365	53.3	116 764	40.1
単 独 事 業 費	10 855	7.1	32 182	22.8	43 036	14.8
そ の 他	59 513	39.0	23 165	16.4	79 734	27.5
合 計	152 423	100.0	141 381	100.0	290 860	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	39 272	25.8	45 430	32.1	84 702	29.1
都 道 府 県 支 出 金	—	—	2 301	1.6	—	—
そ の 他 特 定 財 源	35 394	23.2	18 776	13.3	53 679	18.5
一 般 財 源 等	77 757	51.0	74 874	53.0	152 479	52.4
合 計	152 423	100.0	141 381	100.0	290 860	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
155 005	57.5	15 203	71.7	9.8	26.1
114 654	42.5	5 998	28.3	5.2	26.5
269 659	100.0	21 201	100.0	7.9	26.3

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
46 613	17.3	4 712	22.2	10.1	35.9
145 101	53.8	14 700	69.3	10.1	25.8
104 162	38.6	12 602	59.4	12.1	20.2
40 939	15.2	2 097	9.9	5.1	42.7
77 945	28.9	1 789	8.5	2.3	21.9
269 659	100.0	21 201	100.0	7.9	26.3

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
72 711	27.0	11 991	56.6	16.5	20.0
—	—	—	—	—	—
46 808	17.3	6 871	32.4	14.7	27.6
150 140	55.7	2 339	11.0	1.6	29.1
269 659	100.0	21 201	100.0	7.9	26.3

第52表 失 業 対 策

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	1 819	3.2	5 748	5.0	7 568	4.4
失 業 対 策 事 業 費	52 254	92.4	107 547	94.4	159 801	93.9
補 助 事 業 費	41 399	73.2	75 365	66.1	116 764	68.6
単 独 事 業 費	10 855	19.2	32 182	28.2	43 036	25.3
そ の 他	2 500	4.4	664	0.6	2 839	1.7
合 計	56 573	100.0	113 959	100.0	170 208	100.0

第53表 農 林 水 産

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 業 費	411 727	26.6	275 147	38.3	555 061	28.1
畜 産 業 費	105 056	6.8	42 370	5.9	127 025	6.4
農 地 費	582 104	37.6	238 272	33.1	741 486	37.6
林 業 費	278 561	18.0	96 030	13.4	335 490	17.0
水 産 業 費	171 099	11.0	67 363	9.4	213 226	10.8
合 計	1 548 547	100.0	719 182	100.0	1 972 288	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 件 費	250 975	16.2	133 849	18.6	384 823	19.5
物 件 費	53 168	3.4	29 463	4.1	82 631	4.2
補 助 費 等	151 514	9.8	63 780	8.9	160 234	8.1
普 通 建 設 事 業 費	1 002 352	64.7	468 138	65.1	1 231 422	62.4
補 助 事 業 費	880 245	56.8	264 265	36.7	976 096	49.5
単 独 事 業 費	104 598	6.8	176 031	24.5	237 639	12.0
国 直 轄 事 業 負 担 金	17 509	1.1	177	0.0	17 687	0.9
県 営 事 業 負 担 金	—	—	27 665	3.8	—	—
そ の 他	90 538	5.9	23 952	3.3	113 178	5.8
合 計	1 548 547	100.0	719 182	100.0	1 972 288	100.0

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
7 422	4.8	146	1.0	2.0	28.0
145 101	93.6	14 700	96.7	10.1	25.8
104 162	67.2	12 602	82.9	12.1	20.2
40 939	26.4	2 097	13.3	5.1	42.7
2 482	1.6	357	2.3	14.4	37.7
155 005	100.0	15 203	100.0	9.8	26.1

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
504 081	28.6	50 980	24.2	10.1	24.3
125 704	7.1	1 321	0.6	1.1	29.1
649 618	36.9	91 868	43.6	14.1	15.6
295 998	16.8	39 492	18.8	13.3	16.6
186 283	10.6	26 943	12.8	14.5	26.5
1 761 683	100.0	210 605	100.0	12.0	20.1

(単位 百万円・%)

昭和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
347 017	19.7	37 806	18.0	10.9	41.1
79 303	4.5	3 328	1.6	4.2	14.2
149 191	8.5	11 043	5.2	7.4	24.4
1 073 145	60.9	158 277	75.1	14.7	14.2
824 051	46.8	152 045	72.2	18.5	13.6
233 763	13.3	3 876	1.8	1.7	16.9
15 331	0.9	2 356	1.1	15.4	11.1
—	—	—	—	—	—
113 027	6.4	151	0.1	0.1	23.2
1 761 683	100.0	210 605	100.0	12.0	20.1

第53表 農 林 水 産

その3 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	699 971	45.2	23 504	3.3	723 476	36.7
都道府県支出金	—	—	238 023	33.1	—	—
分担金、負担金、	92 769	6.0	59 618	8.3	123 885	6.3
寄附金	131 070	8.5	58 569	8.1	186 221	9.4
地方債	144 727	9.3	40 925	5.7	178 900	9.1
その他特定財源等	480 010	31.0	298 543	41.5	759 806	38.5
一般財源等	—	—	—	—	—	—
合 計	1 548 547	100.0	719 182	100.0	1 972 288	100.0

第54表 農 業 費

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物件費	129 801	31.5	103 612	37.7	233 413	42.1
補助費等	24 116	5.9	13 717	5.0	37 833	6.8
普通建設事業費	99 430	24.1	32 895	12.0	94 438	17.0
補助事業費	118 326	23.7	116 401	42.3	141 507	25.5
単独事業費	95 353	23.2	82 753	30.1	101 781	18.3
県直轄事業負担金	22 972	5.6	32 117	11.7	39 726	7.2
その他の	—	—	1 532	0.6	—	—
その他	40 054	9.8	8 522	3.0	47 870	8.6
合 計	411 727	100.0	275 147	100.0	555 061	100.0

第55表 畜 産 業 費

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物件費	27 432	26.1	3 648	8.6	31 080	24.5
補助費等	10 182	9.7	3 829	9.0	14 011	11.0
普通建設事業費	24 693	23.5	7 419	17.5	27 036	21.3
補助事業費	34 318	32.7	23 553	55.6	42 927	33.3
単独事業費	25 359	24.1	15 799	37.3	29 315	23.1
県直轄事業負担金	8 730	8.3	7 356	17.4	13 376	10.5
国庫支出金	229	0.2	6	0.0	236	0.2
県営事業負担金	—	—	392	0.9	—	—
その他の	8 431	8.0	3 921	9.3	11 971	9.4
合 計	105 056	100.0	42 370	100.0	127 025	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
617 245	35.0	106 231	50.4	17.2	16.3
—	—	—	—	—	—
107 675	6.1	16 210	7.7	15.1	11.7
66 868	3.8	119 353	56.7	178.5	△ 19.9
167 609	9.6	11 291	5.4	6.7	29.5
802 286	45.5	△ 42 480	△ 20.2	△ 5.3	23.1
1 761 683	100.0	210 605	100.0	12.0	20.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
210 936	41.8	22 477	44.1	10.7	37.9
36 362	7.2	1 471	2.9	4.0	9.5
85 453	17.0	8 985	17.6	10.5	19.8
124 562	24.7	16 945	33.2	13.6	15.6
83 338	16.5	18 443	36.2	22.1	18.6
41 224	8.2	△ 1 498	△ 2.9	△ 3.6	9.8
—	—	—	—	—	—
46 768	9.3	1 102	2.2	2.4	15.6
504 081	100.0	50 980	100.0	10.1	24.3

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
27 804	22.1	3 276	248.0	11.8	38.2
13 642	10.9	369	27.9	2.7	19.0
29 311	23.3	△ 2 275	△ 172.2	△ 7.8	41.9
40 862	32.5	2 065	156.3	5.1	11.2
27 278	21.7	2 037	154.2	7.5	15.8
13 422	10.7	△ 46	△ 3.5	△ 0.3	2.8
162	0.1	74	5.6	45.7	39.7
—	—	—	—	—	—
14 085	11.2	△ 2 114	△ 160.0	△ 15.0	67.2
125 704	100.0	1 321	100.0	1.1	29.1

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
38 743	6.0	5 109	5.6	13.2	64.3
575 953	88.7	82 975	90.3	14.4	12.6
454 570	70.0	75 190	81.8	16.5	10.4
108 355	16.7	5 954	6.5	5.5	22.9
13 028	2.0	1 831	2.0	14.1	12.7
—	—	—	—	—	—
34 922	5.4	3 784	4.1	10.8	28.9
649 618	100.0	91 868	100.0	14.1	15.6

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
44 823	15.1	3 999	10.1	8.9	42.0
211 900	71.6	32 922	83.4	15.5	13.0
157 607	53.2	29 759	75.4	18.9	12.8
52 944	17.9	2 845	7.2	5.4	14.2
1 349	0.5	317	0.8	23.5	0.9
—	—	—	—	—	—
39 275	13.3	2 571	6.5	6.5	12.7
295 998	100.0	39 492	100.0	13.3	16.6

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
24 710	13.3	2 946	10.9	11.9	39.9
7 833	4.2	57	0.2	0.7	11.3
9 728	5.2	1 832	6.8	18.8	35.1
119 868	64.3	23 370	86.7	19.5	25.0
101 259	54.4	26 615	98.8	26.3	26.1
17 817	9.6	△ 3 378	△ 12.5	△ 19.0	19.9
791	0.4	135	0.5	17.1	3.8
—	—	—	—	—	—
24 144	13.0	△ 1 262	△ 4.6	△ 5.2	24.5
186 283	100.0	26 943	100.0	14.5	26.5

参考表 (2) 土地改良長期計画(昭和 48 ~ 57 年度)

(単位 億円)

区 分	投資総額	投 資 実 績			昭 和 51 年度 投資見込
		昭 和 48年度	昭 和 49年度	昭 和 50年度	
国が行い又は補助する事業	112 000	6 083	6 172	7 214	7 760
が農用地総合整備事業	66 100	3 395	3 588	4 154	4 470
基幹かんがい排水施設整備事業	22 400	1 273	1 183	1 446	1 479
防用地災造事業	9 700	485	486	547	575
融農用地造事業	13 800	930	915	1 067	1 237
予資事業	8 000	457	557	(概算) 542	603
合 計	10 000	—	—	—	—
	130 000	6 540	6 729	7 756	8 363

(注) 1 農林省調による。

2 この計画は、昭和 48 年 5 月 1 日閣議決定された。

3 前期 5 か年(昭和 48 ~ 52 年度)の投資額は 5 兆 2 000 億円、後期 5 か年(昭和 53 ~ 57 年度)の投資額は 7 兆 8 000 億円である。

第 59 表 商 工 費

その 1 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人 物 費	48 015	6.9	37 346	12.0	85 361	8.6
補 件 費	15 348	2.2	12 238	3.9	27 585	2.8
普 助 費	57 138	8.2	33 013	10.6	81 066	8.1
通 建 設 事 業 費	25 107	3.6	31 328	10.1	52 715	5.3
補 助 事 業 費	11 581	1.7	6 563	2.1	16 514	1.7
単 独 事 業 費	13 526	1.9	24 577	7.9	36 201	3.6
県 営 事 業 負 担 金	—	—	187	0.1	—	—
貸 付 の 金 他	540 560	77.2	165 850	53.4	705 232	70.7
そ の 他	14 050	1.9	31 043	10.0	45 096	4.5
合 計	700 218	100.0	310 818	100.0	997 055	100.0

その 2 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
使 用 料	4 377	0.6	2 951	0.9	7 328	0.7
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	1 047	0.1	989	0.3	1 675	0.2
地 方 取 得 財 源	84 359	12.0	7 664	2.5	90 846	9.1
諸 他 の 特 定 財 源	438 422	62.6	169 034	54.4	606 039	60.8
そ の 他 財 源	40 713	5.9	19 342	6.2	56 636	5.7
一 般 財 源 等	131 300	18.8	110 838	35.7	234 531	23.5
合 計	700 218	100.0	310 818	100.0	997 055	100.0

参考表 (3) 第5次漁港整備5か年計画(昭和48～52年度)

(単位 百万円・%)

区 分	投資総額 事業費	投資実績		昭和51年度		昭和 51年度末 進捗率
		昭和 49年度	昭和 50年度	事業費	うち国費	
本 離 北 海 道 沖 縄 合 計	416 700	45 400	54 768	60 168	32 755	48.4
	139 800	15 343	19 066	20 654	17 671	49.5
	111 400	14 026	16 590	17 826	16 425	55.0
	12 100	1 717	2 470	2 620	2 556	69.6
	680 000	76 486	92 894	101 268	69 406	50.1

(注) 1 水産庁調による。

2 この計画は、昭和48年2月20日閣議決定された。

3 公害防止対策事業を含む。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
76 606	8.3	8 755	11.3	11.4	42.7
27 958	3.0	△ 373	△ 0.5	△ 1.3	22.6
66 878	7.3	14 188	18.2	21.2	24.2
58 335	6.3	△ 5 620	△ 7.2	△ 9.6	8.8
12 843	1.4	3 671	4.7	28.6	28.3
45 492	4.9	△ 9 291	△ 11.9	△ 20.4	4.3
—	—	—	—	—	—
650 356	70.7	54 876	70.6	8.4	33.3
39 139	4.4	5 957	7.6	15.2	21.9
919 272	100.0	77 783	100.0	8.5	30.6

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 増 減 率
6 614	0.7	714	0.9	10.8	17.4
2 178	0.2	△ 503	△ 0.6	△ 23.1	1.6
94 709	10.3	△ 3 863	△ 5.0	△ 4.1	39.0
517 840	56.3	88 199	113.4	17.0	35.0
49 575	5.5	7 061	9.1	14.2	33.9
248 356	27.0	△ 13 825	△ 17.8	△ 5.6	19.3
919 272	100.0	77 783	100.0	8.5	30.6

第 60 表 土 木 費

その 1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
土 木 管 理 費	122 161	4.5	230 268	9.3	350 465
道 路 橋 り よ う 費	949 345	34.7	744 189	30.1	1 665 602
河 川 海 岸 費	594 293	21.7	94 120	3.8	678 455
港 湾 費	185 306	6.8	87 878	3.6	254 355
都 市 計 画 費	490 862	18.0	865 516	35.0	1 325 701
住 宅 費	371 837	13.6	449 042	18.2	804 557
空 港 費	20 328	0.7	1 665	0.1	21 570
合 計	2 734 132	100.0	2 472 677	100.0	5 100 704

その 2 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
人 物 維 持 補 単 直 轄 国 庫 貸 繰 所 合	148 388	5.4	273 846	11.1	422 233
件 費	19 332	0.7	44 142	1.8	63 474
修 業 費	76 735	2.8	107 725	4.4	184 461
普 通 建 設 事 業 費	2 233 218	81.7	1 650 398	66.7	3 796 542
補 助 事 業 費	1 554 266	56.8	761 183	30.8	2 310 251
単 独 事 業 費	458 235	16.8	830 802	33.6	1 246 663
直 轄 事 業 負 担 金	220 717	8.1	18 911	0.8	239 628
国 庫 事 業 負 担 金	—	—	39 502	1.6	—
貸 繰 所 付 出 の 金	113 855	4.2	161 632	6.5	270 031
所 属 金 他	30 827	1.1	146 105	5.9	176 933
合 計	111 777	4.1	88 829	3.6	187 030
合 計	2 734 132	100.0	2 472 677	100.0	5 100 704

その 3 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度				
	都 道 府 県		市 町 村	純 計	
国 庫 支 出 金	898 023	32.8	425 381	17.2	1 323 403
都 道 府 県 支 出 金	—	—	67 779	2.7	—
使 用 料、手 数 料	31 277	1.1	39 828	1.6	71 104
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	80 560	2.9	41 406	1.7	72 145
地 方 債	639 712	23.4	542 545	21.9	1 157 057
そ の 他 特 定 財 源	269 121	10.0	273 857	11.1	523 301
一 般 財 源 等	815 439	29.8	1 081 881	43.8	1 953 694
合 計	2 734 132	100.0	2 472 677	100.0	5 100 704

の 状 況

(単位 百万円・%)

額	昭和 49 年度		比 較			
	純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
6.9	399 786	8.1	△ 49 321	△ 31.0	△ 12.3	27.2
32.7	1 665 894	33.7	△ 292	△ 0.2	△ 0.0	14.8
13.3	594 743	12.0	83 712	52.6	14.1	20.4
5.0	248 122	5.0	6 233	3.9	2.5	19.8
26.0	1 250 576	25.3	75 125	47.2	6.0	20.2
15.8	766 496	15.5	38 061	23.9	5.0	34.4
0.4	15 849	0.3	5 721	3.6	36.1	16.7
100.0	4 941 466	100.0	159 238	100.0	3.2	20.8

(単位 百万円・%)

額	昭和 49 年度		比 較			
	純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
8.3	373 095	7.6	49 138	30.9	13.2	45.2
1.2	61 326	1.2	2 148	1.3	3.5	23.4
3.6	180 225	3.6	4 236	2.7	2.4	15.8
74.4	3 678 717	74.4	117 825	74.0	3.2	20.2
45.3	2 136 679	43.2	173 572	109.0	8.1	25.0
24.4	1 327 918	26.9	△ 81 255	△ 51.0	△ 6.1	15.0
4.7	214 120	4.3	25 508	16.0	11.9	9.2
—	—	—	—	—	—	—
5.3	262 789	5.3	7 242	4.5	2.8	26.1
3.5	217 161	4.4	△ 40 228	△ 25.3	△ 18.5	9.0
3.7	168 153	3.5	18 877	11.9	11.2	4.4
100.0	4 941 466	100.0	159 238	100.0	3.2	20.8

(単位 百万円・%)

額	昭和 49 年度		比 較			
	純 計 額		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
25.9	1 180 782	23.9	142 621	89.6	12.1	25.8
—	—	—	—	—	—	—
1.4	64 046	1.3	7 058	4.4	11.0	18.9
1.4	72 329	1.5	△ 184	△ 0.1	△ 0.3	5.5
22.7	797 992	16.1	359 065	225.5	45.0	11.3
10.3	574 291	11.6	△ 50 990	△ 32.1	△ 8.9	36.7
38.3	2 252 026	45.6	△ 298 332	△ 187.3	△ 13.2	19.0
100.0	4 941 466	100.0	159 238	100.0	3.2	20.8

う 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
99 998	6.0	11 662	△ 3 993.8	11.7	45.8
132 335	7.9	2 306	△ 789.7	1.7	14.1
1 400 646	84.1	△ 12 332	4 223.3	△ 0.9	13.0
622 868	37.4	42 438	△ 14 533.6	6.8	20.4
654 795	39.3	△ 64 262	22 007.5	△ 9.8	7.9
122 983	7.4	9 492	△ 3 250.7	7.7	6.9
—	—	—	—	—	—
32 915	2.0	△ 1 928	660.2	△ 5.9	17.8
1 665 894	100.0	△ 292	100.0	△ 0.0	14.8

5 か 年 計 画(昭和 48~52 年度)

- (注) 1 建設省調による。
 2 この計画は、昭和 48 年 6 月 29 日閣議決定された。
 3 この計画の進捗状況は、次のとおりである。
- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 昭和 48 年度事業費 | 28 771 億円 |
| (2) 昭和 49 年度事業費 | 29 176 億円 |
| (3) 昭和 50 年度事業費 | 28 477 億円 |
| (4) 昭和 51 年度事業費見込額 | 32 428 億円 |

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
17 590	3.0	2 605	3.1	14.8	58.1
11 849	2.0	△ 266	0.3	△ 2.2	11.0
558 507	93.9	81 627	97.5	14.6	20.9
380 128	63.9	77 648	92.8	20.4	22.8
122 088	20.5	△ 12 015	14.4	△ 9.8	20.5
56 291	9.5	15 994	19.1	28.4	9.9
—	—	—	—	—	—
6 797	1.1	△ 254	0.3	△ 3.7	33.4
594 743	100.0	83 712	100.0	14.1	20.4

参考表（5）第4次 治山治水事業

その1 第4次治水事業5か年計画

(単位 億円)

区 分	投 資 総 額		
	直 轄	補 助	計
河川改修事業	8 146	9 754	17 900
ダム事業	3 748	2 152	5 900
砂防事業	1 280	4 820	6 100
建設機械整備等	100	—	100
小 計	13 274	16 726	30 000
災害関連事業、地方単独事業			6 000
予 備 費			4 500
合 計			40 500

(注) 1 建設省調による。

2 この計画は、昭和47年6月30日閣議決定された。

3 この計画の進捗状況は、次のとおりである。

- | | |
|------------------|----------|
| (1) 昭和47年度事業費 | 5 022 億円 |
| (2) 昭和48年度事業費 | 5 019 億円 |
| (3) 昭和49年度事業費 | 5 059 億円 |
| (4) 昭和50年度事業費 | 6 170 億円 |
| (5) 昭和51年度事業費見込額 | 6 182 億円 |

第63表 港 湾 費

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額		額	
人 件 費	4 862	2.6	6 947	7.9	11 809	4.6
維持補修費	2 155	1.2	1 883	2.1	4 038	1.6
普通建設事業費	159 772	86.2	69 971	79.6	216 831	85.2
補助事業費	118 934	64.2	37 909	43.1	156 757	61.6
単独事業費	16 652	9.0	12 487	14.2	25 990	10.2
国直轄事業負担金	24 185	13.1	9 898	11.3	34 083	13.4
県営事業負担金	—	—	9 676	11.0	—	—
そ の 他	18 517	10.0	9 077	10.4	21 677	8.6
合 計	185 306	100.0	87 878	100.0	254 355	100.0

5 か 年 計 画 (昭和47～51年度)

その2 第4次治山事業5か年計画

(単位 億円・千ha)

区 分	投 資 総 額			事 業 量
	国 有 林	民 有 林	計	
復 旧 治 山	776	2 527	3 303	164
予 防 治 山	79	974	1 053	75
防 災 林 造 成	28	180	208	(264km) 23
保 安 林 整 備	53	307	360	237
地 す べ り 防 止	9	607	616	27
そ の 他	255	5	260	—
小 計	1 200	4 600	5 800	(264km)526
災害関連事業、地方単独事業			200	
予 備 費			850	
合 計			6 850	

- (注) 1 林野庁調による。()書は防潮林である。
 2 この計画は、昭和47年3月14日閣議決定された。
 3 この計画の進捗状況は、次のとおりである。
 (1) 昭和48年度事業費 897億円
 (2) 昭和49年度事業費 921億円
 (3) 昭和50年度事業費 1 067億円
 (4) 昭和51年度事業費見込額 1 273億円

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額	比 較				
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 額	増 減 率
10 579	4.3	1 230	19.7	11.6	54.1
4 326	1.7 △	288 △	4.6 △	6.7	37.0
209 217	84.3	7 614	122.2	3.6	20.9
145 210	58.5	11 547	185.3	8.0	20.7
29 781	12.0 △	3 791 △	60.8 △	12.7	23.1
34 225	13.8 △	142 △	2.3 △	0.4	19.7
—	—	—	—	—	—
24 000	9.7 △	2 323 △	37.3 △	9.7 △	0.1
248 122	100.0	6 233	100.0	2.5	19.8

参考表 (6) 第 4 次 港 湾 整 備

(単位 億円)

区 分	事 業 費	区 分	事 業 費
外国貿易港湾の整備	6360	調 整 項 目	1650
国内流通港湾の整備	3910	小 計	15500
地域開発基盤港湾の整備	1910	災害関連・地方単独事業等	2400
産業関連港湾の整備	680	合 計	17900
航路等の整備	680	港湾機能施設整備事業	2100
公害防止事業の推進	170	予 備 費	1000
港湾調査の実施等	140	再 計	21000

第64表 都 市 計 画

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
街 路 費	194764	39.7	227407	26.3	410634	31.0
公 共 下 水 道 費	72953	14.9	172226	19.9	245179	18.5
都 市 区 画 整 理 費 等	28366	5.8	50494	5.8	72634	5.5
合 計	194779	39.7	415389	48.0	597254	45.1
合 計	490862	100.0	865516	100.0	1325701	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 維 持 費	12583	2.6	62821	7.3	75404	5.7
普 通 建 設 事 業 費	3177	0.6	6278	0.7	9455	0.7
補 助 事 業 費	365619	74.5	569347	65.8	907024	68.4
補 単 独 事 業 費	238618	48.6	320477	37.0	558806	42.2
国 直 轄 事 業 費	127001	25.9	234467	27.1	348166	26.3
都 市 区 画 整 理 費	—	—	52	0.0	52	0.0
そ の 他	—	—	14350	1.7	—	—
合 計	109483	22.3	227070	26.2	333818	25.2
合 計	490862	100.0	865516	100.0	1325701	100.0

5 か 年 計 画 (昭和46~50年度)

(注) 1 運輸省調による。

2 この計画は、昭和47年3月17日閣議決定された。

3 この計画の進捗状況は、次のとおりである。

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 昭和48年度事業費 | 3 473 億円 |
| (2) 昭和49年度事業費 | 3 557 億円 |
| (3) 昭和50年度事業費 | 3 601 億円 |

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度計	年度額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
406 664	32.5	3 970	5.3	1.0	10.8
200 511	16.0	44 668	59.5	22.3	12.3
53 601	4.3	19 033	25.3	35.5	34.1
589 800	47.2	7 454	9.9	1.3	29.6
1 250 576	100.0	75 125	100.0	6.0	20.2

(単位 百万円・%)

昭和49年度計	年度額	比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
65 392	5.2	10 012	13.3	15.3	45.4
8 074	0.6	1 381	1.8	17.1	26.3
875 602	70.0	31 422	41.8	3.6	20.0
516 816	41.3	41 990	55.9	8.1	14.9
358 757	28.7	△ 10 591	△ 14.1	△ 3.0	23.2
28	0.0	24	0.0	85.7	皆増
—	—	—	—	—	—
301 508	24.2	32 310	43.1	10.7	16.2
1 250 576	100.0	75 125	100.0	6.0	20.2

参考表(7) 第7次道路整備5か年計画中の街路事業
(昭和48~52年度)

(単位 億円)

区 分	投 資 総 額				
	道 路	橋りよう	舗 装	修繕等	計
一 般 国 道	1 164	66	43	—	1 273
主 要 地 方 道	4 450	276	309	24	5 059
そ の 他 の 地 方 道	16 298	691	1 530	136	18 655
小 計	21 912	1 033	1 882	160	24 987
調 査	—	—	—	—	113
合 計	21 912	1 033	1 882	160	25 100

(注) 1 建設省調による。

2 この計画は、昭和48年6月29日閣議決定された。

3 この計画の中街路事業の進捗状況は、次のとおりである。

- | | |
|------------------|----------|
| (1) 昭和48年度事業費 | 3 750 億円 |
| (2) 昭和49年度事業費 | 3 657 億円 |
| (3) 昭和50年度事業費 | 3 555 億円 |
| (4) 昭和51年度事業費見込額 | 3 696 億円 |

第65表 住 宅 費

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 維 持 補 修 費	8 769	2.4	16 331	3.6	25 100	3.1
維 持 補 修 費	11 542	3.1	12 179	2.7	23 721	2.9
普 通 建 設 事 業 費	265 493	71.4	349 406	77.8	603 564	75.0
補 助 事 業 費	202 843	54.6	257 826	57.4	460 326	57.2
単 独 事 業 費	62 650	16.8	91 531	20.4	143 238	17.8
県 営 事 業 負 担 金	—	—	48	0.0	—	—
貸 付 の 金 他	70 340	18.9	59 377	13.2	127 596	15.9
そ の 他	15 693	4.2	11 749	2.7	24 576	3.1
合 計	371 837	100.0	449 042	100.0	804 557	100.0

参考表(8) 第3次下水道整備5か年計画(昭和46~50年度)

その1 事業費

(単位 億円)

区 分	事業費	区 分	事業費
公共下水道	20 300	都市下水道	800
一般公共事業	11 575	特定公共下水道	300
地方単独事業	8 725	一般公共事業	255
流域下水道	3 600	地方単独事業	45
一般公共事業	3 240	予備費	1 000
地方単独事業	360	合 計	26 000

(注) 1 建設省調による。

2 この計画は、昭和46年8月27日閣議決定された。

3 この計画の進捗状況は、次のとおりである。

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 昭和46年度事業費 | 3 738 億円 |
| (2) 昭和47年度事業費 | 5 307 億円 |
| (3) 昭和48年度事業費 | 5 459 億円 |
| (4) 昭和49年度事業費 | 4 767 億円 |
| (5) 昭和50年度事業費 | 6 971 億円 |

その2 整備状況等

区 分	昭和48年度末	昭和49年度末	昭和50年度末
総 人 口(万人)	10 871	11 049	11 194
処 理 人 口(万人)	2 116	2 253	2 551
総人口普及率(%)	19.5	20.5	22.8

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率
22 218	2.9	2 882	7.6	13.0	44.6
22 514	2.9	1 207	3.2	5.4	20.1
588 321	76.8	15 243	40.0	2.6	40.0
461 199	60.2	△ 873	△ 2.3	△ 0.2	51.4
127 122	16.6	16 116	42.3	12.7	9.8
—	—	—	—	—	—
113 120	14.8	14 476	38.0	12.8	14.9
20 323	2.6	4 253	11.2	20.9	17.0
766 496	100.0	38 061	100.0	5.0	34.4

参考表 (9) 第2期住宅建設

(単位 千戸)

区 分	第2期5か年計画(昭和46~50年度)		
	計画戸数	50年度建設戸数 (実績見込み)	達成率 (実績見込み) %
公的資金による住宅	3 838	3 103	80.8
公営住宅(改良住宅を含む。)	678	495	73.0
公庫住宅	1 370	1 664	121.5
公団住宅	460	284	61.7
その他の住宅	945	660	69.8
調整戸数	385	—	—
民間自力建設住宅	5 738	5 186	90.4
合 計	9 576	8 289	86.6

第66表 消 防 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
人 件 費	60 587	80.6	269 860	69.4
物 件 費	2 032	2.7	35 912	9.2
普通建設事業費	10 310	13.7	56 932	14.6
その他の	2 245	3.0	26 354	6.8
合 計	75 174	100.0	389 058	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
国庫支出金	503	0.7	6 069	1.6
地方債	9 154	12.2	24 338	6.3
その他特定財源	5 715	7.5	14 437	3.6
一般財源等	59 802	79.6	344 214	88.5
合 計	75 174	100.0	389 058	100.0

5か年計画(昭和46～50年度)

(注) 1 建設省調による。

2 第2期住宅建設5か年計画は、昭和46年3月30日に閣議決定されたが、沖縄県に係る住宅建設計画(47～50年度)を追加するため、昭和48年2月20日変更された。

3 昭和50年度の戸数は、昭和50年8月31日現在における建設見込戸数である。

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和49年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
330 447	72.7	279 951	70.2	50 496	89.8	18.0	41.5
37 945	8.3	36 310	9.1	1 635	2.9	4.5	28.4
66 552	14.6	66 039	16.6	513	0.9	0.8	16.7
19 831	4.4	16 234	4.1	3 597	6.4	22.2	24.5
454 775	100.0	398 534	100.0	56 241	100.0	14.1	34.8

(単位 百万円・%)

度		昭和49年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
6 572	1.4	5 281	1.3	1 291	2.3	24.4	25.3
32 466	7.1	23 941	6.0	8 525	15.2	35.6	16.9
8 939	2.0	9 255	2.4	△ 316	△ 0.6	△ 3.4	7.4
406 798	89.5	360 057	90.3	46 741	83.1	13.0	37.2
454 775	100.0	398 534	100.0	56 241	100.0	14.1	34.8

第67表 消防施設等整備費

区 分	昭和44年度		昭和45年度		昭和46年度	
	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
消防ポンプ自動車	915	652 554	1 055	859 780	1 070	937 300
手引動力ポンプ	—	—	—	—	—	—
小型動力ポンプ	1 941	226 116	1 698	239 060	1 640	242 565
火災報知機	—	—	—	—	—	—
受信機	—	—	—	—	—	—
消防専用無線電話装置	611	71 812	841	108 200	1 125	157 360
防火水槽	968	165 820	1 078	222 800	1 529	307 015
積載自動車	190	30 000	300	102 110	446	166 560
(小計)		1 146 302		1 531 950		1 810 800
科 消防自動車	50	205 890	54	215 060	55	247 710
はしご車	52	77 320	66	99 970	54	93 890
救急車	40	24 200	30	19 480	29	23 910
救急用コブタ	1	22 000	—	—	3	82 000
消防艇	4	60 000	4	40 000	1	10 000
救助工作車	—	—	21	31 500	16	24 000
屈折放水塔車	—	—	—	—	—	—
高圧発泡車	4	8 000	7	14 000	5	10 000
林野火災工作車	—	—	6	17 000	8	22 100
(小計)		397 410		437 010		513 610
救急指令装置	6	14 500	5	11 500	12	22 000
消防吏員待機宿舍	世 130 独 127	44 456	世 100 独 115	46 000	世 92 独 74	48 103
合 計		1 602 668		2 026 460		2 394 513

(注) 消防庁調による。

第68表 火 災 発 生

区 分	総 出 火 件 数	
	件 数	指 数
昭 和 36 年	47 106	100
42	54 506	116
43	53 654	114
44	56 797	121
45	63 905	136
46	64 019	136
47	58 291	124
48	73 072	155
49	67 712	144
50	62 212	132

(注) 消防庁調により、暦年である。

補助金による整備状況

(単位 千円)

昭和 47 年度		昭和 48 年度		昭和 49 年度		昭和 50 年度	
数 量	補 助 金	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金	数 量	補 助 金
1 291	1 156 414	1 172	1 066 886	992	1 357 820	788	1 533 005
—	—	—	—	—	—	—	—
1 651	244 147	1 601	249 095	1 475	294 595	1 536	401 163
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
1 256	187 723	2 019	305 352	1 251	222 545	981	176 433
1 591	345 198	2 091	613 805	2 285	905 219	2 807	1 634 701
595	218 970	679	257 608	594	256 118	559	363 736
	2 152 452		2 492 746		3 036 297		4 109 038
61	329 660	111	673 738	83	945 391	55	857 522
59	127 568	50	113 140	40	140 790	32	170 151
34	33 603	35	34 908	10	14 720	10	12 270
1	30 000	—	—	1	30 000	1	45 000
4	40 000	1	10 000	1	30 000	1	14 000
16	25 800	23	36 000	26	51 408	7	14 700
—	—	4	20 000	4	29 120	2	14 000
4	8 000	6	14 400	3	6 720	—	—
9	28 900	11	35 700	4	13 300	6	30 600
	623 531		937 886		1 261 449		1 158 243
	2 775 983		3 430 632		4 297 746		5 267 281
19	26 800	40	52 000	34	42 500	28	52 720
世 72		世 52		世 58		世 78	
独 99	46 389	独 23	31 262	独 3	45 147	独 —	73 785
	2 849 172		3 513 894		4 385 393		5 393 786

の 状 況

(単位 百万円・人)

総 損 害 額		死 傷 者 数	
金 額	指 数	人 員	指 数
43 021	100	9 580	100
53 295	124	10 476	109
54 252	126	9 967	104
70 172	163	10 636	111
83 387	194	11 320	118
78 570	183	10 691	112
84 106	195	11 364	119
113 796	265	11 659	122
112 306	261	10 716	112
110 148	256	9 906	103

第69表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和50年度		昭和49年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
人 物 補 普 件 助 通 建 費 費 費 費 等 等 等 等 費 費 費 費 他 他 他 他 の の の の 計 計 計 計	874 853	89.4	751 402	81.2	123 451	100.3	16.4	35.2
	67 454	6.4	60 918	6.6	6 536	5.3	10.7	21.9
	9 224	0.9	8 418	0.9	806	0.7	9.6	21.0
	92 258	8.8	99 126	10.7 [△]	6 868 [△]	5.6 [△]	6.9 [△]	21.4
	4 853	0.5	5 734	0.6 [△]	881 [△]	0.7 [△]	15.4 [△]	55.1
合 計	1 048 642	100.0	925 598	100.0	123 044	100.0	13.3	32.6

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	昭和50年度		昭和49年度		比 較			
	純 計 額		純 計 額		増 減 額	増減率	前年度 増減率	
国 庫 支 出 金 使 用 料 手 数 料 諸 取 手 入 源 一 他 特 定 財 等 合 般 財 源 等 計 計 計 計	26 746	2.6	23 324	2.5	3 422	2.8	14.7	13.5
	30 350	2.9	21 548	2.3	8 802	7.2	40.8	13.4
	2 650	0.3	3 726	0.4 [△]	1 076 [△]	0.9 [△]	28.9	73.0
	37 615	3.5	23 142	2.6	14 473	11.7	62.5	59.1
	951 281	90.7	853 858	92.2	97 423	79.2	11.4	33.0
合 計	1 048 642	100.0	925 598	100.0	123 044	100.0	13.3	32.6

第71表 警察職員

区 分	地方警務官	地 方 警 察	
		警 察 官	事 務 職 員
昭 和 36 年	280	129 482	19 833
42	340	156 094	23 096
43	360	160 646	23 707
44	360	166 459	24 069
45	370	172 204	24 800
46	390	176 573	26 982
47	410	178 611	28 756
48	438	183 871	30 175
49	458	189 280	30 284
50	478	195 334	30 571
51	498	197 580	30 416

(注) 1 地方警務官は警察庁調、その他は自治省調による。

2 昭和36年は5月31日現在、昭和42～51年は4月1日現在の職員数であり、日現在の職員数である。

第70表 交通事故等発生の状況

区 分	交通事故発生件数	業務上等過失致死 傷害罪発生件数
昭和36年	493 693	129 549
42	521 481	383 631
43	635 056	508 281
44	720 880	594 790
45	718 080	652 614
46	700 290	631 215
47	659 283	594 542
48	586 713	538 192
49	490 452	460 960
50	472 938	439 448

(注) 1 警察庁調により、暦年である。

2 「交通事故件数」は、昭和36年は、物損事故件数を含み、昭和42年以降は、人身に係る事故の件数のみである。

3 「業務上等過失致死傷害罪発生件数」には、14歳未満の者の件数が除かれている。

数 の 推 移

(単位 人)

職 員	合 計		
	警 察 官	事 務 職 員	計
計			
149 315	129 762	19 833	149 595
179 190	156 434	23 096	179 530
184 353	161 006	23 707	184 713
190 528	166 819	24 069	190 888
197 004	172 574	24 800	197 374
203 555	176 963	26 982	203 945
207 367	179 021	28 756	207 777
214 046	184 309	30 175	214 484
219 564	189 738	30 284	220 022
225 905	195 812	30 571	226 383
227 996	198 078	30 416	228 494

る。ただし、昭和47～50年の地方警務官数は5月1日現在の、また、51年は5月10

第72表 教 育 費

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
小 学 校 費	1 667 920	37.1	946 913	38.3	2 608 111	37.7
中 学 校 費	928 812	20.6	503 524	20.4	1 428 737	20.7
高 等 学 校 費	1 070 520	23.8	90 775	3.7	1 159 757	16.8
社 会 教 育 費	60 583	1.3	241 199	9.8	292 409	4.2
保 健 学 育 費	40 631	0.9	377 305	15.3	412 562	6.0
大 学 費	46 330	1.0	21 940	0.9	68 126	1.0
特 殊 学 校 費	137 940	3.1	7 779	0.3	145 556	2.1
幼 稚 園 費	2 009	0.0	113 065	4.6	113 341	1.6
教 育 総 務 費	544 184	12.1	166 673	6.8	685 943	9.9
合 計	4 498 929	100.0	2 469 172	100.0	6 914 541	100.0

その2 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
人 物 費	3 875 865	86.2	687 156	27.8	4 563 021	66.0
維 持 修 繕 費	129 755	2.9	380 896	15.4	510 651	7.4
扶 助 費	9 052	0.2	39 360	1.6	48 412	0.7
普 通 建 設 費	145 567	3.2	122 734	5.0	231 557	3.3
補 助 事 業 費	305 993	6.8	1 203 343	48.7	1 500 830	21.7
単 独 事 業 費	70 669	1.6	715 907	29.0	786 223	11.4
県 営 事 業 費	235 323	5.2	486 686	19.7	714 606	10.3
そ の 他 業 務 費	—	—	750	0.0	—	—
そ の 他 金 他	32 697	0.7	35 683	1.5	60 070	0.9
合 計	4 498 929	100.0	2 469 172	100.0	6 914 541	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
国 庫 支 出 金	1 387 112	30.8	285 207	11.6	1 672 319	24.2
都 道 府 県 支 出 金	—	—	33 975	1.4	—	—
使 用 料、手 数 料	36 801	0.8	17 151	0.7	53 952	0.8
分 担 金、負 担 金、寄 附 金	2 549	0.1	23 730	1.0	21 640	0.3
地 方 債	191 001	4.2	571 683	23.2	733 664	10.6
そ の 他 特 定 財 源	69 881	1.6	114 679	4.5	182 098	2.6
一 般 財 源 等	2 811 585	62.5	1 422 747	57.6	4 250 868	61.5
合 計	4 498 929	100.0	2 469 172	100.0	6 914 541	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	年度 率
2 297 119	38.0	310 992	36.0	13.5	40.5
1 255 892	20.8	172 845	20.0	13.8	39.8
1 054 841	17.4	104 916	12.1	9.9	43.6
272 468	4.5	19 941	2.3	7.3	33.1
364 456	6.0	48 106	5.6	13.2	36.1
65 499	1.1	2 627	0.3	4.0	32.9
134 211	2.2	11 345	1.3	8.5	60.2
106 136	1.8	7 205	0.8	6.8	47.0
499 456	8.3	186 487	21.6	37.3	38.1
6 050 078	100.0	864 463	100.0	14.3	40.5

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	年度 率
3 824 829	63.2	738 192	85.4	19.3	42.2
449 560	7.4	61 091	7.1	13.6	28.9
45 355	0.7	3 057	0.4	6.7	22.7
191 839	3.2	39 718	4.6	20.7	46.2
1 481 121	24.5	19 709	2.3	1.3	39.9
733 602	12.1	52 621	6.1	7.2	38.1
747 519	12.4	△ 32 913	△ 3.8	△ 4.4	41.6
—	—	—	—	—	—
57 374	1.0	2 696	0.2	4.7	37.2
6 050 078	100.0	864 463	100.0	14.3	40.5

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額		比較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	年度 率
1 417 850	23.4	254 469	29.4	17.9	47.6
—	—	—	—	—	—
49 406	0.8	4 546	0.5	9.2	10.1
18 987	0.3	2 653	0.3	14.0	5.4
493 530	8.2	240 134	27.8	48.7	29.2
222 573	3.7	△ 40 475	△ 4.6	△ 18.2	74.5
3 847 732	63.6	403 136	46.6	10.5	38.7
6 050 078	100.0	864 463	100.0	14.3	40.5

第73表 小 学 校

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持普通補単県営その他	1 647 905	98.8	117 484	12.4	1 765 388	67.7
費	14 528	0.9	142 690	15.1	157 218	6.0
件	—	—	20 280	2.1	20 280	0.8
持	1 954	0.1	636 901	67.3	636 903	24.4
通	160	0.0	405 231	42.8	405 238	15.5
建	1 794	0.1	231 671	24.5	231 665	8.9
助	—	—	—	—	—	—
独	3 533	0.2	29 558	3.1	28 322	1.1
事	—	—	—	—	—	—
業	1 667 920	100.0	946 913	100.0	2 608 111	100.0
費						
費						
費						
費						
費						
金						
他						
計						

第74表 中 学 校

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持普通補単県営その他	917 820	98.8	52 274	10.4	970 093	67.9
費	8 754	0.9	82 157	16.3	90 911	6.4
件	—	—	11 738	2.3	11 738	0.8
持	794	0.1	331 630	65.9	331 532	23.2
通	47	0.0	198 199	39.4	198 203	13.9
建	747	0.1	133 417	26.5	133 328	9.3
助	—	—	14	0.0	—	—
独	1 444	0.2	25 725	5.1	24 463	1.7
事	—	—	—	—	—	—
業	928 812	100.0	503 524	100.0	1 428 737	100.0
費						
費						
費						
費						
費						
金						
他						
計						

第75表 高 等 学 校

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
人物維持普通補単県営その他	763 534	71.3	62 372	68.7	825 906	71.2
費	60 341	5.6	5 459	6.0	65 800	5.7
件	5 686	0.5	699	0.8	6 385	0.6
持	236 177	22.1	18 777	20.7	254 252	21.9
通	46 202	4.3	2 550	2.8	48 752	4.2
建	189 975	17.7	15 747	17.3	205 500	17.7
助	—	—	480	0.5	—	—
独	4 782	0.5	3 468	3.8	7 414	0.6
事	—	—	—	—	—	—
業	1 070 520	100.0	90 775	100.0	1 159 757	100.0
費						
費						
費						
費						
費						
金						
他						
計						

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 512 340	65.8	253 048	81.4	16.7	43.6
140 736	6.1	16 482	5.3	11.7	28.4
18 598	0.8	1 682	0.5	9.0	21.9
599 498	26.1	37 405	12.0	6.2	37.1
362 339	15.8	42 899	13.8	11.8	33.7
237 159	10.3	△ 5 494	△ 1.8	△ 2.3	42.5
—	—	—	—	—	—
25 947	1.2	2 375	0.8	9.2	36.3
2 297 119	100.0	310 992	100.0	13.5	40.5

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
842 576	67.1	127 517	73.8	15.1	41.2
78 082	6.2	12 829	7.4	16.4	21.4
11 102	0.9	636	0.4	5.7	23.8
305 426	24.3	26 106	15.1	8.5	43.2
170 614	13.6	27 589	16.0	16.2	50.3
134 812	10.7	△ 1 484	△ 0.9	△ 1.1	35.1
—	—	—	—	—	—
18 706	1.5	5 757	3.3	30.8	25.6
1 255 892	100.0	172 845	100.0	13.8	39.8

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
714 115	67.7	111 791	106.6	15.7	41.3
60 488	5.7	5 312	5.1	8.8	24.2
6 353	0.6	32	0.0	0.5	17.1
268 977	25.5	△ 14 725	△ 14.0	△ 5.5	57.0
59 866	5.7	△ 11 114	△ 10.6	△ 18.6	38.0
209 112	19.8	△ 3 612	△ 3.4	△ 1.7	63.5
—	—	—	—	—	—
4 908	0.5	2 506	2.3	51.1	29.9
1 054 841	100.0	104 916	100.0	9.9	43.6

第76表 教 員 数 等 の

その1 小 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	348 304人	100	1 325人	100
33	360 617	104	1 752	132
35	357 154	103	1 453	110
41	343 624	99	1 730	131
42	347 569	100	1 511	114
43	352 057	101	1 469	111
44	357 065	103	1 309	99
45	363 761	104	1 324	100
46	370 815	106	1 193	90
47	377 434	108	1 384	104
48	388 581	112	1 448	109
49	399 891	115	1 701	128
50	410 788	118	1 711	129
51	419 747	121	1 632	128

(注) 1 文部省「学校基本調査」による。

2 指数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法

3 以下第76表において同じ。

その2 中 学 校

区 分	教 員 数			
	本 務		兼 務	
	数 値 (A)	指 数	数 値	指 数
昭 和 32 年	187 734人	100	2 996人	100
33	179 602	96	2 897	97
35	197 589	105	3 891	130
41	225 410	120	3 515	117
42	223 904	119	3 935	131
43	222 479	119	3 988	133
44	219 273	117	3 828	128
45	216 549	115	4 288	143
46	216 527	115	4 400	147
47	217 687	116	4 751	159
48	223 958	119	5 145	172
49	224 623	120	5 143	172
50	226 556	121	5 239	175
51	229 219	122	5 293	177

推 移 (公立学校分)

(各年5月1日現在)

児 童 数		学 級 数		1 学級当 り教員数	1 学級当 り児童数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
12 866千人	100	289 587学級	100	1.20人	44.4人
13 398	104	301 833	104	1.19	44.4
12 496	97	296 286	102	1.21	42.2
9 486	74	275 543	95	1.25	34.4
9 353	73	276 260	95	1.26	33.9
9 283	72	277 956	96	1.27	33.4
9 302	72	280 658	97	1.27	33.1
9 391	73	284 597	98	1.28	33.0
9 491	74	288 405	100	1.29	32.9
9 593	75	292 042	101	1.29	32.8
9 713	75	297 325	103	1.31	32.7
9 984	78	304 728	105	1.31	32.8
10 260	80	312 297	108	1.32	32.9
10 505	82	318 342	110	1.32	33.0

律(昭和33年法律第116号)」の施行の前年(昭和32年)を100としたものである。

(各年5月1日現在)

生 徒 数		学 級 数		1 学級当 り教員数	1 学級当 り生徒数
数 値 (B)	指 数	数 値 (C)	指 数	$\frac{(A)}{(C)}$	$\frac{(B)}{(C)}$
5 504千人	100	119 688学級	100	1.57人	46.0人
5 004	91	112 788	94	1.59	44.4
5 657	103	126 510	106	1.56	44.7
5 356	97	134 877	113	1.67	39.7
5 082	92	131 329	110	1.70	38.7
4 860	88	128 657	107	1.73	37.8
4 685	85	125 596	105	1.75	37.3
4 537	82	122 822	103	1.76	36.9
4 512	82	122 553	102	1.77	36.8
4 504	82	122 533	102	1.78	36.8
4 593	83	124 842	104	1.79	36.8
4 548	83	124 092	104	1.81	36.7
4 573	83	124 657	104	1.82	36.7
4 644	84	126 068	105	1.82	36.8

推 移(公立学校分) (つづき)

(各年5月1日現在)

学 校 数				入 学 率	うち公立 入学率
本 校		分 校			
数 値	指 数	数 値	指 数		
校		校		%	%
2 431	100	1 193	100	52.2	37.7
2 472	102	1 131	95	55.3	39.6
2 514	103	1 040	87	59.9	42.3
2 889	119	721	60	74.1	50.6
2 919	120	666	56	76.0	52.4
2 945	121	623	52	77.9	53.6
2 973	122	593	50	80.3	55.4
2 992	123	558	47	82.9	56.6
3 019	124	533	45	86.1	58.2
3 070	126	497	42	88.4	62.6
3 163	130	448	38	90.3	61.9
3 259	134	411	34	91.4	62.5
3 326	137	375	31	92.8	64.4
3 390	139	344	29	93.4	65.9

数を前年度の中学校卒業生数で除して得たものである。

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和49年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
105 664	36.1	88 903	32.6	16 761	84.1	18.9	47.5
49 684	17.0	44 291	16.3	5 393	27.0	12.2	30.7
111 002	38.0	115 085	42.2	△ 4 083	△ 20.5	△ 3.5	26.3
56 820	19.4	59 330	21.8	△ 2 510	△ 12.6	△ 4.2	31.4
54 183	18.5	55 755	20.5	△ 1 572	△ 7.9	△ 2.8	22.1
—	—	—	—	—	—	—	—
26 059	8.9	24 189	8.9	1 870	9.4	7.7	24.5
292 409	100.0	272 468	100.0	19 941	100.0	7.3	33.1

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和49年度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
190 647	46.2	163 810	44.9	26 837	55.8	16.4	41.9
93 928	22.8	78 040	21.4	15 888	33.0	20.4	45.3
3 550	0.9	3 104	0.9	446	0.9	14.4	31.2
87 463	21.2	86 023	23.6	1 440	3.0	1.7	19.3
43 817	10.6	37 018	10.2	6 799	14.1	18.4	17.5
43 646	10.6	49 005	13.4	△ 5 359	△ 11.1	△ 10.9	20.8
—	—	—	—	—	—	—	—
36 974	8.9	33 479	9.2	3 495	7.3	10.4	33.7
412 562	100.0	364 456	100.0	48 106	100.0	13.2	36.1
131 950	32.0	122 985	33.7	8 965	18.6	7.3	24.3
280 612	68.0	241 471	66.3	39 141	81.4	16.2	43.0

第79表 性質別歳出

その1 総括

区分	昭和50年度					
	都道府県	市町村	純計額			
人物維持費	6 036 573	42.0	3 428 137	27.2	9 464 711	36.9
人物維持費	494 685	3.4	1 052 508	8.4	1 547 193	6.0
人物維持費	105 631	0.7	184 700	1.5	290 330	1.1
人物維持費	529 495	3.7	1 298 822	10.3	1 828 317	7.1
人物維持費	1 264 338	8.8	637 430	5.1	1 139 128	4.4
人物維持費	3 931 672	27.3	4 079 301	32.4	7 622 292	29.7
人物維持費	2 638 337	18.3	1 980 758	15.7	4 428 188	17.3
人物維持費	1 055 109	7.3	2 010 199	16.0	2 936 789	11.4
人物維持費	338 317	2.4	167 632	1.3	442 124	1.7
人物維持費	52 254	0.4	107 547	0.9	159 801	0.6
人物維持費	498 981	3.5	648 781	5.2	1 099 931	4.3
人物維持費	39 728	0.3	229 400	1.8	269 127	1.0
人物維持費	61 805	0.4	53 110	0.4	114 915	0.4
人物維持費	974 870	6.8	418 313	3.3	1 334 032	5.2
人物維持費	57 398	0.4	261 993	2.1	319 391	1.2
人物維持費	128	0.0	23 047	0.2	23 176	0.1
人物維持費	14 385 873	100.0	12 590 721	100.0	25 654 468	100.0
人物維持費	7 065 049	49.1	5 375 740	42.7	12 392 960	48.3
人物維持費	4 322 243	30.0	4 354 480	34.6	8 224 217	32.1
区分	比					
	増減額					
	都道府県	市町村	純計額			
人物維持費	957 609	65.3	497 822	35.0	1 455 432	52.6
人物維持費	30 375	2.1	132 003	9.3	162 378	5.9
人物維持費	△ 616	△ 0.0	13 546	1.0	12 929	0.5
人物維持費	65 414	4.5	270 871	19.0	336 285	12.2
人物維持費	182 643	12.5	99 509	7.0	186 154	6.7
人物維持費	94 924	6.5	183 328	12.9	254 242	9.2
人物維持費	239 231	16.3	173 967	12.2	378 062	13.7
人物維持費	△ 173 977	△ 11.9	9 032	0.6	△ 151 684	△ 5.5
人物維持費	41 695	2.8	11 144	0.8	56 813	2.1
人物維持費	4 966	0.3	9 733	0.7	14 700	0.5
人物維持費	135 828	9.3	141 056	9.9	266 343	9.6
人物維持費	△ 31 918	△ 2.2	29 527	2.1	△ 2 392	△ 0.1
人物維持費	△ 5 490	△ 0.4	△ 1 394	△ 0.1	△ 6 884	△ 0.2
人物維持費	11 231	0.8	41 230	2.9	57 260	2.1
人物維持費	△ 21 143	△ 1.4	18 894	△ 1.3	△ 40 037	△ 1.4
人物維持費	128	0.0	13 229	0.9	13 358	0.5
人物維持費	1 465 644	100.0	1 422 710	100.0	2 766 580	100.0
人物維持費	1 158 851	79.1	909 749	63.9	2 058 061	74.4
人物維持費	141 585	9.7	204 206	14.4	325 754	11.8

決算額の状況

(単位 百万円・%)

昭和49年度					
都道府県		市町村		純計額	
5 078 964	39.3	2 930 315	26.2	8 009 279	35.0
464 310	3.6	920 505	8.2	1 384 815	6.1
106 247	0.8	171 154	1.5	277 401	1.2
464 081	3.6	1 027 951	9.2	1 492 032	6.5
1 081 695	8.4	537 921	4.8	952 974	4.2
3 836 748	29.7	3 895 973	34.9	7 368 050	32.2
2 399 106	18.6	1 806 791	16.2	4 050 126	17.7
1 229 086	9.5	2 001 167	17.9	3 088 473	13.5
296 622	2.3	156 488	1.4	385 311	1.7
47 288	0.4	97 814	0.9	145 101	0.6
363 153	2.8	507 725	4.5	833 588	3.6
71 646	0.6	199 873	1.8	271 519	1.2
67 295	0.5	54 504	0.5	121 799	0.5
963 639	7.5	377 083	3.4	1 276 772	5.6
78 541	0.6	280 887	2.5	359 428	1.6
—	—	9 818	0.1	9 818	0.0
12 920 229	100.0	11 168 011	100.0	22 887 888	100.0
5 906 198	45.7	4 465 991	40.0	10 334 899	45.2
4 180 658	32.4	4 150 274	37.2	7 898 463	34.5

較						
増減率			前年度増減率			
都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	
18.9	17.0	18.2	40.1	42.5	41.0	
6.5	14.3	11.7	21.4	30.7	27.4	
△ 0.6	7.9	4.7	12.3	23.8	19.1	
14.1	26.4	22.5	30.1	36.8	34.7	
16.9	18.5	19.5	38.0	28.0	31.0	
2.5	4.7	3.5	21.7	25.0	23.7	
10.0	9.6	9.3	22.3	31.3	26.2	
△ 14.2	0.5	△ 4.9	23.5	20.5	21.7	
14.1	7.1	14.7	30.4	35.9	30.5	
10.5	10.0	10.1	22.5	27.4	25.8	
37.4	27.8	32.0	26.6	29.2	28.0	
△ 44.5	14.8	△ 0.9	5.3	19.4	15.4	
△ 8.2	△ 2.6	△ 5.7	△ 9.7	18.1	0.9	
1.2	10.9	4.5	27.6	51.7	35.0	
△ 26.9	△ 6.7	△ 11.1	7.8	19.8	16.9	
皆増	134.7	136.1	—	14.4	14.4	
11.3	12.7	12.1	30.3	31.7	31.0	
19.6	20.4	19.9	38.3	39.5	38.9	
3.4	4.9	4.1	22.3	25.4	24.0	

第79表 性質別歳出決

その2 推 移

区 分	決 算				
	昭和45年度	46年度	47年度	48年度	
人 件 費	3 205 486	3 799 196	4 546 023	5 682 199	
物 件 費	620 774	733 114	872 709	1 086 663	
維 持 補 修 費	155 932	172 375	199 524	232 908	
扶 助 費	508 070	595 483	849 239	1 107 778	
普 通 建 設 事 業 費	3 398 753	4 338 819	5 301 232	5 957 314	
災 害 復 旧 事 業 費	147 944	183 918	359 297	295 204	
失 業 対 策 事 業 費	102 481	103 206	98 108	115 359	
公 債 費	369 640	433 293	568 337	651 220	
積 立 金	93 489	100 130	169 393	235 373	
そ の 他	1 212 309	1 449 995	1 654 421	2 109 865	
歳 出 合 計	9 814 878	11 909 529	14 618 283	17 473 883	
うち	義務的経費	4 083 196	4 827 972	5 963 599	7 441 198
	投資的経費	3 649 178	4 625 943	5 758 637	6 367 877

区 分	決 算 額 構 成 比						
	45	46	47	48	49	50	
人 件 費	32.7	31.9	31.1	32.5	35.0	36.9	
物 件 費	6.3	6.2	6.0	6.2	6.1	6.0	
維 持 補 修 費	1.6	1.4	1.4	1.3	1.2	1.1	
扶 助 費	5.2	5.0	5.8	6.3	6.5	7.1	
普 通 建 設 事 業 費	34.6	36.4	36.3	34.1	32.2	29.7	
災 害 復 旧 事 業 費	1.5	1.5	2.5	1.7	1.7	1.7	
失 業 対 策 事 業 費	1.0	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	
公 債 費	3.8	3.6	3.9	3.7	3.6	4.3	
積 立 金	1.0	0.8	1.2	1.3	1.2	1.0	
そ の 他	12.3	12.3	11.1	12.2	11.9	11.6	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
うち	義務的経費	41.7	40.5	40.8	42.6	45.2	48.3
	投資的経費	37.2	38.8	39.4	36.4	34.5	32.1

算 額 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

額		指 数					
49 年 度	50 年 度	45	46	47	48	49	50
8 009 279	9 464 711	100	119	142	177	250	295
1 384 815	1 547 193	100	118	141	175	223	249
277 401	290 330	100	111	128	149	178	186
1 492 032	1 828 317	100	117	167	218	294	360
7 368 050	7 622 292	100	128	156	175	217	224
385 311	442 124	100	124	243	200	260	299
145 101	159 801	100	101	96	113	142	156
833 588	1 099 931	100	117	154	176	226	298
271 519	269 127	100	107	181	252	290	288
2 720 792	2 930 642	100	120	136	174	224	242
22 887 888	25 654 468	100	121	149	178	233	261
10 334 899	12 392 960	100	118	146	182	253	304
7 898 463	8 224 217	100	127	158	175	216	225

増 減 額 構 成 比						増 減 率					
45	46	47	48	49	50	45	46	47	48	49	50
29.4	28.3	27.6	39.8	43.0	52.6	19.6	18.5	19.7	25.0	41.0	18.2
6.0	5.4	5.2	7.5	5.5	5.9	20.7	18.1	19.0	24.5	27.4	11.7
1.5	0.8	1.0	1.2	0.8	0.5	20.8	10.5	15.7	16.7	19.1	4.7
5.3	4.2	9.4	9.1	7.1	12.2	22.7	17.2	42.6	30.4	34.7	22.5
41.3	44.9	35.5	23.0	26.1	9.2	27.7	27.7	22.2	12.4	23.7	3.5
0.2	1.7	6.5 [△]	2.2	1.7	2.1	3.0	24.3	95.4 [△]	17.8	30.5	14.7
0.2	0.0 [△]	0.2	0.6	0.5	0.5	3.9	0.7 [△]	4.9	17.6	25.8	10.1
3.1	3.0	5.0	2.9	3.4	9.6	17.3	17.2	31.2	14.6	23.0	32.0
0.5	0.3	2.6	2.3	0.7 [△]	0.1	9.8	7.1	69.2	39.0	15.4 [△]	0.9
12.5	11.4	7.4	15.8	11.2	7.5	22.4	19.6	14.1	27.5	29.0	7.7
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	22.2	21.3	22.7	19.5	31.0	12.1
37.8	35.6	41.9	51.7	53.4	74.4	19.7	18.2	23.5	24.8	38.9	19.9
41.8	46.6	41.8	21.3	28.3	11.8	25.6	26.8	24.5	10.6	24.0	4.1

第80表 一 般 財 源

その1 総 括

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一 般 財 源	6 822 223	100.0	6 211 181	100.0	12 874 049	100.0
義 務 的 経 費	4 495 056	65.9	3 234 266	52.1	7 978 208	62.0
人 件 費	4 000 234	58.6	2 535 300	40.8	6 684 916	51.9
扶 助 費	123 731	1.8	230 897	3.7	461 307	3.6
公 債 費	371 090	5.4	468 069	7.5	831 984	6.5
投 資 的 経 費	870 661	12.8	987 118	15.9	1 975 640	15.3
普 通 建 設 事 業 費	840 096	12.3	927 420	14.9	1 884 852	14.6
災 害 復 旧 事 業 費	10 282	0.2	14 456	0.2	20 688	0.2
失 業 対 策 事 業 費	20 283	0.3	45 242	0.7	70 101	0.5
そ の 他 の 経 費	1 408 477	20.6	1 768 840	28.5	2 631 167	20.5
歳 出 合 計	6 774 194	99.3	5 990 224	96.4	12 585 015	97.8
翌 年 度 へ の 繰 越 額	48 029	0.7	220 957	3.6	289 034	2.2

(注) 「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰越された事業費に充当すべき財源を含ん

その2 推 移

区 分	45年度充当額	指			
		45	46	47	48
一 般 財 源	5 657 603	100	114	136	173
義 務 的 経 費	2 712 543	100	119	147	182
人 件 費	2 316 833	100	119	143	179
扶 助 費	109 612	100	125	203	255
公 債 費	286 098	100	117	152	178
投 資 的 経 費	1 507 225	100	109	116	144
普 通 建 設 事 業 費	1 446 543	100	109	116	145
災 害 復 旧 事 業 費	11 742	100	123	191	121
失 業 対 策 事 業 費	48 940	100	105	92	111
そ の 他 の 経 費	1 190 494	100	115	135	174
歳 出 合 計	5 410 262	100	115	135	170
翌 年 度 へ の 繰 越 額	247 342	100	90	160	250

の 充 当 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度					比 較				
都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率		
6 954 702	100.0	5 842 622	100.0	12 658 743	100.0	215 306	100.0	1.7	29.1
3 943 273	56.7	2 787 260	47.7	6 922 450	54.7	1 055 758	490.4	15.3	40.0
3 543 680	51.0	2 225 226	38.1	5 877 689	46.4	807 227	374.9	13.7	41.4
112 262	1.6	186 844	3.2	387 068	3.1	74 239	34.5	19.2	38.6
287 331	4.1	375 190	6.4	657 692	5.2	174 292	81.0	26.5	29.5
1 351 655	19.4	1 160 633	19.9	2 650 789	20.9	675 149	313.6	25.5	22.1
1 319 530	19.0	1 101 849	18.9	2 558 785	20.2	673 933	313.0	26.3	21.7
9 040	0.1	14 969	0.3	20 467	0.2	221	0.1	1.1	43.5
23 085	0.3	43 815	0.7	71 537	0.6	1 436	0.7	2.0	32.1
1 473 988	21.2	1 604 839	27.5	2 582 669	20.4	48 498	22.5	1.9	24.8
6 768 916	97.3	5 552 732	95.0	12 155 908	96.0	429 107	199.3	3.5	32.4
185 786	2.7	289 890	5.0	502 835	4.0	213 801	99.3	4.2	18.7

でいる。

(単位 百万円・%)

数		構 成 比					
49	50	45	46	47	48	49	50
224	228	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
255	294	47.9	49.9	51.5	50.4	54.7	62.0
254	289	41.0	42.6	43.0	42.4	46.4	51.9
353	421	1.9	2.1	2.9	2.8	3.1	3.6
230	291	5.1	5.2	5.6	5.2	5.2	6.5
176	131	26.6	25.5	22.6	22.1	20.9	15.3
177	130	25.6	24.5	21.7	21.4	20.2	14.6
174	176	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2	0.2
146	143	0.9	0.8	0.6	0.6	0.6	0.5
217	221	21.0	21.2	20.8	21.1	20.4	20.5
225	233	95.6	96.6	94.9	93.7	96.0	97.8
203	117	4.4	3.4	5.1	6.3	4.0	2.2

第 81 表 人 件 費

その 1 人件費の内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
議 員 報 酬 手 当	16 698	0.3	108 198	3.2	124 896	1.3
委 員 等 報 給	37 015	0.6	78 425	2.3	115 439	1.2
特 別 職 員 給	1 821	0.0	58 522	1.7	60 342	0.6
職 員 本 給	4 958 043	82.1	2 726 389	79.5	7 684 432	81.2
基 本 手 給	3 177 678	52.6	1 705 331	49.7	4 883 010	51.6
そ の 他 の 手 給	1 776 565	29.4	997 518	29.1	2 774 083	29.3
臨 時 職 員 給	3 800	0.1	23 539	0.7	27 339	0.3
地 方 公 務 員 共 済 組 合 負 担 金	431 186	7.1	219 402	6.4	650 588	6.9
退 職 職 員 金	459 290	7.6	188 030	5.5	647 319	6.8
恩 給 及 び 職 年 金	110 346	1.8	13 989	0.4	124 335	1.3
災 害 補 償 費	5 889	0.1	4 842	0.1	10 731	0.1
そ の 他 の 費 用	16 285	0.4	30 340	0.9	46 629	0.6
合 計	6 036 573	100.0	3 428 137	100.0	9 464 711	100.0

その 2 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	1 417 588	23.5	104 182	3.0	1 541 774	16.3
使 用 料、手 数 料	50 550	0.8	86 942	2.5	138 173	1.5
地 方 債	36 162	0.6	15 460	0.5	51 622	0.5
そ の 他 特 定 財 源	24 480	0.4	134 770	3.9	59 604	0.6
一 般 財 源 等	4 507 793	74.7	3 086 783	90.1	7 673 538	81.1
合 計	6 036 573	100.0	3 428 137	100.0	9 464 711	100.0

その 3 団体種類別内訳

区 分	昭 和 50 年 度		昭 和 49
	決 算 額	構 成 比	決 算 額
都 道 府	6 036 573	42.0	5 078 964
市 町 村	3 428 137	27.2	2 930 315
大 都 市	503 312	23.0	437 017
中 都 市	1 052 352	28.0	853 278
小 都 市	676 738	26.9	650 677
町 村 合 区	838 361	25.1	724 194
一 部 事 務 組 合	182 169	43.1	143 074
特 別 区	243 959	37.0	178 910

(注) 構成比は、団体種類別の歳出総額に対するものである。

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
112 575	1.4	12 321	0.8	10.9	31.6
89 248	1.1	26 191	1.8	29.3	35.3
54 775	0.7	5 567	0.4	10.2	32.4
6 701 515	83.7	982 917	67.5	14.7	42.0
4 217 079	52.7	665 931	45.8	15.8	39.3
2 459 811	30.7	314 272	21.6	12.8	47.1
24 625	0.3	2 714	0.2	11.0	23.2
530 773	6.6	119 815	8.2	22.6	37.2
377 222	4.7	270 097	18.6	71.6	37.1
90 783	1.1	33 552	2.3	37.0	35.2
7 670	0.1	3 061	0.2	39.9	28.8
44 718	0.6	1 911	0.2	4.3	29.9
8 009 279	100.0	1 455 432	100.0	18.2	41.0

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
1 297 397	16.2	244 377	16.8	18.8	45.4
116 083	1.4	22 090	1.5	19.0	18.4
58	0.0	51 564	3.5	88 903.4	41.5
58 853	0.8	751	0.1	1.3	26.8
6 536 888	81.6	1 136 650	78.1	17.4	40.7
8 009 279	100.0	1 455 432	100.0	18.2	41.0

(単位 百万円・%)

年 度	増 減 額		増 減 率	前年度増減率
	決 算 額	構 成 比		
39.3	957 609	65.3	18.9	40.1
26.2	497 822	35.0	17.0	42.5
22.4	66 295	27.5	15.2	39.0
27.2	199 074	32.1	23.3	44.1
26.7	26 061	32.4	4.0	45.6
24.5	114 167	29.1	15.3	42.4
39.8	39 095	61.3	27.3	57.5
30.7	65 049	85.0	36.4	26.7

第82表 人 件 費 中 の

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度			昭 和				
	都道府県	市 町 村	純 計 額	都道府県				
総務	228 459	4.6	718 351	26.3	946 810	12.3	206 623	4.8
企画	104 568	2.1	449 543	16.5	554 110	7.2	92 021	2.1
民生	183 746	3.7	327 714	12.0	511 460	6.7	166 083	3.9
労働	34 927	0.7	9 590	0.4	44 517	0.6	31 802	0.7
農林	226 932	4.6	116 425	4.3	343 356	4.5	206 597	4.8
商工	43 922	0.9	33 912	1.2	77 834	1.0	39 698	0.9
土木	135 310	2.7	250 742	9.2	386 052	5.0	121 332	2.8
警察	723 426	14.6	—	—	723 426	9.4	634 586	14.7
消防	55 959	1.1	231 239	8.5	287 197	3.7	44 833	1.0
教育	3 220 794	65.0	588 875	21.6	3 809 669	49.6	2 768 377	64.2
合 計	4 958 043	100.0	2 726 389	100.0	7 684 432	100.0	4 311 953	100.0

その2 平均給料月額(普通会計分)

区 分	昭 和 51 年 4 月 1 日 現 在				昭 和
	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県
一 般 行 政 職	150 310	146 240	139 457	120 170	135 900
高 等 学 校 教 育 職	183 043	202 546	192 057	160 328	165 836
小・中 学 校 教 育 職	187 006	—	—	—	168 620
消 防 職	142 600	145 970	132 103	106 672	127 400
警 察 職	150 802	—	—	—	136 505

(注) 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

その3 給与改定の状況

区 分	人事院勧告 の俸給表の 平均改善率	給 与 改 定 実 施 月	財源所要額 (初年度分) (A)	国庫支出金
昭 和 41 年 度	6.0	9	569	108
42	7.0	8	934	185
43	7.1	7	1 085	212
44	8.7	6	1 772	341
45	10.7	5	2 999	579
46	10.4	5	3 212	642
47	9.4	4	3 530	730
48	13.4	4	6 010	1 210
49	26.3	4	15 535	3 170
50	9.4	4	7 470	1 520

(注) 昭和43年度以降の地方交付税の増収額には、当初措置額を含んでいる。

職員給の状況

(単位 百万円・%)

49 年 度				比 較							
市 町 村		純 計 額		増 減 額		増 減 率			前年度増減率		
						都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
645 925	27.0	852 548	12.7	94 262	9.6	10.6	11.2	11.1	33.9	39.4	38.0
376 686	15.8	468 707	7.0	85 403	8.7	13.6	19.3	18.2	38.6	50.6	48.1
282 678	11.8	448 761	6.7	62 699	6.4	10.6	15.9	14.0	34.0	45.0	40.7
8 983	0.4	40 785	0.6	3 732	0.4	9.8	6.8	9.2	36.3	35.8	36.2
104 405	4.4	311 002	4.6	32 354	3.3	9.8	11.5	10.4	42.2	40.0	41.4
30 447	1.3	70 145	1.0	7 689	0.8	10.6	11.4	11.0	40.7	45.3	42.7
221 672	9.3	343 004	5.1	43 048	4.4	11.5	13.1	12.6	52.6	41.6	45.3
—	—	634 586	9.5	88 840	9.0	14.0	—	14.0	35.8	—	35.8
200 559	8.4	245 393	3.7	41 804	4.3	24.8	15.3	17.0	25.9	47.5	43.0
518 207	21.7	3 286 584	49.0	523 085	53.2	16.3	13.6	15.9	43.6	42.0	43.4
2 389 563	100.0	6 701 515	100.0	982 917	100.0	15.0	14.1	14.7	41.3	43.2	42.0

(単位 円・%)

50 年 4 月 1 日 現 在			増 減 率				前 年 度 増 減 率			
大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村	都道府県	大 都 市	都 市	町 村
130 440	124 913	106 830	10.6	12.1	11.6	12.5	32.4	31.6	33.0	34.0
182 159	172 528	139 525	10.4	11.2	11.3	14.9	30.6	33.3	34.3	31.8
—	—	—	10.9	—	—	—	30.0	—	—	—
130 684	118 024	95 044	11.9	11.7	11.9	12.2	26.6	30.1	33.0	34.1
—	—	—	10.5	—	—	—	30.8	—	—	—

(単位 億円・%)

内 一般財源	内 訳			職 員 給 増 加 額 (B)	(A)/(B)
	地 方 税 の 増 収	地 方 交 付 税 の 増 収	そ の 他		
461	249	212	—	1 482	38.4
749	200	549	—	1 896	49.3
873	49	824	—	2 243	48.4
1 431	183	1 183	65	3 066	57.8
2 420	344	1 961	115	4 413	68.0
2 570	—	2 220	350	4 989	64.4
2 800	330	2 350	120	6 533	54.0
4 800	1 230	3 320	250	9 320	64.5
12 365	2 740	8 515	1 110	19 817	78.4
5 950	—	4 890	1 060	9 829	76.0

第83表 地 方 公 務

その1 総 括

区 分	昭 和 51 年 4 月 1 日 現 在					
	都 道 府 県		市 町 村		総 数	
一 般 職 員	341 824	22.6	757 255	69.8	1 099 079	42.3
企 画 ・ 総 務	47 834	3.2	202 802	18.7	250 636	9.6
税 務	25 980	1.7	62 332	5.7	88 312	3.4
民 衛 生	35 535	2.3	203 078	18.7	238 613	9.2
農 林 水 産	56 061	3.7	115 053	10.6	171 114	6.6
土 木	12 009	0.8	8 275	0.8	20 284	0.8
商 工	80 215	5.3	47 836	4.4	128 051	4.9
教 育 関 係 職 員	13 423	0.9	11 902	1.1	25 325	1.0
教 育 関 係 職 員	70 767	4.7	105 977	9.8	176 744	6.8
高 等 学 校 教 育 他 他 員	927 128	61.2	237 422	21.9	1 164 550	44.8
そ の 他 職 員	843 092	55.7	42 465	3.9	885 557	34.1
警 察 職 員	173 534	11.5	12 699	1.2	186 233	7.2
消 防 職 員	636 058	42.0	761	0.1	636 819	24.5
合 計	33 500	2.2	29 005	2.6	62 505	2.4
	84 036	5.5	194 957	18.0	278 993	10.7
	227 996	15.1	—	—	227 996	8.8
	197 580	13.0	—	—	197 580	7.6
	30 416	2.1	—	—	30 416	1.2
	17 789	1.2	90 192	8.3	107 981	4.2
合 計	1 514 737	100.0	1 084 869	100.0	2 599 606	100.0

(注) 1 自治省調「地方公務員給与実態調査」による。

2 特殊学級の小・中学部に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推 移

区 分	36 年 5 月 31 日 現 在		49 年 4 月 1 日 現 在		50 年 4 月
	職 員 数	構 成 比	職 員 数	構 成 比	職 員 数
一 般 職 員	676	39.6	1 068	42.7	1 098
民 衛 生	85	5.0	211	8.5	228
農 林 水 産	74	4.3	161	6.4	170
土 木	18	1.0	21	0.8	21
商 工	107	6.3	176	7.0	178
教 育 関 係 職 員	392	23.0	499	20.0	501
教 育 関 係 職 員	842	49.4	1 116	44.6	1 146
高 等 学 校 教 育 他 他 員	572	33.5	615	24.6	627
警 察 職 員	104	6.1	179	7.2	183
消 防 職 員	29	1.7	24	1.0	24
	137	8.1	298	11.9	312
	149	8.7	219	8.8	226
	129	7.6	189	7.6	195
	20	1.1	30	1.2	31
	39	2.3	98	3.9	105
合 計	1 706	100.0	2 501	100.0	2 575

(注) 1 昭和49年、50年及び51年4月1日現在の職員数は、自治省調「地方公

2 教育関係職員のうち昭和49年、50年及び51年4月1日現在の学校給食職

員 数 の 状 況

(単位 人・%)

昭 和 50 年 4 月 1 日 現 在					比 較				
都 道 府 県		市 町 村		総 数		増 減	増減率	前年度 増減率	
346 022	23.1	752 211	70.0	1 098 233	42.6	846	3.4	0.1	2.9
49 977	3.3	207 577	19.3	257 554	10.0	△ 6 918	△ 28.1	△ 2.7	0.7
26 395	1.8	62 576	5.8	88 971	3.5	△ 659	△ 2.7	△ 0.7	0.5
34 243	2.9	193 827	18.0	228 070	8.9	10 543	42.9	4.6	7.8
56 572	3.8	113 029	10.5	169 601	6.6	1 513	6.2	0.9	5.4
12 385	0.8	8 451	0.8	20 836	0.8	△ 552	△ 2.2	△ 2.6	0.1
81 267	5.4	48 229	4.5	129 496	5.0	△ 1 445	△ 5.9	1.1	0.3
13 628	0.9	11 950	1.1	25 578	1.0	△ 253	△ 1.0	1.0	2.0
71 555	4.8	106 572	9.9	178 127	6.9	△ 1 383	△ 5.6	0.8	1.4
911 223	60.7	234 533	21.8	1 145 756	44.5	18 794	76.4	1.6	2.7
827 896	55.2	41 277	3.8	869 173	33.8	16 384	66.6	1.9	3.3
170 437	11.4	12 666	1.2	183 103	7.1	3 130	12.7	1.7	2.1
626 002	41.7	705	0.1	626 707	24.3	10 112	41.1	1.6	1.9
31 457	2.1	27 906	2.5	59 363	2.4	3 142	12.8	5.3	8.6
83 327	5.5	193 256	18.0	276 583	10.7	2 410	9.8	0.9	3.7
225 905	15.1	—	—	225 905	8.8	2 091	8.5	0.9	2.9
195 334	13.0	—	—	195 334	7.6	2 246	9.1	1.1	3.2
30 571	2.1	—	—	30 571	1.2	△ 155	△ 0.6	0.5	0.9
17 446	1.2	87 681	8.2	105 127	4.1	2 854	11.6	2.7	7.0
1 500 596	100.0	1 074 425	100.0	2 575 021	100.0	24 585	100.0	1.0	2.9

(単位 千人・%)

1日現在	51年4月1日現在		指 数			
	職 員 数	構 成 比	昭和36年 5月31日	昭和49年 4月1日	昭和50年 4月1日	昭和51年 4月1日
42.6	1 099	42.3	100	158	162	163
8.9	239	9.2	100	248	268	281
6.6	171	6.6	100	218	230	231
0.8	20	0.8	100	117	117	111
6.9	177	6.8	100	164	166	165
19.5	492	18.9	100	127	128	126
44.5	1 165	44.8	100	133	136	138
24.3	637	24.5	100	108	110	111
7.1	186	7.2	100	172	176	179
0.9	25	1.0	100	83	83	86
12.1	317	12.1	100	218	228	231
8.8	228	8.8	100	147	152	153
7.6	198	7.6	100	147	151	153
1.2	30	1.2	100	150	155	150
4.1	108	4.2	100	251	269	277
100.0	2 600	100.0	100	147	151	152

「勤務給与実態調査」による。
員数は、給食センターの職員数で、他の学校給食職員数は「その他」に含まれている。

第84表 物件費

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
賃 金	17 078	3.5	60 114	5.7	77 193	5.0
旅 費	92 684	18.7	47 047	4.5	139 731	9.0
交 際 費	1 227	0.2	11 264	1.1	12 490	0.8
備 品 購 入 費	27 751	5.6	114 772	10.9	142 522	9.2
需 用 費	167 183	33.8	450 520	42.8	617 703	39.9
役 務 費	65 353	13.2	63 359	6.0	128 712	8.3
そ の 他	123 409	25.0	305 432	29.0	428 842	27.8
合 計	494 685	100.0	1 052 508	100.0	1 547 193	100.0

第85表 維持補修

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 費	76 735	72.6	107 725	58.3	184 461	63.5
道 路 橋 木 り よ	53 030	50.2	81 611	44.2	134 641	46.4
河 川 海 宅 の	6 450	6.1	5 133	2.8	11 583	4.0
住 所 の	11 542	10.9	12 179	6.6	23 721	8.2
そ の 他	5 713	5.4	8 802	4.7	14 516	4.9
教 育 校 校	9 052	8.6	39 360	21.3	48 412	16.7
小 中 高 等 学 校	—	—	20 280	11.0	20 280	7.0
そ の 他	—	—	11 738	6.4	11 738	4.0
衛 生 所	5 686	5.4	699	0.4	6 385	2.2
保 健 所	3 366	3.2	6 643	3.5	10 009	3.5
掃 除 業	8 068	7.6	9 041	4.9	17 110	5.9
水 産 業	2 098	2.0	16 315	8.8	18 413	6.3
農 林 業	134	0.1	134	0.1	267	0.1
水 産 業	1 033	1.0	14 999	8.1	16 031	5.5
林 業	931	0.9	1 182	0.6	2 115	0.7
農 業	2 626	2.5	4 790	2.6	7 416	2.6
水 産 業	214	0.2	351	0.2	565	0.2
畜 産 業	836	0.8	3 099	1.7	3 935	1.4
水 産 業	387	0.4	971	0.5	1 358	0.5
畜 産 業	1 073	1.0	192	0.1	1 264	0.4
防 察 の	116	0.1	178	0.1	294	0.1
消 警 費	1 145	1.1	2 120	1.1	3 265	1.1
そ の 他	4 433	4.2	—	—	4 433	1.5
合 計	1 474	1.4	5 349	3.0	6 820	2.4
合 計	105 631	100.0	184 700	100.0	290 330	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
65 354	4.7	11 839	7.3	18.1	28.0
139 421	10.1	310	0.2	0.2	12.1
12 562	0.9	△ 72	△ 0.0	△ 0.6	3.6
147 474	10.6	△ 4 952	△ 3.0	△ 3.4	9.0
552 606	39.9	65 097	40.1	11.8	36.6
109 153	7.9	19 559	12.0	17.9	20.6
358 245	25.9	70 597	43.4	19.7	33.2
1 384 815	100.0	162 378	100.0	11.7	27.4

費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
180 225	65.0	4 236	32.8	2.4	15.8
132 335	47.7	2 306	17.8	1.7	14.1
11 849	4.3	△ 266	△ 2.1	△ 2.2	11.0
22 514	8.1	1 207	9.3	5.4	20.1
13 527	4.9	989	7.8	7.3	31.1
45 355	16.3	3 057	23.6	6.7	22.7
18 598	6.7	1 682	13.0	9.0	21.9
11 102	4.0	636	4.9	5.7	23.8
6 353	2.3	32	0.2	0.5	17.1
9 302	3.3	707	5.5	7.6	26.9
16 225	5.8	885	6.8	5.5	19.3
15 667	5.6	2 746	21.2	17.5	35.2
252	0.1	15	0.1	6.0	4.6
13 291	4.8	2 740	21.2	20.6	36.5
2 124	0.7	△ 9	△ 0.1	△ 0.4	32.3
6 756	2.4	660	5.1	9.8	29.6
639	0.2	△ 74	△ 0.6	△ 11.6	37.7
3 392	1.2	543	4.2	16.0	35.2
1 255	0.5	103	0.8	8.2	19.3
1 189	0.4	75	0.6	6.3	22.2
281	0.1	13	0.1	4.6	30.7
2 879	1.0	386	3.0	13.4	44.0
3 975	1.4	458	3.5	11.5	30.6
6 319	2.5	501	4.0	7.9	31.5
277 401	100.0	12 929	100.0	4.7	19.1

第86表 扶 助 費

区 分	昭 和 50 年			
	都 道 府 県		市 町 村	
民 生 費	360 552	68.1	1 219 054	93.9
社 会 福 祉 費	31 201	5.9	59 033	4.5
老 人 福 祉 費	55 417	10.5	310 328	23.9
児 童 福 祉 費	89 052	16.8	342 360	26.4
生 活 保 護 費	184 614	34.9	506 675	39.0
災 害 救 助 費	268	0.0	659	0.1
衛 生 費	165 655	31.3	45 223	3.5
結 核 対 策 費	55 860	10.5	25 063	1.9
そ の 他 費	109 795	20.8	20 160	1.6
教 育 費	3 286	0.6	34 542	2.7
小 学 校 費	0	0.0	7 781	0.6
中 学 校 費	0	0.0	9 130	0.7
保 健 体 育 費	49	0.0	8 827	0.7
そ の 他	3 237	0.6	8 804	0.7
合 計	529 495	100.0	1 298 822	100.0

第87表 補 助 費

区 分	昭 和 50 年 度				昭 都道府県
	都道府県	市 町 村	合 計		
			単 純	純 計	
負 担 金、寄 附 金	58 041	84 120	142 161	...	45 944
補 助 交 付 金	984 757	273 577	1 258 334	...	847 030
そ の 他	221 540	279 733	501 273	...	188 721
合 計	1 264 338	637 430	1 901 768	1 139 128	1 081 695
うち公営企業（法適用）に対するもの	110 685	160 627	271 312		106 317

の 状 況

(単位 百万円・%)

度		昭和 49 年 度		比 較			
純 計 額		純 計 額		増 減 額		増減率	前年度 増減率
1 579 606	86.4	1 277 538	85.6	302 068	89.8	23.6	34.3
90 234	4.9	65 150	4.4	25 084	7.5	38.5	67.8
365 745	20.0	292 099	19.6	73 646	21.9	25.2	33.7
431 412	23.6	336 101	22.5	95 311	28.3	28.4	39.1
691 288	37.8	582 237	39.0	109 051	32.4	18.7	29.0
927	0.1	1 951	0.1	△ 1 024	△ 0.3	△ 52.5	227.9
210 878	11.5	185 670	12.4	25 208	7.5	13.6	34.8
80 923	4.4	77 603	5.2	3 320	1.0	4.3	22.1
129 955	7.1	108 067	7.2	21 888	6.5	20.3	45.6
37 828	2.1	28 816	1.9	9 012	2.7	31.3	51.7
7 781	0.4	6 112	0.4	1 669	0.5	27.3	54.6
9 130	0.5	7 443	0.5	1 687	0.5	22.7	37.1
8 876	0.5	7 162	0.5	1 714	0.5	23.9	38.8
12 041	0.7	8 099	0.5	3 942	1.2	48.7	81.7
5	0.0	8	0.0	△ 3	△ 0.0	△ 37.5	△ 20.0
1 828 317	100.0	1 492 032	100.0	336 285	100.0	22.5	34.7

等 の 状 況

(単位 百万円・%)

和 49 年 度			増 減 額		増 減 率		前 年 度 率	
市 町 村	合 計		単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
	単 純	純 計						
76 207	122 151	...	20 010	...	16.4	...	40.6	...
235 091	1 082 121	...	176 213	...	16.3	...	36.4	...
226 623	415 344	...	85 929	...	20.7	...	28.5	...
537 921	1 619 616	952 974	282 152	186 154	17.4	19.5	34.5	31.0
135 163	241 480		29 832		12.4		26.3	

第88表 普通建設事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	2 638 337	67.1	1 980 758	48.6	4 428 188	58.1
単 独 事 業 費	1 055 109	26.8	2 010 199	49.8	2 936 789	38.5
国直轄事業負担金	238 226	6.1	19 089	0.5	257 315	3.4
県営事業負担金	—	—	69 255	1.7	—	—
合 計	3 931 672	100.0	4 079 301	100.0	7 622 292	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	1 520 036	38.7	752 014	18.4	2 272 084	29.8
分担金、負担金、寄附金	167 678	4.3	112 471	2.8	211 315	2.8
財 産 収 入	28 147	0.7	48 669	1.2	76 822	1.0
地 方 債	1 051 614	26.7	1 451 286	35.6	2 442 400	32.0
その他特定財源	217 508	5.5	560 557	13.7	456 072	6.0
一 般 財 源 等	946 689	24.1	1 154 304	28.3	2 163 599	28.4
合 計	3 931 672	100.0	4 079 301	100.0	7 622 292	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
4 050 126	55.0	378 062	148.7	9.3	26.2
3 088 473	41.9	△ 151 684	△ 59.7	△ 4.9	21.7
229 451	3.1	27 864	11.0	12.1	9.4
—	—	—	—	—	—
7 368 050	100.0	254 242	100.0	3.5	23.7

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	増 減 率
1 980 268	26.9	291 816	114.8	14.7	26.6
193 999	2.6	17 316	6.8	8.9	10.4
67 851	0.9	8 971	3.5	13.2	△ 0.1
1 664 364	22.6	778 036	306.0	46.7	17.1
615 808	8.4	△ 159 736	△ 62.8	△ 25.9	62.9
2 845 760	38.6	△ 682 161	△ 268.3	△ 24.0	21.1
7 368 050	100.0	254 242	100.0	3.5	23.7

第88表 普通建設事

その3 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
土 木 費	2 233 218	56.8	1 650 398	40.5	3 796 542	49.8
道路橋りょう費	840 914	21.4	571 918	14.0	1 388 314	18.2
河川海岸費	570 379	14.5	78 858	1.9	640 134	8.4
港湾費	159 772	4.1	69 971	1.7	216 831	2.8
都市計画費	365 619	9.3	569 347	14.0	907 024	11.9
住宅費	265 493	6.8	349 406	8.6	603 564	7.9
その他	31 041	0.7	10 898	0.3	40 675	0.6
農林水産業費	1 002 352	25.5	468 138	11.5	1 231 422	16.2
農業費	118 326	3.0	116 401	2.9	141 507	1.9
畜産費	34 318	0.9	23 553	0.6	42 927	0.6
農地費	531 213	13.5	200 200	4.9	658 928	8.6
林業費	205 068	5.2	75 311	1.8	244 822	3.2
水産業費	113 428	2.9	52 673	1.3	143 238	1.9
教育費	305 993	7.8	1 203 343	29.5	1 500 830	19.7
小学校費	1 954	0.0	636 901	15.6	636 903	8.4
中学校費	794	0.0	331 630	8.1	331 532	4.3
高等学校費	236 177	6.0	18 777	0.5	254 252	3.3
社会教育費	19 134	0.5	95 053	2.3	111 002	1.5
その他	47 934	1.3	120 982	3.0	167 140	2.2
総務費	48 485	1.2	163 365	4.0	200 882	2.6
衛生費	107 434	2.7	253 590	6.2	349 673	4.6
清掃費	60 518	1.5	205 417	5.0	263 327	3.5
その他	46 916	1.2	48 173	1.2	86 346	1.1
民生費	86 984	2.2	201 327	4.9	261 850	3.4
社会福祉費	34 134	0.9	53 807	1.3	78 467	1.0
老人福祉費	22 218	0.6	33 596	0.8	52 288	0.7
児童福祉費	30 026	0.8	112 538	2.8	129 415	1.7
その他	606	0.0	1 386	0.0	1 680	0.0
その他	147 206	3.8	139 140	3.4	281 093	3.7
合 計	3 931 672	100.0	4 079 301	100.0	7 622 292	100.0

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純 計 額	比						較			
	増 減 額		増 減 率			前年度増減率				
			都 府	道 県	市 町 村	純 計	都 府	道 県	市 町 村	純 計
3 678 717	49.9	117 825	46.3	1.7	4.6	3.2	20.3	19.6	20.2	
1 400 646	19.0	△ 12 332	△ 4.9	△ 3.4	1.8	△ 0.9	13.1	12.2	13.0	
558 507	7.6	81 627	32.1	16.3	4.1	14.6	19.9	26.7	20.9	
209 217	2.8	7 614	3.0	9.2	△ 7.9	3.6	16.7	25.3	20.9	
875 602	11.9	31 422	12.4	△ 0.3	5.7	3.6	24.4	16.7	20.0	
588 321	8.0	15 243	6.0	△ 6.5	10.7	2.6	42.5	39.1	40.0	
46 424	0.6	△ 5 749	△ 2.3	△ 17.8	8.9	△ 12.4	39.9	2.7	28.9	
1 073 145	14.6	158 277	62.3	15.9	14.0	14.7	12.7	17.9	14.2	
124 562	1.7	16 945	6.7	15.6	15.3	13.6	15.4	13.0	15.6	
40 862	0.6	2 065	0.8	7.0	11.2	5.1	16.6	8.7	11.2	
575 953	7.8	82 975	32.6	15.4	12.3	14.4	10.1	21.2	12.6	
211 900	2.9	32 922	12.9	15.9	15.5	15.5	12.4	13.9	13.0	
119 868	1.6	23 370	9.2	21.6	17.0	19.5	22.6	28.0	25.0	
1 481 121	20.1	19 709	7.8	△ 11.2	5.0	1.3	52.5	36.4	39.9	
599 498	8.1	37 405	14.7	△ 15.0	6.3	6.2	22.9	37.0	37.1	
305 426	4.1	26 106	10.3	△ 33.1	8.6	8.5	38.3	43.1	43.2	
268 977	3.7	△ 14 725	△ 5.8	△ 5.6	△ 1.4	△ 5.5	59.4	30.5	57.0	
115 085	1.6	△ 4 083	△ 1.6	△ 19.2	△ 0.1	△ 3.5	43.3	23.3	26.3	
192 135	2.6	△ 24 994	△ 9.8	△ 28.5	△ 5.2	△ 13.0	35.1	29.9	31.8	
237 203	3.2	△ 36 321	△ 14.3	△ 41.4	△ 1.9	△ 15.3	40.2	11.0	19.7	
327 154	4.4	22 519	8.9	16.8	2.4	6.9	27.0	40.6	37.1	
240 686	3.3	22 641	8.9	46.7	1.0	9.4	17.2	44.8	39.3	
86 468	1.1	△ 122	△ 0.0	△ 7.6	8.6	△ 0.1	36.4	24.2	31.5	
289 305	3.9	△ 27 455	△ 10.8	△ 12.2	△ 8.3	△ 9.5	40.6	39.5	38.5	
76 336	1.0	2 131	0.8	△ 9.1	7.9	2.8	25.3	29.4	23.7	
65 437	0.9	△ 13 149	△ 5.2	△ 7.7	△ 27.4	△ 20.1	84.1	50.5	58.5	
146 175	2.0	△ 16 760	△ 6.6	△ 19.0	△ 7.9	△ 11.5	36.3	39.6	38.8	
1 357	0.0	323	0.2	85.3	27.4	23.8	59.5	150.7	16.1	
281 405	3.9	△ 312	△ 0.2	△ 6.9	9.1	△ 0.1	20.4	1.8	11.2	
7 368 050	100.0	254 242	100.0	2.5	4.7	3.5	21.7	25.0	23.7	

第89表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 50 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
土 木 費	1 554 266	58.9	761 183	38.4	2 310 251	52.2	
う	道路橋りよう費	540 092	20.5	125 407	6.3	665 306	15.0
	河川海岸費	444 879	16.9	16 997	0.9	457 776	10.3
ち	都市計画費	238 618	9.0	320 477	16.2	558 806	12.6
	住宅費	202 843	7.7	257 826	13.0	460 326	10.4
農林水産業費	880 245	33.4	264 265	13.3	976 096	22.0	
う	農業費	95 353	3.6	82 753	4.2	101 781	2.3
	農地費	486 261	18.4	84 864	4.3	529 760	12.0
ち	林業費	171 987	6.5	41 450	2.1	187 366	4.2
	水産業費	101 285	3.8	39 400	2.0	127 874	2.9
教 育 費	70 669	2.7	715 907	36.1	786 223	17.8	
う	小 学 校 費	160	0.0	405 231	20.5	405 238	9.2
	中 学 校 費	47	0.0	198 199	10.0	198 203	4.5
ち	高等 学 校 費	46 202	1.8	2 550	0.1	48 752	1.1
	社 会 教 育 費	6 781	0.3	50 123	2.5	56 820	1.3
衛 生 費	保 健 体 育 費	2 516	0.1	41 374	2.1	43 817	1.0
	う ち 清 掃 費	32 940	1.2	111 841	5.6	142 557	3.2
そ の 他	20 483	0.8	99 992	5.0	120 444	2.7	
合 計	100 217	3.8	127 562	6.6	213 061	4.8	
合 計	2 638 337	100.0	1 980 758	100.0	4 428 188	100.0	

第90表 普通建設事業費中の

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
農 林 水 産 業 費	17 509	7.3	177	0.9	17 687	6.9
畜 産 業 費	229	0.1	6	0.0	236	0.1
農 林 地 業 費	14 728	6.2	131	0.7	14 859	5.8
水 産 業 費	1 666	0.7	—	—	1 666	0.6
土 道 路 橋 り よ う 費	885	0.4	40	0.2	926	0.4
河 川 海 岸 費	220 717	92.7	18 911	99.1	239 628	93.1
港 灣 計 画 費	123 556	51.9	8 919	46.7	132 475	51.5
空 港 計 画 費	72 281	30.3	4	0.0	72 285	28.1
市 道 路 橋 り よ う 費	24 185	10.2	9 898	51.9	34 083	13.2
港 灣 計 画 費	—	—	52	0.3	52	0.0
空 港 計 画 費	695	0.3	37	0.2	732	0.3
合 計	238 226	100.0	19 089	100.0	257 315	100.0

の補助事業費の状況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	年度 率
2 136 679	52.8	173 572	45.9	8.1	25.0
622 868	15.4	42 438	11.2	6.8	20.4
380 128	9.4	77 648	20.5	20.4	22.8
516 816	12.8	41 990	11.1	8.1	14.9
461 199	11.4	△ 873	△ 0.2	△ 0.2	51.4
824 051	20.3	152 045	40.2	18.5	13.6
83 338	2.1	18 443	4.9	22.1	18.6
454 570	11.2	75 190	19.9	16.5	10.4
157 607	3.9	29 759	7.9	18.9	12.8
101 259	2.5	26 615	7.0	26.3	26.1
733 602	18.1	52 621	13.9	7.2	38.1
362 339	8.9	42 899	11.3	11.8	33.7
170 614	4.2	27 589	7.3	16.2	50.3
59 866	1.5	△ 11 114	△ 2.9	△ 18.6	38.0
59 330	1.5	△ 2 510	△ 0.7	△ 4.2	30.4
37 018	0.9	6 799	1.8	18.4	17.5
129 544	3.2	13 013	3.4	10.0	47.5
109 168	2.7	11 276	3.0	10.3	48.9
226 250	5.6	△ 13 189	△ 3.4	△ 5.8	45.0
4 050 126	100.0	378 062	100.0	9.3	26.2

国直轄事業負担金の状況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額	比	較			
		増減額	増減率	前年度 増減率	年度 率
15 331	6.7	2 356	8.5	15.4	11.1
162	0.1	74	0.3	45.7	39.7
13 028	5.7	1 831	6.6	14.1	12.7
1 349	0.6	317	1.1	23.5	△ 0.9
791	0.3	135	0.5	17.1	3.8
214 120	93.3	25 508	91.5	11.9	9.2
122 983	53.6	9 492	34.1	7.7	6.9
56 291	24.5	15 994	57.4	28.4	9.9
34 225	14.9	△ 142	△ 0.5	△ 0.4	19.7
28	0.0	24	0.1	85.7	皆増
593	0.3	139	0.5	23.4	△ 48.7
229 451	100.0	27 864	100.0	12.1	9.4

第91表 普通建設事業費中

区 分	昭 和 50 年 度						
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		
土 木 費	458 235	43.4	830 802	41.3	1 246 663	42.4	
う 道 路 橋 り よ う 費	177 265	16.8	425 166	21.2	590 533	20.1	
ち 河 川 海 岸 費	53 219	5.0	59 373	3.0	110 073	3.7	
都 市 計 画 費	127 001	12.0	234 467	11.7	348 166	11.9	
住 宅 費	62 650	5.9	91 531	4.6	143 238	4.9	
農 林 水 産 業 費	104 598	9.9	176 031	8.8	237 639	8.1	
う 農 業 費	22 972	2.2	32 117	1.6	39 726	1.4	
ち 農 地 費	30 223	2.9	96 940	4.8	114 309	3.9	
林 業 費	31 415	3.0	31 584	1.6	55 789	1.9	
水 産 業 費	11 258	1.1	8 033	0.4	14 439	0.5	
教 育 費	235 323	22.3	486 686	24.2	714 606	24.3	
う 小 学 校 費	1 794	0.2	231 671	11.5	231 665	7.9	
ち 中 学 校 費	747	0.1	133 417	6.6	133 328	4.5	
高 等 学 校 費	189 975	18.0	15 747	0.8	205 500	7.0	
社 会 教 育 費	12 353	1.2	44 800	2.2	54 183	1.8	
保 健 体 育 費	6 345	0.6	38 412	1.9	43 646	1.5	
衛 生 費	74 494	7.1	141 628	7.0	207 116	7.1	
う ち 清 掃 費	40 035	3.8	105 424	5.2	142 884	4.9	
そ の 他	182 459	17.3	375 052	18.7	530 765	18.1	
合 計	1 055 109	100.0	2 010 199	100.0	2 936 789	100.0	

第92表 災 害 復 旧 事

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	325 096	96.1	148 330	88.5	410 080	92.8
単 独 事 業 費	3 787	1.1	19 011	11.3	22 609	5.1
国 直 轄 事 業 負 担 金	9 435	2.8	—	—	9 435	2.1
県 営 事 業 負 担 金	—	—	291	0.2	—	—
合 計	338 317	100.0	167 632	100.0	442 124	100.0

の 単 独 事 業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 327 918	43.0	△ 81 255	53.6	△ 6.1	15.0	
654 795	21.2	△ 64 262	42.4	△ 9.8	7.9	
122 088	4.0	△ 12 015	7.9	△ 9.8	20.5	
358 757	11.6	△ 10 591	7.0	△ 3.0	28.2	
127 122	4.1	16 116	△ 10.6	12.7	9.8	
233 763	7.6	3 876	△ 2.6	1.7	16.9	
41 224	1.3	△ 1 498	1.0	△ 3.6	9.8	
108 355	3.5	5 954	△ 3.9	5.5	22.9	
52 944	1.7	2 845	△ 1.9	5.4	14.2	
17 817	0.6	△ 3 378	2.2	△ 19.0	19.9	
747 519	24.2	△ 32 913	21.7	△ 4.4	41.6	
237 159	7.7	△ 5 494	3.6	△ 2.3	42.5	
134 812	4.4	△ 1 484	1.0	△ 1.1	35.1	
209 112	6.8	△ 3 612	2.4	△ 1.7	63.5	
55 755	1.8	△ 1 572	1.0	△ 2.8	22.1	
49 005	1.6	△ 5 359	3.5	△ 10.9	20.8	
197 609	6.4	9 507	△ 6.3	4.8	31.1	
131 518	4.3	11 366	△ 7.5	8.6	32.1	
581 664	18.8	△ 50 899	33.6	△ 8.8	15.4	
3 088 473	100.0	△ 151 684	100.0	△ 4.9	21.7	

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較				
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
356 735	92.6	53 345	93.9	15.0	30.1	
23 136	6.0	△ 527	△ 0.9	△ 2.3	33.7	
5 440	1.4	3 995	7.0	73.4	47.9	
—	—	—	—	—	—	
385 311	100.0	56 813	100.0	14.7	30.5	

第92表 災 害 復 旧 事

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
公 共 土 木 施 設	247 094	73.0	79 388	47.4	326 330	73.8
農 林 水 産 施 設	83 277	24.6	78 161	46.6	97 792	22.1
そ の 他	7 946	2.4	10 083	6.0	18 002	4.1
合 計	338 317	100.0	167 632	100.0	442 124	100.0

その3 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	245 642	72.6	63 265	37.7	308 907	69.9
地 方 債	78 013	23.1	20 623	12.3	98 636	22.3
そ の 他 特 定 財 源	3 075	0.9	65 751	39.3	10 834	2.4
一 般 財 源 等	11 587	3.4	17 993	10.7	23 747	5.4
合 計	338 317	100.0	167 632	100.0	442 124	100.0

第93表 災 害 復 旧 事

その1 総 括

区 分	復 旧 所 要 額 (A)	昭 和 50 年 度 末	
		実	施 額 (B)
補 助 災 害	980 442		578 935
昭 和 48 年 災 害	92 228		92 228
昭 和 49 年 災 害	398 477		339 269
昭 和 50 年 災 害	489 737		147 438
直 轄 災 害	79 996		60 104
昭 和 48 年 災 害	4 472		4 472
昭 和 49 年 災 害	32 755		32 755
昭 和 50 年 災 害	42 769		22 877
合 計	1 060 438		639 039

業 費 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
269 777	70.0	56 553	99.5	21.0	28.3
99 510	25.8	△ 1 718	△ 3.0	△ 1.7	38.1
16 024	4.2	1 978	3.5	12.3	24.1
385 311	100.0	56 813	100.0	14.7	30.5

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
274 815	71.3	34 092	60.0	12.4	30.0
76 006	19.7	22 630	39.8	29.8	29.2
11 728	3.1	△ 894	△ 1.6	△ 7.6	30.4
22 762	5.9	985	1.7	4.3	42.7
385 311	100.0	56 813	100.0	14.7	30.5

業 の 進 捗 状 況

(単位 百万円・%)

ま での 実 施 額 進 捗 率 (B)/(A)×100	昭 和 51 年 度 以 降 残 事 業 費	
	残 事 業 費 (A)-(B) (C)	比 率 (C)/(A)×100
59.0	401 507	41.0
100.0	—	—
85.1	59 208	14.9
30.1	342 299	69.9
75.1	19 892	24.9
100.0	—	—
100.0	—	—
53.5	19 892	46.5
60.3	421 399	39.7

第93表 災 害 復 旧 事

その2 事 業 別

区 分			昭 和 47 年 災		昭 和 48 年 災		
所管別	施 設 の 種 類	補助・直轄の別	事 業 費	50年度末までの進捗率	事 業 費	50年度末までの進捗率	
建設省	河川・海岸 砂防・道路・ダム	補助	344 668	100.0	69 596	100.0	
		直轄	35 727	100.0	3 858	100.0	
		計	380 395	100.0	73 454	100.0	
運輸省	港湾・海岸	補助	5 760	100.0	876	100.0	
		直轄	629	100.0	367	100.0	
		計	6 389	100.0	1 243	100.0	
農 林 省	農本 林省	農地・農業用施設	補助	115 084	100.0	17 746	100.0
		海岸・共同利用施設	直轄	441	100.0	53	100.0
		計	115 525	100.0	17 799	100.0	
	林野庁	治山施設 林 道	補助	13 788	100.0	2 752	100.0
			直轄	87	100.0	194	100.0
			計	13 875	100.0	2 946	100.0
	水産庁	漁 港	補助	5 680	100.0	1 258	100.0
			直轄	6	100.0	—	—
			計	5 686	100.0	1 258	100.0
	省	計	補助	134 552	100.0	21 756	100.0
			直轄	534	100.0	247	100.0
			計	135 086	100.0	22 003	100.0
合 計		補助	484 980	100.0	92 228	100.0	
		直轄	36 890	100.0	4 472	100.0	
		計	521 870	100.0	96 700	100.0	

業 の 進 捗 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和 49 年 災		昭和 50 年 災		備 考
事 業 費	50 年 度 末 の ま だ 進 捗 率	事 業 費	50 年 度 末 の ま だ 進 捗 率	
292 307	86.8	372 102	30.0	建設省調による。
31 882	100.0	40 990	53.6	
324 189	88.1	413 092	32.3	
3 300	84.2	4 135	38.6	運輸省調による。
94	100.0	—	—	
3 394	84.6	4 135	38.6	
82 614	80.6	96 222	30.2	農林省調による。
335	100.0	1 612	53.3	
82 949	80.7	97 834	30.6	
12 719	80.7	12 283	29.7	林野庁調による。
401	100.0	167	17.4	
13 120	81.3	12 450	29.6	
7 537	78.7	4 995	30.0	水産庁調による。
43	100.0	—	—	
7 580	78.8	4 995	30.0	
102 870	80.5	113 500	30.1	
779	100.0	1 779	49.9	
103 649	80.6	115 279	30.4	
398 477	85.1	489 737	30.1	
32 755	100.0	42 769	53.5	
431 232	86.3	532 506	32.0	

第94表 失業対策事業

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
補 助 事 業 費	41 399	79.2	75 365	70.1	116 764	73.1
単 独 事 業 費	10 855	20.8	32 182	29.9	43 036	26.9
合 計	52 254	100.0	107 547	100.0	159 801	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国 庫 支 出 金	24 361	46.6	45 054	41.9	69 415	43.4
そ の 他 特 定 財 源	5 036	9.7	6 182	5.7	9 918	6.2
一 般 財 源 等	22 857	43.7	56 311	52.4	80 468	50.4
合 計	52 254	100.0	107 547	100.0	159 801	100.0

業 費 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
104 162	71.8	12 602	85.7	12.1	20.2
40 939	28.2	2 097	14.3	5.1	42.7
145 101	100.0	14 700	100.0	10.1	25.8

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
59 375	40.9	10 040	68.3	16.9	18.5
6 166	4.3	3 752	25.5	60.8	30.5
79 560	54.8	908	6.2	1.1	31.4
145 101	100.0	14 700	100.0	10.1	25.8

第95表 繰 出 金

その1 繰出先別内訳

区 分	昭 和 50 年 度				合 計 額	
	都 道 府 県	市 町 村	合 計	額		
法非適用の公営企業 会計	27 836	48.5	157 344	60.1	185 180	58.0
国民健康保険事業会 計	—	—	60 766	23.2	60 766	19.0
公益質屋事業会計	—	—	532	0.2	532	0.2
農業共済事業会計	—	—	1 451	0.6	1 451	0.5
収益事業会計	241	0.4	123	0.0	364	0.1
交通災害共済事業会 計	20	0.0	888	0.3	908	0.3
立大学附属病院事 業会計	7 482	13.0	3 626	1.4	11 109	3.5
基金	21 818	38.0	36 539	13.9	58 357	18.3
財産	—	—	723	0.3	723	0.2
合 計	57 398	100.0	261 993	100.0	319 391	100.0

その2 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度				合 計 額	
	都 道 府 県	市 町 村	合 計	額		
運 転 資 金	5 111	8.9	7 919	3.0	13 030	4.1
事 務 費 財 源	2 215	3.9	57 398	21.9	59 613	18.7
建 設 費 財 源	7 311	12.7	47 322	18.1	54 632	17.1
公 債 費 財 源	16 022	27.9	60 906	23.2	76 929	24.1
赤 字 補 て ん	3 987	6.9	38 643	14.7	42 630	13.3
そ の 他	22 752	39.7	49 805	19.1	72 557	22.7
合 計	57 398	100.0	261 993	100.0	319 391	100.0

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会計	国民健康保険 事業会計	公益質屋 事業会計
運 転 資 金	13 030	4 199	2 348	13
事 務 費 財 源	59 613	33 593	18 916	346
建 設 費 財 源	54 632	50 504	413	2
公 債 費 財 源	76 929	75 404	274	—
赤 字 補 て ん	42 630	9 286	29 438	113
そ の 他	72 557	12 194	9 377	58
合 計	319 391	185 180	60 766	532

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 合計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
165 545	46.1	19 635	△ 49.0	11.9	22.6	
50 819	14.1	9 947	△ 24.8	19.6	48.9	
489	0.1	43	△ 0.1	8.8	30.4	
1 276	0.4	175	△ 0.4	13.7	49.2	
315	0.1	49	△ 0.1	15.6	17.5	
911	0.3	△ 3	0.0	△ 0.3	19.2	
11 160	3.1	△ 51	0.1	△ 0.5	7.8	
128 564	35.8	△ 70 207	175.4	△ 54.6	2.6	
351	0.1	372	△ 0.9	106.0	29.0	
359 428	100.0	△ 40 037	100.0	△ 11.1	16.9	

(単位 百万円・%)

昭和49年度 合計額		比 較				
		増 減 額		増 減 率	前 年 度 率	
22 499	6.3	△ 9 469	23.7	△ 42.1	29.9	
54 003	15.0	5 610	△ 14.0	10.4	41.8	
66 091	18.4	△ 11 459	28.6	△ 17.3	△ 9.9	
62 981	17.5	13 948	△ 34.8	22.1	39.1	
33 142	9.2	9 488	△ 23.7	28.6	43.5	
120 712	33.6	△ 48 155	120.2	△ 39.9	9.5	
359 428	100.0	△ 40 037	100.0	△ 11.1	16.9	

(単位 百万円)

農業共済事業	収事業益	交通災害共済事業	公立大学附属病院事業	基金	財産区
49	244	29	1 000	5 138	9
1 141	118	629	4 496	362	11
4	—	—	731	2 757	222
—	—	—	1 240	2	9
137	—	13	3 622	21	1
120	2	237	20	50 077	471
1 451	364	908	11 109	58 357	723

第 96 表 積 立 金

その 1 増減状況

区 分	昭 和			50
	積 立 金			積 立 金
	都道府県	市町村	合 計(A)	都道府県
歳出決算積立金	39 728	229 400	269 127	119 445
財政調整基金積立金	21 090	129 376	150 465	101 198
減債基金積立金	699	419	1 118	3 900
その他特定目的基金積立金	17 939	99 605	117 544	14 347
歳計剰余金処分積立金	4 071	26 233	30 303	—
合 計	43 798	255 632	299 431	119 445

(注) 「積立金とりくずし額」は、区分欄該当の積立金からそれぞれとりくずした額で

その 2 現在高の状況

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
財政調整基金	49 957	37.2	373 256	56.3	423 213	53.1
減債基金	465	0.3	2 614	0.4	3 079	0.4
その他特定目的基金	83 854	62.5	286 912	43.3	370 767	46.5
合 計	134 276	100.0	662 782	100.0	797 059	100.0

その 3 現在高の推移

区 分	総 額		財 政 調 積 立 金
	積 立 金	対 前 年 度 増 減 率	
昭 和 41 年 度	121 692	30.0	63 807
42	156 901	28.9	83 726
43	191 262	21.9	104 928
44	241 251	26.1	135 129
45	272 950	13.1	145 336
46	306 260	12.2	141 754
47	433 598	41.6	202 793
48	598 528	38.0	306 027
49	725 712	21.2	402 639
50	797 059	9.8	423 213

の 状 況

(単位 百万円)

年 度		昭 和 49 年 度			
とりくずし額		純積立額 (A) - (B)	積立金 (C)	積立金とり くずし額 (D)	純積立額 (C) - (D)
市町村	合計(B)				
108 639	228 084	41 043	271 519	156 821	114 698
55 986	157 184	△ 6 719	155 073	80 880	74 193
726	4 626	△ 3 508	679	3 702	△ 3 023
51 927	66 274	51 270	115 767	72 239	43 528
—	—	30 303	21 941	—	21 941
108 639	228 084	71 347	293 460	156 821	136 639

ある。

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額		増 減 率	
				前 年 度 増 減	前 年 度 増 減 率
402 639	55.5	20 574	28.8	5.1	31.6
6 338	0.9	△ 3 259	△ 4.6	△ 51.4	△ 31.3
316 735	43.6	54 032	75.8	17.1	11.8
725 712	100.0	71 347	100.0	9.8	21.2

(単位 百万円・%)

整 基 金 対前年度 増 減 率	減 債 基 金		そ 他 特 定 目 的 基 金	
	積 立 金	対前年度 増 減 率	積 立 金	対前年度 増 減 率
25.6	7 722	17.0	50 163	38.5
31.2	9 525	23.3	63 650	26.9
25.3	9 994	4.9	76 340	19.9
28.8	8 365	△ 16.3	97 757	28.1
7.6	8 558	2.3	119 056	21.8
△ 2.5	8 582	0.3	155 924	31.0
43.1	8 844	3.1	221 961	42.4
50.9	9 226	4.3	283 275	27.6
31.6	6 338	△ 31.3	316 735	11.8
5.1	3 079	△ 51.4	370 767	17.1

第97表 投資及び出

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県	市 町 村	純 計 額			
総衛	1 363	2.2	2 232	4.2	3 595	3.1
務生	9 151	14.8	20 069	37.8	29 221	25.4
衆衛	9 097	14.7	19 739	37.2	28 836	25.1
公清	51	0.1	329	0.6	380	0.3
そ林	3	0.0	1	0.0	5	0.0
農水	5 044	8.2	1 127	2.1	6 171	5.4
農畜	1 573	2.5	511	1.0	2 085	1.8
林産	573	0.9	161	0.3	734	0.6
水産	216	0.3	209	0.4	425	0.4
水産	1 311	2.1	230	0.4	1 541	1.3
そ商	1 371	2.4	16	0.0	1 386	1.3
土工	6 888	11.1	3 705	7.0	10 593	9.2
土都	31 832	51.5	10 104	19.0	41 936	36.5
住木	656	1.1	422	0.8	1 078	0.9
そ教	27 156	43.9	7 129	13.4	34 285	29.8
そ育	19	0.0	151	0.3	170	0.1
の	4 001	6.5	2 402	4.5	6 403	5.7
計	744	1.2	404	0.8	1 149	1.0
合	6 783	11.0	15 469	29.1	22 250	19.4
うち公営企業(法適)	61 805	100.0	53 110	100.0	114 915	100.0
用)に対するもの	34 099	55.2	38 663	72.8	72 761	63.3
そ	27 706	44.8	14 447	27.2	42 154	36.7

その2 現在高の状況

区 分	昭 和 49 年 度 末 現 在 高 (A)				昭 和 50 年 度 出 資 額 (B)			
	都 道 府 県	市 町 村	計		都 道 府 県	市 町 村	計	
商農	45 021	16 984	62 005	8.5	6 782	3 263	10 045	
林水	34 896	8 297	43 193	6.0	4 933	1 110	6 043	
住業	2 615	2 807	5 423	0.7	10	149	159	
観光	91 529	48 952	140 481	19.4	13 304	16 048	29 352	
開電	20 250	36 372	56 621	7.8	2 440	4 115	6 555	
電鉄	5 191	15 862	21 053	2.9	1 393	429	1 823	
そ	252 148	144 295	396 442	54.7	32 943	27 996	60 938	
電	2 420	5 158	7 579	1.0	197	545	741	
鉄	91	509	600	0.1	—	480	480	
所	249 637	138 628	388 263	53.6	32 746	26 971	59 717	
合	451 650	273 569	725 218	100.0	61 805	53 110	114 915	
基金運用によるもの	30	5 065	5 095	—	—	2 172	2 172	
総	451 680	278 633	730 313	—	61 805	55 283	117 087	

資 金 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 率	前 年 度 率
4 694	3.9	△ 1 099	16.0	△ 23.4	△ 6.7
33 865	27.8	△ 4 644	67.5	△ 13.7	43.2
33 665	27.6	△ 4 829	70.1	△ 14.3	43.9
192	0.2	188	2.7	97.9	23.8
8	0.0	3	0.0	37.5	33.3
7 265	6.0	△ 1 094	15.9	△ 15.1	22.2
2 641	2.2	△ 556	8.1	△ 21.1	23.2
816	0.7	△ 82	1.2	△ 10.0	7.6
423	0.3	2	0.0	0.5	9.0
1 998	1.6	△ 457	6.6	△ 22.9	82.1
1 387	1.2	△ 1	0.0	△ 0.1	3.1
8 803	7.2	1 790	26.0	20.3	5.7
41 466	34.0	470	6.8	1.1	29.5
1 714	1.4	△ 636	9.2	△ 37.1	58.0
32 037	26.3	2 248	32.7	7.0	28.6
352	0.3	△ 182	2.6	△ 51.7	47.3
7 363	6.0	△ 960	14.1	△ 13.0	20.5
2 729	2.2	△ 1 580	23.0	△ 57.9	13.5
22 977	18.9	△ 727	10.4	△ 3.2	46.1
121 799	100.0	△ 6 884	100.0	△ 5.7	0.9
75 228	61.8	△ 2 467	35.8	△ 3.3	2.4
46 571	38.2	△ 4 417	64.2	△ 9.5	1.4

(単位 百万円・%)

昭和50年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和50年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都 道 府 県	市 町 村	計		都 道 府 県	市 町 村	計	増減額 (E)-(A)	増減率	
144	405	549	289	51 986	19 805	71 790	8.6	9 785	15.8
158	33	191	170	39 835	9 381	49 215	5.9	6 022	13.9
—	—	—	22	2 619	2 985	5 604	0.7	181	3.3
—	7	7	245	105 099	64 973	170 071	20.3	29 590	21.1
75	110	185△	21	22 609	40 361	62 970	7.5	6 349	11.2
1 225	24	1 249	321	5 468	16 480	21 948	2.6	895	4.3
243	948	1 191△	127	285 298	170 760	456 062	54.4	59 620	15.0
185	402	586	254	2 542	5 446	7 988	1.0	409	5.4
8	411	419△	4	83	574	657	0.1	57	9.5
50	135	186△	377	282 673	164 740	447 417	53.4	59 154	15.2
1 845	1 527	3 372	899	512 914	324 745	837 660	100.0	112 442	15.5
—	453	453	469	30	7 253	7 283	—	2 188	42.9
1 845	1 980	3 825	1 368	512 944	331 998	844 943	—	114 630	15.7

第98表 貸 付 金

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
商 工 費	540 560	55.4	165 850	39.6	705 232	52.9
土 木 費	113 855	11.7	161 632	38.6	270 031	20.2
港 湾 費	1 111	0.1	1 147	0.3	2 212	0.2
都 市 計 画 費	11 181	1.1	24 337	5.8	35 024	2.6
住 宅 費	70 340	7.2	59 377	14.2	127 596	9.6
土 木 管 理 費	22 205	2.3	76 608	18.3	98 813	7.4
そ の 他	9 018	1.0	163	0.0	6 386	0.4
農 林 水 産 業 費	80 361	8.2	13 702	3.3	92 750	7.0
農 業 費	38 129	3.9	5 095	1.2	42 518	3.2
畜 産 業 費	6 918	0.7	3 200	0.8	9 738	0.7
農 地 費	5 120	0.5	161	0.0	5 151	0.4
林 業 費	15 373	1.6	548	0.1	15 879	1.2
水 産 業 費	14 821	1.5	4 698	1.1	19 465	1.5
民 生 費	34 047	3.5	14 828	3.5	41 422	3.1
児 童 福 祉 費	8 464	0.9	2 113	0.5	8 959	0.7
社 会 福 祉 費	20 797	2.1	7 512	1.8	24 987	1.9
そ の 他	4 786	0.5	5 203	1.2	7 476	0.5
労 働 費	21 003	2.2	10 629	2.5	31 531	2.4
衛 生 費	74 619	7.7	24 508	5.9	98 481	7.4
教 育 費	31 390	3.2	11 982	2.9	35 063	2.6
高 等 学 校 費	762	0.1	1 258	0.3	1 795	0.1
保 健 体 育 費	4 531	0.5	1 013	0.2	5 078	0.4
教 育 総 務 費	19 016	2.0	3 017	0.7	18 615	1.4
そ の 他	7 081	0.6	6 694	1.7	9 575	0.7
そ の 他	79 035	8.1	15 182	3.7	59 522	4.4
合 計	974 870	100.0	418 313	100.0	1 334 032	100.0
うち公営企業(法適用)に対するもの	87 481	9.0	21 061	5.0	108 542	8.1
そ の 他	887 389	91.0	397 252	95.0	1 225 490	91.9

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額	比較				
	増減額	増減率	前年度 増減率	増減額	増減率
650 356	50.9	54 876	95.8	8.4	33.3
262 789	20.6	7 242	12.6	2.8	26.1
2 621	0.2	△ 409	△ 0.7	△ 15.6	△ 41.3
39 282	3.1	△ 4 258	△ 7.4	△ 10.8	51.3
113 120	8.9	14 476	25.3	12.8	14.9
100 178	7.8	△ 1 365	△ 2.4	△ 1.4	48.0
7 588	0.6	△ 1 202	△ 2.2	△ 15.8	△ 35.5
86 522	6.8	6 228	10.9	7.2	16.8
40 130	3.1	2 388	4.2	6.0	13.2
7 529	0.6	2 209	3.9	29.3	53.6
4 685	0.4	466	0.8	9.9	70.2
14 319	1.1	1 560	2.7	10.9	3.7
19 859	1.6	△ 394	△ 0.7	△ 2.0	15.8
37 064	2.9	4 358	7.6	11.8	34.3
7 480	0.6	1 479	2.6	19.8	14.6
24 156	1.9	831	1.5	3.4	36.7
5 428	0.4	2 048	3.5	37.7	59.4
29 269	2.3	2 262	4.0	7.7	41.7
83 865	6.6	14 616	25.5	17.4	51.7
34 932	2.7	131	0.2	0.4	64.5
660	0.1	1 135	2.0	172.0	△ 5.0
5 148	0.4	△ 70	△ 0.1	△ 1.4	56.5
20 423	1.6	△ 1 808	△ 3.2	△ 8.9	56.1
8 701	0.7	874	1.5	10.0	108.6
91 975	7.2	△ 32 453	△ 56.6	△ 35.3	81.6
1 276 772	100.0	57 260	100.0	4.5	35.0
100 898	7.9	7 644	13.3	7.6	37.8
1 175 874	92.1	49 616	86.7	4.2	34.8

第98表 貸付金

その2 現在高の状況

区 分	昭和49年度末現在高 (A)				昭和50年度貸付額 (B)		
	都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計
転貸債に係るもの	15 333	11 891	27 225	1.9	1 350	4 860	6 210
そ の 他	1 305 356	136 264	1 441 619	98.1	973 520	413 453	1 386 973
商 工 関 係	604 401	11 269	615 670	41.9	525 683	164 902	690 585
農林水産業関係	75 905	2 785	78 690	5.4	80 230	13 579	93 809
民生・労働関係	57 874	16 355	74 229	5.1	53 349	24 148	77 497
住 宅 関 係	163 899	35 042	198 941	13.5	69 203	58 440	127 642
観光・交通関係	33 689	17 632	51 320	3.5	51 880	8 277	60 156
開 発 関 係	41 413	23 384	64 797	4.4	19 761	69 158	88 919
教 育 関 係	38 704	5 351	44 055	3.0	29 505	11 113	40 619
そ の 他	289 471	24 446	313 917	21.3	143 909	63 836	207 746
合 計	1 320 689	148 155	1 468 844	100.0	974 870	418 313	1 393 183
うち預託金に係るもの	59 922	3 628	63 550	—	385 525	171 788	557 313
（決算額） （当該金融機関の貸付額）	2 186 715	438 482	2 625 197	—	1 537 326	773 863	2 311 189
基金の運用によるもの	108 505	25 139	133 645	—	29 310	19 395	48 704
総 計	1 429 194	173 294	1 602 489	—	1 004 180	437 708	1 441 887

第99表 地方公営企業等に

その1 推 移

区 分	昭和36年度	43	44	45
決 算 額	415	1 662	2 153	2 739
指 数	100	401	519	660

の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭和50年度回収額 (C)			調整額 (D)	昭和50年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)			比 較		
都道府県	市町村	計		都道府県	市町村	計	増減額 (E)-(A)	増減率	
894	2 310	3 204	△ 2 415	12 935	14 881	27 816	1.7	591	2.2
838 573	372 442	1 211 015	9 209	1 450 058	176 727	1 626 786	98.3	185 167	12.8
449 009	163 258	612 267	4 491	685 632	12 847	698 479	42.2	82 809	13.5
72 107	13 105	85 211	10	84 033	3 265	87 298	5.3	8 608	10.9
41 866	17 292	59 158	△ 182	69 051	23 335	92 386	5.6	18 157	24.5
74 885	38 213	113 098	2 571	160 675	55 381	216 056	13.1	17 115	8.6
45 721	7 876	53 596	41	39 907	18 014	57 921	3.5	6 601	12.9
23 133	64 645	87 778	△ 14	38 621	27 303	65 924	4.0	1 127	1.7
23 109	9 803	32 913	△ 97	44 905	6 758	51 664	3.1	7 609	17.3
108 743	58 250	166 994	2 389	327 234	29 824	357 058	21.5	43 141	13.7
839 467	374 752	1 214 219	6 794	1 462 993	191 608	1 654 602	100.0	185 758	12.6
388 328	169 908	558 236	△ 10 253	46 924	5 450	52 374	—	△ 11 176	△ 17.6
1 169 339	614 699	1 784 038	91 975	2 591 566	652 757	3 244 323	—	619 126	23.6
17 727	16 449	34 176	△ 5 434	114 839	27 899	142 739	—	9 094	6.8
857 194	391 201	1 248 395	1 359	1 577 833	219 508	1 797 340	—	194 851	12.2

対する繰出しの状況

(単位 億円)

46	47	48	49	50
3 452	4 080	5 198	6 484	7 133
832	983	1 253	1 562	1 719

第99表 地方公営企業等に

その2 事業別内訳

区 分		昭 和 50 年			
		都 道 府 県		市 町 村	
法適用の公営企業会計	上水道事業	14 286	5.3	31 118	7.0
	工業用水道事業	5 580	2.1	487	0.1
	交通事業	39 319	14.7	56 776	12.7
	電気事業	300	0.1	9	0.0
	ガス事業	93	0.0	540	0.1
	簡易水道事業	—	—	1 035	0.2
	港湾整備事業	1	0.0	68	0.0
	病院事業	92 493	34.5	68 365	15.3
	市場事業	1 663	0.6	1 320	0.3
	と畜場事業	741	0.3	628	0.1
	観光施設事業	5 141	1.9	579	0.1
	住宅用地造成事業	993	0.4	66	0.0
工業用地造成事業	4 956	1.9	—	—	
公共下水道事業	66 339	24.8	57 923	13.0	
その他の企業会計	360	0.1	1 436	0.6	
小 計	232 265	86.7	220 350	49.5	
法非適用の公営企業会計	交通事業	—	—	947	0.2
	簡易水道事業	—	—	10 932	2.5
	港湾整備事業	9 737	3.6	708	0.2
	市場事業	465	0.2	11 793	2.6
	と畜場事業	106	0.0	4 640	1.0
	観光施設事業	2 270	0.8	3 253	0.7
	住宅用地造成事業	2 238	0.8	8 525	1.9
	工業用地造成事業	1 303	0.5	272	0.1
	公共下水道事業	6 614	2.5	114 303	25.7
	その他の企業会計	5 103	2.0	1 971	0.4
小 計	27 836	10.4	157 344	35.3	
国民健康保険事業会計	—	—	60 766	13.6	
その他の事業会計	7 744	2.9	7 018	1.6	
合 計	267 845	100.0	445 478	100.0	

対する繰出しの状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

度		昭和49年度		比較			
合計額		合計額		増減額		増減率	前年度増減率
45 405	6.4	50 500	7.8	△ 5 095	△ 7.8	△ 10.1	54.1
6 067	0.9	6 762	1.0	△ 695	△ 1.1	△ 10.3	△ 7.9
96 095	13.5	103 976	16.0	△ 7 881	△ 12.1	△ 7.6	35.7
308	0.0	539	0.1	△ 231	△ 0.4	△ 42.7	0.6
633	0.1	577	0.1	56	0.1	9.7	86.7
1 035	0.1	1 066	0.2	△ 31	△ 0.0	△ 2.9	18.2
70	0.0	611	0.1	△ 541	△ 0.8	△ 88.5	△ 62.4
160 858	22.6	140 589	21.7	20 269	31.2	14.4	27.1
2 983	0.4	1 832	0.3	1 151	1.8	62.8	△ 61.3
1 369	0.2	524	0.1	845	1.3	161.3	△ 8.9
5 720	0.8	4 470	0.7	1 250	1.9	28.0	28.4
1 059	0.1	598	0.1	461	0.7	77.1	25.4
4 956	0.7	3 395	0.5	1 561	2.4	46.0	10.5
124 363	17.4	100 355	15.5	23 908	36.8	23.8	7.5
1 794	0.3	1 812	0.2	△ 18	△ 0.1	△ 1.0	30.3
452 615	63.5	417 606	64.4	35 009	53.9	8.4	23.6
947	0.1	1 000	0.2	△ 53	△ 0.1	△ 5.3	50.4
10 932	1.5	11 016	1.7	△ 84	△ 0.1	△ 0.8	33.1
10 444	1.5	11 929	1.8	△ 1 485	△ 2.3	△ 12.4	26.8
12 258	1.7	10 636	1.6	1 622	2.5	15.3	49.1
4 747	0.7	4 312	0.7	435	0.7	10.1	53.8
5 523	0.8	5 500	0.8	23	0.0	0.4	3.1
10 762	1.5	9 777	1.5	985	1.5	10.1	9.2
1 574	0.2	1 559	0.2	15	0.0	1.0	△ 9.7
120 917	17.0	100 156	15.4	20 761	32.0	20.7	17.5
7 076	1.0	9 659	1.6	△ 2 583	△ 4.0	△ 26.7	74.0
185 180	26.0	165 544	25.5	19 636	30.2	11.9	22.6
60 766	8.5	50 819	7.8	9 947	15.3	19.6	48.9
14 762	2.0	14 420	2.3	342	0.6	2.4	12.8
713 323	100.0	648 389	100.0	64 934	100.0	10.0	24.7

第100表 公 債 費

その1 性質別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
地方債元利償還金	480 559	96.3	615 263	94.8	1 047 993	95.3
元 金	215 244	43.1	275 721	42.5	459 654	41.8
利 子	265 315	53.2	339 542	52.3	588 339	53.5
一時借入金利子	18 421	3.7	33 517	5.2	51 939	4.7
合 計	498 981	100.0	648 781	100.0	1 099 931	100.0

その2 財源内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
国庫支出金	7 311	1.5	3 850	0.6	11 719	1.1
使用料、手数料	20 889	4.2	31 473	4.9	52 404	4.8
その他特定財源	52 606	10.5	30 880	4.7	80 783	7.3
一般財源等	418 175	83.8	582 578	89.8	955 025	86.8
合 計	498 981	100.0	648 781	100.0	1 099 931	100.0

の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
798 015	95.7	249 978	93.9	31.3	26.0
362 858	43.5	96 796	36.3	26.7	18.6
435 157	52.2	153 182	57.5	35.2	33.0
35 572	4.3	16 367	6.1	46.0	96.8
833 588	100.0	266 343	100.0	32.0	28.0

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
8 596	1.0	3 123	1.2	36.3	42.2
41 216	4.9	11 188	4.2	27.1	17.9
52 322	6.3	28 461	10.7	54.4	23.6
731 454	87.7	223 571	83.9	30.6	28.8
833 588	100.0	266 343	100.0	32.0	28.0

第101表 地方債償還

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額	
一般公共事業債	54 464	25.3	11 963	4.3	66 427	14.5
一般単独事業債	48 876	22.7	72 166	26.2	121 043	26.3
公営住宅建設事業債	12 334	5.7	10 646	3.9	22 980	5.0
義務教育施設整備事業債	303	0.1	62 909	22.8	63 213	13.8
辺地対策事業債	—	—	4 695	1.7	4 695	1.0
産業廃棄物処理事業債	326	0.2	4	0.0	330	0.1
災害復旧事業債	26 633	12.4	9 403	3.4	36 036	7.8
新産業都市等建設事業債	14 746	6.9	—	—	14 746	3.2
一般廃棄物処理事業債	1 913	0.9	19 754	7.2	21 668	4.7
厚生福祉施設整備事業債	4 275	2.0	12 023	4.4	16 297	3.5
公共用地先行取得等事業債	26 047	12.1	15 615	5.7	41 662	9.1
市町村民税臨時減税補てん債	—	—	1 352	0.5	1 352	0.3
退職手当債	2 567	1.2	1 340	0.5	3 907	0.8
転貸債	846	0.4	1 220	0.4	2 065	0.4
過疎対策事業債	—	—	4 308	1.6	4 308	0.9
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	15 358	7.1	2 515	0.9	17 874	3.9
同和対策事業債	46	0.0	3 148	1.1	3 194	0.7
減収補てん債	—	—	—	—	—	—
都道府県貸付金	—	—	31 312	11.4	—	—
その他	6 510	3.0	11 348	4.0	17 856	4.0
合 計	215 244	100.0	275 721	100.0	459 653	100.0

(註) 「交付公債」、「枠外債」は各項目に含まれている。

額 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭和49年度 純計額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
46 893	12.9	19 534	20.2	41.7	16.1
100 955	27.8	20 088	20.8	19.9	24.3
21 278	5.9	1 702	1.8	8.0	12.6
51 065	14.1	12 148	12.6	23.8	36.6
3 654	1.0	1 041	1.1	28.5	7.6
191	0.1	139	0.1	72.8	478.8
30 946	8.5	5 090	5.3	16.4	2.9
11 287	3.1	3 459	3.6	30.6	27.0
16 173	4.5	5 495	5.7	34.0	20.3
14 030	3.9	2 267	2.3	16.2	26.3
21 192	5.8	20 470	21.1	96.6	16.6
3 510	1.0	△ 2 158	△ 2.2	△ 61.5	△ 47.3
4 099	1.1	△ 192	△ 0.2	△ 4.7	△ 15.2
1 640	0.5	425	0.4	25.9	△ 9.6
3 568	1.0	740	0.8	20.7	18.9
13 079	3.6	4 795	5.0	36.7	32.0
2 463	0.7	731	0.8	29.7	26.5
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
16 835	4.5	1 021	0.8	6.1	13.2
362 858	100.0	96 795	100.0	26.7	18.6

第102表 地 方 債 現

その1 目的別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
一般公共事業債	1 216 254	23.6	401 163	6.4	1 617 417	14.2
一般単独事業債	842 863	16.4	1 023 100	16.4	1 865 963	16.4
公営住宅建設事業債	479 716	9.3	576 954	9.3	1 056 670	9.3
義務教育施設整備事業債	11 199	0.2	1 577 914	25.3	1 589 114	14.0
辺地対策事業債	—	—	86 074	1.4	86 074	0.8
産業廃棄物処理事業債	22 423	0.4	1 105	0.0	23 529	0.2
災害復旧事業債	318 681	6.2	99 806	1.6	418 486	3.7
新産業都市等建設事業債	301 035	5.8	—	—	301 035	2.6
一般廃棄物処理事業債	90 501	1.8	456 532	7.3	547 033	4.8
厚生福祉施設整備事業債	117 471	2.3	332 749	5.3	450 221	4.0
公共用地先行取得等事業債	583 062	11.3	248 807	4.0	831 869	7.3
市町村民税臨時減税補てん債	—	—	346	0.0	346	0.0
退職手当債	49 028	1.0	21 105	0.3	70 133	0.6
転貸債	11 703	0.2	25 634	0.4	37 336	0.3
過疎対策事業債	—	—	243 126	3.9	243 126	2.1
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	346 756	6.7	47 186	0.8	393 942	3.5
同和対策事業債	1 530	0.0	206 849	3.3	208 379	1.8
減収補てん債	616 864	12.0	230 570	3.7	847 434	7.4
都道府県貸付金	—	—	353 008	5.7	353 008	3.1
その他	137 539	2.8	297 095	4.9	434 633	3.9
合 計	5 146 625	100.0	6 229 123	100.0	11 375 748	100.0

在 高 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	前 年 度 増 減 率
1 389 198	16.3	228 219	8.0	16.4	9.5
1 608 092	18.8	257 871	9.1	16.0	18.2
854 666	10.0	202 004	7.1	23.6	29.6
1 264 226	14.8	324 888	11.5	25.7	28.4
65 747	0.8	20 327	0.7	30.9	36.3
17 355	0.2	6 174	0.2	35.6	38.3
361 728	4.2	56 758	2.0	15.7	12.8
272 578	3.2	28 457	1.0	10.4	15.7
404 486	4.7	142 547	5.0	35.2	43.1
377 423	4.4	72 798	2.6	19.3	24.2
555 947	6.5	275 922	9.7	49.6	81.3
1 699	0.0	△ 1 353	△ 0.0	△ 79.6	△ 67.0
22 410	0.3	47 723	1.7	213.0	△ 15.3
32 580	0.4	4 756	0.2	14.6	29.8
176 493	2.1	66 633	2.3	37.8	46.1
323 385	3.8	70 557	2.5	21.8	35.0
145 011	1.7	63 368	2.2	43.7	66.1
—	—	847 434	29.9	皆増	—
304 353	3.6	48 655	1.7	16.0	25.7
362 410	4.2	72 223	2.6	19.9	20.6
8 539 787	100.0	2 835 961	100.0	33.2	25.0

第102表 地方債 現

その2 借入先別内訳

区 分	昭 和 50 年 度					
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額	
政 府 資 金	1 457 100	28.3	3 498 727	56.2	4 955 826	43.6
資金運用部	1 237 936	24.1	2 109 232	33.9	3 347 168	29.4
簡易保険局	219 164	4.3	1 389 494	22.3	1 608 658	14.1
公営企業金融公庫	15 399	0.3	71 648	1.2	87 047	0.8
国の予算貸付・政府 関係機関貸付（公営 企業金融公庫を除 く。）	347 132	6.7	49 240	0.8	396 371	3.5
市 中 銀 行	2 695 680	52.4	1 582 348	25.4	4 278 027	37.6
その他の金融機関	181 186	3.5	296 375	4.8	477 561	4.2
保 險 会 社	35 935	0.7	36 078	0.6	72 013	0.6
交 付 公 債	222 236	4.3	73 580	1.2	295 816	2.6
市 場 公 募 債	100 128	1.9	62 589	1.0	162 716	1.4
共済組合（恩給組合 を含む。）	80 506	1.6	174 744	2.8	255 250	2.2
外 国 債	—	—	984	0.0	984	0.0
そ の 他	11 323	0.3	382 810	6.0	394 137	3.5
合 計	5 146 625	100.0	6 229 123	100.0	11 375 748	100.0

その3 利率別内訳

区 分			都 道 府 県	
6.5%	以	下	1 239 376	24.1
7.0%	以	下	436 975	8.5
7.5%	以	下	893 560	17.4
8.0%	以	下	299 475	5.8
8.5%	以	下	544 122	10.6
9.0%	未	満	1 185 107	23.0
9.0%	以	上	548 010	10.6
合		計	5 146 625	100.0

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 合 計 額		比 較			
		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率	
3 920 434	45.9	1 035 392	36.5	26.4	21.2
2 609 634	30.6	737 534	26.0	28.3	19.2
1 310 801	15.3	297 857	10.5	22.7	25.3
68 347	0.8	18 700	0.7	27.4	22.7
325 117	3.8	71 254	2.5	21.9	34.8
2 932 105	34.8	1 345 922	47.5	45.9	29.5
352 274	4.1	125 287	4.4	35.6	30.5
56 975	0.7	15 038	0.5	26.4	30.9
252 531	3.0	43 285	1.5	17.1	28.6
68 156	0.8	94 560	3.3	138.7	26.7
219 939	2.6	35 311	1.2	16.1	15.6
1 378	0.0	394	0.0	28.6	22.2
342 531	4.0	51 606	1.9	15.1	23.4
8 539 787	100.0	2 835 961	100.0	33.2	25.0

(単位 百万円・%)

市	町	村	合	計
	1 792 191	28.8	3 031 567	26.6
	277 434	4.5	714 409	6.3
	1 914 207	30.7	2 807 767	24.7
	896 468	14.4	1 195 944	10.5
	215 605	3.5	759 727	6.7
	567 636	9.1	1 752 742	15.4
	565 583	9.1	1 113 593	9.8
	6 229 123	100.0	11 375 748	100.0

第102表 地 方 債 現

その4 推 移

区 分	総 額		
	現 在 高	指 数	対 前 年 度 増 減 率
昭 和 36 年 度	738 668	100	5.9
43	2 182 153	295	12.0
44	2 485 018	337	14.1
45	2 974 270	403	19.7
46	3 970 813	538	33.5
47	5 372 804	727	35.3
48	6 830 388	925	27.1
49	8 539 787	1 156	25.0
50	11 375 748	1 540	33.2

(注) 昭和45年度以前の数値には、沖縄県分は含まれていない。

第103表 債 務 負 担 行 為 額

区 分	昭 和	
	都 道 府	県
1 物件の購入等に係るもの	1 685 002	69.9
土地、建造物に係るもの	1 009 944	41.9
その他の	675 058	28.0
2 債務保証又は損失補償に係るもの	2 694	0.1
公社、協会等に係るもの	544	0.0
その他の	2 150	0.1
3 その他の	722 819	30.0
合 計	2 410 515	100.0

(注) 1 「2 債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを
 2 「3 その他」には、実質的な債務負担に係るものを含む。

在 高 の 状 況 (つづき)

(単位 百万円・%)

内				訳		
交 付 公 債				交 付 公 債 以 外		
現 在 高	指 数	対前年度 増減率		現 在 高	指 数	対前年度 増減率
71 665	100	△ 5.1		667 003	100	7.2
114 650	160	9.2		2 067 503	310	12.1
117 421	164	2.8		2 367 597	356	14.8
115 019	160	△ 2.0		2 859 251	429	20.8
134 691	188	17.1		3 836 122	575	34.2
149 572	209	11.0		5 223 232	783	36.2
196 312	274	31.2		6 634 076	995	27.0
252 531	352	28.6		8 287 256	1 242	24.9
295 816	413	17.1		11 079 932	1 661	33.7

(翌年度以降支出予定額)の状況

(単位 百万円・%)

50 年 度				昭和49年度 合計額	増 減 率	
市	町	村	合 計			
1 585 612		72.6	3 270 614	71.2	3 061 790	6.8
1 115 160		51.1	2 125 104	46.3	1 882 556	12.9
470 452		21.5	1 145 510	24.9	1 179 234	△ 2.9
99 583		4.6	102 277	2.2	110 384	△ 7.3
45 421		2.1	45 965	1.0	58 170	△ 21.0
54 162		2.5	56 312	1.2	52 214	7.9
498 456		22.8	1 221 275	26.6	875 294	39.5
2 183 651		100.0	4 594 166	100.0	4 047 468	13.5

計上している。

第104表 昭和50年度 資

その1 収入、支出額

区 分		第1・四半期 (50年4月～6月)		第2・四半期 (50年7月～9月)				
総 括	収 入	歳入税	5 613 144	78.5	4 924 589	82.1		
		地方交付税及び地方譲与税	2 185 768	30.6	1 930 007	32.2		
		国庫支出金等	2 082 521	29.1	1 121 381	18.7		
		都道府県支出金等	731 697	10.2	1 024 130	17.1		
		地方債(起債前借を含む。)	55 858	0.8	170 495	2.8		
		公営事業会計からの繰入れ	80 960	1.1	183 979	3.1		
		その他	8 678	0.1	15 256	0.3		
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	467 662	6.6	479 341	7.9		
		一時借入金借入額	516 362	7.2	283 236	4.7		
		合 計	1 021 602	14.3	790 502	13.2		
支 出	支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	7 151 109	100.0	5 998 327	100.0		
		歳入税	5 261 452	81.0	5 039 936	83.5		
		金返済金等	499 405	7.7	275 678	4.6		
		一時借入金返済額	732 752	11.3	719 191	11.9		
		合 計	6 493 609	100.0	6 034 804	100.0		
		都 道 府 県	収 入	歳入税	3 045 743	74.9	2 612 976	79.1
				地方交付税及び地方譲与税	1 162 312	28.6	977 280	29.6
				国庫支出金等	1 106 417	27.2	638 174	19.3
				都道府県支出金等	535 373	13.2	704 478	21.3
				地方債(起債前借を含む。)	58 472	1.4	113 380	3.4
公営事業会計からの繰入れ	602			0.0	550	0.0		
その他	182 567			4.5	179 114	5.5		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	391 184			9.6	204 283	6.2		
一時借入金借入額	631 375			15.5	486 654	14.7		
合 計	4 068 302			100.0	3 303 913	100.0		
支 出	支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	2 949 274	76.8	2 644 879	80.2		
		歳入税	343 957	9.0	183 329	5.6		
		金返済金等	548 309	14.3	468 803	14.2		
		一時借入金返済額	3 841 539	100.0	3 297 010	100.0		
		市 町 村	収 入	歳入税	2 567 401	83.3	2 311 613	85.8
				地方交付税及び地方譲与税	1 023 456	33.2	952 727	35.4
				国庫支出金等	976 105	31.7	483 206	17.9
				都道府県支出金等	196 324	6.4	319 652	11.9
				地方債(起債前借を含む。)	55 858	1.8	170 495	6.3
				地方債(起債前借を含む。)	22 487	0.7	70 599	2.6
公営事業会計からの繰入れ	8 076			0.3	14 705	0.5		
その他	285 095			9.2	300 229	11.2		
歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	125 178			4.1	78 953	2.9		
一時借入金借入額	390 227			12.7	303 848	11.3		
合 計	3 082 806	100.0	2 694 414	100.0				
支 出	支 出	歳計現金貸付金及び他会計借入金	2 312 178	87.2	2 395 058	87.5		
		歳入税	155 448	5.9	92 349	3.4		
		金返済金等	184 443	7.0	250 388	9.1		
		一時借入金返済額	2 652 070	100.0	2 737 794	100.0		

金 収 支 の 状 況

(単位 百万円・%)

第 3 ・ 四 半 期 (50年10月～12月)		第 4 ・ 四 半 期 (51年 1 月～ 3 月)		出 納 整 理 期 (51年 4 月～ 5 月)		合 計	
6 244 086	76.8	6 670 041	78.3	3 622 254	91.4	27 074 114	80.2
1 964 333	24.1	1 695 280	19.9	379 453	9.6	8 154 841	24.2
1 127 176	13.9	361 328	4.2	26 802	0.7	4 719 209	14.0
1 774 601	21.8	1 837 332	21.6	514 507	13.0	5 882 267	17.4
256 174	3.1	247 543	2.9	313 584	7.9	1 043 655	3.1
390 620	4.8	983 920	11.5	1 620 384	40.9	3 259 862	9.7
16 282	0.2	46 541	0.5	30 595	0.8	117 350	0.3
714 900	8.9	1 498 097	17.7	736 929	18.5	3 896 930	11.5
361 697	4.4	303 982	3.6	338 872	8.6	1 804 150	5.3
1 529 132	18.8	1 545 514	18.1	—	—	4 886 751	14.5
8 134 916	100.0	8 519 537	100.0	3 961 126	100.0	33 765 015	100.0
7 222 126	85.7	6 115 174	72.6	3 614 923	78.7	27 253 612	80.2
343 470	4.1	364 542	4.3	351 358	7.7	1 834 453	5.4
861 738	10.2	1 947 101	23.1	625 969	13.6	4 886 751	14.4
8 427 335	100.0	8 426 816	100.0	4 592 251	100.0	33 974 816	100.0
3 428 136	77.3	3 841 760	79.9	1 328 794	86.7	14 257 409	78.6
1 048 019	23.6	880 008	18.3	213 336	13.9	4 280 955	23.6
656 536	14.8	137 152	2.9	2 990	0.2	2 541 268	14.0
1 220 411	27.5	1 339 193	27.9	139 815	9.1	3 939 271	21.7
212 057	4.8	597 759	12.4	636 079	41.5	1 617 748	8.9
2 500	0.1	24 926	0.5	10 815	0.7	39 392	0.2
288 613	6.5	862 722	17.9	325 759	21.3	1 838 775	10.2
243 944	5.5	173 566	3.6	204 431	13.3	1 217 408	6.7
763 949	17.2	790 925	16.5	—	—	2 672 904	14.7
4 436 029	100.0	4 806 251	100.0	1 533 225	100.0	18 147 721	100.0
3 926 104	85.4	3 250 974	70.1	1 614 505	84.8	14 385 736	78.7
240 294	5.2	239 436	5.2	214 462	11.3	1 221 479	6.7
430 448	9.4	1 150 421	24.8	74 923	3.9	2 672 904	14.6
4 596 847	100.0	4 640 831	100.0	1 903 890	100.0	18 280 118	100.0
2 815 950	76.1	2 828 280	76.2	2 293 460	94.5	12 816 705	82.1
916 315	24.8	815 272	22.0	166 116	6.8	3 873 886	24.8
470 640	12.7	224 177	6.0	23 813	1.0	2 177 940	13.9
554 190	15.0	498 139	13.4	374 692	15.4	1 942 996	12.4
256 174	6.9	247 543	6.7	313 584	12.9	1 043 655	6.7
178 563	4.8	386 160	10.4	984 305	40.5	1 642 115	10.5
13 782	0.4	21 615	0.6	19 780	0.8	77 958	0.5
426 286	11.5	635 374	17.1	411 170	17.1	2 058 155	13.3
117 753	3.2	130 417	3.5	134 441	5.5	586 742	3.8
765 183	20.7	754 589	20.3	—	—	2 213 847	14.2
3 698 887	100.0	3 713 286	100.0	2 427 902	100.0	15 617 294	100.0
3 296 022	86.0	2 864 200	75.7	2 000 419	74.4	12 867 876	82.0
103 176	2.7	125 105	3.3	136 895	5.1	612 974	3.9
431 290	11.3	796 680	21.0	551 046	20.5	2 213 847	14.1
3 830 488	100.0	3 785 985	100.0	2 688 360	100.0	15 694 697	100.0

第104表 昭和50年度資

その2 各四半期別構成比

区 分		第1・四半期 (50年4月～6月)	第2・四半期 (50年7月～9月)	
総括	収 入	歳入税	20.7	18.2
		地方交付税及び地方譲与税	26.8	23.7
		国庫支出金	44.1	23.8
		道府県支出金	12.4	17.4
		地方債(起債前借を含む)	5.4	16.3
	支 出	公営事業会計からの繰入れ	2.5	5.6
		その他	7.4	13.0
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	12.0	12.3
		一時借入金借入額	28.6	15.7
		合計	20.9	16.2
収 入	歳入税	21.2	17.8	
	地方交付税及び地方譲与税	19.3	18.5	
	国庫支出金	27.2	15.0	
	道府県支出金	15.0	14.7	
	地方債(起債前借を含む)	19.1	17.8	
都道府県	収 入	歳入税	21.4	18.3
		地方交付税及び地方譲与税	27.2	22.8
		国庫支出金	43.5	25.1
		道府県支出金	13.6	17.9
		地方債(起債前借を含む)	3.6	7.0
	支 出	公営事業会計からの繰入れ	1.5	1.4
		その他	9.9	9.7
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	32.1	16.8
		一時借入金借入額	23.6	18.2
		合計	22.4	18.2
収 入	歳入税	20.5	18.4	
	地方交付税及び地方譲与税	28.2	15.0	
	国庫支出金	20.5	17.5	
	道府県支出金	21.0	18.0	
	地方債(起債前借を含む)			
市町村	収 入	歳入税	20.0	18.0
		地方交付税及び地方譲与税	26.4	24.6
		国庫支出金	44.8	22.2
		道府県支出金	10.1	16.5
		地方債(起債前借を含む)	5.4	16.3
	支 出	公営事業会計からの繰入れ	1.4	4.3
		その他	10.4	13.9
		歳計現金貸付金回収金及び他会計借入金	13.9	14.6
		一時借入金借入額	21.3	13.5
		合計	17.6	13.7
収 入	歳入税	19.7	17.3	
	地方交付税及び地方譲与税	18.0	18.6	
	国庫支出金	25.4	15.1	
	道府県支出金	8.3	11.3	
	地方債(起債前借を含む)	16.9	17.4	

金 収 支 の 状 況 (つづき)

(単位 %)

第 3・四半期 (50年10月~12月)	第 4・四半期 (51年 1月~ 3月)	出 納 整 理 期 (51年 4月~ 5月)	合 計
23.1	24.6	13.4	100.0
24.1	20.8	4.7	100.0
23.9	7.7	0.6	100.0
30.2	31.2	8.7	100.0
24.5	23.7	30.0	100.0
12.0	30.2	49.7	100.0
13.9	39.7	26.1	100.0
18.3	38.4	18.9	100.0
20.0	16.8	18.8	100.0
31.3	31.6	—	100.0
24.1	25.2	11.7	100.0
26.5	22.4	13.3	100.0
18.7	19.9	19.2	100.0
17.6	39.8	12.8	100.0
24.8	24.8	13.5	100.0
24.0	26.9	9.3	100.0
24.5	20.6	5.0	100.0
25.8	5.4	0.1	100.0
31.0	34.0	3.5	100.0
13.1	37.0	39.3	100.0
6.3	63.3	27.5	100.0
15.7	46.9	17.7	100.0
20.0	14.3	16.8	100.0
28.6	29.6	—	100.0
24.4	26.5	8.4	100.0
27.3	22.6	11.2	100.0
19.7	19.6	17.6	100.0
16.1	43.0	2.8	100.0
25.1	25.4	10.4	100.0
22.0	22.1	17.9	100.0
23.7	21.0	4.3	100.0
21.6	10.3	1.1	100.0
28.5	25.6	19.3	100.0
24.5	23.7	30.0	100.0
10.9	23.5	59.9	100.0
17.7	27.7	25.4	100.0
20.7	30.9	20.0	100.0
20.1	22.2	22.9	100.0
34.6	34.1	—	100.0
23.7	23.8	15.5	100.0
25.6	22.3	15.5	100.0
16.8	20.4	22.3	100.0
19.5	36.0	24.9	100.0
24.4	24.1	17.1	100.0

第105表 保健衛生施設等の状況

その1 施設の状況

区 分	昭 和 44年度	昭 和 45年度	昭 和 46年度	昭 和 47年度	昭 和 48年度	昭 和 49年度	昭 和 50年度
保 健 所(箇所)	832	832	832	832	839	839	840
公営病院病床数 (床)	171 435	185 641	188 409	193 402	195 098	199 312	202 310
公営診療所病床 数(床)	6 293	6 412	6 081	6 477	6 084	6 137	6 501

- (注) 1 保健所数は厚生省調により、その他は自治省調「公共施設状況調」による。
 2 保健所数は4月1日現在、その他は3月末日現在である。

その2 保健衛生水準の状況

区 分	昭 和 36年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	
平 均 寿 命	男 (歳)	66.0	69.2	69.3	70.2	70.5	70.7	71.2	71.8
	女 (歳)	70.8	74.7	74.7	75.6	75.9	76.0	76.3	77.0
出 生 率 (人口千人対比)	16.9	18.5	18.7	19.2	19.3	19.4	18.6	17.1	
死 亡 率 (人口千人対比)	7.4	6.8	6.9	6.6	6.5	6.6	6.5	6.3	
結 核 死 亡 率	0.30	0.16	0.16	0.13	0.12	0.11	0.10	0.09	
乳児死亡率(出生千人対比)	28.6	14.2	13.1	12.4	11.7	11.3	10.8	10.0	

- (注) 厚生省調による。

第106表 し尿及びごみ収集処理の状況

(昭和51年3月31日現在)

その1 し尿処理

その2 ごみ処理

区 分	事 項	区 分	事 項
処 理 人 口(千人)	73 847	処 理 人 口(千人)	105 756
年間総排出量(千kl)(A)	57 757	年間総排出量(千t)(A)	45 929
年間総収集量(千kl)(B)	31 681	年間総収集量(千t)(B)	35 641
年間総処理量(千kl)	31 681	年間総処理量(千t)	35 641
下水道マンホール投入 (千kl)(C)	1 488	焼 却 処 理(千t)(C)	20 696
処理施設処理(千kl)(D)	24 844	高速堆肥化処理(千t)(D)	58
そ の 他(千kl)	5 349	埋 立 処 理(千t)	14 135
自家処理量(千kl)	26 076	そ の 他(千t)	752
下水道放流(千kl)(E)	10 207	自家処理量(千t)	10 288
し尿浄化そう(千kl)(F)	8 272	収集職員(人夫)数(千人)	57
そ の 他(千kl)	7 597	収集車両台数(台)	22 548
収集職員(人夫)数(千人)	22	特 殊 運 搬 車(台)	14 078
収集車両台数(台)	10 709	運 搬 車(台)	8 470
バ キ ュ ー ム 車(台)	10 354	処 理 場 職 員 数(千人)	16
運 搬 車(台)	355	処 理 施 設 能 力(千t/日)	77
処理場職員数(千人)	8	焼 却 処 理(千t/日)	76
処理施設能力(千kl/日)	189	高 速 堆 肥 化 処 理(千t/日)	0
処理施設(千kl/日)	95		
海洋投棄船(千kl/日)	94		
収集率 (B)/(A)×100(%)	54.9	収 集 率 (B)/(A)×100(%)	77.6
衛生処理率 $\frac{(C)+(D)+(E)+(F)}{(A)} \times 100(\%)$	77.6	焼 却 及 び 高 速 堆 肥 化 $\frac{(C)+(D)}{(A)} \times 100(\%)$ 処 理 率	45.2

(註) 自治省調「公共施設状況調」による。

第107表 道 路 橋 り

その1 道路の現況

区 分	都 道 府	
	主要地方道	一般都道府県道
実 延 長 (km)(A)	41 250	83 649
(A)のうち舗装済延長 (km)(B)	32 436	51 526
(A)のうち改良済延長 (km)(C)	28 564	40 569
(A)のうち交通不能道延長 (km)(D)	662	3 644
舗 装 率 (B)/(A)×100 (%)	78.6	61.6
シ 前年 同期 (%)	79.5	58.8
改 良 率 (C)/(A)×100 (%)	69.2	48.5
シ 前年 同期 (%)	72.0	47.3
自動車交通不能道比率(D)/(A)×100(%)	1.6	4.4
シ 前年 同期 (%)	1.5	4.3

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。

その2 橋りょうの現況

区 分	都 道 府 県 道	
	橋 数	延 長 (m)
全 橋 り ょ う (A)	98 578	1 593 382
永 久 橋 (B)	94 881	1 529 244
混 合 橋	245	16 495
木 橋	3 452	47 643
荷 重 制 限 橋 (C)	1 950	38 448
交 通 不 能 橋 (D)	1 053	13 370
永久橋の比率 (B)/(A)×100 (%)	96.2	96.0
シ 前年 同期 (%)	95.9	95.7
荷重制限橋の比率 (C)/(A)×100 (%)	2.0	2.4
シ 前年 同期 (%)	2.0	2.5
交通不能橋の比率 (D)/(A)×100 (%)	1.1	0.8
シ 前年 同期 (%)	1.1	0.8

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。

よ う の 現 況

(昭和51年4月1日現在)

県 道 計	市 町 村 道		合 計
	124 898	912 603	1 037 501
83 962	236 692	320 654	
69 133	202 816	271 949	
4 306	266 928	271 234	
67.2	25.9	30.9	
64.0	21.2	26.4	
55.4	22.2	26.2	
53.9	21.0	25.0	
3.4	29.2	26.1	
3.6	30.7	27.4	

(昭和51年4月1日現在)

市 町 村 道		合 計	
橋 数	延 長 (m)	橋 数	延 長 (m)
441 153	3 528 296	539 731	5 121 678
335 110	2 625 129	429 991	4 154 373
2 916	44 349	3 161	60 844
103 127	858 818	106 579	906 461
40 995	345 948	42 945	384 396
88 700	584 680	89 753	598 050
76.0	74.4	79.7	81.1
74.3	72.1	78.2	79.4
9.3	9.8	8.0	7.5
9.9	10.5	8.5	8.0
20.1	16.6	16.6	11.7
20.8	17.3	17.2	12.2

第108表 公営住宅等の管理状況

(昭和51年3月31日現在)

区 分	都道府県 (戸)	市 町 村 (戸)	合 計 (戸)
第一種公営住宅	413 409	430 210	843 619
木 造	40 805	101 213	142 018
非 木 造	372 604	328 997	701 601
第二種公営住宅	219 350	487 359	706 709
木 造	26 245	141 707	167 952
非 木 造	193 105	345 652	538 757
改良住宅	19 695	70 526	90 221
木 造	—	99	99
非 木 造	19 695	70 427	90 122
単独建設住宅	15 214	26 471	41 685
木 造	2 842	19 382	22 224
非 木 造	12 372	7 089	19 461
合 計	667 668	1 014 566	1 682 234
公募戸数(A)	62 762	78 862	141 624
応募件数(B)	321 998	269 821	591 819
競争率(B)/(A)	5.1	3.4	4.2

(注) 自治省調「公共施設状況調」による。

第109表 消防施設の状況

その1 消防本部・署等の設置状況

区 分	昭和51年4月 1日現在数 (A)	昭和50年4月 1日現在数 (B)	比 較		
			増 減 数 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)(%)	
消防本部・署	消 防 本 部	869	859	10	1.2
	消 防 署	1 286	1 258	28	2.2
	出 張 所	2 665	2 590	75	2.9
消防団	消防団常備部	22	22	—	—
	消 防 団	3 673	3 668	5	0.1
	消 防 分 団	26 650	26 805	▲ 155	0.6

(注) 消防庁調による。ただし、昭和51年4月1日現在数は、概数である。

その2 消防施設の状況

区 分	51.4.1現在設置数 (A)	50.4.1現在設置数 (B)	比 較	
			増減数 (A)-(B) (C)	増減率 (C) (B)(%)
消 防 ポ ン プ 自 動 車 (台)	17 688	17 377	311	1.8
水そう付消防ポンプ自動車(台)	2 609	2 487	122	4.9
三輪消防ポンプ自動車(台)	11	14 △	3 △	21.4
はしご付消防ポンプ自動車(台)	759	698	61	8.7
手 引 動 力 ポ ン プ (台)	859	975 △	116 △	11.9
小 型 動 力 ポ ン プ (台)	54 491	53 272	1 219	2.3
化 学 消 防 自 動 車 (台)	712	678	34	5.0
消 防 艇 (台)	46	45	1	2.2
無 線 指 揮 車 (台)	1 038	926	112	12.1
救 急 自 動 車 (台)	3 202	2 931	271	9.2
小 型 動 力 ポ ン プ 積 載 車 (台)	13 712	12 738	974	7.6
そ の 他 の 消 防 自 動 車 (台)	1 252	1 244	8	0.6
消 火 栓 (基)	651 337	616 543	34 794	5.6
防 火 水 そ う ・ 井 戸 (台)	240 637	229 388	11 249	4.9
消 防 用 無 線 {基地局及び固定局 (局) 移 動 局 (台)}	2 511 26 244	2 339 22 816	172 3 428	7.4 15.0
火 災 報 知 機 {受 信 用 (基) 発 信 用 (台)}	183 2 602	200 △ 3 269 △	17 △ 667 △	8.5 20.4
望 楼 (台)	807	953 △	146 △	15.3
消防機関電話(火災専用、消防用を含む。)(台)	28 898	25 982	2 916	11.2

(注) 1 消防庁調による。

2 消防団保有のものを含む。

第110表 教 育 施 設

その1 義務教育

区 分	小 学		
	51.5.1現在	50.5.1現在	
学 校 数 (A) (校)	24 484	24 417	
学 級 数 (B) (級)	318 364	312 349	
校 舎 面 積 (C) (千㎡)	60 549	58 301	
木 造 (千㎡)	19 810	21 115	
非 木 造 (D) (千㎡)	40 739	37 186	
屋 内 運 動 場 面 積 (E) (千㎡)	10 437	9 968	
危 険 校 舎 面 積 (F) (千㎡)	4 554	4 869	
校 舎 不 足 面 積 (千㎡)	6 751	7 265	
児 童 ・ 生 徒 数 (G) (千人)	10 504	10 260	
教 員 数 (H) (千人)	420	410	
非 木 造 校 舎 比 率 (D)/(C)×100 (%)	67.3	63.8	
危 険 校 舎 比 率 (F)/(C)×100 (%)	7.5	8.4	
児 童 生 徒 1 人 当 た り 校 舎 面 積 (C)/(G) (㎡)	5.8	5.7	
児 童 生 徒 1 人 当 た り 屋 内 運 動 場 面 積 (E)/(G) (㎡)	0.99	0.97	
1 校 当 た り 児 童 生 徒 数 (G)/(A) (人)	429	420	
1 学 級 当 た り 児 童 生 徒 数 (G)/(B) (人)	33.0	32.8	
教 員 1 人 当 た り 児 童 生 徒 数 (G)/(H) (人)	25.0	25.0	
昭和50年度実施面積 (50.5.2~51.5.1)	土地取得面積 (千㎡)	6 792	8 510
	建物新增築面積 (千㎡)	2 600	2 993
	建物改築面積 (千㎡)	1 017	810

- (註) 1 自治省調「公共施設状況調」による。ただし、昭和50年度実施面積欄は、文
 2 建物新增築面積及び建物改築面積は、屋内運動場、寄宿舎分を含む。
 3 その2において同じ。

の 状 況(公立学校分)

校 差 引	中 学 校		差 引
	51. 5. 1現在	50. 5. 1現在	
67	10 091	10 120	△ 29
6 015	126 062	124 679	1 383
2 248	32 745	31 876	869
△ 1 305	10 510	11 284	△ 774
3 553	22 234	20 592	1 642
469	6 925	6 731	194
△ 315	1 630	1 704	△ 74
△ 514	2 923	3 095	△ 172
244	4 655	4 574	81
10	229	227	2
3.5	67.9	64.6	3.3
△ 0.9	5.0	5.3	△ 0.3
0.1	7.0	7.0	0.0
0.02	1.49	1.47	0.02
9	461	452	9
0.2	36.9	36.7	0.2
0.0	20.3	20.2	0.1
△ 1 718	3 946	4 573	△ 627
△ 393	1 259	1 429	△ 170
207	438	340	98

部省調による。

第110表 教育施設の状況(公立学校分) (つづき)

その2 高等学校

区		分	51.5.1現在	50.5.1現在	差 引	
学校 木非 屋危険 生 全定そ 教非 危険 生徒 生徒 1 1 教員	校舎 運 内 危険 徒 全 教 非 危険 生徒 生徒 1 1 教員	校 面	数 (A) (校)	3 734	3 702	32
		造 積 (B) (千㎡)	26 059	25 194	865	
		造 積 (C) (千㎡)	4 687	4 874	△ 187	
		造 積 (D) (千㎡)	21 372	20 320	1 052	
		積 積 (E) (千㎡)	4 573	4 426	147	
		積 積 (F) (千㎡)	530	576	△ 46	
		制 数 (G) (千人)	3 079	3 018	61	
		制 数 (千人)	2 868	2 781	87	
		制 数 (千人)	206	231	△ 25	
		制 数 (千人)	5	6	△ 1	
		制 数 (千人)	175	170	5	
		率 (C)/(B)×100 (%)	82.0	80.7	1.3	
		率 (E)/(B)×100 (%)	2.0	2.3	△ 0.3	
積 (B)/(F) (㎡)	8.5	8.3	0.2			
積 (D)/(F) (㎡)	1.49	1.47	0.02			
積 (F)/(A) (人)	825	815	10			
積 (F)/(G) (人)	17.6	17.8	△ 0.2			
昭和50年度実施面積 (50.5.2~51.5.1)			3 546	4 410	△ 864	
土地取得面積 (千㎡)			1 045	1 435	△ 390	
建物増築面積 (千㎡)			232	339	△ 107	

その3 幼稚園

区		分	51.5.1現在	50.5.1現在	差 引	
幼稚園 木非 危険 園 教員 修了者 小非 危険 園 就 1 教員	舎 木 園 園 員 了 学 木 園 園 1 園 1 教員	園 面	数 (A) (園)	5 436	5 263	173
		造 積 (B) (千㎡)	2 392	2 292	100	
		造 積 (C) (千㎡)	1 040	1 044	△ 4	
		造 積 (D) (千㎡)	1 352	1 248	104	
		積 積 (E) (千㎡)	102	103	△ 1	
		積 積 (F) (千人)	599	565	34	
		積 積 (G) (千人)	23	22	1	
		積 積 (H) (千人)	1 209	1 202	7	
		積 積 (H) (千人)	1 890	1 892	△ 2	
		率 (C)/(B)×100 (%)	56.5	54.5	2.0	
		率 (D)/(B)×100 (%)	4.3	4.5	△ 0.2	
		積 (B)/(E) (㎡)	4.0	4.1	△ 0.1	
		積 (G)/(H)×100 (%)	64.0	63.5	0.5	
積 (E)/(A) (人)	110.2	107.4	2.8			
積 (E)/(F) (人)	26.0	25.7	0.3			

(注) 1 文部省調による。

2 修了者数、小学校第1学年児童数及び就園率は国立、公立及び私立全体の率である。

第111表 各国における初等・中等学校の教員1人当たり
生徒数の状況（公立学校分）

国名	年	初等学校	中等学校
日本	1975	25.0 ^人	19.1 ^人
アメリカ	1973	27.6	14.2
イギリス	1974	26.1	18.4
西ドイツ	1973	25.5	
フランス	1973	20.8	15.5
ソビエト	1973	17.1	

(注) 1 文部省調による。

2 日本の「初等学校」は小学校、「中等学校」は中学校と高等学校の合計である。

3 西ドイツの数値は、公立・私立全体のものである。

第112表 社会教育施設等の状況(公立分)

区分	合計		都道府県		市町村	
	箇所数 (箇所)	専任職員数 (人)	箇所数 (箇所)	専任職員数 (人)	箇所数 (箇所)	専任職員数 (人)
図書館	985	7 523	74	2 038	911	5 485
博物館	233	2 242	51	965	182	1 277
県民会館、公会堂及び公民館	11 868	17 841	87	1 243	11 781	16 598
体育施設	3 430	3 704	222	765	3 208	2 939
屋内体育館	1 353	2 652	73	472	1 280	2 180
陸上競技場	633	455	59	182	574	273
野球場	1 444	597	90	111	1 354	486

(注) 1 自治省調「公共施設状況調」による。

2 箇所数は、昭和51年3月31日現在、専任職員数は、昭和51年4月1日現在である。

第113表 地方公営企

その1 事業数調

区 分	昭 和 50 年 度		
	法適用企業	法非適用企業	合 計
上 水 道 事 業	1764	—	1764
簡 易 水 道 事 業	32	1715	1747
工 業 用 水 道 事 業	88	—	88
交 通 事 業	81	55	136
バ ス	54	—	54
路 面 電 車	6	—	6
地 下 鉄	8	—	8
ニ ュ ー タ ウ ン 鉄 道	1	—	1
モ ノ レ ー ル	2	—	2
上記以外の軌道・地方鉄道	—	—	—
船 舶	10	55	65
電 気 事 業	34	—	34
ガ ス 事 業	75	—	75
病 院 事 業	710	—	710
公 共 下 水 道 事 業	28	487	515
そ の 他 事 業	332	1673	2005
合 計	3144	3930	7074

その2 法適用事業数の推移

年 度	昭和42年度	43	44
法 適 用 事 業 数	1731	2716	2804

業 の 事 業 数

(各年 3 月 31 日現在)

昭 和 49 年 度			増 減	
法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
1 744	—	1 744	20	—
30	1 732	1 762	2	△ 17
86	—	86	2	—
82	56	138	△ 1	△ 1
54	—	54	—	—
7	—	7	△ 1	—
8	—	8	—	—
1	—	1	—	—
2	—	2	—	—
—	1	1	—	△ 1
10	55	65	—	—
34	—	34	—	—
74	—	74	1	—
708	—	708	2	—
28	422	450	—	65
332	1 667	1 999	—	6
3 118	3 877	6 995	26	53

(各年 3 月 31 日現在)

45	46	47	48	49	50
2 863	2 922	3 006	3 080	3 118	3 144

第114表 地 方 公 営 企 業

区 分	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員
上水道事業	62 698	8 510
簡易水道事業	3 000	156
工業用水道事業	2 683	944
交通事業	56 973	3 266
電気事業	2 511	141
ガス事業	1 829	113
病院事業	136 742	46
公共下水道事業	15 863	10 014
その他事業	15 199	6 949
計	297 498	30 139

(注) 昭和51年3月31日現在の職員数で、法非適用企業を含む。

第115表 地 方 公 営 事 業

区 分	昭 和 50 年 度 (A)			昭
	収 入	支 出	差 引	収 入
地方公営企業	5 796 245	5 942 164	△ 145 919	4 709 534
法適用企業	4 533 052	4 733 948	△ 200 896	3 692 152
法非適用企業	1 263 193	1 208 216	54 977	1 017 382
収益事業	3 297 953	3 242 617	55 336	3 148 961
国民健康保険事業	1 746 565	1 712 993	33 572	1 425 163
公益質屋事業	1 616	1 589	27	1 427
農業共済事業	41 399	34 558	6 841	36 376
交通災害共済事業	16 845	10 381	6 464	14 275
公立大学附属病院事業	42 841	42 666	175	38 329
合 計	10 943 464	10 986 968	△ 43 504	9 374 065

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 法適用企業では、現金の支出を伴わない費用を控除した。
- 2 法非適用企業では、収入は前年度からの繰越金を含め、支出は積立金及び前

業 の 職 員 数

(単位 人)

合 計	前年度末職員	増 減
71 208	71 097	111
3 156	3 125	31
3 627	3 506	121
60 239	59 755	484
2 652	2 675	△ 23
1 942	1 911	31
136 788	131 607	5 181
25 877	24 940	937
22 148	22 079	69
327 637	320 695	6 942

決 算 の 状 況

(単位 百万円)

和 49 年 度 (B)		増 減 (A)-(B)		
支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
5 041 604	△ 332 070	1 086 711	900 560	186 151
4 053 002	△ 360 850	840 900	680 946	159 954
988 602	28 780	245 811	219 614	26 197
3 087 174	61 787	148 992	155 443	△ 6 451
1 382 001	43 162	321 402	330 992	△ 9 590
1 407	20	189	182	7
32 058	4 318	5 023	2 500	2 523
8 307	5 968	2 570	2 074	496
38 623	△ 294	4 512	4 043	469
9 591 174	△ 217 109	1 569 399	1 395 794	173 605

年度繰上充用金を含めた。

第116表 昭和50年度法適用

その1 収益及び費用の状況

区 分	水道事業	工業用水 水道事業	交通事業	電気事業	
総 収 益	699 789	58 145	298 048	37 016	
(営業収益)	598 321	51 270	222 308	35 108	
総うち	料 金 収 入	562 399	48 432	212 791	34 648
収益の	他会計補助金	17 240	2 496	35 651	—
	国庫(県)補助金	127	15	33 718	—
総 費 用	740 881	51 791	366 272	32 323	
うち	職員給与費	206 282	9 900	224 856	10 444
	減価償却費	89 977	8 827	26 236	7 030
	支払利息	177 030	14 056	64 846	10 190
当年度純損益	△ 41 092	6 354	△ 68 224	4 693	
当年度純利益	20 989	7 360	3 701	4 693	
当年度純損失	62 081	1 006	71 925	—	
累積欠損金	162 077	13 407	368 707	216	
累積欠損金比率	27.1	26.1	165.9	0.6	
不良債務	166 730	9 110	185 118	1 395	
不良債務比率	27.9	17.8	83.3	4.0	
総収益対総費用比率	94.5	112.3	81.4	114.5	
赤字事業数比率	37.7	27.3	73.2	—	

- (注) 1 水道事業には簡易水道事業を含む。
 2 営業収益には受託工事収益は含まない。
 3 不良債務は再建債を加算しないものである。

その2 費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

区分	水道事業			工業用水 水道事業			交通事業			電気事業			ガ
	金額	構成比	対営業 収益比	金額	構成比	対営業 収益比	金額	構成比	対営業 収益比	金額	構成比	対営業 収益比	
職員給与費	206 282	30.0	34.5	9 900	19.3	19.3	224 856	61.5	101.1	10 444	32.4	29.7	5 512
減価償却費	89 977	13.1	15.0	8 827	17.2	17.2	26 236	7.2	11.8	7 030	21.8	20.0	2 823
支払利息	177 030	25.7	29.6	14 056	27.3	27.4	64 846	17.7	29.2	10 190	31.6	29.0	2 367
その他	215 271	31.2	36.0	18 618	36.2	36.4	49 681	13.6	22.4	4 614	14.2	13.2	14 045
計	688 560	100.0	115.1	51 401	100.0	100.3	365 619	100.0	164.5	32 278	100.0	91.9	24 747

- (注) 対営業収益比は、受託工事収益を除いた営業収益を基礎とした。

企業決算の状況

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	公道 共事 下水 事業	その他事業	計
29 209	735 470	160 923	396 609	2 415 209
24 922	658 624	79 204	359 890	2 029 647
23 244	635 052	51 968	343 734	1 912 268
113	21 053	71 474	1 447	149 474
—	3 495	438	459	38 252
28 988	794 818	166 593	380 738	2 562 404
5 512	439 923	26 731	21 657	945 305
2 823	24 262	23 937	6 854	189 946
◇ 2 367	33 174	68 336	17 450	387 449
221 [㊦]	△ 59 348	△ 5 670	15 872	△ 147 194
909	6 312	454	27 843	72 261
688	65 660	6 124	11 971	219 455
3 097	179 823	40 188	29 059	796 574
12.4	27.3	50.7	8.1	39.2
3 383	93 753	49 989	23 815	533 293
13.6	14.2	63.1	7.0	26.3
100.8	92.5	96.6	104.2	94.3
42.7	60.3	46.4	32.6	42.7

(単位 百万円・%)

ス事業		病院事業			公道 共事 下水 事業			その他事業			合計		
構成 比	対営 業収 益比	金額	構成 比	対営 業収 益比	金額	構成 比	対営 業収 益比	金額	構成 比	対営 業収 益比	金額	構成 比	対営 業収 益比
22.3	22.1	439 923	55.3	66.8	26 731	16.9	33.8	21 657	6.1	6.0	945 305	38.2	46.6
11.4	11.3	24 262	3.1	3.7	23 937	15.1	30.2	6 854	1.9	1.9	189 946	7.7	9.4
9.6	9.5	33 174	4.2	5.0	68 336	43.1	86.3	17 449	4.9	4.8	387 449	15.7	19.1
56.7	56.4	297 459	37.4	45.2	39 543	24.9	49.9	310 273	87.1	86.3	949 504	38.4	46.7
100.0	99.3	794 818	100.0	120.7	158 547	100.0	200.2	356 233	100.0	99.0	2 472 204	100.0	121.8

第116表 昭和50年度法適用

その3 資本的収支の状況

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資本的収入額 A	789 079	89 200	315 874	18 007
企業債 (うち建設改良のための企業債)	629 569	54 615	273 346	11 220
他他会計出資金	599 174	52 934	212 680	10 982
他他会計借入金	11 192	2 118	22 312	—
他他会計補助金	10 592	2 179	2 331	222
その他	2 433	923	1 362	14
翌年度へ繰越される支出の財源充当額等	135 293	29 365	16 523	6 551
純資本的支出額 D	58 233	9 333	22 768	596
建設改良費 (うち職員給与)	730 845	79 867	293 105	17 411
企業債償還金 (うち建設改良のための企業債償還金)	864 536	100 445	311 326	28 484
その他	764 659	83 515	240 115	16 404
資本的収入が資本的支出に不足する額	27 577	2 386	11 008	577
補てん財源	87 803	13 656	60 827	9 148
補てん財源不足額 (E-F)	57 313	11 990	24 717	8 884
補てん財源不足率 $\frac{G}{D} \times 100$	12 074	3 274	10 384	2 932
	135 988	21 785	23 258	11 073
	75 407	13 284	13 396	10 891
	103 001	24 354	15 640	228
	7.0	8.5	4.8	0.6

(注) 1 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、資本的収入のうち「翌年計したもの」である。

2 「補てん財源不足額」は、決算済事業費に充当すべき未借入企業債等があるの

その4 資産、負債及び資本に関する調

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業
資産	4 315 580	662 153	1 273 796	240 882
固定資産	4 031 720	623 129	1 147 939	219 890
繰延資産	—	—	—	—
流動資産	279 658	38 867	122 408	20 974
負債	4 203	157	3 449	18
固定負債	409 690	54 447	467 047	24 211
流動負債	49 723	24 690	203 075	14 701
資本	359 967	29 757	263 972	9 510
借入金	3 905 891	607 706	806 748	216 671
自己資本	419 653	41 602	129 008	43 846
自己資本	2 978 030	367 418	1 002 088	164 610
自己資本	639 853	204 362	41 635	1 876
自己資本	△ 131 645	△ 5 676	△ 365 983	6 340
自己資本	21.5	36.3	15.3	21.6
自己資本	101.9	98.5	113.7	95.0
自己資本	77.7	130.6	46.4	220.6
自己資本	63.7	135.8	94.2	126.4
自己資本	39.0	52.1	35.7	54.0
自己資本	166 730	9 110	185 118	1 395
自己資本	27.9	17.8	83.3	4.0

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

企業決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	公 共 下 水 道 事 業	その他事業	計
9 385	117 175	362 868	416 255	2 117 843
6 783	75 392	264 628	182 743	1 498 296
6 783	75 372	253 161	181 269	1 392 355
102	19 866	23 848	652	80 090
129	11 414	810	9 380	37 057
7	1 305	501	742	7 287
2 364	9 198	73 081	222 738	495 113
217	9 345	32 002	16 306	148 800
9 169	107 830	330 865	399 949	1 969 041
12 652	133 931	386 856	523 260	2 361 490
11 143	101 146	355 787	369 929	1 942 698
339	233	13 041	13 531	68 692
- 1 098	19 637	26 225	117 189	335 583
- 1 098	12 245	15 008	116 374	247 629
411	13 148	4 844	36 142	83 209
3 563	27 037	55 994	140 332	419 030
1 743	17 218	18 949	124 323	275 211
2 114	16 591	72 340	30 876	265 144
14.4	7.3	9.6	3.1	6.3

度に繰越される支出の財源充当額」を控除した額が資本的支出に不足する額のみを集
で、必ずしも「E-F」に一致しない。

(単位 百万円・%)

ガス事業	病院事業	公 共 下 水 道 事 業	その他事業	計
50 754	712 880	2 016 770	2 389 138	11 661 953
44 556	555 685	1 877 054	438 172	8 938 145
—	—	—	1 697 815	1 697 815
5 708	155 703	138 422	250 338	1 012 078
490	1 492	1 295	2 811	13 915
9 086	294 642	184 586	1 186 999	2 630 708
1 251	73 701	6 678	478 443	852 262
7 835	220 942	177 908	708 555	1 778 446
41 668	418 238	1 832 184	1 202 139	9 031 245
5 752	226 427	349 563	162 209	1 378 060
31 701	336 650	1 078 196	937 922	6 896 615
6 667	40 685	444 126	59 058	1 438 262
△ 2 451	△ 185 525	△ 39 702	42 950	△ 681 692
19.6	11.4	37.4	11.1	18.3
103.8	113.0	102.1	26.1	90.4
72.9	70.5	77.8	35.3	56.9
38.9	50.5	62.7	1 688.2	130.0
12.8	5.5	158.1	36.0	30.6
3 383	93 753	49 989	23 815	533 293
13.6	14.2	63.1	7.0	26.3

第117表 法適用企業の

区 分	昭和44年度	45	46	
水道事業	純損失	(1 160)	(1 205)	(1 141)
	積欠損	22 429	21 410	14 318
	赤字事業数	(299)	(297)	(408)
	積欠損金の割合	3 421	2 695	9 097
工業用水事業	純損失	(37)	(39)	(36)
	積欠損	1 266	1 868	2 091
	赤字事業数	(32)	(31)	(35)
	積欠損金の割合	2 368	1 689	1 467
交通事業	純損失	(28)	(25)	(17)
	積欠損	439	688	426
	赤字事業数	(53)	(54)	(61)
	積欠損金の割合	23 377	34 895	42 001
電気事業	純損失	(35)	(36)	(33)
	積欠損	2 216	2 507	2 728
	赤字事業数	(4)	(1)	(2)
	積欠損金の割合	81	4	202
ガス事業	純損失	(65)	(64)	(55)
	積欠損	559	594	511
	赤字事業数	(7)	(8)	(16)
	積欠損金の割合	64	105	185
病院事業	純損失	(266)	(278)	(216)
	積欠損	1 849	2 483	2 011
	赤字事業数	(460)	(438)	(489)
	積欠損金の割合	13 244	13 722	21 315
公共下水道事業	純損失	(20)	(19)	(19)
	積欠損	672	573	139
	赤字事業数	(5)	(7)	(9)
	積欠損金の割合	1 685	2 010	2 134
その他業	純損失	(183)	(194)	(205)
	積欠損	8 101	9 605	10 046
	赤字事業数	(69)	(87)	(94)
	積欠損金の割合	4 594	5 575	4 744
計	純損失	(1 794)	(1 860)	(1 722)
	積欠損	37 531	39 728	32 270
	赤字事業数	(929)	(923)	(1 114)
	積欠損金の割合	45 542	57 146	81 145
	195 809	236 282	295 989	
	34.1	33.2	39.3	
	28.0	28.7	33.5	

(注) ()書は、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。

事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

47		48		49		50	
(1 231)	19 776	(1 205)	24 177	(686)	5 738	(1 050)	20 989
(387)	18 108	(461)	28 873	(1 025)	95 970	(680)	62 081
	24 394		42 511		117 483		162 077
	23.9		27.7		59.9		39.3
	7.3		11.0		26.8		27.1
(41)	2 396	(42)	3 231	(41)	2 357	(59)	7 360
(32)	2 272	(31)	2 307	(38)	2 545	(24)	1 006
	12 368		13 775		15 542		13 407
	43.8		42.5		48.1		28.9
	46.7		44.9		40.2		26.1
(16)	1 663	(13)	1 299	(5)	447	(18)	3 701
(63)	55 162	(66)	45 021	(73)	83 286	(60)	71 925
	241 009		240 001		306 618		368 707
	79.7		83.5		93.6		76.9
	182.3		144.0		164.3		165.9
(33)	2 797	(28)	2 174	(32)	2 998	(34)	4 693
(1)	1	(6)	223	(2)	151	(—)	—
	136		312		290		216
	2.9		17.6		5.9		—
	0.5		1.1		0.9		0.6
(51)	546	(29)	295	(19)	159	(42)	909
(21)	256	(44)	853	(55)	2 515	(32)	688
	807		1 294		3 124		3 097
	29.2		60.3		74.3		43.2
	7.5		10.1		18.0		12.4
(345)	4 786	(206)	1 927	(242)	3 837	(278)	6 312
(360)	19 937	(496)	43 648	(462)	58 463	(428)	65 660
	69 405		104 961		143 157		179 823
	51.1		70.7		65.6		60.6
	20.0		26.6		26.3		27.3
(22)	401	(19)	597	(14)	71	(15)	454
(7)	3 709	(9)	5 976	(14)	16 140	(13)	6 124
	14 963		20 317		34 766		40 188
	24.1		32.1		50.0		46.4
	41.4		50.3		65.9		50.7
(206)	13 507	(229)	18 753	(203)	19 765	(212)	27 843
(104)	5 387	(94)	4 556	(117)	9 388	(109)	11 971
	12 745		13 675		20 741		29 059
	33.5		29.1		36.6		34.0
	10.0		7.9		10.1		8.1
(1 945)	45 872	(1 771)	52 453	(1 242)	35 372	(1 708)	72 261
(975)	104 832	(1 207)	131 457	(1 786)	268 458	(1 346)	219 455
	375 827		436 846		641 721		796 574
	33.4		40.5		59.0		44.1
	36.1		35.4		42.4		39.2

第118表 昭和50年度法非

区 分	交通事業	公共下水道事業	港湾整備事業	市場事業
総 収 益 A	4 125	98 162	43 803	20 381
(営業収 益)	2 520	25 642	38 464	11 763
うち { 料 金 収 入	2 476	17 096	32 080	10 652
うち { 他 会 計 繰 入 金	833	69 582	3 135	6 339
総 費 用 B	3 873	103 392	17 244	19 488
うち { 職 員 給 与 費	2 410	24 440	2 625	5 681
うち { 支 払 利 息	183	40 106	11 102	7 658
収 支 差 引(A-B) C	253	△ 5 230	26 559	892
資 本 的 収 入 D	459	494 874	51 022	46 640
うち { 地 方 債	329	224 103	37 004	30 541
うち { 他 会 計 借 入 金	—	572	1 280	116
うち { 国 庫(県)補 助 金	2	149 943	278	9 595
資 本 的 支 出 E	678	493 676	79 756	46 181
うち { 建 設 改 良 費	444	464 010	48 223	39 836
うち { 地 方 債 償 還 金	226	12 365	19 743	6 108
うち { 他 会 計 繰 出 金	—	431	10 674	70
収 支 差 引(D-E) F	△ 219	1 198	△ 28 734	459
収 支 再 差 引(C+F) G	34	△ 4 032	△ 2 175	1 352
形 式 収 支 H	△ 237	△ 974	5 680	409
翌年度へ繰越すべき財源 I	—	6 214	3 682	2 035
実 質 収 支(H-I)	△ 237	△ 7 188	1 998	△ 1 626
黒 字	51	7 854	6 515	586
赤 字	288	15 042	4 517	2 211
赤 字 事 業 数 割 合	19.3	28.8	12.7	17.2
収 益 的 収 支 比 率	100.6	84.8	118.4	79.6
赤 字 比 率	11.4	70.0	11.7	18.8

適用企業決算の状況

(単位 百万円・%)

と畜場 事業	観光施設 事業	宅地造成 事業	簡易水道 事業	有料道路 事業	駐車場 整備事業	計
9 987	24 813	118 697	23 124	3 760	6 093	352 944
5 806	22 453	112 182	17 474	2 665	5 606	244 575
5 696	19 920	91 953	15 267	2 579	5 599	203 318
3 799	1 840	2 897	5 028	1 046	416	94 916
9 582	21 432	28 406	20 479	3 182	4 332	231 410
4 267	7 186	1 348	6 724	287	621	55 588
1 466	1 443	17 072	4 571	1 991	1 408	86 999
405	3 381	90 291	2 644	577	1 761	121 534
6 304	3 471	162 953	46 786	8 789	3 215	824 514
4 519	1 777	89 877	22 483	6 340	2 785	419 759
17	91	3 088	35	2 025	6	7 229
633	107	4 855	14 261	—	1	179 675
6 926	6 457	238 162	48 529	9 663	4 952	934 980
6 099	3 886	167 125	46 765	6 271	2 876	785 535
779	1 622	52 669	1 453	2 520	1 105	98 591
45	765	5 954	88	43	941	19 012
△ 623	△ 2 986	△ 75 209	△ 1 743	△ 874	△ 1 737	△ 110 466
△ 218	395	15 082	901	△ 297	24	11 067
△ 1 204	△ 788	51 176	1 763	△ 1 057	209	54 977
17	247	12 224	320	153	29	24 922
△ 1 221	△ 1 035	38 952	1 443	△ 1 210	180	30 055
469	1 517	64 457	2 833	241	444	84 966
1 691	2 552	25 505	1 391	1 451	264	54 912
26.5	20.0	13.2	16.5	22.2	13.0	18.2
96.4	107.6	146.4	105.4	65.9	112.1	107.0
29.1	11.4	24.0	8.8	55.8	4.7	23.6

△, 222 {

第119表 国民健康保険

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

区 分	昭 和 50 年 度						再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額				
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)		
全 市 町 村	3 272	33 662	33 781	49 593	607	△ 49 105	
黒 字 団 体	2 337	51 869	1 136	7 474	406	43 665	
赤 字 団 体	935	△ 18 207	32 645	42 119	201	△ 92 770	
大 都 市	9	△ 7 426	1 596	15 702	—	△ 24 724	
黒 字 団 体	—	—	—	—	—	—	
赤 字 団 体	9	△ 7 426	1 596	15 702	—	△ 24 724	
都 黒 字 団 体	633	4 413	5 166	25 728	216	△ 26 265	
赤 字 団 体	311	16 682	523	3 605	73	12 627	
	322	△ 12 269	4 643	22 123	143	△ 38 892	
町 黒 字 団 体	2 604	35 459	1 160	8 135	391	26 555	
赤 字 団 体	2 024	35 035	611	3 870	333	30 888	
	580	424	550	4 265	58	△ 4 333	
一 部 事 務 組 合 体	3	37	5	29	—	3	
黒 字 団 体	1	68	2	—	—	66	
赤 字 団 体	2	△ 32	3	29	—	△ 63	
特 別 区 体	23	1 179	25 853	—	—	△ 24 674	
黒 字 団 体	1	84	—	—	—	84	
赤 字 団 体	22	1 095	25 853	—	—	△ 24 758	

④ 「黒字団体」「赤字団体」の区分は、再差引収支による。(以下その1において同

(2) 直診勘定

区 分	昭 和 50 年 度				昭
	団 体 数	実質収支(A)	財 政 措 置 額 (B)	再差引収支 (A) - (B)	団 体 数
全 市 町 村	723	△ 907	4 888	△ 5 795	733
黒 字 団 体	560	2 283	3 907	△ 1 624	573
赤 字 団 体	163	△ 3 190	981	△ 4 171	160
都 黒 字 団 体	121	△ 812	1 167	△ 1 979	124
赤 字 団 体	90	321	1 021	△ 700	91
	31	△ 1 133	146	△ 1 279	33
町 黒 字 団 体	600	△ 89	3 708	△ 3 797	607
赤 字 団 体	470	1 961	2 886	△ 925	480
	130	△ 2 051	822	△ 2 873	127
一 部 事 務 組 合 体	2	△ 7	12	△ 19	2
黒 字 団 体	—	—	—	—	2
赤 字 団 体	2	△ 7	12	△ 19	—

事業決算の状況

(単位 百万円)

昭和 49 年 度						比 較		
団体数	実質収支 (A)	財政措置額			再差引収支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支	再差引収支
		財政援助額(B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				
3 273	44 144	28 027	40 651	830	△ 23 703	△ 1	△ 10 482	△ 25 402
2 431	49 231	1 077	6 661	576	42 070	△ 94	2 638	1 595
842	△ 5 086	26 950	33 990	254	△ 65 772	93	△ 13 121	△ 26 998
9	△ 3 584	1 518	13 512	—	△ 18 615	—	△ 3 842	△ 6 109
9	△ 3 584	1 518	13 512	—	△ 18 615	—	△ 3 842	△ 6 109
633	13 856	4 405	20 152	456	△ 10 245	—	△ 9 443	△ 16 020
347	18 011	480	3 120	352	14 763	△ 36	△ 1 329	△ 2 136
286	△ 4 155	3 925	17 032	104	△ 25 008	36	△ 8 114	△ 13 884
2 605	32 009	1 090	6 971	274	24 223	△ 1	3 450	2 332
2 081	31 001	596	3 541	224	27 088	△ 57	4 034	3 800
524	1 008	494	3 429	50	△ 2 865	56	△ 584	△ 1 468
3	25	2	16	—	7	—	12	△ 4
1	44	0	—	—	44	—	24	22
2	△ 19	2	16	—	△ 37	—	△ 13	△ 26
23	1 839	21 012	—	100	△ 19 073	—	△ 660	△ 5 601
2	174	—	—	—	174	△ 1	△ 90	△ 90
21	1 665	21 012	—	100	△ 19 247	1	△ 570	△ 5 511

じ)

(単位 百万円)

和 49 年 度			比 較		
実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A) - (B)	団 体 数	実質収支	再差引収支
△ 1 205	4 732	△ 5 937	△ 10	298	142
1 803	3 798	△ 1 994	△ 13	480	370
△ 3 008	935	△ 3 942	3	△ 182	△ 229
△ 763	1 070	△ 1 833	△ 3	△ 49	△ 146
213	896	△ 683	△ 1	108	△ 17
△ 976	174	△ 1 150	△ 2	△ 157	△ 129
△ 443	3 651	△ 4 094	△ 7	354	297
1 589	2 891	△ 1 302	△ 10	372	377
△ 2 032	760	△ 2 792	3	△ 19	△ 81
1	10	△ 9	—	△ 8	△ 10
1	10	△ 9	△ 2	△ 1	9
—	—	—	2	△ 7	△ 19

第119表 国民健康保険

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定(歳入)

区 分	昭和50年度	昭和49年度	増 減 額
保 險 税 (料)	510 253	411 782	98 471
一 部 負 担 金	349	318	31
国 庫 支 出 金	1 035 851	847 680	188 171
事 務 費 負 担 金	46 848	36 837	10 011
療 養 給 付 費 負 担 金	815 589	671 833	143 756
助 産 費 補 助 金	4 817	3 710	1 107
保 健 婦 補 助 金	3 472	3 109	363
財 政 調 整 交 付 金 等	165 125	132 191	32 934
都 道 府 県 支 出 金	36 069	31 012	5 057
財 源 補 て ん 的 な も の	33 781	28 027	5 754
そ の 他 の も の	2 288	2 985	△ 697
他 会 計 繰 入 金	<u>57 648</u>	47 125	10 523
財 源 補 て ん 的 な も の	49 593	40 651	8 942
そ の 他 の も の	8 055	6 474	1 581
基 金 繰 入 金	3 966	3 896	70
繰 越 金	53 695	41 460	12 235
そ の 他 の 収 入	12 889	10 815	2 074
歳 入 合 計	1 710 721	1 394 088	316 633

事業決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増減率	
50年度	49年度	50年度	49年度	50年度	49年度
29.8	29.5	31.1	26.2	23.9	33.3
0.0	0.0	0.0	0.0	9.7	29.8
60.6	60.8	59.4	63.4	22.2	41.7
2.7	2.6	3.2	2.0	27.2	26.4
47.7	48.2	45.4	44.2	21.4	34.9
0.3	0.3	0.3	0.4	29.8	86.3
0.2	0.2	0.1	0.3	11.7	55.9
9.7	9.1	10.4	16.6	24.9	97.2
2.1	2.2	1.6	3.1	16.3	64.2
2.0	2.0	1.8	2.5	20.5	52.9
0.1	0.2	0.2	0.6	23.4	440.8
3.4	3.4	3.3	4.0	22.3	50.9
2.9	2.9	2.8	3.5	22.0	50.3
0.5	0.5	0.5	0.6	24.4	54.7
0.2	0.3	0.0	0.4	1.8	63.2
3.1	3.0	3.9	2.2	29.5	26.7
0.8	0.8	0.7	0.7	19.2	33.1
100.0	100.0	100.0	100.0	22.7	39.3

事業決算の状況 (つづき)

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増減率			
50年度	49年度	50年度	49年度	50年度	49年度		
4.7	5.2	2.6	4.5	12.2	32.7		
3.1	3.4	1.6	3.0	11.2	33.7		
1.0	1.1	0.7	0.9	16.2	28.9		
0.1	0.1	0.1	0.1	17.1	41.9		
0.5	0.6	0.2	0.5	8.9	32.4		
92.7	92.2	94.8	93.0	24.9	40.4		
86.8	88.8	78.5	84.5	21.4	37.2		
5.5	3.0	15.5	8.2	123.6	347.4		
0.4	0.4	0.8	0.3	51.2	29.0		
1.2	1.3	0.7	1.2	12.9	36.4		
0.0	0.1	△	0.1	0.1	△	19.6	41.5
0.0	0.1	△	0.1	0.1	△	26.9	40.7
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.2	45.2
0.3	0.3	0.5	0.4	50.3	85.8		
0.0	0.0	0.1	0.0	45.5	49.7		
0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	33.3		
0.0	0.0	0.1	0.0	46.0	49.6		
0.8	0.6	1.6	0.2	60.0	8.5		
0.3	0.3	△	0.2	0.6	△	15.7	86.7
100.0	100.0	100.0	100.0	24.2	39.9		

(単位 百万円・%)

決算額構成比		増減額構成比		増減率			
50年度	49年度	50年度	49年度	50年度	49年度		
69.8	70.8	62.8	69.1	13.6	20.6		
2.9	2.1	8.2	△	2.7	58.4	△	18.2
2.2	1.7	5.6	1.8	50.6	22.0		
0.7	0.4	2.5	△	4.5	89.6	△	64.6
0.6	0.7	0.3	0.9	6.9	30.8		
13.9	15.5	3.7	18.8	3.7	27.1		
11.7	13.7	△	1.5	19.4	△	1.7	32.8
1.6	1.6	1.5	△	0.9	14.4	△	8.9
0.6	0.2	3.7	0.3	508.6	105.9		
0.3	0.4	0.1	△	0.5	6.3	△	18.2
5.5	4.4	12.8	3.6	44.9	16.8		
5.2	4.4	10.3	9.7	35.5	62.2		
1.8	1.7	1.8	1.1	15.7	11.5		
100.0	100.0	100.0	100.0	15.3	21.2		

第 119 表 国 民 健 康 保 険

その 2 歳入歳出内訳(つづき)
(2) 直診勘定(歳出)

区 分	昭和50年度	昭和49年度	増 減 額
総 務 費 費 費	19 181	16 880	2 301
医 務 業 業 費	10 152	9 702	450
施 設 備	3 125	2 419	706
線 通 計 出 対 する も の	95	72	23
普 事 業 会 勘 定 会 計 対 する も の	40	35	5
公 他 の 計 会 計 対 する も の	48	28	20
基 金 積 立	7	9	△ 2
元 利 借 入 金 還 利 用 金 子 金 出	294	126	168
一 年 時 借 入 金 充 上 支 出	715	564	151
前 所 歳 出 合 計	549	404	145
	167	160	7
	2 929	2 352	577
	142	100	42
	36 634	32 215	4 419

その 3 国民健康保険、健康保険の被保険者数等の状況

区 分	被 保 険 者 数		
	昭和50年度	昭和36年度	増 減
国 民 健 康 保 険 保 險 者 数	43 996千人	46 809千人	△ 2 813千人
政 府 管 掌 被 保 險 者 数	13 285	9 755	3 530
政 府 管 掌 被 保 險 者 数	14 836	10 231	4 605
組 合 管 掌 被 保 險 者 数	10 984	5 629	5 355
組 合 管 掌 被 保 險 者 数	15 110	7 994	7 116

(注) 1 「国民健康保険」は、市町村及び国民健康保険組合分である。

2 「受診率」は、療養給付費のうち、診療費に係る被保険者数(被扶養者数) 100

3 「1人当たり医療給付費」とは、療養の給付(家族の療養の給付)に療養費(家
た額をいう。

その 4 総所得金額等の段階別国民健康保険税(料)額等の状況

区 分	世 帯	
	世 帯 数	構 成 比
所 得 の な い も の	1 658千世帯	12.5%
19 万 円 以 下 の も の	876	6.6
19万円を超え 30万円以下のもの	944	7.1
30万円を超え 40万円以下のもの	868	6.5
40万円を超え 50万円以下のもの	949	7.1
50万円を超え 70万円以下のもの	1 674	12.6
70万円を超え 100万円以下のもの	2 121	15.9
100万円を超え 150万円以下のもの	1 920	14.4
150万円を超え 300万円以下のもの	1 607	12.1
300 万 円 を 超 え る も の	702	5.2
計	13 319	100.0

(注) 1 「世帯数」は、昭和50年現年度分市町村民税の課税の基礎となった総所得金

2 「保険税(料)」は、昭和50年現年度分の保険税(料)(減額の規定に基づく国民
いては、昭和51年3月31日現在における加入市町村において月割を行う前の

事業決算の状況（つづき）

（単位 百万円・％）

決算額構成比		増減額構成比		増 減 率	
50 年 度	49 年 度	50 年 度	49 年 度	50 年 度	49 年 度
52.4	52.4	52.1	70.9	13.6	30.6
27.7	30.1	10.2	12.2	4.6	7.5
8.5	7.5	16.0	11.5	29.2	35.9
0.3	0.2	0.5	0.5	31.9	56.5
0.1	0.1	0.1	△ 0.1	14.3	△ 7.9
0.1	0.1	0.5	0.4	71.4	250.0
0.1	0.0	△ 0.1	0.2	△ 22.2	—
0.8	0.4	3.8	△ 0.0	133.3	△ 0.8
2.0	1.8	3.4	2.9	26.8	40.3
1.5	1.3	3.3	1.5	35.9	25.9
0.5	0.5	0.2	1.4	4.4	97.5
8.0	7.3	13.1	2.0	24.5	5.0
0.3	0.3	0.9	0.1	42.0	6.4
100.0	100.0	100.0	100.0	13.7	20.9

受 診 率			1 人 当 た り 医 療 給 付 費		
昭和50年度	昭和36年度	増 減	昭和50年度	昭和36年度	増 減
538.4件	257.9件	280.5件	37 056円	3 311円	33 745円
645.6	472.6	173.0	68 204	8 398	59 806
672.5	353.6	318.9	32 188	1 942	30 246
534.9	523.4	11.5	47 437	7 074	40 363
832.5	601.6	230.9	40 476	3 105	37 371

人当たりの受診件数である。
 族療養費）及び高額療養費を加えた額を、年度間平均被保険者又は被扶養者数で除し

保 險 税（料）		1 世 帯 当 た り 保 險 税（料）
金 額	構 成 比	
11 540百万円	2.2%	6 957円
7 390	1.4	8 440
13 054	2.5	13 827
16 693	3.2	19 231
22 676	4.3	23 897
51 007	9.6	30 461
87 201	16.5	41 121
110 269	20.8	57 439
132 188	25.0	82 241
76 961	14.5	109 706
528 979	100.0	39 716

額等の段階にそれぞれ該当する世帯数である。
 健康保険税(料)の減額の適用を受けた者については当該減額後の額、月割課税分につ
 年税額)である。

第120表 収 益 事 業

その1 収支の状況

区 分	昭 和 50 年				
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度へ繰越 すべき財源 (E)
都 道 府 県	47	500 392	489 225	11 167	681
黒 字 団 体	47	500 392	489 225	11 167	681
赤 字 町 村 体	—	—	—	—	—
市 黒 字 団 体	153	2 797 562	2 753 392	44 169	2 535
黒 字 団 体	151	2 787 759	2 742 839	44 919	2 478
大 黒 字 都 市 体	2	9 803	10 553	△ 750	57
黒 字 団 体	9	226 710	225 220	1 490	122
黒 字 団 体	9	226 710	225 220	1 490	122
都 黒 字 団 体	—	—	—	—	—
黒 字 団 体	88	1 494 552	1 459 008	35 544	1 440
黒 字 団 体	88	1 494 552	1 459 008	35 544	1 440
町 黒 字 団 体	—	—	—	—	—
黒 字 団 体	4	71 961	72 688	△ 727	30
黒 字 団 体	4	71 961	72 688	△ 727	30
一 部 事 務 組 合 体	52	1 004 338	996 477	7 861	943
黒 字 団 体	50	994 535	985 924	8 612	886
黒 字 団 体	2	9 803	10 553	△ 750	57
合 計	200	3 297 953	3 242 617	55 336	3 216
黒 字 団 体	198	3 288 150	3 232 064	56 086	3 159
黒 字 団 体	2	9 803	10 553	△ 750	57

その2 歳入歳出内訳

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業	
歳 入	入車線	1 559	2 382
	馬券	687 227	1 092 833
	場等入会からの分金(A)	1 024	563
	売上の分金	1	318
	その他の会計からの分金	1 023	245
	繰越金	13 556	24 267
	繰入	4 927	18 830
	繰開	708 293	1 138 875
	繰交	616 126	946 139
	繰	9 512	40 562
歳 出	普通会計への分金(C)	51 490	112 512
	その他の会計への分金	47 558	111 352
	その他の会計への分金	3 932	1 160
	その他の会計への分金	21 885	17 886
	繰入	699 013	1 117 099
	繰入	9 280	21 776
	繰入	274	1 674
	繰入	1 024	563
	繰入	51 490	112 512
	繰入	59 472	132 051
支 施	再差引	71	264
	再差引	17	10
	再差引	54	254
	再差引	—	—

(注) 施行団体数は、1の団体が2以上の事業を実施している場合は、それぞれの事

決算の状況

(単位 百万円)

度			昭和 49 年度		比較増減	
繰入金 (F)	繰出金 (G)	再差引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団体数 (I)	再差引 (J)	団体数 (A)-(I)	再差引 (H)-(J)
241	54 720	64 964	47	70 431	—	△ 5 467
241	54 720	64 964	47	70 431	—	△ 5 467
—	—	—	—	—	—	—
3 446	259 854	298 043	152	316 640	1	△ 18 597
3 164	259 145	298 423	151	316 960	—	△ 18 537
282	709	△ 380	1	△ 321	1	△ 59
—	29 675	31 044	9	32 904	—	△ 1 860
—	29 675	31 044	9	32 904	—	△ 1 860
—	—	—	—	—	—	—
614	155 111	188 601	88	198 580	—	△ 9 979
614	155 111	188 601	88	198 580	—	△ 9 979
—	—	—	—	—	—	—
—	2 316	1 559	3	986	1	573
—	2 316	1 559	3	986	1	573
—	—	—	—	—	—	—
2 831	72 752	76 839	52	84 171	—	△ 7 332
2 550	72 043	77 220	51	84 491	△ 1	△ 7 271
282	709	△ 380	1	△ 321	1	△ 59
3 687	314 574	363 007	199	387 069	1	△ 24 062
3 405	313 865	363 387	198	387 391	—	△ 24 004
282	709	△ 380	1	△ 321	1	△ 59

(単位 百万円)

小型自動車 競走事業	モーターボート 競走事業	宝くじ事業	計
557	2 434	—	6 931
165 583	1 212 474	—	3 158 118
—	2 101	—	3 687
—	18	—	337
—	2 083	—	3 350
3 313	22 638	1	63 775
1 483	24 929	15 272	65 442
170 936	1 264 576	15 273	3 297 953
142 245	1 045 375	30	2 749 915
6 504	42 093	—	98 671
15 617	120 018	14 938	314 574
15 617	111 798	14 620	300 945
—	8 220	318	13 629
3 126	36 453	109	79 457
167 492	1 243 938	15 077	3 242 617
3 444	20 638	196	55 336
116	1 151	—	3 216
—	2 101	—	3 687
15 617	120 018	14 939	314 574
18 945	137 404	15 134	363 007
7	138	56	536
2	1	47	77
5	137	9	459

業ごとに1団体としている。

第120表 収 益 事 業

その3 収 益 率

区 分	昭 和 50 年 度		
	車馬券等売上金 (A)	実質上の収支 (B)	(B)/(A)×100 (C)
競馬事業	687 227	59 472	8.7
自動車競走事業	1 092 833	132 051	12.1
小型自動車競走事業	165 583	18 945	11.4
モーターボート競走事業	1 212 474	137 404	11.3
宝くじ事業	34 839	15 134	43.4
合 計	3 192 956	363 007	11.4

(注) 宝くじ事業の車馬券等売上金は、消化額を計上している。

その4 他会計への繰出金

区 分	繰 出 額	
	50 年 度	49 年 度
競馬事業	51 490	57 872
自動車競走事業	112 512	129 510
小型自動車競走事業	15 617	18 225
モーターボート競走事業	120 018	118 564
宝くじ事業	14 938	11 306
合 計	314 574	335 477

その5 収益金繰入額の使途状況

区 分	収益金繰入額	左 の		
		民生費	衛生費	土木費
競馬事業	54 788	10 630	2 676	11 296
都市道府	29 365	7 359	2 082	2 394
市町村	25 423	3 271	594	8 902
自動車競走事業	113 058	9 505	6 074	36 572
都市道府	16 147	3 874	270	2 650
市町村	96 911	5 631	5 804	33 922
小型自動車競走事業	15 810	1 404	2 255	3 615
都市道府	3 022	1 000	200	375
市町村	12 788	404	2 055	3 240
モーターボート競走事業	119 085	8 214	9 083	38 701
都市道府	2 330	300	400	630
市町村	116 755	7 914	8 683	38 071
宝くじ事業	14 937	1 073	1 097	5 439
都市道府	11 673	1 073	—	3 491
市町村	3 265	—	1 097	1 949
合 計	(100.0)	(9.7)	(6.7)	(30.1)
都市道府	62 537	13 607	2 952	9 540
市町村	255 142	17 220	18 233	86 083

(注) 「合計」の()書は、構成比(%)である。

決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

昭和49年度			差 引		
車馬券等売上金 (D)	実質上の収支 (E)	(E)/(D)×100 (F)	車馬券等売上金 (A)-(D)	実質上の収支 (B)-(E)	(C)-(F)
679 153	69 585	10.2	8 074	△ 10 113	△ 1.5
1 087 963	151 187	13.9	4 870	△ 19 136	△ 1.8
154 668	20 545	13.3	10 915	△ 1 600	△ 1.9
1 083 945	134 324	12.4	128 529	3 080	△ 1.1
26 614	11 429	42.9	8 225	3 705	0.5
3 032 344	387 069	12.8	160 612	△ 24 062	△ 1.4

(単位 百万円・%)

比			較		
増 減 額	構 成 比		増 減 率	前年度増減率	
△ 6 382	30.5		△ 11.0	29.4	
△ 16 998	81.3		△ 13.1	16.7	
△ 2 608	12.5		△ 14.3	28.0	
△ 1 454	7.0	△	△ 1.2	12.0	
△ 3 632	17.4	△	△ 32.1	33.0	
△ 20 903	100.0		△ 6.2	18.0	

(単位 百万円)

内 訳					
農 林 水産業費	商 工 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	そ の 他	公 営 事 業 会 計 へ 繰 出 し
7 085	41	13 550	138	9 125	246
6 120	—	4 680	—	6 729	—
966	41	8 870	138	2 396	246
4 331	1 051	30 290	322	17 517	7 396
440	627	4 185	80	4 021	—
3 891	424	26 104	242	13 496	7 396
701	334	4 182	39	2 340	939
100	323	523	—	500	—
601	11	3 659	39	1 840	939
6 226	1 732	28 166	403	18 086	8 474
700	—	300	—	—	—
5 526	1 732	27 866	403	18 086	8 474
378	—	2 271	—	4 680	—
378	—	2 052	—	4 680	—
—	—	220	—	—	—
(5.9)	(1.0)	(24.7)	(0.2)	(16.3)	(5.4)
18 720	3 159	78 459	902	51 749	17 054
7 737	950	11 741	80	15 929	—
10 983	2 209	66 718	822	35 819	17 054

第121表 公益質屋事

その1 収支の状況

区 分				昭 和 50				
				団 体 数	歳入合計	歳出合計	歳入歳出 差 (B)-(C)	引 (D)
				(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
大 都 市 体	黒 字 団 体	赤 字 団 体	市 体	5	503	513	△ 10	—
				—	—	—	—	—
大 都 市 体	黒 字 団 体	赤 字 団 体	市 体	5	503	513	△ 10	—
				—	—	—	—	—
大 都 市 体	黒 字 団 体	赤 字 団 体	市 体	43	568	550	18	—
				7	69	55	14	—
				36	499	495	4	—
大 町 村 体	黒 字 団 体	赤 字 団 体	村 体	4	9	5	4	—
				2	8	4	4	—
				2	1	1	—	—
大 特 別 区 体	黒 字 団 体	赤 字 団 体	区 体	17	535	521	14	1
				—	—	—	—	—
				17	535	521	14	1
大 合 計 体	黒 字 団 体	赤 字 団 体	計 体	69	1 616	1 589	27	1
				9	77	59	18	—
				60	1 539	1 530	9	1

その2 歳入歳出内訳

区 分				昭 和 50 年 度				
				大 都 市	都 市	町 村	特 別 区	計
歳 入	経 営 管 理 入 越 の 合 計	繰 越 入 金 他 計	(A)	312	433	4	290	1 040
				185	120	1	232	538
				5	5	4	13	28
				1	10	0	0	10
				503	568	9	535	1 616
歳 出	人 物 貨 物 元 利 借 出 入 の 合 計	費 費 金 金 子 他 計	(C)	222	149	1	266	638
				11	12	0	13	37
				255	364	3	230	852
				20	12	0	9	41
				—	0	—	—	0
歳 支	繰 越 入 金 他 計	(D)	(E)	5	13	1	3	21
				—	0	—	—	0
				—	0	—	—	0
				513	550	5	521	1 589
				—	—	—	—	—
収 支	繰 越 入 金 他 計	(F)	(G)	△ 10	18	4	14	27
				—	—	—	1	1
				185	120	1	232	538
				20	12	0	9	41
				△ 175	△ 90	4	△ 210	△ 471

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度			昭 和 49 年 度		比 較 増 減	
繰 入 金 (F)	繰 出 金 (G)	再 差 引 (D)-(E)- (F)+(G) (H)	団 体 数 (I)	再 差 引 (J)	団 体 数 (A)-(I)	再 差 引 (H)-(J)
185	20	△ 175	5	△ 134	—	△ 41
—	—	—	—	—	—	—
185	20	△ 175	5	△ 134	—	△ 41
120	12	△ 90	50	△ 134	△ 7	44
0	0	14	10	4	△ 3	10
119	11	△ 104	40	△ 138	△ 4	34
1	0	4	4	3	—	1
—	0	5	2	4	—	1
1	—	△ 1	2	△ 1	—	—
232	9	△ 210	16	△ 181	1	△ 29
—	—	—	—	—	—	—
232	9	△ 210	16	△ 181	1	△ 29
538	41	△ 471	75	△ 446	△ 6	△ 25
0	1	19	12	8	△ 3	11
537	40	△ 489	63	△ 454	△ 3	△ 35

(単位 百万円・%)

昭 和 49 年 度 決 算 額	比 較		
	増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
889	151	79.9	17.0
493	45	23.8	9.1
34	△ 6	3.2	△ 17.6
11	△ 1	0.5	△ 9.1
1 427	189	100.0	13.2
538	100	54.9	18.6
48	△ 11	6.0	△ 22.9
776	76	41.8	9.8
28	13	7.1	46.4
1	△ 1	0.5	△ 100.0
0	—	—	—
16	5	2.7	31.3
1 407	182	100.0	12.9
20	7	—	—
1	—	—	△ 66.7
493	45	—	9.1
28	13	—	46.4
△ 446	△ 25	—	—

業 決 算 の 状 況

(単位 百万円)

年 度					昭和49年度		比 較 増 減	
繰入金	繰出金	未収金	未払金	再 差 引 (D)-(E)-(F) -(G)+(H)+ (I)-(J)(K)	団体数	再差引	団体数	再差引
(G)	(H)	(I)	(J)	(I)-(J)(K)	(L)	(M)	(A)-(L)	(K)-(M)
69	9	32	9	12	7	7	—	5
19	9	—	—	37	3	27	—	10
50	—	32	9	△ 24	4	△ 21	—	△ 3
499	103	289	241	1 455	198	867	△ 2	588
230	92	218	169	1 656	119	1 073	6	583
268	11	71	72	△ 201	79	△ 205	△ 8	4
1 650	285	1 587	499	2 382	954	453	13	1 929
696	239	1 368	293	3 268	455	1 468	64	1 800
954	46	219	206	△ 886	499	△ 1 016	△ 51	130
18	—	17	21	28	5	△ 6	—	34
4	—	9	13	41	2	10	1	31
14	—	8	8	△ 13	3	△ 16	△ 1	3
2 236	398	1 926	770	3 877	1 164	1 321	11	2 556
949	340	1 595	475	5 001	579	2 578	71	2 423
1 287	58	331	295	△ 1 124	585	△ 1 258	△ 60	134

(単位 百万円・%)

計	昭和49年度	比 較			
	決 算 額	増 減 額	増 減 率	前年度増減率	
23 598	20 467	3 131	62.3	15.3	42.1
11 136	8 225	2 911	58.0	35.4	21.9
7 991	8 540	△ 549	△ 10.9	△ 6.4	75.3
565	188	377	7.5	200.5	△ 8.7
266	248	18	0.4	7.3	62.1
3 640	3 266	374	7.3	11.5	34.3
17 801	15 909	1 892	37.7	11.9	33.5
2 171	1 959	212	4.2	10.8	20.0
10 961	9 728	1 233	24.5	12.7	34.1
1 970	1 785	185	3.7	10.4	54.7
2 699	2 437	262	5.3	10.8	30.1
41 399	36 376	5 023	100.0	13.8	38.2
17 551	16 803	748	29.9	4.5	53.8
3 517	2 743	774	31.0	28.2	13.9
11 553	12 102	△ 549	△ 22.0	△ 4.5	74.5
813	495	318	12.7	64.2	△ 3.9
269	243	26	1.0	10.7	49.1
1 399	1 220	179	7.2	14.7	34.8
17 007	15 256	1 751	70.0	11.5	35.4
15 137	13 591	1 546	61.8	11.4	35.9
514	457	57	2.3	12.5	12.8
128	89	39	1.6	43.8	122.5
1 228	1 119	109	4.3	9.7	36.1
34 558	32 058	2 500	100.0	7.8	44.4

第123表 交通災害共済事業

その1 収支の状況

区 分	昭 和 50					
	団 体 数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未経過 共済掛金 (E)	繰入金 (F)
都 道 府 県	2	1 278	901	377	359	11
黒字団体	1	1 026	664	362	250	11
赤字団体	1	252	237	15	109	—
市 町 村	229	15 567	9 480	6 087	1 563	454
黒字団体	200	13 159	7 459	5 700	874	302
赤字団体	29	2 409	2 021	388	689	151
大 都 市	5	1 705	1 059	646	509	83
黒字団体	3	903	395	508	195	33
赤字団体	2	802	664	138	314	49
都 市	153	6 339	3 460	2 879	660	356
黒字団体	131	5 666	2 871	2 795	566	259
赤字団体	22	673	589	84	94	97
町 村	13	59	38	21	2	6
黒字団体	12	47	28	19	—	0
赤字団体	1	12	10	2	2	5
一 部 事 務 組 合	58	7 465	4 923	2 542	392	10
黒字団体	54	6 543	4 165	2 378	113	10
赤字団体	4	922	758	164	279	—
合 計	231	16 845	10 381	6 464	1 922	465
黒字団体	201	14 185	8 123	6 062	1 124	313
赤字団体	30	2 661	2 258	403	798	151

(直営方式) 決算の状況

(単位 百万円)

年 度				昭 和 49 年 度		比 較 増 減	
繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再 差 引 (D)-(E)-(F)+ (G)+(H)-(I) (J)	団 体 数 (K)	再差引 (L)	団 体 数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)
—	—	—	7	2	297	—	△ 290
—	—	—	101	1	376	—	△ 275
—	—	—	△ 94	1	△ 79	—	△ 15
13	—	0	4 083	225	3 839	4	244
13	—	0	4 537	193	4 124	7	413
—	—	—	△ 452	32	△ 284	△ 3	△ 168
1	—	—	55	5	24	—	31
1	—	—	281	3	187	—	94
—	—	—	△ 225	2	△ 163	—	△ 62
3	—	0	1 866	150	1 593	3	273
3	—	0	1 973	124	1 693	7	280
—	—	—	△ 107	26	△ 100	△ 4	△ 7
1	—	—	14	12	11	1	3
1	—	—	20	10	17	2	3
—	—	—	△ 5	2	△ 6	△ 1	1
9	—	—	2 149	58	2 213	—	△ 64
9	—	—	2 264	56	2 228	△ 2	36
—	—	—	△ 115	2	△ 15	2	△ 100
13	—	0	4 090	227	4 136	4	△ 46
13	—	0	4 638	194	4 500	7	138
—	—	0	△ 546	33	△ 363	△ 3	△ 183

第123表 交通災害共済事業

その2 歳入歳出内訳

区 分		昭 和 50 年			
		総 額	都道府県	市	
				総 額	大都市
歳 入	共 済 掛 金 収 入	9 255	592	8 663	1 025
	分 担 金 及 び 負 担 金	248	0	248	—
	繰 越 金	5 827	614	5 213	548
	繰 入 金	758	20	738	101
	うち普通会計からのもの のうち人件費及びその他 業務費に係る額 (A)	465	11	454	83
	そ の 他 歳 入 合 計(B)	757	52	705	31
歳 出	総 務 及 び 業 務 費	1 872	47	1 825	310
	人 件 費	943	15	928	144
	物 件 費	720	31	689	141
	そ の 他	209	1	208	25
	共 済 見 舞 金	5 516	362	5 154	586
	繰 出 金	2 893	473	2 420	162
収 支	うち普通会計へのもの(C)	13	—	13	1
	そ の 他	100	19	81	1
	歳 出 合 計 (D)	10 381	901	9 480	1 059
	歳 入 歳 出 差 引 (B)-(D)(E)	6 465	377	6 087	646
	未 経 過 共 済 掛 金(F)	1 922	359	1 563	509
	普通会計からの繰入金のうち 人件費及びその他業務費 に係る額 (A)	465	11	454	83
普通会計への繰出金(C)	13	—	13	1	
未 収 金(G)	—	—	—	—	
未 払 金(H)	0	—	0	—	
再差引(E)-(F)-(A)+(C)+(G) -(H)	4 091	7	4 083	55	

(直営方式)決算の状況(つづき)

(単位 百万円・%)

度 決 算 額			昭和49年度 決 算 額	比 較	
町 村		部 一 事 務 組 合		増 減 額	構 成 比
都 市	町 村				
3 071	32	4 536	8 426	829	32.3
8	1	240	282	△ 34	1.3
2 540	18	2 107	4 073	1 754	68.2
552	6	79	987	△ 229	8.9
356	6	10	480	△ 15	0.6
168	2	503	507	250	9.7
6 339	59	7 465	14 275	2 570	100.0
821	11	683	1 597	275	13.3
507	6	271	841	102	4.9
250	4	293	598	122	5.9
64	1	119	158	51	2.5
1 961	15	2 590	4 776	740	35.7
630	12	1 616	1 839	1 054	50.8
3	1	9	286	△ 273	13.2
48	—	34	95	5	0.2
3 460	38	4 923	8 307	2 074	100.0
2 879	21	2 542	5 968	497	—
660	2	392	1 638	284	—
356	6	10	480	△ 15	—
3	1	9	286	△ 273	—
—	—	—	—	—	—
0	—	—	—	0	—
1 866	13	2 149	4 136	△ 45	—

第124表 公立大学附属病

区 分		昭 和 50 年 度 決	
		都 道 府 県	大 都 市
入 歳	収 益 的 収 入	25 009	15 409
	医 業 収 入	18 092	11 938
	医 業 外 収 入	6 917	3 471
	うち他会計繰入金	6 564	2 987
	資 本 的 収 入	1 370	1 053
	地 方 債	328	369
	他 会 計 借 入 金	—	—
	他 会 計 繰 入 金	918	664
	そ の 他	124	20
	歳 入 合 計(A)	26 379	16 462
出 歳	収 益 的 支 出	24 721	15 195
	医 業 費	22 875	14 734
	そ の 他	1 846	461
	うち支払利息	394	278
	資 本 的 支 出	1 574	1 175
	建 設 改 良 費	1 019	679
	地 方 債 償 還 金	555	471
	そ の 他	—	25
歳 出 合 計(B)	26 295	16 371	
収 支	収 支 差 引(A)-(B)(C)	84	91
	積 立 金(D)	—	—
	繰 越 金(E)	207	1
	前年度繰上充用金(F)	—	1 452
	形式収支(C)-(D)+(E)-(F)(G)	291	△ 1 360
	翌年度へ繰越すべき財源(H)	36	—
実 質 収 支(G)-(H)	255	△ 1 360	

院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

算 額		昭 和 49 年 度 決 算 額	比 較	
合 計	増 減 額		構 成 比	
40 418	35 594	4 824	106.9	
30 030	25 538	4 492	99.6	
10 388	10 056	332	7.4	
9 551	9 409	142	3.1	
2 423	2 736	△ 313	6.9	
697	836	△ 139	3.1	
—	—	—	—	
1 582	1 750	△ 168	3.7	
144	150	△ 6	0.1	
42 841	38 329	4 512	100.0	
39 916	35 610	4 306	106.5	
37 609	33 430	4 179	103.4	
2 307	2 180	127	3.1	
672	740	△ 68	1.7	
2 749	3 012	△ 263	6.5	
1 698	2 030	△ 332	8.2	
1 026	982	44	1.1	
25	—	25	0.6	
42 666	38 623	4 043	100.0	
175	△ 294	469	—	
—	—	—	—	
208	342	△ 134	—	
1 452	1 253	199	—	
△ 1 069	△ 1 205	136	—	
36	70	△ 34	—	
△ 1 105	△ 1 275	170	—	

第125表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	昭和50年度償還額			昭和50年度 末現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	346 220	424 887	771 107	8 823 768
法適用企業	247 629	343 086	590 715	7 125 511
水道事業	57 313	162 145	219 458	3 021 138
工業用水道事業	11 990	13 228	25 218	354 809
交通事業	24 717	51 201	75 918	1 182 140
電気事業	8 884	9 838	18 722	164 603
ガス事業	1 098	1 872	2 970	31 165
病院事業	12 245	22 833	35 078	373 617
公共下水道事業	15 008	67 158	82 166	1 078 936
その他事業	116 374	14 811	131 185	919 103
法非適用企業	98 591	81 801	180 392	1 698 256
簡易水道事業	1 453	4 346	5 799	86 658
交通事業	226	170	396	2 751
公共下水道事業	12 365	38 341	50 706	826 855
その他事業	84 547	38 944	123 491	781 992
国民健康保険事業	259	290	549	6 063
公益質屋事業	0	0	0	0
農業共済事業	0	0	0	10
公立大学附属病院事業	1 026	660	1 686	9 788
合 計	347 505	425 837	773 342	8 839 629

(注) 借換債は除く。

第126表 公営企業金融公庫の貸付状況

(単位 百万円)

区 分	昭和50年	内 訳				貸 付 累 計 額
	度貸付額	都道府県	市	町 村	一部事務 組合等	
上 水 道 事 業	115 957	19 415	58 697	18 586	19 259	663 266
工 業 用 水 道 事 業	16 111	13 414	1 917	—	767	126 827
交 通 事 業 { 一般 交 通 高 速 鉄 道	3 473	326	12 927	85	195	58 586
	10 060					
電 気 事 業	4 601	4 601	—	—	—	65 404
ガ ス 事 業	2 803	145	2 134	524	—	16 149
港 湾 整 備 事 業	5 536	3 177	948	69	1 342	52 564
病 院 事 業	—	—	—	—	—	8 319
市 場 事 業	14 281	3 617	8 837	2	1 825	47 627
と 畜 場 事 業	—	—	—	—	—	3 619
観 光 施 設 事 業	664	—	426	238	—	13 255
有 料 道 路 事 業	5 928	5 928	—	—	—	61 688
駐 車 場 整 備 事 業	1 227	—	1 227	—	—	10 145
地 域 開 発 事 業 { 臨 海 内 陸 流 通 宅 地 市 街 地 再 開 発	24 326	10 778	9 484	622	3 442	166 450
	14 175	7 948	941	943	4 343	77 609
	136	—	—	—	—	4 223
	4 564	—	3 681	883	—	44 314
市 街 地 再 開 発	2 038	—	2 038	—	—	7 158
下 水 道 事 業	26 450	—	25 470	787	193	133 821
小 計(a)	252 330	69 485	128 727	22 753	31 365	1 561 084
貸 付 金 累 計 額(b)	—	511 080	780 361	126 366	143 277	1 561 084
受 託 貸 付 { 公 有 林 整 備 事 業 草 地 開 発 事 業 小 計(c)	13 353	6 077	1 951	5 281	44	63 925
	1 090	—	184	833	73	5 848
	14 443	6 077	2 135	6 114	117	69 773
貸 付 累 計 額(d)	—	15 363	12 753	40 907	750	69 773
合 計(a)+(c) (e)	266 773	75 562	130 862	28 867	31 482	1 630 857
貸 付 累 計 額(b)+(d)	—	526 443	793 114	167 273	144 027	1 630 857
再 計 { 公 立 病 院 特 例 債 公 営 交 通 事 業 再 建 債 公 営 企 業 借 換 債 公 営 企 業 再 建 債 計	—	—	—	—	—	8 319
	—	—	—	—	—	5 000
	—	—	—	—	—	16 425
	—	—	—	—	—	3 837
公 営 企 業 再 建 債 計	—	—	—	—	—	33 581
地 方 道 路 公 社(f)	11 666	9 341	2 325	—	—	37 446
土 地 開 発 公 社(g)	6 847	5 044	1 689	94	20	18 566
総 合 計(e)+(f)+(g)	285 286	89 947	134 876	28 961	31 502	1 686 869

(注) 1 再計欄に掲げた公立病院特例債等については、貸付対象事業の区分に応じて各事業に含めて計上し、その合計額を更に再掲したものである。

2 貸付累計額は、昭和51年3月31日現在のものである。

第127表 地方財

その1 歳入

(単位 億円・%)

区 分	昭和51年度		昭和50年度		比 較		
	計 画 額		計 画 額		増 減 額	増減率	前年度増減率
地方 税	88 830	35.2	88 850	41.2 [△]	20	0.1 [△]	0.0
地方 通 的 税	81 485	32.3	82 811	38.4 [△]	1 326 [△]	3.6 [△]	1.6
地方 道 路 譲 与 税	7 345	2.9	6 039	2.8	1 306	3.5	21.6
地方 道 路 譲 与 税	2 952	1.2	2 322	1.1	630	1.7	27.1
地方 道 路 譲 与 税	1 770	0.7	1 430	0.7	340	0.9	23.8
地方 道 路 譲 与 税	140	0.1	120	0.1	20	0.1	16.7
地方 道 路 譲 与 税	34	0.0	33	0.0	1	0.0	3.0
地方 道 路 譲 与 税	920	0.4	627	0.3	293	0.8	46.7 [△]
地方 道 路 譲 与 税	88	0.0	112	0.1 [△]	24 [△]	0.1 [△]	21.4
地方 道 路 譲 与 税	51 874	20.5	44 296	20.5	7 578	20.5	17.1
地方 道 路 譲 与 税	64 626	25.6	55 367	25.7	9 259	25.0	16.7
地方 道 路 譲 与 税	14 450	5.7	12 825	5.9	1 625	4.4	12.7
地方 道 路 譲 与 税	22 156	8.8	18 689	8.7	3 467	9.4	18.6
地方 道 路 譲 与 税	6 319	2.5	5 336	2.5	983	2.7	18.4
地方 道 路 譲 与 税	2 978	1.2	2 444	1.1	534	1.4	21.8
地方 道 路 譲 与 税	971	0.4	783	0.4	188	0.5	24.0
地方 道 路 譲 与 税	1 771	0.7	1 405	0.7	366	1.0	26.0
地方 道 路 譲 与 税	857	0.3	849	0.4	8	0.0	0.9
地方 道 路 譲 与 税	9 260	3.7	7 872	3.7	1 388	3.8	17.6
地方 道 路 譲 与 税	26 333	10.4	22 266	10.3	4 067	11.0	18.3
地方 道 路 譲 与 税	23 255	9.2	20 062	9.3	3 193	8.6	15.9
地方 道 路 譲 与 税	3 078	1.2	2 204	1.0	874	2.4	39.7
地方 道 路 譲 与 税	758	0.3	701	0.3	57	0.2	8.1
地方 道 路 譲 与 税	105	0.0	86	0.0	19	0.1	22.1
地方 道 路 譲 与 税	36	0.0	32	0.0	4	0.0	12.5
地方 道 路 譲 与 税	498	0.2	496	0.2	2	0.0	0.4
地方 道 路 譲 与 税	240	0.1	242	0.1 [△]	2 [△]	0.0 [△]	0.8
地方 道 路 譲 与 税	50	0.0	30	0.0	20	0.1	66.7
地方 道 路 譲 与 税	29 169	11.5	12 748	5.9	16 421	44.4	128.8
地方 道 路 譲 与 税	3 304	1.3	2 376	1.1	928	2.5	39.1
地方 道 路 譲 与 税	11 840	4.7	9 629	4.5	2 211	6.0	23.0
歳 入 合 計	252 595	100.0	215 588	100.0	37 007	100.0	17.2

政 計 画

その2 歳 出

(単位 億円・%)

区 分	昭和51年度		昭和50年度		比 較			
	計 画 額		計 画 額		増 減 額	増減率	前年度増減率	
給 与 関 係 経 費	87 169	34.5	74 813	34.7	12 356	33.4	16.5	(45.8)
給 与 関 係 費	85 716	33.9	73 674	34.2	12 042	32.5	16.3	(46.0)
義務教育関係職員	29 899	11.8	26 784	12.4	3 115	8.4	11.6	49.1
警察職員	8 976	3.6	7 876	3.7	1 100	3.0	14.0	42.0
一般職員及び義務制以外の 教員並びに特別職等	46 841	18.5	39 014	18.1	7 827	21.2	20.1	39.8
恩 給 費	1 453	0.6	1 139	0.5	314	0.8	27.6	56.6
一 般 行 政 経 費	55 330	21.9	48 419	22.5	6 911	18.7	14.3	33.5
国庫補助負担金を伴 うもの	28 834	11.4	24 410	11.3	4 424	12.0	18.1	(23.5)
生活保護費	7 911	3.1	6 682	3.1	1 229	3.3	18.4	(29.4)
児童保護費	3 783	1.5	3 103	1.4	680	1.8	21.9	20.7
老人医療費	1 236	0.5	998	0.5	238	0.6	23.8	43.5
老人医療費	2 657	1.1	2 107	1.0	550	1.5	26.1	44.1
精神衛生	1 096	0.4	1 081	0.5	15	0.0	1.4	36.6
その他の一般行政経費	12 151	4.8	10 439	4.8	1 712	4.6	16.4	27.2
国庫補助負担金を伴 ないもの	26 496	10.5	24 009	11.1	2 487	6.7	10.4	14.5
公 債 償 還 費	13 997	5.5	9 664	4.5	4 333	11.7	44.8	27.5
維持補修費	4 110	1.6	3 866	1.8	244	0.7	6.3	23.6
投資的経費	84 753	33.6	70 778	32.8	13 975	37.8	19.7	25.0
直轄事業負担金	2 458	1.0	2 156	1.0	302	0.8	14.0	11.3
公共事業費	43 219	17.1	36 212	16.8	7 007	18.9	19.3	2.8
普通建設事業費	39 308	15.6	33 383	15.5	5 925	16.0	17.7	9.3
災害復旧事業費	3 911	1.5	2 829	1.3	1 082	2.9	38.2	7.7
失一般事業費	1 128	0.4	1 043	0.5	85	0.2	8.1	31.5
一 般 建 設 事 業 費	15 800	6.3	14 029	6.5	1 771	4.8	12.6	19.5
普 通 建 設 事 業 費	15 485	6.1	13 757	6.4	1 728	4.7	12.6	20.3
特 別 事 業 費	315	0.1	272	0.1	43	0.1	15.8	19.5
長期計画事業費	22 148	8.8	17 338	8.0	4 810	13.0	27.7	10.2
過密過疎等対策事業費	11 216	4.4	9 632	4.5	1 584	4.3	16.4	4.4
広域市町村圏整備事業費	7 349	2.9	6 123	2.8	1 226	3.3	20.0	24.6
臨時市町村道路整備事業費	2 000	0.8	—	—	2 000	5.4	皆増	—
臨 時 土 地 対 策 出 資 金	—	—	1 050	0.5	1 050	2.8	皆減	61.1
公 営 企 業 出 資 金	4 836	1.9	4 098	1.9	738	2.0	18.0	16.9
収 益 勘 定 出 資 金	3 115	1.2	2 385	1.1	730	2.0	30.6	31.5
資 本 勘 定 出 資 金	1 721	0.7	1 713	0.8	8	0.0	0.5	1.2
地方交付税の不交付団体 における平均水準を超える 必要経費	2 400	1.0	2 900	1.3	500	1.4	17.2	27.9
歳 出 合 計	252 595	100.0	215 588	100.0	37 007	100.0	17.2	24.1

② ()内の数値は、昭和50年度において補助職員等に係る給与費を、一般行政経費から給与関係経費へ組み替えたことに対応して、組替えを行った場合の数値である。

第128表 地 方 税 収

その1 道府県税

(単位 億円・%)

区 分	昭和51年度		昭和50年度		比 較		
	見 込 額		見 込 額		増 減 額	増減率	
普 通 税	38 272	89.8	41 861	91.5 [△]	3 589	115.2 [△]	8.6
道 府 県 民 税	10 667	25.0	11 099	24.3 [△]	432	13.9 [△]	3.9
個 人 均 等 割	97	0.2	40	0.1	57 [△]	1.8	142.5
法 人 均 等 割	26	0.1	10	0.0	16 [△]	0.5	160.0
所 得 割	7 885	18.5	7 638	16.7	247 [△]	7.9	3.2
法 人 税 割	2 659	6.2	3 411	7.5 [△]	752	24.1 [△]	22.0
事 業 税	16 264	38.2	20 627	45.1 [△]	4 363	140.1 [△]	21.2
個 人 事 業 税	493	1.2	620	1.4 [△]	127	4.1 [△]	20.5
法 人 事 業 税	15 771	37.0	20 007	43.7 [△]	4 236	136.0 [△]	21.2
不 動 産 取 得 税	1 703	4.0	1 963	4.3 [△]	260	8.3 [△]	13.2
道 府 県 たばこ 消 費 税	1 408	3.3	1 339	2.9	69 [△]	2.2	5.2
娛 楽 施 設 利 用 税	539	1.3	584	1.3 [△]	45	1.4 [△]	7.7
料 理 飲 食 等 消 費 税	2 833	6.6	2 753	6.0	80 [△]	2.6	2.9
自 動 車 税	4 802	11.3	3 434	7.5	1 368 [△]	43.9	39.8
鉦 区 税	6	0.0	6	0.0	—	—	—
狩 猟 免 許 税	17	0.0	17	0.0	—	—	—
法 定 外 普 通 税	2	0.0	2	0.0	—	—	—
固 定 資 産 税 (特 例 分)	31	0.1	37	0.1 [△]	6	0.2 [△]	16.2
目 的 税	4 354	10.2	3 880	8.5	474 [△]	15.2	12.2
自 動 車 取 得 税	1 800	4.2	1 747	3.8	53 [△]	1.7	3.0
軽 油 引 取 税	2 540	6.0	2 120	4.6	420 [△]	13.5	19.8
入 猟 税	14	0.0	13	0.0	1 [△]	0.0	7.7
合 計	42 626	100.0	45 741	100.0 [△]	3 115	100.0 [△]	6.8

入 見 込 状 況

その2 市町村税

(単位 億円・%)

区 分	昭和51年度		昭和50年度		比 較		
	見 込 額		見 込 額		増 減 額	増減率	
普 通 税	43 213	93.5	40 950	95.0	2 263	73.1	5.5
市 町 村 民 税	21 110	45.7	21 366	49.6 [△]	256 [△]	8.3 [△]	1.2
個 人 均 等 割	377	0.8	151	0.4	226	7.3	149.7
法 人 均 等 割	121	0.3	47	0.1	74	2.4	157.4
所 得 割	14 487	31.4	13 391	31.1	1 096	35.4	8.2
法 人 税 割	6 125	13.3	7 777	18.0 [△]	1 652 [△]	53.4 [△]	21.2
固 定 資 産 税	16 983	36.8	14 591	33.8	2 392	77.3	16.4
純 固 定 資 産 税	16 319	35.3	14 018	32.5	2 301	74.3	16.4
土 地	7 263	15.7	6 238	14.5	1 025	33.1	16.4
家 屋	5 384	11.7	4 485	10.4	899	29.0	20.0
償 却 資 産	3 672	7.9	3 295	7.6	377	12.2	11.4
交 付 金	142	0.3	126	0.3	16	0.5	12.7
納 付 金	522	1.1	447	1.0	75	2.4	16.8
軽 自 動 車 税	339	0.7	291	0.7	48	1.6	16.5
市町村たばこ消費税	2 474	5.4	2 353	5.5	121	3.9	5.1
電 気 税	1 316	2.8	1 299	3.0	17	0.5	1.3
ガ ス 税	100	0.2	98	0.2	2	0.1	2.0
鉱 産 税	24	0.1	21	0.0	3	0.1	14.3
木 材 引 取 税	27	0.1	32	0.1 [△]	5 [△]	0.2 [△]	15.6
特 別 土 地 保 有 税	797	1.7	856	2.0 [△]	59 [△]	1.9 [△]	6.9
法定外普通税及び旧法 による税	43	0.1	43	0.1	—	—	—
目 的 税	2 991	6.5	2 159	5.0	832	26.9	38.5
入 湯 税	67	0.1	67	0.2	—	—	—
事 業 所 税	789	1.7	221	0.5	568	18.4	257.0
都 市 計 画 税	2 133	4.6	1 869	4.3	264	8.5	14.1
水利地益税及び共同施 設税等	2	0.0	2	0.0	—	—	—
合 計	46 204	100.0	43 109	100.0	3 095	100.0	7.2

第129表 地方交付

その1 算定基礎

区 分		昭 和 51 年 度		
		当 初	補 正	最 終 (a)
国税 三税	所得 税	6 401 000	—	6 401 000
	法人 税	4 608 000	—	4 608 000
	酒 税	1 071 000	—	1 071 000
	計 (A)	12 080 000	—	12 080 000
地 方 交 付 税	法定繰入率 (%) (B)	32.0	—	32.0
	(A)×(B)	3 865 600	—	3 865 600
	精算分 (C)	△ 55 944	—	△ 55 944
	計 (C)	3 809 656	—	3 809 656
	臨時地方特例交付金 (D)	63 600	—	63 600
	臨時沖縄特別交付金 (E)	—	—	—
借 入 金 返 還 金	借入金 (F)	1 314 100	—	1 314 100
	返還金 (G)	44	—	44
	合計 (C)+(D)+(E)+(F)+(G)	5 187 400	—	5 187 400

その2 普通交付税算定状況 (昭和51年度)

区 分	基 準 財 政 需 要 額			基 準
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体
都 道 府 県	5 193 821	909 475	6 103 296	2 494 993
市 町 村	5 002 976	(562 380)	(562 380)	2 818 568
		788 318	5 791 294	
大 都 市	919 426	(562 380) 562 380	(562 380) 1 481 806	693 768
都 市	2 416 756	205 212	2 621 968	1 598 436
町 村	1 666 794	20 726	1 687 520	526 363
合 計	10 196 796	(562 380) 1 697 793	(562 380) 11 894 589	5 313 561

- 脚 1 本表の額は当初算定後の数値である。なお、昭和51年度においては、再算
 2 市町村分については、一般算定団体と合併算定替団体とを単純に合算した
 3 東京都特別区については、単独では財源不足となるが、地方交付税法第21
 源超過団体として算入し、()内書きとした。

税 の 状 況

(単位 百万円・%)

昭 和 50 年 度		比 較	
当 初	最 終 (b)	増 減 額 (a)-(b) (c)	増 減 率 (c)/(b)×100
6 605 000	5 421 000	980 000	18.1
6 141 000	4 009 000	599 000	14.9
1 031 000	908 000	163 000	18.0
13 777 000	10 338 000	1 742 000	16.9
32.0	32.0	—	—
4 408 640	3 308 160	557 440	16.9
—	—	△ 55 944	皆 減
4 408 640	3 308 160	501 496	15.2
—	22 000	41 600	189.1
20 900	20 900	△ 20 900	皆 減
—	1 119 980	194 120	17.3
12	12	32	266.7
4 429 552	4 471 052	716 348	16.0

(単位 百万円・%)

財 政 収 入 額		財源超過額	財源不足額	普 通 交 付 税	
財源超過団体	計			交 付 額	構 成 比
1 023 052	3 518 045	113 577	2 698 828	2 695 200	55.3
(496 860)	(496 860)	(△ 65 521)			
786 202	3 604 770	△ 2 116	2 184 408	2 180 914	44.7
(496 860)	(496 860)	(△ 65 521)			
496 860	1 190 628	△ 65 521	225 657	225 015	4.6
256 475	1 854 911	51 264	818 320	816 633	16.7
32 867	559 231	12 141	1 140 431	1 139 266	23.4
(496 860)	(496 860)	(△ 65 521)			
1 809 254	7 122 815	111 461	4 883 236	4 876 115	100.0

定は行われていない。

ものである。

条(都等の特例)の規定に基づき、東京都分と合算した場合財源超過となるので財

第130表 地

方

区 分	昭和51年度当初計画			追 加 計	
	総 額	政府資金	公 募	総 額	政府資金
一 般 計 債	21 924	6 105	15 819	1 451	1 287
一 般 公 共 事 業	7 042	363	6 679	821	657
公 營 住 宅 建 設 事 業	3 332	1 000	2 332	—	—
災 害 復 旧 事 業	751	751	—	630	630
義 務 教 育 設 備 事 業	2 850	1 675	1 175	—	—
産 業 廢 棄 物 独 理 事 業	20	10	10	—	—
一 般 及 び 過 疎 策 事 業	4 300	416	3 884	—	—
辺 地 及 び 過 疎 策 事 業	1 090	1 090	—	—	—
同 産 業 都 市 等 建 設 事 業	750	750	—	—	—
新 産 業 用 地 先 行 取 得 事 業	260	—	260	—	—
公 共 用 地 先 行 取 得 事 業	200	50	150	—	—
調 査	1 329	—	1 329	—	—
	(200)	(—)	(200)	(3)	(—)
準 公 營 企 業 債	6 635	1 498	5 137	215	68
港 灣 水 道 備 事 業	430	43	387	—	—
下 水 道 開 発 事 業	3 997	1 455	2 542	215	68
地 域 林 業 備 事 業	2 208	—	2 208	—	—
公 有 林 業 開 発 事 業	(200)	(—)	(200)	(3)	(—)
公 營 企 業 債	10 681	2 650	8 031	50	40
電 氣 事 業	70	25	45	—	—
上 水 道 事 業	7 150	2 000	5 150	38	30
工 業 用 水 道 事 業	490	80	410	12	10
都 市 高 速 鉄 道 事 業	2 080	390	1 690	—	—
一 般 交 通 事 業	155	50	105	—	—
有 料 道 路 事 業	142	—	142	—	—
市 場、ガ 斯、観 光 等 事 業	594	105	489	—	—
特 別 地 方 債	4 160	3 847	313	—	—
住 宅 事 業	247	247	—	—	—
病 院 設 備 事 業	920	920	—	—	—
厚 生 福 祉 設 備 事 業	1 178	1 050	128	—	—
一 般 廢 棄 物 独 理 事 業	1 425	1 240	185	—	—
簡 易 水 道 備 事 業	330	330	—	—	—
と 再 畜 場 整 備 事 業	60	60	—	—	—
	((1 504))	((1 504))	((—))	((—))	((—))
	(200)	(—)	(200)	(3)	(—)
合 營 企 業 借 換 計 債	43 400	14 100	29 300	1 716	1 395
公 特 別 例 政 財	10	—	10	—	—
	100	100	—	4	4
	—	—	—	—	—
	4 500	—	4 500	—	—
	(200)	(—)	(200)	(3)	(—)
総 計	48 010	14 200	33 810	1 720	1 399

(註) 1 公有林整備事業・草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁
 2 特別地方債の()書きは、一般会計債の同和対策事業、産業廃棄物処理事業
 金分である。

債 計 画

(単位 億円)

画	昭和51年度修正後計画			昭和50年度最終計画			比較増減 (A)-(B)
	公 募	総額(A)	政府資金	公 募	総額(B)	政府資金	
164	23 375	7 392	15 983	12 144	8 322	3 822	11 231
164	7 863	1 020	6 843	2 161	1 315	846	5 702
—	3 332	1 000	2 332	2 960	1 694	1 266	372
—	1 381	1 381	—	891	863	28	490
—	2 850	1 675	1 175	1 993	1 915	78	857
—	20	10	10	20	10	10	—
—	4 300	416	3 884	1 830	785	1 045	2 470
—	1 090	1 090	—	975	975	—	115
—	750	750	—	550	550	—	200
—	260	—	260	284	110	174	△ 24
—	200	50	150	480	105	375	△ 280
—	1 329	—	1 329	—	—	—	1 329
(3)	(203)	(—)	(203)	(145)	(—)	(145)	(58)
147	6 850	1 566	5 284	6 372	3 287	3 085	478
—	430	43	387	390	234	156	40
147	4 212	1 523	2 689	4 058	3 053	1 005	154
—	2 208	—	2 208	1 924	—	1 924	284
(3)	(203)	(—)	(203)	(145)	(—)	(145)	(58)
10	10 731	2 690	8 041	9 624	3 811	5 813	1 107
—	70	25	45	130	78	52	△ 60
8	7 188	2 030	5 158	6 410	2 763	3 647	778
2	502	90	412	538	186	352	△ 36
—	2 080	390	1 690	1 750	539	1 211	330
—	155	50	105	125	63	62	30
—	142	—	142	134	—	134	8
—	594	105	489	537	182	355	57
—	4 160	3 847	313	3 253	3 253	—	907
—	247	247	—	237	237	—	10
—	920	920	—	690	690	—	230
—	1 178	1 050	128	920	920	—	258
—	1 425	1 240	185	1 060	1 060	—	365
—	330	330	—	296	296	—	34
—	60	60	—	50	50	—	10
((—))	((1 504))	((1 504))	((—))	((1 281))	((1 281))	((—))	((223))
(3)	(203)	(—)	(203)	(145)	(—)	(145)	(58)
321	45 116	15 495	29 621	31 393	18 673	12 720	13 723
—	10	—	10	10	—	10	—
—	104	104	—	127	127	—	△ 23
—	—	—	—	10 632	2 000	8 632	△ 10 632
—	4 500	—	4 500	—	—	—	4 500
(3)	(203)	(—)	(203)	(145)	(—)	(145)	(58)
321	49 730	15 599	34 131	42 162	20 800	21 362	7 568

業金融公庫から委託を受けて融資するものであり、外書きである。

業、準公営企業債の下水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている年金資

第131表 予

算

その1 歳 入

区 分	昭 和 51 年			合 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
地 方 税	4 839 406	31.4	4 148 499	29.2	8 987 905
地 方 譲 与 税	145 556	0.9	129 847	0.9	275 403
地 方 交 付 税	2 591 245	16.8	2 321 534	16.3	4 912 779
娯楽施設利用税交付金	—	—	19 035	0.1	19 035
軽油引取税交付金	—	—	20 418	0.1	20 418
自動車取得税交付金	—	—	116 634	0.8	116 634
小 計	7 576 207	49.2	6 755 967	47.6	14 332 174
国 庫 支 出 金	4 216 229	27.4	2 251 146	15.9	6 467 375
地 方 債	1 624 480	10.6	1 754 045	12.4	3 378 525
そ の 他	1 980 510	12.9	3 439 148	24.1	5 419 658
合 計	15 397 426	100.0	14 200 306	100.0	29 597 732

- (注) 1 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び交通安全対
 2 この数値は、各年度の9月末現在のものである(その2において同じ)。

その2 歳出(性質別)

区 分	昭 和 51 年			合 計	
	都 道 府 県	市 町 村			
人 件 費	6 390 680	41.5	3 715 674	26.2	10 106 354
物 件 費	551 441	3.6	1 249 987	8.8	1 801 428
維 持 補 修 費	137 182	0.9	201 069	1.4	338 251
扶 助 費	675 967	4.4	1 541 965	10.9	2 217 932
補 助 費 等	1 294 050	8.4	934 103	6.6	2 228 153
普 通 建 設 事 業 費	3 942 985	25.6	4 358 900	30.7	8 301 885
災 害 復 旧 事 業 費	385 599	2.5	195 378	1.4	580 977
失 業 対 策 事 業 費	53 695	0.3	113 147	0.8	166 842
そ の 他	1 965 827	12.8	1 890 083	13.2	3 855 910
合 計	15 397 426	100.0	14 200 306	100.0	29 597 732

の 状 況

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 50 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
30.4	8 603 908	33.2	383 997	10.4	4.5	17.9
0.9	219 891	0.8	55 512	1.5	25.2	13.2
16.6	4 236 455	16.3	676 324	18.4	16.0	31.0
0.1	17 533	0.1	1 502	0.0	8.6	40.3
0.1	14 321	0.1	6 097	0.2	42.6	△ 19.6
0.4	91 887	0.4	24 747	0.7	26.9	12.8
48.4	13 183 995	50.9	1 148 179	31.2	8.7	21.7
21.9	5 475 100	21.1	992 275	27.0	18.1	20.1
11.4	2 178 891	8.4	1 199 634	32.6	55.1	11.6
18.3	5 081 910	19.6	337 748	9.2	6.6	13.3
100.0	25 919 896	100.0	3 677 836	100.0	14.2	18.7

策特別交付金を含む。

(単位 百万円・%)

度 額	昭 和 50 年 度 合 計 額		比 較			
			増 減 額	増減率	前年度 増減率	
34.1	8 890 653	34.3	1 215 701	33.1	13.7	35.9
6.1	1 652 031	6.4	149 397	4.1	9.0	19.6
1.1	287 476	1.1	50 775	1.4	17.7	9.1
7.5	1 818 823	7.0	399 109	10.9	21.9	28.5
7.5	2 012 833	7.8	215 320	5.9	10.7	23.5
28.0	7 480 729	28.9	821 156	22.3	11.0	1.6
2.0	464 809	1.8	116 168	3.2	25.0	25.1
0.6	155 160	0.6	11 682	0.3	7.5	17.7
13.1	3 157 382	12.1	698 528	18.8	22.1	15.6
100.0	25 919 896	100.0	3 677 836	100.0	14.2	18.7

第132表 昭和51年度

区 分	計 画 額(修正後)		
	総 額	政府資金	公 募
一 一 般 会 計 債	23 375	7 392	15 983
1 一 般 公 共 建 設 事 業	7 863	1 020	6 843
2 公 營 住 宅 施 設 事 業	3 332	1 000	2 332
3 災 害 復 舊 事 業	1 381	1 381	—
4 義 務 教 育 施 設 整 備 事 業	2 850	1 675	1 175
5 産 業 廢 棄 物 處 理 事 業	20	10	10
6 一 般 単 独 事 業	4 300	416	3 884
7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	1 090	1 090	—
8 同 産 業 都 市 等 建 設 事 業	750	750	—
9 新 産 業 用 地 先 行 取 得 等 事 業	260	—	260
10 公 共 用 地 事 業	200	50	150
11 調 査 事 業	1 329	—	1 329
	(203)	(—)	(203)
二 準 公 營 企 業 債	6 850	1 566	5 284
1 港 灣 整 備 事 業	430	43	387
2 下 水 道 事 業	4 212	1 523	2 689
3 地 域 開 発 事 業	2 208	—	2 208
4 公 有 林 整 備 事 業・草 地 開 発 事 業	(203)	(—)	(203)
三 公 營 企 業 債	10 731	2 690	8 041
1 電 氣 事 業	70	25	45
2 上 水 道 事 業	7 188	2 030	5 158
3 工 業 用 水 道 事 業	502	90	412
4 都 市 高 速 鉄 道 事 業	2 080	390	1 690
5 一 般 交 通 路 事 業	155	50	105
6 有 限 公 司 事 業	142	—	142
7 市 場、ガ ス、観 光 等 事 業	594	105	489
四 特 別 地 方 債	4 160	3 847	313
1 住 宅 事 業	247	247	—
2 病 院 施 設 整 備 事 業	920	920	—
3 厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業	1 178	1 050	128
4 一 般 廢 棄 物 處 理 事 業	1 425	1 240	185
5 簡 易 水 道 事 業	330	330	—
6 と 畜 産 場 整 備 事 業	60	60	—
	(203)	(—)	(203)
合 計	45 116	15 495	29 621
五 公 營 企 業 借 換 債	10	—	10
六 特 別 転 貸 債	104	104	—
七 財 政 对 策 債	4 500	—	4 500
	(203)	(—)	(203)
総 計	49 730	15 599	34 131

地 方 債 許 可 状 況

(単位 億円)

許	可			額 (昭和52年1月31日現在)	
	総 額	政 府 資 金	公 募	交 付 公 債	
	22 318	4 937	17 263		118
	6 825	274	6 551		—
	2 640	929	1 711		—
	639	639	—		—
	3 746	1 358	2 388		—
	41	—	41		—
	4 972	353	4 594		25
	934	934	—		—
	450	450	—		—
	—	—	—		—
	1 438	—	1 345		93
	633	—	633		(—)
	(199)	(—)	(199)		—
	6 757	1 486	5 271		—
	280	41	239		—
	4 623	1 445	3 178		—
	1 854	—	1 854		—
	(199)	(—)	(199)		(—)
	9 132	2 444	6 688		—
	31	18	13		—
	5 878	1 856	4 022		—
	341	58	283		—
	2 079	390	1 689		—
	115	37	78		—
	139	—	139		—
	549	85	464		—
	3 760	2 758	1 002		—
	123	123	—		—
	987	712	275		—
	779	638	141		—
	1 526	953	573		—
	304	304	—		—
	41	28	13		—
	(119)	(—)	(119)		(—)
	41 967	11 625	30 224		118
	—	—	—		—
	96	90	6		—
	4 500	—	4 500		—
	(119)	(—)	(119)		(—)
	46 563	11 715	34 730		118

第133表 地方財

その1 歳入

(単位 億円・%)

区 分	昭和52年度 計 画 額		昭和51年度 計 画 額		比 較			
	増 減 額	増減率	増 減 額	増減率	前年度 増減率	前年度 増減率	前年度 増減率	
地 方 税	104 917	36.4	88 830	35.2	16 087	45.0	18.1	0.0
普通 税	96 638	33.5	81 485	32.3	15 153	42.4	18.6	1.6
目 的 税	8 279	2.9	7 345	2.9	934	2.6	12.7	21.6
地 方 譲 与 税	3 267	1.1	2 952	1.2	315	0.9	10.7	27.1
地方道路譲与税	2 020	0.7	1 770	0.7	250	0.7	14.1	23.8
石油ガス譲与税	150	0.1	140	0.1	10	0.0	7.1	16.7
航空機燃料譲与税	34	0.0	34	0.0	—	—	—	3.0
自動車重量譲与税	963	0.3	920	0.4	43	0.1	4.7	46.7
特別とん譲与税	100	0.0	88	0.0	12	0.0	13.6	21.4
地 方 交 付 税	57 055	19.8	51 874	20.5	5 181	14.5	10.0	17.1
国 庫 支 出 金	74 958	26.0	64 626	25.6	10 332	23.9	16.0	16.7
義務教育職員給与費	16 087	5.6	14 450	5.7	1 637	4.6	11.3	12.7
国庫負担金	25 303	8.8	22 156	8.8	3 147	8.8	14.2	18.6
その他普通補助負担金等	7 172	2.5	6 319	2.5	853	2.4	13.5	18.4
生活保護費負担金	3 458	1.2	2 982	1.2	476	1.3	16.0	21.8
児童保護費負担金	1 171	0.4	971	0.4	200	0.6	20.6	24.0
老人保護費負担金	2 254	0.8	1 771	0.7	483	1.4	27.3	26.0
老人医療費負担金	790	0.3	857	0.3	67	0.2	7.3	0.9
精神衛生費負担金	10 458	3.6	9 256	3.7	1 202	3.4	13.0	17.6
その他の補助負担金等	31 596	11.0	26 333	10.4	5 263	14.7	20.0	18.3
公共事業費補助負担金	27 676	9.6	23 255	9.2	4 421	12.4	19.0	15.9
普通建設事業費補助負担金	3 920	1.4	3 078	1.2	842	2.4	27.4	39.7
災害復旧事業費補助負担金	820	0.3	758	0.3	62	0.2	3.2	8.1
失業対策事業費負担金	127	0.0	105	0.0	22	0.1	21.0	22.1
国有提供施設等所在市町村助成交付金	40	0.0	36	0.0	4	0.0	11.1	12.5
施設等所在市町村調整交付金	678	0.2	498	0.2	180	0.5	36.1	0.4
交通安全対策特別交付金	242	0.1	240	0.1	2	0.0	0.3	0.8
電源立地促進対策等交付金	65	0.0	50	0.0	15	0.0	30.0	66.7
特定防衛施設周辺整備調整交付金	30 174	10.5	29 169	11.5	1 005	2.8	3.4	128.8
地 方 債	3 998	1.4	3 304	1.3	694	1.9	21.0	39.1
使用料及び手数料	13 996	4.9	11 840	4.7	2 156	6.0	18.2	23.0
雑 収 入	288 365	100.0	252 595	100.0	35 770	100.0	14.2	17.2
歳 入 合 計								

政 計
その 2 歳 出

画

(単位 億円・%)

区 分	昭和52年度額		昭和51年度額		比 較			
	計	画	計	画	増 減 額	増減率	前年度増減率	
給 与 関 係 経 費	95 244	33.0	87 169	34.5	8 075	22.6	9.3	16.5
給 与 関 係 経 費	93 607	32.5	85 716	33.9	7 891	22.1	9.2	16.3
義務教育関係職員	32 535	11.3	29 899	11.8	2 636	7.4	8.8	11.6
警察職員及び義務	9 948	3.4	8 976	3.6	972	2.7	10.8	14.0
一般職員並びに								
制以外の教員及び	51 124	17.7	46 841	18.5	4 283	12.0	9.1	20.1
に特別職等								
恩給	1 637	0.6	1 453	0.6	184	0.5	12.7	27.6
一 般 行 政 経 費	63 109	21.9	55 330	21.9	7 779	21.7	14.1	14.3
国庫補助負担金を								
伴うもの	33 048	11.5	28 834	11.4	4 214	11.8	14.6	18.1
生活保護費	8 977	3.1	7 911	3.1	1 066	3.0	13.5	18.4
児童保護費	4 399	1.5	3 791	1.5	608	1.7	16.0	21.9
老人医療費	1 490	0.5	1 236	0.5	254	0.7	20.6	23.8
精神衛生費	3 380	1.2	2 657	1.1	723	2.0	27.2	26.1
その他の一般行政	1 015	0.4	1 096	0.4	81	0.2	7.4	1.4
その経費	13 787	4.8	12 143	4.8	1 644	4.6	13.5	16.4
国庫補助負担金を伴								
わないもの	30 061	10.4	26 496	10.5	3 565	10.0	13.5	10.4
公 維 持 債 補 修 費	17 320	6.0	13 997	5.5	3 323	9.3	23.7	44.8
投 資 的 経 費	4 383	1.5	4 110	1.6	273	0.8	6.6	6.3
直 轄 事 業 負 担 金	100 384	34.8	84 753	33.6	15 631	43.7	18.4	19.7
公 共 事 業 費	2 853	1.0	2 458	1.0	395	1.1	16.1	14.0
普通建設事業費	51 456	17.8	43 219	17.1	8 237	23.0	19.1	19.3
災害復旧事業費	46 543	16.1	39 308	15.6	7 235	20.2	18.4	17.7
失 火 災 害 復 旧 事 業 費	4 913	1.7	3 911	1.5	1 002	2.8	25.6	38.2
一 般 事 業 費	1 220	0.4	1 128	0.4	92	0.3	8.2	8.1
普通建設事業費	18 600	6.5	15 800	6.3	2 800	7.8	17.7	12.6
災害復旧事業費	18 253	6.3	15 485	6.1	2 768	7.7	17.9	12.6
特別事業費	347	0.1	315	0.1	32	0.1	10.2	15.8
長期計画事業費	26 255	9.1	22 148	8.8	4 107	11.5	18.5	27.7
過密過疎等対策事	13 374	4.6	11 216	4.4	2 158	6.0	19.2	16.4
業費	8 798	3.1	7 349	2.9	1 449	4.1	19.7	20.0
広域市町村圏振興	1 583	0.5	1 583	0.6	—	—	—	—
整備事業費								
臨時市町村道路整	2 500	0.9	2 000	0.8	500	1.4	25.0	皆増
備事業費								
公 営 企 業 繰 出 金	5 525	1.9	4 836	1.9	689	1.9	14.2	18.0
収 益 勘 定 繰 出 金	3 771	1.3	3 115	1.2	656	1.8	21.1	30.6
資 本 勘 定 繰 出 金	1 754	0.6	1 721	0.7	33	0.1	1.9	0.5
地方交付税の不交付団								
体における平均水準を	2 400	0.8	2 400	1.0	—	—	—	17.2
超える必要経費								
歳 出 合 計	288 365	100.0	252 595	100.0	35 770	100.0	14.2	17.2

第134表 地方税収入

税目	昭和51年度 当初見込額 (A)	昭	
		(A)に対する自然 増減収額 (B)	現行法による 収入見込額 (A)+(B) (C)
(A) 道府県税			
(I) 普通税			
1 道府県民税	10 667	2 098	12 765
{個人均等割	97	0	97
{法人均等割	26	7	33
{所得割	7 885	1 475	9 360
{法人税割	2 659	616	3 275
2 事業税	16 264	3 750	20 014
{個人	493	16	509
{法人	15 771	3 734	19 505
3 不動産取得税	1 703	210	1 913
4 道府県たばこ消費税	1 408	725	2 133
5 娯楽施設利用税	539	9	548
6 料理飲食等消費税	2 833	393	3 226
7 自動車税	4 802	418	5 220
8 鉱区税	6	1	5
9 狩猟免許税	17	4	21
10 法定外普通税	2	5	7
11 固定資産税(特例分)	31	14	45
普通税計	38 272	7 625	45 897
(II) 目的税			
1 自動車取得税	1 800	187	1 987
2 軽油引取税	2 540	220	2 760
3 入猟税	14	2	16
目的税計	4 354	409	4 763
(III) 道府県税計	42 626	8 034	50 660
(B) 市町村税			
(I) 普通税			
1 市町村民税	21 110	4 074	25 184

見 込 状 況

(単位 億円・%)

和 52		年 度		(E)/(A)×100
税制改正による 増減収額 (D)	改正法による収 入見込額 (C)+(D) (E)	(A)に対する増減 収額 (E)-(A) (F)		
△ 250	12 515	1 848		117.3
△ 1	96	△ 1		99.0
12	45	19		173.1
△ 275	9 085	1 200		115.2
14	3 289	630		123.7
44	20 058	3 794		123.3
△ 44	465	△ 28		94.3
88	19 593	3 822		124.2
—	1 913	210		112.3
—	2 133	725		151.5
115	663	124		123.0
△ 186	3 040	207		107.3
△ 19	5 201	399		108.3
4	9	3		150.0
18	39	22		229.4
—	7	5		350.0
—	45	14		145.2
△ 274	45 623	7 351		119.2
△ 14	1 973	173		109.6
△ 1	2 759	219		108.6
13	29	15		207.1
△ 2	4 761	407		109.3
△ 276	50 384	7 758		118.2
△ 424	24 760	3 650		117.3

第134表 地方税収入

税目	昭和51年度 当初見込額 (A)	昭							
		(A)に対する自然増減収額 (B)	現行法による 収入見込額 (A)+(B) (C)						
2 個人均等割 法人均等割 所得割 法人税割 固定資産税 土地 家屋 償却資産 純固定資産税小計 交付金 納付金 交納付金小計	377	△ 24	353						
	121	32	153						
	14 487	2 668	17 155						
	6 125	1 398	7 523						
	16 983	2 127	19 110						
	7 263	1 123	8 386						
	5 384	970	6 354						
	3 672	△ 65	3 607						
	16 319	2 028	18 347						
	142	39	181						
3 軽自動車税	522	60	582						
	664	99	763						
	339	9	348						
	4 市町村たばこ消費税	2 474	1 274	3 748					
		5 電気税	1 316	654	1 970				
			6 ガス税	100	△ 2	98			
				7 鉱産税	24	8	32		
					8 木材引取税	27	1	28	
						9 特別土地保有税	797	123	920
							10 市町村法定外普通税	43	3
43 213								8 271	51 484
(II) 目的税計									
1 入湯税								67	23
2 事業所税	789							160	949
3 都市計画税	2 133	336						2 469	
4 水利地益税等	2	0	2						
2 991	519	3 510							
(III) 市町村税計									
46 204	8 790	54 994							
(IV) 地方税合計									
道府県税	42 626	8 034	50 660						
市町村税	46 204	8 790	54 994						
合計	88 830	16 824	105 654						

見 込 状 況 (つづき)

(単位 億円・%)

和		52		年		度		(E)/(A)×100
税制改正による 増減取額 (D)		改正法による収 入見込額 (C)+(D) (E)		(A)に対する増減 取額 (E)-(A) (F)				
△	3		350	△	27			92.8
	54		207		86			171.1
△	508		16 647		2 160			114.9
	33		7 556		1 431			123.4
	7		19 117		2 134			112.6
—	—		8 386		1 123			115.5
	7		6 361		977			118.1
—	—		3 607	△	65			98.2
	7		18 354		2 035			112.5
—	—		181		39			127.5
—	—		582		60			111.5
—	—		763		99			114.9
—	—		348		9			102.7
—	—		3 748		1 274			151.5
△	38		1 932		616			146.8
△	10		88	△	12			88.0
—	—		32		8			133.3
—	—		28		1			103.7
△	4		916		119			114.9
—	—		46		3			107.0
△	469		51 015		7 802			118.1
	8		98		31			146.3
△	1		948		159			120.2
	1		2 470		337			115.8
—	—		2		0			100.0
	8		3 518		527			117.6
△	461		54 533		8 329			118.0
△	276		50 384		7 758			118.2
△	461		54 533		8 329			118.0
△	737		104 917		16 087			118.1

第135表 地方交付税

区 分	昭和52年度 (a)	昭和51年	
		当 初 (b)	補 正
国 税 三 税 (A)	14 219 000	12 080 000	—
所 得 税	7 348 000	6 401 000	—
法 人 税	5 813 000	4 608 000	—
酒 税	1 058 000	1 071 000	—
(A) × 32.0% (B)	4 550 080	3 865 600	—
精 算 額 (C)	59 591	△ 55 944	—
臨時地方特例交付金 (D)	155 700	63 600	—
特別会計借入金 (E)	940 000	1 314 100	—
返 還 金 (F)	87	44	—
合 計 (B)+(C)+(D)+ (E)+(F)	5 705 458	5 187 400	—

第136表 地 方

区 分	昭和52年度	昭和51年度	増減額	区 分	昭和52年度	昭和51年度	増減額
一 般 会 計 債				下 水 道 事 業	5 165	3 997	1 168
一 般 公 共 事 業	8 507	6 600	1 907	地 域 開 発 事 業	2 365	2 208	157
公 営 住 宅 建 設 事 業	4 035	3 332	703	臨 海 土 地 造 成 事 業	1 110	1 018	92
災 害 復 旧 事 業	906	751	155	内 陸 工 業 用 地 等			
義 務 教 育 施 設 整 備	4 331	2 850	1 481	造 成 事 業	270	270	—
事 業 産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	20	20	—	流 通 業 務 団 地 造 成 事 業	95	107	△ 12
一 般 単 独 事 業	5 729	4 742	987	都 市 開 発 事 業	550	500	50
辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	1 250	1 090	160	住 宅 用 地 造 成 事 業	340	313	27
同 和 対 策 事 業	980	750	230	公 有 林 整 備 事 業 ・ 草 地 開 発 事 業	(217)	(200)	(17)
新 産 業 都 市 等 建 設 事 業	270	260	10	計	7 930	6 635	1 295
公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	200	200	—	公 営 企 業 債			
調 整	953	1 329	△ 376	電 気 事 業	55	70	△ 15
計	27 181	21 924	5 257	上 水 道 事 業	7 150	7 150	—
準 公 営 企 業 債				工 業 用 水 道 事 業	521	490	31
港 湾 整 備 事 業	400	430	△ 30	都 市 高 速 鉄 道 事 業	2 250	2 080	170

- (注) 1 公有林整備事業及び草地開発事業の()書きは、公営企業金融公庫が農林漁
 2 特別地方債の産業廃棄物処理事業、同和対策事業、下水道事業及び上水道事
 水道事業及び公営企業債の上水道事業に含まれている年金資金分である。
 3 昭和51年度の特別地方債のうち、厚生福祉施設整備事業の社会福祉施設等及
 んでいる。
 4 昭和51年度の一般単独事業には、51年度地方債計画においては一般公共事業

の 算 定 基 礎

(単位 百万円・%)

最 終 (c)	比 較		増 減 率	
	対前年度当初 (a)-(b)	対前年度最終 (d)	対前年度当初 (d)/(b)	対前年度最終 (e)/(c)
12 080 000	2 139 000	2 139 000	17.7	17.7
6 401 000	947 000	947 000	14.8	14.8
4 608 000	1 205 000	1 205 000	26.2	26.2
1 071 000	△ 13 000	△ 13 000	△ 1.2	△ 1.2
3 865 600	684 480	684 480	17.7	17.7
△ 55 944	115 535	115 535	—	—
63 600	92 100	92 100	144.8	144.8
1 314 100	△ 374 100	△ 374 100	△ 28.5	△ 28.5
44	43	43	97.7	97.7
5 187 400	518 058	518 058	10.0	10.0

債 計 画

(単位 億円)

区 分	昭和52 年 度	昭和51 年 度	増減額	区 分	昭和52 年 度	昭和51 年 度	増減額
一般交通事業	155	155	—	簡易水道事業	360	330	30
有料道路事業	68	142△	74	と畜場整備事業	60	60	—
市場・ガス・観光 等事業	592	594△	2	小計	4 515	4 160	355
市場事業	429	434△	5	産業廃棄物処理事 業(再掲)	10	10	—
ガス事業	95	90	5	同和对策事業(再 掲)	784	600	184
駐車場整備事業	58	60△	2	下水道事業(再掲)	691	678	13
観光その他事業	10	10	—	上水道事業(再掲)	206	216△	10
計	10 791	10 681	110	計	6 206	5 664	542
特別地方債				合 計	(217)	(200)	(17)
住宅事業	247	247	—	公営企業借換債	10	10	—
病院事業	1 033	920	113	特別転貸債	135	100	35
厚生福祉施設整備 事業	1 100	1 178△	78	財政対策債	—	4 500△	4 500
社会福祉施設等	850	948△	98	計	(217)	(200)	(17)
レクリエーショ ン・スポーツ施 設	250	230	20	総 計	50 562	48 010	2 552
一般廃棄物処理事 業	1 715	1 425	290				

業金融公庫から委託を受けて融資するものであって、外書きである。
 業の再掲額は、一般会計債の産業廃棄物処理事業、同和对策事業、準公営企業債の下
 び一般廃棄物処理事業については、それぞれ128億円及び185億円の民間等資金を含
 の中に計上していた公園緑地事業の442億円を含む。

第137表 主要経済指標及び

その1 国民総生産等

区 分	昭和40年度	41	42	43	44
国民総生産	328 137	384 186	452 967	532 882	622 599
国民所得	261 169	305 035	362 092	428 487	498 160
政府財貨サービス購入	61 761	70 677	81 585	92 917	103 648
うち地方財政財貨サービス購入	30 786	35 217	39 883	46 738	55 498
国内総固定資本形成のうち民間分	68 956	84 677	108 815	133 886	170 338
うち企業設備	50 125	62 856	80 818	100 309	128 447
鉱工業生産指数 (昭45=100、暦年)	48.6	55.0	65.7	75.8	87.9
消費者物価指数 (昭45=100、暦年、全国分)	76.7	80.6	83.8	88.2	92.9
卸売物価指数 (昭45=100、暦年)	89.8	92.0	93.7	94.5	96.5

(注) 鉱工業生産指数は通商産業省調、消費者物価指数は総理府調、卸売物価指数は

区 分	増 減 率								
	40	41	42	43	44	45	46	47	48
国民総生産	10.6	17.1	17.9	17.6	16.8	17.3	11.7	16.1	22.0
国民所得	11.7	16.3	18.7	18.3	16.3	18.7	11.3	15.6	20.7
政府財貨サービス購入	15.9	14.4	15.4	13.9	11.5	17.9	21.1	21.1	17.2
うち地方財政財貨サービス購入	13.0	14.4	13.2	17.2	18.7	23.9	22.8	18.2	21.8
国内総固定資本形成のうち民間分	△ 2.0	22.8	28.5	23.0	27.2	13.4	4.1	18.1	35.8
うち企業設備	△ 8.3	25.4	23.6	24.1	28.1	12.8	2.9	12.2	33.9
鉱工業生産指数 (暦年)	3.8	13.2	19.5	15.4	16.0	13.8	2.6	7.3	15.6
消費者物価指数 (暦年、全国分)	6.7	5.1	4.0	5.3	5.3	7.6	6.1	4.5	11.7
卸売物価指数 (暦年)	0.7	2.4	1.8	0.9	2.1	3.6	△ 0.8	0.8	15.9

地方財政計画等の推移

(単位 億円・%)

45	46	47	48	49	50
730 461	815 770	947 294	1 156 045	1 362 690	1 495 010
591 315	658 421	761 254	918 461	1 135 860	1 274 047
122 169	147 981	179 203	210 058	271 884	310 411
68 771	84 479	99 818	121 587	157 879	177 962
193 230	201 237	237 618	322 655	323 480	317 346
144 945	149 084	167 235	223 873	227 191	206 531
100.0	102.6	110.1	127.3	123.3	109.7
100.0	106.1	110.9	123.9	154.2	172.4
100.0	99.2	100.0	115.9	152.2	156.8

日本銀行調、その他は経済企画庁調による。

		指 数										
49	50	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
17.9	9.7	100	117	138	162	190	223	249	289	352	415	456
23.7	12.2	100	117	139	164	191	226	252	291	352	435	488
29.4	14.2	100	114	132	150	168	198	240	290	340	440	503
29.8	12.7	100	114	130	152	180	223	274	324	395	513	578
0.3	1.9	100	123	158	194	247	280	292	345	468	469	460
1.9	9.1	100	125	161	200	256	289	297	334	447	453	412
3.1	11.0	100	113	135	156	181	206	211	227	262	254	226
24.5	11.8	100	105	109	115	121	130	138	145	162	201	225
31.3	3.0	100	102	104	105	107	111	110	111	129	169	175

第137表 主要経済指標及び

その2 予算及び地方財政計画等(当初)

区 分	昭和40年度	41	42	43	44	
国の一般会計	3 658 080	4 314 270	4 950 910	5 818 598	6 739 574	
財政投融资計画	1 620 600	2 027 300	2 388 400	2 699 000	3 077 000	
地方財政計画	3 612 149	4 134 800	4 771 400	5 605 100	6 639 700	
うち 給与費 投資的経費 うち普通建設事業費	給与費	1 277 289	1 435 400	1 616 600	1 865 000	2 153 100
	投資的経費	1 296 300	1 545 400	1 790 000	2 000 600	2 453 000
	うち普通建設事業費	1 150 584	1 369 400	1 617 700	1 812 500	2 272 600
地方債計画	(2 100) 484 900	(2 600) 670 700	(3 500) 660 900	(4 000) 677 300	(4 400) 785 200	

(注) ()書は、公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公

区 分	増 減 率									
	40	41	42	43	44	45	46	47	48	
国の一般会計	12.4	17.9	14.8	17.5	15.8	18.0	18.4	21.8	24.6	
財政投融资計画	20.9	25.1	17.8	13.0	14.0	16.3	19.6	31.6	22.9	
地方財政計画	15.2	14.5	15.4	17.5	18.5	22.3	19.6	20.9	23.8	
うち 給与費 投資的経費 うち普通建設事業費	給与費	16.6	12.4	12.6	15.4	15.4	14.9	18.7	18.0	15.6
	投資的経費	14.3	19.2	15.8	11.8	22.6	23.9	20.4	25.7	29.6
	うち普通建設事業費	14.9	19.0	18.1	12.0	25.4	25.6	21.9	24.7	27.9
地方債計画	21.7	38.3	-1.5	2.5	15.9	15.7	19.6	59.1	30.4	

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

45	46	47	48	49	50
7 949 764	9 414 315	11 467 681	14 284 073	17 099 430	21 288 800
3 579 900	4 280 400	5 635 000	6 924 800	7 923 400	9 310 000
8 123 300	9 717 200	11 749 800	14 551 000	17 375 300	21 558 800
2 473 400	2 935 400	3 462 700	4 003 000	4 941 300	7 367 400
3 040 300	3 661 300	4 602 100	5 963 600	6 361 700	7 077 800
2 854 200	3 478 600	4 336 800	5 544 600	6 043 300	6 658 800
(4 600)	(4 900)	(8 000)	(10 300)	(12 000)	(14 500)
908 200	1 086 000	1 727 800	2 253 000	2 339 000	2 835 000

共同体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって外書である。

		指 数										
49	50	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
19.7	24.5	100	118	135	159	184	217	257	313	390	467	582
14.4	17.5	100	125	147	167	190	221	264	348	427	489	574
19.4	24.1	100	114	132	155	184	225	269	325	403	481	597
23.4	49.1	100	112	127	146	169	194	230	271	313	387	577
6.7	11.3	100	119	138	154	189	235	282	355	460	491	546
9.0	10.2	100	119	141	158	198	248	302	377	482	525	579
3.8	21.2	100	138	136	140	162	187	224	356	465	482	585

第137表 主要経済指標及び

その3 決算額(総括)

区 分	昭 和	41	42	43	44
	40 年 度				
国の一般会計歳入	3 773 097	4 552 146	5 299 446	6 059 873	7 109 267
国 税	3 279 652	3 663 006	4 396 804	5 323 848	6 455 384
うち法人税	927 120	1 031 698	1 307 966	1 591 884	2 008 713
国の一般会計歳出	3 723 017	4 459 196	5 113 035	5 937 082	6 917 838
一般会計歳入	4 478 036	5 177 746	5 926 311	6 958 874	8 305 229
一般財源	2 342 670	2 651 572	3 177 698	3 785 222	4 644 089
地方税	1 549 421	1 768 587	2 149 522	2 580 128	3 090 179
一般会計歳出	4 365 140	5 026 177	5 725 497	6 729 574	8 033 912
義務的経費	2 001 146	2 256 147	2 575 041	2 973 338	3 410 082
人件費	1 602 453	1 788 730	2 030 312	2 308 101	2 681 035
投資的経費	1 532 915	1 803 629	2 026 549	2 434 083	2 904 690
普通建設事業費	1 318 987	1 566 137	1 784 456	2 194 570	2 662 452
国と地方の歳出純計	6 301 206	7 439 024	8 544 846	9 960 591	11 836 825
うち租税	4 829 073	5 431 594	6 546 326	7 903 976	9 545 563

区 分	増 減 率								
	40	41	42	43	44	45	46	47	48
国の一般会計歳入	9.5	20.6	16.4	14.3	17.3	19.0	17.9	28.3	31.0
国 税	3.8	11.7	20.0	21.1	21.3	20.4	8.6	23.2	35.1
うち法人税	△ 4.9	11.3	26.8	21.7	26.2	27.8	△ 0.4	17.0	51.0
国の一般会計歳出	12.4	19.8	14.7	16.1	16.5	18.4	16.8	24.8	23.9
一般会計歳入	14.5	15.6	14.5	17.4	19.3	21.7	20.5	23.9	20.7
一般財源	11.1	13.2	19.8	19.1	22.7	21.8	14.2	19.5	27.0
地方税	10.7	14.1	21.5	20.0	19.8	21.4	12.9	18.1	29.7
一般会計歳出	14.2	15.1	13.9	17.5	19.4	22.2	21.3	22.7	19.5
義務的経費	15.5	12.7	14.1	15.5	14.7	19.7	18.2	23.5	24.8
人件費	15.0	11.6	13.5	13.7	16.2	19.6	18.5	19.7	25.0
投資的経費	14.1	17.7	12.4	20.1	19.3	25.6	26.8	24.5	10.6
普通建設事業費	14.7	18.7	13.9	23.0	21.3	27.7	27.7	22.2	12.4
国と地方の歳出純計	13.0	18.1	14.9	16.6	18.8	20.9	19.5	23.0	22.0
うち租税	5.9	12.5	20.5	20.7	20.8	20.7	10.0	21.5	33.3

地方財政計画等の推移（つづき）

（単位 百万円・％）

45	46	47	48	49	50
8 459 181	9 970 859	12 793 873	16 761 978	20 379 123	21 473 416
7 775 386	8 443 932	10 400 568	14 047 883	15 754 411	14 506 757
2 567 168	2 556 453	2 992 223	4 517 969	5 816 117	4 127 908
8 187 697	9 561 131	11 932 172	14 778 303	19 099 793	20 860 879
10 103 998	12 179 449	15 090 702	18 217 086	23 486 710	26 044 417
5 657 603	6 462 940	7 721 391	9 802 793	12 658 743	12 874 049
3 750 668	4 235 746	5 004 482	6 491 286	8 237 504	8 154 841
9 814 878	11 909 529	14 618 283	17 473 883	22 887 888	25 654 468
4 083 196	4 827 972	5 963 599	7 441 198	10 334 899	12 392 960
3 205 486	3 799 196	4 546 023	5 682 199	8 009 279	9 464 711
3 649 178	4 625 943	5 758 637	6 367 877	7 898 463	8 224 217
3 398 753	4 338 819	5 301 232	5 957 314	7 368 050	7 622 292
14 315 436	17 111 854	21 040 313	25 679 339	33 176 115	37 712 594
11 526 053	12 679 678	15 405 050	20 539 169	23 991 915	22 661 598

		指						数					
49	50	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	
21.6	5.4	100	121	140	161	188	224	264	339	444	540	569	
12.1	△ 7.9	100	112	134	162	197	237	257	317	428	480	442	
28.7	△ 29.0	100	111	141	172	217	277	276	323	487	627	445	
29.2	9.2	100	120	137	159	186	220	257	320	397	513	560	
28.9	10.9	100	116	132	155	185	226	272	337	407	524	582	
29.1	1.7	100	113	136	162	198	242	276	330	418	540	550	
26.9	△ 1.0	100	114	139	167	199	242	273	323	419	532	526	
31.0	12.1	100	115	131	154	184	225	273	335	400	524	588	
38.9	19.9	100	113	129	149	170	204	241	298	372	516	619	
41.0	18.2	100	112	127	144	167	200	237	284	355	500	591	
24.0	4.1	100	118	132	159	189	238	302	376	415	515	537	
23.7	3.5	100	119	135	166	202	258	329	402	452	559	578	
29.2	13.7	100	118	136	158	188	227	272	334	408	527	598	
16.8	△ 5.5	100	112	136	164	198	239	263	319	425	497	469	

第137表 主要経済指標及び

その4 決算額(都道府県分、市町村分)

区 分		昭和40 年 度	41	42	43	44
都 道 府 県 分	歳 入	2 766 069	3 184 017	3 638 526	4 279 458	5 057 598
	一 般 財 源	1 374 662	1 552 094	1 885 230	2 271 444	2 765 801
	地 方 税 収	848 397	986 763	1 219 928	1 515 510	1 854 498
	うち法人事業税	304 568	357 274	458 778	579 720	731 563
	歳 出	2 708 952	3 102 273	3 532 819	4 166 590	4 925 076
	義 務 的 経 費	1 304 028	1 455 581	1 643 951	1 882 905	2 137 648
	人 資 的 経 費	1 107 191	1 228 534	1 389 445	1 567 941	1 805 775
	投 資 的 経 費	935 622	1 096 725	1 240 580	1 484 073	1 711 541
	普 通 建 設 事 業 費	803 686	943 673	1 082 439	1 331 709	1 563 965
	市 町 村 分	歳 入	1 883 449	2 209 471	2 532 405	3 003 748
一 般 財 源		972 246	1 106 356	1 301 409	1 553 198	1 939 663
地 方 税 収		701 024	781 824	929 594	1 064 617	1 235 681
歳 出		1 827 671	2 139 646	2 437 300	2 887 316	3 527 017
義 務 的 経 費		699 767	804 139	935 870	1 096 634	1 280 760
人 資 的 経 費		495 262	560 196	640 867	740 160	875 261
投 資 的 経 費		687 792	817 535	916 128	1 105 779	1 367 133
普 通 建 設 事 業 費		589 352	712 681	803 940	991 151	1 249 216

区 分		増				減			
		40	41	42	43	44	45	46	47
都 道 府 県 分	歳 入	13.6	15.1	14.3	17.6	18.2	19.7	18.4	23.1
	一 般 財 源	10.9	12.9	21.5	20.5	21.8	20.2	10.2	17.7
	地 方 税 収	10.6	16.3	23.6	24.2	22.4	22.2	8.6	16.6
	うち法人事業税	0.0	17.3	28.4	26.4	26.2	24.6	1.0	16.1
	歳 出	13.5	14.5	13.9	17.9	18.2	20.1	19.6	21.8
	義 務 的 経 費	13.6	11.6	12.9	14.5	13.5	18.3	15.8	20.0
	人 資 的 経 費	14.2	11.0	13.1	12.8	15.2	18.2	16.6	18.0
	投 資 的 経 費	13.1	17.2	13.1	19.6	15.3	22.5	25.7	25.6
	普 通 建 設 事 業 費	14.0	17.4	14.7	23.0	17.4	24.6	26.5	22.0
	市 町 村 分	歳 入	16.4	17.3	14.6	18.6	22.0	23.7	23.5
一 般 財 源		11.3	13.8	17.6	19.3	24.9	23.8	19.6	21.8
地 方 税 収		10.9	11.5	18.9	14.5	16.1	20.2	19.5	20.2
歳 出		15.9	17.1	13.9	18.5	22.2	24.3	23.7	24.8
義 務 的 経 費		19.7	14.9	16.4	17.2	16.8	22.2	22.4	28.9
人 資 的 経 費		16.6	13.1	14.4	15.5	18.3	22.3	22.4	22.9
投 資 的 経 費		15.6	18.9	12.1	20.7	23.6	23.3	27.3	24.2
普 通 建 設 事 業 費		15.8	20.9	12.8	23.3	26.0	30.7	28.4	22.6

地方財政計画等の推移 (つづき)

(単位 百万円・%)

45	46	47	48	49	50
6 053 912	7 167 981	8 821 048	10 277 161	13 143 365	14 476 153
3 323 992	3 662 179	4 311 701	5 491 420	6 954 702	6 822 223
2 265 873	2 461 479	2 871 268	3 801 344	4 650 348	4 280 955
911 450	902 060	1 047 731	1 540 366	1 921 665	1 453 523
5 915 031	7 073 823	8 617 835	9 918 586	12 920 229	14 385 873
2 528 896	2 928 365	3 515 256	4 269 340	5 906 198	7 065 049
2 135 155	2 489 603	2 937 105	3 625 835	5 078 964	6 036 573
2 096 012	2 635 138	3 310 305	3 417 846	4 180 658	4 322 243
1 948 209	2 464 400	3 006 390	3 151 694	3 836 748	3 931 672
4 535 219	5 599 266	7 037 487	8 862 120	11 543 696	12 890 391
2 401 162	2 870 804	3 495 339	4 414 985	5 842 622	6 211 181
1 484 795	1 774 267	2 133 214	2 689 943	3 587 156	3 873 886
4 384 980	5 423 503	6 768 282	8 477 492	11 168 011	12 590 721
1 565 644	1 915 615	2 469 851	3 200 495	4 465 991	5 375 740
1 070 331	1 309 593	1 608 918	2 056 364	2 930 315	3 428 137
1 754 078	2 233 493	2 773 956	3 309 113	4 150 274	4 354 480
1 632 251	2 095 119	2 569 351	3 117 197	3 895 973	4 079 301

率			指							数				
48	49	50	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	
16.5	27.9	10.1	100	115	132	155	183	219	259	319	372	475	523	
27.4	26.6	1.9	100	113	137	165	201	242	266	314	399	506	496	
32.4	22.3	7.9	100	116	144	179	219	267	290	338	448	548	505	
47.0	24.8	24.4	100	117	151	190	240	299	296	344	506	631	477	
15.1	30.3	11.3	100	115	130	154	182	218	261	318	366	477	531	
21.5	33.3	19.6	100	112	126	144	164	194	225	270	327	453	542	
23.4	40.1	18.9	100	111	125	142	163	193	225	265	327	459	545	
3.2	22.3	3.4	100	117	133	159	183	224	232	354	365	447	462	
4.8	21.7	2.5	100	117	135	166	195	242	307	374	392	477	489	
25.9	30.3	11.7	100	117	134	159	195	241	297	374	471	613	684	
26.3	32.3	6.3	100	114	134	160	200	247	295	360	454	601	639	
26.1	33.4	8.0	100	112	133	152	176	212	253	304	384	512	553	
25.3	31.7	12.7	100	117	133	158	193	240	297	370	464	611	689	
29.6	39.5	20.4	100	115	134	157	183	224	274	353	457	638	763	
27.8	42.5	17.0	100	113	129	149	177	216	264	325	415	592	692	
19.3	25.4	4.9	100	119	133	161	199	255	325	403	431	603	633	
21.3	25.0	4.7	100	121	136	163	212	277	355	436	529	661	692	

昭和 50 年度地方財政計画策定方針

最近における厳しい社会経済情勢の推移と地方財政の現状にかんがみ、昭和 50 年度の地方財政については、国と同一の基調により、引き続き抑制的な基調を堅持する方針の下に、社会的公正の是正等地域住民の福祉向上に資するため、地方財源の確保に配慮を加えつつ、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある行財政運営を行うことを基本とし、あわせて経済情勢の推移に応じて地方財政の機動的、弾力的な運営を図り得るよう措置するものとし、次の方針に基づき地方財政計画を策定する。

- 1 個人の住民税及び事業税、料理飲食等消費税、ガス税等について住民負担の軽減合理化を図る。
- 2 大都市地域における都市環境の整備のための財源を確保するため市町村の目的税として、これらの地域の事務所事業所に対して課する事業所税を創設する。
- 3 地方財政の現状に対処するため、地方交付税の所要額を確保する。
- 4 沖縄県及び同県市町村に対して交付すべき地方交付税の財源を確保するため、引き続き臨時沖縄特別交付金を国の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる。
- 5 国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金を増額する。
- 6 総需要抑制の見地から、地方債の増加を極力抑制するとともに、地方債資金における政府資金を増額する。
- 7 抑制的基調の下において、地域住民の福祉充実のための施策を重点的に推進するため、地方交付税、地方債、国庫補助負担金等の重点的な配分を図る。
 - (1) 社会的公正の確保に配慮しつつ、生活保護、児童福祉、老人福祉、障害者福祉等社会福祉施策の一層の充実を図る。
 - (2) 義務教育諸学校等の教職員の定数及び処遇の改善、私学助成の拡充等教育振興対策を推進する。
 - (3) 地域住民の生活環境の改善と安全を図るため、公害対策を積極的に推進するとともに、交通安全対策及び消防救急対策の充実を図る。
 - (4) 上下水道、廃棄物処理施設、教育施設、社会福祉施設、住宅等地域住民の福祉向上のために緊急度の高い事業の円滑な実施を図るため所要の財政措置を講ずる。
 - (5) 人口急増地域における公共施設等の整備を推進するため、児童生徒急増市町村における義務教育施設整備のための国庫補助負担金を改善するとともに、大規模住宅団地に係る関連公共・公益施設の立替施行制度の拡充を図る。

- (6) 過疎地域対策を推進するため、過疎及び辺地対策事業債を増額するとともに、へき地の交通及び医療の確保等に必要な財政措置を拡充する。
- (7) 公共用地の円滑な取得を図るため、昭和50年度に限り臨時土地対策費を算入する。
- 8 地方公営企業の経営の健全化を図るため、引き続き交通事業及び病院事業の再建を推進するとともに、公営企業債についても、生活関連事業を中心に重点的にその増額と資金の質の向上を図る。
- 9 地方財政の健全化を促進するとともに、財政秩序の確立を図る。
 - (1) 国庫補助負担事業に係る地方団体の超過負担を解消するため所要の措置を講ずるとともに、住民の税外負担の解消を図る。
 - (2) 定員管理の合理化を推進するとともに、既定経費を節減する。
 - (3) 地方公務員の給与改定等年度途中における事情の変化に弾力的に対応するため、あらかじめ財源を留保する。
 - (4) 地方財政計画を実態に即して策定するため、その算定内容については是正措置を講ずる。

昭和51年度地方財政計画策定方針

最近における経済情勢の推移と地方財政の現状にかんがみ、昭和51年度の地方財政については、国と同一の基調により、地域住民の生活安定と福祉充実を図るとともに景気の回復に資するため、地方財源の確保に特段の配慮を加えつつ、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、財政の改善合理化を図ることを基本とし、あわせて経済情勢の推移に応じて地方財政の機動的、弾力的な運営を図り得るよう措置するものとし、次の方針に基づき地方財政計画を策定する。

- 1 住民税均等割及び自動車関係諸税の税率の引上げ、事業所税の課税団体の範囲の拡大、地方税の非課税措置の整理縮小等により地方税負担の適正化と地方税源の充実強化を図る一方、個人住民税、個人事業税、ガス税等について住民負担の軽減合理化を図る。
- 2 地方道路目的財源の拡充に伴い、新たに地方道路譲与税の一部を市町村へ譲与する。
- 3 地方税及び地方交付税の減少、財政需要増加の状況等を考慮して、地方財源の確保を図るため次の措置を講ずる。
 - (1) 昭和51年度に限り、国の一般会計から臨時地方特例交付金636億円を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れる。
 - (2) 交付税及び譲与税配付金特別会計において、資金運用部資金から1兆3,141億円を借り入れる。

- (3) 財源不足に対処するための地方債1兆2,500億円を発行する。
- 4 公営企業金融公庫債を大幅に増額するとともに、地方債計画総額の60%に相当する額については、政府資金引受け又は政府資金並みの金利負担となるよう所要の措置を講ずる。
- 5 国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金を増額する。
- 6 地域住民の福祉充実のための施策を重点的に推進するとともに景気の回復に資するため、地方交付税、地方債、国庫補助負担金等の重点的な配分を図る。
- (1) 景気の着実な回復に資し、あわせて社会資本充実の要請に応えるため、公共事業の増額を図るとともに、臨時に地方債をもって市町村の道路整備事業の推進を図る等地方単独事業を大幅に増額する。
- (2) 生活保護、児童福祉、老人福祉、障害者福祉等社会福祉施策の一層の充実を図る。
- (3) 高等学校整備の促進、私学助成の拡充等教育振興対策を推進する。
- (4) 石油コンビナート対策等の消防防災対策及び交通安全対策を充実するとともに、公害対策を積極的に推進する。
- (5) 上下水道、廃棄物処理施設、教育施設、社会福祉施設、住宅等地域住民の福祉向上のため緊急度の高い事業の推進を図るため、所要の財政措置を講ずる。
- (6) 人口急増地域における公共施設等の整備を推進するため、児童生徒急増市町村における義務教育施設整備のための国庫補助負担金を充実するとともに、大規模住宅団地に係る関連公共公益的施設の立替施行制度の拡充を図る。
- (7) 過疎地域対策を推進するため、過疎及び辺地対策事業債を増額するとともに、へき地の交通及び医療の確保等に必要な財政措置を拡充する。
- 7 地方公営企業の経営の健全化を図るため、引き続き交通事業及び病院事業の再建を推進するとともに、公営企業債については、生活関連事業を中心に所要資金を確保する。
- 8 地方財政の健全化を促進し、その合理化を推進するとともに、財政秩序の確立を図る。
- (1) 国庫補助負担事業に係る地方団体の超過負担を解消するため所要の措置を講ずる。
- (2) 定員管理の合理化を推進するとともに、一般行政経費を極力抑制する。
- (3) 地方公務員の給与改定その他年度途中における事情の変化に弾力的に対応するため、あらかじめ財源を留保する。
- (4) 使用料、手数料の適正化を図る。
- (5) 地方財政計画を実態に即して策定するため、その算定内容については是正措置を講ずる。

昭和 52 年度地方財政計画策定方針

昭和 52 年度の地方財政については、昭和 51 年度に引き続いて厳しい状況にあるが、国と同一の基調により、歳入面においては最近における中小所得者の地方税負担の軽減の要請等に応えつつ、地方税の増収措置、財源不足対策の実施等により地方財源の確保を図るものとし、歳出面においては景気の着実な回復に資するため、住民生活充実の基盤となる公共事業等の推進及び社会福祉施策の充実等に重点的に財源の配分を行うとともに所要の地方行財政の合理化を図ることを基本として、次の方針に基づき地方財政計画を策定する。

- 1 経済社会情勢の推移にかんがみ、地方税負担の軽減合理化を図るため、個人住民税の各種所得控除の引上げ、個人事業税の事業主控除の引上げ、料理飲食等消費税、電気税等の免税点の引上げ等の措置を講ずる。
- 2 地方一般財源の収入の状況、地方税の減税、財政需要の増大等に対処し、地方財源の確保を図る等のため、次の措置を講ずる。
 - (1) 地方税負担の適正化及び地方税の充実強化を図るため、法人住民税の均等割、娯楽施設利用税、入湯税等の税率の引上げ及び特例措置等の整理合理化等を行う。
 - (2) 地方交付税の所要総額を確保する等のため、昭和 52 年度の特例措置として 1,557 億円の臨時地方特例交付金を一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れるとともに同特別会計において資金運用部資金から 9,400 億円の借入れを行う。
 - (3) 地方財源の不足に対処するための建設地方債 1 兆 350 億円を発行する。
 - (4) 地方債資金を確保するため、政府資金・公営企業金融公庫資金の充実、民間資金による地方債の消化の円滑化措置等を講ずるとともに地方負担の軽減に資するため、地方債計画総額の 60% に相当する額と政府資金の額との差額については、民間資金と政府資金との金利差分について交付税及び譲与税配付金特別会計において所要の措置を講ずる。
 - (5) 国有提供施設等所在市町村助成交付金及び施設等所在市町村調整交付金を増額する。
- 3 景気の着実な回復を図ることに配慮しつつ、地域住民の福祉の充実、住み良い生活環境の整備及び住民生活の安全の確保等を図るため、次の点に重点を置いて財源の配分を行う。
 - (1) 景気の着実な回復に資するため、住民生活充実の基盤となる社会資本の整備等投資的経費の充実を図る。
 - (2) 生活保護、児童福祉、老人福祉、障害者福祉等社会福祉施策の一層の充実を図る。

- (3) 義務教育施設整備、高等学校整備の促進、私学助成の拡充等教育振興対策を推進する。
 - (4) 消防防災対策及び交通安全対策を充実するとともに公害対策を推進する。
 - (5) 住宅、生活道路、上下水道、公園緑地、廃棄物処理施設、社会福祉施設等の生活関連施設の計画的な整備を図る。
 - (6) 人口急増地域及び過疎地域に対する財政措置を引き続き充実する。
- 4 地方公営企業の経営の健全化を図るため、引き続き病院及び交通事業の再建を推進する。また、企業債については生活関連事業を中心に所要資金を確保する。
- 5 地方行財政運営の合理化により財政の健全化を図るとともに、国庫補助負担制度の改善等財政秩序の確立を図るため、次の措置を講ずる。
- (1) 国庫補助負担金の補助負担単価を実勢に即して引き上げるとともに、補助対象の拡大、補助基準の引上げ等により国庫補助負担制度の改善を図る。
 - (2) 定員管理の合理化を図るとともに一般行政経費等を極力抑制する。
 - (3) 地方公務員の給与改定その他年度途中における事情の変化に弾力的に対応するため必要な資金をあらかじめ留保する。

昭和50年度予算編成方針

昭和49年12月28日
閣議決定

昭和50年度の予算及び財政投融资計画は、「昭和50年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり、引続き抑制的な基調を堅持する方針の下に、国民生活の安定と福祉の充実に配慮するとともに、経済情勢の推移に対応して機動的、弾力的な運営を図ることとし、下記により編成する。

記

1 財政規模

一般会計予算及び財政投融资計画の規模については、極力抑制を図る。

2 公債発行

公債の発行額を前年度当初発行予定額より1,600億円減額し、2兆円とする。また、政府保証債の発行額は4,000億円とする。

3 税制改正等

経済情勢の変化に応じて租税負担の適正合理化を図るため、所得税について所要の負担調整を行い、相続税、入場税等について減税を実施するとともに、酒税の税率の調整及びたばこの小売価格の改定を行う。また、利子・配当課税の特例を初めとする租税特別措置について所要の改善措置を講ずる。

4 公共投資の抑制

- (1) 公共事業系統経費については、その予算額を前年度当初予算と同額程度にとどめるとともに、特に緊要な事業に重点的な配分を行う。
- (2) 既定の長期計画については、進度の調整を図る。新幹線鉄道建設事業、本州四国連絡橋建設事業、高速道路建設事業等の大規模事業についても、同様とする。
なお、昭和50年度を初年度とする新規計画の策定は行わない。
- (3) 財政投融资対象事業についても、上記に準じて措置する。

5 公共料金の抑制

公共料金については、経済情勢等に顧み、物価の安定に資するため、極力これを抑制する。

6 財源の重点的かつ効率的な配分

- (1) 社会的公正の確保に配慮しつつ、社会保障の充実等国民福祉の向上及び国民生活の安定のための各般の施策を推進する。
- (2) 各省庁の部局及び特殊法人の新設は、厳にこれを抑制する。国家公務員の既定定員については、昭和50年度以降3年間に3%を目途として計画的削減を行う

とともに、新しい行政需要についても極力振替によって対処することとし、新規増員を厳に抑制する。

- (3) 補助金等既定経費の整理合理化を行うとともに、官庁営繕系統経費の抑制を図り、旅費、庁費等の行政経費について節減を行う。

7 予算及び財政投融资計画の弾力的運用

経済情勢の推移に対処するため、予算及び財政投融资計画の執行に当たり、その弾力的運用を図り得るよう措置する。

8 地方財政

地方財政においても、国と同一の基調により、公共投資を初めとする歳出を極力抑制するとともに、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、また、定員及び給与についての適切な管理等を行うことにより、節度ある財政運営を図るよう要請する。

昭和51年度予算編成方針

昭和50年12月24日
閣議決定

昭和51年度の予算及び財政投融资計画は、「昭和51年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり、国民生活と経済の安定及び国民福祉の充実に配慮しつつ、財政の改善合理化を図るとともに、景気の着実な回復に資するための施策を実施することとし、下記により編成する。

記

1 財政規模

一般会計予算及び財政投融资計画の規模は、経済の動向に即した適度なものとす
る。

2 公債発行

公債の発行額は7兆2,750億円とする。

また、政府保証債の発行額は7,600億円とする。

3 税制改正等

現下の諸情勢にかんがみ、自動車関係諸税の税率を引上げるとともに租税特別措
置について所要の整理合理化を行う。

4 総合予算主義による予算の編成・執行

総合予算主義の考え方のもとに予算の編成及び執行に努める。

5 財源の重点的かつ効率的な配分

- (1) 財政の改善合理化を推進するとともに、財源の重点的、効率的な配分を行う。
このため、

- (イ) 一般行政経費については、厳に抑制する。
 - (ロ) 各省庁の部局及び特殊法人の新設は行わない。
 - (ハ) 国家公務員の定員については、既定の計画により定員削減を行うとともに、新しい行政需要については極力振替によって対処し、新規増員を厳に抑制することにより、総数を縮減する。
 - (ニ) 補助金等については、零細又は長期固定化しているもので効果のうすれているもの等につき、整理合理化を進める。
 - (ホ) 地方負担や地方の職員数の増加を伴う施策は、厳にこれを抑制する。
 - (ヘ) 既存の制度について、受益者負担及び社会保険料の適正化を図るなどその合理化に努め、均衡の取れた整備充実を図る。
 - (ト) 新規施策については、既定経費の整理、削減によって捻出する財源によって賄うよう努めるとともに、後年度において財政負担の増加をもたらすような措置は原則として採らないこととする。
- (2) 経済の着実な回復に資するため、特に公共事業系統経費の充実に努める。また、輸出金融の拡充に配慮する。

なお、経済の動向等に即応して公共事業等の機動的実施を図り得るよう新たに所要の予算措置を講ずる。

6 予算及び財政投融资計画の弾力的運用

予算及び財政投融资計画の執行に当たっては、経済情勢の推移に即応して機動的に対処し得るよう、その弾力的運用を図る。

7 地方財政

地方財政については、国と同様、50年度に引続き財源難が予想されるが、国と同一の基調により、一般行政経費の抑制と財源の重点的かつ効率的な配分を行い、節度ある財政運営を図るよう要請する。

昭和52年度予算編成方針

昭和52年1月11日
閣議決定

今日の我が国経済の課題は、物価の安定に努めつつ景気の着実な回復を図り、安定成長路線への円滑な移行を達成することにある。

他方、我が国財政は、大量の公債金収入に依存せざるを得ない異常な状況にあり、今後の経済の安定成長を期するためには、財政収支の改善を図ることが急務である。

このような状況に顧み、昭和52年度の財政運営に当たっては、国民生活の安定と経済の着実な成長に資するとともに、財政の健全化を推進することをもつて基本とする。

昭和52年度の予算及び財政投融资計画は、このような考え方の下に、「昭和52年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり、下記により編成する。

記

1 財政規模

一般会計予算及び財政投融资計画の規模は、財政體質の改善を図りつつ、景気の着実な回復に資するよう、適度なものとす。

2 公債発行

公債依存度を前年度より引き下げることとし、公債の発行額は8兆4,800億円とする。

政府保証債の発行額は9,700億円とする。

3 税制改正

最近における社会経済情勢に顧み、所得税及び住民税について約4,300億円の減税を行う一方、利子・配当課税の特例を初めとする租税特別措置の整理合理化、交際費課税の強化を行うとともに、印紙税及び登録免許税等について所要の増収措置を講ずる。

4 財源の重点的かつ効率的な配分

財政の健全化を推進するとともに、財源の重点的かつ効率的な配分を行う。このため、

(イ) 景気の着実な回復に資するため、生活環境施設の整備を図る等公共事業関係費の充実に努める。

(ロ) 一般行政経費等については、厳に抑制する。

新規施策は既定の経費・制度の整理合理化によって捻出する財源によつて賄うよう努めるとともに、後年度において財政負担の増加をもたらすような措置は原則として採らないこととする。

(ハ) 各省庁の部局及び特殊法人の新設は行わない。

(ニ) 国家公務員の定員については、新たに策定された計画により定員削減を行うとともに、真に必要なとされる新規行政需要についても極力振替によって対処し、増員を厳に抑制する。

(ホ) 補助金等については、全体についてこれを洗い直し、廃止、減額等の整理合理化を行うこととする。

(ヘ) 地方公共団体の負担又はその職員数の増加を伴う施策は、厳にこれを抑制する。

(ト) 公共料金等受益者負担及び社会保険料の適正化を図り、合理的な費用負担の確保を図る。

5 予算及び財政投融资計画の弾力的運用

予算及び財政投融资計画の執行に当たっては、経済情勢の推移に即応して機動的に対処しうよう、その弾力的運用を図る。

6 地方財政

地方財政については、51年度に引き続き財源難が予想されるが、所要の財源措置を講ずるとともに、国と同一の基調により、一般行政経費等の抑制と財源の重点的かつ効率的な配分を行い、節度ある財政運営を図るよう要請する。

昭和 50 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

昭和 50 年 1 月 24 日
閣 議 決 定

1 昭和 49 年度の経済情勢

- (1) 我が国経済は、とくに昭和 48 年末の石油危機以降、物価の高騰、物資需給のひっ迫を経験してきたが、前年度から引き続きとられてきた総需要抑制策等の効果が実体経済面に浸透するに伴い、物資需給は緩和し、物価も鎮静化の方向に向かっている。

しかし、一次産品の国際市況にはやや騰勢の鈍化もみられるものの、エネルギー価格・賃金の大幅引上げ等によるコスト上昇圧力もあって、物価の今後の動向には、なお警戒を要するものがあり、本年度は前年度に比べ、卸売物価は 24.6% (年度中上昇率 9.2%) 程度、消費者物価は 22.0% (年度中上昇率 15.0%) 程度の上昇になるものと見込まれる。

- (2) 国内経済動向をみると、石油危機の影響もあって昭和 48 年度第 4・四半期において国内最終需要が大幅な落込みを示したが、その後も個人消費・民間設備投資等を中心に停滞を続けている。

今後は、消費需要や公害防止関係、基礎資材関係を中心とする投資等が増加し、経済は漸次回復に向かうものとみられる。

他方、産業活動は、以上のような需要の動きを反映して、鉱工業生産は、前年度に比しマイナス 4.8% 程度になるものと見込まれる。また雇用面でも、就業者数は前年度水準をわずかに下回るものとみられる。

- (3) 国際収支については、輸入価格の大幅上昇にもかかわらず、輸出が好調であり、貿易収支は 39 億ドル程度の黒字、経常収支は 25 億ドル程度の赤字と、前年度に比べ若干の改善となるものとみられるほか、長期資本収支の赤字が大幅に縮小することもあって基礎的収支は 55 億ドル程度の赤字にとどまるものと見込まれる。

- (4) 以上のような経済情勢のもとで、昭和 49 年度の国民総生産は 136 兆 8,000 億円程度、名目の成長率は 18.7% 程度となるが、実質の成長率はマイナス 1.7% 程度となる見込みである。

2 昭和 50 年度の経済運営の基本的態度

石油をはじめとする資源エネルギー面の国際的な制約の増大、国内における立地、環境問題に加え、なお根強いコスト上昇要因を反映し予断を許さない物価動向等我が国をめぐる内外の経済情勢は、極めて厳しいものがあり、今後、我が国は、内外

要因による潜在成長力の低下という現実直面し、従来のような高度成長は再び期待しえず、その経済運営の基本的態度は、静かで控え目な成長を旨とする必要がある。

昭和50年度は、かかる路線に円滑に乗せるためのいわゆる調整期間にあたり、インフレと不況が交錯する世界経済にあつて、まず物価の安定を図ることが経済政策の最重要の課題である。

このような認識の下に昭和50年度の経済運営においては、流動的な国際経済情勢に配慮の上国際協調に留意しつつ、国民経済の健全な機能の回復とこれによる国民生活の安定を図るため、次の重点施策を適切かつ機動的に実施するものとする。

第1に、物価の安定を図ることが民生安定の基礎であるが、特に消費者物価の上昇率を遅くとも、昭和50年度末までに、前年同月比で、1桁にすることを目標とする。このような観点から引き続き財政金融政策を中心に抑制的な総需要管理を実施するものとする。この場合、将来基礎資材等の供給力不足を来し、また中小企業に対し不当なしわよせが生ずることのないよう、きめ細かい配慮を加えるとともに、雇用面においても失業問題の発生を回避し、雇用対策の強化を図ることとする。更に今後の物価動向は、賃金上昇率いかんによる面も大きいので、強力な物価対策を講じつつ、労使双方が昭和50年における賃金決定につき国民経済的視野から節度ある態度を保持するよう期待する。

公共料金等は、これを厳に抑制するものとする。

また、生鮮食料品等生活必需物資の安定的供給の確保等を強力に推し進めるとともに、長期的な物価安定に資するため、独禁法の改正等競争条件の整備、農林漁業等の低生産性部門の近代化、流通機構の合理化等の諸施策を強力に推進するものとする。

第2に国民福祉の向上の基礎を確立するため、まず物価の安定を確保することとするが、更に社会的公正確保の観点から、社会保障の充実その他各般の施策の推進を図るとともに、広く勤労者・消費者に対する施策を充実し、公共事業費を抑制する中で、特に住宅・下水道等生活環境施設の整備につとめ、更に環境保全・公害防止等の対策、地価対策等を推進するものとする。

第3に資源エネルギー問題の解決は、全国民的規模での協力が必要であるが、このため、まず、資源エネルギー特に石油・電力の節約の国民運動を強力に展開し、また我が国産業の省資源・省エネルギー型構造への転換の促進、資源・エネルギーの安定供給の確保及び備蓄の増強に努めるとともに、原子力及び新エネルギーの研究開発の推進等の諸施策を充実するものとする。

また、世界的な食糧事情にかんがみ、生産基盤の整備等の諸施策を充実し、食糧の安定供給の確保に努めるものとする。

3 昭和50年度の経済見通し

(1) 上記のような経済運営の下において、昭和50年度の国民総生産は158兆5,000億円程度になり、名目の成長率は前年度比15.9%程度、実質の成長率は4.3%程度となるものと見込まれる。この場合において、国内経済の見通しは、おおむね以下のとおりであり、経済活動は年度を通じ引き続きゆるやかな回復基調をたどるものとみられる。

1) 物価については、諸般の物価対策を強力に推進することにより、前年度に比べ卸売物価は7.9%（年度中上昇率7.7%）程度、消費者物価は11.8%（年度中上昇率9.9%）程度の上昇になるものと見込まれる。

2) 個人消費支出は、消費者物価の安定とともに着実な上昇が期待され、前年度比18.4%程度の増加となるものと見込まれる。

民間投資は住宅投資が前年度の落ち込みからの回復により19.6%程度の増加に、設備投資も公害防止関係や基礎資材関係を中心に14.0%程度の増加に、在庫投資も2兆5,000億円程度になるものと見込まれる。

財政面では公共事業等の抑制を図る一方、社会的公正の確保に配慮しつつ、社会保障の充実等国民福祉の向上及び国民生活の安定のための各般の施策を推進することとしており、政府の財貨・サービス購入は前年度比14.4%程度の増加になるものと見込まれる。

また、鉱工業生産は、このような需要の動向に伴い、年度としての伸びは5.4%程度になるものと見込まれる。これに対応して、雇用面でも就業者数は前年度比0.4%程度増加するものと見込まれる。

(2) 国際収支については、輸出は670億ドル、前年度比15.5%程度の増加になるものとみられる。他方輸入は、輸入価格の安定が期待されるが国内経済活動の回復もあって618億ドル、前年度比14.2%程度の増加となるものと見込まれる。

この結果、貿易収支の黒字は52億ドル程度となり、経常収支は17億ドル程度の赤字と前年度に比べ若干の改善になるものと見込まれる。

また、長期資本収支の赤字は22億ドル程度となるものと予想されるので、基礎的収支の赤字は39億ドル程度になるものと見込まれる。

主 要 経 済 指 標

区 分	単 位	48 年 度 (実績)	49 年 度 (実績 見込み)	50 年 度 (見通し)	49/48 (%)	50/49 (%)
総人口	万人	10,863	11,000	11,130	101.3	101.2
15歳以上人口	万人	8,232	8,325	8,415	101.1	101.1
労働力者	万人	5,294	5,275	5,295	99.6	100.4
就業者	万人	5,228	5,200	5,220	99.5	100.4
雇用者	万人	3,603	3,610	3,650	100.2	101.1
国民総生産	億円	1,152,631	1,368,000	1,585,000	118.7	115.9
(同前年度対比)					98.3	104.3
個人消費支出	〳	592,106	728,500	862,500	123.0	118.4
国内民間総資本形成	〳	361,535	381,500	424,500	105.5	111.3
国内民間建設	〳	223,040	243,500	277,500	109.2	114.0
在庫品増加	〳	40,090	36,000	25,000	89.8	69.4
民間住宅	〳	98,405	102,000	122,000	103.7	119.6
政府の財貨サービス	〳	209,313	264,000	302,000	126.1	114.4
購入	〳	104,365	139,000	164,000	133.2	118.0
経常支出	〳	104,948	125,000	138,000	119.1	110.4
輸出と海外からの所得	〳	131,816	205,000	243,000	155.5	118.5
(控除)輸入と海外への所得	〳	142,140	211,000	247,000	148.4	117.1
鉱工業生産指数	昭和45年=100	131.6	125.3	132.1	95.2	105.4
農林漁業生産指数	昭和45年=100	103.8	103.5	104.8	99.7	101.3
国内貨物輸送	億トン・キロ	3,382	3,173	3,381	93.8	106.6
国内旅客輸送	億人・キロ	6,738	6,845	7,070	101.6	103.3
卸売物価指数	昭和45年=100	125.4	156.2	168.6	-	-
(年度平均上昇率)		-	-	-	124.6	107.9
(年度中上昇率)		-	-	-	109.2	107.7
消費者物価指数	〳	131.0	159.8	178.7	-	-
(年度平均上昇率)		-	-	-	122.0	111.8
(年度中上昇率)		-	-	-	115.0	109.9
国 際 収 支	百万ドル	△ 3,904	△ 2,500	△ 1,700	-	-
経常収支	〳	803	3,900	5,200	-	-
貿易輸出入	〳	38,954	58,000	67,000	148.9	115.5
貿易外収支	〳	38,151	54,100	61,800	141.8	114.2
貿易移転	〳	△ 4,370	△ 6,000	△ 6,500	-	-
長期資本収支	〳	△ 337	△ 400	△ 400	-	-
短期資本収支	〳	△ 9,110	△ 3,000	△ 2,200	-	-
基礎的収支	〳	△ 13,014	△ 5,500	△ 3,900	-	-
長期資本収支	〳	2,283	-	-	-	-
短期資本収支	〳	△ 2,676	-	-	-	-
誤差	〳	△ 2,676	-	-	-	-
総収支	〳	△ 13,407	-	-	-	-
通関輸出入	〳	39,690	59,200	68,300	149.2	115.4
通関輸出入	〳	44,945	63,300	72,500	140.8	114.5

昭和 51 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

昭和 51 年 1 月 23 日
閣 議 決 定

1 昭和 50 年度の経済情勢

- (1) 昭和 48 年秋の石油危機により、我が国経済は物価の高騰と国際収支の大幅赤字という困難な事態に遭遇した。このため政府は、総需要抑制策をはじめとする各般の措置を実施してきた。このような諸施策の結果、物価は鎮静化の傾向を示すようになり国際収支面でも改善がみられた。一方、景気は、昭和 50 年春に底入れしたものの、世界経済の予想外の停滞による輸出の不振及び設備投資の減少によって最終需要が伸び悩んでいるため、景気の回復力は弱い状態にある。

このような情勢に対し、政府は 2 月、3 月、6 月の 3 次わたる景気対策に加え、9 月には物価の安定化をふまえ、景気の着実な回復と雇用の安定を図るため、第 4 次の総合的な景気対策を決定した。対策効果の浸透には若干の遅れがみられ、雇用面等において厳しい情勢が続いているものの、今後対策の実行の促進等を図ることにより景気は次第に回復していくものと期待される。

この結果、昭和 50 年度の国民総生産は 148 兆 7,500 億円程度、名目、実質の成長率は、それぞれ 9.1%、2.6%程度になる見込みである。

また鉱工業生産は、前年度比では 3.8%程度の低下が見込まれるが、年度中の伸びは 12%程度と見込まれる。

- (2) 物価は、総需要抑制策が功を奏し、鎮静化しており、消費者物価は 10 月に前年同月比 9.6%となった。年度としては、年度中上昇率 9.9%程度の上昇になるものと見込まれる。

また卸売物価は、年度中上昇率 4.6%程度の上昇になるものと見込まれる。

- (3) 国際収支面では、輸出は、世界経済が予想外の停滞を示したため、今後世界経済が漸次回復に向っても、前年度比 4.7%程度減少するものと見込まれる。

一方、輸入は、わが国の景気回復に伴い、今後増加するものと考えられるが、国内経済活動の停滞を反映して、年度前半に大きな落込みを示したため、前年度比 5.5%程度減少するものと考えられる。

この結果、貿易収支は、42 億ドル程度の黒字、また経常収支、基礎的収支はそれぞれ 17 億ドル、34 億ドル程度の赤字になるものと見込まれる。

2 昭和 51 年度の経済運営の基本的態度

世界経済は、時を同じくして深刻な景気後退にみまわれたが、50 年半ばを底に上向きに転じつつある。アメリカは既に着実な回復軌道に乗っており、ヨーロッパ諸

国も程度の差はあれ、51年には上昇に転ずるものと見込まれる。

昭和51年度は、我が国経済にとって、石油危機後のいわゆる経済の調整過程の仕上げの年であるとともに、新しい中期計画の出発点となる年であり、我が国経済を長期安定成長路線に乗せていくためにきわめて重要な年である。したがって、上記のような世界経済の回復基調を背景として、これまでに達成された物価の安定傾向を維持しつつ、景気の順調な回復を実現すること及び中長期的に我が国経済が抱えている諸問題の解決のために足がかりを築くことが昭和51年度の課題である。

すなわち、昭和51年度の経済運営の第1の目標は、景気の着実な回復と雇用の安定を図ることである。このため、経済運営の各方面を通ずる努力を払うものとし、財政においても、従来とは異なる新たな状況に即応しうようその改善合理化を図りつつ、その中において、国民生活の充実と経済社会の基盤整備に役立つ公共事業及び住宅に重点を置くことにより民間需要の増大を図り、景気回復に資するよう配慮するものとする。

また、貿易の拡大のため輸出金融の拡充等に配慮するものとする。

第2には、景気の回復にともなうインフレが再燃することがないよう努力することである。卸売物価については、景気回復の過程で年度中上昇率4.8%程度の上昇となるものと見込み、特に消費者物価については、50年度の成果をふまえて、51年度中には一層の安定化を図り、年度中上昇率8.0%程度とするよう努める。

公共料金については、経営の合理化をすすめ受益者負担を原則とし、物価動向にも配慮しつつその適正化を図る。

第3には、新しい計画の初年度として、長期的に均衡のとれた発展を確保するための基盤を培養するとともに、ひきつづき国民生活の安定と向上を図るための施策を講ずることである。

長期的発展のための基盤整備としては、資源エネルギーの安定供給の確保を図るため資源エネルギー対策を総合的に推進するとともに、新しい条件に適合した産業構造への転換と重機械輸出等貿易構造の高度化、中小企業の経営の安定化のための施策の推進、科学技術の振興等を図ることとする。

また、食糧の安定供給の確保を図るため、農林漁業の生産基盤の整備等の諸施策を充実するものとする。

国民生活の安定と向上を図るためには、社会保障について負担の適正化を図りつつ、その充実に努めることとする。また国民生活の基盤となる施設の整備に努め、さらに、国土、環境の保全、安全な生活の確保のための諸施策等を推進するものとする。

以上のような経済運営に当たっては、我が国経済と世界経済の相互依存性が増すます高まりつつある現状に鑑み、国際協調の一層の充実に努め、貿易の拡大、経済

協力の推進等を通じて世界経済全体の発展と調和のとれた経済の成長をめざすものとする。

上記各般の政策努力を行うことにより、51年度は実質成長率で5.6%前後の経済の拡大を達成することができるものと考ええる。

3 昭和51年度の経済見通し

(1) 上記のような経済運営の下において、国内経済の見通しは、おおむね以下のとおりであり、経済活動は年度を通じて順調な回復過程をたどるものとみられる。

1) 個人消費支出は、前年度比13.7%程度の増加を示すものと見込まれる。

民間投資についてみると、設備投資は増加に転じるものの増加率は7.0%程度と従来の景気回復局面に比べ低いと見込まれる。また、住宅投資は前年度にひきつづき15.3%程度の増加となり、在庫投資も2兆6,000億円程度に増加するものと見込まれる。

財政面では、その改善、合理化を図る一方、国民生活の充実と経済社会の基盤整備に役立つ公共事業及び住宅に重点を置くこととしており、政府の財貨サービス購入は前年度比13.3%程度の増加になるものと見込まれる。

鉱工業生産は、このような需要の伸びに伴い、年度としての伸びは10.4%程度になるものと見込まれ、これに対応して稼働率指数も年度末には94程度になるものと見込まれる。また雇用面でも次第に明るさを増し、就業者数は前年度比0.8%程度増加するものと見込まれる。

2) 物価については、ひきつづき落ち着いた動きを示し、卸売物価は年度中上昇率4.8%程度、消費者物価は年度中上昇率8.0%程度の上昇になるものと見込まれる。

(2) 国際収支については、輸出は、世界貿易の回復もあり、617億ドル、前年度比13.0%程度の増加となり、他方輸入も国内経済活動の回復から577億ドル、前年度比14.5%程度の増加となるものと見込まれる。

この結果、貿易収支の黒字は40億ドル程度となり、経常収支、基礎的収支の赤字はそれぞれ27億ドル、49億ドル程度と、前年度に比べ若干赤字幅を拡大することになるものと見込まれる。

(3) 以上の結果、51年度の国民総生産は168兆1,000億円前後になり、名目の成長率は前年度比13.0%前後、実質の成長率は5.6%前後となるものと見込まれる。

主 要 経 済 指 標

区 分 単 位	49年度 (実績)	50年度 (実績見 込み)	51年度 (見通し)	50/49 (%)	51/50 (%)
総人口	11,047	11,180	11,320	101.2	101.3
15才以上人口	8,323	8,415	8,505	101.1	101.1
労働力人口	5,263	5,280	5,310	100.3	100.6
就業者	5,185	5,180	5,220	99.9	100.8
就業者	3,609	3,610	3,645	100.0	101.0
国民総生産	1,363,393	1,487,500	1,681,000	109.1	113.0
(同実質対前年度比)	—	—	—	102.6	105.6
個人消費支出	734,485	845,500	961,500	115.1	113.7
国内民間総資本形成	363,485	337,000	376,500	92.7	111.7
企業設備	228,203	208,000	222,500	91.1	107.0
在庫品増加	38,612	18,000	26,000	46.6	144.4
民間住宅	96,670	111,000	128,000	114.8	115.3
政府の財貨サービス	270,912	309,000	350,000	114.1	113.3
購入経常支出	141,716	166,500	187,500	117.5	112.6
資本支出	129,196	142,500	162,500	110.3	114.0
輸出と海外からの所得	205,629	203,500	233,500	99.0	114.7
(控除)輸入と海外への所得	211,118	207,500	240,500	98.3	115.9
鉱工業生産指数	117.2	112.8	124.5	96.2	110.4
農林漁業生産指数	103.5	104.6	104.9	101.1	100.3
国内貨物輸送	3,758	3,619	3,944	96.3	109.0
国内旅客輸送	6,933	7,133	7,317	102.9	102.6
卸売物価指数	154.8	158.2	167.1	—	—
(年度中上昇率)	—	—	—	104.6	104.8
(年度平均上昇率)	—	—	—	102.2	105.6
消費者物価指数	159.6	176.5	192.0	—	—
(年度中上昇率)	—	—	—	109.9	108.0
(年度平均上昇率)	—	—	—	110.5	108.8
国際収支	2,292	1,700	2,700	—	—
経常収支	3,978	4,200	4,000	—	—
貿易収支	57,318	54,600	61,700	95.3	113.0
輸出入	53,340	50,400	57,700	94.5	114.5
貿易外収支	5,960	5,500	6,300	—	—
移転収支	310	400	400	—	—
長期資本収支	2,083	1,700	2,200	—	—
基礎的収支	4,375	3,400	4,900	—	—
短期資本収支	901	—	—	—	—
誤差	82	—	—	—	—
総合	3,392	—	—	—	—
通関輸出入	58,442	55,600	62,900	95.1	113.1
通関輸出入	62,628	58,600	68,100	93.6	116.2

(注) 総人口の49年度実績値は50年国勢調査による中間補正值である。

昭和 52 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

昭和 52 年 2 月 3 日
閣 議 決 定

1 昭和 51 年度の経済情勢

- (1) 昭和 50 年春を底に景気回復に向かった我が国経済は、昭和 51 年 1—3 月に急速な伸びを示したあと、同年夏以降回復テンポが緩慢化している。このような情勢に対し、政府は、昭和 51 年 11 月に公共事業等の執行促進等 7 項目の措置を決定し、さらに昭和 52 年 1 月に公共事業等の追加等を内容とする補正予算の概算について決定した。

昭和 51 年度の国民総生産は、ほぼ政府の当初経済見通しどおり、169 兆 6,000 億円程度、名目、実質の成長率は、それぞれ 13.4% 程度、5.7% 程度となる見込みである。

また、鉱工業生産は、前年度比 13.2% 程度の伸びになるものと見込まれる。

- (2) 消費者物価は、安定化の方向にあるが、年度中上昇率は、8.6% 程度(昭和 45 年基準指数で 8% 程度)となるものと見込まれる。

また、卸売物価は、昭和 51 年前半にはやや高い上昇を示したが、景気回復テンポが緩慢化していることもあって最近落ち着いてきており、年度中上昇率は、5.1% 程度となるものと見込まれる。

- (3) 国際収支面では、輸出は、昭和 50 年末から昭和 51 年初にかけて大幅に増加したため、昭和 51 年度に入ってから増加テンポは、緩やかであったものの、前年度比 19.1% 程度の増加となるものと見込まれる。

一方、輸入は、前年度比 15.4% 程度増加するものと見込まれる。

この結果、貿易収支は、88 億ドル程度の黒字、また経常収支は、21 億ドル程度の黒字となり、基礎的収支は、ほぼ均衡するものと見込まれる。

2 昭和 52 年度の経済運営の基本的態度

以上のように、昭和 51 年度の我が国経済は、ほぼ政府の当初見通しどおりの成長を達成するものと見込まれ、石油危機以降 3 年間にわたったいわゆる調整過程を経過した我が国経済は、同様の困難を経た先進諸国の中にあっては、比較的順調な推移をみせているものといえよう。

しかしながら、昭和 51 年夏以降景気回復のテンポが緩慢化している状況の下にあって、業種、地域による回復の速度の格差、雇用面の回復の遅れ、高水準の企業倒産等の問題が残されている。

一方、物価は、安定化しつつあるとはいえ、その上昇率は、なお高く、これをさ

らに低下させていくため、より一層の努力が必要である。

また、財政面では、多額の公債に依存している状況にあり、財政の健全化に努める必要がある。

さらに、先進諸国の景気回復の緩慢化、開発途上国の経済的困難、最近における石油価格の引上げ等我が国経済をとりまく国際的な経済環境には、なお厳しいものがある。

こうした内外情勢の下に、昭和52年度の経済運営に当たっては、適切かつ機動的な政策運用により、物価の一層の安定化を図りつつ、経済に活力を与え、経済の先行きに対する信頼を呼び戻すことにより、景気の回復を一層着実かつ持続的なものとし、これにより雇用の安定等なお残された問題への対応を図るとともに、「昭和50年代前期経済計画」に沿って、引き続き、経済的安全の確保と長期発展基盤の培養に努め、安定した生活の確保と住みよい環境の形成を図っていくことが必要とされる。

すなわち、昭和52年度の経済運営の第1の課題は、均衡のとれた需要の拡大を通じて景気の回復をさらに着実かつ持続的なものとし、雇用の安定を図ることである。このため経済運営の各面を通ずる努力を払うものとし、財政面においても、財政健全化の基本方針に即しつつ、とくに、需要創出効果が大きく、かつ、国民生活の充実と経済社会の基盤整備に役立つ公共事業等に重点をおくものとする。

また、雇用安定のための施策の充実を図るものとする。

第2の課題は、物価の安定化の傾向を一層確実なものとすることである。卸売物価については、景気回復の過程ではほぼ前年度並みの上昇が見込まれるが、消費者物価については、生活必需物資の安定的供給の確保、輸入政策の積極的活用、低生産性部門及び流通機構の近代化の促進、競争政策の推進等を図り、これにより、年度中上昇率が7%台となるよう努める。

公共料金については、経営の合理化をすすめ受益者負担を原則とし、物価の動向にも配慮しつつその適正化を図る。

第3の課題は、中長期的に我が国が抱えている諸問題の解決のために、引き続き、諸施策の展開を図ることである。

すなわち、経済的安全の確保と長期的発展のための基盤の培養として、資源エネルギーの安定供給の確保等を図るため資源エネルギー対策を総合的に推進し、また、食糧自給力の向上を図るため農林漁業の生産基盤の整備等の諸施策を充実するとともに、新しい条件に適合した産業構造への転換とプラント輸出等貿易構造の高度化、中小企業の経営の安定化のための施策の推進、科学技術の振興、地域政策の推進等を図ることとする。

また、安定した生活の確保と住みよい環境の形成のため、社会保障について負担

の適正化を図りつつ、その充実に努めるとともに、国民生活の基盤となる施設の整備に努め、さらに、国土・環境の保全、安全な生活確保のための諸施策等を推進するものとする。

以上のような経済運営に当たっては、近年における我が国経済と世界経済の相互依存性の高まり、先進諸国及び開発途上国の経済的困難等我が国をとりまく国際的な経済環境に鑑み、自由貿易、拡大均衡の精神をふまえて、国際協調の一層の充実に努め、貿易の拡大、経済協力の推進等を通じて世界経済全体の発展と調和のとれた経済の成長をめざすものとする。

上記各般の政策努力を行うことにより、昭和52年度の我が国経済は、実質成長率で6.7%前後の拡大を達成することができるものと考え。このことを通じて、我が国経済を「昭和50年代前期経済計画」で想定した長期安定成長路線に定着させるための素地が確立されるとともに、世界経済を順調な成長軌道に乗せていく上でも我が国経済が貢献することとなろう。

3 昭和52年度の経済見通し

(1) 上記のような経済運営の下において、国内経済の見通しは、おおむね以下のとおりであり、経済活動は、年度を通じて安定的な拡大過程をたどるものとみられる。

1) 個人消費支出は、前年度比13.7%程度の増加を示すものと見込まれる。

民間投資についてみると、設備投資は、昭和51年度に2年ぶりに増加に転じたが、昭和52年度は、前年度比12.2%程度の緩やかな増加を続けると見込まれる。また、住宅投資は、前年度比16.5%程度と引き続き高い伸びを示し、在庫投資も3兆8,000億円程度に増加するものと見込まれる。

財政面では、財政健全化の基本方針に即しつつ、とくに、需要創出効果が大きく、かつ、国民生活の充実と経済社会の基盤整備に役立つ公共事業等に重点をおくこととしており、政府の財貨サービス購入は、前年度比13.1%程度(政府の資本支出は前年度比15.9%程度)の増加になるものと見込まれる。

鉱工業生産は、このような需要の伸びに伴い、前年度比9.2%程度の伸びになるものと見込まれる。また、現在改善が遅れている雇用面でも、完全失業者は、やや減少して100万人程度となり、就業者数は、景気回復に伴い前年度比0.7%程度増加するものと見込まれる。

2) 物価は、おおむね落ち着いた動きを示し、卸売物価は、年度中上昇率5.4%程度、消費者物価は、同7.7%程度の上昇になるものと見込まれる。

(2) 国際収支については、輸出は、世界貿易の伸びが前年度に比べて鈍化することから、748億ドル、前年度比12.1%程度の増加にとどまり、他方、輸入は、国内経済活動の拡大から、875億ドル、前年度比16.6%程度の増加とな

るものと見込まれる。

この結果、貿易収支の黒字は、73億ドル程度に縮小し、経常収支、基礎的収支は、それぞれ7億ドル程度、33億ドル程度の赤字に転じるものと見込まれる。

- (3) 以上の結果、昭和52年度の国民総生産は、192兆8,500億円前後になり、名目の成長率は、13.7%前後、実質の成長率は、6.7%前後になるものと見込まれる。

主 要 経 済 指 標

区 分 単 位	50年度 (実績)	51年度 (実績見 込み)	52年度 (見通し)	51/50 (%)	52/51 (%)
総人口	11,183	11,295	11,405	101.0	101.0
15才以上人口	8,472	8,555	8,640	101.0	101.0
労働者総数	5,344	5,375	5,405	100.6	100.6
就業者総数	5,240	5,270	5,305	100.6	100.7
雇用者総数	3,669	3,720	3,775	101.4	101.5
国民総生産	1,495,010	1,696,000	1,928,500	113.4	113.7
(同実質対前年度比)	—	—	—	105.7	106.7
個人消費支出	849,415	965,000	1,097,500	113.6	113.7
国内民間総資本形成	333,702	379,500	442,500	113.7	116.6
企業設備	206,531	225,000	252,500	108.9	112.2
在庫品増加	16,356	24,000	38,000	146.7	158.3
民間住宅	110,815	130,500	152,000	117.8	116.5
政府の財貨サービス	310,411	344,500	389,500	111.0	113.1
購入経常支出	166,694	187,000	207,000	112.2	110.7
経常資本支出	143,717	157,500	182,500	109.6	115.9
輸出と海外からの所得	207,925	239,500	267,500	115.2	111.7
(控除)輸入と海外への所得	206,442	232,500	268,500	112.6	115.5
鉱工業生産指数	112.9	127.8	139.6	113.2	109.2
農林漁業生産指数	105.7	102.9	105.0	97.4	102.0
国内貨物輸送	361	370	395	102.5	106.8
国内旅客輸送	710	716	742	100.8	103.6
卸売物価指数	158.1	167.5	177.0	—	—
(年度中上昇率)	—	—	—	105.1	105.4
(年度平均上昇率)	—	—	—	106.0	105.7
消費者物価指数	102.2	111.8	121.1	—	—
(年度中上昇率)	—	—	—	108.6	107.7
(年度平均上昇率)	—	—	—	(108.2)	(108.9)
国際収支	146	2,100 △	700	—	—
経常収支	5,855	8,800	7,300	—	—
貿易収支	56,016	66,700	74,800	119.1	112.1
輸出入	50,161	57,900	67,500	115.4	116.6
貿易外収支	5,364 △	6,300 △	7,600	—	—
移転収支	345 △	400 △	400	—	—
長期資本収支	260 △	2,200 △	2,600	—	—
基礎的収支	114 △	100 △	3,300	—	—
短期資本収支	1,376 △	—	—	—	—
誤差	282 △	—	—	—	—
総収支	1,772 △	—	—	—	—
通関輸出入	56,995	68,200	76,300	119.7	111.9
通関輸出入	58,225	67,500	78,400	115.9	116.1

(注) 消費者物価指数欄の()内の計数は、昭和45年基準による上昇率である。